令和3年度

施策評価・事務事業評価

もくじ

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	Ⅰ 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興	1
				(2) 林業の振興	55
				(3) 水産業の振興	97
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興	115
				(2) 観光の振興	133
				(3) 地域資源を活かした産業の振興	151
				(4) 成長を支える経営基盤づくり	163
				(5) 産業の高度化の推進	181
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援	193
				(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	211
		Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援	227
				(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	233
		Ⅲ 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり	267
				(2) 持続可能な農山漁村の確立	279
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展	295
				(2) 世界に誇る地域資源の活用	313
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり	323
				(2) 地域内経済の好循環の創出	341
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進	357
				(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	363
				(3) 産業インフラの整備促進	383
		Ⅳ 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり	409
				(2) 地域で活躍する人づくり	429
				(3) 地域を担う人づくり	459
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	469
				(2) 若者の県内就職の促進	477
				(3) Uターン・Iターンの促進	485
				(4) 関係人口の拡大	493
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進	501
				(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	509
	第2編 生活を支えるサービスの充実	Ⅴ 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進	529
				(2) 医療の確保	551
				(3) 介護の充実	577
			2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進	601
				(2) 高齢者の活躍推進	611
				(3) 障がい者の自立支援	617
				(4) 子育て福祉の充実	635
				(5) 生活援護の確保	645
		Ⅵ 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興	655
				(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	685
				(3) 学びを支える教育環境の整備	695
				(4) 青少年の健全な育成の推進	727
				(5) 高等教育の推進	735
				(6) 社会教育の推進	743
			2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興	755
				(2) 文化芸術の振興	765
			3 人権の尊重と相互理解の促進	(1) 人権施策の推進	775
				(2) 男女共同参画の推進	787
				(3) 国際交流と多文化共生の推進	795
			4 自然、文化・歴史の保全と活用	(1) 豊かな自然環境の保全と活用	805
				(2) 文化財の保存・継承と活用	823
	第3編 安全安心な県土づくり	Ⅶ 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理	839
				(2) 地域生活交通の確保	849
				(3) 上下水道の整備	857
				(4) 情報インフラの整備・活用	867
				(5) 竹島の領土権確立	873
			2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり	877
				(2) 環境の保全と活用	891
		Ⅷ 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり	921
				(2) 危機管理体制の充実・強化	947
				(3) 防災・減災対策の推進	953
				(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	967
			2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保	973
				(2) 安全で安心な消費生活の確保	983
				(3) 交通安全対策の推進	997
				(4) 治安対策の推進	1009

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	農林水産部

施策の名称	Ⅰ－1－(1) 農業の振興

施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

施策の現状に対する評価	①（収益性の高い農業への転換） ・水田園芸は順調に拡大しているが、令和6年度末の目標に照らすと取組面積の拡大のペースは十分ではなく、作業の機械化、共同化など産地化に向けた取組を、さらに加速させる必要がある。 ・米づくりの担い手への農地集積が進むとともに、低コスト技術が徐々に導入されている段階であり、目標とする生産コストの達成のためには、低コスト技術導入を加速させる必要がある。 ・子牛価格は安定して推移しており、法人経営の担い手農場を中心に子牛等の生産拡大が進展している。 ②（島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進） ・有機農産物は生産拡大が停滞気味となっている。また、美味しまね認証（GAP）の取得者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットが少ない。 ・産地創生事業により将来性のある産地拡大に向けモデル産地を指定。産地の発展に向けた意欲的な取組が進められる一方、一部産地では生産拡大や新規就農者の確保が計画どおり進んでいない。 ③（地域を支える中核的な担い手の確保） ・新規就農者数は順調に増加しているが、年間60人という水準の達成には就農時の経営等がイメージできるような具体的な営農モデルの作成・発信の取組が十分ではない。 ・集落営農については、経営多角化や広域連携が増加する一方で、法人化は取組のペースが十分ではない。 （前年度の評価後に見直した点） ・農林水産基本計画の重点推進事項の産地づくり（水田園芸、有機農業、産地創生）を大きく進めるため、産地づくりと担い手づくりを一体的に推進した。 ・ハウス等整備事業の拡充 ・GAP指導専任スタッフの増員（5名）

今後の取組の方向性	①（収益性の高い農業への転換） ・水田園芸については、地域でまとまった機械利用や作業を行う体制づくりを進め、農業者が水田園芸に取り組みやすい環境を整える。 ・米づくりの低コスト化のために、引き続き担い手への農地集積に取り組むとともに、導入された技術・機械の広域利用の仕組みづくりに取り組む。 ・肉用牛生産の新たな担い手を安定的に確保できるよう、就農パッケージを増加・充実させる。 ②（島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進） ・有機農産物では需要に応じた生産が出来るよう産地化を進めるとともに、首都圏等への物流改善を進める。 ・美味しまね認証（GAP）は小売店等へのGAPの理解促進を図り、美味しまね認証農産物を優先的に取り扱ってもらえる環境づくりを行う。 ・産地創生事業で取組が遅れている産地では、県による支援を強化し、計画的な生産拡大や新規就農者の確保を進める。 ③（地域を支える中核的な担い手の確保） ・県内農業高校と連携を強化、継続的にフォローするとともに、水田園芸について研修から就農、経営安定までの包括的なプログラムを創設する。 ・集落営農については、意欲ある農業者を中心にまず法人化を果たし、その後集落全体に拡大していく手法を提案・誘導していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－1－(1) 農業の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		33.0	39.0						
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		(新規事業)	22.0						
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		44.0	48.1						
4	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】						60.0	人	累計値
		(新規事業)	10.0						
5	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		17.0	(R4.1予定)						
6	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		0.4	0.5						
7	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		5.1	6.7						
8	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		7,522.0	7,846.0						
9	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		36.6	39.9						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－1－(1) 農業の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰（何）を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民（農林漁業者等）	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	209760	15574	農林水産総務課
2	農業技術センター試験研究費	農業者	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する	111628	150146	農業経営課
3	農業改良普及事業	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る	19461	57864	農業経営課
4	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。	258028	346499	農業経営課
5	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるよう環境を整備する	134924	1137113	農業経営課
6	就農促進活動事業	・就農相談者	・効率的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。	14740	14740	農業経営課
7	担い手総合支援事業	認定農業者等	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得（約400万円）を確保する	23320	202038	農業経営課
8	農林大学校における教育研修	農林大学校生、研修生	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	39806	44025	農業経営課
9	農林大学校再編拡充事業	農林大学校生	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	188468	40385	農業経営課
10	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県（法定受託事務）が管理している国有財産（自作農財産）	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	3557	3557	農業経営課
11	新規就農者確保・育成事業	・就農希望者、新規就農者（就農5年以内）	・本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。	－	49502	農業経営課
12	農業次世代人材投資事業	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。	186575	303000	農業経営課
13	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会・島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする	141741	256701	農業経営課
14	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	・中核的経営体を目指す自営就農者等	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	－	334938	農業経営課
15	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、地域の産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	地域けん引経営体」を毎年1経営体以上誘致する	24716	31362	農業経営課
16	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地	401876	2392511	産地支援課
17	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	14292	21565	産地支援課
18	美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証食の認知度が向上し、市場競争力が高まること	24848	43359	産地支援課
19	園芸総合事業	園芸品目の農業者	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する	47249	147712	産地支援課
20	産地創生事業	農林業者等の組織する団体	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	41458	180000	産地支援課
21	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等	安定した農業経営	838	1673	農畜産課
22	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	米の需要や米価が低下していく場合でも、島根の米づくりが持続していけるように、県内の主食用米生産の大部分を担い手に集め、さらに先進技術の導入により、米生産コストを削減する	9420	35360	農畜産課
23	水稲等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稲等の優良種子の生産と安定供給	2069	6069	農畜産課
24	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	早期の施設復旧で生産活動への影響を最小限に止める	37,360 （R3繰越）	225000	農畜産課
25	土壌環境対策事業	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者（農業者、市町村等）	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	1820	1710	農畜産課
26	農業環境対策事業	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	4887	4178	農畜産課
27	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す	110826	98100	農畜産課
28	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	・飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により、地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。	144024	147082	農畜産課
29	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者、畜産就農希望者	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立。	156486	179472	農畜産課
30	中小家畜対策事業	中小家畜生産者	中小家畜生産者の経営安定	1113	1,338	農畜産課
31	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	22702	200000	農畜産課
32	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等。	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。	8867	10256	農畜産課
33	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	・家畜伝染病の発生を予防する ・家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する ・安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	47973	48703	農畜産課
34	BSE検査体制確立事業	①畜産農家 ②消費者	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をうける	5976	5467	農畜産課
35	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。	183	192	農畜産課
36	島根県獣医師確保緊急対策事業	・獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学	修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を図る。	12057	15425	農畜産課
37	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	57,598	67548	農畜産課
38	乳用牛生産振興事業	酪農家	酪農家の経営安定、生産性向上	2384	2281	農畜産課
39	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	生産者・畜産関係機関が連携し、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要な施設整備等を支援することにより、地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る。	100031	2000000	農畜産課
40	種雄牛造成強化対策事業	肉用牛生産者	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。	20117	46485	農畜産課
41	放牧再生支援事業	肉用牛生産者等	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	7672	10280	農畜産課
42	多様な担い手確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。	－	115500	農林水産総務課

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す		209,760	15,574
			うち一般財源(千円)	209,365	14,764
今年度の取組内容		令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 試験研究に係る関係規程を改正し、新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を優先的に配分することとした。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、関係規程等の見直しに向けた調整を行った。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興
2	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎥	単年度値
		実績値	623.0	632.0						
		達成率	―	96.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題数及び割合 令和3年度:40課題、90.9%(全課題数:44課題)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究・一般研究課題の区分によらず、農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に絞り込み、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 ・スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・試験研究の成果を施策課題の解決に繋げるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。 ・速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的、集中的に取り組む。 ・同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。 ・国や他県、民間研究機関などの研究成果の取り入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	農業経営課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する		111,628	150,146
			うち一般財源(千円)	63,373	80,823
今年度の取組内容		・「島根県農林水産基本計画」を推進するために絞り込んだ研究課題を、行政・普及・試験研究機関が一体となり、目的・手段を共有しながら取り組む。 ・新たに設置したスマート農業技術スタッフの活動推進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「島根県農林水産基本計画」を推進するため、行政・試験研究機関で研究課題を大幅に絞り込んだ(75課題→41課題へ重点化)			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		―	―	―	―	80.0	%	累計値
		実績値	―	―						
		達成率	―	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、H30:1237(394)経営体、R1:1229(408)経営体、R2:1213(415)で推移 ・令和2年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:推計23億円 (確定時期:令和4年1月頃)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		農林水産基本計画に位置づけられた施策の方向性を踏まえた試験研究の取組を行うための体制や研究課題の大幅な見直しを行い、県農政が抱える政策課題を早急に解決する体制を整えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・これまでの研究課題を整理し、基本計画の達成に資するものに重点化したが、それ以外の研究課題をどのように設定するか整理ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・重点推進事項以外の品目について、これまでは市町村・JA・産地からの要望に基づいて研究課題を設定し、また、自ら開発した技術や品種については無条件で継続するなどしていた。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域品目の支援について、県の関与を大きく減らすこととしており、市町村・JAと産地の今後のあり方や支援の役割分担を整理したうえで、今後芽が出てきそうなものや、広域的に取り組むことで県全体で大きく育つ可能性のある品目等を整理し、必要なものは研究課題にとりあげる。 また、県が技術開発・品種開発を行ったものについては、産地の拡大に効果をもたらす可能性のあるものを整理して研究課題にとりあげる。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業技術センター試験研究費

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
4	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	42.0	55.0	70.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	5.0	15.0						
		達成率	―	115.4	―	―	―	―	%	
5	主食用米の担い手シェア率（生産面積）【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
6	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	農業経営課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農業改良普及事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る		19,461	57,864
			うち一般財源(千円)	11,071	39,992
今年度の取組内容		・普及計画の推進 ・新たな普及活動体制の検証(課題の抽出、対応策検討) ・ICT技術を活用した農業者へのリモート指導			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県農林水産基本計画の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、課題や指導対象の重点化や指導体制を見直した。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・就農希望者への相談対応から就農後のフォローアップの一連の支援について取り組んだ結果、令和2度の新規就農者数は185人となり、過去最高となった。また、令和2年度の認定新規就農者は39人となり、平成27年以降では最高となった。 ・普及活動の効果的・効率的な展開に向け、指導対象の重点化を行い、新規就農者確保と産地育成を一体的に推進する活動体制を整備した。 ・ICT技術を活用した農業者へのリモート指導を令和3年度から開始する体制を構築した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・普及活動を農林水産基本計画の推進に重点化するために普及活動体制を見直したが、これまで関わってきたその他の地域の品目支援の業務が整理されていないため、重点化した活動へ十分なエネルギーを注げていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域の産地支援に係る市町村・JAとの役割分担が整理できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域の品目支援に係る県の関与を大きく減らすため、市町村・JAと産地の今後のあり方や支援の役割分担を協議し、普及が関与する部分を明確にする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業改良普及事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	（新規事業）	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0	4.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	
6	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		実績値	44.0	48.1						
		達成率	―	104.6	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		258,028	346,499
			うち一般財源(千円)	60,680	75,244
今年度の取組内容		・行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 ・基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 ・中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUIターン者等新たに営農を開始する方への支援と併せた推進を図る。 ・ほ場整備と併せた集落営農の法人化進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		関係機関との連携強化のため、ほ場整備事業等に関わりが多い、土地改良事業団体連合会へ新たに事業の一部を委託した。 県単事業の活用により、農地の受け手である認定農業者への農地集積を進めた。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	1.0						
		達成率	―	10.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・担い手への農地集積の状況:R2担い手への農地集積面積12,834ha/耕地面積36,400ha＝集積率35.3% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha＝集積率27.6% ・農地中間管理機構の借入面積・転貸面積:R2借入面積937ha、R2転貸面積1,088ha H26～R2借入面積累計5,597ha、H26～R2転貸面積累計5,101ha ・年間集積目標面積に対する機構の寄与度:R2新規集積面積752ha/年間目標面積1,560ha＝48%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・担い手への農地集積面積は7年間で2,444ha増加し、集積率も1．1%増加しており、毎年1%程度であるが着実に成果は上がってきている。 農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、農地中間管理機構の担い手への集積に対する寄与度は令和2年度48%で全国1位となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・本県は中山間地域が農地の大半を占め農地の狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手が農地を借り入れにくいため、平野部に比べて集積が進んでいない。 【担い手への農地集積率】 平坦地:46．5% 中山間地:29．6%
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・個人の認定農業者は集落営農組織と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。 ・中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している。(担い手不在集落地域の農地情報収集について、農地中間管理機構の農地集積相談員のみでは限界がある。)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUIターン者等新たに営農を開始する方への支援と併せた推進を図る。 ・ほ場整備と併せた集落営農の法人化進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。

事務事業評価シート

担当課	農業経営課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるよう環境を整備する		134,924	1,137,113
			うち一般財源(千円)	18,479	21,582
今年度の取組内容		・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する ・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・災害や経済変動等にあたって、関係機関(JA)と協力・協調し、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設した (R2.7月大雨農業被害対策資金、R2.12大雪農業被害対策資金、R3年度新型コロナ感染症対策資金) ・担当者会で、質問の多い事項等について新たな資料を作成し説明、周知した			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		＜主な農業制度資金のR2融資実績＞ ・農業近代化資金　115百万円(対前年-112百万円) ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)　2,756百万円(対前年+1,313百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金)　510百万円(対前年-17百万円) ・令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金　76百円							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・大雨や大雪などの異常気象が常態化する中、こうした災害により被害を受けた農家を資金面で支える体制を迅速に構築することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対し対策資金を創設し、15件76百万円に融資が実行された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・災害等により被害を受けた経営体の経営状況の悪化などにより、返済条件の緩和が必要となる認定農業者等が出てくる可能性がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・災害や経済変動等による経営環境の変化に対応できず経営が悪化する。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切で迅速な資金への誘導等を行う。 ・関係機関との連絡調整を密にするために、担当者会議を開催する。R3年度はJA組織再編に対応し早期に開催する。 ・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	就農促進活動事業		事業費（千円）	14,740	14,740
目的	誰（何）を対象として	・就農相談者	うち一般財源（千円）	14,740	14,740
	どういう状態を目指すのか	・効率的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。			
今年度の取組内容		・青年農業者等育成センター就農促進事業 青年農業者等育成センター（公益財団法人しまね農業振興公社）が農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し、就農相談等の就農促進業務を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・重点推進事項（水田園芸、有機農業、産地創生、肉用牛）を中心に具体な住居や農地情報に加え、就農施策を網羅した就農パッケージを作成。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 直近の年度別新規就農相談会等新規相談件数 平成30年度　令和元年度　令和2年度 403件　462件　415件 2. 直近の包括的就農パッケージ数 平成30年度　令和元年度　令和2年度 20PC　28PC　81PC

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・重点推進事項（水田園芸など）に関連した内容で、具体的な農地や住居情報を掲載したパッケージづくりを進め、大幅にパッケージ数が増加した。 新型コロナウイルス感染症の影響で対面による就農相談ができない状況の中でも、・新たなパッケージにより、就農相談件数の維持を図り、就農に結びつけることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・パッケージ数は81まで増加したが、就農希望者が就農後の支援策や生活までをイメージすることは難しい場合があり、パッケージのもと就農に至ったケースは18に留まった。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・農地や住居情報は掲載されているが、最終的な候補地等が未掲載であったり、具体な支援策が見えていないパッケージがある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・重点推進事項（水田園芸など）に関連し、具体な農地や住居情報に加え、就農支援施策の掲載により内容の充実を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	就農促進活動事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称	担い手総合支援事業			
目的 誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得(約400万円)を確保する		23,320	202,038
		うち一般財源(千円)	11,393	55,478
今年度の取組内容	＜中核的な担い手の育成＞ ・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上(中核的な担い手)を目指す認定農業者等を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップ策定とその達成に向けた支援を実施。 ・農業経営相談所が行う経営相談等の活動支援。農業再生協議会による担い手のサポート活動等の支援。 ＜集落営農の経営改善＞ ・集落営農組織の法人化、多角化、広域連携による効率化の取組推進及び啓発活動支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・策定した基本計画に基づき、他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上を目指す認定農業者を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップ策定とその達成に向けた支援を実施。 ・集落営農の法人化にあたり、農業普及部が主体的に掘り起こしを行い、法人化を推進。			
1 上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3 上位の施策		
2 上位の施策		4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0	4.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・認定農業者数(うち法人数)は、H30:1237(394)経営体、R1:1229(408)経営体、R2:1213(415)で推移 ・集落営農組織のうち法人化した数は、H30:14組織、R1:12組織、R2:4組織と推移 ・広域連携の組織化した数は、H30:5組織、R1:3組織、R2:5組織と推移 ・R2 集落営農組織数663組織(うち法人260組織)、広域連携組織数23組織									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		＜中核的な担い手の育成＞ ・販売金額1,000万円以上を目指す経営発展に意欲ある認定農業者、認定新規就農者に対し、水田園芸等の取組を提案し、合意を得た188経営体に対してロードマップ作成とその達成に向けた取組支援を開始した。 ＜集落営農の経営改善＞ ・広域連携について、新型コロナ対策補正事業の活用と併せた推進等により、新たに5組織を設立し、ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化の取組が拡大した。 ・多角化について、水田園芸を強力に推進した結果、12組織増の48.1%と取組が拡大した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	＜中核的な担い手の育成＞ ・販売額1,000万円以上に育成を図るため必要な早期の支援対象の確保と支援開始が十分ではない。 ＜集落営農の経営改善＞ ・集落営農の法人化意向のある支援対象数が伸び悩んでいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	＜中核的な担い手の育成＞ ・ロードマップ作成支援に当たり、農業者一人ひとりにオーダーメイドで対応したため時間を要している。 ＜集落営農の経営改善＞ ・組織化、法人化に向けた掘り起こし活動が不足している。 ・県として法人化へ誘導する目的が明確になっていない。 ・法人化の合意形成に時間を要している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	＜中核的な担い手の育成＞ ・経営の改善方向をパターン化し、水田園芸や有機農業、肉用牛など、重点取組と連動させながら、品目転換、規模拡大、労力確保、販路開拓など産地づくりと一体的な取組を推進する。 ＜集落営農の経営改善＞ ・農業部単位での組織化・法人化相談会の開催等による掘り起こし活動の強化を図る。 ・水田園芸の産地づくりなどと一体的に取り組み、法人化する支援対象を明確にする。 ・本格協議の開始から法人化への早期誘導、支援を進める。法人化を進めるための支援事業の一部見直し。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	担い手総合支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値
		実績値	3.0	5.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
4	経営多角化（園芸、畜産）に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		実績値	44.0	48.1						
		達成率	―	104.6	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生、研修生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				39,806	44,025
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	うち一般財源(千円)	32,641	38,523
今年度の取組内容		・農業・林業の新規就農を目指す学生への教育指導の実施 ・自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期養成」の円滑な運営。 ・市町村と連携した地域研修制度(水田園芸・有機農業)を令和4年度からスタートするための体制づくり。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自営就農を目指す2年生を対象に、円滑な経営開始に必要なスキル習得に重点を置いた「就農準備コース」を新設			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・(農業)就農ガイダンス等や10月入学制度の新設等による幅広い年代層へのPR活動によって、令和3年度入学生は昨年度より15名増加し、定員である45名を確保した。そのうち、就農を見据えたより実践的な教育を行う1年制課程の「短期養成コース」には14名が入学している。 ・農業高校に自動環境制御ハウスなどスマート農業機械設備を導入し、併せて県内農業高校5校との連携体制を構築できた。 ・(林業)Uiターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は90人を確保できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(共通)農林大学校の学生は基礎技術の習熟に時間を要する。またスマート農業技術を始めとした先進技術を導入した就農後の早期経営安定や、先進技術を導入する林業事業体で即戦力となるため、必要な技術力を身に付ける必要がある。 (農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の現在の新規就農ペース(40人/年)では不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	(共通)ICT技術等の新技術の習得に必要な機器等の不足など教育環境が充分に整っていない。 (農業)①市町村との連携(就農希望者の研修のあり方等)が不十分であった。 ②農業高校5校連携体制は構築したが、本格的な活動展開を図る必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(共通)①基礎的技術を十分身に付けるために必要な施設機器の導入を図る。 ②新技術に対応できる人材の養成に必要な施設機器の導入を図る。 (農業)①市町村と農林大学校が連携した新たな研修制度の検討を行う。 ②農業高校5校連携の本格的な活動を展開する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				188,468	40,385
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	うち一般財源(千円)	33,684	34,909
今年度の取組内容		・農業・林業の新規就農を目指す学生への教育指導の実施 ・自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期養成」の円滑な運営。 ・市町村と連携した地域研修制度(水田園芸・有機農業)を令和4年度からスタートするための体制づくり。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自営就農を目指す2年生を対象に、円滑な経営開始に必要なスキル習得に重点を置いた「就農準備コース」を新設			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・(農業)就農ガイダンス等や10月入学制度の新設等による幅広い年代層へのPR活動によって、令和3年度入学生は昨年度より15名増加し、定員である45名を確保した。そのうち、就農を見据えたより実践的な教育を行う1年制課程の「短期養成コース」には14名が入学している。 ・農業高校に自動環境制御ハウスなどスマート農業機械設備を導入し、併せて県内農業高校5校との連携体制を構築できた。 ・(林業)Uiターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は90人を確保できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(共通)農林大学校の学生は基礎技術の習熟に時間を要する。またスマート農業技術を始めとした先進技術を導入した就農後の早期経営安定や、先進技術を導入する林業事業体で即戦力となるため、必要な技術力を身に付ける必要がある。 (農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の現在の新規就農ペース(40人/年)では不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	(共通)ICT技術等の新技術の習得に必要な機器等の不足など教育環境が充分に整っていない。 (農業)①市町村との連携(就農希望者の研修のあり方等)が不十分であった。 ②農業高校5校連携体制は構築したが、本格的な活動展開を図る必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(共通)①基礎的技術を十分身に付けるために必要な施設機器の導入を図る。 ②新技術に対応できる人材の養成に必要な施設機器の導入を図る。 (農業)①市町村と農林大学校が連携した新たな研修制度の検討を行う。 ②農業高校5校連携の本格的な活動を展開する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		自作農財産管理事務			
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,557	3,557
	どういう状態を目指すのか	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・自作農財産台帳の整備、草刈りなどの維持管理、越境物がないかどうか等の現地確認を行う。 ・売り渡しているにもかかわらず移転登記がされていない自作農財産について、正当な権利の回復のため、登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記を是正する。 ・買受けの意向がある自作農財産について、国に引き継ぎ売り払うため、境界確定の測量、面積修正の登記を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		－			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	192.0						
		達成率	－	246.2	－	－	－	－	%	
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	1.0						
		達成率	－	10.0	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現地調査実施状況 H30年度 45件、R元年度 44件、R2年度 44件) 登記是正 H30年度 1件、R元年度 3件、R2年度 5件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県の台帳登載財産80筆のうち44筆の現地調査を行い、自作農財産の状況を把握した。 ・現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。 ・土地の権利関係の調査の結果、登記が誤っているものは是正した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・台帳に登載されていない財産(自作農財産の可能性がある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確なものがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・農地改革を戦後の短期間で実施するため特例による登記がなされ、登記が実態と異なるものが多数存在し、農林省名義の土地の全容が把握ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記が誤っている場合には登記の是正を嘱託する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称	新規就農者確保･育成事業				
目的	誰(何)を対象として	･就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	･本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。			49,502
			うち一般財源(千円)		34,477
今年度の取組内容	･水田園芸等の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、県･市町村と連携した地域研修制度をR4年度からスタートするための体制づくり ･オンライン産地ツアーを強化(6回→20回)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	･基本計画の重点推進事項の産地づくり(水田園芸、有機農業、産地創生)を大きく進めるため、産地づくりと担い手づくりを一体化 ･コロナ禍により対面による都会地での就農相談会に参加できないため、オンラインによる産地ツアーを実施し、相談者数を確保				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

近年の認定新規就農者の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定新規就農者数	26人	25人	33人	39人
うちUIターン者数	19人	11人	18人	23人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･就農者の確保のために参加していた都会地における就農相談会がコロナ禍により実施できないため、オンラインによる産地ツアーを6回実施した。 ･農業者として必要な知識を基礎から最新分野まで、県内外の専門家から受ける講義を農林大学校のカリキュラムに取り入れ実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･重点推進事項に係る認定新規就農者が少なく(12人)、基本計画を大きく進めることができない。 ･オンライン産地ツアーから実際に島根を訪れ就農相談まで移行する人が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度がない。 ･オンライン産地ツアーは初の試みであるため、具体な就農相談まで結びつける動きは試行錯誤での実施となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度が必要。 ･オンライン産地ツアーは産地が求める人材の募集型など内容、魅力を充実させ、参加者は少数でも確実に就農に結びつく人を確保する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	新規就農者確保･育成事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称	農業次世代人材投資事業				
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。		186,575	303,000
			うち一般財源(千円)		
今年度の取組内容	・就農を目指す研修者に対して、年間150万円を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付 ・水田園芸等の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、県・市町村と連携した地域研修制度をR4年度からスタートするための体制づくり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農林大学校の定員を増員し、認定新規就農者を目指す学生の確保を図る ・基本計画の重点推進事項の産地づくり(水田園芸、有機農業、産地創生)を大きく進めるため、産地づくりと担い手づくりを一体化				
1 上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

1. 近年の認定新規就農者の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度
25人	33人	39人

2. 近年の農業次世代人材投資事業(経営開始型)の活用者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
137人	131人	133人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新規事業活用者が増加することに伴い、認定新規就農者数も前年比6名増の39人となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・認定新規就農者数は増加傾向にあるが、目標の60人の半数程度に留まっている。 ・重点推進事項に係る認定新規就農者が少なく(12人)、基本計画を大きく進めることができない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・就農希望者が自営就農を決断するための経営モデルや具体な農地、住居情報が掲載された就農パッケージが不足している。 ・重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度がない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・包括的就農パッケージの中で不足している具体な情報について、充実を図り就農希望者へ提案して、新規就農者の確保へつなげる。 ・重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度が必要。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業次世代人材投資事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会・島根県農業会議	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				141,741	256,701
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする	うち一般財源(千円)	3,911	4,048
今年度の取組内容		県農業会議と連携し、法令業務や農地利用の最適化を進めるため、農業委員会に対する研修会等において優良事例の紹介や、現場実態に近い題材を使って、イメージしやすい手法による研修内容とする。 また、「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いを活性化させるため、確認指導を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村巡回のとき、農業委員の活動として担い手への農地集積を更に実施するよう説明を実施。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	192.0						
		達成率	―	246.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数: R元年度 5市町 R2年度 6市町								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		島根県農業会議と連携して農業委員、最適化推進委員及び農業委員会事務局職員に対して研修を実施した結果、資質向上を図ることができた。 しかし、農地の集積・集約化及び遊休農地解消に向けた積極的な活動まで実施した農業委員会はまだ半分以下の現状にある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	研修会の内容について検討が必要である。 農業委員会の日々の活動が、農地集積・集約につながるよう、農業委員会事務局を含めた体制改善が必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	研修が十分な効果を発揮していない。 農業委員、最適化推進の業務が明確化されているが、まだ十分理解されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	研修会の持ち方について関係機関で検討を行い、実のある研修内容に改める。 また、農業委員の活動である担い手への農地集積の方法について関係機関と検討を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・中核的経営体を目指す自営就農者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。			334,938
			うち一般財源(千円)		247,148
今年度の取組内容		＜新規自営就農者の確保＞・水田園芸等の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、県・市町村と連携した地域研修制度をR4年度からスタートするための体制づくり。・オンライン産地ツアーによるを強化(6回→20回)。 ＜中核的な担い手の育成＞・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上(中核的な担い手)を目指す認定農業者等を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップ策定とその達成に向けた支援を実施。 ・農業経営相談所が行う経営相談等の活動支援。農業再生協議会による担い手のサポート活動等の支援。 ＜集落営農の経営改善＞・集落営農組織の法人化、多角化、広域連携による効率化の取組推進及び啓発活動支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・雇用就農を経て独立自営ができるように担い手育成協定の締結経営体を増加させ、新規就農者が安定的に確保できる体制を作り上げた。 農林大生がリース方式を活用してハウス等整備する支援メニュー及び、認定農業者が国事業が活用できない場合の支援メニューを構築し支援を開始した。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・認定新規就農者は、H30：25人、R1:33人、R2：39人で推移 ・雇用就農を経て認定新規就農者となった者は、H30:5人、R1:4人、R2:7人で推移 ・認定農業者数(うち法人数)は、H30：1237(394)経営体、R1：1229(408)経営体、R2：1213(415)で推移 ・集落営農組織のうち法人化した数は、H30：14組織、R1：12組織、R2：4組織と推移 ・広域連携の組織化した数は、H30:5組織、R1：3組織、R2：5組織と推移 ・R2 集落営農組織数663組織(うち法人260組織)、広域連携組織数23組織

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	＜新規自営就農者の確保＞・一旦雇用就農し、自営就農を目指すための仕組みとして、独立自営を目指す自営就農志向者を雇用しながら後押しする12の経営体と県が協定を締結した。 ＜中核的な担い手の育成＞・販売金額1,000万円以上を目指す経営発展に意欲ある認定農業者、認定新規就農者に対し、水田園芸等の取組を提案し、合意を得た188経営体に対してロードマップ作成とその達成に向けた取組支援を開始した。 ＜集落営農の経営改善＞・広域連携について、新型コロナ対策補正事業の活用と併せた推進等により、新たに5組織を設立し、ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化の取組が拡大した。・多角化について、水田園芸を強力に推進した結果、12組織増の48.1%と取組が拡大した。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	＜新規自営就農者の確保＞ ・年間60人の認定新規就農者を確保するためには、雇用から自営就農へ後押しする経営体が不足している。 ＜中核的な担い手の育成＞ ・販売額1,000万円以上に育成を図るため必要な早期の支援対象の確保と支援開始が十分ではない。 ＜集落営農の経営改善＞ ・集落営農の法人化意向のある支援対象数が伸び悩んでいる。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	＜新規自営就農者の確保＞ ・農業法人等への雇用就農から独立自営就農を後押しする制度周知と掘り起こしが不十分である。 ＜中核的な担い手の育成＞ ・ロードマップ作成支援に当たり、農業者一人ひとりにオーダーメイドで対応したため時間を要している。 ＜集落営農の経営改善＞ ・法人化に向けた掘り起こしが不足。県として法人化への誘導目的が不明確。法人化の合意形成に時間を要している。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	＜新規自営就農者の確保＞・自営就農を後押しする経営体を地域の関係機関と連携して40まで増やし、年間25人の雇用から自営就農者を確保する。 ＜中核的な担い手の育成＞・経営の改善方向をパターン化し、水田園芸や有機農業、肉用牛など、重点取組と連動させながら、品目転換、規模拡大、労力確保、販路開拓など産地づくりと一体的な取組を推進する。 ＜集落営農の経営改善＞・農業部単位での組織化・法人化相談会の開催等による掘り起こし活動の強化を図る。 ・水田園芸の産地づくりなどと一体的に取り組み、法人化する支援対象を明確にする。 ・本格協議の開始から法人化への早期誘導、支援を進める。法人化を進めるための支援事業の一部見直し。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0	4.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	
6	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値
		実績値	3.0	5.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
7	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		実績値	44.0	48.1						
		達成率	―	104.6	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	農業経営課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、地域の産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「地域けん引経営体」を毎年1経営体以上誘致する		23,880	31,362
			うち一般財源(千円)	12,606	19,159
今年度の取組内容		・意欲のある市町村とけん引経営体受け入れる包括的な誘致パッケージづくり。 ・民間コンサルタント会社の活用や誘致専門職員による誘致活動。 ・企業が行う現地調査や参入に先立って行う試作経費等の支援による誘致促進。 ・国庫補助金の対象とならない施設・機械整備支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・民間コンサルタント会社を積極的に活用し、オンラインを主体にした産地セミナーの開催回数を増加させて誘致活動を強化。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域けん引経営体が中核となり販売額1億円以上を目指す産地数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	経営体	累計値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(1)農業産出額 612億円(H30)はピーク時(S59)対比58.9%。全国77.3%に比べても産地の疲弊が進んでいる。 (2)担い手の育成確保状況(R1) ①認定農業者数 1,213人(前年度1,229人)②同左のうち法人数 415(408) ③新規就農者数185人(182)④集落営農組織数663経営体(669)⑤同左法人数260経営体(257)⑤参入企業数109経営体(109) (3)参考)実際に企業誘致に成功する割合:0.66%(企業立地課調べ 石見ツアーに首都圏152社が参加し誘致に至った企業は1社)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・意欲のある市町村と誘致体制を整備し、具体的な提案に向けた提案内容を準備し誘致活動を着実に実施した。 ・誘致パッケージ作成:12パッケージ(大田市(2)、浜田市(3)、江津市(2)、益田市(2)美郷町、安来市、奥出雲町)、島根県誘致動画の作成した。 ・企業情報の収集・分析: 誘致専門員の配置。民間データバンクから収集した企業情報(5,000社)からアンケート調査を実施(2,000社)、この内17社企業訪問し、2社が県内視察した。 ・経営開始支援:進出の意向を示された企業1社に国の支援事業の活用等について検討を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	誘致コンサルタント企業の掘り起こしにより、誘致を提案する企業が増加し、市町村が提案する提案するパッケージも増加したが、進出を決定した企業は0だった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	地域が提案している候補農地が単なる空き農地の紹介となっている場合が多いため、参入して産地化を一緒に進めたい企業との温度差が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	コロナ禍での誘致活動してオンライン産地セミナーの実施回数を増やすとともに、「どんな企業を誘致することで産地化が最も効果的か」を踏まえたパッケージづくりを進め、企業へのアプローチを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地		401,876	2,392,511
			うち一般財源(千円)	-	-
今年度の取組内容		以下の国庫補助事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組み ・産地パワーアップ補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標に向けた指導を推進			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

国庫事業によるリースハウス整備状況

	H30	R1	R2
整備棟数(棟)	93	114	77

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国庫補助事業の実施により12か所で生産基盤の整備を進めることができた。 ・リースハウス事業を活用した新規就農者は12名の状況。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規就農者が事業を活用ができない場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新規就農者など担い手確保のめどが立ちにくく、就農希望があった都度の施設整備を行う対応となっており、計画的な事業予算の確保ができてない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・研修から就農までの道筋を明確にし、計画的に新規就農者を確保することで施設整備が円滑に進められるよう市町村等への支援を強化。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		14,292	21,565
			うち一般財源(千円)	9,590	12,602
今年度の取組内容		①有機JAS認証拡大支援 ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得者の技術習得、販路拡大等に関する活動を支援 ・県と農機メーカーで共同開発した水田除草機の導入を支援 ・農業者が有機JAS認証を取得しやすい環境を整備するため、有機JASの指導者育成、講習会開催、アドバイザー設置を実施 ②販路と結びついた生産力の強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		実需者ニーズに対応したロット確保や物流改善を促進するため、有機農産物の産地化に向けたビジョンを明確化し、需要のある品目の提案、多収穫技術や機械化体系の導入など生産力向上に向けた取り組みを強化			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	―	69.5	―	―	―	―	%	
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0	57.0						
		達成率	―	58.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・有機JAS認証のほ場面積(面積割合)は、H29：222ha(0.60%)、H30：240ha(0.65%)、R1：155ha(0.42%)、R2：176ha(0.48%)と推移 ・有機JAS認証の認証者数は、H29：47件、H30：53件、R1：53件、R2：57件と推移 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29：2人、H30：2人、R1：5人、R2：5人と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ 有機JAS認証拡大支援を活用して新たに有機JAS認証を取得した農業者は、3経営体で3．3haの状況 ・ 有機JAS認証拡大支援を活用して認証面積を拡大した農業者は、4経営体で4．2ha拡大の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 米では、個別の栽培面積が小さく、取組も点在しており、規模拡大や新規生産者の参入が進まない ・ 野菜は、生産拡大が停滞気味になっている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ 米は、農家個々で販売先を確保してきたため、販路拡大に限界があり、規模拡大につながっていない。また、有機栽培に取組むための新たな機械投資や労力確保必要となることから、新たに取組む生産者が増えていない。 ・ 野菜は、主力の葉物野菜が飽和状態にあることや、物流コストの上昇により販売環境が悪化していることから生産拡大が進んでいない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 米は、大手米卸とのマッチングを進め、大口需要を確保するとともに、地域の農業者が機械利用や作業の共同化を進め、機械投資の軽減や労力確保を図り、需要に対応した規模拡大や新たな生産者の確保を行う。 ・ 野菜は、実需者が望む根菜類や果菜類の生産を進めるとともに、他品目との混載便の活用等による物流コストの低減を進める

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者等の組織する団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		41,458	180,000
			うち一般財源(千円)	40,855	171,688
今年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・産地構想に基づくモデル産地の創出支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期戦略プランにおける目標達成率が2割程度であったことを踏まえ、マーケットインの視点を徹底するとともに、県として産地育成への主体的に関与することにより、生産額が増加し、担い手が安定的に確保できる産地構想の策定を促進し、構想に基づくモデル産地を育成する手法に転換。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	人	累計値
		実績値	(新規事業)	10.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		―	―	―	―	80.0	%	累計値
		実績値	―	62.5						
		達成率	―	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

市町村	品目	販売目標	生産拡大目標	担い手目標
隠岐圏域	野菜	1億円	―	2人
海士町	いわがき	3億円	150万個	10人
雲南市	山椒	1,400万円	12.6ha、13.5t	15組織
飯南町	パプリカ	4,400万円	165a、55t	5人
出雲市	菌床しいたけ	5.3億円	537t	20人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産地創生事業による就農した新規就農者は10名、また、現在就農に向け研修中の研修生は16名 ・事業の活用により販売額が前年より増加した産地は5産地
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・産地構想で計画し,達成に向けて意欲的な取組が行われている産地がある一方、一部の産地では新規就農者の確保や生産拡大、販売が計画どおり進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・取組が遅れている産地では、生産者の合意形成が不十分で、計画的な生産拡大が進んでいない。また、新規就農者の確保体制が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・取組みが遅れている産地では、所轄する農業部の支援体制を強化し、生産者の合意形成を進めるとともに、市町村と連携し新規就農者確保のための農地確保や研修体制の整備を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する		37,360 (R3繰越)	225,000
			うち一般財源(千円)	37,360	225,000
今年度の取組内容		・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	―	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度に農業用施設等に被害が発生した災害　3件(うち本事業の助成対象となった災害　1件) R2.7月豪雨　施設被害額:　43,084千円 R2.9月台風　施設被害額:　44,038千円 R3.1月大雪　施設被害額:262,817千円							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年7月豪雨災害を契機に、県の農業復旧対策事業の役割、発動基準、事業対象者、補助対象事業、被害状況の速やかな把握、関係課の役割分担について協議、検討を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・災害によっては補助事業の対象にならない場合がある。 ・災害発生後、補助事業の発動が速やかにできていない。 ・県事業では、国事業の補助対象となっているJAによるリースや被災施設の補強に対応していない。 ・市町村からの被災情報の提供・とりまとめに遅れが生じている。 ・農業災害復旧関連事業の種類が多く、速やかな対応ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国は複数県にまたがる大規模な災害を補助対象としている。 ・県では平成21年事務事業見直しに基づき、発動要件として施設被害額の目安を設けている。 ・県事業は、補助対象を農業者とし、被災施設と同規模の復旧しか認めていない。 ・被災情報の提供の流れが整理されていない。 ・国・県の農業災害復旧関連事業によって担当課が異なる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県事業の役割を「①国事業の対象にならない小規模な災害において機動的に対応」「②災害発生後早期に事業を発動し、被災した農業者の生産活動再開を支援」に整理した。 ・県事業の発動要件を見直し、施設被害額の目安に加え、複数市町村から発動の要請があった場合も発動することにした。 ・県事業でも、JAが実施するリースを補助対象とし、農業者の初年度負担を軽減するとともに、被災施設の補強を補助対象に追加した。 ・県の農畜産業に関する気象災害対策実施要領を改正し、被害状況の把握方法等を整理した。 ・R4当初予算に向け、国・県事業を当課で一元管理する方向で検討することとした。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手緊急地域における安定した農業経営		838	1,673
			うち一般財源(千円)	838	1,673
今年度の取組内容		・担い手緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 ・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を推進した			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	―	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した生産技術の向上、収量の安定確保等の指導を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	安定経営に向けた生産量の確保ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	栽培管理の知識や技術の不足、計画的な作業の実践ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、関係機関の協力を得ながら、地域(経営体)に対する技術指導等に取り組み、経営改善に向けた支援を進めていく。

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				24,848	43,359
	どういう状態を目指すのか	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること	うち一般財源(千円)	20,838	42,023
今年度の取組内容		・新規就農者等の担い手のGAP認証取得促進 ・重点推進事項以外のGAP認証取得の検討 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・島根県GAP生産者協議会の活動支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・美味しまね認証の審査体制の強化(外部委託による審査員数3人→6人) ・担い手のGAP認証取得指導体制の強化(専任スタッフの新設5人)			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7						
		達成率	―	67.0	―	―	―	―	%	
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	3.6	6.6						
		達成率	―	66.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・美味しまね認証取得数(累計):497経営体(うち美味しまねゴールド155経営体) ・国際水準GAP認証取得数:165経営体 (※国際水準GAP:GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、美味しまねゴールドの合計、重複あり)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・補助事業等での要件化によるGAP認証取得を行う新規就農者は132人の状況。 ・GAP認証取得のための補助事業を活用して認証取得を行う農業者は161人の状況。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・GAP認証取得の必要性や要件化に疑問を持っている新規就農者がいる。 ・ほとんどの新規就農者が1年以内で取得できる見込みであるが、一部1年以内の取得に不安を抱えている新規就農者がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・GAPの内容、取組方法について、十分な理解が得られていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・普及の指導職員を増員し、農業者それぞれにGAPの意義や取組方法をマンツーマンにより丁寧に指導。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手に農地集積を図り、米の生産についても低コスト化技術の導入等により徹底的コスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す		9,420	35,360
			うち一般財源(千円)	3,511	20,025
今年度の取組内容		・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり ・農地の受け手をリストアップし、担い手への農地集積を推進 ・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援 ・モデル地区を3カ所設置し、中山間での低コスト技術の組み合わせを検証 ・コスト削減につながる業務用多収穫米の導入促進と、それに合わせた販売対策の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		生産現場の現状と課題を踏まえ、担い手が米づくりの大宗を担う生産構造への転換を含めた「持続可能な米づくり」に重点的に取り組む			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の作付延べ面積28,500haのうち、水稲は17,100haと約6割を占めている ・担い手の農地集積の状況について、H29:32.3%、H30:33.3%、R元:36.6%、R2:39.9%と推移。全国の状況は57.1%(R元) ・米の全国平均価格(相対取引価格)は、令和2年産米で14,732円/60kg、新型コロナの影響もあり昨年に比し約1,000円下落した。 ・集落営農法人における2019年産米生産費の平均は、平坦地で10,327円/60kg、中山間で13,807円/60kgとなり、中山間地域では、前回調査の7年前と比べて486円/60kg高くなっている

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナウィルス感染症対策として農林水産業収益向上緊急支援事業を創設して革新的技術の導入を支援し、リモコン草刈機、密苗播種機・田植機、自動操舵システム等の省力・低コスト技術の導入が進んだ ・令和3年3月に「島根県多収穫米推進協議会」が発足し、多収穫米の推進体制が整備されるとともに、県内各地に品種実証ほ設置が進み、需要先と結びついた生産への試行が始まった
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・令和2年において担い手が生産する主食用米のシェア率は約40%であり、経営面積の小さい農家が米づくりの大半を占めている ・中山間地域において米生産コストが高い(13,807円/60kg:2019年調査) ・業務用で堅調な需要が見込まれ、コスト削減の有効な取組の1つである多収穫米について、有望品種の絞り込みや販売先の確保が今後の検討課題と考える。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・特に生産条件の不利な農地が多い中山間地域で農地集積が遅れている ・中山間地域では傾斜地で1ほ場の区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要している ・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、消費拡大が見込まれる業務用米に対する取組は限定的であった
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・担い手の育成、集落営農法人・広域連携組織設立を加速化し、農地の受け手をリストアップ・明確にして経営規模30ha以上の確保を目指し、集中的に農地集積を進める ・モデル地区等で得られた低コスト化技術(リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果を早期に現場へ提示し、導入を進める担い手に経営シミュレーションを提案して、コスト削減の取組を進める ・新たな多収穫品種('つきあかり''にじのきらめき'等)の導入を促進し、経営全体で収量600kg/10a以上の達成により、収量当たりの米生産コストの削減を図るとともに、担い手の多収穫米の生産体制整備及び販売対策を支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称	土壌環境対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。		1,820	1,710
			うち一般財源(千円)	768	620
今年度の取組内容	・指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量等を把握するための調査を実施 ・現地のほ場で現地慣行の水管理条件下において、カドミウム低吸収性イネによる玄米中カドミウム濃度低減効果の確認や、ケイ酸加里の中間追肥がカドミウム低吸収性イネの収量等に及ぼす影響を調査 ・農業技術センター内のほ場でのカドミウム低吸収性きぬむすめの生育特性の把握や、水管理の違いが水稲のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査し、カドミウムとヒ素の同時低減技術を検討			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度土壌汚染防止対策指定解除地域の調査結果(2カ所のほ場) 土壌中の可溶性ヒ素濃度及び用水中、玄米、わらのヒ素濃度:いずれも基準値以下 土壌中の可溶性カドミニウム濃度、玄米のカドミニウム濃度:いずれも基準値以下

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、令和2年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。 ・土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育に影響を及ぼすレベルではないものの、高い数値で推移している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・水稲栽培時のカドミウム、ヒ素の吸収抑制については、水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度又はヒ素濃度が高めになる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水稲栽培時の水管理等についての認識不足や、天候により適切な水管理に必要な水量が確保できない場合がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ヒ素濃度は指定要件を下回るものの、比較的高い数値で推移していることから、定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。 ・玄米中のカドミウム濃度とヒ素濃度の同時低減技術の確立に向けて、栽培時における適切な水管理の指導の継続、カドミウム低吸収性イネの現地への導入に向けた実証試験の継続及び関係機関との連携等により、安全・安心な農産物の生産を確保する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		園芸総合事業			
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の農業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する		47,249	147,712
			うち一般財源(千円)	26,826	83,242
今年度の取組内容		・水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農法人等が小規模からでも県推進6品目に取り組めるよう支援 ・水田園芸の拡大に向け、排水対策や機械化などの生産基盤整備、作業受託など労力補完の仕組みづくり、安定した販路確保などに一体的に取り組む拠点づくりを支援 ・ハウス導入等の初期投資を軽減し、担い手の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進 ・一定の規模の産地から出荷される野菜について、市場価格が著しく低下した場合に価格差を補填			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・水田園芸の取組拡大に向けて、将来の拠点産地の担い手の掘り起こしを行うため、新たに県推進6品目に取り組む農業者が行う栽培実証に係る面積要件等を緩和 ・担い手の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進するため、ハウス等導入支援の補助率等を見直し			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	42.0	55.0	70.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	5.0	15.0						
		達成率	―	115.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・水田園芸6品目の作付面積はR1年の128haからR2年には204haまで拡大 ・水田園芸に取り組む農業者等はR1年の221経営体からR2年には331経営体に増加 ・生産性向上に向けて試験研究機関が直接現地に出向いて行う「現場タイアップ研究」を実施し、試験区の収量は概ね全国平均以上を確保 ・安定した取引に繋がる新たな加工業務用の販路を確保(3社) ・令和2年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:推計23億円 (確定時期:令和4年1月頃)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水田園芸への取組経営体(延数)は110経営体増え、331経営体、面積は76ha増え、204haの状況 ・担い手の平均反収はキャベツ、タマネギとも前年と同程度で、目標反収にそれぞれ60%、70%の状況 ・拠点産地は10産地増え、15産地の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・これまで米中心の経営を行ってきた農業者の中には、水田園芸の新たな取組を躊躇される場合がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水田園芸への取組に伴う新規投資や栽培技術の習得、労力確保の面で農業者に不安があり、積極的な取組に至っていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農業者の機械利用や収穫・調製・販売などの共同化を進めていくことにより、機械投資の軽減や労力確保を図るとともに、普及組織、研究機関の栽培技術指導を徹底し、農業者が水田園芸に取り組みやすい環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		水稲等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費(千円)	1,270	6,069
	どういう状態を目指すのか	水稲等の優良種子の生産と安定供給	うち一般財源(千円)	1,071	5,870
今年度の取組内容		・水稲、麦類及び大豆の原原種の選抜及び原種の維持 ・水稲等優良種子の生産と安定供給 ・ドローンセンシングを用いた変異株等の検出の検証			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		優良な種子の生産では、生産者がほ場に入り、変異株等の抜き取りを行うほ場管理を行うと共に、これを審査員(県の職員)がほ場全体を確認して合否を判定している。前述の方法では生産者、審査員共に負担が大きいため、効率的なほ場管理及び審査に資するドローンセンシングを用いた変異株等の検出技術について、令和3年度に検証予定。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水稲種子生産実績…令和元年産:574，020kg、令和2年産:585，135kg ・大豆種子生産実績…令和元年産:20，547kg、令和2年産:16，184kg ・二条大麦種子生産実績…令和元年産:44，125kg、令和2年産:40，675kg								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「島根県農産物の種子及び種苗の安定的な確保に関する条例」を令和3年4月1日より施行し、関係機関と連携して種子生産を行うことを明確化した。 ・条例制定に合わせ、従来の奨励品種制度を見直し、種子生産品種決定制度を新たに定め、条例に基づき県で種子生産を行う品種を決定する仕組みを整備した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・品種によって種子の需要量と生産量にミスマッチが生じており、生産量が需要量を大きく上回る品種がある一方、生産量と需要量が均衡し、リスク対策が必要な品種がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県全体の品種構成の方針とこれに基づいた種子生産の計画について関係機関での議論が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係機関と実需者で構成する種子生産品種決定会議を開催し、県全体の品種構成及び品種毎の種子供給について協議を行い、今後の方針を決定する。 ・酒造好適米(日本酒への醸造に適した米の品種)については、実需者(日本酒メーカー)との協議を行い、需要に応じた酒造好適米及びその種子の生産について調整を行う。

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農業環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,887	4,178
	どういう状態を目指すのか	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	うち一般財源(千円)	1,776	1,440
今年度の取組内容		・病害虫防除所が、主要病害虫の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 ・農薬販売者・使用者向けの農薬適正管理研修会の開催 ・農薬適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布 ・農薬の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		農薬適正管理研修を希望者は誰でも受講できる研修とし、県内4会場で実施			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7						
		達成率	―	67.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農薬販売者への立入検査数 44件(うち違反者数 3) ・農薬使用者への立入検査数 5件(うち違反者数 1)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研修受講対象者や受講機会(3年に1回)が限定されていた農薬管理指導士認定事業を廃止し、希望すれば誰でも受講できる「農薬の適正管理・使用推進研修」を実施し、4会場で273名が受講した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・農薬使用者の農薬適正使用への理解は進んでいるが、使用基準の確認不足等による農薬の不適正使用事案が毎年発生している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・農薬の正しい使用方法等が農業者に十分浸透していない。 ・生産者団体に属さない農業者及び産直農業者等に農薬の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農薬危害防止運動(6月～8月)の実施を農業者等に周知し、農薬の適正使用について普及啓発を図る。 ・農薬の適正管理・使用推進研修に多くの農業者等に参加してもらえるよう広く周知する。

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す		110,826	98,100
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		①水田園芸をさらに強力に推進するため、産地交付金の支援内容と配分方法について地域協議会と意見交換を行い、令和3年度以降のルールを決定した。②県再生協は設立から8年が経過したことから、その役割について見直しを検討し、取り組み事業を県再生協が実施主体として行う必要がある国の事業に絞り込み、事業内容と体制を再編した。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0							
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の水田園芸県重点推進6品目の産出額:推計23億円 (確定時期:令和4年1月頃) 県推進6品目に取り組む経営体:令和元年度221経営体 ⇒ 令和2年度331経営体 (110経営体増) 県推進6品目作付面積:令和元年度128ha ⇒ 令和2年度204ha (76ha増)							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	さらに収益性の高い農業の取組を進めるため、産地交付金において、地域への配分額に配慮しながら水田園芸の支援額を確保する仕組みを構築した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	水田農業の土地収益性を高めていくため、土地利用型作物(戦略作物)から収益性の高い作物(水田園芸)への転換をさらにすすめることとしており、水田園芸が目標通りに伸びた場合は国から県へ交付される産地交付金の額が不足することになる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	県では、他事業を含めて、水田園芸を強力に推進していくこととしており、取組面積が拡大することにより、産地交付金の支払額が大きく増加することが想定される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	今後、水田園芸の推進状況を踏まえて、必要に応じて支援単価等の変更を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				186,866	147,082
	どういう状態を目指すのか	・飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する	うち一般財源(千円)	15,881	11,126
今年度の取組内容		・隠岐島後Ⅱ地区事業計画(平成30年度～令和4年度)に基づき、放牧用林地、隔障物、飼料庫、放牧道の整備を行う ・隠岐島前Ⅲ地区事業計画(令和元年度～令和5年度)に基づき、野草地、放牧用林地の整備を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・隠岐地域の肉用牛飼養戸数・頭数　R1:130戸　→　R2:128戸 R1:3,600頭　→　R2:3,705頭

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・飼料基盤や家畜保護施設等の整備を行うことで、生産基盤の環境が整い、隠岐地域の肉用牛飼養頭数が105頭増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新たな担い手や中核的な農場が利用できる放牧場が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・外来雑草や低木樹等が繁茂して、荒廃が進む放牧場がある。 ・島後地域では、まとまった放牧場が整備できない(既存放牧場が点在している)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・放牧場の有効利用を図るため、放牧場の拡大や再編、施設整備等を進める。

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		畜産技術センター研究費			
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者、畜産就農希望者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				156,486	179,472
	どういう状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立。	うち一般財源(千円)	65,011	67,861
今年度の取組内容		・島根県農林水産基本計画の重点推進事項「肉用牛生産の拡大」の目標達成に向けた新規課題として、子牛の生産性向上対策、市場で評価される子牛生産技術の2課題設定し、継続課題と併せて7課題を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・畜技センターに情報発信や、研修会等の企画立案を中心に業務を行う企画調整スタッフを配置			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛815戸、肉用牛頭数32,772頭(うち、子取り用雌牛11,055頭)、乳用牛88戸、乳用牛頭数11,857頭。 ・肉用牛、乳用牛とも農家戸数は減少傾向だが、規模拡大が進み、前年から肉用牛1,172頭増加(子取り用雌牛481頭増加)、乳用牛513頭増加。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根県で造成された種雄牛「久茂福」号が全国の主要な共励会で最優秀賞等を受賞し、県内外の生産者から需要が増加(R1:4,226本⇒R2:7,275本)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・開発した技術や研究内容が生産者に十分認識されておらず、研究成果が十分に活用されていない。 ・生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない(子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている、県外種雄牛に比べて認知度、魅力に劣る)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研究課題を設定する段階での生産者ニーズの把握が不足している。 ・高い技術レベルをもつ大規模経営(高い情報発信能力も持つ)等とタイアップした研究が不十分。 ・生産者だけでなくJA、市町村等の関係機関に対しての情報発信不足。また、普及組織の担当者側の研究に対する関心や認識も不足。 ・全国で高く評価される高能力種雄牛が造成できていない。 ・老朽化した施設の修繕等、研究外の業務に時間がとられている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む。 ・畜技センターから研究段階からの情報発信を強化するとともに、行政や普及組織の担当者の研究も含めた現場課題解決意識を醸成することで、現場ニーズの掘り起こしや研究成果の活用促進を図る。 ・ゲノミック評価等の最新技術を活用し種雄牛改良のスピードアップを進めるとともに、種雄牛造成の進め方を見直し、造成段階から生産者に注目される種雄牛造成手法を確立する。 ・老朽化した施設(搾乳施設や種雄牛施設)を整備・改修することで、酪農家のニーズに即した試験研究を実施し、あわせて労務環境の改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		中小家畜対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中小家畜の生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中小家畜生産者が安定的に経営を継続している		680	1,338
			うち一般財源(千円)	180	338
今年度の取組内容		・養鶏、養豚の生産を振興する事業の実施 ・養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 ・県内産畜産物の消費拡大を図る取組			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	―	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・豚の飼養戸数・頭数　R1:9戸→R2:7戸　R1:41,209頭→R2:42,362頭 ・採卵鶏の飼養戸数・頭数　R1:22戸→R2:22戸　R1:869千羽→R2:946千羽 ・ブロイラーの飼養戸数・頭数　R1:3戸→R2:3戸　R1:351千羽→R2:337千羽							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・無人ヘリ、無人マルチローターによる農薬空中散布防除主体へ蜜蜂飼育者名簿を提供することで、蜜蜂への危害防止を徹底。 ・鶏卵の県内消費を拡大するため、CM放映等で情報発信を強化。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・養鶏では、県内で利用される鶏卵の約80%を県内産が占めており、シェアの維持が必要。 ・養豚では、施設規模の拡大や新規整備に対する、地元住民の理解醸成が必要。 ・養蜂では、新規養蜂希望者が多いが、既存養蜂業者との調整が必要。 ・出雲コーチンについて、原種保存やブランド化に向けたビジョンの検討が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・養鶏では、県外資本の量販店が増加しており、県外産卵の販売が増加している。 ・養豚では、悪臭や水質汚濁など環境汚染への不安が大きい。 ・養蜂では、蜜源が限られるため、蜂群設置場所の距離を2km以上離す必要があるが、新規の事業の設置希望場所が既存事業者の設置場所と被る事例が少なからず発生。 ・出雲コーチンについては、新規に飼養を希望する者がいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内産の鶏卵の消費を促すPRを行う。 ・養豚では、必要に応じて周辺住民等と一緒に農場への立入指導を行う。 ・養蜂では、各地域の養蜂組合と連携して蜂群設置場所の調整を行う。 ・出雲コーチンについては、産地化の可否を判断するロードマップを関係者と検討(決定)する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				22,702	200,000
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	うち一般財源(千円)	12,174	128,000
今年度の取組内容		家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。 そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ－1－(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	例	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度、国内における高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は18県52事例確認され、殺処分羽数は約987万羽におよび過去最大の発生。 ・豚熱は、平成30年9月岐阜県の養豚農場において確認されて以降、野生イノシシの豚熱感染が拡大するにつれ、飼養豚での発生が13県まで広がり、約24万頭の豚が殺処分。 ・アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準が改正され、農場の堆肥舎での野生動物侵入対策が求められることになったことから、県内の養豚・養鶏場を指導し、令和2年度中に全戸が整備完了。 ・豚熱、HPAIの発生を想定し整備している「防疫計画」を再度点検。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・家畜伝染病が発生した場合に殺処分畜の埋却を想定している農場について、埋却予定地が利用できるかどうか事前に確認(周辺住民の了承、掘削可能かどうか等)するよう、国から求められている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・全国でのHPAIや豚熱の多発を受け、防疫強化策の1つとして新たに打ち出された事項。 ・これまで県内では、周辺住民等の関係者と事前協議した場合、反対される可能性があり、有事の際に利用ができなくなってしまうことから、埋却予定地は、農場、市町村、県、団体等との情報共有にとどめ、事案が発生時に協力して関係者の同意を得ることとしていた。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大規模農場から順に、市町村と協力して、埋却予定地の確認作業(支障となる事項の洗い出し⇒条件の整理⇒同意の取り付け)を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上		8,867	10,256
			うち一般財源(千円)	2,421,400	5,394
今年度の取組内容		・家畜の伝染性疾病を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 ・地域で問題となっている家畜伝染性疾病の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、予防体制を確立し、飼養衛生管理の改善・向上に取り組む。 ・安全・安心な畜産物の生産を図るため、生産者や人工授精師、獣医師等に関係法令の遵守や生産技術の指導を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	%	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・家畜伝染性疾病発生件数:168件(R元年度:152件) ・家畜伝染性疾病検査件数:37,052件(R元年度:39,003件) ・家畜衛生広報発行:12回3,499部((R元年度:14回4,258部) ・動物用医薬品等販売業者の立入検査:8件(R元年度:15件)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・国内における豚熱の継続発生や高病原性鳥インフルエンザの多発を受け、本事業の取組により養豚場や養鶏場の野生動物侵入防止対策が強化され、農場のバイオセキュリティが向上した。 ・県外において、和牛受精卵の海外流出や血統矛盾の発生を受けて、県内の家畜人工授精師等への指導を強化し、同様な事案の発生を防止した。 ・県内でJGAP家畜・畜産物の指導員研修を開催し、安全な畜産物の生産に向けた指導体制を強化した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・牛白血病や豚丹毒等の生産性阻害要因となる慢性疾病が依然として散発している。 ・また、コクシジウムやロタウイルス等の環境常在性病原体による下痢や、外部導入による牛RSウイルス病や牛ウイルス性下痢・粘膜病も散発している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・共同利用施設の活用、農場の規模拡大等にともない病原体の常在化や拡散のリスクが高まっているが、慢性疾病による被害は顕在化しにくく、防除に対する生産者の意識が低い。 ・環境常在性病原体の対策として、早期の検査や適切なワクチン接種等の対策が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・生産者に対して、慢性疾病の現状把握と衛生対策の実施を指導し、農場と地域の衛生レベルを向上させる。 ・家畜伝染性疾病の発生状況を広報等で適宜周知し、課題解決のための研修会を開催して、新たな防除対策を検討、普及する。 ・畜産物の安全性を確保するため、関係法令の遵守に係る情報提供と指導を適時実施する。

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				47,973	48,703
	どういう状態を目指すのか	・家畜伝染病の発生予防またはもまん延防止を図ることで、畜産経営を発展させる	うち一般財源(千円)	23,993	25,155
今年度の取組内容		・県内の家畜に対して導入時の着地検査やサーベイランス、病性鑑定を実施 ・家畜の飼養者や関係者に対して、家畜伝染病関連情報の提供、家畜伝染病予防法の遵守指導、防疫演習等を実施 ・高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)や豚熱の清浄性を確認するため、農場の立入指導と家畜の検査を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	%	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・家畜伝染病の国内発生状況:ﾖｰﾈ病812例、豚熱23例、高病原性鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ 113例、腐蛆病127例、その他3例(R2年次) ※県内発生なし(R2年度) ・家畜伝染性疾病の検査頭羽数:結核318頭、ﾖｰﾈ病8,696頭、牛伝染性ﾘﾝﾊﾟ腫6,069頭、ｵｰｴｽｷｰ病313頭、ﾆｭｰｶｯｽﾙ病169羽 ・家畜伝染性疾病等の病性鑑定件数:897件、13,095例 ・HPAIに関する指導・検査:延べ217戸、ｳｲﾙｽ分離検査羽数:3,760羽、抗体検査羽数:1,830羽

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・家畜の飼養者の意識が向上したことで、県外導入家畜の自主的検査依頼が増加 ・着地検査や農家立入検査等で法定28疾病の新規発生なし ・各農林振興センター等で実施した防疫演習により、家畜伝染病現地対策本部の各班・係の練度が向上
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内養豚場での豚熱の発生を予防するため、野生イノシシのサーベイランス体制の強化と飼養豚へのワクチン接種体制の構築が必要 ・輸入牛によるヨーネ菌、野鳥によるHPAIウイルス、海外産畜産物(加工品)によるアフリカ豚熱ウイルス、口蹄疫ウイルスの農場持ち込みの防止が必要
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・野生イノシシでの感染が兵庫県まで拡大し、鳥取県、岡山県で豚熱ワクチンの接種が開始 ・国内での乳用育成牛の価格が高騰しているため、オーストラリアからの輸入が増加 ・アジア諸国での、HPAI、アフリカ豚熱、口蹄疫のまん延
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係機関・団体による豚熱防疫対策協議会(仮称)を立ち上げ、豚熱対策を強化する ・家畜の飼養者が重点的に取り組む飼養衛生管理事項を整理して、遵守指導を効率的に実施する。 ・導入家畜による病原体の持ち込みリスクを周知し、着地検査の実施と導入後の隔離を徹底する。 ・海外からの物や人による農場への病原体の持ち込みを防ぐため、空港及び海港における靴底消毒を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		BSE検査体制確立事業			
目的	誰(何)を対象として	牛の飼養者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国内でのBSE発生の防止		5,976	5,467
			うち一般財源(千円)	2,813	3,132
今年度の取組内容		・BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・BSEサーベイランス県内検査頭数 H30年度:480頭 R1年度:179頭 R2年度:153頭 (全例陰性) ・BSEサーベイランス国内検査頭数 H30年度:69, 803頭 R1年度:24, 080頭 R2年度:農水省集計データなし(全例陰性)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく検査し、全例の陰性を確認した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良が頻発しており、検査体制の維持が課題
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・事業開始から18年が経ち、検査機器及び採材施設機材が経年劣化しており、一部部品は製造停止で交換できない状況
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・計画的に検査機器の更新と採材施設機材の修繕を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		飼料安全対策事業	事業費（千円）	183	192
目的	誰（何）を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	うち一般財源（千円）	183	192
	どういう状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。			
今年度の取組内容		「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		立入検査目標値および業者への指導方針の見直し			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	%	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内の飼料製造・輸入・販売業者：約260件 ・立入検査：18件（令和2年度） ※毎年1割程度に立入

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・立入検査等による指導の取組継続により、飼料安全法は遵守されている。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・飼料安全法の改正が予定されており、改正内容について適時、適切に業者へ周知・指導できるか課題である。
	②	原因	上記①（課題）が発生している原因	・現場で指導にあたる農林水産振興センターの職員の業務負担が増加している。
	③	方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・分かりやすいパンフレットの配布や集合説明会等により効率的な指導に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学生 ・(公社)島根県畜産振興協会	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されてる		12,057	15,425
			うち一般財源(千円)	12,057	13,387
今年度の取組内容		・島根県獣医師修学資金(県単事業):募集2名 ・島根県産業動物獣医師等修学資金(国事業):募集3名(うち県農林水産部2名・臨床1名) ・各大学が実施するweb就職説明会へ参加し県内獣医師職場を紹介 ・獣医系大学生を対象に県内獣医師職場のインターンシップを実施(定員18名) ・県内中学生・高校生に対する獣医師職業の紹介、公務員獣医師PRポスターの配布			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県獣医師職員募集人数充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	20.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・過去5年間県職員獣医師採用状況:募集累計50名に対して採用は20名(農林水産部10名、健康福祉部10名) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数:12名(農林水産部7名、健康福祉部5名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数:11名 ・公務員獣医師確保を目的として修学資金を貸与した24名中、20名が本県に就職(うち12名は県外出身者)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・取組が他県と差別化が図られない状況となっており、R2年度の新規修学資金貸与者数も2人と予算枠の5人/年を満たしていない ・このためR2年度の新規採用は、8人の募集に対して、2人しか採用できておらず、事業成果が十分に上がっていない状況(緊急的に改善する必要)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・公務員獣医師、産業動物獣医師を目指す獣医系大学生が少ない ・県採用後に離職(退職)する獣医師が多い ・獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・獣医系大学生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療)への就職を希望しており、公務員や産業動物獣医師の業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい ・県内獣医師職場でやりがいを感じにくく、県外の他職種や職場へ転職を希望する者が多い ・県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も少ない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	これまでの取組の中で不足していた「獣医師職場の魅力化」を以下の取組を通じて強化する (1) 獣医系大学の学生や既卒獣医師に、県内の獣医師職場を体験してもらう取組を拡充。 (2) 県内獣医師職場の魅力を高める(差別化を図る)ため、職場環境を整備(ソフト面、ハード面)し、待遇を改善。 (3) 獣医師確保対策や県内獣医師職場の情報発信を強化。 (4) (1)～(3)の取組により修学資金貸与者を拡充。 (5) 獣医系大学への進学を増やすため、小中高校生に獣医師の魅力・やりがいを伝える取組を強化。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				57,598	67,548
	どういう状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	うち一般財源(千円)	49,622	58,800
今年度の取組内容		・子牛の評価を高めるため、改良の進んだ雌牛への世代交代を促進(繁殖雌牛増頭・更新対策) ・子牛価格や肥育成績を向上させるため、各地域で中核的農場を対象に技術支援を実施(管理技術向上対策) ・「しまね和牛」のブランド力を向上させるため、脂肪の質の違いによる食味試験や観光とタイアップしたキャンペーン等の販売促進活動を実施。 ・第12回全共でしまね和牛の評価を全国に発信するため、出品対策を重点化。候補牛の担い手農家への導入支援や、全共出品対策を通じて肉用牛の生産拡大を図る決起大会を開催。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・肉用牛飼養農家戸数815戸(R1:858戸)、繁殖雌牛頭数は11,055頭(R1:10,574頭) ・子牛の市場取引頭数は5,065頭(R1:4,963頭) ・県内と全国の平均子牛取引価格は去勢で739千円と741千円で、雌で633千円と652千円 ・枝肉の上物率(肉質4・5率)は90%(全国平均88%)(R2.4～R3.3) ・平均枝肉重量は499kg(全国平均　512kg)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・繁殖雌牛頭数は11,055頭と、昨年度と比較し481頭増加。令和2年度から繁殖雌牛の更新対策を拡充したことで、2歳以下の繁殖雌牛が昨年度から約250頭増加し、繁殖雌牛の改良が更に促進。 ・繁殖雌牛の改良や子牛育成や肥育技術の向上を目的とした技術支援の実施により県内の平均子牛価格、県内枝肉上物率が上昇 ・受精卵移植や性選別精液の活用により、全共の肥育候補牛66頭、繁殖候補牛57頭を作出するなど、対策は順調に推移。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・平均子牛価格は全国平均を超えたが、市場に上場される子牛の発育にバラつきが見られる ・平均枝肉重量は、以前として全国平均より約10kg低い ・「しまね和牛」の県外の知名度が不足している ・全共の成績が低迷し、しまね和牛の評価向上につながっていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・飼養管理に改善が必要な生産者がおり、子牛の発育や枝肉成績の改善が不十分 ・子牛や枝肉の評価に関わる繁殖雌牛の世代交代が改良が進みつつあるが、不十分 ・肥育ニーズに対して子牛の生産(出荷)頭数が不足している ・県内外の消費者への「しまね和牛」の販売拡大の取組みが不足している ・全共の県下全域での中長期的な対策の実施が、不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・改善の必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術そ重点指導することで、子牛と枝肉の市場評価を向上させる ・ゲノミック評価を活用し、能力の高い繁殖雌牛への世代交代が進める ・県内における「しまね和牛」の統一化を図り、関係者全体で県内外へ積極的に「しまね和牛」のPRを展開する ・第12回全共での上位入賞に向け、取組対象を重点化し出品対策を強化する。また、第13回全共に向けた継続的な出品対策を実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称	乳用牛生産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	酪農家(特に家族経営)の生産性が向上し、経営の継続が図られる		2,384	2,281
			うち一般財源(千円)	1,724	1,621
今年度の取組内容	・家族経営の担い手確保や経営規模の拡大を支援する ・JAしまねの酪農振興の取組(バルク乳検査、牛群検定、ヘルパー組織の強化等)をサポートする ・県産牛乳の消費拡大運動を支援する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・JAしまねや島根県酪農協議会と酪農振興に係る取組を検討し、JA主体での取組を強化				

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・乳用牛の飼養戸数・頭数(R1:96戸、10,951頭 → R2:88戸、11,344頭)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・戸数は減少しているものの、飼養頭数が増加しており、規模拡大が進んでいる ・生産者で組織する酪農協議会で「県内の酪農振興の方向性」について議論し、JAしまねを中心として取組に着手
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまねの酪農がめざす姿が生産者と関係機関で検討・共有されていない ・乳質改善が必要な酪農家がある ・牛群検定への参加が低調である ・酪農ヘルパーの要員が不足している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・生乳の取扱団体であるJAに、長年、酪農振興に対する考えが無く、県も取組を誘導してこなかった ・乳質改善に必要な事項を的確に指導ができる技術者が県やJAに少ない。乳質改善が必要な自覚が低い酪農家がある ・検定成績の有効利用ができていないことから、検定に係る費用と手間に負担感が大きい ・酪農での新規自営就農が事実上難しいことから、酪農技術の習得の場してヘルパーになる者が少ない ・ヘルパー組織のあり方について、生産者間で意見の相違がみられる(組織の県域1本化に賛否)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまねの酪農のめざす姿を酪農協議会やJAと検討する ・JAが実施するバルク乳検査成績を踏まえて、研修会の開催を協力するとともに、緊急対応が必要な改善意欲がある農場の指導を行う ・牛群検定の実施を促すため、検定員の負担の少ないAT検定の導入を支援する ・ヘルパー組織統合(県域化)に向けて、JAによる関係者間の合意形成をサポートする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				100,031	2,000,000
	どういう状態を目指すのか	地域の生産者や関係機関が一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等の取組を支援することにより、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設(家畜飼養管理施設・家畜排せつ物処理施設)等の整備を支援する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新たに設立された畜産クラスター協議会(隠岐島前畜産クラスター協議会)への事業導入を支援			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度事業実施状況:牛舎整備(出雲市)32,450千円 鶏舎整備(大田市)193,380千円 ・令和3年年度末現在:県内畜産クラスター協議会設置数 16組織								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・生産者の要望に応えるため、畜産クラスター計画の改定と事業計画の策定を支援し、国に事業申請した施設整備計画は全て採択された
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・事業申請に至らない事案がある ・機械導入事業の希望者が多く、不採択になる事案があるため、生産拡大に支障が生じる農場がある ・事業を活用できない地域がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・事業要望の調査から事業申請までの期間が短いことで、事業申請が間に合わない ・要望に応えるだけの十分な予算が確保されていない ・畜産クラスター協議会が設置されていない地域がある
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・年明けの事業要望調査に向け、年度当初から事業要望の洗い出しと事業計画の作成を各協議会に働きかける ・予算の確保を国に重点要望する ・畜産クラスター協議会が設立されていない地域に組織化を働きかける

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		種雄牛造成強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。		20,117	46,485
			うち一般財源(千円)	15,197	42,329
今年度の取組内容		・全国の主要産地等の優良な遺伝資源を活用(導入)し、市場価格をリードできる「スーパー種雄牛」の造成に着手。 ・ゲノミック評価等の技術を活用して、種雄牛造成の効率化と短期化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまでの肉用牛改良方針は、生産者の意見を充分に反映させていなかったことから、大規模農家や各地域の改良組合等から意見を聴取し、生産者の意見を踏まえた肉用牛改良方針を決定し、施策に反映する。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 23.0 %(R1:28.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・後代検定結果で、今後の「しまね和牛」の改良ポイントとして位置づけている「脂肪の質」の能力が良好な「福勇紀」号を基幹種雄牛に選抜。 ・島根県で造成された種雄牛「久茂福」号が全国の主要な共励会で最優秀賞等を受賞し、県内外の生産者から需要が増加(R1:4,226本⇒R2:7,275本)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県有種雄牛産子の子牛市場のシェア率の低下
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県有種雄牛造成における利用者(生産者)意見の聴取が不十分であり、利用者の求める種雄牛が造成されていない ・併せて、種雄牛の造成過程、評価結果判明後の家畜人工授精師や生産者へのPRが不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	〈県有種雄牛の能力UP〉 ・超高能力繁殖雌牛を県外から導入することで、スーパー種雄牛の造成を強化 ・県内の繁殖雌牛からゲノミック評価で高能力雌牛を選抜し、種雄牛の造成を効率化 〈利用推進の取組〉 ・県内の肉用牛生産をリードする生産者からの意見聴取する体制を強化し、迅速に種雄牛造成へ反映 ・「しまね和牛改良推進方針」の策定に併せて、各地域の生産者と意見交換。今後の改良についての意見を聴取し反映。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		放牧再生支援事業	事業費（千円）		
目的	誰（何）を対象として	肉用牛生産者等		7,672	10,280
	どういう状態を目指すのか	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	うち一般財源（千円）	4,008	6,007
今年度の取組内容		既存の放牧場を再整備する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 ①放牧場を適正に管理し有効に利用するために必要な仕組みの構築 ②雑灌木の除去、シバや牧草の除去 ③牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 ④地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の繁殖雌牛放牧頭数は3,448頭と令和元年度から43頭増加。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度は、西ノ島町、知夫村、大田市の計4箇所で事業実施。公共放牧場約11haの雑灌木等を伐採し再整備した他、牧柵の設置等により、放牧場の利用可能頭数が増加。 ・各地域で継続的な放牧利用に向けた体制検討を進め、生産者からの意見聴取機会を設ける、優先順位を定めた放牧場整備計画策定等を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・既存放牧場において、管理体制が脆弱化し、雑灌木や難防除雑草の繁茂等により牧養力が低下することで、放牧可能頭数が減少 ・一部で、新規就農者等が放牧場が活用できない事例
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・畜産関係者の減少により、整備後の放牧場の管理が不足する中で、管理体制の見直しがなされていない ・放牧場での事故（脱柵や流産等）発生で、放牧を忌避 ・入会権等による利用可能な放牧場の限定
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公共牧場を持続的に管理するための体制構築を推進 ・放牧を活用した畜産物の生産や観光利用の拡大による付加価値を向上 ・ICT技術を活用した省力的な放牧管理技術を開発（R2～政策推進課題研究） ・放牧利用計画の策定による放牧利用の拡大

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課

事務事業の名称		多様な担い手確保･育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				―	115,500
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保･育成により、担い手不在集落の解消を図る。	うち一般財源(千円)	―	105,533
今年度の取組内容		･担い手不在集落において、基盤整備をセットにした組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始といった手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ･集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とす多様な担い手を確保育成し、地域農業の維持を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･担い手不在集落の解消に向けた手法の一つである「近隣の担い手(集落営農組織、認定農業者等)との連携」を進めるため、新たに担い手不在集落で営農を開始する際の支援メニューを新設。 ･定年等帰農者が担い手不在集落で営農開始する際の支援メニューに施設･機械の整備支援を追加。			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0						
		達成率	―	38.2	―	―	―	―	%	
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0						
		達成率	―	87.1	―	―	―	―	%	

	R1末	R2末
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 ･担い手不在集落数	1,075	1,058

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･R2年度に担い手不在解消した集落は21集落。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消6集落、近隣の担い手による解消15集落、地域が必要とする担い手による解消1集落であった。 ･担い手不在集落において、新たに48集落が日本型直払(中山間直払･多面的機能支払)による共同活動を開始した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･担い手不在集落の現状及び集落の意向を十分に把握できていない。 ･定年等帰農者による不在解消については、人材などの情報不足のため担い手確保のツールである事業の実施率が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･担い手不在集落の意向を把握するための調査や積極的な働きかけが不十分だった。 ･定年等帰農者については、退職者説明会での事業説明や県内主要企業への推進チラシの送付などの手法が対象者への周知に繋がっていないと考えられる。 ･コロナ禍で担い手への事業の周知が十分に行えなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･担い手不在集落の解消に向けた県の取組状況を公表し、地域における担い手不在集落の解消に向けた取組の意識を高める。 ･集落営農法人、認定農業者などの担い手に直接事業推進を行い、担い手不在集落での営農開始(規模拡大)を図る。 ･定年等帰農者については事業のPR方法を再検討するとともに、集落営農法人や認定農業者への周知を図り、対象者の情報を収集することで掘り起こしを図る。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	農林水産部

施策の名称	Ⅰ－1－(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状に対する評価	①(森林経営の収益力向上) ・路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進む一方、林業機械の選択や運用、コンテナ苗生産に課題がある。 ・原木価格の上昇はみられるものの、高い価格で取引される製材用原木の出荷割合は依然として低い。 ・高品質・高付加価値に向けた施設整備や認定工務店の増加等により、高付加価値木材製品の県外出荷量は拡大傾向にあるが、大都市圏での販路新規開拓の余地がある。 ②(林業就業者の確保) ・新規就業者の確保は、林業事業体による「島根林業魅力向上プログラム」の活用により一定程度進んでいるが、求職者などに林業の就業イメージが十分に伝えられていない。 ・労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業体は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R2年度5年定着率63%)の向上を図ることが課題である。 (前年度の評価後に見直した点) ・原木生産及び再植林の低コスト化を更に推進するため、ICT等を活用した機器や高機能の林業機械など省力化に従する新技術の現場実証を開始した。
今後の取組の方向性	①(森林経営の収益力向上) ・低コスト化に繋がるICT機器等の導入や、県として林業専用道の整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。 ・製材需要の確保に向けて、川上から川下への円滑な木材流通や、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め高品質・高付加価値加工体制の強化を図る。 ②(林業就業者の確保) ・林業事業体と連携し、現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業教育の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。 ・就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として、令和3年度重点推進項目に位置づけ、取組を推進する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－1－(2) 林業の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		1.0	8.1						
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		12.0	10.9						
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		100.0	92.0						
4	製材工場の出荷量のうち高品質･高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		46.9	46.6						
5	林業就業者数【当該年度3月時点】		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		960.0	970.0						
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】		64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
		60.2	62.9						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－1－(2) 林業の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	林業公社支援事業	公益社団法人　島根県林業公社	林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ公益的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実を図る。	861376	874303	林業課
2	林業･木材産業制度資金融資事業	林業者、林業･木材産業の事業体	林業のコスト削減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業体の取組みを支援する	55242	114764	林業課
3	林業普及指導事業	森林所有者、森林組合、林業･木材関係事業体、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	林業技術の向上、経営の合理化･規模拡大、担い手の育成･確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。	8770	19949	林業課
4	中山間地域の農林試験研究推進事業	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	中山間地域における森林･農林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場に移転･定着･活用されるよう、関係機関と連携し農林業者、事業体等に対する効率的な技術指導、情報提供を行	55873	64784	林業課
5	県有林整備事業	県民	森林資源の活用と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理･経営を実践することにより持続的な森林経営の普及啓発を図る。	12479	12809	林業課
6	県行造林事業	県行造林地契約者	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。	1320	2504	林業課
7	林業･木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業･木材産業の事業体	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐･再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	750523	2520957	林業課
8	循環型林業に向けた原木生産促進事業	森林経営者(森林所有者、林業事業体)	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ･ヒノキ･マツの主伐を促進し、原木増産を図る。	70318	97616	林業課
9	県産木材利用促進事業	･建築士、工務店 ･製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	43342	85200	林業課
10	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	61731	44169	林業課
11	意欲と能力のある林業経営者育成･就業者確保総合対策事業	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業体	①林業就業者の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業者確保のベースアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率を60%から70%へ)	125849	248463	林業課
12	県民参加による森づくり事業	県民	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林･林業への理解を深めてもらう。	1476	1476	林業課
13	緑化推進事業	県民	森林の保全や緑化に対する意識を醸成する	6067	6716	林業課
14	水と緑の森づくり事業	県民	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらう。	382182	398974	林業課
15	全国植樹祭実施事業	県民	森林の保全緑化に対する意識を醸成する	554111	71046	林業課
16	森林林業体験活動推進事業	県民	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する	59660	45251	林業課
17	森林整備地域活動支援交付金事業	森林所有者及び林業事業体	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施	21,568	47,801	森林整備課
18	新たな森林管理システム推進事業	市町村	新たな森林管理システムの円滑な運用	11,769	12,000	森林整備課
19	森林計画樹立事業	①県 ②市町村 ③林業事業体、森林所有者等	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ②市町村森林整備計画の樹立(変更) ③森林経営計画の作成、計画に沿った森林施業等実施	10,293	19,310	森林整備課
20	造林事業	森林所有者	一貫作業や低密度植栽により再造林の低コスト化を実現する。	1133344	1662847	森林整備課
21	林業種苗供給事業	苗木生産者	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消	24172	22692	森林整備課
22	間伐小径木搬出促進事業	森林所有者	再造林の低コスト化	6100	6100	森林整備課
23	林道事業	森林所有者及び森林組合等の林業事業体	木材生産及び森林整備･管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する	2144466	3690775	森林整備課
24	しまねの林業支援寄附金活用事業	企業、林業事業体、森林所有者等	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、林業の成長産業化に向けた対策を講じる。	611	5001	森林整備課
25	森林病害虫等防除事業	森林所有者	多面的機能を発揮する森林の保全	27664	23084	森林整備課
26	保安林整備管理事業	県民	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。	29673	29121	森林整備課
27	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業･農山漁村の実現を目指す	209760	15574	農林水産総務課
28	農林大学校における教育研修	農林大学校生、研修生	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	39806	44025	農業経営課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		林業公社支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人　島根県林業公社	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				861,376	874,303
	どういう状態を目指すのか	林業公社を支援し、経営改善を推進するとともに、適切な森林管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図りながら資源の循環利用に取り組む。	うち一般財源(千円)	849,374	874,303
今年度の取組内容		・林業公社経営林の適正な管理を推進し、県産材の安定供給と公益的機能の発揮を図るため、森林整備や運営に必要な資金の貸し付けを行う(開始年度:S40) ・林業公社経営林の長伐期施業転換を図るため、分収林契約の期間延長及び変更登記資金の支援を行う(開始年度:H15) ・林業公社経営林の不成績林処理を進めるため、分収林契約の解除及び日本政策金融公庫への繰上償還に必要な資金の支援を行う(開始年度:H15) ・林業公社の健全な事業運営確保のため、指導監督、立入検査を実施する(開始年度:S40)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・公社分収林の収穫事業を推進するために、公社収穫事業を専門的に行う作業班を設置する事業体と公社が協定を締結し原木増産に取り組む「公社収穫事業専門班制度」の創設を支援し、収穫事業を低コストで計画的に実施する体制を構築した。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2)　林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 　モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・収穫事業面積は、H30:84ha、R1:86ha、R2:85haと推移 ・事業採択箇所数は、H30:8カ所、R1:9カ所、R2:10カ所と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・収穫事業の拡大による経営改善を図るため、令和2年度に公社収穫事業に係る専門班制度を創設し、公社の主伐事業を専門的に行う作業班を設置する事業体18社と協定を締結し、5カ年の事業計画を策定した。策定した事業計画の確実な履行により、5次経営計画の計画事業量を上回る見込み。 ・松くい虫被害跡地の不成績林等、将来的に収益が見込めない森林の一部について、公庫借入金の繰上償還を実施したことにより利息の軽減が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・収穫事業の実施にあたり、事業体の事業着手の遅れや、作業工程の遅延等の理由で当初年度内完了を予定した事業の一部が翌年度以降の完了となり、伐採面積が計画を下回っている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・収穫事業を希望する事業体において、伐採計画や立木評価等に手間がかかり、原木生産及び原木買取の見積提出が遅れるケースがある。 ・収穫事業を行う事業体において、事業着手までに行う必要がある法令手続き等に時間を要し、作業着手が遅れるケースがある。 ・収穫事業を行う事業体において、計画した作業システムの生産性が上がらず工程が遅れるケースがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・収穫事業に係る見積や法令手続き等が円滑に実施されるよう事業体への支援を強化するとともに、事業の進捗管理の徹底と生産性向上に係る指導を強化する。 ・収穫事業専門班については、次年度以降の事業地が確定していることから、作業道の先行開設を指導する等、実施年度に速やかに主伐に着手できるよう支援・指導方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		林業･木材産業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	林業者、林業･木材産業の事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				55,242	114,764
	どういう状態を目指すのか	林業のコスト削減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業体の取組みを支援する	うち一般財源(千円)	0	19
今年度の取組内容		･林業のコスト低減に資する高性能林業機械等の導入を支援 ･原木が高値で取引されるため、製材用原木の需要を増加させるための製材工場の新設･規模拡大の支援 ･林業就業者の定着強化を図るため、林業事業体の魅力向上につながる活動を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･林業PR動画の作成、SNS広告等により林業を世間に幅広く周知し、農林大入学生、新規就業者を確保することにより生産量向上等を目指す。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ･木造住宅の新設着工戸数 ： 2,756戸(対前年18%減) ･林業･木材産業改善資金の貸付実績は、H30：5件(56,670千円)、R元：4件(26,890千円)、R2：5件(61,600千円) ･木材産業等高度化推進資金の貸付実績はH30、R元、R2とも0件 ･木材協同組合育成資金の貸付実績はH30：2件(91,000千円)、R元：2件(88,000千円)、R2：2件(88,000千円)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･林業事業による原木増産の取組が広がり、木材生産のための機械購入に必要な資金利用が5件(グラップル購入2件、フォークリフト購入1件、スイングヤーダ購入2件)あった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･林業事業体全体では、事業量を増加させる傾向にあり、更なる原木増産に向けた生産基盤(生産機械の導入等)などにより対する資金活用の働きかけを継続。 ･林業事業体は、事業量拡大に向け就業者の増員を計画しているが、就業環境改善に係る融資の要望は少ない状況。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･林業事業体における就労環境等は他産業に比べ劣る点も多く、林業事業体の魅力が十分に発信されず、林業を就職先の候補としなかったり、就職しても早期に退職するケースが多い。 ･林業事業体の就労環境改善などに対する、制度資金のPRが十分でない状況。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･林業事業体が魅力向上プログラムに沿って行う取組を促進する視点から、「経営方針の明確化」、「魅力アップ」、「労働状況･就労環境の改善」への活用PRを強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業･木材産業制度資金融資事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	林業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		林業普及指導事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業体、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				8,770	19,949
	どういう状態を目指すのか	林業技術の向上、経営の合理化・規模拡大、担い手の育成・確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。	うち一般財源(千円)	5,715	15,343
今年度の取組内容		・農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成を図るため、森林所有者、森林組合、素材生産事業体、製材事業体等に対する森林・林業に関する技術の普及、指導及び情報提供、地域の実情に適合した技術体系の定着支援と林業後継者の確保 ・林業普及員の育成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農林水産基本計画に示されている重点推進事項の目標達成を図るため、「島根県林業普及指導実施方針書」に基づき各推進項目の課題と普及対象を明確にしつつ、それぞれの普及対象に積極的に関与しながら、普及活動を行う。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9						
		達成率	―	77.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・林業普及員等の資質向上研修や分野ごとの専門研修を実施するとともに、国が実施する中央研修にも積極的に林業普及員等を派遣する。(新型コロナウイルスの感染防止のためR2年度については国実施研修への派遣自粛) 県の研修66人　国の研修1人 ・R2年度林業普及指導員資格試験合格者　一般林業:1人、森林総合監理士:1人							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・原木生産コスト低減計画を作成した事業体数が50事業体となり、コストダウンを計画的に実施した。 ・再造林コストダウンの目標7%に対して9%ダウンした。 ・原木販売額向上計画を50事業体が作成し、出荷先を意識したより徹底した原木の仕分けを実施している。 ・林業新規就業者の90人が就業し、原木生産・再造林の推進を担っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・原木生産コスト低減計画は作成したもののコスト低減目標を達成した事業体数は19事業体(38%)であり、現場状況に応じた機械の組み合わせの選択、運用ができていない。 ・コンテナ苗の生産技術が低い。 ・原木の販売額向上は-3%に低下、目標を達成した事業体は11事業体(22%)にとどまった。 ・農林大学校林学科入学者の確保及び新規就業者の確保
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・高性能林業機械のオペレターの習熟不足 ・新規苗木生産者・裸苗生産未経験者は経験不足により気象・病害虫防除の対応が不十分 ・中間土場の整備の遅れ、仕分けが不十分などにより販売額の向上に至らなかった。 ・高校教職員に林業や林業の仕事が知られていないため現場作業や林業事業体への就業イメージが伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・コスト削減優良事業体への視察研修、集材・伐採行程の効率化を目指す生産性向上研修会等の実施 ・時季による作業内容や病害虫防除対策を記載したコンテナ苗作業カレンダー等を用いた生産者の重点指導の実施 ・製材工場の新設や規模拡大、製品のさらなる高品質化、県外への販路拡大などの取組について支援を強化する。 ・林業普及員を中心とした林業関係職員に、新技術・知識・マネージメントを研修等により習得させレベルアップを図り、その技術・知識を活かし問題の解決を図る。 ・学校への理解促進と生徒への林業の魅力紹介及び働きかけとして県内高等学校への林業教育と農林大進学誘導への取り組みを継続する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業普及指導事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	中山間地域の農林試験研究推進事業				
目的	誰(何)を対象として	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における森林・農林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、関係機関と連携し農林業者、事業体等に対する効率的な技術指導、情報提供を行う。		55,873	64,784
			うち一般財源(千円)	43,551	61,541
今年度の取組内容	【森林保護育成技術の開発】伐採・再造林のコスト低減に向け、一貫作業の体系化、成長が良く形質に優れた品種の選定による短伐期低コスト施業の経営モデルの作成、ICT等を活用した林業省力化技術の現場導入に向けた試験研究の実施 【木材利用技術の開発】建築用材として活用の進んでいない県産大径材を活用した大断面横架材等の建築部材の開発 【鳥獣対策技術の開発】特定鳥獣に関するモニタリングや、農林水産物被害の回避技術等に関する試験研究の実施 【きのこ・特用林産技術の開発】県オリジナルきのこの種菌の維持・管理。短期収入が期待できる有用樹の栽培技術確立				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	林業の低コスト化、製材需要の拡大に向け、生産現場への技術移転・定着が早期に期待できる研究課題について、「政策推進課題」として今年度新たに4課題を設定し研究を開始。(森林保育成技術:2課題、木材利用技術:1課題、鳥獣対策技術:1課題)				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.4	42.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0						
		達成率	―	55.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合:全50事業体のうち、5%ダウンを達成した事業体は21事業体の42% ・再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合:全12事業体のうち、18%ダウンを達成した事業体は6事業体の50% ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合:製材工場の出荷量59千㎥のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量27.5千㎥と46.6%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・伐採・再造林コスト縮減に向け、一貫作業システムの適用条件等を明らかにするため試験地でのデータ収集・分析を実施。R2年度はコストダウンを達成した事業体の割合は、原木生産では増加したものの、再造林については、前年度を下回った。 ・ヒノキ及び大径化が進むスギから品質・性能の確かな横架材生産の技術開発のための測定試験・分析を実施。R2年度の製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は目標を上回ったものの、前年度からほぼ横ばいであった。 ・特定鳥獣の生態動向把握のためのモニタリング実施。鳥獣被害ゼロに向けた地域づくりのための研究に着手。 ・県開発きのこの品質を向上させる栽培管理条件の確立のための栽培実証の実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・伐採や再造林の現場では事業者の能力、保有機械、地形などの様々な要因がコストや収益に大きく影響。また、低コスト再造林に必要なコンテナ苗生産の品質向上と安定供給が課題。 ・森林所有者の利益を増やすためには、収益性の高い製材用原木の生産と製材工場による高品質かつ高付加価値の木材製品の出荷量を更に増やす必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・伐採・再造林の現場条件に応じた最適な作業システムが確立されていない。コンテナ苗生産が始まって間もないことから、安定したコンテナ苗生産技術が確立していない。 ・年々増加するスギ大径材を有効に製品利用して、原木の価値を高める手法が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・伐採・再造林コストの縮減については、年度内中に、簡易地拵えの手引きや林業機械の高度利用マニュアルを作成し、現場での技術移転に取組み、現場での実証を通じた新たな課題や改善に対応、ICT等を活用した林業省力化技術、エリートツリー等を始めとするコンテナ苗生産技術の確立、早生樹の導入による更なる林業コストの低減の研究に取り組む。 ・木材利用技術については、県内製材工場が大径化したA材を横架材等に加工できる技術を確立するため、現計画に沿った研究を進めることにより現場での技術移転に取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域の農林試験研究推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材工場の出荷量のうち高品質･高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6						
		達成率	―	101.6	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		県有林整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,479	12,809
	どういう状態を目指すのか	森林資源の活用と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及啓発を図る。	うち一般財源(千円)	2,138	7,911
今年度の取組内容		県有林管理・経営計画に基づき、森林施業の実践、林産物の生産、林内路網など県有林施設の維持管理を行うとともに、模範的な森林管理・経営を実践する県有林を利用する研修等を通じて林業関係者への普及啓発を図る。 今年度は600mの森林作業道を開設し、11haの搬出間伐を実施予定である。また、事業実施にあたっては、農林大学校や林業労働力確保支援センター等が主催する各種研修の場として利用する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		農林大学校等と情報共有を密にし、研修内容・スケジュールを考慮した事業発注を行い、当年度事業予定地を研修用フィールドとして活用し効率的な森林整備と関係者の技術向上を図る。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・令和2年度における県有林の木材生産実績は1,042m3であった。(生産目標1,022m3) ・令和2年度における県有林の林道等の維持管理状況は、林道19路線(30,972m)、作業道8路線(6,380m)、遊歩道17路線(36,270m)であった。 ・令和2年度における県有林での林業普及員研修等に延べ217人の参加があった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度は、森林作業道1,284mを開設して、搬出間伐を8.5ha実施し、森林資源の育成と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営をおこなった。 ・令和2年度の木材販売収入と林産物販売収入は合わせて約962万円の売上げとなった。 ・研修等の受け入れを19回行い、県内の林業事業体や農林大学生等の技術向上に寄与した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・農林大学校や流域林業活性化センター等の研修主催者から、保育作業の実践や新たな実施方法の試行など様々な研修の問合せがあるが、要望に応えられず研修等の実施ができない場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修内容や研修スケジュールが、県有林の発注内容、発注スケジュールとマッチしない場合がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・研修主催者と情報共有を密にし、研修主催者の要望になるべく応えられる業務発注内容・スケジュールを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	県行造林事業				
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		1,320	2,504
			うち一般財源(千円)	0	1,720
今年度の取組内容	県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。今年度は、令和4年度に契約期間が満了する2契約地について、現地調査で立木評価等を行い処理方針を決定する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	立木売り払いに係る収入増加を目的に、用材以外の多様な利用方法や販路等を踏まえた立木評価の方法について検討を行う。				

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・県行造林地の契約満了処理件数は、H30:4団地、R1:2団地、R2:1団地で推移

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きを実施した。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・契約満了が近づいた契約地については、県で現地調査や立木評価等を実施のうえ処理方針を決定しているが、評価額がマイナスとなり無償解除する場合等もあり、契約当事者(土地所有者、パルプ会社)の意向調整、同意取得に苦慮している。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定した収益が見込めない。 ・急傾斜地など地形的に木材生産に不利な契約地は木材の伐採・搬出経費が割高となる。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県が行う立木評価の方法については、適時、その妥当性を確認するとともに、契約当事者に十分理解してもらえるよう資料作成や細やかな対応に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		林業･木材産業成長産業化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業･木材産業の事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐･再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。		750,523	2,520,957
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業･木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		林業事業体等の「原木生産コスト低減計画及び原木販売額向上計画」の作成を通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0						
		達成率	―	104.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ･原木生産量:R2 632千㎥(対前年比101%) ･当該事業による主な実績 間伐実施427ha(対前年比76%)、作業道整備111km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入6台(対前年比200%)、木質バイオマス供給施設整備1施設

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの生産コストを8%削減することができた。 ･また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は45%で2ポイント上昇したが、コロナの影響による木造住宅着工数の減少により、最も取引価格が高い製材用原木供給は目標の80%に留まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･林業事業体では、資源の充実した区域を設定し、林業専用道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取組みが不足している。 ･一貫作業の実施率は順調に上昇し100%に達したものの、現地の枝条処理や機械地拵えの範囲などの事前調整不足から、原木生産の低コスト化への寄与度が不十分だった。 ･生産された原木の適切な仕分けが行われず、最も取引価格が高い製材用原木への出荷割合が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･開設単価の高い林道整備に偏重してきたため開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整っていない。 ･伐採者と造林者の間で伐採計画が共有できていないことから、作業の打ち合わせが不十分だった。また、一貫作業に有効なコンテナ苗については、その生産技術がまだまだ低く、メリットを活かした通年植栽がほとんど行われていない。 ･製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制整備が不十分だった。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着･拡大を図るため、川上から川下に至る総合的な支援が必要。 ･川上では、林業事業体が林業コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境や、低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ･川下では、生産された木材の流通を円滑にし、製材工場の新設や規模拡大により、最も取引価格が高い製材用原木の取引を拡大させ、ひと山の価値の最大化させる環境を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業･木材産業成長産業化対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業				
目的	誰(何)を対象として	森林経営者(森林所有者、林業事業体)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツの主伐を促進し、原木増産を図る。		70,318	97,616
			うち一般財源(千円)	63,936	83,216
今年度の取組内容		利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、森林経営者等に対して製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費及び原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費を助成。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		A材の出荷割合を高め、森林経営の収益力を向上させるため、製材用への出荷割合により補助額に差を付けた。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0	42.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合 全50事業体のうち、5%ダウンを達成した事業体は21事業の42% ・林業事業体等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が年々増加している。 原木生産量(千㎥) : (H23)314 … (H28) 527 (H29) 608 (H30) 628 (R元) 623 (R2) 632

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・この事業の創設を契機に、原木生産量が着実に増加し、森林所有者の伐採(主伐)意欲や主伐作業を実施する林業事業体の原木増産への意欲につながっている。 ・高性能林業機械等の導入が進み、原木生産の効率化が図られたことでコストがH30に比べ1%低減され、収益改善が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高性能林業機械等の増加に伴う効率的な作業システムの構築 ・主伐による原木生産が拡大しているにも関わらず、森林所有者にとって最も価格が高い製材用原木の県内需要が伸びない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・これまで扱っていなかった高性能林業機械を使うようになり、操作方法や他の高性能林業機械との組み合わせに不慣れだったり、新規就業者の増加による生産効率が低下したりしたため。 ・製材用原木の市場価格の下落等により、比較的価格が安定している合板用や燃料チップ用への出荷が増加したため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高性能林業機械の操作に不慣れなオペレーター等のために、高性能林業機械の操作を習熟できるような機械操作研修や効率的な作業システムを習得するため他事業体の取組を学ぶ生産性向上研修等を企画し、現場作業員の技術力向上を図る。 ・原木の取引価格が最も高い製材用原木の需要を増やし、出荷割合を高めるため、仕分け機能の強化など原木流通体制の強化や製材工場の新設、既存工場の規模拡大・機能強化など川下と連携強化を図る。 ・技術力の高い現場作業員の確保や育成のため、林業従業者の処遇改善や増員対策を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0						
		達成率	―	104.9	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				43,342	85,200
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	うち一般財源(千円)	43,342	2,116
今年度の取組内容		県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和2年度は、認定工務店が県産木材使用割合をさらに引き上げるための取組に係る支援が不足していたため、今年度からは、県産木材使用割合を前年度比10%以上引き上げる認定工務店に対して、県産木材使用割合引き上げのために必要となる県産木材PR経費等の支援を新設。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6						
		達成率	―	101.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合
　製材工場の出荷量59千㎥のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量27.5千㎥と46.6%
・県内の木造住宅の新設着工戸数　2,756戸(対前年18%減)
・住宅着工戸数の木造率　83%(昨年80%)、全国平均と比べ26ポイント高(昨年22ポイント)
・製材品の県外への出荷額　21.1億円(対前年1.2億円減)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍での経済活動が停滞したことから、住宅着工戸数の減少や価格の下落により原木需要量は目標を下回ったものの、認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産材使用割合は、前年度事業に比べて10%向上(77%→87%)した。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、令和2年に実施した施設強化や新商品開発の取組により、横ばいを維持した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県産材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、県産木材使用割合が低い認定工務店もあり改善が必要。 ・県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応えることができず、商機を喪失することもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・工務店が県産材の使用割合を向上させるための技術的な情報や施主へのPRが不足している。 ・工務店と製材工場による需給情報の共有・意見交換の不足。 ・県内には小規模製材工場が多く、個々の生産能力では供給体制として不十分な状態。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度及び県産木材建築利用促進事業において、認定建築士・工務店及び製材工場のグループ化の促進や建築支援のほか、関係者間の連携に要する経費等の支援することにより、木造住宅等における県産木材の利用を県内・県外で促進することが必要。 ・施主からの県産木材住宅の受注を増やすため、県産木材を使用する認定工務店等の認知度を高めることが必要。 ・各地域において、複数の林業事業体や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から流通、製材加工までの取組により、製材原木の需要が拡大する仕組みづくりが必要。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.1						
		達成率	―	86.2	―	―	―	―	%	
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	（新規事業）	112.0						
		達成率	―	320.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		61,731	44,169
			うち一般財源(千円)	61,731	43,753
今年度の取組内容		製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供と現地調査の実施、交渉アドバイザー支援、製材工場が自ら実施する原木流通調査等支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取り組みを実施する。 県内製材工場の規模拡大、高品質化のための施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9						
		達成率	―	77.9	―	―	―	―	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合 ： 県内原木生産量632千㎥のうち、県内製材用への供給量69千㎥と11% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合 ： 全50事業体のうち、5%アップを達成した事業体20事業体の40% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 ： 46.6%(対前年0.3%減) ・製材品の県外への出荷額 ： 21.1億円(対前年1.2億円減) ・木造住宅の新設着工戸数 ： 2,756戸(対前年18%減)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍により、木造住宅着工数が減少(対前年18%減)するなど厳しい状況のなか、ウッドコンビナート構想を策定(7地域)し、各地域の林業事業体から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大するための方向性を示すとともに、製材工場の施設改良等(13件)に取り組んだ結果、製材用原木の需要量の減少を最小限に留めた(対前年8%減)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材能力が不十分である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・原木の仕分け不足、中間土場活用の遅れ、原木安定供給協定の遅れなどの問題に加え、原木市場の流通販売構造が非効率であり、製材用原木の供給拡大を妨げているため。 ・既存製材工場の機能強化が不十分であり、かつ製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が無いため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・製材用原木の仕分け技術向上、中間土場の機能強化、原木安定供給協定の締結促進、原木市場における流通対策等の取組を強化する。 ・既存製材工場の機能強化の取組みに加えて、製材工場の新設・規模拡大の実現に向けた取組みを強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	28.6	40.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	工場	累計値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	林業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		意欲と能力のある林業経営者育成･就業者確保総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①林業就業者の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業者確保のペースアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率を60%から70%へ)		125,849	248,463
			うち一般財源(千円)	15,557	109,180
今年度の取組内容		1. 林業就業者の定着強化 ･労働条件、就労環境の改善指導や、事業体の魅力向上につながる活動支援と、技術力の高い就業者の育成 2. 新規林業就業者の確保 ･高校生の就職先に林業が選択肢となるよう、高校生への林業教育を充実させ、農林大学校への進学者数を確保 ･林業就業者確保のための林業事業者のPR活動、農林大学校林業科の学生と林業事業体のマッチング、短期の林業就業体験の実施などを支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･林業就業者の確保と定着させるための短期就業研修や資格取得の補助条件を緩和し、事業体への支援を拡充する。 ･農林大や職業としての「林業」の認知度向上のため、県内高校生全員へパンフレットを配布する。 ･県内高校へ林業機械等の実演活動をすることで林業就業へのきっかけ作りを行う。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	新規就業者の5年定着率　63% 島根林業魅力向上に取り組んだ林業事業体 林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合　40%(R2年度/林業課調べ)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･林業就業者数(総数)は前年度(960人)より増加し970人となったが、目標値(992人)には届いていない。 ･新規林業就業者数は90人となり、前年度(86人)より増加傾向、目標値である年80人の新規就業者数は確保。 ･新規就業者の5年定着率は前年比3ポイント増加し63%なった(目標の64%)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･新規就業者数は目標人数(80人)以上の90人を確保したが、離職者数が多い。 ･新規就業者数は90人であり、目標の80人を達成したが、若者(うち農林大卒8人、高校卒3人)の林業への就業者が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･林業事業体の収益性確保に向けた経営体質の強化やマネジメント人材の育成が遅れていることに加え、労働条件や就労環境の改善が遅れている。 ･就職や進学を控えた県内高校生や求職者の、職業としての林業に対する認知度の低さがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･林業事業体の魅力向上につながる活動を継続支援(労働条件、就労環境の改善、事業体の魅力向上) ･事業体の経営体質強化(専門家による経営指導や新たな取り組み支援)、リーダー育成のための研修等の継続実施 ･新規就業者の確保と技術力があり、定着率の高い就業者の育成 (農林大学校への進学促進と、県内の事業体へ技術力があり、定着率の高い即戦力となる人材を輩出、県内外高校生等に対し林業事業体のPR強化や林業に触れる機会拡大)

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	意欲と能力のある林業経営者育成･就業者確保総合対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	目標値		64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	60.2	62.9						
		達成率	―	98.3	―	―	―	―	%	
4	魅力向上プログラムに取り組んだ林業事業体数【当該年度4月～3月】	目標値		39.0	41.0	43.0	46.0	49.0	社	単年度値
		実績値	45.0	40.0						
		達成率	―	102.6	―	―	―	―	%	
5	林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合【当該年度3月時点】	目標値		40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	31.4	40.8						
		達成率	―	102.0	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	県民参加による森づくり事業		事業費（千円）	1,476	1,476
目的	誰（何）を対象として	県民参加による森づくり事業	うち一般財源（千円）	1,476	1,476
	どういう状態を目指すのか	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。			
今年度の取組内容		県民自らが活動を企画し参加することができるように、緑の募金を財源として森林整備などに取り組む事業を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		本事業を申請する団体に対し、取組事例等を示し、周辺の住民や団体を巻き込んだ取り組みを広げるように支援する。また、マスコミやチラシ等を活用し、取組内容を県民へ周知し、活動への理解を深めてもらうよう努める。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・緑の募金収入額：令和2年 31,500千円（対前年比96.4%）※人口割り別順位 全国3位 ・緑の少年団数：令和2年度末時点　122団（団員数約13千人）※小・中学校の加入割合 全国2位

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	「緑の募金公募事業」を活用した緑化活動が県内各所で実施され、令和2年度は県内の自治会、ボランティア組織、学校等が実施する自主的な緑化活動を23件支援した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	「緑の募金公募事業」等の資金となる、緑の募金の収入が近年減少傾向にある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	「緑の募金」のうち約9割を占めている家庭募金について、近年自治会等からの収入が減少している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県独自の募金啓発チラシの作成・配布し、市町村を通じた自治会へのPRを行う。また。マスコミ・HP等を活用した積極的な情報発信、企業・施設等への働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		緑化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,067	6,716
	どういう状態を目指すのか	森林の保全や緑化に対する意識を醸成する	うち一般財源(千円)	6,067	6,716
今年度の取組内容		緑化相談に関する早期対応並びに、ふるさと森林公園・緑化見本園(植栽木)の適切な維持管理を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		ふるさと森林公園の設立目的である「森とのふれあい」・「研修の場」として県民に利活用してもらえるよう、今年度も計画的に森林整備(支障木伐採・除草作業)を行う。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		林業新規就業者数は、近年増加傾向にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・緑化C:緑化相談については、必要に応じて現地調査の実施や、中山間地域研究センターと連携を図り、病名等の早期診断、また対処方法等について相談者へ早期に回答(報告)を行うようにした。 ・緑化見本園については、樹木ネーム標識の付替えや、歩道・排水路の改修等を行い、来園者の利便性の向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	植栽木の適切な管理に加え、樹木ネーム標識の更新や、歩道等の維持管理作業が毎年必要となる。 また、園内には大径木があり 落枝等による危険性がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ふるさと森林公園が開園してから25年以上が経過しており、当初植栽した樹木が成長して「大径・高木化」したことによる、整枝・剪定などの管理作業が、これまで以上に技術・費用・安全確保が必要となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	植栽木の成長等に応じた適切・適期の管理作業を行うための技術職員・予算等を継続的に確保するとともに、管理作業を的確かつ安全に実施するための技能講習の受講並びに、安全作業用具の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		水と緑の森づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				382,182	398,974
	どういう状態を目指すのか	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらう。	うち一般財源(千円)	202,915	203,966
今年度の取組内容		荒廃森林を緑豊かな森へ再生するため、水と緑の森づくり税を財源として不要木の伐採や広葉樹の植樹等に対し交付金を交付する。また、人々の生活や営み、公共施設に近い集落周辺里山林の再生する。 さらに、高校生等を対象とした林業就業講座を実施し、次世代を担う人材の確保・育成を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		集落周辺の里山を整備する「集落周辺里山整備事業」について、地元調整や事業完了の手続き等をより円滑に進めるために事務手続きを見直した。また、県民の生活環境を守る森づくりの取り組みをさらに推進していく。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	水と緑の森づくり税を財源とした「再生の森事業」により、第1期対策(H17～H21年度)では3,563ha(713ha/年)、第2期対策(H22～H26年度)では3,635ha(727ha/年)、第3期対策(H27～R1年度)では2,937ha(587ha/年)の荒廃森林を伐採し、荒廃森林の再生に取り組んだ。今後第4期対策(R2～R6年度)でも引き続き荒廃森林の再生を行うこととしており、R2年度は375.19haの荒廃森林を伐採した。また、R2年度から開始した「集落周辺里山整備事業」により、R2年度は5集落から要望を受け、荒廃里山林を整備した。R3年度以降さらに取組を推進していく。なお、林業就業者数は、長期間減少傾向にあったが、近年増加傾向にある。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・平成17年度より荒廃森林の整備に取り組んでおり、荒廃森林の再生が着実に進んでいる。また、平成17年度から県民自らが企画・立案した森づくりのための活動等に支援しており、県民主体の森づくりを行うことができている。 ・令和2年度から生活環境の維持へ重点をシフトし、集落周辺里山林の整備を開始。令和3年度以降、段階的に施業件数を増やしていき、県民の生活環境を守る森づくりを推進していく。 ・次世代の林業の担い手となり得る若い世代の林業に対する関心を喚起することを目的に、令和2年度から林業就業講座事業を開始。令和2年度は14校を対象に開催し、約670人の参加があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・間伐が遅れた人工林や拡大竹林、松くい虫被害跡地など荒廃森林は県全体で118千haあると推計され、これは県の民有林面積の約2割に相当する。引き続き整備が必要な人工林があるものの、作業が追いついていない状況である。 ・集落周辺やその上流部の森林の手入れが不足している。 ・森林を適切に整備を実施していくために、担い手の確保・育成が必要である。令和2年度の新規就業者数は90人であるが、若者(うち農林大卒8人、高校卒3人)の林業への就業者が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・森林所有者の高齢化による経営意欲の減退や自力での整備が困難になっていることに加え、不在村化もその一因となっている。 ・過疎化・高齢化等の影響により、これまで集落住民自らが行っていた里山林の整備が難しくなってきている。 ・就職や進学を控えた県内高校生や求職者の、職業としての林業に対する認知度が低い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・荒廃した森林を緑豊かな森林へ再生させるため、森林所有者への働きかけを行いながら事業実施への意欲を高めるとともに、高齢化・不在村化により自力での整備が困難な森林所有者に対しては整備に係る労力と費用負担の支援を行う。 ・集落周辺里山林の再生のため、集落住民が行う里山の点検・診断・再生・保全を支援する。 ・就業前の高校生等や進路指導教諭を対象に、林業講座や体験実習を通じた林業の役割認識や魅力向上につながる取組を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	全国植樹祭実施事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				554,111	71,046
	どういう状態を目指すのか	森林の保全緑化に対する意識を醸成する	うち一般財源(千円)	512,688	49,601
今年度の取組内容	○新型コロナウィルス感染症対策を講じて全国植樹祭を開催する ○全国植樹祭の開催を通じて、島根の森林・林業の情報発信を行い機運醸成を図る				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○開催規模の縮小や人と人との間隔の確保など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催計画を作成した ○県民参加植樹イベントの開催や、シンボルマークの塗り絵募集、ウエルカムボードのお披露目などによる情報発信を行い機運の醸成を図った				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	21.0	24.0	30.0	41.0	%	単年度値
		実績値	16.6	24.3						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	全苗木生産量113.4万本のうちコンテナ苗が27.6万本であり、コンテナ苗の利用割合は24%									

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○全国植樹祭の開催に向け下記事項等の情報発信を行い、森林の保全、緑化に対する意識の醸成に寄与することが出来た ・1年延期後の開催日が決定したのに伴い、200日前・100日前記念イベントを実施 ・県内各所で県民参加植樹イベント(参加予定人数3000人)を計画　初回は100日前イベントとして大田市で開催(参加者230人) ・YouTubeによる動画配信など、SNSを活用した情報発信を実施
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○全国植樹祭開催に向けた集客イベントが開催できないため、PR機会が減少 効果的なPR手法により機運を維持することが必要
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○新型コロナウイルス感染症によりイベント開催が制限・制約されているため
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○コロナ対策を徹底し、50日前記念イベント(お手植え苗木の出発式)や県民参加植樹イベントの実施 ○式典行事の練習風景や県民参加植樹イベントのYouTubeへの動画配信 ○イベントが制限される中、HPやFacebookなどによる情報の発信を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	森林林業体験活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する		59,660	45,251
			うち一般財源(千円)	25,273	40,967
今年度の取組内容	ふるさと森林公園 ・適正な公園管理と効果的な公園利用の促進を図る。 ・公園利用者の安全確保を最優先に、既存施設の計画的な維持管理(更新)、また園内樹木(植栽木)の管理を適切に行う。 県民の森 ・森とのふれあいの場として「県民の森ふれあい講座」を実施する予定である。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ふるさと森林公園:計画的な既存施設の維持管理・更新の徹底 県民の森:定期的に巡視、パトロール等を行い、施設管理を徹底				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	ふるさと森林公園利用者数は、H30:265千人、R1:246千人、R2:226千人と推移 県民の森ふれあい講座参加者数は、H30:279人、R1:275人、R2:191人と推移									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ふるさと森林公園に係る維持管理(更新)にいては、関係機関と調整を図り、優先順(緊急度)の高い施設から順次更新作業等を行い、利用者の安全並びに利便性の向上が図られた。 ・県民の森では、県主催の様々なイベントを開催し、多くの利用者に森林や自然に親しんでもらう取り組みを行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画していたイベントの中止などがあり、ふるさと森林公園の来園者及び県民の森ふれあい講座参加者数は前年度を下回った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ふるさと森林公園森林学習展示館については、施設全体が老朽化しており、また突発的な修繕を要する事案も発生しており、魅力ある公園としての快適性が低下している。 ・県民の森については、幹線林道において利用者の安全な通行に支障をきたす箇所がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理(更新)については、整備計画等に基づき実施しているが、突発的な緊急対応が必要となる場合がある。 ・県民の森は積雪の多い地域にあり、融雪時の法面の土砂流出や、台風、降雨後の落石、落枝が発生する場合がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公園利用者の安全確保を最優先とし、既存施設の維持管理(更新)については、関係機関と適宜調整等を図り、また園内樹木(植栽木)の管理を適切に行うとともに、緊急性のある修繕・維持管理への迅速な対応と危険察知の体制等を確保する。 ・県民の森では、日常の巡視、パトロール等の施設管理を徹底し、小規模な落石、崩壊等に迅速に対応する等利用者の安全確保に努める。大規模災害については、県土整備事務所へ速やかに情報提供し、復旧に向け協力する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		森林整備地域活動支援交付金事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び林業事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施		21,568	47,801
			うち一般財源(千円)	7,193	15,800
今年度の取組内容		・森林経営計画作成を促進する活動の支援 ・森林境界の明確化を実施する活動の支援 ・森林経営計画作成や森林境界の明確化の活動に必要となる既存路網を改良する活動を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施 ・森林所有者の関心が低く森林施業が進まない森林を林業の枠組みに組み込むことができる「新たな森林管理システム」の制度を活用し集約化を促進			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	＜KPIの説明＞ モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/ haとなり、8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・森林経営計画策定に向け所有者の同意を取り付けた森林の面積は、令和2年度実績で1,000ha、また、森林境界の明確化に向け森林境界の測量を425ha実施するなど、森林施業の集約化に向け一定程度の成果が見られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・森林経営計画認定のカバー率が令和元年度で31%と目標の50%に達していない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・森林所有者の代替わりに伴い、所有者不明森林等が増加し、森林経営計画の作成に必要な森林所有者情報や所有者の合意形成に多くの労力が必要な状況となっており、森林組合などの森林経営計画作成者の負担が大きくなっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林組合等が容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する ・森林施業の集約化や森林経営計画策定による林業コストの低減効果等を森林所有者や林業事業体に周知し、本取組への意欲向上を図る

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称	新たな森林管理システム推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・新たな森林管理システムの円滑な運用		11,769	12,000
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容	・市町村の円滑な制度運用に向け森林経営推進センターが地域協議会へ参画し、市町村の業務支援や研修等の開催による技術支援を行う ・林業普及員が地域協議会に働きかけを、本制度に基づく委託森林候補地の掘り起こしや、林業事業体等関係者の調整などを行い、市町村の取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・再委託森林のモデル地区設定に向けた研修会や地域協議会での技術支援や取組の参考となる優良事例の紹介により新たな森林管理システムの円滑な運用を図る ・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0		
		実績値	72.0	362.0						
		達成率	―	181.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	＜KPIの説明＞ モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/ haとなり、8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各市町村が開催する地域協議会へ森林経営推進センターが参加し、制度活用に係る技術支援を行った:210回 ・市町村職員の技術力向上のため、県・森林経営推進センターにより研修等を開催した:5回実施(研修3回、推進連絡会議2回) ・経営管理実施権設定:2地区、経営管理設定:3地区、モデル地区候補選定:10地区
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・制度対象となりうる森林の確定に多くの時間を要している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地籍調査未実施の地域が多く、森林所有者の把握や所有者界確定に時間を要している ・市町村職員のマンパワー不足に加え、林業専門職員がいないことから、制度に対する理解や技術力が不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と連携し林地台帳の精度を向上することで、森林所有者情報を把握できるよう改善を図る ・県内外の優良事例紹介や国、県による研修会の開催、地域協議会等での技術支援により市町村支援を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称	森林計画樹立事業				
目的	誰(何)を対象として	①県 ②市町村 ③林業事業体、森林所有者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ② 市町村森林整備計画の樹立(変更) ③ 森林経営計画の作成、計画に沿った森林施業等実施		10,293	19,310
			うち一般財源(千円)	2,766	3,201
今年度の取組内容		・地域森林計画編成:4流域計画の変更 ・市町村森林整備計画策定支援:市町村森林整備計画変更支援 ・森林資源情報調査:地域森林計画区における現地調査 ・地域森林計画データの更新:島根県森林情報システム(森林GIS)の森林資源情報等の整備、システム運用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・低コスト施業となる一貫作業を推進させるため、林業普及指導員による伐採者と造林者の連携協定締結に向けた誘導及び取組内容や効果の提供による林業普及員の現場指導の強化 ・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		＜KPIの説明＞ モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/ haとなり、8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・低コスト施業となる一貫作業を推進するための伐採者と造林者の連携協定数が、令和2年度において3協定増えて45協定に増加 ・一貫作業の実施率が令和元年度66%から令和2年度100%に到達
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・森林経営計画認定のカバー率が令和元年度で31%と目標の50%に達してしない。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・所有者不明森林などが増加しており、森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林経営計画作成者が容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称	県行造林事業				
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		1,320	2,504
			うち一般財源(千円)	0	1,720
今年度の取組内容		県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。今年度は、令和4年度に契約期間が満了する2契約地について、現地調査で立木評価等を行い処理方針を決定する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		立木売り払いに係る収入増加を目的に、用材以外の多様な利用方法や販路等を踏まえた立木評価の方法について検討を行う。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・県行造林地の契約満了処理件数は、H30:4団地、R1:2団地、R2:1団地で推移

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きを実施した。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・契約満了が近づいた契約地については、県で現地調査や立木評価等を実施のうえ処理方針を決定しているが、評価額がマイナスとなり無償解除する場合等もあり、契約当事者(土地所有者、パルプ会社)の意向調整、同意取得に苦慮している。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定した収益が見込めない。 ・急傾斜地など地形的に木材生産に不利な契約地は木材の伐採・搬出経費が割高となる。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県が行う立木評価の方法については、適時、その妥当性を確認するとともに、契約当事者に十分理解してもらえるよう資料作成や細やかな対応に努める。

事務事業評価シート

担当課	森林整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		林業種苗供給事業			
目的	誰(何)を対象として	苗木生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消		24,172	22,692
			うち一般財源(千円)	20,813	19,422
今年度の取組内容		・コンテナ苗の得苗率の向上や生産規模拡大する生産者に対して施設整備を支援する ・コンテナ苗生産者の技術力向上、増産を目的に技術指導を行い、また、「しまねコンテナ苗生産振興会」勉強会を実施する ・一貫作業の施業地へ計画的、安定的に苗木が供給されるよう、関係者と需給の情報共有を行う ・質、量ともに安定した種子を生産者に提供するため、県立緑化センターの採種園の整備、管理を実施する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コンテナ苗生産者の技術力向上、増産を県下一体で進める「しまねコンテナ苗生産振興会」を設立			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0						
		達成率	―	55.6	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コンテナ苗生産量　132千本(H29)→108千本(H30)→241千本(R1)→256千本(R2) ＜KPIの説明＞ 1 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、 (R2)622万円/ haとなり、8%減少 2 18%ダウンを達成した森林組合は12組合中6組合であり、事業体の割合は50% 3 全苗木生産量113.4万本のうちコンテナ苗が27.6万本であり、コンテナ苗の利用割合は24%							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コンテナ苗の利用割合は、目標の18%に対して24%となった ・「しまねコンテナ苗生産振興会」勉強会を実施し、得苗率向上と育苗コストの縮減に向けた技術移転を開始した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コンテナ苗の得苗率が低い
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・病害虫防除対策の指導が不十分である ・苗木生産者の生産基盤が整っていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・病害虫対応カレンダーを生産者に配布するとともに発生時期前に防除指導を行う ・「しまねコンテナ苗生産振興会」における定期的な勉強会の開催 ・新しい技術を盛り込んだコンテナ苗生産の手引きを改訂する ・意欲と能力のある生産者に対してコンテナ苗生産の環境整備を支援強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業種苗供給事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	21.0	24.0	30.0	41.0	%	単年度値
		実績値	0.0	24.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		間伐小径木搬出促進事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,100	6,100
	どういう状態を目指すのか	再造林の低コスト化	うち一般財源(千円)	6,100	6,100
今年度の取組内容		・これまで林内に放置され、植栽時の地拵えや植え付けの支障となってきた間伐小径木の搬出経費を支援することで搬出を促し、再造林時の低コスト化を図る			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0						
		達成率	―	55.6	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・一貫作業実施割合 H30:45%、R1:66%、R2:100%と推移 ・令和2年度間伐面積(水源林造成事業除く):1,775ha ＜KPIの説明＞ 1 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/ haとなり、8%減少 2 18%ダウンを達成した森林組合は12組合中6組合であり、事業体の割合は50%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度に352haの森林から小径木が搬出された
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・間伐時に林内に放置される小径木は、植栽時の地拵えや植え付け作業の支障となっている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・小径木の搬出は、採算が合わないため林内に放置されている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・間伐時の小径木搬出を支援することで、再造林が低コストで実施できる環境を整える

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び森林組合等の林業事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する		2,144,466	3,690,775
			うち一般財源(千円)	149,820	140,735
今年度の取組内容		・平成30年度から令和4年度までを集中推進期間に設定した「路網整備に向けた取組方針」に基づき林業専用道の開設を促進 ・地域協議会において、新規の林業専用道の掘り起こしを継続して実施 ・開設中の林道について、コスト縮減を図るため、線形や幅員等の見直しを実施 ・開設効果を最大限に発現させるため、各路線の伐採計画等を把握し、的確な進行管理を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新規路線候補に優先順位を付け、投資効果の高い路線への重点整備をルール化することによって、開設延長の増と事業効果発現を加速化			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0	42.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合 全50事業体のうち、5%ダウンを達成した事業体は21事業体の42%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県営林業専用道の新規事業化路線:3路線 ・市町村営林業専用道の新規事業化路線:1路線
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村営林業専用道の新規事業化路線数が伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村が自ら林業専用道の開設に取り組むための働きかけが不十分 ・市町村には、林業に精通した職員や林業専用道の経験のある職員が少ない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村が自ら林業専用道の開設に取り組むための仕組みを構築する ・市町村の人材不足に対して林業普及員と森林土木職員が連携して支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値		14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度値
		実績値	4.8	13.1						
		達成率	―	90.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		しまねの林業支援寄附金活用事業			
目的	誰(何)を対象として	企業、林業事業体、森林所有者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				611	5,001
	どういう状態を目指すのか	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、林業担い手の確保・育成対策を講じる。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		島根県の林業を応援する企業等からの寄附金を積み立てた基金を財源とし、担い手育成や林業従事者支援のための施設・設備等を整備することにより、林業の成長産業化に寄与する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		CSR活動等に関心のある企業等に対して、事業目的や寄附企業のメリットなどを説明し、協力に向けた働きかけを行う。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		島根県の林業の担い手育成等の支援を目的とした寄附金要請を県内の企業等に対して行い、2企業から寄附を受けることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	基金の積立額が林業担い手の育成支援に必要な額に達していないため、企業等の掘り起こしや寄附の働きかけを行っていく必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	寄附をしてもえる企業等が少ないこと、寄附金額が任意の額であることから積み立てる金額が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	CSR活動等に関心のある企業等に対して、事業の目的や寄附企業のメリットなどを説明し、協力してもらえる企業を増やしていく。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		森林病害虫等防除事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多面的機能を発揮する森林の保全		27,664	23,084
			うち一般財源(千円)	10,207	8,447
今年度の取組内容		・森林病害虫の防除を実施 ・市町村と連携して「守るべきマツ林(保安林や公益的機能が高い森林のうちマツで構成された森林)」の区域調査、点検を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・松くい虫被害対策(樹幹注入)の方針見直し			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・守るべきマツ林の松くい虫被害量の推移 2,861m3(H29)→2,203m3(H30)→1,063m3(R1)→1,101m3(R2) ・空中散布の実績 60ha(H29)→60ha(H30)→60ha(R1)→0ha(R2)※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中であったため中止 ・伐倒駆除の実績 1,575m3(H29)→1,226m3(H30)→913m3(R1)→967m3(R2) ＜KPIの説明＞ モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/ haとなり、8%減少							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・継続的な防除対策により被害は減少傾向にある
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・防除対策の実施が困難な箇所がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・奥地や崖等で発生した被害木は、防除対策の実施が困難
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と連携して守るべきマツ林等の区域を調査し、必要に応じて見直し等を検討 ・防除計画に基づく所要額の確保に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		保安林整備管理事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。		29,673	29,121
			うち一般財源(千円)	15,989	21,431
今年度の取組内容		・保安林の公益的機能を増進するための保安林の指定 ・保安林の指定の解除(保安林の公益的機能を維持するため、最小限の解除) ・持続的な保安林機能の発揮のために適正な更新を後押しするための指定施業要件の変更 ・保安林の状況を把握するための保安林台帳の整備 ・森林所有者等が保安林の指定により受ける損失を補償するための損失補償金の支払い。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・必要な調書等を作成するシステムを活用した指定施業要件変更事務の効率的な推進			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保安林の総面積(兼種を控除しない保安林面積)【当該年度3月時点】	目標値		170,800.0	171,100.0	171,400.0	171,700.0	172,000.0	ha	累計値
		実績値	170,523.0	171,183.0						
		達成率	―	100.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保安林指定面積　令和元年度末170，523haから令和2年度末171，183haに660ha増加 ・指定施業要件変更面積　令和2年度末5，065ha
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・指定までに時間を要する。 ・指定範囲が面的なまとまりにかけている。 ・指定施業要件の変更手続きの進捗状況が低位(H30末現在全国平均62%、島根県34%)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・森林所有者の不在村化や権利関係(相続、土地の境界)の不明確化 ・流域等での指定について、森林所有者の同意が得られない。 ・指定施業要件の変更対象保安林が膨大
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村や地域の森林管理の担い手である森林組合と連携した土地所有者の確認及び土地境界の確定のための情報収集・情報提供の実施 ・森林所有者への保安林制度、機能の周知を図り、流域等で指定することの理解に向けた交渉を関係者と連携して実施する。 ・指定施業要件変更事務に必要な調書等を作成するシステムを活用し、効率的に事務を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				209,760	15,574
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	うち一般財源(千円)	209,365	14,764
今年度の取組内容		令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 試験研究に係る関係規程を改正し、新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を優先的に配分することとした。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、関係規程等の見直しに向けた調整を行った。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興
2	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎥	単年度値
		実績値	623.0	632.0						
		達成率	―	96.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題数及び割合 令和3年度:40課題、90.9%(全課題数:44課題)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究・一般研究課題の区分によらず、農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に絞り込み、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。 ・スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・試験研究の成果を施策課題の解決に繋げるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。 ・速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的、集中的に取り組む。 ・同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。 ・国や他県、民間研究機関などの研究成果の取り入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生、研修生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				39,806	44,025
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	うち一般財源(千円)	32,641	38,523
今年度の取組内容		・農業・林業の新規就農を目指す学生への教育指導の実施 ・自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期養成」の円滑な運営。 ・市町村と連携した地域研修制度(水田園芸・有機農業)を令和4年度からスタートするための体制づくり。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自営就農を目指す2年生を対象に、円滑な経営開始に必要なスキル習得に重点を置いた「就農準備コース」を新設			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・(農業)就農ガイダンス等や10月入学制度の新設等による幅広い年代層へのPR活動によって、令和3年度入学生は昨年度より15名増加し、定員である45名を確保した。そのうち、就農を見据えたより実践的な教育を行う1年制課程の「短期養成コース」には14名が入学している。 ・農業高校に自動環境制御ハウスなどスマート農業機械設備を導入し、併せて県内農業高校5校との連携体制を構築できた。 ・(林業)Uiターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は90人を確保できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(共通)農林大学校の学生は基礎技術の習熟に時間を要する。またスマート農業技術を始めとした先進技術を導入した就農後の早期経営安定や、先進技術を導入する林業事業体で即戦力となるため、必要な技術力を身に付ける必要がある。 (農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の現在の新規就農ペース(40人/年)では不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	(共通)ICT技術等の新技術の習得に必要な機器等の不足など教育環境が充分に整っていない。 (農業)①市町村との連携(就農希望者の研修のあり方等)が不十分であった。 ②農業高校5校連携体制は構築したが、本格的な活動展開を図る必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(共通)①基礎的技術を十分身に付けるために必要な施設機器の導入を図る。 ②新技術に対応できる人材の養成に必要な施設機器の導入を図る。 (農業)①市町村と農林大学校が連携した新たな研修制度の検討を行う。 ②農業高校5校連携の本格的な活動を展開する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	農林水産部

施策の名称	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興

施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業的経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。

施策の現状に対する評価	①（企業的漁業経営体の経営強化） ・収益性の向上を進めてきたが、長引く燃油価格の高止まりなど厳しい経営環境の中では、効果の発現に時間を要するため、経営体質の改善にまでは至っていない。資源管理と効率的な操業の両立と漁獲物の付加価値向上が課題。 ②（沿岸漁業・漁村の活性化） ・新規自営就業者の確保は、支援制度などのPR不足により相談件数が伸び悩み、就業前研修の受け入れ体制も不十分で15人の目標に対し半数程度にとどまった。一方で2～3年後の就業を目指す研修生を10人程度確保。 ・所得向上対策は、一定程度水揚げがある漁業者に絞って進めてきたが、意欲ある漁業者の割合が少なく、掘り起こしが進まなかったため、63人の目標を大きく下回った。 ・沿岸自営漁業の産出額は、イカ類・ブリ類等の主要漁獲対象魚種の不漁などから、目標の8割程度にとどまった。 ③（特色ある内水面漁業の展開） ・シジミについては、科学的知見に基づく資源管理や産地としての生産・販売戦略が不十分。 ・アユについては、昨年10月に新たな種苗生産施設が完成し、種苗の安定供給体制が整う。一方で、天然遡上量は低迷が続いている。 （前年度の評価後に見直した点） ・新規自営就業者の確保の更なる推進のため、ワンストップ窓口での個別相談への対応強化や就業型研修の受入経営体を増やす取組を開始した。

今後の取組の方向性	①（企業的漁業経営体の経営強化） ・ICT技術を活用した魚種分布予測システムをより高い確度で魚種ごとの予測が可能となるよう改善。高性能漁船の導入も引き続き支援。 ・売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全、安心な水産物供給を推進。 ②（沿岸漁業・漁村の活性化） ・SNSの活用などで、より積極的に就業希望者へアプローチし、就業に向けた相談件数を増やしていく。 ・水揚げの多寡に関わらず、経営発展に意欲的な漁業者をリストアップし、協業化や新漁法の導入などを盛り込んだ操業モデルの作成等を支援し、所得向上の取組を促す。 ③（特色ある内水面漁業の展開） ・シジミでは、漁業者自らが適切な資源管理を行えるよう科学的知見を提供。併せて、産地としての生産・販売戦略の検討を促す。 ・アユでは、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗生産を今年度より開始。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		24.2	18.7						
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
		8.0	8.0						
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】		63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
		57.0	25.0						
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		124.0	124.0						
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】						1.0	経営体	単年度値
		(新規事業)	0.0						
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】		6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		6.7	6.7						
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】				1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		(新規事業)	―						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	漁場利用調整事業	漁業者	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」を実現し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	2144	2128	水産課
2	漁業秩序維持管理事務	漁業者	漁場利用や資源管理のルールを守らない漁業者等を取締まり、秩序を維持することで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	197795	43443	水産課
3	漁獲管理事業	漁業者	水産資源の維持・増大により、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	17644	34146	水産課
4	漁業無線指導所通信体制安定化推進整備事業	漁業者	漁業者が安心して操業できる環境を整えることで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。	0	37565	水産課
5	栽培漁業事業化総合推進事業	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者 アユを漁獲する漁業者	マダイ・ヒラメ・アユの資源を増加させることにより漁業生産を増大させ、漁業者所得の向上を図る。	9851	13012	沿岸漁業振興課
6	栽培漁業センター管理運営委託事業	漁業者	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。	103703	87286	沿岸漁業振興課
7	しまねのさかな商品力アップ・普及活動強化事業	漁業者、漁協、水産加工業者	地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。	2,947	0	沿岸漁業振興課
8	漁業経営構造改善推進事業	市町村、水産業協同組合（漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等）	浜の活力再生プラン（浜プラン）、浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る。	97680	152460	沿岸漁業振興課
9	水産物衛生・安全対策事業	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産・供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。	3327	4511	沿岸漁業振興課
10	水産技術センター基礎的試験研究費	漁業者	宍道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。	18353	20318	沿岸漁業振興課
11	水産業競争力強化漁船導入促進事業	漁業者	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。	24461	45000	沿岸漁業振興課
12	しまねの漁業担い手づくり事業	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	他産業並みの十分な所得を確保する	8,248	33028	沿岸漁業振興課
13	水産業融資対策事業	漁業者等	漁業経営の安定を図る	45310	818998	沿岸漁業振興課
14	離島漁業再生支援事業	①離島の漁業集落（海士町漁業集落、西ノ島町漁業集落、知夫村漁業集落、隠岐の島町漁業集落） ②集落の支援を得て起業する者、	①離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。 ②漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を図る。	149577	154266	沿岸漁業振興課
15	農林水産試験研究推進事業	県民（農林漁業者等）	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	209760	15574	農林水産総務課
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁場利用調整事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」を実現し、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		2,144	2,128
			うち一般財源(千円)	864	1,729
今年度の取組内容		海区漁業調整委員会等を開催し、資源管理や漁場利用などのルールについて議論し、その結果を施策に反映していく 具体的には、 ・アジ、サバ、イワシ、クロマグロの漁獲量上限 ・ウナギの漁獲禁止期間 ・しいらつけ漁業保護のための他の漁業の操業及び遊漁の制限 ・漁業権の設定　など			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		水産政策の改革のため、漁業法等が改正されたことから、適宜必要な情報を海区漁業調整委員会等に提供しながら、議論を深める			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		円滑な資源管理や漁場利用調整を行うため、海区漁業調整委員会等を開催し、外部委員の意見を施策に反映(11回開催)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海区漁業調整委員会等を、具体的な案件に応じて開催することで、適正な資源管理と円滑な漁場利用調整に寄与。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・資源量が減少している魚種がある ・漁獲量が減少している ・水産資源の確保を巡って、漁業者同士や漁業者と遊漁者の間で競合が起こる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水産資源は、再生産可能な資源であり、漁獲量をコントロールすることで、いつまでも利用し続けることができる魅力的な資源である ・しかし、漁業では、資源や漁場を多くの漁業者で一緒に利用しているため、資源のとり過ぎや漁場競合といった問題が起こりやすい ・これらは、個々の漁業者では解決が難しい
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・水産資源を管理するため、漁獲量上限、漁獲サイズの制限、漁獲禁止期間などの資源管理のルールを国や県が設定 ・漁場競合が起こらないように、漁場を分けるなどの漁場利用のルールを国や県などが設定 ・資源管理や漁場利用のルールを設定する場合には、行政だけで決めるのではなく、海区漁業調整委員会(漁業委員、学識委員、中立委員から成る)などの外部の意見を聞き、より良いルールとなるように努める ・設定されたルールは見直しを行い、必要に応じて、改正する ・令和2年12月、改正漁業法が施行されたため、同法の運用について、国から情報を収集し、適宜施策に反映させる

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁業無線指導所通信体制安定化推進整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業者が安心して操業できる環境を整えることで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		0	37,565
			うち一般財源(千円)	0	37,565
今年度の取組内容		・島根県漁業無線の回線をアナログからデジタルに移行する工事を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県総合防災無線システムとの接続について引き続き調整			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		漁船の無線器はアナログであるため、漁船との送受信については、これまでどおりアナログとし、漁業者に無線器の交換などの負担が生じないよう対応する								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・漁業無線を通じて、気象、海象、事故の未然防止に関する注意喚起、海難事故・救助等の情報を提供し、漁業者が安全に操業できる環境を整えることに貢献
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・島根県漁業無線は、島根県総合防災無線システムを利用(経由)して運用されている ・令和4年、島根県総合防災無線システムは、アナログからデジタルに完全移行する予定である ・島根県漁業無線は、アナログ回線である ・令和4年以降、島根県漁業無線が運用できなくなり、 ・気象、海象、事故の未然防止に関する注意喚起、海難事故・救助等の情報を提供できなくなる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・島根県漁業無線がアナログ回線であるため
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県漁業無線の回線をアナログからデジタルに移行する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称	漁業経営構造改善推進事業			
目的 誰(何)を対象として	事業実施主体：市町村、水産業協同組合（漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等）	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	浜の活力再生プラン（浜プラン）、浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）における各地域の漁業者所得（10%）向上をめざし、共同利用施設等を整備することにより、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図り、漁業者の所得向上に寄与する。		97,680	152,460
		うち一般財源（千円）	0	0
今年度の取組内容	・海士町イワガキ養殖作業保管施設建設工事（R2繰越分）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと				

1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・イワガキ養殖の作業保管施設の整備（R3年度完成予定）を行い、隠岐地域におけるイワガキ養殖の生産基盤強化に寄与。 ・令和2年度の沿岸漁業産出額が対前年比で25%減となっており、漁業者の所得に対しても厳しい現状と考える。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・次期浜プランについては、策定主体であるJFしまねと水産庁で事前審査中であるが、第1期浜プランにおける漁業者所得のデータを含め、評価・検証を踏まえた次期プランの策定・承認が課題。 ・将来にわたり漁業を持続可能な産業としていくために、各地域における漁業者の所得向上と関連する生産基盤の計画的な整備が課題。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・第1期浜プラン策定の過程において、策定主体（JFしまね）と県・市町村担当者及び各地域の関係者で協議を行い取りまとめたが、魚価の改善や燃油節減を主体とした内容となり、共同利用施設の整備計画についての検討と計画への反映が十分でなかったと考える。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	第2期浜プラン並びに広域浜プランについて、浜プランの目標となる漁業者の所得向上に資する共同利用施設整備事業について、地域も交えた情報共有とプランの精査・追加を行い、計画的・着実な実施が可能となるよう策定し、生産拠点における競争力の強化及び機能強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		栽培漁業事業化総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	マダイ･ヒラメを漁獲する漁業者 アユを漁獲する漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マダイ･ヒラメ･アユの資源を増加させることにより漁業生産を増大させ、漁業者所得の向上を図る。		9,850	13,012
			うち一般財源(千円)	9,850	13,012
今年度の取組内容		○公益社団法人 島根県水産振興協会が実施する以下の活動について支援。 ･マダイについては西ノ島町にて、ヒラメについては浜田市と松江市にて、栽培漁業センターで生産した稚魚の中間育成を実施。 ･マダイは全長80mm以上で出雲･隠岐海域に、ヒラメは全長100mm以上で本土沿岸海域へ放流。 ･漁業者が取り組んでいる資源管理や栽培漁業への理解と周知を目的としたPR活動を実施。 ･放流効果を確認するための市場調査の実施。 ○県内河川のアユ資源回復を目指し、優良放流種苗の作出試験を実施(江川漁協へ委託)。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･公益社団法人 島根県水産振興協会と栽培対象種、放流手法(サイズ)などの協議を継続する。 ･上記、協議内容を踏まえて次期栽培基本計画を策定。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･令和2年度の放流尾数:マダイは637,821尾(計画550千尾に対し116%)、ヒラメは355,011尾(計画350千尾に対し101%) ･令和2年度のPR放流実績:1回(西ノ島町のみ)※新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止したため回数が減少

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･マダイ、ヒラメについては、中間育成中の水質管理や適正な給餌を行うことにより、目立ったへい死もなく目標数量の健康種苗を放流できた。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○マダイ･ヒラメ ア)中間育成施設の老朽化 イ)中間育成施設における飼育担当者の人材不足 ○アユ ア)海水温上昇などの環境変化により、天然遡上量が減少。種苗放流等により資源造成を図る必要あり。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	○マダイ･ヒラメ ア)浜田市でのヒラメの中間育成については、過去に陸上養殖を経営していた個人の施設を利用して中間育成を実施しているが、施設の老朽化が進んでおり、継続的な施設利用に危惧　　イ)中間育成施設の飼育管理者の高齢化 ○アユ ア)現在、放流されている一部の人工種苗は、魚病耐性が低く、河川での生残率が低い。また、産卵期が早く、孵化仔魚が海に流下した時点での海水温が高いため生残が悪く、資源造成につながっていない。
	③	方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	○マダイ･ヒラメ ア)中間育成施設の修繕を検討 イ)新たな飼育管理者を育成 ○アユ ア)地場産の天然遡上アユを由来とする地域環境にマッチした優良品種を作出するための試験を複数年かけて実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁業秩序維持管理事務			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁場利用や資源管理のルールを守らない漁業者等を取締まり、秩序を維持することで、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		197,795	43,443
			うち一般財源(千円)	195,883	43,187
今年度の取組内容		・漁業者に資源管理・経営安定対策(減収の一部を補填)の利用を促す ・漁業関係者に対し、漁船登録、漁業の許認可、漁業権の免許及びこれらの運用にかかる指導を行い、漁業秩序を維持する ・漁場において漁業取締船による取締・指導を実施することにより、法令違反の防止を図り、漁業秩序を維持する ・取締船を増やすことを検討する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・取締船と県庁との連絡を毎日行い、連携を密にすることで、効率的な取締を実施する ・県庁に寄せられた違反の情報を取締船に伝える ・パトロールの結果を県庁に報告する			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		漁業許可等の管理や漁業取締船の運航を通じて、島根県沖で行われる漁業の秩序維持に大きく貢献。 平成27年度末に新たな漁業取締船”せいふう”を建造・運航。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		効率的な取締船の運航による県内漁業の操業秩序の維持。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・操業禁止区域での操業、集魚灯の光力制限を守らないなどの違反通報等がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・漁獲金額が減少している漁業者がいる ・経営が苦しいから、違反してでも漁獲量を増やしたいというわがままな気持ちとこれ行動に移してしまう漁業者がみられる(法令遵守の精神に欠ける) ・島根県は、出雲、浜田、隠岐という広い海面を有しているが、取締船は1隻であり、監視できる範囲に限界がある
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・資源管理のための自主的な取組と法令遵守をする漁業者のみが利用できる、減収の一部を補填する制度の利用を促すことで漁業経営の安定を図る ・漁業許可証を交付する際に法令遵守に関する指導を実施する ・効率的な取締を行う ・取締船を増やすことを検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		栽培漁業センター管理運営委託事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。		103,702	87,286
			うち一般財源(千円)	72,074	61,311
今年度の取組内容		(公社)島根県水産振興協会に以下の業務を委託。 ・放流用種苗(稚魚)として、マダイ(65万尾)、ヒラメ(37万尾)を生産。 ・養殖用種苗として、イワガキ(110万個)を生産。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・情報共有に努め、水産技術センターからの技術的助言を実施。 ・イワガキ種苗生産の安定化に向け、早期生産を継続実施。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・マダイ種苗生産尾数　65万尾 ・ヒラメ種苗生産尾数　37万尾 ・イワガキ種苗生産数(コレクター数)　161,390枚

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・マダイについては、水槽底掃除のこまめな実施や、餌料培養方法の改善により、平成28,29年度に見られた大量へい死は未発生。 ・ヒラメについては、飼育密度の調整を行うなど飼育管理を徹底し、健苗性の高い種苗を生産することができた。 ・イワガキ種苗について、漁業者からの要望に応じた生産数量の確保に向け早期生産の取組を実施し、R2は好調であった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)イワガキの種苗生産が不安定。 イ)マダイ、ヒラメの種苗生産については数量は確保しているが、生残率が不安定。 ウ)飼育水用ポンプやボイラーの故障など、生産環境が不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)、イ)栽培漁業センター職員の生産経験が短く、生産不調への対応が不十分。 ウ)備品や施設の老朽化が顕著となり、故障が多発。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)イワガキについては、好調であったR2生産を基本工程とする。 イ)マダイ、ヒラメについては、底掃除、ワムシ培養法などの作業の徹底を実施。 ア)、イ)生産状況に応じた水産技術センターからの技術的助言を実施。 ウ)施設の修繕や備品更新費用の確保。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産物衛生･安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者、魚･貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産･供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。		3,327	4,511
			うち一般財源(千円)	1,821	2,496
今年度の取組内容		･消費者に高品質で安全な水産物を提供するために、漁獲から流通･加工･消費に至る一貫した衛生管理に関わる研修及び指導を実施。 ･有害物質のモニタリング調査による、安全性の高い水産物の生産の推進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		安全性が高く、美味しい産品に対して県が認証している「美味しまね認証制度」について、認証取得数の向上を目指し、本制度の認知度向上及び、美味しまねゴールド(上位認証)への移行を引き続き推進。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	－	69.3	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･魚介類安全対策事業により、養殖水産物の安全性を確認するため、生産者への巡回指導を実施。 ･水産用医薬品等や貝毒、貝毒プランクトンの定期的な検査を実施。9月検査時において下痢性貝毒の原因プランクトンの出現を観測したため、監視強化へ移行。臨時検査を行い、貝毒の不検出、原因プランクトンの密度低下を確認した後、通常監視へ移行した。 ･安全で美味しい産品に対して県が認証する「美味しまね認証制度」において、水産物(養殖イワガキ)の認証産品は2件。2件とも美味しまねゴールド(上位認証)へ移行済み。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･魚介類安全対策事業により、貝毒検査や養殖水産物の残留医薬品検査を実施し、水産物による健康被害の発生を防止。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･イワガキについて、浄化前の検査において大腸菌群が基準値未満であるものの検出される場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･降雨後に陸水が養殖海域に流れ込むことが原因と考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･「イワガキの衛生管理マニュアル」の遵守を徹底するよう、生産者への巡回指導を引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁獲管理事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水産資源の維持・増大により、漁業者の安定した漁獲に貢献する。		17,644	34,146
			うち一般財源(千円)	1,345	34,146
今年度の取組内容		・漁獲データを収集するためのネットワークシステムを維持管理 ・漁獲データを収集・蓄積し、資源量算定のための基礎資料を整備 ・資源量に基づく、漁獲量の上限を設定 ・収集した漁獲データを集計し、漁獲量の上限を超えないように管理			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・資源管理方針を策定し、魚種ごとの漁獲量の上限を定め、資源管理及び漁業経営の安定化を推進。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		円滑な漁獲量の管理ができ、資源管理及び漁業経営の安定に寄与。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・資源量が減少している魚種がある ・漁獲量が減少している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水産資源は、再生産可能な資源であり、漁獲量をコントロールすることで、いつまでも利用し続けることができる魅力的な資源である ・しかし、漁業では、同じ資源を多くの漁業者で一緒に利用しているため、とり過ぎてしまうことがある ・他の人よりたくさん捕りたいと思う漁業者もいるので、漁業者同士の話し合いでは解決が難しい
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国や県が漁獲量の上限を設定する ・漁獲量の上限を設定するために、資源量を算定する ・資源量を算定するため、漁業者の漁獲情報を収集する ・漁業者の漁獲量を集計し、漁獲量の上限を超えないように管理する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		しまねのさかな商品力アップ･普及活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者、漁協、水産加工業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	･地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。		2,947	0
			うち一般財源(千円)	1,023	0
今年度の取組内容		本事業は令和2年度で終了し、水産業普及活動強化事業において引き続き魚価の向上と魚の消費拡大を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		ア)地元水産物の消費拡大のため、水産物の学校給食への供給体制を構築。 イ)市町村や漁協等の関係機関との協議等により、農林水産基本計画に基づく取組み実施に向けた連携体制を構築。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)学校間で学校給食での魚食普及に対する取り組みに格差が存在。 イ)漁業経営改善に資する技術を漁業現場に定着させるためには、より専門的な知識や現地試験等によるデータの収集･解析が必要で、一定の時間が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)学校給食で食育を担当する栄養教諭の魚食普及への理解が異なるため、取り組みに差が発生。 イ)地域毎に漁場環境が異なるため、他地域での技術をそのまま活用することができない場合が存在。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	ア)魚食普及への理解を深めるため、先行して水産物の利用に取り組んでいる事例紹介や水産物の学校給食への試験利用の提案を継続。 イ)水産技術センターや関係機関と連携しながら、各地域に応じた解決策を提示。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産技術センター基礎的試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				18,353	20,318
	どういう状態を目指すのか	宍道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。	うち一般財源(千円)	17,734	19,508
今年度の取組内容		・水産資源、漁場環境等のデータ収集や増養殖技術の開発、漁場管理への技術的支援を通じ、本県水産業の継続的な発展に資する基礎的な研究を実施。 ・資源管理手法の確立を図るため、ヤマトシジミの資源動向や生息環境をモニタリングし、漁業者等が取り組む資源管理と増殖に係る情報を提供。 ・科学的根拠に基づいた資源管理推進のため、宍道湖ヤマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の実装に向けた試験運用を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		宍道湖ヤマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の実用・実装に向け、モデルの試験運用および漁業者理解度の向上を促進。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年の島根県におけるヤマトシジミの生産量は4,039トン(前年比:118トン増)で、7年連続で全国1位。 ・宍道湖においては、漁獲状況や水産技術センターによる資源調査結果等を基に、漁業者による操業日数や漁獲量の制限などにより資源管理を実施、漁獲量は近年4,000トン前後で安定。 ・宍道湖におけるヤマトシジミの資源量はH30秋に減少したが、R1秋には平年まで回復。R2も平年値の8割程度で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・資源管理モデルの精度向上を図るために、近年(H27～29)の環境データ(水温、塩分等)を反映。 ・併せて、高水温によるシジミへの影響を考慮できるようモデルへの反映(システム改良)を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・システムではシジミが実際より大きく成長すると予測されるなど、現状とかけ離れた結果を表示。 ・実装・導入に向けた、漁業者理解が進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・シジミの成長の計算を実際の成長より過大に評価して反映させたため。 ・漁業者への説明(資源管理モデル結果)が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・反映方法を見直し、精度向上を図る。 ・令和4年度の導入に向け、漁業者との意見交換やデモンストレーションを実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産業競争力強化漁船導入促進事業
目的	誰(何)を対象として	漁業者 ※中核的漁業者として認定された24経営体
	どういう状態を目指すのか	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。 ※基準年から5年後に償却前利益10%改善

	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事業費(千円)	24,461	45,000
うち一般財源(千円)	24,461	45,000

今年度の取組内容	・国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業者に本事業による上乗せ補助を行うことにより、漁業者の負担軽減を図り、高性能漁船の導入並びに収益性改善を促す。
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	

1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	7.0	7.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度末時点で、24経営体のうち19経営体が国事業の事業計画承認を受けており、11経営体で高性能漁船を導入。 ・令和2年度より、県に加えて、市町村の補助(5%)を義務化したこととし、該当の3経営体について漁業者負担の軽減と収益性改善を支援。 ・既に承認済みの中核的漁業者の他、昨年度6経営体の事業要望を確認。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・既に国事業の事業計画承認を受けた、3経営体が今年度から高性能漁船の導入に着手し、収益性改善を支援。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・これまで、事業を実施した経営体の収益改善効果について、広域再生委員会での評価・検証が必要。 ・中核的漁業者として承認済みで事業未実施となっている10経営体及び昨年度把握した6経営体の事業要望の取り扱い(年次計画)について、漁業者、リース事業体(JF)と県・市町村での調整や共有化が図られていないこと。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内における造船所の廃業や大型漁船の建造に時間が必要であること、他県含めて造船所の予約・確保が困難になっているため。 ・中核的漁業者の認定から、国の計画承認準備(事前書類審査・ヒアリング)に時間を要すること、経営体毎に経営状況(改善見通し)の精査が必要になること。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業実施済みの経営体における評価・検証を広域再生委員会へ要請する。 ・現在未着手並びに新たな要望(16経営体)の計画承認の予定や対象漁船取得(造船場所・時期)の見通しをリース事業体と漁業経営体で取りまとめ、県・市町村含めて情報共有を行い事業を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称	しまねの漁業担い手づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				8,248	33,028
	どういう状態を目指すのか	他産業並みの十分な所得を確保する	うち一般財源(千円)	8,248	25,563
今年度の取組内容	・ワンストップ窓口の設置、各種漁業研修の実施、新規就業者の経営安定支援により新規漁業就業者の定着を促進。また、自立のために必要な機器等の整備を支援。 ・認定制度により支援対象を明確にした上で、対象者に経営や技術に関する助言や支援の重点サポートを実施。 ・地域の担い手育成に協力的な漁業経営体と連携をして、自営漁業就業希望者の就業を支援する体制を整備。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・沿岸自営漁業者の確保と所得の向上を図るため、島根県独自の認定漁業者・認定新規漁業者制度に基づき、研修から自立、所得向上までを一貫支援。				
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
		実績値	8.0	8.0						
		達成率	―	53.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	就業相談件数(令和2年):51件 研修者数(令和2年):10人(自営型研修3人、就業型研修4人、産業体験3人)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・積極的な情報発信のほか、就業希望者を対象とした相談会、体験乗船会、意見交換会の開催等を契機として就業相談数が増加。 ・新規就業者のうち13人を認定新規漁業者に認定の上で支援を実施。 ・4人の漁業者が操業モデルを策定して所得向上の取組みを開始。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・沿岸自営漁業への新規就業者数は近県と比べても少ない状況。 ・他産業並みの所得を確保している県内の沿岸自営漁業者数は全体の約5%。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・支援制度の周知などが不十分。 ・就業希望者が不安なく漁業に就業できるような支援が不十分。 ・就業希望者に対して、安定経営が可能な就業モデルの提示ができていない。 ・生産性の高い漁法や操業体制の導入が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ワンストップ窓口の設置と積極的な情報発信。 ・指導体制、支援内容の充実により新規就業者を一貫支援。 ・漁業技術のレベルアップ、生産性を高める体制の構築等を実施。 ・安定した所得が確保できる就業モデルの策定・提案の実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの漁業担い手づくり事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
		実績値	57.0	25.0						
		達成率	―	39.7	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産業融資対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業経営の安定を図る		45,310	818,998
			うち一般財源(千円)	10,952	12,791
今年度の取組内容		漁業経営の近代化、改善を図る漁業近代化資金制度等の活用と、漁業を継続しようとする意欲のある漁業者に対する支援措置としての長期低利の設備資金制度等の一層の有効利用を図りつつ、漁業経営の安定・向上を推進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		漁協や出先機関と連携し、資金のニーズを把握し、制度の新規利用を促す。また、課内で情報共有を図り、「浜の担い手漁船リース事業」や「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の利用促進に伴う資金の需要に対して適切に対応していく。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	経営体	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		今年度すでに、漁業近代化資金において、「浜の担い手漁船リース事業」に係る漁船リース補助残融資が2件、「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」に係る漁具リースの補助残融資が5件でており、リース事業に関連した案件が増えている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	リース事業に関連した近代化資金の需要は回復傾向にあるが、多くの漁業者、特に沿岸自営漁業者の経営基盤が弱く、投資意欲が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	漁労収入に占める漁労支出の増加や魚価の低迷による経営環境の悪化。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	沿岸自営漁業者の所得向上や新規就業者確保等の他事業の取り組みを中心に、経営基盤強化を促し、併せて制度の更なる周知と利用促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		離島漁業再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	①離島の漁業集落(海士町漁業集落、西ノ島町漁業集落、知夫村漁業集落、隠岐の島町漁業集落) ②集落の支援を得て起業する者、事業拡大する者　等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。 ②漁業集落が支援する水産物等地域資源を活用した雇用の創出等を図る。		149,577	154,266
			うち一般財源(千円)	42,151	46,213
今年度の取組内容		①4集落において、自らの話し合いのもと、漁業の生産力の向上に関する取組や、漁業の再生に関する実践的な取組を実施。 ②知夫村全域集落において、遊漁船業の事業拡大とイワガキ養殖の起業を支援。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(3)　水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・4集落での取り組み件数　令和元年度：延べ123件　令和2年度：延べ130件 (主な取組)漁場の生産力の向上に関する取組・・・種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成上の整備等 漁業の再生に関する実践的な取組・・・新たな漁具・漁法の導入、流通体制改善、高付加価値化等 ・知夫村の雇用創出の取組 (1)遊漁船業の事業拡大　常勤2名、非常勤1名を雇用 (2)イワガキ養殖の起業　常勤2名、非常勤2名を雇用

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・集落協定に1,167世帯が参画し、話し合い・合意のもと、様々な活動に集落全体で取り組むことにより、漁業の振興及び漁業集落の維持活性化につながっている。 ・雇用創出については、イワガキ養殖の取組において常勤雇用者が1名増となったが、引き続き漁業集落の理解と支援が必要。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)漁業者の高齢化、後継者不足 イ)漁業所得の低迷 ウ)雇用創出人数の伸び悩み
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)新規就業者の減。漁業所得低迷により後継者の育成が困難。 イ)担い手不足による漁獲量の減少、魚離れによる魚価低迷、漁業収入に占める漁労支出の増加に加え、離島であることにより生産・運搬経費が本土より高い。 ウ)雇用主だけでは円滑な人材確保が困難。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ)コストの減少、生産物の高付加価値化等の着実な実践のための助言・指導を実施。 ウ)人材確保を中心に、漁業集落の一層のバックアップや、町村の支援を促進。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興

施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり･IT産業の発展を目指します。

施策の現状に対する評価	①（県内企業の競争力強化） ・成長分野への参入や生産性向上等に向けた専門家派遣、設備投資助成等による支援を実施したが、新型コロナのほか、半導体の供給不足による自動車産業の停滞等の影響から、県内企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いており、競争力強化のための抜本的な業務改善や新事業展開に取り組めていない企業が多い。 ・成長著しい海外市場の取り込みに挑戦しようとする企業は、未だ少ない状況にある。 ②（県内企業による他者との連携促進等） ・小規模事業者や下請型が多い県内企業は研究開発機能が弱く、また大学は必ずしも県内企業のニーズにマッチした研究が行われていない場合があるなど、新たな取組がまだ少なく、地域への新たな経済波及効果が創出されていない。 ・金属素材分野では、県内企業と島根大学との共同研究の開始など、取組が進んでいる。 ③（IT産業の発展） ・県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。 ・県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。 （前年度の評価後に見直した点） ・ものづくり産業総合支援事業では、コロナ禍のなか、またアフターコロナを見据えて、デジタル技術の導入や新たな設備投資による生産工程の変革や、ウェブや営業代行を活用して新たな営業活動に取り組む企業への支援を創設した。 ・グローバル化支援において、タイへの職員派遣、海外展開支援機関（県海外展開支援室、ジェトロ松江、産業振興財団）の共同事務所化により現地及び県内の支援体制を強化した。

今後の取組の方向性	①（県内企業の競争力強化） ・企業の成長分野への参入や競争力強化を図る取組を引き続き促すとともに、感染リスク対応、IoT･AI･ロボット導入による生産性向上、新たな販路開拓を図る取組などに対して技術面や資金面での支援を強化するほか、脱炭素化など新たな経営課題への対応を支援する。 ・タイへの派遣職員との連携により、オンライン活用によるビジネスマッチング手法を確立し、コロナ禍、アフターコロナにおける効果的なグローバル化支援を図る。 ②（県内企業による他者との連携促進等） ・他の支援機関と緊密に連携しながら、企業側のニーズを把握したうえで、企業と大学の交流を促進し、共同研究等を進め、県内企業の研究開発機能強化を図る。 ・鋳物産業等の集積産業では、業界共通の課題を共有して経営資源を補完し合う複数企業による取組などを支援するほか、金属素材分野では、県内企業と島根大学次世代たたら協創センターとの研究開発による成長分野参入に向けた技術開発や人材育成を促進する。 ③（IT産業の発展） ・県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化等により、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やし、県内IT企業就職を促進する。 ・若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施や、今後の利活用拡大が見込まれるAI･データビジネスの創出支援により、収益性の高い業態への転換を支援する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	製造業の従業員１人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】		1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値
		1,031.0	(R4.9予定)						
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値
		(新指標)	24.0						
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
		(新指標)	-3.2						
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】		7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
		8,137.0	10,035.0						
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値
		45.0	-101.0						
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職･起業数【当該年度4月～3月】		16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
		14.0	10.0						
7	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】		7.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
		2.0	6.0						
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】		1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
		1,608.0	1,636.0						
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】		294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
		289.1	318.0						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまね海外ビジネス展開支援事業	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上･競争力強化	27799	91238	しまねブランド推進課
2	ものづくり産業総合支援事業	･競争力強化を図ろうとする県内企業	･経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。	-	149409	産業振興課
3	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	･石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合	･業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組みを進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。	18477	57700	産業振興課
4	産業技術センター運営事業	･技術力の向上を図ろうとする県内企業	･抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。	352291	224465	産業振興課
5	産業振興支援体制の整備(テクノアークしまね管理運営事業を含む)	･(公財)しまね産業振興財団	･県内企業(製造業･ソフト系IT企業等)への支援力を強化する。	581660	604329	産業振興課
6	知的財産活用啓発事業	･県内企業、学生･生徒･児童	･知的財産制度について、企業、学生等に対して普及啓発を行うことで、その重要性についての理解を深める。 ･県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。	6301	5404	産業振興課
7	オープンイノベーション活用促進事業	･県内ものづくり企業	･支援機関のコーディネーターなどのマッチングにより、大学等の専門家の知見を活用しながら戦略的に県内企業の技術力の向上、製品開発を促進し、産業基盤の強化、高度化を図り、競争力、収益力の高い産業形成を目指す。	-	58377	産業振興課
8	先端金属素材グローバル拠点創出事業	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学･松江高専等の研究･人材育成機関	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成･供給	876048	814097	産業振興課
9	先端技術イノベーションプロジェクト第2期	･県内の主に製造業、県内食品関連企業、県内ICT(情報技術関連)企業など	･産業技術センターが県内企業と連携して研究･開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品･新技術の創出を図る。	103607	132179	産業振興課
10	しまね産学官連携促進支援事業	･学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	･県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。	31047	23692	産業振興課
11	しまねIT産業振興事業	･県内のソフト系IT産業	･雇用の増加と、技術力･開発力の向上による事業拡大	232415	290577	産業振興課
12	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大	48349	50465	しまねブランド推進課
13	資源循環型技術経営支援事業	･県内中小企業等	･産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する	28473	38135	産業振興課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまね海外ビジネス展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				27,799	91,238
	どういう状態を目指すのか	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上・競争力強化	うち一般財源(千円)	8,397	74,736
今年度の取組内容		・県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクにて設置、運営。同オフィスに県職員を派遣し、アセアンの海外展開支援を強化。 ・海外戦略構築に向けたセミナー・研修、海外企業とのネットワーク構築支援、現地展示会へのオンライン出展、オンライン商談会等によるビジネスマッチング、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信 ・海外展開支援助成事業による支援 ・支援機関の共同事務所化により、3機関が連携した効果的な海外展開支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・タイへの職員派遣により、現地機能を強化 ・ジェトロ松江、産業振興財団との共同事務所化により、支援機関の連携を強化			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
		実績値	(新指標)	-3.2						
		達成率	―	-106.7	―	―	―	―	%	
2	県の支援を受けて海外展開を行った企業の雇用者の増加数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	16.0	24.0	32.0	40.0	人	累計値
		実績値	―	9.0						
		達成率	―	112.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内企業の状況 ・製造業の海外進出状況:H23:2社、H25:1社、H26:2社、H27:1社、H28:1社、H30:1社、R1:1社、R2:1社 ・県内貿易企業数及び輸出金額(出典:島根県海外展開概況調査) 企業数H24:177社、H25:179社、H26:183社、H27:187社、H28:193社、H29:198社、H30:209社、R1:224社 輸出額H24:1506億円、H25:1832億円、H26:2174億円、H27:2295億円、H28:2415億円、H29:2612億円、H30:2968億円、R1:2,783億円							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「島根・ビジネスサポート・オフィス」によるアセアン地域での企業支援の充実 窓口業務及び支援業務件数 R2:204件(R1:197件) 利用企業数 R2: 24社(R1: 21社) ・ものづくり企業海外展開総合支援助成事業 R2:2件採択(R1:7件採択) ・オンライン商談会を開催し、県内5社と現地13社をマッチング、県内1社が成約し、残り4社は商談継続中
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ感染の影響により、渡航が困難な状況が続き、企業の海外展開への取組が困難となっている。 ・コロナ影響を除いても、成長著しい海外市場の取り込みに挑戦しようとする企業は、未だ少ない状況にある。 ・進出企業においては、現地での取引先確保など事業の立ち上げが課題となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ感染の影響による渡航への制約 ・海外展開を行うにあたっての経営資源(中心となって取り組む人材、資金)が不足 ・新興国などの経済情勢や、市場ニーズ等の情報収集、分析が不十分 ・現地での事業運営において、取引先の開拓、人材確保・育成、法務など日本の環境と異なり、体制構築へのハードルが高い。 ・海外マーケティングのノウハウがなく、海外へ向けての効果的な情報発信等、適切な対応ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・オンラインを活用した商談会や展示会出展を実施し、現地渡航を伴わないビジネスマッチング手法を確立 ・現地大学等との連携による市場ニーズ等の情報収集、分析により、提案型支援を促進 ・海外展開に関するセミナーや勉強会の開催により、県内企業の海外展開へ向けての意識醸成、人材育成を図る。 ・派遣職員との連携により「島根・ビジネスサポート・オフィス」の現地機能を強化し、、県内企業へのきめ細やかな支援を実施。 ・共同事務所化したジェトロ松江、産業振興財団の海外展開支援部門との連携を強化し、情報収集・共有を進めることで、企業への有益な情報提供を進める。

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		産業技術センター運営事業			
目的	誰(何)を対象として	・技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。		352,291	224,465
			うち一般財源(千円)	302,110	124,273
今年度の取組内容		・新産業の創出のための先導的な研究開発や産業競争力向上に取り組む県内企業を技術的に支援する機関として、企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、企業との製品開発や技術力の向上を支援 ・県内企業の競争力を強化するため、技術開発を産学とも協力して行い、県内企業へ技術を移転			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		機器更新計画を策定し、依頼試験や機器開放など、企業の求める精度や産業の高度化等に対応するため、機器を計画的に更新した。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業技術センター運営事業により産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	74.0	111.0	148.0	185.0	件	累計値
		実績値	37.0	35.0						
		達成率	―	94.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■県内製造業の競争力強化(8件)や新事業創出(6件)の研究テーマを設定し、企業と一体となった取組を推進。 ■令和元年度実績は技術支援・相談：約9,200件、依頼試験：3,912件(前年度3,141件)、機器開放：1,483件(前年度1,834件)。 ■県内企業への技術移転：16件(前年度23件)、技術移転後の事業化(過去の移転も含む)：19件(前年度14件)。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内企業における技術移転後の事業化件数は昨年度に比べ増加しており、企業の競争力強化に貢献している。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため来所を伴う機器開放から依頼試験にシフトして企業の分析・試験等のニーズに対応した。 ・企業の求める精度や産業の高度化等に対応するため、機器の拡充を順次実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内企業は、製品開発力、品質管理力、コスト競争力等の技術的競争力が十分ではなく、技術レベルの向上や専門技術者の技能の維持・向上が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・アジア等海外企業の技術水準向上による競争激化や脱炭素化などの市場環境変化に対応して、県内企業が成長・発展していくためには、技術レベルの向上が不可欠。 ・県内企業は、中小・小規模事業者が多く、単独で高額な試験・研究機器を整備することや研究開発を行う専門技術者を確保・養成することが難しい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により外部環境の変化が激しく、新たな需要への対応が十分にできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、県内企業の技術レベル向上や新製品開発を支援する。 ・地域産学のニーズを踏まえた基盤的な研究開発や、企業・大学等と連携した共同研究に取り組むことで県内企業の技術レベルの向上を図る。保有する技術、機器、知的財産は積極的に情報発信を行い、県内企業への技術支援や技術移転を推進する。 ・新たに導入した機器の活用を促進し、県内企業の技術の高度化を図る。 ・外部環境の変化に対応するため、しまね産業振興財団等とも連携しながら、県内企業への情報提供、意識啓発を強化する。 ・機器更新や研究開発を進めることで企業ニーズへの対応力の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称		ものづくり産業総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・競争力強化を図ろうとする県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				－	149,409
	どういう状態を目指すのか	・経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。	うち一般財源(千円)	－	102,859
今年度の取組内容		コロナ禍での県内ものづくり企業が行う販路開拓・拡大や、経営基盤の強化を図る取組など、課題に即した支援を総合的に実施 ・コロナ禍に対応するため、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援 ・県内企業の販路拡大を図るため、展示会等への出展支援のほか、首都圏においては、営業拠点となる「しまねビジネスセンター東京」を核として販路アドバイザー等により企業の営業活動を支援 ・技術力強化、生産管理、販路開拓等の経営課題に対して、分析、改善提案を行う専門家(ものづくりアドバイザー)の派遣やデジタル技術導入や設備投資を支援。また、集積産業や企業グループの戦略構築、技術力向上、販路拡大の取組を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウィルスの感染症の経済情勢のなか、売上の回復・拡大、生産性の向上、産業構造の転換への対応に向けて、ものづくり企業の施策を再編			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値
		実績値	1,031.0							
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値
		実績値	(新指標)	24.0						
		達成率	－	30.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・しまね産業振興財団が支援する企業(製造業)の付加価値額(R1:569億円⇒R2:374億円(前年度比65%)) ・しまね産業振興財団が支援する企業(製造業)のうち付加価値が増加した企業の割合(H30:64%⇒R1:57%⇒R2:45%) ・企業(製造業)からしまね産業振興財団への相談件数3,898件に対応(対前年度比104%) ・ものづくりアドバイザー派遣事業により、企業数61社、356回の専門家等を派遣(対前年度比　企業数169%、回数208%) ・ものづくり工場管理実践塾を6回開催し延べ28社が参加。R2年度よりコロナ下に対応した、ものづくりWEB研修に116社が参加 ・工場デジタル化セミナー2回、伴走型 IoT導入実証プログラム1件、次世代生産技術(IoT・AI等)導入助成金5件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウィルスの影響は大きく、しまね産業振興財団が支援する企業(製造業)の付加価値額及び付加価値額が増加した企業の割合は減少。またKPIとして掲げる競争力強化施策を活用した企業の従業員数の増加数は目標に達しなかった ・しまね産業振興財団に対する相談件数は増加し、製造業については特に経営・販路に係る相談の増加が見られた ・コロナ禍のなか、専門家派遣等を活用し、技術力強化、生産管理、販路開拓等の経営課題の検討や、課題解決のため、デジタル技術導入や新たな設備投資により生産プロセスの変革を行う取組が見られた ・また、販路開拓についてもアフターコロナに対応するためウェブや営業代行の活用などによる新たな営業手法を変革する取組が見られた
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・競争力強化につながる抜本的な業務改善や新事業展開などの取組が不十分な企業が多い ・新型コロナウィルス感染症や半導体の供給不足による自動車産業の停滞等の影響から、売上や受注がコロナ前の水準に回復していない企業や、著しい経営環境の変化に対応できず付加価値を減少させる企業が多くある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・規模の小さい中小企業では、情報収集力が弱く、新技術導入による抜本的な業務改善や新事業展開に向けた経営資源(人材、資金、情報、ノウハウ等)も不足している ・ウィズコロナに対応する事業運営に不十分な面がある企業が見られ、特に移動や面会の制約から営業活動に支障が生じ売上の回復に至っていない企業がある ・世界的な「脱炭素化」の流れ、SDGs経営など今後の社会環境の変化に対応する準備や新たな課題が顕在化している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き生産性向上の取組や企業の成長分野への参入、環境変化に対応した競争力強化の取組に対する支援を強化 ・県内企業の売上回復のため、ウィズコロナに対応したウェブ、IT、営業代行サービスを活用した新たな営業活動による市場開拓、新分野への進出、新事業展開の取組を支援するとともに、より一層の生産性向上や経営基盤強靭化のための、最新のデジタル技術を駆使した企業変革や製造工程の感染リスク対応、省人化、自動化等の取組に対する支援を実施 ・裾野が広く県内に波及効果が見込まれる集積産業については、業界共通の課題を共有して経営資源を補完し合う複数企業の取組や市場動向を踏まえた技術力向上や販路開拓、人材確保などの新たな取組を検討、実施する取組を支援 ・「脱炭素化」など持続的な取引確保に向けた新たな経営課題への対応を支援

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ものづくり産業総合支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ものづくり産業総合支援事業の支援メニューによる取引が年間で成立した件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	80.0	180.0	320.0	460.0	件	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
4	ものづくり産業総合支援事業の支援メニューによる付加価値の増加率	目標値		0.0	12.0	8.0	6.0	5.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称	産業振興支援体制の整備（テクノアークしまね管理運営事業を含む）			
目的	誰（何）を対象として	・（公財）しまね産業振興財団	事業費（千円）	昨年度の実績額：581,660 / 今年度の当初予算額：604,329
	どういう状態を目指すのか	・県内企業（製造業・ソフト系IT企業等）への支援力を強化する。	うち一般財源（千円）	昨年度の実績額：538,630 / 今年度の当初予算額：560,452
今年度の取組内容	・活力ある地域産業の振興を図るため、県の企業支援の各種事業が安定的かつ効果的に実施できるよう、所管する公益財団法人しまね産業振興財団の運営を支援 ①職員人件費：県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して職員及び専門員の人件費を補助 ②管理費：県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、当財団に対して管理費及び事務費を補助 ③いわみBSC整備事業：県西部における産業振興の総合支援を行う拠点となる当該事務所の維持運営費を補助 ④中小企業支援C運営事業：県内中小企業の経営の安定を図るために活動する専門家の人件費及び活動費を補助 ⑤テクノアークしまね管理運営事業：企業の技術高度化等による産業振興を図るために設置された拠点施設の維持管理			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・財団職員が、企業の経営環境の変化に的確に対応した支援能力を身につけることができるよう、中小企業診断士養成研修や自主研修等の機会を積極的に増やし、組織内で計画的に人材育成が推進されるよう引き続き支援			
1 上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3 上位の施策		
2 上位の施策		4 上位の施策		

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
		実績値	8,137.0	10,035.0						
		達成率	―	132.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内の中小企業には、コロナ禍の中、生き残りをかけ、またアフターコロナを展望し、異分野・新分野進出や業種・業態転換などにより事業の再構築を目指す動きも出てきているほか、人材確保難、IT化、デジタル化への対応、事業承継等など、企業の経営課題・ニーズも複雑化、高度化、専門化している。 ・R2年度のしまね産業振興財団による個別企業の相談件数は10，035件（前年度8，137件）で過去5年間で初めて1万件を上回った。新規相談企業数も1，054社（前年度702社）と大きく増加した。特に卸・小売業、IT等での経営相談が対前年度比で大きく増加した。 ・当財団は、県内すべての市町村と「産業振興に関する包括的業務協力協定」を締結済。H27年度に「しまねソフト研究開発センター」等を設置、H28年度はインキュベーションマネージャー（創業支援の専門職）を配置し、支援機能の強化を図っている。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業の課題に対する専門部署も定着し、支援実績が増加した。 ・経営革新に係る相談が約3割を占めたが、企業の満足度も91．3%（対前年度比＋0．9%）と引き続き高い水準で推移しており、企業の課題やニーズを満たす支援が概ね実施できていると考えられる。
課題分析	①課題 「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・相談内容が広範に及び、また複雑化してきたことに伴い、困難性が増し、より高い専門性が求められており、将来予測しながら的確なアドバイスができる人員体制が十分でない。また、コロナ禍における経済社会、経済情勢の一層の急速な変化に伴い、脱炭素化やデジタル化といった新たな社会的要請への対応の必要性の啓発も充分とは言えない状況にある。
	②原因 上記①（課題）が発生している原因	・中小企業を取り巻く経営環境が激しく変化する中、経営課題も多様化、複雑化しており、相談内容が多岐に及んでいること。 ・新たな社会課題に対する知識や理解が充分でないこと。 ・企業の事業規模等により抱える課題が多様であり、基本的な施策だけでは各々の課題に対応できない。
	③方向性 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・財団職員が、企業の経営環境の変化を的確に捉え、充分な支援を提供するためには、研修やセミナーなどの受講機会が確保され、また企業支援に関わる中でノウハウを体得・共有する体制を構築することが重要。同時に、経験が豊富で、高い知見を有する専門人材の獲得を促す必要がある。 ・財団が、複雑化する企業の課題を解決するための効果的な支援を行う上では、企業の属性に応じて、地域の関係機関（市町村、商工団体、金融機関等）との連携関係をさらに深めていく必要がある。

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		石州瓦産業経営基盤強化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・石州瓦製造企業及び石州瓦工業組合	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組みを進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。		18,477	57,700
			うち一般財源(千円)	18,477	57,700
今年度の取組内容		・石州瓦利用促進事業:石州瓦の利用を促進するため、業界が選定した工務店等に対し助成 ・石州瓦市場創出支援事業:業界策定の中期計画に則り、各企業及び組合による販路開拓・商品開発・異分野参入・営業力強化等の取組を支援 ・新屋根材開発事業:業界と産業技術Cの共同研究による新屋根材の開発 ・石州瓦産地競争力強化事業:産業技術Cによる新屋根材開発等に係る技術支援 ・需要取込特別対策事業:コロナ禍の影響による販売停滞対策として営業活動の更なる強化を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・石州瓦の良さを理解いただけるビルダー等と強固な関係性を構築できるよう助成制度を見直し ・新型コロナウイルス感染症の影響などを受け、石州瓦需要を掘り起こし、確実に取り込むための営業強化の取組を支援するため臨時的に追加支援策を創設			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石州瓦出荷枚数【当該年度4月～3月】	目標値		30,800.0	33,500.0	34,100.0	34,600.0	35,000.0	千枚	単年度値
		実績値	26,433.0	23,547.0						
		達成率	―	76.5	―	―	―	―	%	
2	瓦以外の事業での売上げ【当該年度4月～3月】	目標値		832.4	859.2	886.5	950.0	1,000.0	百万円	単年度値
		実績値	769.4	623.5						
		達成率	―	75.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	【石州瓦工業組合:組合員数】 〔令和元年度〕 6社 ⇒ 〔令和2年度〕 6社 【島根県内新設住宅(総戸数)】 〔令和元年度〕4,086戸 ⇒ 〔令和2年度〕3,136戸 (前年比76.7%) 【利用促進事業_対象屋根面積/件】 〔令和元年度〕113.2㎡ ⇒ 〔令和2年度〕127.0㎡ (前年比112.2%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・石州瓦業界が各社連携して、西日本で重点的に営業を行う地域を選定し、施主等に石州瓦の特長や魅力を直接伝える工務店等に対して、戦略的に営業活動を行うことで、平板瓦の出荷枚数は増加傾向にある ・また、既存製品だけでなく、消費者ニーズをとらえた新屋根材開発や、焼成技術を活用した異分野参入に向けた取組など、新たな売上確保に向けた3ヶ年での研究を進めている
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	下記要因から出荷枚数は最盛期の約9.8%に減少。各社とも厳しい経営環境が続いている (外部要因)・新型コロナウイルス感染症の影響もありR2年度住宅着工件数(全国)は前年度比約8.1%減少 ・瓦は地震や風に弱いという風評や初期コストの面などから、金属等の他の屋根材採用が拡大傾向 ・他産地の粘土瓦との競争が激化しており、石州瓦の国内シェアは低下傾向 ・建築基準法の告示基準の改正(瓦留め付け基準強化)や太陽光発電パネル普及等による瓦離れの懸念 (内部要因)・主流のF型(平板瓦)のラインナップも限られることやコスト面での優位性がないなど、製品の競争力も課題
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・瓦業界全体として、金属等の他屋根材に対する優位性(断熱・遮音・対塩害・対台風・対地震・メンテナンスコスト安等)の発信が不十分 ・施主や工務店等に対し、石州瓦を選んでもらえる営業、情報発信に関する取組が弱い ・これまで培ってきた技術やノウハウを活かした瓦以外の分野に向けた取組が不十分 ・コロナ禍のなか営業活動の制約や、研究開発に必要な打ち合わせや調査などが十分に行えていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・瓦業界全体として、施主等に対する「石州瓦の良さ」のPRを強化 ・石州瓦を選ぶ工務店等の増加に向けて、戦略的な営業活動、情報発信を支援 ・コロナ禍のなか営業代行等の新たな営業活動に向けた取組を支援 ・市場競争力強化に向け、産業技術センター等研究機関との連携による新屋根材開発を支援 ・瓦以外の分野での商品開発や販路拡大、技術応用を図り、事業の柱の構築に向けて、産業技術センター等との連携強化 ・石州瓦工業組合による中期計画の実行を支援し、PDCAサイクルを着実に実施

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		知的財産活用啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内企業、学生・生徒・児童	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・知的財産制度について、企業、学生等に対して普及啓発を行うことで、その重要性についての理解を深める。 ・県内企業における知的財産の活用による新製品開発や事業化の拡大を図る。		6,301	5,404
			うち一般財源(千円)	6,301	5,404
今年度の取組内容		・知的財産に関して的確に理解してもらうために児童・生徒や学生、企業など各層に応じたセミナーを開催 ・県内企業による特許等の知的財産を活用した新たな製品化や事業化を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・商品名やパッケージ等、知的財産の活用がカギとなる食品関連企業向けに、商標に関するセミナーを開催した。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特許・商標の出願件数【当該年度4月～3月】	目標値		416.0	423.0	430.0	444.0	458.0	件	単年度値
		実績値	375.0	383.0						
		達成率	―	92.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【令和2年度活動実績】 ①しまね知的財産総合支援センターの相談件数:1,410件(前年度1,342件) ②セミナー:知的財産戦略セミナー74名(松江2回、浜田1回(オンライン含む))(前年度88名) ③発明くふう展出品数:11作品(前年度29作品)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・特許・商標の出願件数は、目標値には達しなかったが、対前年度比で増となっている(375件→388件)。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により上半期にセミナーが開催できなかったため、セミナーの参加者数は前年度比で減っているが、しまね知的財産総合支援センターの相談件数はオンラインツールの活用により前年度比で増となり、そのうち90件が相談から特許、商標等の出願に繋がった。 ・商品名やパッケージ等、商標の活用が重要な食品関連企業向けに、商標に関するセミナーを開催した結果、商標の出願件数が増加した。(200件→235件)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・独自技術やブランド価値を特許や商標として権利化するための知識、知財戦略が県内企業に十分に定着していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内企業の知的財産についての知識や理解がまだ不足しており、知的財産の必要性についての認識が十分でない。 ・市場のグローバル化やDX化等の技術革新が進み、価値観や競争環境が変化するなかで、県内企業も変化を捉えた自社に適した知財戦略の構築が必要。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・オンラインツールも活用しながら、セミナーや発明くふう展等を開催し、県内企業、学生等の知的財産に関する普及啓発を図る。 ・しまね知的財産総合支援センターの相談対応により、県内企業における知的財産についてのさらなる理解の向上と、活用に当たっての専門的・技術的支援に取り組む。 ・専門家派遣等により、県内企業各社に適した知財戦略の構築を支援する。 ・食品関連産業等の商標戦略が重要な産業へ向けては、商標の普及啓発や相談対応等の支援を行う。

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		オープンイノベーション活用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内ものづくり企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・支援機関のコーディネーターなどのマッチングにより、大学等の専門家の知見を活用しながら戦略的に県内企業の技術力の向上、製品開発を促進し、産業基盤の強化、高度化を図り、競争力、収益力の高い産業形成を目指す。		－	58,377
			うち一般財源(千円)	－	43,820
今年度の取組内容		○県内企業のニーズと大学等の技術シーズのマッチングを行うため、しまね産業振興財団に技術振興アドバイザー、技術コーディネーターを配置し、コーディネート活動を実施 ○新分野進出や新規事業構築を促進するため、市場調査、技術開発、製品開発を行う企業に対して、しまね産業振興財団を通じて補助 ・市場調査支援事業:新たに参入を目指す市場の調査経費を支援　・事業化促進支援事業:外部専門家の知見を生かした、新技術・新製品の研究開発を支援　・次世代技術開発支援事業:大学・研究機関等と連携して行う新技術・新製品の研究開発を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業名を、しまね産業基盤高度化支援事業からオープンイノベーション活用促進事業に変更し、大学・高専・公設試験研究機関の技術シーズが県内企業で活用されるよう、産学官コーディネーターと各機関の連携を促進			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「事業化促進助成金」「次世代技術開発助成金」により、新技術、製品を開発した件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	件	累計値
		実績値	0.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・技術振興AD・CDによる産学官のマッチング件数は、H30:19件、R1:29件、R2:30件であった。 ・企業の研究成果の利活用状況　R2助成事業(5件)は事業実施中								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・産学官連携を進め、本事業の助成金を活用することで、大学の基礎研究による技術シーズや産業技術センターの先端技術イノベーションプロジェクトの成果を、県内企業での事業化へつなげることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・企業側は、イノベーションを創出する経営資源(ヒト、モノ、カネ)が不足している。 ・大学側は、技術シーズが不足していたり、必ずしも県内企業ニーズにマッチしていない研究が行われる場合がある。 ・また、産学官でイノベーションを生み出す環境と仕組みが不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・企業側は、小規模事業者や下請型企業が多いため、研究開発機能が弱く、デジタル化も進んでいない。 ・大学側は、県内企業の技術力等を把握していない。 ・企業と大学、高専などが出会う機会や連携の仕組みが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・企業に対しては、しまね産業振興財団等の支援機関と連携して、経営面も含めた支援を実施する。 ・大学に対しては、産学官連携コーディネーターが企業側のニーズを把握した上で連携の働きかけを行う。 ・また、支援機関や金融機関を含めた情報共有を進め、企業と大学等の出会いを促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称		先端金属素材グローバル拠点創出事業			
目的	誰(何)を対象として	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高専等の研究・人材育成機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成・供給		876,048	814,097
			うち一般財源(千円)	109,978	217,045
今年度の取組内容		○成長産業(航空機産業・モーター産業)へ挑戦する県内企業を支援 ・研究開発費助成、技術研修会の開催、取引策拡大支援、県外視察 等 ○島根大学で行う下記の取り組みを支援 ・次世代たたら協創センター(NEXTA)が要する研究用設備整備、同センターでの研究を担う研究者の招聘、航空機産業PJ・モーター産業PJにおける企業との共同研究の推進、県内企業・中高生との交流促進(NEXTAフォーラム・フレンズ)支援 ・県内就学率の向上に向けた高大連携の推進、地域産業が必要とする専門人材育成のための教育プログラムの実施の支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・航空機産業PJ:県内企業の加工技術力向上に向けた新たな共同研究テーマ(加工シミュレーション)を創出 ・モーター産業PJ:ターゲット企業とマッチングを行った結果、医療機器メーカーとNDAを締結し医療機器用モーターの検討開始 ・専門人材育成のため「材料工学特別コース」新設、NEXTA認知度向上に向けたPR強化及び県内企業・中高生との交流促進			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値
		実績値	45.0	-101.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	目標値		16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
		実績値	14.0	10.0						
		達成率	―	62.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○島根特殊鋼関連産業振興協議会の設置以降、増加していた参画企業の売上高、雇用者数はコロナ禍の影響により減少 【売上高(億円)】※( )は内数としての「航空機・エネルギー分」 H23.3:1,462(104) → R3.3:1,239 (91)、【雇用者数(人)】 H23.3:3,803(214) → R3.3:3,897(512) ※中小企業分:105(6) → 107 (14)、 ※中小企業分:722(74) → 893 (247) ○国内外から研究者が集まる地方大学と世界に伍する地域産業の創出により若者を定着させ、地方創生を図る内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、3つのプロジェクト(航空機産業、モーター産業、人材育成)を設置し、事業を実施

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		当プロジェクトの実施に伴い ・島根大学においては、地域の主要産業である特殊鋼産業やオックスフォード大学等との連携によって金属素材研究に特化した体制が整備され、共同研究等を通じて地域産業のイノベーションに貢献することや、高水準の教育環境により育成された高度人材を地域産業へ輩出する仕組みが出来つつある ・県内企業においては、島根大学「次世代たたら協創センター」との共同研究により成長分野参入に向けた技術開発や人材育成を行うとともに、島根大学で育成する高度人材の確保への期待が高まりつつある ・学生は、金属工学に特化した特徴ある教育プログラムの受講や企業との実践的な研究等に触れる環境が整いつつある
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○研究開発 ・航空機産業プロジェクト、モータープロジェクトともに、関係する企業の売上や雇用に繋がる事業化(成果)までには時間を要す ○人材育成 ・島根大学への入学者のうち県内就職率の高い地元出身者の割合が低いため、卒業生の県内定着率が低いこと
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○研究開発 ・航空機産業:航空機に使用される素材や部品には極めて高い品質要求があり参入は容易ではない ・モーター産業:モーターに使用する特殊な金属素材は加工が容易ではなく、加工・量産技術が確立されていない ・共通:両産業分野とも専門性・技術力を求められるため、県内中小企業が研究開発型に転換する必要がある ○人材育成 ・大学卒業後の受け皿となる県内企業の魅力ある雇用の場が不十分であることや魅力的な教育プログラムの不足
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○研究開発 ・中長期の視点に立ち、関係機関において産業化の視点を確認・共有し、研究開発を着実に進める ・県内中小企業が参画できる、新たな研究開発テーマの創設や情報発信を強化する ・研究開発を推進するためには、教員確保等の研究体制の充実が必要 ○人材育成 ・産学官の取組により研究開発型の企業を創出・拡大し、育成した高度人材の受け皿となる雇用の場の拡大を図る ・島根大学への進学者増のため、新コース「材料工学特別コース」の着実な実施及び県内中高生へのPR強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称		先端技術イノベーションプロジェクト第2期			
目的	誰(何)を対象として	・県内の主に製造業、県内食品関連企業、県内ICT(情報技術関連)企業など	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				103,607	132,179
	どういう状態を目指すのか	・産業技術センターが県内企業と連携して研究・開発を行い、県内企業におけるオンリーワンの新製品・新技術の創出を図る。	うち一般財源(千円)	101,475	129,449
今年度の取組内容		・連携企業の市場競争力の向上と、雇用及び製造品出荷額の増を図るため、以下の6つのテーマについて、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出 ①切削・生産加工技術強化 ②シミュレーション・可視化技術応用 ③AI・通信技術を用いた支援ロボット開発 ④高機能センシング応用製品開発 ⑤多様な形状、材料への曲面印刷技術開発 ⑥生物機能応用技術開発 事業実施期間:H30～R4			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市場動向や進捗度を踏まえて、研究テーマを9つから6つに絞り込み、事業化へ向けた連携企業との協力体制構築や効率的な研究開発を推進した。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
		実績値	2.0	6.0						
		達成率	―	85.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・連携企業数が69社(R2:9社増)となった。 ・共同研究契約等を延べ48件(R2:11件増)締結した。 ・技術移転、事業化を推進するため、特許権を7件取得、特許権の実施許諾契約を3件締結した。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H30のプロジェクト開始から3年が経過し、共同研究契約等を締結している連携企業が増加している。 ・企業と連携した研究・開発等の取組が進展し、事業化案件も徐々に増えてきている。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・研究・開発等の取組みは進展してきているが、プロジェクト期間内での事業化までの見通しやスケジュールが不透明な案件がある。 ・一部のプロジェクトにおいては、さらに連携企業との協力体制構築を進める必要がある。 ・連携企業が自走できる体制が不十分な案件がある。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境が続いており、収益確保に不確実性がある中で、企業が設備投資、研究開発投資を進めるリスクが高い。 ・案件毎に、事業化へ向けての個別の課題(技術課題、生産体制構築、販路開拓等)がある。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市場ニーズを捉えた効率的な研究開発の推進や連携企業の拡大等に継続して取り組み、早期の事業化に結びつけていく。 ・企業との連携を一層強化し、人材育成を通じて技術やノウハウの移転を進め、研究開発型企業への転換を促す。 ・市町村や商工関連団体、しまね産業振興財団等と連携し、事業化を全国的に展開できるようマーケティングやPRなどの経営面も含めて支援していく。

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまね産学官連携促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				31,047	23,692
	どういう状態を目指すのか	・県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。	うち一般財源(千円)	22,739	16,684
今年度の取組内容		・産学連携の促進のため県と支援機関のコーディネーターが連携して技術シーズの発掘に努めるとともに、大学等と協調して県内企業に対して研究発表会、関連公開講座、MOT講座等を実施 ・県内の高等教育機関が持つ、発展性があり、県内企業での実用化につながる研究シーズの研究、開発を支援 ・インターンシップや課題解決型学習を機会とした、学生による企業への改善提案の取組を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・産学官コーディネーターと大学等関係者のオンラインによる情報交換会を定期的に開催し、連携を強化			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね産学官連携促進支援事業による新規事業化件数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	180.0	件	累計値
		実績値	21.0	47.0						
		達成率	―	156.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・技術シーズ育成支援事業への新規採択は、H30:5件、R1:5件、R2:5件であった。 ・課題解決型学習支援への採択件数は、H30:12件、R1:13件、R2:1件であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・過去に、技術シーズ育成支援事業で支援した、高等教育機関のシーズの内、1件がベンチャー企業の設立に至っており、4件について県内企業との共同研究実施に至っている。 ・過去に、課題解決型学習支援事業で学生が提案した技術が、企業での実用化に至っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内大学等の技術シーズの内容が、県内企業に十分に伝わっていない。 ・県内企業の技術ニーズと、県内大学等の技術シーズにミスマッチが生じる場合が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内大学等の持つ技術シーズのPR機会の不足、産学の交流、マッチング機会の不足。 ・県内大学等の持つ技術シーズが、企業と共同で研究開発できる段階まで達していない。 ・多くの県内企業は下請型であり、研究部門を持つ企業が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・研究発表会や産学官交流会等の機会を捉え、産学のマッチングや大学技術シーズのPRを進める。 ・しまね産業振興財団の技術コーディネーターの活動や、産業技術センターの技術相談などを通じて企業の技術ニーズ情報を集約するとともに、オンラインミーティングなどで県内高等教育機関と連携を密にし、産学のマッチングにつなげる。 ・県内高等教育機関における技術シーズの育成や県内企業との共同研究を支援することで、技術シーズの事業化を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称		しまねIT産業振興事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内のソフト系IT産業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				232,415	290,577
	どういう状態を目指すのか	・雇用の増加と、技術力・開発力の向上による事業拡大	うち一般財源(千円)	209,812	267,886
今年度の取組内容		1. エンジニアを対象とした研修会の開催や、専門高校や島根大学などでの実践的授業の実施、県内出身学生と県内IT企業との交流機会の提供、無料職業紹介による即戦力エンジニアの確保などにより県内IT企業の人材育成・確保を支援 2. 県内IT企業が行う事業拡大に向けた技術・商品力の強化や販路拡大などの取り組みを補助金や専門家によるアドバイスなどにより支援するとともに、ビジネス機会を獲得・拡大するための情報を発信			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	目標値		1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
		実績値	1,608.0	1,636.0						
		達成率	―	97.3	―	―	―	―	%	
2	ソフト系IT産業の一人当たりの売上高【翌年度4月1日現在での直近決算】	目標値		1,232.0	1,244.0	1,257.0	1,269.0	1,282.0	万円	単年度値
		実績値	1,221.4	1,297.0						
		達成率	―	105.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	■島根県情報産業協会「ソフト系IT業界の実態調査」(令和2年9月) ・経常利益額 16.6億円(前年度比19.0%増) (※R2調査から県外本社企業の県内売上を加算。この影響を除外すると15.6億円(前年度比12.2%増)) ・Ruby開発売上 17.6億円(前年度比0.7%増) ・ITエンジニア数の不足を訴える企業の割合 67.1%(前年度80.3%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・しまねソフト研究開発センターへの企業相談件数は779件(前年度比236%増) ・県内IT企業向けの技術・ビジネスの講習会等への参加者は846人(前年度比9.7%減) ※ ・技術開発、新製品・サービス開発の助成金採択実績は9件(前年度比28.6%増) ・小学生、高校生、大学生向けのプログラミング講座の参加者数は261人(前年度比46.0%減) ※ ・県内IT企業にUIターン転職したエンジニアは14人(前年度比30.0%減) ※新型コロナ感染症の影響により講習会等の中止、回数減あり
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内IT企業の従事者数は年々増加し、ITエンジニアの不足数は改善がみられるものの、なお不足の状況にある ・県内IT企業の業績は堅調に推移している一方で、企業の新サービス創出に対する取組は低調
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県外への進学・就職が多く、また県内IT企業の情報が県外の学生等に十分に届いていない ・従来からの受託型業務が安定しており、新規展開に向けたリソースも不足しており、また経営者の意識も低い
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化などにより、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やすことにより、若者の県内IT企業就職を促進する ・若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施、今後の利活用拡大が見込まれるAI/データビジネスの創出を後押しする助成金により、収益性の高い業態への転換を支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねIT産業振興事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】	目標値		294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
		実績値	289.1	318.0						
		達成率	―	108.2	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		48,349	50,465
			うち一般財源(千円)	48,349	50,465
今年度の取組内容		・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 ・EC販売支援:オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載 ・ロシアビジネス支援体制の整備:IT分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		加工食品を中心とする食品の輸出支援として、米国の非日系高級市場にチャレンジする企業向けの人材育成支援、同国でのEC販売に取り組む企業向け支援など、新規商流を開拓するための支援策を開始した			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○令和2年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数5件(前年度21件) ○令和2年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:213件(前年度180件)、 しまね産業振興財団:67件(前年度65件) ○令和2年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援 10社(前年度7社) ○令和2年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:21,934本(前年26,416本)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、 各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ※概況調査の集計結果を踏まえて文言の調整が必要 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された(R2年4月)。 海外展開支援室、ジェトロ松江、しまね産業振興財団の共同事務所化が実現し、ワンストップサービスが可能となった(R3年4月)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	上記の成果はあるものの、新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業が大きく増えていない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外販路開拓には様々なリスクを伴うことから、関心を持ちながらも実際の取り組みを躊躇する企業が多い。 ・新型コロナウイルスの影響により、商談や展示会参加のための渡航が困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・島根産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。 ・WEBを活用した商談会の開催やEC販売に取り組む企業向け支援など、渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する		28,473	38,135
			うち一般財源(千円)	28,473	38,135
今年度の取組内容		・資源循環型技術開発補助事業:県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・産学官コーディネーター連絡会や技術コーディネーターとの連携により事業者の掘り起こしや情報共有を実施 ・産業技術センターの基礎研究に企業のニーズを反映			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術･製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0						
		達成率	―	800.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H29:4件、H30:3件、R1:3件、R2:4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H29:6件、H30:5件、R1:6件、R2：5件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究結果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。 ・そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した結果、5つの研究テーマから県内企業が6件の新商品開発に至った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・過去に採択した、県内企業による資源循環型技術開発事業や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内企業に資金面や人員体制の点で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・資源循環型技術開発事業に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを、企業へつなげる産学官連携の取組が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・産学官コーディネーターが企業の3Rに関する課題を収集整理し、大学や産業技術センターに提供するよう取り組む。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、支援機関との連携により解決するよう取り組む。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－2－(2) 観光の振興

施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。

施策の現状に対する評価	①（地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり） ・地域・民間主導の観光地域づくりや旅行商品造成に対する支援を実施したが、コロナ禍により感染拡大地域からの誘客が低迷している。収束後に向け、「ご縁」等を体感できる観光商品の造成を引き続き実施するとともに、感染状況に応じた効果的なプロモーションが必要である。 ②（美肌観光の推進） ・幅広い年代の女性をターゲットとしたプロモーションの展開や、民間企業との「美肌ウェルネスツーリズム」の推進に向けた連携協定を締結した。「美肌県」としてイメージの定着と、美肌観光のコンテンツ造成や旅行商品の具現化が必要である。 ③（島根に行きたくなる観光情報の発信） ・しまねっこを活用し、観光スポット等をインスタグラムやTikTok等で紹介するなど、若年層への情報発信を強化した。一方で、新型コロナの影響により、メディアによる現地取材の機会が減少するなど、観光情報の露出が伸び悩んでいる。 ④（ターゲット国を中心とした外国人の誘致） ・渡航制限等により外国人誘客は困難な状況にある。収束後に向け、更に加速すると見込まれるFIT（海外個人旅行）化に向けた受入環境整備と持続的・効果的な情報発信が必要。 （前年度の評価後に見直した点） ・感染状況が落ち着いている隣県と連携しながら、主に県民を対象とした県内での宿泊、旅行の需要喚起策を実施した。 ・コロナ禍によるマイクロツーリズムの需要に呼応し、中四国などの近隣県からの誘客対策を強化した。

今後の取組の方向性	①（地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり） ・アフターコロナに向けて需要の増加が見込まれる、安心・安全な旅行やマイクロツーリズムなど、新しい旅行のスタイルにあわせた受入環境の整備や旅行商品の造成、効果的な情報発信を行う。 ②（美肌観光の推進） ・「美肌県しまね」のプロモーションによる認知度の向上とイメージ定着、民間事業者による美肌観光のモデルプランやコンテンツ造成の支援、民間企業のブランド力等を活かした島根ならではのツーリズムの確立に取組む。 ③（島根に行きたくなる観光情報の発信） ・PR専門会社を活用した戦略的なメディアリレーションを通じて、テレビや雑誌など各種媒体での露出を高め、旅行意欲の喚起を行う。 ④（ターゲット国を中心とした外国人の誘致） ・台湾等早期に訪日旅行の回復が見込まれる市場に向けて、適時に効果的な情報発信を行うとともに、FIT化に向けた体験コンテンツの充実や多言語表記などの受入環境の整備を進める。また、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き推進する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－2－(2) 観光の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		32,990.0	21,318.0						
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		3,782.0	2,424.0						
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		1,301.0	752.0						
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
		16.3	16.0						
5	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】		6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値
		5.6	10.0						
6	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		60.4	68.4						
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】		123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
		98.1	14.6						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－2－(2) 観光の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	コンベンション誘致推進事業	産業交流会会館の利用者、コンベンション（会議、展示会、イベント等）の主催者	観光誘客、経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す	900	53000	商工政策課
2	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	さまざまな観光ニーズを持つ人々（国境離島地域に興味を持つ人々）	特定有人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する。	27405	120955	観光振興課
3	観光産業人材育成事業	島根県内の観光産業の経営者や在職者等	受講者のスキルに合わせたWEB研修メニューを作成し、県内観光産業に従事する方に受講いただき、観光産業人材を育成することで、宿泊・観光施設の魅力向上を図る。	3498	16500	観光振興課
4	しまね地域未来投資促進事業（観光）	文化施設、宿泊施設等の観光事業者等	観光事業者の付加価値額増に繋がる取組を行う事業者を支援し、地域経済の活性化を図る。	3290	5000	観光振興課
5	「美肌県しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者：「美肌県しまね」のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者：「美肌県しまね」のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	230,686	341,044	観光振興課
6	島根県観光連盟支援事業	公益社団法人島根県観光連盟	各種業務の遂行を通じて、（公社）島根県観光連盟が県内全域を対象とした観光振興の推進を主体に担う組織となるよう育成を図る。	61258	61263	観光振興課
7	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	様々な観光ニーズを持つ人々（特に首都圏在住者）	航空路線（萩・石見空港）を利用して島根県を訪れてもらう	58062	80196	観光振興課
8	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者：「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者：「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	287490	328210	観光振興課
9	外国人観光客誘致推進事業	外国人観光客	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。	265492	234927	観光振興課
10	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	51681	89257	自然環境課
11	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	186865	188908	自然環境課
12	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	30574	44027	文化財課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	商工政策課

事務事業の名称		コンベンション誘致推進事業			
目的	誰(何)を対象として	産業交流会会館の利用者、コンベンション(会議、展示会、イベント等)の主催者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				900	53,000
	どういう状態を目指すのか	観光誘客、経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す	うち一般財源(千円)	900	53,000
今年度の取組内容		・コンベンション開催支援事業費補助金を活用した、(一財)くにびきメッセを主体とする誘致活動			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直接主催者を訪問する活動から、主にオンラインによるアプローチへの切り替えを行った。 ・オンライン会議やハイブリット形式でのコンベンション開催が増加傾向にあることから、くにびきメッセにWeb会議専用回線を整備			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションの参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		67,000.0	22,933.0	44,966.0	67,000.0	67,000.0	人	単年度値
		実績値	61,613.0	793.0						
		達成率	―	1.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていたコンベンションがほぼ全てキャンセル・中止となった。 (予定)2020年度3月末時点における主なコンベンションの開催予定件数 82件(うち国際会議8件) 58,310人 (実績)6件(うち国際会議0件) 793人 ・オンラインによる誘致活動件数 647件(R元訪問件数の1,047件)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・他県との競争により島根県内におけるコンベンションの誘致環境は厳しい状況にあるなか、(一財)くにびきメッセによる長期間継続した誘致活動や県の学会等開催経費に対する助成制度の効果などにより、予約段階では令和元年度とほぼ同程度のコンベンション参加者数が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅に実績値は下回った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・他県と比べ大規模な会場及び宿泊施設が不足しており、また、国際空港をはじめとした県外からの交通アクセスが不便であることなどからコンベンション(会議、展示会、イベント等)の開催場所として選定しづらい。県西部・隠岐地域は、この状況が顕著であることから特に選定しづらい状況である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、コンベンションの開催件数が減少している。開催された場合であっても、Webを併用したハイブリット開催方式が主流となり、参加者数が大幅に絞られている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国際空港をはじめとした県外からの交通アクセスが不便であり、移動に要する経費も掛かることから敬遠されるため。 ・コンベンションの実施に伴う補助金制度やコンベンションビューロー等による会場の紹介等を行う各種開催支援等、島根県内でのコンベンション開催を促すための情報発信を行っているが、全国には行き渡っていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・誘致の際にインセンティブ効果を発揮する各種開催支援策を活用するほか、支援策の情報発信や開催情報を収集する仕組みを構築することにより、潜在的なニーズの掘り起こしを行う。 ・全国と比較しても手厚い補助金制度やコンベンションビューローのサポート体制をPRするため、コロナ禍のもとオンラインによる訪問活動を拡大するとともに、オンライン展示会での誘致活動の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)
	どういう状態を目指すのか	特定有人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	27,405	120,955
うち一般財源(千円)	7,957	35,116

今年度の取組内容	隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や、人材の確保・育成の取組を支援 ・隠岐の魅力を高め滞在期間を延ばすための新たな体験メニューの造成 (企画乗船券の造成・販売、隠岐空港利用団体ツアー助成、電動マウンテンバイク(e-bike)を活用した4島の島内周遊プランの企画、隠岐4町村の滞在プログラム開発支援)
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企画乗船券は高速船にも適用し、利用期間を通年に拡大(5月、8月、年末年始の一部繁忙期を除く) ・隠岐発着の航空機(定期便・チャーター便)と島内での宿泊及び体験メニューを組み合わせた団体ツアーを造成・販売し、旅行会社向けの支援を実施

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		169.0	113.0	142.0	171.0	171.0	千人	単年度値
		実績値	167.0	92.0						
		達成率	―	54.5	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		103.0	72.0	88.0	104.0	105.0	千人	単年度値
		実績値	97.0	63.0						
		達成率	―	61.2	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・観光客入込数・宿泊客延数が減少傾向(島根県観光動態調査) 観光客入込数:H30年168千人、R1年167千人、R2年92千人 宿泊客延べ数:H30年102千人、R1年97千人、R2年63千人 ・観光の形態が団体から個人へシフト ・宿泊施設の減少(H16年98施設→R2年64施設)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・企画乗船券の販売・利用期間の延長及び販売枚数拡大、高速船での(往路)利用を開始したことにより、利用者数が増加 R1:利用期間5/10～10/31(7/13～8/31除く)⇒販売枚数1,307枚 R2:利用期間7/20～2/28(8/8～17・12/21～1/7除く)⇒販売枚数3,067枚 ※R2は当初1,500枚発行予定で利用期間を12月20日までとしていたが、好評により増刷し、利用期間を延長 ・販売・利用期間中のWebプロモーションの強化を行い、専用予約ページを設けたことにより利便性が向上(R1は電話予約のみ受付)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・本土と比べて夏季以外の観光客の落ち込みが激しい ・島の魅力を生かした体験型観光メニューが不足し、観光地を見て回る通過型観光が主流となっており、消費額や滞在時間が少ない傾向にある ・外国人旅行客や個人客を呼び込むための受入体制の整備が進んでいない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・夏季以外は、誘客につながる観光コンテンツが弱い ・観光客のニーズに合った体験型観光メニューの提供や情報発信が不十分 ・受入体制整備を進めるための、専門人材の不足、受入窓口(オンラインシステム)や広報の不足
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・企画乗船券等の利用期間拡大、積極的な誘客プロモーションにより、夏季以外の観光客数の底上げを図る ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの特色を活かしたアウトドアメニュー、荒天時にも利用可能な体験メニュー等、多様なニーズに合わせた周遊観光メニューの企画や観光素材の開発を行い、消費拡大や滞在時間の延伸につなげる ・観光客のニーズ調査・分析結果からターゲットを明確化し、効果的な情報発信を行うことで、観光客数の維持・向上に努める ・アフターコロナ後の外国人観光客誘致のため、外国語ガイドを活用したインバウンド向けコンテンツの開発、外国人をターゲットとした情報発信を行う

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		観光産業人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	・島根県内の観光産業の経営者や在職者等 ・求職者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・観光施設等の魅力向上 ・観光産業への就労支援により、人材不足の解消		3,498	16,500
			うち一般財源(千円)	3,498	16,500
今年度の取組内容		・マナーアップ講座や情報発信の手法等といった従業員向けメニューから、マネジメントや危機管理などの管理職向けメニューなど幅広い講座内容を組み込んだeラーニングシステムを構築 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでメインで行ってきた就職支援から、在職者向け研修にシフト			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地理的ハンディを抱える石見、隠岐地域からの受講の促進及び新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBによる研修とすることで、それぞれの職場で研修を受けることができる環境を整備した。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光産業就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	15.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	21.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	eラーニングシステムによる研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値			500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・関連団体に対しヒアリングを行い、現場のニーズに合った研修メニューを導入 ・各自都合の良い時間帯に受講することができるよう、WEB形式の研修システムを構築
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	観光に携わる従業員が、研修に取り組まない可能性がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	通常の業務を優先しがちであり、研修は後回しとなる傾向にあるため
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	経営者に人材育成の重要性について説明及び理解を求め、経営者自らが従業員に対し研修の受講を積極的に促すよう取組を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課

事務事業の名称		しまね地域未来投資促進事業（観光）			
目的	誰（何）を対象として	文化施設、宿泊施設等の観光事業者等	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	観光事業者の付加価値額増に繋がる取組を行う事業者を支援し、地域経済の活性化を図る。		3,290	5,000
			うち一般財源（千円）	3,290	5,000
今年度の取組内容		・観光産業に関わる企業への地域経済牽引事業計画の策定を促し、計画に係る取組を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光客への新たなサービスの創出等を検討する事業者へ、地域経済牽引事業計画策定の働きかけを実施			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域経済牽引事業計画の認定企業数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	1.0	2.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0	1.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内観光消費額 R2 752億円 県内付加価値額 R2 839億円（R元年度補助事業者の付加価値増分。）								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は、1社が地域経済牽引事業計画を策定し、事業を実施した ・R3年度は、1社が計画策定予定
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	計画の認定要件が、観光事業者にとって非常に高いハードルとなっている ・付加価値額3,029万円増加する見込みがあること。 ・売上額が3%以上又は付加価値額が9%以上増加する見込みであること。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	国が計画の認定要件を定めているため
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・要件をクリアするために、産業振興財団等の関係団体と協力し、認定をクリアできるよう観光事業者の地域経済牽引事業計画の策定について助言を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課

事務事業の名称	「美肌県しまね」観光総合対策事業				
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「美肌県しまね」のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「美肌県しまね」のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		420,980	341,044
			うち一般財源(千円)	383,945	293,722
今年度の取組内容	島根の強みである「美肌」をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌観光」を推進 ・各種メディアを活用し、首都圏及び関西圏や山陽圏へ「美肌県しまね」プロモーションを展開 ・新たな美肌モデルプランや美肌コンテンツの造成、美肌をテーマにした旅行商品の販売促進 ・民間企業(POLA・ANA)と連携した「美肌ウェルネスツーリズム」の開発及びブランド力を活かした情報を発信 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ターゲットに訴求力のあるメディア(テレビ、雑誌等)を活用したプロモーションを実施 ・OTAを活用した宿泊キャンペーンを冬季から通年に拡大 ・美肌観光のモデルプランとなる商品造成や施設整備への補助など、事業者支援を強化				
1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	しまねの観光認知度調査:①旅行意向割合 (年2回調査) R2年度1回目:68.4% 2回目:67.5% ②美肌県しまね認知度(年2回調査) R2年度1回目:10.0%、R2年度2回目:7.4%

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・若年層の女性をターゲットとした「女性向け旅行雑誌」とタイアップし、プロモーションを展開 美肌に関連するスポットを紹介する小冊子を作成し、1万部配布(通販に同梱) WEBにより美肌旅を3本紹介:各1万PV獲得 ・美肌県しまね誘客推進モデル事業補助金を創設し、美肌観光のモデルとなる事業者を合計6者採択 R2年度 (1次募集)応募件数:15件、採択件数:3件 (2次募集)応募件数:12件、採択件数:3件 ・福利厚生代行企業、旅行会社等を活用した旅行商品の造成
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・「美肌県しまね」のイメージ定着が不十分 ・販売に向けた美肌のコンセプトやストーリーの磨き上げが不足している ・美肌観光に取り組む事業者がまだ少ない状況にある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナの影響による現地ロケや取材困難のため、テレビ番組や雑誌など各メディアにおける露出の機会が減少している ・販売に向けた旅行商品づくりのノウハウ、メディア向けの効果的な情報発信方法など、事業者向けのサポートが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ターゲットに応じた訴求力の高い各メディアを組合せた効果的なプロモーションの展開 ・女性に特に訴求力の高いテレビや雑誌等を活用したプロモーションの実施 ・冬季のみ実施していた「美肌県しまね宿泊キャンペーン」の通年展開により、OTA、AGTの商品を通した「美肌県しまね」の定着促進 ・商品販売やコンセプトメイクの専門家を活用した、伴走型の事業者支援の実施 ・民間企業(POLA・ANA)のブランド力や販売力を活かし、島根ならではのツーリズムの確立による、「美肌県しまね」の認知度拡大と誘客促進

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「美肌県しまね」観光総合対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		実績値	1,301.0	752.0						
		達成率	―	56.6	―	―	―	―	%	
4	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値		6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値
		実績値	5.6	10.0						
		達成率	―	161.3	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県観光連盟支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人島根県観光連盟	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				61,258	61,263
	どういう状態を目指すのか	各種業務の遂行を通じて、(公社)島根県観光連盟が県内全域を対象とした観光振興の推進を主体に担う組織へと育成。	うち一般財源(千円)	61,258	61,263
今年度の取組内容		積極的に各種事業が実施できるよう補助・負担を行う ・観光連盟職員人件費 ・誘客プロモーション事業 ・民間事業者の取組支援・調整 ・観光産業人材育成・情報提供事業 ・観光資源の育成事業			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光連盟プロパー職員から県観光振興課への派遣職員を1名増員し、インバウンド業務に従事させることで、将来的に島根県観光連盟でインバウンド事業を実施するための人材を育成			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍における県外からの教育旅行誘致のため、教育旅行素材説明会の実施(1回)、教育旅行助成制度により35校に助成(R2実績) ・「美肌県しまね」のイメージを活かした誘客を図るため、大手宿泊予約サイトと連携して「美肌県しまね」冬旅キャンペーンを実施(R2販売実績2,981件) ・コロナ禍の影響により、近隣県からの旅行(マイクロツーリズム)の需要が高まっていることから、山陽圏の旅行会社を対象とした観光情報・素材説明会の開催(1回)し、県外での誘客プロモーションを積極的に実施(R2実績)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	インバウンド対策や石見・隠岐地域への観光誘客強化が求められている一方で、島根県観光連盟が主体となって観光振興を推進できていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・旅行会社への営業ノウハウや民間事業者への支援に必要となる専門的知識・経験が不足している ・観光連盟内で、課題の精査・改善に向けての検討が十分になされていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	業務遂行を通じて各種ノウハウの蓄積・専門的知識等を獲得するための支援を引き続き行うとともに、事業の計画、評価、改善を十分に行うよう促し、県内観光振興の推進を中核的に担う組織へと育成を図る

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				58,062	80,196
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に来訪する観光客の増加	うち一般財源(千円)	51,637	67,675
今年度の取組内容		萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や、石見地域の観光魅力づくりの推進 ・ウィズコロナ・アフターコロナ期の需要に応じた、個人向けの旅行商品造成支援や、企業等による受注型団体旅行の誘致 ・個人客対象のレンタカー助成や、空港利用者への特典提供による、石見地域における周遊の促進 ・石見地域の伝統文化や自然、食等の観光素材について、Webやパンフレット等の媒体を用いた情報発信			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染状況に鑑み、個人客の誘客促進及び情報発信の強化による需要喚起			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5						
		達成率	―	16.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		新型コロナウイルス感染拡大の影響による減便や団体旅行の中止等により、搭乗実績24，585席 ＜全体＞アウト・インともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度比減 ＜観光分＞個人客向けのレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなどの対策を行うとともに、団体客向け施策も新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施したが、対前年度比減							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染収束後に向けて、旅行会社やメディア向けのPR素材をリバイスし、より効果的なプロモーションを実施 ・日本海絶景めぐりバスの運行やレンタカー助成を実施し、観光客の2次交通の利便性を向上
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染拡大による減便や移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少ない ・2次交通対策など、実施している助成等の情報が旅行者に届いていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない ・メディアに取り上げられるような観光素材に乏しいことに加え、素材の掘り起こしや磨き上げが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、徐々に広域からの誘客施策を実施する ・美肌や日本遺産等を絡めた旅行商品造成支援を行うとともに、西部エリアの新規オープン施設やリニューアル施設の情報発信を強化 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや、日本海絶景めぐりバスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策を継続 ・石見ぶらり手形や神楽めしクーポンといったサービスや魅力的な旅行商品等を、SNSなど効果的なメディアを活用して情報発信を行い、認知度の向上を図る

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	287,490	328,210
うち一般財源(千円)	238,413	263,608

今年度の取組内容	・PR会社等を活用したメディアへの営業活動の強化 ・観光キャラクターしまねっこを活用した情報発信 ・歴史文化、自然、伝統芸能など、各テーマごとに訴求力のある効果的なメディアを活用したプロモーションの展開 ・出雲、石見、隠岐圏域ごとの観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、マイクロツーリズムを意識した誘客対策の実施 ・JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて実施
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各メディアのニーズをリサーチし、スケジューリング及び情報収集を徹底し、戦略的・積極的な営業活動を強化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、誘客施策の重点地域を首都圏から、マイクロツーリズムを意識し中四国、関西など近隣県、及びFDA就航地へシフト

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	しまね観光総合支援事業補助金　採択事業数　H30:25件／R1:14件／R2:11件 周遊バス運行　H30:4コース／R1:4コース／R2:4コース 観光コーディネーター支援対象団体　H30:6団体／R1:4団体／R2:1団体 しまねの観光認知度調査①旅行意向割合　R2年度1回目:68.4%　2回目:67.5% ②ご縁の国しまね認知度　R2年度1回目:16.0%　2回目:13.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・観光スポットや自然、伝統芸能等を、しまねっこのSNSを活用して紹介し、若年層への情報発信を強化 ・しまねっこの新たなファンを増やし、島根県への関心を持ってもらうため、インスタグラムの開設やTikTokによる投稿を開始 ・観光コーディネーターの配置など、地域DMO体制移行に向けた支援を実施 ・パブリシティによる露出件数:368件(テレビ:7件、雑誌:6件、WEB:305件、新聞:22件、インスタ:25件、YouTube:3件)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・認知度向上に効果的であるテレビへの露出減少 ・観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い ・個人旅行客の交通アクセスが不便 ・石見・隠岐地域への県外からの誘客ルートや、県東部と繋がる周遊ルートが未整備
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ感染拡大による、メディアへの営業活動の減少 ・メディアのニーズに応じた魅力的な観光素材の掘り起こし、情報収集が不十分 ・観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分 ・旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分 ・来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに不便
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各メディアに対し、戦略的な営業活動を展開 ・自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉などメディアのニーズに応じた観光素材の掘り起こし、情報収集の強化 ・旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型支援の強化 ・バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化 ・石見・隠岐地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化 ・1次交通、2次交通を担う交通機関と連携したプロモーションの実施

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		実績値	1,301.0	752.0						
		達成率	―	56.6	―	―	―	―	%	
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		実績値	60.4	68.4						
		達成率	―	110.7	―	―	―	―	%	
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
		実績値	16.3	16.0						
		達成率	―	97.0	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課

事務事業の名称	外国人観光客誘致推進事業				
目的	誰(何)を対象として	外国人観光客	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。		265,492	234,927
			うち一般財源(千円)	229,381	186,477
今年度の取組内容	①海外OTAと連携したコンテンツの販売支援、デジタルプラットフォームを活用した観光スポット等の登録や情報発信等の実施 ②県内空港への国際連続チャーター便の誘致、境港・浜田港へのクルーズ客船の誘致や受入環境の整備 ③重点市場(台湾、韓国、香港、タイ、仏、中国(上海))を中心とした旅行会社やメディア等の招請、SNS等での情報発信などのプロモーション強化 ④山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会等の連携				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①アフターコロナに増加が予想される個人旅行者に向けて、海外OTAと連携した体験コンテンツ整備や販売支援を新たに実施 ②個人旅行者の利便性を向上させるため、山陰インバウンド機構等と連携した広域周遊パスのコンテンツ拡充・機能の追加 ③外国人観光客誘致事業補助金のメニューに新型コロナ感染防止対策環境整備メニューを追加				
1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
		実績値	98.1	14.6						
		達成率	－	11.9	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・宿泊旅行統計調査(観光庁)の推移　R1年 104,090人、R2年13,870人 ・境港及び浜田港へのクルーズ客船寄港数の推移　※新型コロナウイルス感染症により、R2年度は寄港実績なし。R3年度のスケジュールの変更あり 〔境港〕R2年度 0回 ⇒ R3年度53回(予定) ・外国人向け観光情報発信としてウェブサイト、FacebookなどのSNS、YouTubeの活用 ・ウェブサイト(英、繁、簡、韓、仏、タイ)、ブログ(韓)、Facebook(英、繁(香、台)、仏、タイ)、微博(簡)、You tube(英)、

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・Facebook(英)は、初めてライブ配信を実施し90人が参加、配信動画も2.4万回再生した結果、半年間で10,000人超のフォロワーを獲得 ・インバウンド受入意識醸成を目的としたセミナーを2回開催し、89名が参加(ｸﾞｰｸﾞﾙﾏｲﾋﾞｼﾞﾈｽへの登録を推進)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①海外に居住する外国人観光客、既に来訪している外国人観光客、在留の外国人観光客のいずれも、十分に取り込めていない ②外国人観光客を受け入れるための環境整備が進んでいない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①-1 コロナ禍で国内外の観光客が動いていないことに加えて、県内に海外からの直接的なゲートウェイもなく、また、関西や山陽方面からのアクセスが不便であるため ①-2 島根県の認知度の低さ(PR不足) ②これまで県内事業者は国内観光客の誘致に注力しており、コロナ禍で激減した外国人観光客誘致に対する意識が低い
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①-1 関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き強力に推進するとともに、ワンコインバス(高速バス)やバス助成などの二次交通対策を継続 ①-2 県の公式HPやSNS等での情報発信に加え、JNTO、山陰インバウンド機構などが運営する各種媒体を活用した情報発信を実施するとともに、在留外国人に向けたオンラインツアーを開催し、移動自粛等解除後の観光客の取り込を図る。 ②アフターコロナを見据えたFITを迎える観光地域づくりを推進 ・ 民間事業者や市町村と連携して、観光コンテンツの造成、海外OTAや口コミサイト等を活用した販売を促進 ・ 外国人観光客の受入意識醸成のため、専門家やデータを用いたセミナーを開催

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業				
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		51,682	89,257
			うち一般財源(千円)	28,621	42,235
今年度の取組内容	(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施 ⑥隠岐ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けた対応				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	前回認定時の指摘事項である展示施設や解説看板・誘導標識、ジオサイトの再整備等の計画を検討し、再認定支援事業として事業化				

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0						
		達成率	―	71.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人→R2年度:92千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人→R2年度:66千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人→R2年度:96人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)について対応中または対応済
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い ○隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやトレッキングツアーなどが不足している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○災害により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある ○ホームページやインターネットを利用した情報発信方法が不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会と連携して取組む ・認定ｶﾞｲﾄﾞの養成やｼﾞｵﾊﾟｰｸ関連商品の開発による来島者の満足度向上 ・DMO化による観光誘客の取組を強化 ・再認定支援事業としてジオサイトを整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				333,560	188,908
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	うち一般財源(千円)	31,288	33,546
今年度の取組内容		・県内の自然公園への誘客促進に向け、地元協議会や市町村、民間事業者が連携して取り組む、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などへの支援 ・自然公園の魅力発信のため、満喫プロジェクトHPのコンテンツ作成と広域モニターツアーによる体験メニュー化の支援 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自然公園を活用した誘客の取組に支援する補助制度を創設			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0	7,589.0						
		達成率	―	12.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計 (過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人) ・令和2年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、14,574人(前年と比べ85.1%減少)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・アフターコロナを見据え、認知度向上のための島根の自然の魅力動画を国内外へ配信したデジタルマーケティング業務では、YouTubeの再生回数430万回を記録した ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、10事業を採択した ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備を実施し、受入環境の向上が進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない ・県内の自然公園の認知度が低く、新型コロナの影響もあり来訪者は伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・魅力的な体験プログラム造成が不足しており、来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・体験プログラム造成やガイド養成の取組をさらに進めるため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する ・案内看板や自然歩道の整備と維持管理を行い、来訪者に安全・安心、快適に利用してもらえるように環境を整える ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		30,574	44,027
			うち一般財源(千円)	30,574	44,027
今年度の取組内容		(1)県民参加型事業(講座)　①島根の歴史文化講座＋オンライン　②隠岐国巡回講座　③石見国巡回講座(シンポジウム) (2)県外における情報発信(講座、シンポジウム)　①古代出雲文化シンポジウム　②日本遺産講座 (3)他県との連携事業　①古代歴史文化賞　②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		全ての講座・シンポジウムについてオンライン配信を行う。ホームページの構成・体裁をリニューアルする。親しみやすいコンテンツを新たに加える。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2)　文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2)　世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2)　観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0	5,800.0						
		達成率	―	116.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウイルス感染症の国内における状況を考慮し、古代歴史文化賞をはじめ古代出雲文化シンポジウムや東京講座の開催が中止となったが、松江講座や隠岐講座等にオンライン配信を導入したことで、令和2年度の講座・シンポジウム等への参加人数は目標値を超え800名増となった。 ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回　計131名参加)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、東京開催の大規模イベント等の一部中止などを余儀なくされている。県内で開催する講座については、感染対策に万全を期すため定員を50%に制限したが、オンライン配信を積極的に導入した。 ・講座のオンライン導入によって、全国どこからでも受講していただけるようになり、また、年齢的にも、より若い世代に広がるなど、あらたな受講者を獲得できた。その結果として年度当初に設定した目標数以上の参加者、視聴者を獲得した。あわせて、イベント情報をお届けするメールアドレス登録者数も、オンライン配信を始める前の約400から、約1,300に拡大した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・現在の情報の受け手は、高齢者層が中心である。今後、人々の交流を促進するためには、若年層の取り込むなど、島根の歴史ファンを新規開拓する必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・若年層の主な情報入手手段はWEBであるが、現在のホームページには魅力がなく、検索が容易でない。 ・歴史に詳しくはないが、興味があるという初心者向けのコンテンツが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根の歴史文化に関する様々な情報について、一覧できるポータルサイトを作成する。 ・気軽に閲覧できるような短編動画を制作・配信し、FacebookなどSNSとも連動させ、効果的な発信となるよう工夫する。 ・オンラインシンポジウムについては、来訪動機に繋がるような現地映像を組み込み、幅広い層に受け入れられる内容に作り込んで配信する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興

施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

施策の現状に対する評価	①（食品産業の振興） ・新型コロナの影響による市場のニーズの変化に対応できず、展示・商談会の成約額や売上げが低下している事業者がある。 ・販路や県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出に取り組んだことにより、支援対象事業者の県産原材料調達額は増加している。今後は、他の事業者への波及を図ることが課題である。 ②（伝統工芸の振興） ・販路開拓、後継者育成など、小規模で多様な伝統工芸事業者の持つそれぞれの課題、支援ニーズは個別事業者への聞き取りによって把握しており、全県的な集約ができていない。調査を実施し、その結果に基づき対応策を検討することが課題である。 ・県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が十分に伝わるよう、情報発信の充実を図ることが課題である。 ③（海外への販路拡大） ・事業者の海外販路の拡大を進めるために、事業者間の連携促進や県産品の認知度向上などに取り組んだ結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ・新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業について、それぞれの段階に応じ、きめ細かい支援を講じていくことが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・コロナ禍における販路拡大を推進するため、オンライン商談のスキルアップのための研修やバイヤー招聘による商談機会の確保等を行った。

今後の取組の方向性	①（食品産業の振興） ・県産品販売パートナー店等への訪問により市場やバイヤーのニーズの把握に努め、適切な情報提供やマッチング等の事業者の収益増加につながる取組を強化する。 ・販路や県産原材料活用の拡大の取組について、優良事例を整理し、わかりやすくとりまとめて事業者に周知する。 ②（伝統工芸の振興） ・R4年度内に全事業者を対象としたアンケート調査により従業者数、生産額等、事業者の状況を把握する。その結果に基づき、販路拡大、後継者育成等の課題に対応する支援策を適宜見直し、活用してもらえるよう周知する。 ・島根県の伝統工芸品の魅力を伝えるため、広聴広報課、観光振興課等とも連携し、作品の背景にある作り手や地域の魅力など含め、幅広い情報発信に努める。 ③（海外への販路拡大） ・WEBを活用した商談会の開催やネット販売に取り組む企業向け支援など、海外渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。 ・海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	農林水産物･加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		1,487.9	1,636.8						
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		(単年度59)	44.0						
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		(新指標)	2.0						
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		(新指標)	5.3						
5	展示会における成約額･見込額【当該年度4月～3月】		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		172.5	31.7						
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		1,221.1	1,035.9						
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		(新指標)	359.0						
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】		195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		(新規事業)	112,000.0						
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		1.0	2.0						
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		224.0	228.0						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	食品産業の輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	販路の一つとして海外販路の拡大	18,000	110,000	しまねブランド推進課
2	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	102225	78310	しまねブランド推進課
3	しまね食品等輸出促進対策事業	県産農林水産物の生産者	販路の一つとしての海外販路の拡大	103	1218	しまねブランド推進課
4	首都圏情報発信･県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大	100512	108132	しまねブランド推進課
5	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品製造事業者	伝統工芸品の販路拡大及び伝統工芸品製造事業者の後継者育成	12716	12831	しまねブランド推進課
6	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大	48349	50465	しまねブランド推進課
7	加工食品外貨獲得支援事業	県内食品等製造事業者	県産品の認知度向上と販路拡大により、県外から得る収益を増加させる。	―	46505	しまねブランド推進課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		102,225	78,310
			うち一般財源(千円)	58,752	35,410
今年度の取組内容		・食品等製造事業者の経営基盤強化に向けた研修、専門家派遣を実施 ・商工団体との連携により、食品等製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援 ・商品開発力、販売力、経営力に優れた食品等製造事業者の県外等への販路や県産原材料活用の拡大を支援し、地域経済循環を活性化させるモデルを創出 ・HACCPに沿った衛生管理のための研修会や食品衛生に係る相談対応等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍における商談力の向上に向けて、オンライン商談のスキルアップのための研修を実施 ・補助事業の活用により開発・改良した商品の販路拡大を(一社)島根県物産協会等と連携して支援			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)	44.0						
		達成率	―	220.0	―	―	―	―	%	
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)	2.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○食品産業の現状(2020年工業統計調査 産業別統計表(概要版)より)

	: 事業所数	: 従業者数	: 製造品出荷額等	: 付加価値額
食料品・飲料製造業	299	6,376人	837億円	333億円
製造業中シェア	26.9%	15.2%	6.8%	7.6%
製造業中順位	1位	2位	4位	3位

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを24事業者へ派遣 ・地域中核企業づくり事業により、9事業者の経営課題解決を支援 ・地消地産化パッケージモデル事業により、6件のモデル創出を支援 ・HACCPプラン作成完結研修を開催し、28事業者がプラン完成 ・相談窓口を設置して、延べ163事業者(食品表示97/衛生管理66)を対応し、衛生管理アドバイザーを24事業者へ派遣
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍で変容した市場のニーズに対応できず、売上が低下している補助事業活用事業者がある。 ・補助事業等による販路拡大や県産原材料活用等の取組成果について、他の事業者へ十分に波及していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍でしまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。)への訪問や県外の展示・商談会への出席の機会が限られるため、商品需要の動向の把握が不足し、補助事業活用事業者の販路開拓への支援が十分にできていない。 ・補助事業等の活用による取組事例について、他の事業者や商工団体等への周知が不足している、
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・(一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、パートナー店や県外の展示・商談会への訪問による情報収集を強化し、補助事業活用事業者に対してマーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチング等を行う。 ・従前の事業採択事業者の優良事例に係る周知方法を検討し、他の事業者の販路や県産原材料活用の拡大に向けて効果的な周知を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	（新指標）	5.3						
		達成率	―	106.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね食品等輸出促進対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県産農林水産物の生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				103	1,218
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大	うち一般財源(千円)	103	1,218
今年度の取組内容		・海外における「島根」商標の更新 第三者により地名等が登録される事例の予防対策のため、中国、台湾、香港での「島根」商標登録を更新する。 ・農産品輸出拡大に向けた市場調査・販路拡大取組支援 生産者が行う、海外市場調査や販路拡大の取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度に整理した県産農林水産物の輸出支援の考え方(輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援する)に基づき支援に努めた。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県とJAが連携し、香港向け青果物のテストマーケティングを実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内生産者においては、輸出が有望な販路の一つであるとの考えが未だ浸透しておらず、有効な輸出取組が拡大していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	県内に特筆すべき農産品の輸出についての成功事例がないため、生産者に輸出志向が生まれていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援し、島根県農林水産基本計画(2020～2024年)の期間内に、モデルとなる優良事例を創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信･県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	首都圏消費動向のフィードバックによる売れるものづくりを推進し、県内事業者の収益性の向上を目指す。		100,512	108,132
			うち一般財源(千円)	100,512	108,132
今年度の取組内容		①日比谷しまね館管理運営事業 ・各種媒体で日比谷しまね館及び県産品をPR ・イベント開催等による島根ファンの獲得 ②首都圏県産品販路開拓事業 ・首都圏の小売店に県産品の紹介･斡旋を行うことで県内事業者の販路開拓を目指す ・商品開発に向けた消費者ニーズのフィードバック			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・日比谷しまね館に首都圏のバイヤーを招聘し、県産品のPRを実施			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		実績値	(新指標)	359.0						
		達成率	―	108.8	―	―	―	―	%	
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値		195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	(新規事業)	112,000.0						
		達成率	―	57.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「にほんばし島根館」での年間売上高は、H30：289,237千円、R1：243,626千円と推移 ※「にほんばし島根館」はR2.1.31閉館 ・新型コロナウイルス感染症による東京都の状況 緊急事態措置等：R2.4.7～R2.5.25、R3.1.8～R3.3.21 ・首都圏のしまね県産品パートナー店に対する、(一社)島根県物産協会の県産品販売額は、R1：130,315千円、R2：114,782千円と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・首都圏のしまね県産品パートナー店に対する、(一社)島根県物産協会のR2年度県産品販売額は、R1年度比15,533千円減の状況 ・首都圏での新たな販路開拓業務((有)良品工房へ委託)により、県産品217品目、県内事業者51社が新たな販路の開拓･拡大に繋がった状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・日比谷しまね館等から県内事業者に対し、首都圏の消費者ニーズのフィードバックが不足していることから、県内事業者がニーズ情報等を反映した商品開発･改良が十分にできていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・日比谷しまね館等での消費者ニーズの収集手法及び県内事業者へのフィードバック手法が確立されていない
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・日比谷しまね館等での消費者ニーズの収集手法及び県内事業者へのフィードバック手法を確立し、県内事業者の商品開発･改良の支援を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称	未来へつなぐ工芸品総合振興事業				
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品の販路拡大による経営の安定化及び伝統工芸品製造事業者の後継者確保を目指す。		12,716	12,831
			うち一般財源(千円)	12,716	12,831
今年度の取組内容	①県内外での展示会などへの出展支援及び専科招聘支援【補助金制度の新設】 県内外で開催される展示会・見本市への出展に係る経費を補助、販路開拓のため専門家招聘などを行う場合の経費を補助 ②担い手確保・育成事業 島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事しようとする者を雇用する事業者に対し、雇用者の研修教育を行うための資金を貸付 ③情報発信事業 伝統工芸品のPRを行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内外で開催される、展示会や見本市に事業者が出展する際の旅費や運搬費用を補助制度を創設 ・新商品の開発や商品PR等に係る専門家招聘の経費について補助制度を創設				

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県物産観光館での工芸イベント回数 R2年度:17回 ・県内外の工芸品展示会で県ブースとして出展した回数 R2年度:1回(伝統的工芸品展 WAZA2021:東京)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・貸付制度により後継者確保につながる2名の雇用が創出された ・R2年度の(一社)島根県物産協会の工芸品販売額は50,726千円(R1年度比717千円減)で売上が減少している状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の伝統工芸品事業者の多くは事業規模が小さく、新たな事業展開に向かうことが難しく、継続的な事業展開に課題がある ・既存の販売先以外の販路が広がっていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が十分に伝わっていない ・従来から行われている百貨店等での展示会・見本市以外の新たな販売手法(Webでの販売など)に関する利点の分析やその活用方法を県内の伝統工芸品事業者へ伝えられていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・幅広い世代に伝統工芸品の魅力が伝わるよう、冊子やWebを活用した積極的な情報発信を行う ・島根県物産協会等と連携しながら、Web等を活用した新たな販売手法の調査・分析をし、多様な販売手法を伝統工芸品事業者に伝えることで、収益性及び経営の安定性の向上を図る

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		48,349	50,465
			うち一般財源(千円)	48,349	50,465
今年度の取組内容		・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 ・EC販売支援:オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載 ・ロシアビジネス支援体制の整備:IT分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		加工食品を中心とする食品の輸出支援として、米国の非日系高級市場にチャレンジする企業向けの人材育成支援、同国でのEC販売に取り組む企業向け支援など、新規商流を開拓するための支援策を開始した			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○令和2年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数5件(前年度21件) ○令和2年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:213件(前年度180件)、 しまね産業振興財団:67件(前年度65件) ○令和2年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援 10社(前年度7社) ○令和2年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:21,934本(前年26,416本)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、 各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ※概況調査の集計結果を踏まえて文言の調整が必要 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された(R2年4月)。 海外展開支援室、ジェトロ松江、しまね産業振興財団の共同事務所化が実現し、ワンストップサービスが可能となった(R3年4月)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	上記の成果はあるものの、新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業が大きく増えていない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外販路開拓には様々なリスクを伴うことから、関心を持ちながらも実際の取り組みを躊躇する企業が多い。 ・新型コロナウイルスの影響により、商談や展示会参加のための渡航が困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・島根産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。 ・WEBを活用した商談会の開催やEC販売に取り組む企業向け支援など、渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		加工食品外貨獲得支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県産品の認知度向上と販路拡大により、県外から得る収益を増加させる。		―	46,505
			うち一般財源(千円)	―	24,449
今年度の取組内容		・バイヤーを招聘した商談会、産地視察等を実施 ・全国規模の食品専門展示会への出展を支援 ・しまね県産品販売パートナー店等のアドバイスによる商品改良等を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍における販路拡大を推進するため、オンライン商談会の開催やコロナ対策を講じた上でのバイヤー招聘による個別商談会の実施により、食品等製造事業者の商談機会を確保			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1	1,035.9						
		達成率	―	71.3	―	―	―	―	%	
2	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5	31.7						
		達成率	―	13.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○R2年度実績 ・しまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。) 34社 ・パートナー店等でのフェア開催実績 開催回数45回、参加事業者数延べ434事業者 ・パートナー店等を招聘した県内産地視察・商談実施回数 15回、商談事業者数 延べ198事業者 ・展示・商談会(県ブース設置又は県主催・支援) 県外:5回、出展者数 延べ42事業者 県内:2回、出展者数 延べ62事業者

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コロナ禍により県外での展示・商談会への参加を見送る事業者が相次いだことから、R2年度にコロナ対策としてバイヤー招聘による個別商談会を計4回開催し、延べ57事業者が参加
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・パートナー店における定番品の取扱額が減少している。 ・県外での展示・商談会において、十分な成約に結び付いていない事業者がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍でパートナー店等への訪問の機会が限られるため、県外での商品需要の動向の把握が不足し、バイヤーへの商品提案や食品等製造事業者への情報提供が十分にできていない。 ・商談において必要となる食品表示等の知識やプレゼンテーション技術の向上への支援が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・(一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、コロナ収束後の取引拡大を見据えつつ、パートナー店等への訪問活動による商品提案を強化するとともに、バイヤーのニーズを把握し、食品等製造事業者に対して商品開発や販路拡大等に有効な情報提供を行う。 ・パートナー店等との連携により、展示・商談会への出展者を対象として、バイヤーの求める品質や食品表示のルール、プレゼンテーション技術の向上等についての研修を行い、成約率の向上に繋げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	食品産業の輸出向け施設整備事業		事業費（千円）	18,000	110,000
目的	誰（何）を対象として	県内の食品製造事業者	うち一般財源（千円）	0	0
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大			
今年度の取組内容	商社や顧客から輸出向けにHACCP等の衛生管理基準を求められ、輸出をする上でネックになっている企業（食品製造業）に対し、施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（国庫補助事業）】 （1）施設等整備事業・・・輸入条件や輸出先のニーズ（HACCP等）を満たすために必要な施設整備 （2）効果促進事業・・・輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用 （1）＋（2）事業費上限1,000百万円　下限10百万円　負担割合　国1/2　事業者1/2　※国3/10の場合もあり				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	本国庫補助事業に県内事業者が採択されるよう、昨年（第1回募集時）、採択されなかった際に不十分だった点を補うなど、適切な支援を行った。				

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3)　地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1)　稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	（新規事業）	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		令和2年度に当該事業を実施した県内企業は、1回目の募集にも応募したが、申請書における事業計画の精度が低く、国の採択を受けることができなかった。このため、2回目の応募に際しては、あらかじめ、輸出拡大に向けた自社の課題を明確化したうえで、自社製品の強みと弱みを整理し、弱みの部分を補助事業で改善する綿密な事業計画を作成することにより、採択を得ることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	当該事業の実施を希望する企業が独力で作成する事業計画の精度が低く、採択に至らないケースが少なくない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	事業計画の作成に不慣れな企業が多い。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外市場をよく分析し課題を明確化し、綿密な事業計画を作成した上で、本事業に応募することについて企業の理解を促す。 ・本事業への応募を希望する企業に対して、市町村、しまね産業振興財団、ジェトロ松江などの支援機関と連携し、高い精度の事業計画が作成されるよう、適切な支援を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり

施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。

施策の現状に対する評価	①（経営力の強化） ・商工会等では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継や経営発達支援、さらに頻発する災害に備え「事業継続力強化支援計画」を市町村と連携して策定し、企業の事業継続支援など果たす役割が大きくなっているため、経営指導員等の確保やスキルアップの支援が課題である。 ・感染症の影響により、幅広い業種で事業活動に深刻な影響が生じているほか、大規模な災害が短期間に発生したため、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設等を行った。 ②（円滑な事業承継の促進） ・事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている。しかし、依然として現経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 ③（新事業・新分野への支援） ・H28年度からのインキュベーションマネージャー（起業支援の専門職）の配置や、インキュベーション施設の入居者に対するきめ細かな支援サービスを提供して、同施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。しかし、起業希望者にこうした身近な起業支援機関や施策が十分に知られていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等への参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・第三者承継の促進を図るため、企業価値評価の実態を把握するための調査事業や、地域経済の維持と雇用の確保が図られる第三者承継について助成事業を新たに実施した。

今後の取組の方向性	①（経営力の強化） ・多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた経営指導を行う商工会等の体制整備や専門家派遣制度の充実など、厳しい経営環境にある県内中小事業者への支援体制等について検討する。 ・感染症の影響や災害からの復旧を支援するとともに、事業者の経営状況を引き続き注視していく。 ②（円滑な事業承継の促進） ・島根県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、計画の策定及び、その計画に基づいた伴走支援まで、それぞれの企業の課題や悩みに的確に対応できる体制を強化する。 ・急速な業績悪化に対応した事業継続や経営改善と並行して、事業承継に向けた取組を進めるため、一層の伴走支援を強化していく。 ③（新事業・新分野への支援） ・県が主催するセミナー等に参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるようにする。 ・起業家支援の情報発信に努める。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】		10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
		3.0	4.0						
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数／適用事業所数)【当該年度4月～3月】		3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
		2.5	3.3						
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
		11.0	12.0						
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源＋創業)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		140.0	119.0						
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		40.0	66.0						
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		823.0	9,785.0						
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】		34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
		18.0	24.0						
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
		(単年度90)	142.0						
9	商業･サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】		－	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値
		(新規事業)	－						
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		158.0	178.0						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	県内中小企業等	「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。	6960	18672	産業振興課
2	中小企業に対する支援体制整備事業	県内の中小企業	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。	23193	34730	中小企業課
3	商工会・商工会議所活動支援事業	小規模事業者	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。	1,285,770	1310980	中小企業課
4	中小企業団体中央会活動支援事業	事業協同組合等	経営の安定・改善と事業の発展	106848	108614	中小企業課
5	事業承継総合支援事業	中小企業、小規模企業	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。	161194	246982	中小企業課
6	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。	26926	48000	中小企業課
7	わくわく島根起業支援事業	地域課題の解決を目指す起業、事業継承、第二創業予定者	起業、事業継承、第二創業後の事業継続による地域課題の解決を図る。	21350	29150	中小企業課
8	商業・サービス業県外展開支援事業	県外進出を検討している県内企業	県外進出を通じ、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を目指す。		30000	中小企業課
9	起業家育成・支援事業	起業に関心を持っている方	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実兼することができる	4493	11627	中小企業課
10	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める	15938	21711	中小企業課
11	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	県内の中小企業者又は小規模企業者	経営が厳しい小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態となり、経営基盤が強化されている	200504	204908	中小企業課
12	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補完制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する	38568064	70533386	中小企業課
13	建設産業経営基盤強化支援事業	中山間地域等に本店を置く建設業者等	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。	22221	21109	土木総務課
14	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとされている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	84526	213195	中小企業課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	産業振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「ヘルスケアビジネス」の事業化等を支援し、産業振興・雇用創出を図る。		6,960	18,672
			うち一般財源(千円)	6,960	18,672
今年度の取組内容		・島根県ヘルスケア産業推進協議会設置費:関係機関による協議会や幹事部会の運営、専門家による伴走型支援のほか、ヘルスケアサロン・アイデアソン・メンタリングによるスタートアップ支援 ・島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金:中小企業等によるヘルスケアビジネスの市場調査や、医学的検証など可能性検証とビジネスプランの実証などの事業化に向けた支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・スタートアップ支援を強化するため、実践的なプログラム(ヘルスケアサロン・アイデアソン・メンタリング)を新たに構築			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
		実績値	3.0	5.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業(H27～H29) 実績 22件 ・島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金(H30～) 平成30年度採択 1件:(ヘルスツーリズム1件) 令和元年度採択 4件:(健康経営1件、生活支援、疾病・介護予防サービス2件、ヘルスツーリズム1件) 令和2年度採択 3件:(健康経営1件、生活支援、疾病・介護予防サービス2件) 合計30件:(健康経営5件、生活支援、疾病・介護予防サービス16件、ヘルスツーリズム9件) ・令和元年度末現在 ビジネス化件数 5件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		事業者への啓発活動を強化するとともに、アドバイザーによる事前支援等を行い、新規事業3件を採択した。また、取り組み中の事業者に対する伴走支援を行い、事業化件数は2件増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・これまで支援しているヘルスケアビジネスの取組でも、事業化にまでは至っていない案件が多い。 ・ヘルスケアビジネスに関心のある事業者は多いが、実際に新たな事業を始める事業者が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ヘルスケア分野では、収益を得るための市場が確立されておらず、ビジネスモデルの構築が難しい。 ・事業に繋がる現場課題やニーズを捉えきれていないため、行動変容の促し方やサービス対象者の絞り込みなどの事業設計が出来ていない。 ・人材不足や資金力不足など、自社のみでの事業実施には限界がある。 ・新型コロナウイルスの影響によりヘルスツーリズムや対面型のサービス実施が困難となっており、コロナ下、コロナ後を見据えた事業展開が定まっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・アドバイザーによる助言、ならびに知見の導入、併せて事業への伴走支援を強化し、事業化を推進する。 ・現場の課題を知るためにサロンを開催、その課題解決に向けてアイデアソンを開催し、異業種交流による事業アイデア創出を支援する。アイデアをメンターの支援でブラッシュアップし、新たなヘルスケアビジネスの創出を目指す。 ・協議会等を活用したプラットフォームにより、様々な業種の連携を目指す。 ・コロナ禍による価値変換をビジネスチャンスと捉え、新たなビジネスモデルの創出を目指す。 ・IT技術等、デジタル技術の活用により、デジタルヘルス分野での事業展開を強化する。

事務事業評価シート

担当課	中小企業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		中小企業に対する支援体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。		23,193	34,730
			うち一般財源(千円)	19,014	28,115
今年度の取組内容		・商工団体等支援機関の支援を受けながら、新商品の開発や生産及び新たなサービスの提供などの新事業活動に意欲的に取り組み、高度で専門的な経営課題の解決を目指す中小企業者に対し、その取組に必要な専門家を派遣する。 ・県内の中小企業等や創業者の地域産業資源を活用した、創意工夫による新しい事業化への取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルス感染症収束後の中小企業者等の設備投資を促し、地域産業資源を活用した取組の支援強化を図るため、機器、設備整備にかかる補助率を1/3から1/2へ変更			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源＋創業)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	140.0	119.0						
		達成率	―	119.0	―	―	―	―	%	
2	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	40.0	66.0						
		達成率	―	132.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中小企業者の様々な経営課題の解決に向けて専門家派遣を73者(うちコロナ対策25者)に対して実施した。 ・地域資源の採択件数は、H29:12件、H30:12件、R1:7件、R2:8件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各企業の課題に応じて、特定分野の高度・専門的なアドバイザーを派遣することにより、中小企業者の経営改善につながった。 ・コロナ禍での事業継続を図るための専門家派遣事業を緊急的に創設した。 ・しまね地域産業資源活用支援事業において、商工団体による計画策定からアフターフォローに至るまでサポートを行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍での資金繰りなど当面の事業継続を図るとともに、新商品の開発や生産及び新たなサービスの提供などの新事業活動に意欲的に取り組む中小企業者の確保。 ・しまね地域産業資源活用支援事業において、利用件数が低調となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍による売り上げの減少や先行き不透明感。 ・しまね地域産業資源活用支援事業は、他のモデル事業と比べて設備投資への補助率が低い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・コロナ禍の下、国においてはR2年度3次補正により、中小企業の新分野展開や業態転換、事業再編などを促進しており、現在の経営環境に即した事業計画の策定や意欲的な取り組みを専門家の派遣により、経営改善につなげていく。 ・しまね地域産業資源活用支援事業において、コロナ禍収束後を見据えた設備投資を促すため、R3年度に限り機器等にかかる補助率を1/2に引き上げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		商工会・商工会議所活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	小規模事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。		1,285,770	1,310,980
			うち一般財源(千円)	1,278,845	1,303,220
今年度の取組内容		商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等に対して行う経営改善指導等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに県連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業　⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権同和問題研修推進員研修会の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等へ参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・小規模事業者支援法の改正により、商工会・商工会議所による地域の持続的発展支援及び小規模事業者防災・減災対策支援する役割が追加され、主に離島・中山間地域の地域課題解決に向けた支援の在り方を検討した。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中小企業者の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	件	単年度値
		実績値	36,554.0	33,433.0						
		達成率	―	85.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		商工会等の経営指導員等が行う経営改善相談を利用した企業者数は8,120者で、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野の経営改善に活用されている。 ・巡回指導件数は昨年度に比べ減少しているものの、一件当たりの時間を要する伴走型支援の増加により、ものづくり補助金及び小規模事業者持続化補助金の県内事業者採択数が増加(R1：524件→R2：583件)している。 ・県内全ての商工会、商工会議所が経営発達支援計画を策定し、国の認定を受けており(第8回認定時点計画認定：29団体/29団体)、各々地域の実情に合わせた小規模事業者への経営改善、経営発達支援を展開している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		コロナ禍の下、昨年を15,887件上回る窓口相談を受け、巡回による計画的な相談対応件数は目標値を下回ったが、資金繰り、感染症防止対策、助成制度の活用など小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けて、事業者に寄り添った支援を行うことができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	離島・中山間地域の小規模事業者の経営課題は縮小する商圏への対応や効果的な広報など多様化している中、災害発生時などには速やかに事業者の状況を把握し、資金繰りや助成制度の周知など的確な経営支援が必要となっている。 　商工会等の果たす役割は大きくなっており、従来の幅広く多くの事業者に向けた経営改善指導を維持することは厳しい状況にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・多様化かつ専門化する経営課題に対応できる経営指導員の資質向上。 ・小規模事業者支援法の改正に伴う規模事業者支援事業の拡充等によって増加する業務量への対応。 ・コロナ禍による売り上げの減少や先行き不透明感。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業者のニーズに的確に応えられるよう、商工会・商工会議所が実施する経営指導員の資質向上を図る各種研修や専門機関等への研修参加を支援する。 ・多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた、厳しい経営環境にある県内中小事業者への商工会等による支援体制等について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		中小企業団体中央会活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	事業協同組合等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営の安定・改善と事業の発展		106,848	108,614
			うち一般財源(千円)	106,848	108,614
今年度の取組内容		・中小企業の組織化を推進し、連携による共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展を図るために、島根県中小企業団体中央会が行う、以下の事業に要する経費の一部を補助する。 ①組合等の組織及び事業に関する相談及び指導。 ②組合等の金融、税務、経営の合理化、技術の改善、公害、労務及び社会保険等に関する相談及び指導。 ③組合等を対象とした研修会及び講習会の開催 ④組合等の経営改善等に関する調査及び研究並びに情報の提供　⑤組合の監査指導			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		人口急減地域で事業者が組合を設立し、組合員間で労働者を派遣する特定地域づくり事業協同組合の設立を支援。 事業継続力の強化を図るため、BCP及び事業継続力強化計画の普及・策定への支援を強化。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	組合等の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	件	単年度値
		実績値	2,500.0	2,155.0						
		達成率	―	86.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中小企業団体中央会の指導員は、組合の運営指導だけでなく、各種調査事業の実施等や行政機関や支援機関と連携した取り組み等により、事業協同組合等の声を行政施策へ反映させる役割も担っている。 ・中央会会員数　R元年度末297組合等 → R2年度末286組合等　加入2、 脱退13(解散が多数を占める) ・特定地域づくり事業協同組合設立数　5組合							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		コロナ禍の下、飲食業特別総合相談窓口を設け、昨年を149件上回る窓口相談を受けため、巡回による計画的な相談対応件数は目標値を下回ったが、指導員の指導等を通じて、組合の管理や事業経営及び設立を支援することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の組合数は減少傾向が続いている。 ・個々の事業者が連携して行う事業協同組合の強みを活かした経営改善等に取り組むのが難しい事業協同組合等もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・経営悪化や経営者の高齢化等による組合員の廃業など。 ・人口減少等の大きな構造変化が起こる中で、組合員である小規模事業者等では個々の経営課題等への取組に大きな労力が必要である。 ・コロナ禍による組合事業収入の減少や先行き不透明感。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・組合の管理や事業運営支援に加えて、組合の構成員である事業者への経営相談、人手不足対策、事業承継支援、IT導入などの支援の強化。 ・組合の枠を超えて業界が連携して行う事業継続力強化の取り組みへの支援の充実。

事務事業評価シート

担当課	中小企業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		事業承継総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業、小規模企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。		161,194	246,982
			うち一般財源(千円)	94,109	153,597
今年度の取組内容		・事業承継推進員を配置し、商工団体等支援機関と連携しながら相談対応、事業承継計画の作成、フォローアップなど伴走支援を行う ・事業承継に関するセミナーの開催や第三者承継の必要性などの情報発信により啓発を行う ・業界ごとの事業承継の課題解決に向けた取組を支援する ・事業承継の課題解決を図るための専門的知見を有するアドバイザーを中小企業に派遣する ・事業承継を契機とした新たな取組や後継者の育成等を支援する。また、第三者承継の促進に向けて、総合的に支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・第三者承継の促進を図るため、企業価値評価の実態を把握するための調査事業や、地域経済の維持と雇用の確保が図られる第三者承継について助成事業を新たに実施。 ・施策推進会議のメンバーに関係する士業の代表者を加え、士業との連携を強化			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
		実績値	(単年度90)	142.0						
		達成率	―	157.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・経営者の平均年齢61．5歳(全国5位)(R2民間調査機関)、後継者不在率73．5%(全国7位)(R2民間調査機関)。 ・①後継予定者が決まっている事業者が22．4%、②後継者未定の事業者が19．4%、③自分の代で清算・廃業予定の事業者が42．8%(R1 アンケート結果)。 ・助成制度の利用件数 R2 39件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・全ての市町村で地域協議会が設置され、地域の実情に応じた事業承継支援の体制が構築されている。 ・セミナーや広報、事業承継推進員による相談等によって、事業承継を早期に取り組む気運が醸成されている。 ・事業承継を契機とした新事業の取組に係る助成制度が認知されており、活用事例が積み上がってきている。 ・事業承継計画を策定する事業者が増加している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・親族内で後継者は限定されていていても、事業承継に向けた取組は進んでいない場合がある。 ・親族内で後継者が見つからない一方、第三者を含めた後継者探しも進まず、突然、経営者が廃業を決定してしまうことがある。 ・事業承継を進める上での課題が多岐にわたり、何から手をつけて良いか分からなくなり、動きが止まってしまう場合がある。 ・後継者育成の難しさや自社の債務、経営状況の不安を、事業承継を進めるうえでの課題とする経営者が多い。 ・コロナ禍も含め、事業承継を進める前段階として、事業継続が困難となっている場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・親族内承継にあっては、現経営者と後継者との間での会話が少なく、意思疎通が進まない。 ・第三者承継が必要な場合は、現経営者は、現実から目をそらし、問題を先送りしてしまう。 ・経営等に不安があっても事業承継が可能な企業に、事業承継の取組を促すような対策が不足している。 ・事業承継推進員や商工団体の経営指導員等は、専門的で多岐にわたる事業承継の課題の全てに対応しきれるわけではない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動や店舗営業等の経済活動の停滞により、経営が悪化している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業承継推進員、商工団体の経営指導員、島根県事業承継・引継ぎ支援センター(以下「センター」という。)が連携し、掘り起こしから、計画を策定し、その計画に基づいた伴走支援まで、それぞれの企業の課題や悩みに的確に対応できる体制を強化する。 ・自社の価値を認識する啓発(セミナー等)を継続し、実践するための支援メニューを構築し取組を促す。 ・アドバイザー派遣事業を活用するなど、企業が問題を整理し、解決に向かっていける支援体制にする。 ・コロナ禍に屈することなく事業継続できるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				28,926	48,000
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。	うち一般財源(千円)	16,234	24,000
今年度の取組内容		地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業 ・地域流通拠点整備事業			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・移動販売や宅配を行うにあたって地域への周知が重要となるため、移動販売・宅配支援事業の補助対象経費に広告宣伝費を追加 ・小売店等開業支援事業の災害対応枠及び商業環境整備事業の中心市街地活性化枠を廃止			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	95.7	93.7						
		達成率	―	98.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・補助金交付件数は、H28:139件、H29:92件、H30:160件、R1:127件、R2:88件と推移 ・廃止件数は、H28:8件、H29:8件、H30:9件、R1:3件、R2:10件と推移

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規出店事業者に対し、商工団体による開業前後の経営改善指導等を展開し、円滑な開業や開業後の事業安定化を支援。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・当該補助事業を活用して開業した事業者のうち、開業後5年未満での廃業が増加している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新規に開業を目指す事業者が例年より減っている。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が悪化している事業者が出ている。 ・接触の機会が多い商業サービス業の創業は、コロナ禍で敬遠されている可能性がある。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・5年未満での廃業が増えた要因、交付件数が減少した要因について、現状把握するために市町村との意見交換会、ヒアリング、アンケート等を実施する。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		わくわく島根起業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	地域課題の解決を目指す起業、事業継承、第二創業予定者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	起業、事業継承、第二創業後の事業継続による地域課題の解決を図る。		21,350	29,150
			うち一般財源(千円)	10,675	14,575
今年度の取組内容		県外からの移住者又は県内在住者が、地域課題を目的とした起業、事業継承、第二創業を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		松江市内で行っていたプレゼンテーション審査会の方式をウェブでのプレゼンテーション形式にすることにより、県外や県内遠隔地から参加しやすくした。また、商工会団体や市町村などが参加する産業振興財団主催の意見交換会で起業支援事業の周知を図り、起業者との円滑なマッチングやサポートをしてもらえるように努めた。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
		実績値	11.0	12.0						
		達成率	―	120.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の募集者は20名で採択者は12名。 ・起業地の内訳は市部8件、町部4件と、令和元年度に引き続き地域課題をより多く有していると推測される町村部での起業が少ない。 ・採択者12名のうち、5名は県外在住者と約半数がIターン起業者で令和元年度に比べると多い。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・地域課題の解決を目的とした起業を支援する本事業について、想定していた10件を大幅に上回る20件の申請があり、採択者による起業が実現している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・起業は実現したが、事業が当初の計画どおりに進んでいないため、地域課題の解決に至っていない。 ・相談窓口となっている市町村が、地域によって温度差があり、十分な支援ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・商工会や他の支援機関との連携がとれておらず、伴走支援ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域課題の解決に資する事業が実施できるよう、商工会及び商工会議所を中心とした支援機関と連携して支援を行う。

事務事業評価シート

担当課	中小企業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		商業・サービス業県外展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県外進出を検討している県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外進出を通じ、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を目指す。			30,000
			うち一般財源(千円)		30,000
今年度の取組内容		商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援する。 ①県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 ②県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 ③県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりR3年度に事業繰延			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりR3年度に事業繰延したため、R2実績なし								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりR3年度に事業繰延したため、特になし
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・H28年経済センサスによると、本県の1事業者あたりの事業従事者数は12.7人(全国45位)、1事業所あたりの付加価値額は463万円(全国37位)と低い水準にある。 ・今後、県内人口の縮小に伴う県内市場の縮小により、県内のみを商圏としている事業者は、事業継続が困難となることが懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県外大市場への進出にあたり、事前調査にかかる経費や本社と支社を結ぶシステム構築に要する経費等が負担となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内企業が県外進出を行う経費等の支援を行う。 ・必要に応じ、支援機関と連携し、県外に進出する企業の後押しをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		起業家育成･支援事業			
目的	誰(何)を対象として	起業に関心を持っている方	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近な範囲で受けられ、起業を実現することができる		4,493	11,627
			うち一般財源(千円)	4,493	11,627
今年度の取組内容		･起業マインド向上事業やしまね起業家スクールの開催等を通じ、起業マインドの向上や若者･女性が起業しやすい環境を整備する。 ･起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備するため、しまね産業振興財団に配置したインキュベーションマネージャーが各地域の支援拠点の機能強化を支援する。 ･地域経済発展に寄与する新ビジネス創出を促進するため、専門性の高い事業家プログラムの提供やインキュベーションルームの供与により起業家を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		起業家スクール受講前にオンライン受講講習会を実施し、オンライン受講を滞りなく行えるようにした。 また、起業家スクールの資料請求のみの選択を可能にすることで、資料請求のハードルを下げ、参加申込みに繋がるようにした。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数／適用事業所数)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
		実績値	2.5	3.3						
		達成率	―	109.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･KPIとして定めている雇用保険事業統計をもとにした開業率は、「日本再興戦略改訂2016」においてもKPIとして用いられているが、これは事業所における雇用関係の成立開業とみなしている。 ･そのため、個人事業主が一人で営んでいる事業所は捕捉できないという点がある。 ･雇用保険事業統計(年報)の公表は、翌年度12月であるため、上表実績値は雇用保険事業統計(月報)のR2.4～R3.3月分により算出した暫定値である。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･県内15市町村が産業競争力強化法に基づく創業等支援事業計画の認定を受けており、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が進みつつある。 ･今年度で第22期目となる起業家スクールは、のべ800名が修了しており、修了生によるネットワークが拡大している。 ･H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置により、インキュベーション施設の入居者に対して、よりきめ細かな支援サービスが提供できる体制が整っており、インキュベーション施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。また、インキュベーション施設入居者間での協働もみられる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･起業希望者が、各地域にある身近な起業支援機関や起業支援サービスを知らない又は知っていても相談に行きづらい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･県が関わる支援機関が広域的に実施しているセミナー等が単発的なものとなっており、セミナー等を受講した起業希望者を伴走的な支援を行う市町村や商工会議所及び商工会等の支援機関につなぐことができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･しまね産業振興財団が主催する起業家スクールに参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるように働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)			
目的	誰(何)を対象として	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める		15,938	21,711
			うち一般財源(千円)	15,938	21,711
今年度の取組内容		・現在、高度化事業を活用して事業をしている事業者に、円滑な事業運営や計画的な償還を支援するため、診断助言を行う。 ・新規に利用を希望する事業者に対して、診断助言を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・既存の融資継続先について、国(中小企業基盤整備機構)とも相談や協議を行いながら、長期的な視点に立った債権の取り扱いを検討していくこととしている。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	年間の診断助言件数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	件	単年度値
		実績値	18.0	31.0						
		達成率	―	103.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・高度化事業利用者10者のうち、1者が事業再生により終了(債権放棄)、1者が事業停止の状態となったことから 診断助言の対象外となった								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高度化事業を活用している事業者に、関係機関と協調し、経営改善や計画的な償還を支援するため、診断助言を行ってきた ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から事業者の経営状況は悪化している
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・業況の悪化など当初計画のとおりとならず、完済を見通すことが困難な経営計画となっている事業者がいる。 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響から状況は一層厳しくなっている。 ・条件変更により期間が長期化することにともない、経営者が高齢化するなど将来の事業継続に不安のある事業者がいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・案件によっては、当初の融資計画時に見通しの甘さが見られ、融資額が結果的に過大であった。 また、条件変更の経営計画において、抜本的な経営改善に繋がる経営指導が行えていない案件がある。 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響から状況は一層悪化している。 ・こうしたことから、今後の事業継続と債権保全とのバランスを考えた柔軟な対応も必要となるが、判断が難しい面もある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・専門的な研修への参加により支援担当者の能力向上を図り、効果的な診断助言の実施に努める 島根県中小企業団体中央会や金融機関等と連携した経営改善の継続実施 とコロナ禍における対象事業者の事業継続に向けて、資金繰り支援(新規融資と返済猶予等)を強化する ・高度化融資を管理する中小企業基盤整備機構と、事業継続のため条件変更の手法(期間延長や債権の扱いなど)について協議を行っていく ・事業者の経営状況を踏まえ、最善の対応や手法を検討していくことも必要

事務事業評価シート

担当課	中小企業課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）			
目的	誰（何）を対象として	県内の中小企業者又は小規模企業者	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営が厳しい小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態となり、経営基盤が強化されている		200,504	204,908
			うち一般財源（千円）	200,504	204,908
今年度の取組内容		【取組内容】 ・しまね産業振興財団への無利子貸付200,000千円 ・しまね産業振興財団への利子補給1,708千円 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した県内の中小企業者が、設備貸与を受けた場合に当初3年間の割賦損料率が0%となるよう割賦損料補給3,200千円			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
		実績値	18.0	24.0						
		達成率	―	70.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		小規模企業者等の円滑な設備投資を支援するため、保証金の引き下げ（10%→5%）を継続している。 また、コロナ禍の影響を踏まえ、売上高等が減少した事業者が、設備貸与を受けた場合に当初3年間の割賦損料率が0%となるよう実施している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	設備貸与事業で設備導入を行った事業者が、計画通りの効果が必ずしも得られておらず、経営改善が必要である事業者が見受けられる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	しまね産業振興財団を中心としたフォローアップや課題に応じた各種支援が実行されているが、事業者の課題が複雑且つ多様化していることから、経営状況が良化するには時間がかかる
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	有効な資金調達方法と設備投資の効果が得られる設備貸与事業について、しまね産業振興財団による申請事業者の状況把握や課題抽出を丁寧に行い、事業実施後の伴走支援も引き続き行っていくことにより、事業者の経営改善及び基盤強化を図ることとする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）			
目的	誰（何）を対象として	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補完制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する		38,568,064	70,533,386
			うち一般財源（千円）	1,263,855	2,766,928
今年度の取組内容		・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少した県内の中小企業者等に対し、制度融資を活用して資金繰り支援を実施。 ・県内中小企業者等の資金調達の円滑化と負担の軽減を図るため、島根県信用保証協会に対して保証料補給を行い、保証料率を引き下げる。 ・制度融資の実効性を担保するため、信用保証協会に対し、損失補償を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に対応するため、セーフティネット資金に「新型コロナウイルス感染症対応枠」を創設。また、国の「経営改善サポート保証」の拡充に対応し、「経営改善サポート資金」を拡充。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	823.0	9,785.0						
		達成率	―	978.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者等に対し、国制度に県単独の融資限度額8千万円を追加して、当初3年間無利子、全期間保証料不要、保証付既往債務の借換にも対応した「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設したことにより、利用実績が対前年度比978．5%と大幅に増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	事業者によっては、昨年度借り入れた「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済が始まるため、手元資金の流出により、資金繰りが厳しくなる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	新型コロナウイルス感染症の影響を1年程度と見込み、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の据置期間を1年以下としている事業者が4割を超えている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	事業者が「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済計画の見直しをしやくすく、事業継続に必要な手元資金の確保を支援するために、見直しにより追加で必要となる利息の一部と保証料を補助する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課

事務事業の名称		建設産業経営基盤強化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等に本店を置く建設業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	建設業者等の経営基盤強化及び中山間地域等の経済活性化を図り、地域雇用を創出する。		22,221	21,109
			うち一般財源(千円)	20,580	18,109
今年度の取組内容		・異分野進出のための調査研究、販路拡大について助成金交付 ・異分野進出のための初期投資について補助金交付 ・異分野進出コーディネーターを配置し、異分野進出計画策定の支援及び事後フォローアップを実施 ・異分野進出に限らない様々な個別の経営課題解決のため、外部専門家を派遣する(中小企業課所管)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・経営基盤強化にあたっては、人手不足への対応がより緊急性が高いことから、当事業は縮小。 ・捻出した財源は担い手確保対策へ。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建設産業の異分野進出による雇用創出数【当該年度3月時点】	目標値		6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	人	累計値
		実績値	－	12.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	(R2年度実績)助成金交付件数:7件、補助金交付件数:5件、コーディネーターによる支援:45件77回、外部専門家派遣:14件43回 →外部専門家派遣を除きR1年度より増加(外部専門家派遣はコロナ拡大時の企業訪問見合わせによる影響あり) (R3年度見込)助成金交付件数:決定済3件、見込3件。補助金交付件数:見込2件(雇用創出見込5名)。既に予算全額を交付見込み

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H28～H1に補助金の交付を受けた6社(事業開始から2～5年目)のうち、計画を上回る売上があったのは1社にとどまるなど、経営基盤の強化につながっていない
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・建設事業者の経営基盤強化の取組としての異分野進出の意義が相対的に低下している
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	下記のとおり、建設業者を取り巻く経営環境が変化 ・H16に2千億円を割り込み減少が続いていた県内の公共工事請負金額は、H29の1,160億円を底にR2は1,461億円まで回復 ・高齢化と慢性的な人手不足のため、県内の建設業の有効求人倍率は上昇の一途(R2は6.1倍)であり、本業での担い手不足が顕著 ・福祉・飲食・食品分野への進出が多いが、福祉分野では過当競争、飲食・食品分野では新型コロナウイルスの影響による集客・売上の減少など、異分野事業での収益性に不確実性が高まっている
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・上記の経営環境は当面継続が見込まれることから、補助金等による政策的な異分野進出支援は中止し、本業での担い手確保対策へ注力 ・補助制度の有無にかかわらず異分野進出に興味を持つ建設業者は一定数存在し、事業計画段階や課題発生時に適切な助言や関係機関の紹介が必要であること、過去に補助金等を活用して異分野進出した建設業者へのフォローアップ(特に新型コロナウイルスの影響で集客や売上に大きな影響の出ている事業者)が必要なことから、コーディネーターによる支援は継続が必要 ・外部専門家派遣は、事業承継等、異分野進出に限らない個々の経営課題へ幅広く対応でき、一定のニーズがあることから、実施を継続

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業･事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとされている方	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		84,526	213,195
			うち一般財源(千円)	16,905	43,884
今年度の取組内容		1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーの実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25、町村2.25)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		有人国境離島で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした雇用拡充促進事業を実施。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0	178.0						
		達成率	―	87.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･KPIは隠岐管内のハロ-ワ-クによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハロ―ワークを通さず、知り合いのつてなどによる雇用事例がある。 ･事業所数は(経済センサス)、平成21～26年の5年間で、次のとおり9.4%減少。県内平均7.4%減、全国平均の5.9%減と比較しても減少率が高い。【隠岐の島町】1,210→1,073所(▲11.4%)【海士町】207→199所(▲3.9%)【西ノ島町】255→247所(▲3.2%)【知夫村】75→64所(▲14.7%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･各市町村の特性が活かされた、創業･事業拡大を目指す動きがみられ、多様な産業･雇用の芽がでつつある。 【隠岐の島町】 生活者ニーズに応えた整骨院の創業や、外貨獲得に積極的な酒造･水産加工業の事業拡大がでてきている。 【海士町】 事業承継、人材育成事業を中心に、域内産業の好循環(体系化)を目指した取り組みが行われている。 【西ノ島町】 町内製品の高付加価値化を目指す広告業、海産物を活かした飲食店等、町内資源を活用した事業がでてきている。 【知夫村】R2年度に村として初めての採択事業があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･事業採択後、事業効果の発現など採算ベースにのせる見通しをたてることができていない。 ･隠岐地域全体において、補助事業実施事業者の雇用目標は達成されているが、新規雇用者数の増加には繋がっていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･お客様に対して魅力ある商品やサービスが提供できておらず、計画取りに利益を生むことができていない。 ･事業者の身近な支援機関が伴走的な支援を行うための資料が作成されていない。 ･補助事業実施事業者による自社のPR不足等により雇用に繋がらない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、各事業者ごとの状態がわかるカルテ等を作成、定期的に更新することで、各進捗を時系列で整理･可視化しながら、支援機関等が連携し、魅力的な商品やサービスが提供できるよう支援する。 ･町村役場や商工団体等と連携し、UIターンイベントなどを通して、島内外の求職者へPR等を行い、隠岐島内の事業者への関心を高める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進

施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。

施策の現状に対する評価	①（県内企業の再投資と県外企業の新規立地） ・地元企業に対しては、地元企業向けに要件を緩和した優遇制度などを紹介するとともに、市町村と連携して増設相談等のあった企業に対して丁寧な対応を行い、県内企業の再投資を促進した。 ・県外企業に対して、県内の立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施した。 立地計画の認定実績は、投資計画額は微増となったものの、企業立地件数・新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 立地計画認定件数　R2年度12件（R1年度15件） 新規雇用者計画数　R2年度246人（R1年度270人） ・減少要因として、新型コロナの影響により投資に慎重な企業が増え、特に県外企業の新規立地が減少したことが原因と考えられる。 ②（中山間地域等への企業立地） ・立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施したが、立地計画認定12件のうち中山間地域等での計画は4件となり、前年度に比べ減少した。 中山間地域等の立地計画認定件数　R2年度4件（R1年度7件） ・減少要因については、①に同じと考えられる。 （前年度の評価後に見直した点） ・コロナ禍でのテレワークの普及に鑑み、県等が所有するレンタルオフィスを活用したサテライトオフィス誘致の取組を新たに実施することとした。 ・対面での活動が制限される中でも誘致活動を停滞させないため、オンラインツールを活用し、セミナーや視察ツアーを開催することとした。

今後の取組の方向性	①（県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進） ・県内企業の再投資を促進するため、市町村と連携し、地元企業に対して丁寧なフォローアップと優遇制度のPRを行う。 ・県外からの新規立地を増やすため、コロナ禍でも業績好調な業種や地方拠点を増やしている企業を選定・リスト化し、アプローチしていくことにより確度の高い誘致活動を展開する。 ②（中山間地域等への立地の推進） ・中山間地域等に特化した優遇制度や貸オフィス・貸工場整備支援事業、サテライトオフィス等活用促進事業を活用しながら、企業立地を推進していく。 ・中山間地域等における立地環境の向上を図るため、県と市町村による共同工業団地整備事業を着実に進めていく。 ・また、市町村との連携強化や中山間地域等に特化した企業誘致専門員の活用などにより積極的に誘致活動を展開していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		270.0	246.0						
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域･離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		125.0	59.0						
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		120.0	111.0						
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		50.0	0.0						
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		(単年度9)	3.0						
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		1.3	1.5						
7	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		1.0	0.0						
8	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		45,464.0	98,464.0						
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		0.0	15,071.9						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。	3722557	3649586	企業立地課
2	企業誘致のためのPR活動事業	県内外の企業	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。	7662	21021	企業立地課
3	企業誘致活動と情報収集事務	県内外の企業	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。	98205	117555	企業立地課
4	企業誘致のフォローアップ	立地計画認定企業	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持･拡大を図る。	4017	4304	企業立地課
5	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	13954	14340	企業立地課
6	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	10389	24975	企業立地課
7	企業立地促進資金等融資事務	県内に立地や事業所の新設等の整備を行おうとする企業	前向きな投資に必要な資金を、長期･低利の融資で提供する	891683	1768737	中小企業課
8	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地への立地により、生産･雇用を拡大させる。	1476393	630391	企業局 経営課
9	県営工業用水供給事業	給水区域内にある企業	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	595199	392362	企業局　施設課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	企業誘致のための各種助成事業		事業費（千円）	3,722,557	3,649,586
目的	誰（何）を対象として	企業等	うち一般財源（千円）	3,610,550	3,522,537
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。			

今年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金　　県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金　　ソフト産業企業の立地を促進するため、ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業　中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度、人材確保育成補助制度　　要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保や人材育成経費を支援
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等整備支援事業を予算化し、市町村と連携して、引き続き中山間地域等における立地環境の整備を促進 ・コロナ禍でのテレワーク普及を鑑み、新たに県等が所有するレンタルオフィスを活用したサテライトオフィス誘致事業を実施

1	上位の施策	Ⅰ－2－(5)　産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数（増加常用従業員数）（令和2年度からの累計）【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	（単年度270）	246.0						
		達成率	―	53.5	―	―	―	―	%	
2	企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島）（令和2年度からの累計）（増加常用従業員数）【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	（単年度125）	59.0						
		達成率	―	28.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和元年度　立地計画認定件数15件、うち中山間地域等7件 総投資額101．4億円、うち中山間地域等80．7億円 令和2年度　立地計画認定件数12件、うち中山間地域等4件 総投資額138．5億円、うち中山間地域等20．5億円

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度の立地計画認定による新規雇用計画数は246人（うち中山間地域等59人）となった。 ・また、予定投資額は138.5億円となり前年度より増加した。 ・令和2年度に行った要件緩和等により、地元企業からの問い合わせが増加している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・立地計画の認定申請件数が低調。 ・立地計画認定申請提出後に申請の取り下げが2件あった。 ・企業立地が県東部の都市部に偏在し、県西部等の中山間地域等への企業立地が少ない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・新型コロナにより需要予測を立てにくい情勢が続いており、企業においては大規模な投資を控える傾向にある。 （この結果として申請企業において投資判断を先送りする結果となり、申請取り下げがあった。） ・中山間地域等においては、立地環境（交通アクセスや入居物件、人材確保など）において都市部より不利となるケースが多い。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・こうした情勢でも投資に期待できる業績好調な業種の企業を選定・リスト化し、これらに対してニーズにあった立地場所や優遇制度などを提案していくことにより、立地計画の認定申請を増やしていく。 ・サテライトオフィス活用促進事業により、新たな支援制度を創設し、中山間地域等でニーズの高い専門系事務職場などの多様な企業立地を増やしていく。 ・中山間地域等への企業立地を増やしていくため、既存の優遇制度等のPRや候補企業に対するアプローチを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のためのPR活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。		7,662	21,021
			うち一般財源(千円)	7,662	21,021
今年度の取組内容		○島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高め、県内への企業立地を促進するため効果的なPR活動を実施 ・県外企業を対象とした説明会「企業立地セミナー」の開催 ・主要工業団地や立地優遇制度等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布 ・企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営 ・石見地域への新規立地を促進するための「石見視察ツアー」の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナを踏まえて、オンラインツールを活用したセミナー等の開催を予定			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	120.0	111.0						
		達成率	―	111.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・企業立地課の取組や島根県の立地環境などを情報発信するホームページのアクセス数 R2年度420,217件(R元年度253,817件) ・石見視察ツアーの実績　R2年度1回2社(R元年度97社) ・島根視察ツアーのR2年度実績　2回11社 ※R2年度開始事業

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナにより対面型のイベント実施が制限される中、オンラインによるミニセミナーの開催などにより、県内外の企業に対して島根県の立地環境や優遇制度を積極的にPRした。 ・この結果、ホームページ閲覧数が大幅に増加しており、島根県の立地環境や優遇制度に関心を持った企業が増えたと推測される。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地方への工場建設や事業所開設を検討している企業にタイムリーに島根県の立地環境や助成金情報をPRできていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・企業の投資時期や要望(立地条件等)は多様であり、全ての企業に合わせたタイムリーなPR機会の設定には限界がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・企業立地に関するミニセミナーの開催を増やすことにより、より多くの県外企業に対して企業立地情報を提供する。 ・オンラインツールを活用することにより、コロナ禍であってもイベントやツアーを実施し、PR機会を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		企業誘致活動と情報収集事務			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。		98,205	117,555
			うち一般財源(千円)	98,205	117,555
今年度の取組内容		○企業立地促進に向けた企業への情報提供 ・企業情報収集活動:主に首都圏、中京圏、関西圏、山陽圏の企業に関する情報を収集するほか、島根県の企業立地情報を提供するため、県外企業の業況や地方へ進出する可能性を調査し、立地に向けたPR業務を委託。 ・産業立地アドバイザー:情報の収集、提供のため本県に縁のある経営者などをアドバイザーに委嘱 ・職員による企業訪問活動:情報の収集、提供のため、職員が直接企業へ訪問活動を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・視察ツアーなどを活用し、立地に関心を持つ企業に対して具体的な立地環境等をアピールし、実際の立地に繋げていく。 ・帝国データバンク等の情報を活用して新たなアプローチ企業を発掘し、県外事務所や委託事業者と連携し、新規訪問企業の拡大を図る。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業訪問件数(企業誘致専門員・特任員及び企業立地課・県外事務所職員による県外企業への訪問件数及び県内未認定企業への訪問件数)【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		実績値	1,963.0	1,081.0						
		達成率	―	54.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・R2年度の企業誘致専門員数 8名(R元年度7名) ・R2年度のミニセミナー開催回数 5回(R元年度5回) ・R2年度の受託企業新規企業訪問数 206件(R元年度285件) ・R2年度の企業訪問から立地認定に繋がった件数 0件(R元年度3件)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により実訪問が制限される中、オンラインツールなどを活用し、1,081件の企業訪問を実施し、島根県の立地環境や優遇制度をPRすることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・立地可能性の高い企業に対して十分にアプローチできていない。 ・特に中山間地等への立地可能性の高い企業に対するアプローチが不足している。 ・BPOセンターなどの近年増加傾向にある業種に対してのアプローチが不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・立地可能性の高い業種等(業績好調な業種や他県立地事例のある企業など)を把握しリスト化する取組が不足している。 ・中山間地域等への立地が見込まれる業種・業態の企業を把握できていない。 ・BPOセンターなどの業態にアプローチするためのネットワークを有していない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各種データの活用や他県立地事例調査等を通じて、立地可能性の高い業種等のリスト化を行い、委託事業者及び県外事務所と連携し、積極的なアプローチを展開していく。 ・BPOセンターなどの業態にアプローチするための新たな情報収集・誘致活動を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のフォローアップ			
目的	誰(何)を対象として	立地計画認定企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。		4,017	4,304
			うち一般財源(千円)	820	861
今年度の取組内容		○フォローアップのための企業訪問活動 ・事業所の維持、拡大を図るため、県内事業所を定期的に訪問し、業況、投資計画等の情報を収集し、あわせて情報提供等の支援活動を実施 ○企業交流会 ・立地企業と地元企業の間で意見交換、情報収集、取引拡大等を促進するための交流会を開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オンラインツール等を活用し、対面以外の方法でもフォローアップできる体制を構築 ・企業交流会については、オンライン開催なども視野に入れ立地企業と地元企業との交流会機会を提供する			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	立地計画認定企業に対する訪問活動(フォローアップ専門員及び企業立地課職員による立地計画認定企業(県内事業所)への訪問回数【当該年度4月～3月】	目標値		403.0	408.0	413.0	418.0	423.0	回	単年度値
		実績値	400.0	404.0						
		達成率	―	100.3	―	―	―	―	%	
2	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	50.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・企業交流会については、新型コロナウイルスの感染拡大により開催を中止した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・立地企業に対するフォローアップを行うことで、企業の動向把握や要望事項への迅速な対応、企業との信頼関係の構築に繋がった。 ・企業へのフォローアップ開始時期を、助成金支払後から操業後に変更した。フォローアップ開始時期を早めることで、より早期から企業動向等を把握できるようになった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・対象企業全てに対して定期的かつ丁寧なフォローアップが出来ていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・対象企業の増加及び新型コロナウイルスによる対面活動の制限により、全対象企業を訪問することが困難な状況にある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・一定の関係性を構築できた企業に対してはオンライン面談を実施するなど、きめ細やかなフォローアップができるよう業務の効率化を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務	事業費（千円）	13,954	14,340
目的	誰（何）を対象として	県営工業団地等	うち一般財源（千円）	13,954	14,340
	どういう状態を目指すのか	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。			
今年度の取組内容		①ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 ・情報基盤維持管理事務　研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務　企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 ②県と市町村による共同工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を開始する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・引き続き適正な管理及び計画的な修繕等を実施する。 ・県と市町村による共同工業団地整備に向け、実施市町村の選定を行う。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(5)　産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数（令和2年度からの累計）【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値	（単年度9）	3.0						
		達成率	―	60.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	■新規立地企業数の推移 ・用地取得を伴う進出：H28年度2件、H29年度0件、H30年度2件、R1年度1件、R2年度0件 ・インキュベーションルーム入居等：H28年度3件、H29年度8件、H30年度3件、R1年度8件、R2年度3件 ■意見・苦情等件数の推移 ・入居企業からの苦情等：H28年度2件、H29年度1件、H30年度3件、R1年度3件、R2年度0件 ・一般からの苦情等：H28年度1件、H29年度1件、H30年度1件、R1年度3件、R2年度0件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、工業団地の魅力維持・向上を図った。 ・R2年度の意見・苦情等の件数は0件となった。 ・その他、団地内企業からの個別要望に対しては迅速に対応している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・団地内にある6つの公園について、平成13年度の整備より年数が経過し、老朽化による不具合等が散見される。 ・インキュベーションルーム等に入居する企業が伸び悩んでいる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。 ・今後の立地認定が期待できる企業に対して、十分なPRができていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公園設備の修繕費を予算確保し、計画的に点検・修繕を行う。 ・今後の立地認定が期待できる企業に対して、サテライトオフィスの誘致活動を展開することにより、インキュベーションルーム等の活用促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		10,389	24,975
			うち一般財源(千円)	10,389	24,975
今年度の取組内容		県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施。 ①工業団地の視察:県営工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施。②県営工業団地の分譲促進補助金:石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事・環境整備等の経費に対して補助金を交付。③石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会:周辺市町と県で企業誘致促進協議会を組織し、同工業団地の分譲促進につながる各種事業の検討、実施。④石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費交付金:同工業団地は上水道を工業用途として利用しているが、益田市が行う取水量増強のための送水管拡張工事費の一部を県が負担。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オンラインツアーなどの開催によりコロナ禍でも積極的なPR活動を実施する。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.3)	1.5						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の県営工業団地分譲実績　1件(江津地域拠点工業団地)、1.5ha ・令和2年度末の分譲率は以下のとおり ソフトビジネスパーク島根65.2%、石見臨空ファクトリーパーク39.0%、江津地域拠点工業団地71.3%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ソフトビジネスパーク島根については、すでに立地している企業が増設のために新たな分譲地を購入(又は購入検討)しており、分譲促進が図られている。 ・江津地域拠点工業団地については、第2期造成工事がほぼ完了し、一定規模の分譲可能用地を確保することができた。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、地元市町と連携して分譲促進に向けた取組を検討するとともに、道路側溝整備や案内看板の設置、除草作業を実施することにより団地の環境向上を図った。また、益田市において上水道の拡張工事が行われ、水利用の機能強化が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・石見臨空ファクトリーパークについては、分譲開始から20年以上が経過しているが、分譲率は39%にとどまっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・山陰道の未整備など交通インフラが弱い。 ・工業用水や通信環境といった産業インフラの整備が不十分。 ・若年層の地元定着率が低く、雇用者確保に苦戦するケースがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大規模分譲が可能な点などの同団地のメリットや進出企業の成功事例などを視察ツアーの実施や各種媒体等を活用してPRしていく。 ・益田市等と連携し、地元高校生等に対して、進出企業の情報提供などを行い魅力発信を行う。 ・通信事業者等と調整し、進出企業の課題把握と課題解決に向けた提案を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		企業立地促進資金等融資事務			
目的	誰(何)を対象として	県内に立地や事業所の新設等の整備を行おうとする企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する		891,683	1,768,737
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		県内における雇用の増大と企業の育成を図るため、金融機関と協調して企業の立地、その他の事業活動に必要な資金を融資する。 ・企業立地促進資金 ・ソフト産業等立地促進資金 ・中小企業育成振興資金			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・立地に前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢を注視しながら検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	1.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の融資実績は0件である。 ・最近の金融動向：民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化により、前向きな投資に対して、慎重な企業が増えている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度の融資実績は0件である。 ・資金を必要とする企業に情報が届くように、パンフレット掲載等の企業立地課との連携を行っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・事業所の新設や設備の増設など前向きな投資を行う優良企業においては、民間金融機関による立地関係資金より低利なプロパー資金が優先される傾向にあり、その結果、制度融資は利用されていない。 ・資金調達が必要な投資計画に際して、立地計画の認定を受けた場合の支援施策についての理解が不十分なままに資金調達が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、前向きな投資を行う企業の減少が続いている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて、新たな融資先の確保に乗り出している現在の金融情勢にあっては、プロパー資金のみで十分な対応ができており、補完的な位置づけにある当該資金が利用される余地が少ない。 ・利用対象企業及び取扱金融機関が、立地関係資金を利用できる場合について、制度内容が十分理解されていない可能性がある。 ・外部環境として、新型コロナウイルス感染症の長期化により、経営状況が悪化している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	近年の融資実績があることから、引き続き以下のとおり取り組んでいく。 ・立地に前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇措置としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。 ・コロナ禍等の災害時におけるサプライチェーン維持のために、製造拠点の分散等を図る企業のニーズを掘り起こす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局 経営課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業	事業費（千円）	1,476,393	630,391
目的	誰（何）を対象として	企業	うち一般財源（千円）	0	0
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。			
今年度の取組内容		・江津地域拠点工業団地第二期造成工事（F、G区画周辺整備）の実施 ・江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換、造成工事の進捗状況の情報提供 ・江津地域拠点工業団地PR用パンフレット更新			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・分譲促進を図るための江津地域拠点工業団地PR用パンフレット更新			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0	98,464.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	企業局所管工業団地分譲面積（令和元年度からの累計）【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0	15,071.9						
		達成率	―	150.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年3月末までに11社へ分譲し、分譲面積209,558㎡（進出企業12社） ・整備面積（分譲面積を含む）293,782㎡に対する分譲率71.3% ・全体の分譲予定面積459,232㎡（未造成地のH、I、J区画を含む）に対する分譲率45.6%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・第二期造成の進捗によりB区画（約23,000㎡）及びF区画（約30,000㎡）が造成完了、G区画（約36,000㎡）についても7月末を目途に盛土工まで実施することで、ほぼ造成完了となる状況 ・分譲中の4区画のうち、2区画において商談中の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・第二期造成済用地のストック面積が増加した一方で、早期の分譲に繋がっていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・企業の投資計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経営環境の変化に左右され、現状では設備投資に対する意欲が高いとは言えない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、立地環境や補助制度をPRし、新規企業及び既存企業の増設等の要望や問い合わせに適切に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局　施設課

事務事業の名称	県営工業用水供給事業				
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		595,199	392,362
			うち一般財源(千円)	5,379	5,335
今年度の取組内容		・工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川工業用水・江の川工業用水)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・老朽化した工業用水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を継続して実施する。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0	12,475.0						
		達成率	―	100.6	―	―	―	―	%	
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川工業用水道　耐震化率　20．8%、江の川工業用水道　耐震化率　90．2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。 ・飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業活動に必要な工業用水を低廉かつ安定的に供給し、重要なインフラとして地域の産業を支えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・飯梨川工業用水道については昭和44年の給水開始から52年が経過し老朽化が進行している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援

施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。

施策の現状に対する評価	①（若者の県内就職の促進） ・高校、大学卒業時の就職支援は、「Ⅳ-2-(2) 若者の県内就職の促進」(p51)に記載 ②（多様な人材の活躍促進） ・多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知が進んだことやコロナ禍での雇用情勢の悪化に伴い、いずれも前年度を上回っているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 ・障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第2位(R2 68.0%)となっている。 ・就業のための職業訓練については、高等技術校での離転職訓練や障がい者訓練があるが、県民への周知や県内企業への普及啓発が十分ではない。 ③（県外からの専門人材の確保） ・プロフェッショナル人材の確保については、首都圏で働く優秀な人材がUIJターンして島根の企業に転職するには、転居、勤務条件、家族の同意などの障壁があり、進んでいない。 ・外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しているが、R2年度はコロナ禍により外国人の入国が見込めず、問い合わせは減少。 （前年度の評価後に見直した点） ・「ミドル・シニア仕事センター」等で、オンライン相談を開始、SNSアカウントを開設 ・高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを新設

今後の取組の方向性	①（若者の県内就職の促進） ・高校、大学卒業時の就職支援は、「Ⅳ-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 ②（多様な人材の活躍促進） ・多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 ・障がい者の就業については、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。 ・就業のための職業訓練については、県民への周知や県内企業への普及啓発を図っていく。 ③（県外からの専門人材の確保） ・プロフェッショナル人材の確保については、首都圏に住みながら副業・兼業により島根の企業にテレワークする形での確保も進めていく。 ・外国人材の適正な雇用については、企業への「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、相談件数を増やしていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		83.0	69.0						
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】		110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
		106.0	130.0						
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		101.0	82.0						
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】		70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値
		59.0	74.0						
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】		2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	%	単年度値
		2.49	2.59						
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】		73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値
		69.4	70.3						
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		134.0	174.0						
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		156.0	244.0						
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		991.0	764.0						
10	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		8.0	7.0						
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		(新規事業)	1.0						
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		75.0	78.3						
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		76.8	76.0						
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		26.6	27.9						
15	就職支援協定校の県内就職率(関西･山陽)【当該年度3月時点】		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		30.6	33.9						
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		29.4	32.7						
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	高年齢者･女性の雇用･就業促進事業（女性）	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	25587	30501	女性活躍推進課
2	特定有人国境離島地域創業･事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとされている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	84526	213195	中小企業課
3	産業人材確保対策事業	県内企業	県内企業が求める専門人材のUIJターン等による確保や、外国人材の適正な雇用	25740	55922	雇用政策課
4	障がい者の雇用促進･安定事業	就職を希望する障がい者、及び県内の事業所	障がい者が、それぞれの能力や適性を活かし、県内企業等で活躍する	60424	86108	雇用政策課
5	多様な人材の雇用･就業促進事業	高齢者、若年無業者等	多様な人材が、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力活かし、県内企業等で活躍する	75181	85135	雇用政策課
6	地域活性化人材確保推進事業	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種（機械金属関連産業、電気･電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業）を営	就職者数の増加	868	3587	雇用政策課
7	しまねの建設担い手確保･育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	35180	55794	土木総務課
8	特別支援学校職業教育･就業支援事業	就労を希望する高等部（専攻科を含む）の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	26460	13885	特別支援教育課
9	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	･外国人住民が生活し易い地域づくり ･外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	24663	33238	文化国際課
10	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	･県民の国際交流･国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	29006	31584	文化国際課
11	困難を有する子ども･若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	14463	23771	青少年家庭課
12	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	146,494	156107	障がい福祉課
13	若年者県内就職促進事業	･高校生及び大学生等	･県内企業への就職を促進する。	270193	316035	雇用政策課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		高年齢者・女性の雇用・就業促進事業（女性）			
目的	誰（何）を対象として	女性	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		25,587	30,501
			うち一般財源（千円）	24,058	29,764
今年度の取組内容		女性向けの就職相談窓口（レディース仕事センター）を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介　・就職支援セミナーの開催 ・企業向けセミナーの開催　・合同就職説明会の開催 ・県内企業での職場見学会等実施　・出張相談会の開催 ・就労ニーズを踏まえた求人開拓　・ホームページ等の活用による情報提供・広報 ・WEBによる相談対応（新規）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ワンストップの就職相談窓口に加えWEBを使った相談窓口を新たに設置 ・求職者にとって女性や子育てにやさしい企業がわかるよう、求人票に、女性活躍応援企業やこっころカンパニー認定・登録情報をわかりやすく表示			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		実績値	156.0	244.0						
		達成率	―	131.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・働く意欲はあるが働いていない女性が19,400名程度いる（H29就業構造基本調査） ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合が高い（島根県：12.8% 全国：10.8%）（H29就業構造基本調査）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度レディース仕事センターの実績は、相談件数1,462件（R1:1,428件）求人者数1,333人（R1:910人）、求職者数327人（R1:301人）、就職者数244人（R1:156人）であり、全ての項目において前年度を上回った。 ・新規求職者数に占める就職者の比率は74.6%となり、R1年度を22.8ポイント上回った。 ・コロナ禍で就職相談が増加、丁寧な相談支援を行い、本人の希望に添った就労につながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・相談件数は増えているが、レディース仕事センターがある市（松江市、浜田市）の住民の方の利用が多数を占めている。 ・求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、互いの条件の違いからマッチングが進みにくい。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・レディース仕事センターの施設紹介等の周知が十分でなく、県の事業であることや、存在が企業や県民に広く伝わっていない。 ・認知度や社会的信用度の低さから、拠点がある市町村以外での相談会等の調整が困難である。 ・求職者が希望する働き方や職場環境などに応じた求人開拓・調整が不十分である。 ・企業からの求人に対し、本人の希望、職歴等から、速やかなマッチングができない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・レディース仕事センターの利用方法や良さについての広報の方法を強化する。 ・求職者の希望に添った就労を実現するため、相談員の丁寧な相談対応技術の向上を図る。 ・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらうために、求職者のニーズを的確に把握し、企業訪問等を通じて相談員の働きかけを強化する。 ・異分野への就労に対する抵抗感をなくし、就労の選択肢を広げるための求職者支援メニューを追加する。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業･事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大しようとされている方	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		84,526	213,195
			うち一般財源(千円)	16,905	43,884
今年度の取組内容		1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーの実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25、町村2.25)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		有人国境離島で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチング等を目的とした雇用拡充促進事業を実施。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0	178.0						
		達成率	―	87.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･KPIは隠岐管内のハロ-ワ-クによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハロ―ワークを通さず、知り合いのつてなどによる雇用事例がある。 ･事業所数は(経済センサス)、平成21～26年の5年間で、次のとおり9.4%減少。県内平均7.4%減、全国平均の5.9%減と比較しても減少率が高い。【隠岐の島町】1,210→1,073所(▲11.4%)【海士町】207→199所(▲3.9%)【西ノ島町】255→247所(▲3.2%)【知夫村】75→64所(▲14.7%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･各市町村の特性が活かされた、創業･事業拡大を目指す動きがみられ、多様な産業･雇用の芽がでつつある。 【隠岐の島町】 生活者ニーズに応えた整骨院の創業や、外貨獲得に積極的な酒造･水産加工業の事業拡大がでてきている。 【海士町】 事業承継、人材育成事業を中心に、域内産業の好循環(体系化)を目指した取り組みが行われている。 【西ノ島町】 町内製品の高付加価値化を目指す広告業、海産物を活かした飲食店等、町内資源を活用した事業がでてきている。 【知夫村】R2年度に村として初めての採択事業があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･事業採択後、事業効果の発現など採算ベースにのせる見通しをたてることができていない。 ･隠岐地域全体において、補助事業実施事業者の雇用目標は達成されているが、新規雇用者数の増加には繋がっていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･お客様に対して魅力ある商品やサービスが提供できておらず、計画取りに利益を生むことができていない。 ･事業者の身近な支援機関が伴走的な支援を行うための資料が作成されていない。 ･補助事業実施事業者による自社のPR不足等により雇用に繋がらない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、各事業者ごとの状態がわかるカルテ等を作成、定期的に更新することで、各進捗を時系列で整理･可視化しながら、支援機関等が連携し、魅力的な商品やサービスが提供できるよう支援する。 ･町村役場や商工団体等と連携し、UIターンイベントなどを通して、島内外の求職者へPR等を行い、隠岐島内の事業者への関心を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		産業人材確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業が求める専門人材のUIJターン等による確保や、外国人材の適正な雇用		25,740	55,922
			うち一般財源(千円)	13,204	38,357
今年度の取組内容		① プロフェッショナル人材の確保 ・ 都市部からのUIJターンや、都市部に住みながら県内企業に副業・兼業で従事する専門人材の確保に取り組む企業を支援 ② 外国人材の適正な雇用 ・ 外国人材雇用に関する企業等向けの窓口「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し、基礎的な情報提供等を実施 ・ 技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機に要する宿泊費用の一部を助成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		① 首都圏等に住みながらテレワークでの副業・兼業による専門人材の活用について、県内企業への普及啓発を進める ② オンラインでの相談や出前講座も実施し、より多くの企業に情報を提供			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値
		実績値	59.0	74.0						
		達成率	―	105.8	―	―	―	―	%	
2	外国人材雇用情報提供実施件数【当該年度4月～3月末】	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	件	単年度値
		実績値	137.0	90.0						
		達成率	―	60.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	① プロフェッショナル人材戦略拠点の実績 ・有料人材紹介事業 [取り繋ぎ件数] H30 80件、R1 36件、R2 50件 [成約件数] H30 8件、R1 8件、R2 5件 ・無料人材紹介事業 [取り繋ぎ件数] H30 99件、R1 105件、R2 175件 [成約件数] H30 6件、R1 6件、R2 10件 ・専門人材確保推進事業[補助金交付件数] H30 2件、R1 0件、 R2 3件 ② 外国人材雇用情報提供窓口の実績 ・主催するセミナー、出前講座の実施件数 [セミナー] R1 3回、R2 3回 [出前講座] R1 14回、R2 0回

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	① プロフェッショナル人材の確保 ・プロフェッショナル人材戦略拠点による人材紹介会社への取り繋ぎ件数は大きく増加(H30 179件、R1 141件、R2 225件) ・人材紹介会社へ取り繋いだ案件の成約件数は横ばい(H30 14件、R1 14件、R2 15件) ② 外国人材の適正な雇用 ・オンラインを活用したセミナーを実施した(R2 3回)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① プロフェッショナル人材の確保 ・島根県内には専門人材にかかる高額な給料を払える企業が少ない。島根へのUIJターンを希望する専門人材も少ない。 ・副業・兼業人材の活用が進んでいない。 ② 外国人材の適正な雇用 ・新型コロナウイルス感染症対応や法制度の改正等により複雑化する外国人材の雇用管理について、どこに相談すればいいのか知らない企業が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	① プロフェッショナル人材の確保 ・首都圏で働く優秀な人材がUIJターンで地方企業に転職を決断する際に障壁がある。例えば、エリアの壁(今住んでいる場所から通勤したい)、条件の壁(給与、休日数等、待遇の水準を落としたくない)、家族の壁(家族の同意が得られるか)など ・県内企業による副業・兼業の活用事例が少なく、メリットが十分に理解されていない。 ② 外国人材の適正な雇用 ・外国人材の受入の仕組み全般についての情報を提供する窓口は県以外にないが、周知が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① プロフェッショナル人材の確保 ・副業・兼業による専門人材の確保については、首都圏等に住みながら島根にテレワークする形での確保も進めていく。 ② 外国人材の適正な雇用 ・引き続き外国人材雇用情報提供窓口を周知し、外国人材の雇用が適正に行われるよう情報提供に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		障がい者の雇用促進･安定事業			
目的	誰(何)を対象として	就職を希望する障がい者、及び県内の事業所	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				60,424	86,108
	どういう状態を目指すのか	障がい者が、それぞれの能力や適性を活かし、県内企業等で活躍する	うち一般財源(千円)	11,512	20,504
今年度の取組内容		・障がい者雇用に関するフォーラムを開催し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進 ・高等技術校や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施 ・障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・就職率向上のため、県内企業の求人ニーズの把握に努め、より就職に繋がりやすい訓練を実施			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	目標値		2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	%	単年度値
		実績値	2.49	2.59						
		達成率	―	103.6	―	―	―	―	%	
2	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	目標値		73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値
		実績値	69.4	70.3						
		達成率	―	96.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	H30	R1	R2 ＊( )内は全国数値
・法定雇用率達成企業の割合	65.9%(45.9%)全国2位	69.5%(48.0%)全国1位	68.0%(48.6%)全国2位
・施設内訓練就職率	73.3%	100.0%	62.5%
・委託訓練就職率			
(知識･技能習得訓練コース)	48.3%(39.2%)	15.0%(34.8%)	47.1%
(実践能力習得訓練コース)	80.0%(68.6%)	90.9%(63.0%)	86.4%

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・障がい者雇用に係る実雇用率が上昇した(H30：2.40%、R1：2.49%、R2：2.59%)。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・法定雇用率達成企業の割合が減少している。 ・「知識･技能習得訓練コース」の就職率が低い。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・障がい者雇用への理解に関する企業への啓発が不足している。 ・「知識･技能習得訓練コース」はパソコンスキルの習得を目指すコースが多いが、そのスキルを活かせる事務系の求人が少ない。
	③	方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・フォーラムの開催や啓発パンフレットの配布、障がい者雇用を進めている企業の事例紹介などを通じ、県内企業へ障がい者雇用についての理解促進を図る。 ・障がい者職業訓練コーディネーターが関連機関と連携して、県内企業等の求人ニーズを把握し、より就職に繋がりやすい訓練を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		多様な人材の雇用･就業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、若年無業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				75,181	85,135
	どういう状態を目指すのか	多様な人材が、それぞれの個性や多様性を尊重され、経験や能力を活かし、県内企業等で活躍する	うち一般財源(千円)	73,890	79,285
今年度の取組内容		・中高年齢者を対象とした就職相談窓口「ミドル･シニア仕事センター」を設置し、県内企業等での就職を支援 ・高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取り組みを支援し、多様な就業機会を提供 ・「しまね若者サポートステーション」を設置し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで支援 ・国、県等で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者等に対し、慢性的な人材不足にある業種への就業を促すため、企業説明会を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「ミドル･シニア仕事センター」では、窓口のない地域での利便性向上を図るため、オンライン相談や公式SNSアカウントを開設する。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	134.0	174.0						
		達成率	―	87.0	―	―	―	―	%	
2	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		実績値	991.0	764.0						
		達成率	―	63.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①ミドル･シニア仕事センターの実績 ･求人者数 H30 840人 R1 646人 R2 1,014人 ･求職者数 H30 314人 R1 278人 R2 327人 ②シルバー人材センターの実績 ･会員数 H30 4,036人 R1 4,238人 R2 4,206人 ･派遣事業契約金額 H30 299百万円 R1 333百万円 R2 323百万円 ③しまね若者サポートステーションの実績 ･新規登録者数 H30 265人 R1 247人 R2 273人 ･就職等の人数 H30 147人 R1 137人 R2 130人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		①ミドル･シニア仕事センター ･求人者数、求職者数、就職者数がいずれも増加した。 ②シルバー人材センター ･労働者派遣事業では、コロナ禍により飲食･観光関係などの分野での就業が減少したが、福祉･保育分野など日常生活に不可欠な分野での就業が増加した。 ③しまね若者サポートステーション ･新規登録者数が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①ミドル･シニア仕事センター ･求職者のニーズに合った求人案件がない場合がある。 ②シルバー人材センター ･中山間･離島地域については、地域での請負事業の依頼がほとんどで、労働者派遣事業の利用が少ない。 ③しまね若者サポートステーション ･就職等の人数が減少傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①ミドル･シニア仕事センター ･介護などの都合で短時間勤務ができる仕事を希望する者やフルタイムで働きたい者など求職者のニーズが様々である。 ②シルバー人材センター ･中山間･離島地域での労働者派遣事業についての周知が不足している。 ③しまね若者サポートステーション ･働くことに踏み出せない就職困難者が増加傾向。更にコロナ禍で対面での相談ができず、スタッフとの信頼関係が築きにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	①ミドル･シニア仕事センター ･新規企業の開拓や企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報を開拓する。 ②シルバー人材センター ･市町村や県の広報等を活用し、労働者派遣事業の周知を図る。 ③しまね若者サポートステーション ･就労意欲の向上に効果のある長期･短期の就労体験も利用するなど、引き続き若者にしっかり寄り添った支援を続ける。

事務事業評価シート

担当課	雇用政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域活性化人材確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業)を営む企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職者数の増加		868	3,587
			うち一般財源(千円)	173	776
今年度の取組内容		「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」は厚生労働省採択事業であり、R1～R3の3年間で実施。 ・島根県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会の開催 ・求職者に対して県内企業で働く機会を提供するため企業説明会と面接会を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		労働局・ハローワークと連携し求職者に対し企業説明会のチラシを配布し参加を働きかけるなど取組を強化した。			

1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域活性化人材確保推進事業プロジェクト実施による就職者数【当該年度3月時点】	目標値		27.0	27.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	11.0	14.0						
		達成率	―	51.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		求職者セミナーの開催(参加者人数) R1 10回(140人)、R2 6回(104人)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・求職者に対し、ハローワークと連携して企業説明会等を実施して14名の就業につなげることができた。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	求職者の希望する業種と、求人の多い業種に需給ギャップが生じている。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	人手が不足している建設業や介護などの業種では、求職者に一定の経験や資格を求めることが多い。 また、求職者は人手不足の業種に対する誤ったイメージから、就職を躊躇する場合が多い。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	人材が不足している業種への労働移動を促すための就職セミナーを開催し、需給ギャップの解消に努める。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保･育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		35,180	55,794
			うち一般財源(千円)	30,335	52,794
今年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・資格取得講習会等の開催 ○ICT施工技術取得、除雪機械運転資格取得への補助 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を縮小し当事業を拡充 ○建設産業団体や建設事業者の取組への支援に加え、測量業者･建設コンサルタント業者が行う以下の取組への支援を追加 ・建設現場の生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0						
		達成率	―	53.9	―	―	―	―	%	
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0						
		達成率	―	120.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における求人倍率:R1年度5.7倍→R2年度6.1倍と上昇が続いている ・R2年度末県内高校卒業者の建設業求人数703人に対し、内定者数は193人(県内141人、県外52人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は3年連続で600人超 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年 ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R2年度の補助事業利用団体は7にとどまる									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・建設業者のR2年度正社員新規採用人数は、R1年度に比べ約2割増加し、うち新規学卒者は約3割増加した ・女性技術者数が約15%増加し、技術者全体に占める女性割合も4.6%から5.3%に上昇した(以上、R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業者で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率3割、5年離職率4割で大きな変動がなく、離職に歯止めがかかっていない(R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じている ・中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、労働環境改善や能力開発に対する個別事業者の取組が進んでいない ・女性や外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた施策PRやノウハウが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層向けのイメージアップ等の取組への支援を継続 ・中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、労働環境改善や能力開発に資する取組(ICT導入による現場業務の省力化、資格取得研修等)について、支援対象の拡大を継続(団体だけでなく、個々の建設業者や測量業･建設コンサルタント業者の取組も支援) ・外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた取組について、補助事業だけでなく、コーディネーターを配置し、計画段階での適切や助言や支援機関の紹介、着手後のフォローアップを行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育･就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				26,460	13,885
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	うち一般財源(千円)	26,460	13,885
今年度の取組内容		①関係機関と連携したチーム支援による進路指導･支援体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による実習先並びに就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育への理解･啓発活動の推進 ④「働こうとする生徒」,「働くことができる生徒」,「働き続けることができる」生徒の育成と支援 ⑤知的障がい特別支援学校高等部フードデザインコンテスト(知的障がい特別支援学校長会主催)への協力、支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		現場実習･就業先企業の拡大と障がい者雇用に関する理解促進を図るため、次の取組を行うこととした。 ･職業教育や障がいへの理解促進啓発パンフレットの作成･配布 ･ホームページに協力企業を掲載			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6						
		達成率	－	95.6	－	－	－	－	%	
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)	1.0						
		達成率	－	10.0	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･年度当初に、本年度の各特別支援学校高等部･専攻科卒業予定者の進路希望状況を調査し、結果を一覧表にまとめ全体把握をおこなった。 ･昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった進路開拓推進協議会を5月に実施し、就労支援機関(労働局、ハローワーク、障がい者就業･生活支援センター等)と本年度卒業予定者の進路希望情報を共有するとともに、雇用推進に向けて協力を依頼した。 ･特別支援学校12校の学校訪問を実施、各学校の生徒の実態やコロナ禍における職業教育の進捗状況、各校の課題やニーズの把握をおこなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･飲食や宿泊、福祉事業所で、引き続き現場実習の受入が厳しい状況がある。 ･集合型の企業説明会が中止となり、企業情報を得る機会が限られている。 ･不登校生徒は、個々に応じて進路指導をおこなっているが、就労等への希望や意欲には繋がりにくい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･新型コロナウイルス感染症の変異株の流行に伴い、県下での断続的な感染者の発生と三密の回避 ･発達障がいの生徒の増加に伴い、学びの目標をもてずに入学する生徒が一定数在席し、中途で不登校や進路変更する生徒が増えている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･特別支援学校の職業教育応援企業募集のためのパンフレットを作成し、応募があった企業を当課のHPに応援企業として登録する取組を行い、職場開拓を推進する。 ･市町村の関係行政機関や商工会議所、障がい者自立支援協議会等の関係各所、各者を積極的に訪問し、上記パンフレットを活用して障がい者雇用の推進と障がいへの理解･啓発活動を行う。 ･生徒の就労への意欲を高めるため、作業学習の成果発表会(フードデザインコンテスト)の実施に向けて企業･団体等との連携･協働を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	多文化共生推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				24,663	33,238
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活し易い地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	うち一般財源(千円)	15,966	21,306
今年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・外国人住民向け相談窓口の充実(多言語による医療通訳の養成・確保) ・日本語教室への支援強化				

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0						
		達成率	―	164.7	―	―	―	―	%	
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体、R2:15個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H30:456件、R1:916件、R2:1,810件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件、R2:18件と推移 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H30:707人、R1:772人、R2:800人と推移 ・日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で894件増加の状況。 ・外国人地域サポーター数は、2個人・団体増加の状況(外国人住民のサポーターは4人)。 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は28人増加の状況。 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が20人増加の状況。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外国人住民の増加、定住化に伴い、相談件数は大きく増加し、相談内容は複雑化・高度化している。 ・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語に対応できる担い手は不足している。また、高齢化も進んでいる。 ・県内に20箇所ある日本語教室も後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。また、県内には外国人住民への日本語学習機会を提供できない空白地域も生じている。 ・外国人住民の増加に伴い、地域で外国人住民を受入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、地域によって偏りがある。 ・日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。 ・定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となっている。 ・外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ・ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が少なく、平日にボランティアに協力できる人材も少ない。 ・県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 ・日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 ・県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	しまね国際センターの支援				
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				29,006	31,584
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	うち一般財源(千円)	25,978	28,903
今年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0						
		達成率	―	110.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・R2年度KPI内訳　日本語ボランティア(訪問型) 95人、コミュニティ通訳ボランティア 62人 、災害時外国人サポーター 70人 ・R2年度訪問型日本語教室学習者数 69人(地域訪問型34人、企業訪問型35人) ・R2年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,254件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		困難を有する子ども･若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				14,463	23,771
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	うち一般財源(千円)	14,463	23,771
今年度の取組内容		･子ども･若者総合相談センターに配置したコーディネーターにより就労先等の確保と支援のネットワーク化を図る。 ･市町村が行う支援のうち、居場所や社会体験、就労体験を補助し、社会的自立の促進を図る。 ･子ども･若者を支援する関係機関及びNPO法人等で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。 ･県の子･若事業及び各市町の取組内容を、情報交換により各市町村に周知･共有し、支援の充実化･ネットワーク化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･総合相談センター未設置自治体への働きかけの結果、1市に新規設置された。 ･総合相談センター未設置自治体や県事業未活用の自治体に対する働きかけを継続する。 ･市町村対象の情報交換会を開催し、県内支援体制の充実と自治体間のネットワーク化を推進する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0						
		達成率	―	118.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･総合相談センター新規設置自治体(江津市)R2:8市町→R3:9市町 ･総合相談センター相談件数(延べ)H30:10,787件、R1:11,345件、R2:10,263件と推移 ･支援対象者数(実数)H30:941人、R1:783人、R2:820人と推移 ･島根県子ども･若者支援地域協議会構成機関→R2:民間支援団体4団体が参加							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･3市が社会体験事業、3市が就労体験事業を採用し、自立に向けたステップアップ方式の支援ルートを構築して取り組んでいる。 ･4市町が協力事業所コーディネーターを配置することにより、様々な業種の体験先事業者の確保につながっている。 ･島根県子ども･若者支援地域協議会(代表者会議･実務者会議)を、各1回ずつ書面開催し、構成機関における取組及び課題を共有した。 ･島根県子ども･若者支援地域協議会の取組として、「しまね子ども･若者支援マップ」を計10,000部作成し、県内の学校や子ども･若者総合相談センターに配布し、県内相談窓口の周知を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)社会体験や就労体験の事業回数が減少している。 イ)総合相談センター未設置自治体があり、同自治体に居住する者に対する支援が行き届いていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)コロナ禍により、体験活動が計画どおり実施できていない。 イ)各自治体の厳しい財政状況及び職員体制上の問題のほか、「困難を有する子ども･若者支援」に対する理解が深まっていない。 イ)支援に取り組む民間団体を活用する方法もあるが、自治体との連携不足により取組が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	ア)コーディネーターの配置により、支援対象者のニーズに応じた体験活動を提供する協力事業所の開拓に繋がっていることから、引き続き同事業を推進する。 イ)県事業活用自治体については、区域外の居住者に対する支援を依頼し、圏域での支援体制への理解を深めてもらうとともに、未実施自治体については、事業の活用を促進するため、事業の周知を図る。 イ)民間支援団体の事業内容や取組実績について、島根県子ども･若者支援地域協議会において周知したり、自治体との情報交換により支援ネットワークを構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				146,494	156,107
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	うち一般財源(千円)	90,630	99,983
今年度の取組内容		○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○継続して工賃向上に向けた取組を行うため「島根県工賃向上計画(令和3～5年度)」を策定した。 ○積極的に工賃向上を支援していくため、R2年度実績を踏まえてR3年度の優先調達の目標額を定めた。			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0	344.0						
		達成率	―	96.7	―	―	―	―	%	
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		実績値	101.0	82.0						
		達成率	―	74.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・障がい者就職件数　R2:915件(R元:998件)8.3%減 ・障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数　R2:247件(R元:262件)5.7%減 ・障害者就業・生活支援センターにおける実習件数　R2:284件(R元:305件)6.9%減 ・工賃　R元実績20,120円(全国3位)、R2目標額20,651円、R2実績額19,201円

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ感染症対策として就労継続事業所から備蓄用マスクの調達を行い、R2年度における優先調達実績額は67,657千円(目標42,000千円)となった。 ・R2年度において工賃が減少した事業所は約半数あったが、備蓄用マスクの製作や県補助事業を活用した事業所の工賃は向上した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)福祉施設からの一般就労者が大きく減少している。 イ)新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生産活動に影響が出ている事業所がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)コロナ禍の中で関係機関への障がい者の就労支援施策の周知、働きかけが難しかった。 イ)コロナ対策として緊急的に取組をしたものの、コロナ感染拡大による事業所への影響が大きかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して支援体制を整えていく。 イ)事業所における取組が効果的に実施されるよう、「島根県工賃向上計画(R3～R5)」に基づき、工賃向上に向けた取組を継続する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	雇用政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				270,193	316,035
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職を促進する。	うち一般財源(千円)	229,430	241,279
今年度の取組内容		・ 高校生に対しては、県内高校と連携し生徒と企業の交流会等を実施 ・ 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 ・ 県外大学生に対しては、大阪と広島に配置した学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会や相談会を実施 ・ 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 ・ アプリを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信、大手就活サイト内に島根県ポータルページの開設等を実施 ・ ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定しきめ細かく対応 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、LINEを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 女子学生の視点での企業情報の発信「しまねジョブガール」や企業交流会等を実施			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3						
		達成率	―	103.1	―	―	―	―	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0						
		達成率	―	76.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ 県内企業の採用計画人数の充足率	H29 72.2%、	H30 75.4%、	R1 76.8%、	R2 76.0%
	・ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率	H29 29.5%、	H30 28.1%、	R1 26.6%、	R2 27.9%
	・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)		H30 35.9%、	R1 30.6%、	R2 33.9%
	・ 県内大学等の県内就職率		H30 35.5%、	R1 29.4%、	R2 32.7%
	・ しまね学生登録の登録率	H29 78.3%、	H30 77.4%、	R1 83.3%、	R2 81.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止もあったが、実施数、参加者数は増加 R元 23校2,714名→R2 24校4,204名 ・ 大学生等の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止が多かったが、オンラインでの代替開催や学生からの個別相談にシフトして対応 (県内) R元 1,090名→R2 508名(うちオンライン17名)、(県外) R元 16校 221名→R2 12校 177名(うちオンライン90名) (学生就職アドバイザーへの個別相談件数) R2 大阪事務所61件、広島事務所1,268件 ・ 新型コロナの影響で、R2春の国主催の合同企業説明会が中止となったが、県がオンラインで代替開催 (視聴回数2.3万回)
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 全国的に企業の採用スケジュールが年々早期化する中、県内企業は従前のままで出遅れている
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める ・ 県外大学は、大阪・広島に配置している学生就職アドバイザーを中心に学生相談を強化、企業との交流会などを実施する ・ 女子学生「しまねジョブガール」が女子の視点で企業情報を発信、企業の情報発信の改善(採用ブランディング)を支援する ・ アプリや大手就活サイトを活用した企業情報の発信、保護者向けの情報発信や就活セミナーを実施する ・ 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、関係機関で連携して対応する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9						
		達成率	—	96.3	—	—	—	—	%	
4	就職支援協定校の県内就職率（関西・山陽）【当該年度3月時点】	目標値		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		実績値	30.6	33.9						
		達成率	—	94.2	—	—	—	—	%	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7						
		達成率	—	90.6	—	—	—	—	%	
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	83.3	81.6						
		達成率	—	81.6	—	—	—	—	%	
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値		660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値
		実績値	—	948.0						
		達成率	—	143.7	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得･向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。

施策の現状に対する評価	①(魅力ある職場環境の整備) ・多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた研修、企業自らが行う社内研修を支援しているが、まだ関心の低い企業もあり、大卒の就職後3年定着率は全国に比べ依然として低い水準にある。 ・子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、中小･小規模事業者等に奨励金を支給しており、女性の出産･育児を理由とした離職の割合は低下しているが、子育て支援のため労働時間の短縮措置を導入する事業者の割合は依然として低い水準にある。 ②(在職者のスキルアップ等支援) ・県内企業の競争力強化等に向け、技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、派遣事業を利用する企業は少ない状況にある。 ・島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 ③(地域産業が必要とする人材の育成) ・高等技術校において技能者として必要な専門的技能や知識を習得するための職業訓練を実施しているが、職業訓練後の資格取得や就職などのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 (前年度の評価後に見直した点) ・子育てしやすい職場づくり奨励金制度の拡充。高等技術校における、在職者向け「デジタル利活用人材」育成訓練コースの新設やオンライン訓練環境の整備、職人PR動画の作成等

今後の取組の方向性	①(魅力ある職場環境の整備) ・職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 ・子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、奨励金とともに職場環境づくりの制度等についても積極的に情報発信をしていく。また、働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。 ②(在職者のスキルアップ等支援) ・企業の慢性的な人手不足から、製造受注状況により研修や長期派遣が左右されるといった課題もあるが、ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 ・技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。また、職人技が活用される機会が増えるようPRしていく。 ③(地域産業が必要とする人材の育成) ・高等技術校における職業訓練のメリットや訓練内容の周知など、オープンキャンパスや広報の充実によるイメージアップを図り、訓練生の増加を目指す。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		63.5	62.4						
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】		62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
		60.8	62.9						
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】		95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値
		79.0	94.0						
4	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
		19.0	19.0						
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		72.1	71.0						
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		73.5	76.9						
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】		670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
		651.0	327.0						
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】		110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
		99.0	94.0						
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		(新規事業)	0.0						
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		(新規事業)	102.0						
11	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数 【当該年度4月～3月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		8.0	7.0						
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまねいきいき職場づくり推進事業	県内企業	誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと、社員の職場定着	37895	62097	雇用政策課
2	しまねものづくり人財育成促進事業	製造業を営む中小企業	ものづくり企業の持続的成長に必要な人材の確保	28895	43932	雇用政策課
3	在職者の職業訓練事業	県内企業等	県内企業の従業員（在職者）の知識習得や技能の向上、及びこれによる事業所の競争力強化	42633	51030	雇用政策課
4	高等技術校管理運営事業	高等技術校（東部・西部）の公共職業訓練の訓練生	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営	71157	69399	雇用政策課
5	学卒者等の職業訓練事業	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	117429	134314	雇用政策課
6	離転職者等の職業訓練事業	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	離転職者訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	221313	403569	雇用政策課
7	技能評価・向上事業	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保	46914	60841	雇用政策課
8	労使関係の改善促進事業	県内企業の事業主、及び労働者	健全かつ安定した労使関係の維持を図る	6909	4472	雇用政策課
9	福利厚生増進事業	中小企業・小規模事業者・労働者	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減	225000	353000	雇用政策課
10	仕事と子育て両立環境促進事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	155347	204720	女性活躍推進課
11	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	35180	55794	土木総務課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		しまねいきいき職場づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと、社員の職場定着		37,895	62,097
			うち一般財源(千円)	28,100	50,867
今年度の取組内容		・働き方改革に向けた取組方針「しまねいきいき職場宣言」を宣言し、「職場づくり」「人づくり」「就労環境改善」に取り組む中小企業を支援 ・働きやすく働きがいのある組織風土づくりを進めるため、専門家の派遣などによる企業の実情に即した職場活性化支援や経営者・幹部社員等の研修を実施 ・企業等の人材育成や若年者の職場定着のため、就職内定者・新入社員・若手社員(入社3年以内)と各段階で研修を実施 ・雇用に関し優れた取り組みを行う企業等を表彰「しまねいきいき雇用賞」し、その取組事例を県内企業に周知			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「しまねいきいき雇用賞」受賞企業を講師としてセミナーを開催し、優れた取り組みの普及と経営者の意識改革を図った。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	63.5	62.4						
		達成率	―	97.5	―	―	―	―	%	
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	目標値		62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
		実績値	60.8	62.9						
		達成率	―	101.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率 注.()内は全国値 H27.3月卒 大卒40.4%(31.8%)、高卒39.9%(39.3%) H28.3月卒 大卒36.5%(32.0%)、高卒39.2%(39.2%) H29.3月卒 大卒37.6%(32.8%)、高卒37.1%(39.5%) ・「しまねいきいき職場宣言」宣言企業数 R1年度 87社、R2年度 49社 ・多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージの利用数 [アドバイザー派遣] R1 45社、R2 39社 [人づくり支援] R1 13件、R2 5件 [就労環境改善] R1 7件、R2 4件 ・人財塾の参加企業数 H30 26社、R1 28社、R2 12社							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高卒3年以内の離職率は全国に比べて改善しているが、大卒3年以内の離職率は依然として全国に比べ高い水準にある。 ・所定外労働時間の削減や休暇取得の促進が進んでいる。 (令和2年度労務管理実態調査結果) ・1か月の所定外労働時間 H29 15時間18分、 R2 12時間54分 ・年次有給休暇の取得促進措置の実施状況(実施している企業) H29 87.4%、 R2 97.1%
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・人手不足や働き方改革への対応が必要だが、人材育成や職場環境の改善に関心の低い企業もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人材育成への投資や働き方改革への対応を進める人的、時間的、財務的な余裕がない企業に対する情報提供や支援等の働きかけが不十分。 ・いきいきと働ける職場づくりの取組に必要な情報やメリットが不明確なために企業等における取組意欲が上がらない。 ・しまねいきいき雇用賞受賞企業の取組のPRが不十分で県内波及効果が限定的である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく必要がある。 ・いきいきと働ける職場づくりの取組を進めていくため、経営者の意識改善が必要。 ・しまねいきいき雇用賞受賞企業の取組のPR方法を工夫し、県内波及効果を上げるよう取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねいきいき職場づくり推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値
		実績値	79.0	94.0						
		達成率	―	99.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		しまねものづくり人財育成促進事業			
目的	誰(何)を対象として	製造業を営む中小企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				28,895	43,932
	どういう状態を目指すのか	ものづくり企業の持続的成長に必要な人材の確保	うち一般財源(千円)	11,021	18,412
今年度の取組内容		ものづくり産業のイノベーション、労働生産性の向上などに不可欠な人材の育成を積極的に支援する ・ 中小企業中核技術者育成事業(企業ニーズの高い集合研修の実施、若手社員の育成を支援等) ・ 退職等した熟練技術者の情報を集約、中小企業(製造業)に提供する「しまねものづくり技術人材バンク」の運営 ・ ものづくり人材長期派遣研修支援事業(社員を企業等へ3ヶ月以上派遣した場合、経費の一部を助成) ・ ものづくり新人育成研修事業(新入社員を対象に、合同研修会や先進企業視察等を年間シリーズで実施) ・ しまねものづくり資源活用促進事業(研修情報発信のためのポータルサイト運営)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 各事業の利用を推進するため、ものづくり関係団体HPへの事業チラシの掲載、団体構成企業へのチラシの郵送などにより、関係団体、機関と連携しものづくり企業に対する広報の充実を図った。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	目標値		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	45.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の製造業(中小企業割合 99.9%) 経済活動別県内総生産の17.9%(H30年度島根県県民経済計算) 従業者数の割合13.9%(H29就業構造基本調査) ・R2年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 ＜経営上の隘路＞「人材不足(質の不足)」製造業 40.4%(第2位)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業が、従業員(主に新規採用者)を職業能力開発施設などに長期派遣することにより、着実な人材育成がみられる。 H30 6社9名 R1 3社10名 R2 5社10名 ・企業が、ものづくり新人育成塾(しまね産業振興財団の実施)を活用し、製造業に携わる新入社員の育成に取り組んでいる。 H30 17社25名 R1 17社25名 R2 9社24名
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・中小企業が大部分を占める県内ものづくり企業は、人材育成を行う時間・経費・指導者などの確保が困難な場合が多い。 ・人材育成を促進するため「しまねものづくり人財育成促進事業」で補助制度を設けており、H30 13件、R1 19件、R2 19件と増加基調ではあるが、飛躍的な増加という状況ではない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・支援制度の周知不足。 ・企業の製造受注状況により長期派遣や研修時間の確保が左右される。(業務多忙の場合、労働力減少を懸念)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ものづくり企業に対する広報を強化し、制度の利用を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		在職者の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業の従業員(在職者)の知識習得や技能の向上、及びこれによる事業所の競争力強化		42,683	51,030
			うち一般財源(千円)	34,880	27,849
今年度の取組内容		・ 事業主等が従業員等の職業能力の向上を図るため運営する「認定職業訓練施設」に対して、運営経費等の一部を助成 ・「高等技術校」における在職者訓練として、中小企業従業員に対し業界の最新技術や高度な技術の習得を図るため、産業人材スキルアップセミナー等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した、県内企業におけるAIやICT化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」の不足に対応するため、高等技術校に今年度から訓練コースを新設			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定訓練校における訓練生数【前年度3月時点】	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
		実績値	757.0	631.0						
		達成率	―	90.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・訓練実施状況

	H30	R1	R2
認定職業訓練施設	99コース919人	95コース757人	56コース631人(新型コロナにより39コースが中止)
産業人スキルアップセミナー	20コース208人	26コース161人	12コース112人(新型コロナにより16コースが中止)
技能伝承人材育成コース	2コース17人	2コース16人	2コース 16人
実践型人材養成システムコース	3コース35人	3コース41人	2コース 21人(新型コロナにより1コースが中止)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		「認定職業訓練施設」の運営経費補助等により産業人材のスキルアップを支援しており、事業主や県内各地域産業で人材育成の取組が継続されてきている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業主や県内各地域産業における人材育成の強化が望ましいが、企業の製造受注状況により研修時間の確保が左右されるなど企業の困難な場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・事業主の団体等による「認定職業訓練施設」では、参加事業主の減少等により施設運営基盤の弱体傾向がある。 ・多くの企業で人材不足となっている中、人材稼働率が高く、育成が後手に回るケースがみられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・施設運営基盤の強化を図るため、離転職者職業訓練の委託先として「認定職業訓練施設」を活用する。 ・施設運営の経費補助等により、支援を継続していく。 ・「高等技術校」の在職者訓練において、カリキュラムを柔軟に実施することにより、事業主等の人材育成をサポートする。

事務事業評価シート

担当課	雇用政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		高等技術校管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	高等技術校(東部・西部)の公共職業訓練の訓練生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営		71,157	69,399
			うち一般財源(千円)	62,249	63,811
今年度の取組内容		訓練生に対し効果的な職業訓練が実施できるよう、高等技術校の施設を適切に運営管理する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症のまん延時にも、オンラインで訓練を継続できるよう、通信環境やパソコンなどを整備した。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	72.1	71.0						
		達成率	―	88.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く) H30 95.1%　R1 86.4%　R2 86.2% ※暫定値(西部校事務ワーク科6月末修了のため) ・入校者数(自動車工学科の定員がR2より5人増) H30 90/140人　R1 101/140人　R2 103/145人							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練を実施するため、訓練環境の整備に努めてきている。 (R2)油圧ミニショベル整備(住環境・土木課) 等
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	地域産業等の人材ニーズは技術の発展等により高度化していくため、これに対応した技能者育成が求められる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域産業の現状に対応した技能を訓練生に習得させるために、設備等の更新を要する。 ・産業技術の発展等に対応した訓練指導員のスキルアップが必要。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練実施のため、計画的に設備等の訓練環境の整備に努めていく。 ・訓練カリキュラムとの調整を図りながら、訓練指導員のスキルアップのための研修を実施。

事務事業評価シート

担当課	雇用政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		学卒者等の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				117,429	134,314
	どういう状態を目指すのか	訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	うち一般財源(千円)	117,429	134,314
今年度の取組内容		地域産業のニーズに応える人材を育成して就業を促進するため、若年者等に対し技能者として必要な専門的技能・知識が習得できる職業訓練を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		高等技術校の訓練について幅広い年齢層に訴求するため、PR動画を作成しネットで公開、オープンキャンパスを実施するなど、広報の充実を図った。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	72.1	71.0						
		達成率	―	88.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く) H30 95.1%　R1 86.4%　R2 86.2% ※暫定値(西部校事務ワーク科6月末修了のため) ・入校者数(自動車工学科の定員がR2より5人増) H30 90/140人　R1 101/140人　R2 103/145人							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		次の訓練科では、令和2年度入校生が増加。 【東部校】自動車工学科(13→17人)、Webデザイン科(9→10人) 【西部校】OAシステム科(6→10人)、建築科(4→6人)、機械加工・溶接科(3→4人)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	定員を充足できない訓練科がある。令和2年度の充足率が80%未満の訓練科は、 【東部校】ものづくり機械加工科2/10人、建築科9/15人、ハウスアート科1/10人 【西部校】建築科6/10人、機械加工・溶接科4/10人
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・入校によるメリット(就職率の高さ、技能習得・資格取得状況、業界からの信頼度)が、知られていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	高等技術校イメージアップ ・入校生にアピールできる就職率を向上させるため、企業とのマッチングの機会の確保に努める。 ・各訓練科での実施訓練内容を周知し、幅広い年齢に興味関心を持ってもらえるよう、オープンキャンパスや広報の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		離転職者等の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				218,451	403,569
	どういう状態を目指すのか	離転職者訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	うち一般財源(千円)	15,483	24,151
今年度の取組内容		職業能力開発が必要な離転職者等に必要な技能・知識を習得させ、再就職を図る離転職者等の職業訓練を委託を中心に実施。(国費事業である委託訓練は、高等技術校から専修学校等へ委託)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		長期コースについては、市町村等が主催する介護研修や就職フェアへ参加し積極的な広報を行った。			

1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.5	(R2.8予定)						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・有効求人倍率(R3.4月)1.42倍、県内は依然として人手不足が続いている状況。 ・R2年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業所に対するアンケート結果 ＜経営上の隘路＞「人材不足(質の不足)」全業種 51.1%(第1位) ・離転職者職業訓練(委託)実績(R2) 46コース 定員564人 入校者390人 修了者220人 就職者176人 ・訓練コース定員充足率(R2) (短期コース)81.6% (長期コース)33.1%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		離転職者職業訓練(委託)修了者の就職を促進。 就職者数 東部校103人、西部校73人 計176人
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	離転職者職業訓練(委託)について、 (短期コース) ・設定した訓練コースに対し訓練生が充足せず、訓練中止となるケースあり。(R2中止コース 事務系4、介護系2) (長期コース) ・専修学校等を利用したコースについて、定員を充足できていない。(R2定員充足率 33.1%)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	(短期コース) ・有効求人倍率は依然として1倍を大きく超えており、公共職業訓練を経なくても直ぐに就職できる状況。 (長期コース) ・短期コース同様に、公共職業訓練を経なくとも、就職できる状況。 ・国費事業であることから、内示(2月)を待つため、積極的なPR期間が短い(実質2ヶ月間)。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ハローワークのキャリアコンサルティングを活用して、訓練コースと求職者とのマッチングを図る。 ・長期コースについては、PR期間が短い中、UIターンフェアなどのイベントにおいて積極的にPRする。

事務事業評価シート

担当課	雇用政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		技能評価･向上事業			
目的	誰(何)を対象として	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保		46,914	60,841
			うち一般財源(千円)	28,398	40,471
今年度の取組内容		・ 技能検定の実施、技能競技大会への参加を支援し、県内労働者の意識向上･技能強化を図る。 ・ 技能を尊重する気運の醸成と、技能者の社会的地位向上を図るため、優秀な技能者を表彰する。 ･中学生にものづくりへの関心を高めてもらうための、ものづくり体験教室の実施 ･「島根の職人技」の継承者を育成･確保するため、県による職人技PR動画の作成のほか、就労体験にかかる経費の助成、業界団体が取り組むHP作成などの情報発信を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 職人技が活用される機会が増えるよう、業界団体と連携してプロモーション動画を作成、YouTube(しまねっこch)にて配信しPRする。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	目標値		670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
		実績値	651.0	327.0						
		達成率	―	48.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･技能検定受検申請数 (R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前期の技能検定が中止) H28 1,300人 H29 1,207人 H30 1,255人 R1 1,202人 R2 685人 ･職人数(国勢調査結果(推計値)) 大工 H22 3,770人 → H27 2,850人 左官 H22 1,520人 → H27 1,360人 屋根ふき H22 170人 → H27 80人 畳職 H22 140人 → H27 90人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･技能検定の申請者･合格者の増加に取り組んでいるが、十分な改善にいたっていない。 申請者数 H30 1,255人 R1 1,202人 R2 685人 合格者数 H30 639人 R1 651人 R2 327人 ･「中学生ものづくり体験事業」は、職人技に興味を持つ機会となっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･ものづくりを担う人材が不足(量と質)している。 ･技能検定申請者数及び合格者数が減少している。 ･一部の職種に体験者が集中している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･技能検定試験に向けた、事前準備等の時間の確保が難しい(在職者)。 ･様々な分野における安価な規格品等の普及により職人の仕事が減少している。 ･ものづくりの魅力が、若者へ十分に届いていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･技能を尊重する機運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。 ･島根県職業能力開発協会、島根県技能士会連合会等と連携し、技能検定試験合格のメリットを周知し、申請者･合格者の増加を図る。 ･職人の仕事体験に関し、体験への導入や体験修了後の進路について、丁寧なフォローに努める。 ･職人技が活用される機会が増えるよう、業界団体と連携してPRを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		労使関係の改善促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業の事業主、及び労働者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健全かつ安定した労使関係の維持を図る		6,909	4,472
			うち一般財源(千円)	6,781	4,257
今年度の取組内容		労使からの労働相談を受ける相談窓口を設置し、賃金・休暇・労働時間などの各種労働相談に対する助言等を行い、健全かつ安定した労使関係の維持を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		商工団体や企業に広報チラシを配布し、相談窓口の周知を図った。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
		実績値	99.0	94.0						
		達成率	―	85.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数〔うち労働条件に関する労働者からの相談件数〕 H30 87〔54〕 R1 99〔58〕 R2 94〔54〕								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	労働相談窓口への相談は94件(労働時間等の労働条件、コロナ禍の有給取得、ハラスメント問題など)あり、労働相談のフロント窓口としての役割を果たしている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	労働者からの相談がほとんどであり、事業者からの相談が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・労働者だけではなく事業者からの労働相談も受け付けている相談窓口であることが県内の事業者に十分に周知できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き、商工団体などの関係団体等と連携して事業者に対する相談窓口の周知に取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		福利厚生増進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業・小規模事業者・労働者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減		225,000	353,000
			うち一般財源(千円)	5,000	5,000
今年度の取組内容		・労働者の自主的な福祉活動の増進を図るため、島根県労働者福祉協議会が行う労働福祉に関する事業への助成 ・労働者が豊かでゆとりある生活を営むことができるよう、育児休業者等に対し生活資金の貸付をするため、「勤労者生活支援資金」の貸付を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		預託先である中国労働金庫や島根県労働福祉協議会などの労働団体を通じて「勤労者生活支援資金」のPRポスターの掲示やチラシ配布を行うなど勤労者に対する広報の充実を図った。			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	勤労者生活資金貸付残高【当該年度3月時点】	目標値		440.0	440.0	440.0	440.0	440.0	百万円	単年度値
		実績値	358.9	288.0						
		達成率	―	65.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○勤労者生活支援資金 ・教育ローン:H30 59件(新規貸付高123,420千円)、R1 41件(新規貸付高74,160千円)、R2 18件(新規貸付高35,940千円) ・育児ローン:H30 0件(新規貸付高0円)、R1 0件(新規貸付高0円)、R2 0件(新規貸付高0円) ・介護ローン:H30 0件(新規貸付高0円)、R1 0件(新規貸付高0円)、R2 0件(新規貸付高0円) ○島根県労働者福祉協議会活動費補助金 ・ライフプランセミナーの参加者:H30 360人、R1 382人、R2 277人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍において、相談窓口「くらしサポートセンター島根」の相談体制を拡充し、生活上の相談も含め幅広い相談に対応できた。 ・勤労者生活支援資金の教育ローンの貸付は18件あり、労働者の生活の安定に寄与している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	勤労者生活支援金の新規貸付件数が減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・民間金融機関との金利差が縮小傾向にあり、支援資金の金利面での優位性が低下している。 ・近年の大学等奨学金制度の拡充により、奨学金利用者の増加が影響している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	民間金融機関の教育ローンの情勢など取り巻く状況を確認し、預託先である中国労金と必要な見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育て両立環境促進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		155,347	204,720
			うち一般財源(千円)	155,347	204,720
今年度の取組内容		・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「子育てしやすい職場づくり奨励金」制度について、奨励金額の引き上げ(倍額、R2のみ)、対象事業者の拡大(資本金を持たない事業者について規定)、支給要件の緩和(時間単位年次有給休暇対象年齢を拡大)に取り組んだ。なお、令和2年度中に制度導入した事業所が令和3年度要件を満たせば引き続き倍額の奨励金を受給できることとしている。			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		実績値	(新規事業)	102.0						
		達成率	―	51.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○出産後職場復帰奨励金　支給実績 R2:533件　R1:640件　H30:711件 (KPI:奨励金要件として、労働者の職場復帰後3か月以上の雇用が必要なため、R2申請見込みなし、目標値0件とした) ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24:8.4%(33位) →H29:4.9%(4位) ○子育てしやすい職場づくり奨励金 ・支給実績 R2:102件(82企業) 時間単位年休のみ73%、育児短時間勤務制度のみ3%、両方24% ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7%、H29:30.6%(労務管理実態調査)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出産後職場復帰奨励金について、これまで申請の65%(251／385)がリピーターであり、新規開拓が課題であったこと、また子育てしやすい職場づくり奨励金について、新しい制度であり制度改正が続いたことから、ラジオ広報や経済雑誌、新聞広告により、制度の周知を実施し、各窓口に相談があるなどの効果があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある 育児休業制度の規定のない従業員数5人～29人の事業所:12.7%(R2労務管理実態調査) 育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない:52.8%(R2労務管理実態調査) ・子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある 年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)64.5% (時間単位)35.5% 子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 36.7%(R2労務管理実態調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・従業員の働きやすい環境づくりに向けた機運が不足している。 ・当奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない。 ・当奨励金制度の活用も含め、企業が子育てしやすい職場づくりに向けて取り組むべき支援措置について、ノウハウが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・当奨励金とともに、安心して働き続けられる職場環境をつくるための支援措置等について積極的な情報発信を行う ・働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保･育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		35,180	55,794
			うち一般財源(千円)	30,335	52,794
今年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・資格取得講習会等の開催 ○ICT施工技術取得、除雪機械運転資格取得への補助 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を縮小し当事業を拡充 ○建設産業団体や建設事業者の取組への支援に加え、測量業者･建設コンサルタント業者が行う以下の取組への支援を追加 ・建設現場の生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0						
		達成率	―	53.9	―	―	―	―	%	
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0						
		達成率	―	120.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における求人倍率:R1年度5.7倍→R2年度6.1倍と上昇が続いている ・R2年度末県内高校卒業者の建設業求人数703人に対し、内定者数は193人(県内141人、県外52人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は3年連続で600人超 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年 ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R2年度の補助事業利用団体は7にとどまる

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・建設業者のR2年度正社員新規採用人数は、R1年度に比べ約2割増加し、うち新規学卒者は約3割増加した ・女性技術者数が約15%増加し、技術者全体に占める女性割合も4.6%から5.3%に上昇した(以上、R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業者で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率3割、5年離職率4割で大きな変動がなく、離職に歯止めがかかっていない(R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じている ・中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、労働環境改善や能力開発に対する個別事業者の取組が進んでいない ・女性や外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた施策PRやノウハウが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層向けのイメージアップ等の取組への支援を継続 ・中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、労働環境改善や能力開発に資する取組(ICT導入による現場業務の省力化、資格取得研修等)について、支援対象の拡大を継続(団体だけでなく、個々の建設業者や測量業･建設コンサルタント業者の取組も支援) ・外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた取組について、補助事業だけでなく、コーディネーターを配置し、計画段階での適切や助言や支援機関の紹介、着手後のフォローアップを行う

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅱ－1－(1) 結婚への支援

施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。

施策の現状に対する評価	①（市町村における結婚支援への取組の強化） ・市町村への結婚支援員・結婚支援相談員の配置支援により、縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピュータマッチングシステム「しまコ」端末の市町村への設置を進めている。 ・令和2年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は7市町に、「しまコ」端末設置は12市町に増加したが、全市町村には至っていない。 ②（相談・マッチング機能の充実） ・新型コロナの影響により、「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、令和元年度の2,079件から令和2年度は1,532件に減少したが、「はぴこ」による婚姻数は前年度並みの70組と、「はぴこ」活動が重要な支援策となっている（「しまコ」等を含む婚姻数は75組）。 ・「しまコ」は、安全性や信頼性担保の観点から登録情報の閲覧場所等を限定していることや、その認知度が高くないことなどにより、新規登録者数が伸び悩んでいる。 ・県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進するため、県外在住者向け出会い創出イベントをオンラインで開催し、出会いの場の創出につながった。 ③（啓発活動・情報発信の充実） ・次世代を担う子どもや若者に向け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、自らの人生設計を考えるための講座を小学校から大学まで163回開催し、参加した児童・生徒、学校関係者等からは「将来子どもがほしい」「継続して開催してほしい」などの反響がある。 ・高校・大学等においては、啓発活動が十分にできていない。 （前年度の評価後に見直した点） ・「しまコ」の会員登録者数の増に向け、登録料を期間限定で引き下げた。

今後の取組の方向性	①（市町村における結婚支援への取組の強化） ・結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、市町村における相談・支援体制の確立に向けた支援や、他の取組事例紹介などの働きかけを行い、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を進めていく。 ②（相談・マッチング機能の充実） ・しまね縁結びサポートセンターにおいて、「はぴこ」の活動支援を行う。また、「しまコ」については、閲覧等のリモート化など利便性向上の検討を進めるとともに、その強みについてSNSを活用した積極的なPRに取り組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る。 ・定住施策と連携して県外在住者にイベント、マッチング機会を提供することにより、県内への転入や移住促進にもつながる結婚支援に取り組んでいく。 ③（啓発活動・情報発信の充実） ・子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計を考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。 ・高校・大学等での講座開催回数が増えるよう、働きかけていく。 ・結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅱ－1－(1) 結婚への支援

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		(単年度78)	75.0						
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまコ」の会員の人数【当該年度3月時点】		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		1,873.0	1,904.0						
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
		237.0	260.0						
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－1－(1) 結婚への支援

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	96224	149225	子ども･子育て支援課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	結婚支援事業		事業費（千円）	96,224	149,225
目的	誰（何）を対象として	結婚を願う独身男女	うち一般財源（千円）	90,536	24,713
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める			
今年度の取組内容		・しまね縁結びサポートセンター（縁サポ）を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまコ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コンピュータマッチングシステム「しまコ」の登録料を期間限定で引き下げ、また、その強みが独身男女に届くようSNSなどを活用した広報の強化を実施			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数（R2からの累計）【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	（単年度78）	75.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまコ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0						
		達成率	―	105.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移　平成29年：2,662組　平成30年：2,672組　令和元年：2,625組　令和2年：2,398組 ・「はぴこ」が設定するお引き合わせ件数　平成30年度：2,142件　令和元年度：2,079件　令和2年度：1,532件 ・「はぴこ」活動に伴う交際件数の推移　平成30年度：536件　令和元年度：563件　令和2年度：403件 ・「しまコ」会員数（平成30年12月開始）　平成30年度末：239人　令和元年度：425人　令和2年度：527人 ・「しまコ」によるお引き合わせ件数　平成30年度：51組　令和元年度：195組　令和2年度：204組 ・学校での講座開催回数　令和2年度：163回（うち高校：12回　大学：1回）							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、令和元年度の2,079件から令和2年度は1,532件に、交際件数は令和元年度の563件から令和2年度は403件に減少したが、令和2年度の婚姻数は70組を達成（令和元年度の74組とほぼ同水準） ・平成30年12月に開始した「しまコ」の会員数は、令和2年度末に527人となり、連携を図っている鳥取県の同様のシステム登録者のうちしまコ連携希望者559人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供しており、婚姻数も4組発生 ・令和2年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は7市町に、コンピュータマッチングシステム「しまコ」端末の設置は12市町となった
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして気軽に活用できる状態とはいえない イ）「しまコ」会員の新規登録者数が伸び悩んでいる ウ）結婚を希望する登録者数は、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていないためマッチングが難しい エ）子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）縁サポの設置場所が、松江市と浜田市の県内2か所に限られている イ）「しまコ」の会員登録手続きや閲覧場所の限定などの不便さが、登録にあたってネックとなっている可能性がある ウ）県の人口の社会移動をみると、男性より女性が多く県外転出している エ）高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開に取り組み、相談・マッチング機能の充実を図る イ）「しまコ」閲覧等のリモート化など利便性向上の検討を進めるとともに、その強みについてSNSを活用した積極的なPRに取組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る ウ）県外在住者へのイベント、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して県内への転入や移住促進とあわせて取り組む エ）開催が低調な高校・大学等を中心に、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
		実績値	237.0	260.0						
		達成率	―	108.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

施策の現状に対する評価	①(切れ目ない相談・支援体制づくり) ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目的とした子育て世代包括支援センターは、令和2年度には全市町村に設置された。 ②(妊娠・出産への支援の充実) ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援については市町村ごとに差異がある。 ③(子育てへの支援の充実) ・平成30年度に実施した子育て等の意識調査で、子どもを生み育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかると回答し、子育て世帯の経済的負担軽減が課題である。 ・令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 (前年度の評価後に見直した点) ・子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの子ども医療費助成の拡充を制度化した。 ・待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充した。 ・こっころパスポートの利便性・携帯性向上を図り、こっころ協賛店利用時に、スマートフォン等でパスポートの表示ができるアプリの利用を開始した。 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の助成を拡充し、不育症検査やがん等の治療前の患者に対する妊孕性温存療法にかかる費用の助成を新たに開始した。

今後の取組の方向性	①(切れ目ない相談・支援体制づくり) ・子育て世代包括支援センターを中心に、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・子どもが誕生した家庭へのお祝いメッセージや、幼稚園・保育所の園児と保護者に対象を拡大した助産師による講座などを通じて、「もう一人産み育てたい」と思える機運を醸成していく。 ②(妊娠・出産への支援の充実) ・産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつの防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ③(子育てへの支援の充実) ・県内全ての小学6年生までの子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し、円滑に実施できるよう取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅱ－1－(2) 妊娠･出産･子育てへの支援

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		13.0	19.0						
2	産前･産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		5.0	6.0						
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		12.0	15.0						
4	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		14.0	(R4.3予定)						
5	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
		89.5	(R4.3予定)						
6	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】		950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
		827.0	934.0						
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		(新規事業)	―						
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		73.4	75.5						
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		0.0	0.0						
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		48.0	7.0						
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		―	175.0						
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		59.0	75.0						
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
		31.0	40.0						
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
		9,801.0	10,145.0						
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		663.0	803.0						
16	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		2,327.0	2,188.0						
17	こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		324.0	368.0						
18	保育者としての資質･能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		(新指標)	56.3						
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		(新指標)	31.0						
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		365.0	446.0						

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－1－(2) 妊娠･出産･子育てへの支援

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する	75,349	99,269	健康推進課
2	産前･産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事･育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	13,096	42,484	健康推進課
3	女性の健康相談事業	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	不妊や思春期の不安を軽減する	1,768	2,507	健康推進課
4	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査･治療を促進する。	107,598	276,481	健康推進課
5	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持･増進させる。	485,342	551,498	健康推進課
6	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識･スキルの向上を図る。	821	4,366	健康推進課
7	みんなで子育て応援事業(こっころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	29,986	14,532	子ども･子育て支援課
8	結婚･妊娠･出産･子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠･出産･子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠･出産･子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。	133,552	331,168	子ども･子育て支援課
9	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質･量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,298,889	5,765,257	子ども･子育て支援課
10	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	5,161	50,000	子ども･子育て支援課
11	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,045,253	1,121,278	子ども･子育て支援課
12	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	97,602	182,872	子ども･子育て支援課
13	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる	1,875,836	1,919,195	子ども･子育て支援課
14	仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	4,703	9,070	女性活躍推進課
15	生活困窮者支援･子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	3,178	16,003	地域福祉課
16	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	94,108	118,375	健康推進課
17	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	59,236	100,770	青少年家庭課
18	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	313,862	206,616	青少年家庭課
19	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援･自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	96,709	141,099	青少年家庭課
20	施設入所児童支援事業	･社会的養護を必要とする児童 ･児童養護施設の退所者等	･施設における保護･養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,559,206	1,836,914	青少年家庭課
21	子ども発達支援事業	･障がいのある(疑われる)児童	･適切な療育等を受けて、健やかに発達･成長できる。	204,470	220,286	障がい福祉課
22	しまね長寿･子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全･安心な居住環境の整備促進	161,000	167,300	建築住宅課
23	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	52,713	30,106	教育指導課
24	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校･家庭･地域の連携･協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組を作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	46,135	75,864	社会教育課
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	25,001	35,750	特別支援教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称	お産あんしんネットワーク事業				
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				75,349	99,269
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する	うち一般財源(千円)	1,348	5,987
今年度の取組内容	・周産期医療協議会:周産期医療体制の充実を図るため、会議を開催する。 また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業:島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たな周産期医療提供体制への移行と移行後の運用が円滑に行えるよう、関係機関等と必要に応じ調整の場を設けることとする。 ・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会や連絡会において情報提供し検討をおこなうこととする。				
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0	17.0						
		達成率	―	94.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・4周産期母子医療センターの連絡会を2回開催した。 ・周産期情報共有システムについて18のうち16の医療機関(分娩取扱機関)が導入済である。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根大学は県内全圏域での高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターとして業務を開始し、円滑に運用されている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。 ・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。 ・周産期情報共有システムの運用による周産期医療機関間の情報共有が可能となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)島根大学が総合周産期母子医療センターとなり、県立中央病院が地域周産期医療センターとなった後の、県内の新たな周産期医療提供体制の円滑な運用のため、4つの周産期母子医療センター間の調整が必要な場合がある。 イ)周産期の搬送体制については、周産期情報共有システムによる周産期医療機関間の情報共有が可能となったが、全医療機関の導入までには至っておらず、導入済みのところにおいても十分に活用されていない医療機関がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)新たな周産期医療提供体制での具体的な運用における調整が十分ではない。 イ)周産期情報共有システムによる情報共有の効果や利点について理解が十分ではない医療機関がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)各病院からの状況を聞き取り、課題を調整していくため、必要に応じ4周産期母子医療センター連絡会を開催する。 イ)周産期医療関係者が集まるネットワーク連絡会等において、情報共有システムの周知・評価を行い、医療機関に対し導入や活用に向けた働きかけを行う。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		13,096	42,484
			うち一般財源(千円)	12,481	38,098
今年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業:一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・担い手育成支援:委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 ・産後のケア事業:支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、ニーズ把握や委託先となり得る事業者等の情報などについて支援し、事業実施に向けた働きかけを行う。 ・サポーター養成においては研修の対象者を拡げ、担い手となり得る人材を増やす。			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数　53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修は令和3年度　4会場で実施 ・訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県が進める産前・産後安心サポート事業について全市町村を訪問(島前はWeb)し、ヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけることができた。 ・ヒヤリングの結果、訪問サポートのニーズを把握していない市町村が多かったため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ)訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 イ)担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはいない状況である。 イ)市町村が委託候補先となり得る団体の情報が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒアリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア)引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 イ)訪問サポート、産後ケア事業とも委託先候補となり得る団体と事業について意見交換をし、団体の考え等を市町村に情報提供する。必要に応じ市町村を含めた3者での意見交換を行う場を設ける。 イ)担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		女性の健康相談事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不妊や思春期の不安を軽減する		1,768	2,507
			うち一般財源(千円)	884	1,254
今年度の取組内容		・不妊対策事業:不妊や不育に悩む夫婦などを対象に専門の医師等による相談等で自己決定の支援を行う。また、効果的な事業の推進を図るため検討会を行う。 ・思春期専門相談事業:思春期の性に対する不安を解消するため、思春期の男女と保護者に対して、性に関する相談を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・不妊や不育についての知識や悩みに寄り添う相談先などについて、特に若い世代に対する周知に取り組む。 ・ターゲット層(20代～40代)に対する広報として、妊活支援等のサービスを提供する企業と締結した「妊活支援等に関する連携協定」により、同社の運営する女性向け健康情報サービス「ルナルナ」を活用した情報発信に取り組む。			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊専門相談及び思春期相談を受けた延べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	177.0	229.0						
		達成率	―	76.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・不妊専門相談センターでの相談件数は平成29年度117件、平成30年度72件、令和元年度61件、令和2年度79件であった。(増加) ・不妊相談では、面談での相談も可能であるが、令和2年度は0件だった。(令和元年度も0件) ・思春期相談件数は、平成29年度129件、平成30年度153件、令和元年度116件、令和2年度150件であった。(増加) ・令和2年度の思春期相談件数のうちおよそ9割(143件)については、男性からであった。 ・不妊対策検討会を開催し、相談内容の共有や情報交換に役立てている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・不妊対策検討会では関係機関の連携強化が図られている。 ・不妊専門相談センターにおいては、不妊症の検査・治療や、不妊治療を実施している医療機関の情報に関して、専門の医師等が相談対応することで、不妊に悩む夫婦の不安軽減が図られている。 ・令和2年3月から、女性向け健康情報サービス「ルナルナ」内に島根県の妊活支援特設サイトを開設し、不妊専門相談センターや各種助成制度などの情報を、インターネット環境を活用して提供した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)不妊専門相談センターの相談者数は昨年度よりは増えたものの、ここ数年減少傾向にあり、十分な活用となっていない状況が見受けられる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)不妊相談センターの情報が相談したい方へ行き届いていない可能性があり、対象となる若い世代や不妊や不育に悩む方がアクセスしやすい方法での情報提供が必要である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)引き続き、スマートフォン向けアプリを通じた情報発信など、若い世代がより身近に感じるツールを活用した広報を行う。また、リーフレットやHPを活用し、不妊や不育に悩む方への効果的な周知に取り組む。 ア)若い世代のうちから、妊孕性についての知識や悩んだ時には相談できる場所があることを関係機関と連携して周知を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。		107,598	276,481
			うち一般財源(千円)	40,466	115,616
今年度の取組内容		・特定不妊治療費助成:特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成:男性の早期からの不妊治療参加を促進するため、男性不妊の検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・助成事業の普及啓発:不妊治療への参加を後押しするため、助成事業や不妊専門相談センターの周知を図る。 ・不育症検査費助成:不育症検査(先進医療として告示されているもの)に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。(令和3年度～)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・昨年度に拡充した助成制度や不育症の情報、不妊専門相談センターの情報など、支援の必要な人へ情報が行き渡るよう、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む。また、新たな施策検討のため、他県や国の動向の情報収集を行うとともに治療に係る医師や関係者からの意見を聞き取る。			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
		実績値	827.0	934.0						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特定不妊治療費助成(不妊治療のうち高額な負担となる体外受精・顕微授精に対する治療費の助成) :平成28年度838件　平成29年度835件　平成30年度830件(うち松江市分280件)　令和元年度773件(うち松江市分236件)　令和2年度889件(うち松江市分298件)　(※平成30年度より松江市中核市移行により松江市在住者分は松江市で助成) ・男性不妊検査費助成:平成28年度60件　平成29年度74件　平成30年度47件　令和元年度54件　令和2年度45件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		特定不妊治療費助成事業は、年度当初より開始した県単独の助成制度拡充や年度中途にさらなる助成制度拡充を行った結果、治療費助成件数に増加が見られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)男性の不妊治療への参加を促すための男性不妊検査費助成事業は申請件数は減少しており十分な活用となっていない。 イ)特定不妊治療費助成事業について、制度拡充後も多くの利用者に経済的負担が依然生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)男性不妊検査費助成事業の周知が十分でない。 ア)男性不妊検査費助成制度が利用しにくい状況がみられる。 イ)治療法により費用に差があり、助成制度拡充後も助成額以上に治療費を負担している夫婦も多く見られる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)引き続き、リーフレット配布、県ホームページや「ルナルナ」を活用した情報発信等を通じて、助成制度の周知を図っていく。 ア)男性不妊検査費助成事業については、現制度の問題点を整理し、利用しやすい制度となるよう検討していく。 イ)国においては、令和4年度より、不妊治療への保険適用の拡大等を検討することとしている。国の動向を注視しつつ、来年度の支援を検討していく。 イ)検討に当たり医師や関係者からの意見を聞き取り、参考とする。 イ)令和3年度は引き続き、現行の助成制度により支援していく。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				485,342	551,498
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	うち一般財源(千円)	313,191	404,134
今年度の取組内容		・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小学6年生までの子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付:重症な未熟児の健全育成を図るため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・育成医療:身体障がい児の治療を促進するため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・障がい児療養支援:障がい児の県外医療機関での入院治療に要する経費負担を軽減するため、特定団体に対し事業経費を助成。 ・先天性代謝異常検査:新生児の疾病を早期に発見するため、マススクリーニング検査を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0	535,314.0						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・未熟児養育医療給付　R1　442件、 R2　244件 ・育成医療　R1　886件、 R2　762件 ・障がい児療養支援　R1　47件、 R2　63件 ・先天性代謝異常等検査　R1　5，173件、 R2　4，988件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・子どもの医療費助成に関して、独自に中学生や高校生の医療費助成を行っている市町村もあるなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・まず、今回拡充した交付金制度による子どもの医療費助成を確実に実施していく。 ・加えて、乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	母と子の健康支援事業		事業費（千円）	821	4,366
目的	誰（何）を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	うち一般財源（千円）	694	2,827
	どういう状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。			

今年度の取組内容	・長期療養児支援事業：長期療養児及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 ・母子保健推進事業：「健やか親子しまね計画」の推進に必要な評価・検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・妊娠・出産包括支援事業：身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、現状・課題の把握を行うと共に、多職種（産婦人科医会、看護協会等）と連携した研修会等を実施する。
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村における母子保健・子育て支援の体制整備・施策展開を推進するため、今年度も市町村へのヒヤリングや情報提供を行う。

1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0	561.0						
		達成率	―	50.1	―	―	―	―	%	
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0	189.0						
		達成率	―	47.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・長期療養児支援事業では、県協議会において、小児の在宅ケアの体制整備にむけて検討している。 ・島根県母子保健集計システムにより、乳幼児健康診査結果を集計し、精度管理を行っている。 ・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を関係機関へ周知すると共に、母子保健従事者を対象に、子育て包括支援センターの質の向上に向けた働きかけを行っている。 ・相談支援については、新型コロナウイルスの影響で、昨年度に比べ半分程度しか行えなかった。 ・研修会も新型コロナウイルスの影響で、中止やWeb形式に変更になったことにより参加者数も昨年度より少ない計上となった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、連絡調整の延べ件数は増加していたが、R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保健所における支援件数は減少した。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。 ・子育て世代包括支援センターは全市町村に設置された。妊娠・出産包括支援事業での各種事業は市町村において実施されつつある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①長期療養児及び医療的ケア児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加している一方、小児対応可能な在宅サービスの不足、保育所入所・就学に向けての受け皿確保が困難な状況がある。 ②島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが、内容・方法の標準化までには至っていない。また健診結果の分析、精度管理に関する評価が行えていない。 ③子育て世代包括支援センターの運用面で市町村により温度差がみられる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	①長期療養児及び医療的ケア児の支援では、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や意思統一、福祉サービス等の情報共有が十分になされていない。また、支援対象者自体の把握が十分できていない。 ②乳幼児健康診査では母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで健診に従事できていない。また新母子保健集計システムが十分に確立されていない。システムの活用や必要性についての周知が不十分である。 ③子育て世代包括支援センターの担うべき役割・機能などについての理解が十分でない市町村がある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①長期療養児の支援については、部内各課の取組の情報共有及び県としての取組を検討する。保健所へはその状況を提供し、圏域単位での支援体制の検討を進める。 ②乳幼児健康診査の評価検討会を開催し、保健所及び市町村へフィードバックする。また、研修会等を開催し、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。 ③多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援が提供できるよう、県及び各圏域での既存の会議や検討会を活用し、体制構築を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	14.0	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
4	早期支援のための妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	89.5	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5	低出生体重児割合（3年平均）【前々々々年度1月―前年度12月】	目標値		8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	%	単年度値
		実績値	9.9	10.0						
		達成率	―	85.1	―	―	―	―	%	
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	みんなで子育て応援事業（こっころ事業）		事業費（千円）	29,986	14,532
目的	誰（何）を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	うち一般財源（千円）	18,729	12,435
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する			
今年度の取組内容	・子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 ・乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 ・子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 ・子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・こっころパスポートについて、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるようデジタル化し、利便性の向上による協賛店利用促進や通知機能による子育て世帯向け行政情報の配信を実施				

1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0						
		達成率	―	93.6	―	―	―	―	%	
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0						
		達成率	―	92.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・こっころパスポート交付枚数（H18～R2末） 子育て家庭用 93,187枚 妊娠中家庭用 32,199枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,051点（一般の部 2,277点、こっころの部 774点）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・父親等の協賛店利用促進や利用者の利便性・携帯性向上のため、現行のプラスティックカードに加え、スマートフォン等でパスポートの表示や協賛店情報を簡単に取得できる機能等を持ったアプリを開発
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）こっころ協賛店、赤ちゃんほっとルームは、廃業・協賛取り止めによる脱退が多くあり、登録数が減少している イ）協賛店は2,188店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうかが利用者に分かりにくい
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めが主たる原因と見込まれる イ）こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさなどを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する イ）民間活用（アウトソーシング）による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ）協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。		133,552	331,168
			うち一般財源(千円)	133,552	331,168
今年度の取組内容		・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こっころバースデイ講座」を開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) ・こっころバースデイ講座開催数:10回(東部8回、西部2回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の少子化対策を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された。 ・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こっころバースデイ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む

事務事業評価シート

担当課	子ども･子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質･量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,298,889	5,765,257
			うち一般財源(千円)	5,182,386	5,354,318
今年度の取組内容		･石見･隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援 ･保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ･保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上 ･保育士養成施設在学生に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進 ･保育士･保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ･保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･保育士修学資金の貸付枠を拡大			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠･出産･子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･施設の新設、定員の増等により、令和2年4月1日現在の待機児童は0人だった。(令和3年4月1日現在の速報値は1人) 10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の48人から7人と大幅に減少した。 ･保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見･隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を創設 ･教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。 ･希望する研修を受講できない職員がいる。 ･中山間地域･離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する ･業務多忙のため、研修実施日に参加できない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･各市町村の子ども･子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。 ･小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ･労働環境の改善を図り、保育士･保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。 ･保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなるを設置し、保育士定着･確保推進会議官民一体で保育士確保事業について検討していく。 ･一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会の確保していく。

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,161	50,000
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・待機児童が見込まれる市町村においては、施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度は0人、R3年度は1人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		1,045,253	1,121,278
			うち一般財源(千円)	1,042,805	1,118,018
今年度の取組内容		・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 子育て短期支援事業の里親への直接委託について、1市で制度創設された。(R3施行)			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7						
		達成率	―	96.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、(　)はR1) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業14(12)市町村、一時預かり事業11(12)市町村・139(140)か所、延長保育12(13)市町村・205(207)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・250(252)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		97,602	182,872
			うち一般財源(千円)	89,381	166,382
今年度の取組内容		・放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 ・市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 ・利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施 ・新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取り組みを実施			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		実績値	不明	175.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		実績値	59.0	75.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数　令和2年度220人(対前年度＋23名、修了者累計1，180名) ※1 放課後児童クラブ数　令和2年度243箇所(7／1時点、対前年度＋8箇所) ※2 受入児童数　令和2年度9，135人(7／1時点、対前年度＋215名) ※2 整備実施クラブ数　令和2年度12クラブ(対前年度＋3クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績　※2厚生労働省：令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)　※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)が230人(対前年比＋24人)と増加に転じた。 ・施設整備等の支援によりR元年度よりクラブ数が8クラブ増加し、受入児童数も215名増加(厚生労働省：令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)) ・利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが75、長期休業中7時半以前開所のクラブが40クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている ・利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・放課後児童支援員等の人材不足 ・利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う ・認定資格研修については、令和3年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う ・市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る ・人員の確保や利用時間延長について、比較的取り組みやすいと思われる、保育所等を運営する社会福祉法人による民設児童クラブの実施を促すための支援制度の検討を行う

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値		10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
		実績値	9,801.0	10,145.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
4	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数（箇所）【当該年度3月時点】	目標値		40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
		実績値	31.0	40.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
5	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		実績値	663.0	803.0						
		達成率	―	94.5	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	子育てに関する経済負担対応事業		事業費（千円）	1,875,836	1,919,195
目的	誰（何）を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	うち一般財源（千円）	1,865,809	1,919,195
	どういう状態を目指すのか	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる			
今年度の取組内容		・経済的な負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減 ・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村に補助 ・中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	73.4	75.5						
		達成率	―	102.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・平成30年度に実施した県子育て・結婚支援に関する意識調査によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因（複数回答）として、「子育てにお金がかかる（73.7%）」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい（32.6%）」、「親としての責任を果たすことができるか不安（31.2%）」が続く ・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、H29：1.72・3位　H30：1.74・2位　R1：1.68・3位　R2：1.69・2位と推移 ・3歳未満の保育料を完全無償化しているのは飯南町・川本町・美郷町・吉賀町のみ

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・19市町村全てで保育料軽減事業が実施された ・合計特殊出生率は、全国と比べ高水準を維持している
課題分析	①	課題 「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・子育てに係る保育料や教育費などの経済的負担を感じる県民は、依然として多い
	②	原因 上記①（課題）が発生している原因	・経済的に負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減しているが、現時点で無償化には至っていない ・市町村が保育料軽減を行うには、市町村の財政負担が大きく、県による市町村支援が求められている
	③	方向性 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・出産・子育ての希望をかなえるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある ・現時点で幼児教育・保育の無償化が及ばない3歳未満の保育料を対象として、引き続き軽減支援を行っていく

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		4,703	9,070
			うち一般財源(千円)	1,121	4,786
今年度の取組内容		・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こっころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を表彰 ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運の醸成のためのキャンペーンの展開と、男性が主体的に育児等を行うためのセミナー(両親(父親)セミナー)、イクメン交流会の開催、家事手帳のアプリ化、パパの育児手帳の電子化 ・企業に向けた男性の家事・育児参加促進事業として、セミナーの開催、リーフレットの作成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・企業認定等のメリットを感じられるよう、企業が活用できる支援制度を関連づけてまとめたパンフレットを作成、配布 ・求職している子育て中の女性が目にする求人票に認定マークを表示させる。(レディース仕事センター) ・家事手帳のさらなる活用のためアプリ化に取り組む。また、パパの育児手帳を活用した両親(父親)セミナーを実施			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0						
		達成率	―	96.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定企業368社の従業員数は計35,044人(男性20,021人、女性15,005人) ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県　夫:1時間 9分(33分)　妻:6時間47分(3時間17分) 全国　夫:1時間23分(49分)　妻:7時間34分(3時間45分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長いから 53.8%、家事や育児が苦手だから 30.8%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の要件として、「こっころカンパニー」の認定を追加(補助金にあわせた認定申請) ・県社会保険労務士会に委託し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(令和2年度に15社のこっころカンパニーの新規認定) ・イクメン応援キャンペーンポスターを作成(400枚)(キャッチコピー募集に全国から1,710点の応募)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 ア)小規模企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参加が当たり前であるという機運が不足している。 イ)男性の家事・育児スキルが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)パンフレット等により、働きながら安心して子育てできる環境づくりのために企業に取り組んでほしいことをわかりやすく伝える。 イ)育児介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)両親セミナー等においてパパの育児手帳を活用するなどして、働く男性の家事・育児参加を進める。

事務事業評価シート

担当課	地域福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		3,178	16,003
			うち一般財源(千円)	2,140	9,977
今年度の取組内容		・「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上のため、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 ・子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂等の開設・運営支援、県内のネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 ・SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生活困窮者自立支援制度による令和2年度の実績については、新規相談3,491件、自立支援プラン作成件数512件、就労・増収者数116人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) ・子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・生活困窮者向けの家庭改善支援事業は、生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている(R2:12市町)。また、就労準備支援事業に取り組む実施団体も増え、就労支援の機能強化につながった。(R2:9市町) ・「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携がとれていない。 ウ. 自立相談支援機関の支援員に、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、関係機関へのつなぎを進めるための知識・技術が不足している。 エ. 孤立化している保護者の存在や子どもの体験機会の減少など、子どもとその保護者のみでの解決には限界がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 業務的につなぎが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱え、相談内容が多様化している。 エ. 子どもや家族が抱える問題が複雑化・多様化している中で、支援を必要とする保護者に支援制度やサービスの情報が届いておらず、相談機関等につながらないため孤立している保護者が存在している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、自立相談支援機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。 エ. 子どもの居場所創出支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営支援や県内のネットワーク形成を行うとともに、子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援することにより、地域における子どもへの支援を促進する。また、SNSを活用し、支援を必要とする世帯が支援制度を確実に利用できるよう制度の周知や相談支援へのつなぎを推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援･子どものセーフティネット推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	活動支援補助金活用により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値		（新規事業）	4.0	8.0	12.0	16.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数（未来応援NW形成研修･居場所づくりコーディネータ養成講座）【当該年度4月～3月】	目標値		（新規事業）	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値		（新規事業）	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業	事業費（千円）	94,108	118,375
目的	誰（何）を対象として	小児慢性特定疾病患者（18歳未満の児童を対象）	うち一般財源（千円）	42,187	59,230
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立			
今年度の取組内容		・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の開始			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オンラインによる「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の開始			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数（小児慢性特定疾病医療）【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度値
		実績値	457.0	523.0						
		達成率	―	113.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	小児慢性特定疾病医療受給者数　R1：457件　→　R2:523件 公費負担額（扶助費決算額）　R1：92,611千円　→　R2:94,108千円

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・R2年度から小児慢性特定疾病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略に向けたシステム改修。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	①指定医に対する制度の周知が不足している。 ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類（住民票、課税証明書）の省略（R3後半開始予定）について申請者への周知に努めるとともに、不要と思われる手続き（保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等）については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		59,236	100,770
			うち一般財源(千円)	50,465	86,329
今年度の取組内容		・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・地域の実情に応じた児童相談体制強化を図るため、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化や専門研修の実施及び子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけや助言等の支援を実施 ・児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、広報啓発を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・益田児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う、正規保健師を配置 ・令和元年度に県内で発生した児童虐待死亡事例の検証結果や提言等を踏まえ、精神科医療機関との連携強化、関係者の自死予防に関する研修を実施(参加者61名)			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0						
		達成率	―	66.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の児童相談の状況　相談対応件数　児童相談所:2,490件、市町村993件 児童虐待対応(認定)件数　児童相談所　令和元年度 395件　令和2年度 364件(前年比約8%の減) 市町村　令和元年度 306件　令和2年度 292件(前年比約5%の減) 児童相談所への虐待通告件数　令和元年度 654件　令和2年度 768件 市町村職員等専門研修会　令和2年度:前期37名、後期29名(計66名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる ・令和2年度に中央児童相談所へ正規保健師を配置し、令和3年度に益田児童相談所へ正規保健師を配置(浜田児童相談所と兼務)し、保健医療機関との連携や一時保護児童の健康管理等の強化を図った ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう ウ)出雲、浜田児童相談所に正規保健師が配置できていない エ)児童相談システムについて、未だ実務に合わない部分等が報告されており、業務の効率化の妨げとなっている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)虐待行為にまで至る前の段階で保護者に適切な支援やサービスが提供されていないケースがある イ)市町において子ども家庭総合支援拠点が未設置など、児童家庭相談担当部署の体制整備が十分でなく、組織的に知識やノウハウを蓄積する基盤が整っていない ウ)経験を積んだ正規保健師が必要なため、計画的な配置が必要 エ)児童相談システムは汎用性のあるパッケージがベースになっており、県の実務に合わない部分がある
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)母子保健、教育等との連携強化や相談先の周知等を引き続き図る イ)市町村職員等スキルアップ研修会等を通じて、要支援・要保護世帯の早期発見から支援(繋ぎ)までの対応力の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけなどの機会を通じて、持続性のある体制整備の構築を促す イ)令和4年度には市町村支援児童福祉司を配置し、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る ウ)令和4年度には4児童相談所全てに正規保健師の配置を目指す エ)業務の更なる効率化を目指し、職員の要望を踏まえ、児童相談システムの更なる改善を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				313,862	206,616
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する	うち一般財源(千円)	204,663	140,036
今年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を実施 ・一時保護所に勤務する職員の専門性を高めるため、研修会を実施 ・男女混合処遇の改善等のため、出雲児童相談所の移転改築による環境整備や機能強化を検討			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・児童相談所の体制強化・専門性強化を図り、要保護児童等の適正な支援を行うため、正規職員の福祉業務従事手当及び会計年度任用職員の報酬単価の見直しを実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を事業化			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め
・児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数)
(H21)5,706 17.4日／人 (H26)6,682 19.4日／人 (R1)5,358 22.5日／人 (R2)3,834 23.0日／人
・委託一時保護児童の状況(延べ人員)

(H21)2,400	(H26)3,230	(R1)2,670	(R2)1,643
合計 8,106	9,912	8,028	5,477

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・児童相談所一時保護所の第三者評価の予算化により、県内4か所の一時保護所の受審を進める ・児童相談所一時保護所の混合処遇改善等のため、中央児童相談所一時保護所の改修が完了 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を目的とした一時保護所の改修等の対策を実施 ・一時保護所の生活環境改善のために、保護した児童へ退所時アンケートを試行しており、第三者評価結果を踏まえ、本格実施を図る
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)一時保護の延べ人員は減少しているが、1人当たりの在所日数は増加傾向にある イ)子どもの権利保障が充分にできているのか不明 ウ)一時保護所職員の専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない エ)出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)児童相談所の方針と保護者の意向の対立により、法的対応等を検討するケースが増えており、調整に時間が掛かっている イ)児童相談所一時保護所は、その特殊性やプライバシーの観点から閉鎖的になっている ウ)一時保護所では常に保護児童がいるような状態であり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある エ)出雲児童相談所全体が老朽化しており、改修による対応も構造上困難
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)嘱託弁護士、医療的機能強化事業等の積極的な活用を通じて、困難ケースへの対応について、知識やノウハウを蓄積し、共有することで保護期間の短縮を図る イ)第三者評価を受審することで、保護児童の権利擁護への取組や職員の意識の向上を図る ウ)子どもの最善の利益を最優先に考慮した適切な保護を図るために、研修(一時保護所処遇改善加算対象)への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る エ)出雲児童相談所一時保護所改築に向けた検討を進める

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける		96,709	141,099
			うち一般財源(千円)	41,467	71,249
今年度の取組内容		・様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 ・里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 ・里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 ・里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 ・専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る ・里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における支援体制を構築 ・里親制度を広く周知するため、県社会福祉士会へ委託実施している普及啓発講演会の開催地を別の地域に変更			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4						
		達成率	―	94.1	―	―	―	―	%	
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0						
		達成率	―	98.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・里親登録世帯数　127世帯(令和元年度比＋2) ・委託児童数　44人(同比－2)　内訳:里親35人(同比－3)、ファミリーホーム9人(同比＋1) ・里親委託率　25.4%(同比±0) ・専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親)　18世帯(同比±0)、21人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知ができた。 ・子育て短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。 ウ)未委託里親が多いが、活躍できる機会が少なく、里親同士の交流も広がっていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。 ウ)里親会活動に参加する里親が固定化しており、多様化する里親のニーズを把握できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)里親登録の増加:里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動を実施。里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)里親と児童との交流促進:家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)里親への継続的支援:先輩里親による里親宅訪問、対象を絞った里親交流会を実施。市町村と連携し、子育て短期支援事業における里親の活用を促進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称	施設入所児童支援事業			
目的 誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,559,206	1,836,914
		うち一般財源(千円)	648,317	814,762
今年度の取組内容	・施設入所児童支援事業:各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業:児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設整備事業:児童養護施設の耐震化及び生活単位の小規模かつ地域分散化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業:入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 ・児童養護施設退所者等自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会生活に不安や困難を抱える施設退所者等に対して、社会的養護自立支援事業を新規に創設 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10へ嵩上げ ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった者には、一定期間、貸付額を増額			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】＊ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、H30:177人、R元:176人、R2:163人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、H30:63人(3回)、R元:58人(3回)、R2:23人(2回)と推移。 ・施設小規模ケア定員数は、R2:61/200人(敷地内49人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、H30:7人、R元:6人、R2:6人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、H30～R2:17/24棟(70.8%)で変動なし。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、H30:3人(新規0)、R元:1人(新規1)、R2:4人(新規3)と推移。

3 現状に対する評価

成果 「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設職員向けの研修について、施設からの里親委託推進や発達障がいを抱える児童処遇に資する研修内容を追加。(ただしR2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部研修は未実施) ・耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) ・施設の生活単位の小規模化等について、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画内容を当該施設と協議し、具体化。 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10に嵩上げ。 ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収した者には貸付額を一定期間増額。 ・社会的養護自立支援事業の実施内容検討のため、施設退所児童等を対象にアンケート、面接による聞き取り調査を実施。
課題分析 ①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)施設入所から里親委託へ措置変更される児童はごく少数。 イ)耐震化未了施設の存在や、施設において家庭的環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 エ)入所児童の退所後に向けた自立支援(リービングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
課題分析 ②原因 上記①(課題)が発生している原因	ア)施設職員、里親の相互理解、情報共有機会が不足している。 イ)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備ついては、実施主体の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なため詳細な設計に着手できていない。 ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 エ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを担う人員配置に不足が生じている。
課題分析 ③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)里親委託率を向上させるため各施設に里親支援専門相談員を配置する。イベント、研修を通じて施設職員と里親間の相互理解、情報共有機会を更に設ける。 イ)適切に国交付金制度を活用する。将来的な施設機能を描くことで、詳細な設計作業をできる限り早期に着手する。 ウ)運転免許取得助成に係る県民からの寄付金を有効活用する。措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。 エ)施設退所者等に対する社会的養護自立支援事業のより一層の推進や、入所児童の処遇向上に向けた施設職員の労働環境改善のため、職員の人材確保対策を具体的に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		204,470	220,286
			うち一般財源(千円)	167,189	169,220
今年度の取組内容		○発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化・拡大 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0						
		達成率	―	81.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R1:119人→R2:138人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R1:285件 → R2:310件(内訳:保育所・幼稚園46件、学校143件、サービス事業所等35件、就労支援機関30件、企業26件、市町村25件、その他5件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業において、圏域拡大および実証分析 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
		実績値	226.0	172.0						
		達成率	―	68.8	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		161,000	167,300
			うち一般財源(千円)	88,550	91,880
今年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定　子育て改修助成:150件　バリアフリー改修助成:300件			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0						
		達成率	―	99.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実施は予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・今年度は、4月の募集開始以降、申込みが多く、6月初旬には申込み額が予算額に達する状況 ※6月下旬に予算の追加対応を実施。(コロナ調整費を充当) なお、追加分は、上記事業費に含めていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目標達成に向けては特にはないが、現在の盛況(申込み)がどの時点まで続くのか、予測がつかない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	「子育てに資する改修」は令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが一過性のものか継続するものか現段階で判断できないため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		52,713	30,106
			うち一般財源(千円)	4,632	4,666
今年度の取組内容		幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施　・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究　・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知　・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置 ・ 幼児教育の質の向上のため、「島根県幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施 ・ 有識者による「島根県幼児教育推進協議会」を設置し、事業の進捗管理や改善を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3						
		達成率	―	88.0	―	―	―	―	%	
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1						
		達成率	―	90.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、集合型研修及び訪問指導の方法を変更した。 集合型研修では、資料配付や動画配信を全幼児教育施設等に実施し、幼児教育施設内での研修を容易にできるようにし、訪問指導は、上半期はキャリア別の指導を実施した。その結果、研修への意識が高まることとなった。 〈 集合型研修では、幼児教育推進研修で研究指定園の研修報告を全幼稚園に配布、幼児教育推進シンポジウムで県内の幼児教育関係施設での動画配信(視聴回数384回)を実施。 訪問指導のべ回数493回(前年度比267回増)、訪問施設数197施設(前年度比70施設)、西部217.4%、隠岐590.9%の前年比増 〉								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・ 特に、令和2年度に新たに幼児教育アドバイザーを配置した益田、隠岐で研修意欲が高まってきている。 ・ 保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・ 幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まるとともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 令和5年度までに市町村幼児教育アドバイザー等の配置予定市町村が、16市町村。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 今後求められる幼児教育では、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・ 今後求められる幼児教育の取組について、地域によって格差が生まれている。 ・ 各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身についていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ 幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、今後求められる幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・ 保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域があり、より一層の格差が生まれた。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自らが主体的に指導できる体制を構築するよう促していくため、市町村の自走を促進するとともに、市町村がスキルを身につけることを支援する県幼児教育アドバイザーを 各教育事務所管内に1名ずつ配置。(松江、出雲、浜田、益田、隠岐) ・ なお、県アドバイザーの配置は、幼児教育の質向上に加え、新型コロナ対策の取組が進んでいる市町村の事例を県全域に拡散していくミッションも併せて担うことも想定している。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度値
		実績値	（新指標）	59.4						
		達成率	―	92.6	―	―	―	―	%	
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		実績値	（新指標）	31.0						
		達成率	―	99.7	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				46,135	75,864
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	うち一般財源(千円)	23,126	38,232
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「家庭教育支援」、「地域未来塾による学習支援など」、に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」及び「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。また、市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、メニュー毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、先進性のある事例を題材に地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る機会を設ける。 ・「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」において、各事業について事例を紹介し、広げる機会を設ける。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村を対象に地域学校協働活動推進員等の実態調査を行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1						
		達成率	―	106.8	―	―	―	―	%	
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0						
		達成率	―	85.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 R2:約60000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% R2:13市町村 小学校92.7%、中学校96.1% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5% R2:67.9%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 ・コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者が地域学校協働活動の意義や推進のポイント、コーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのスキルを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・養成・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。 ・事業間の総合化・ネットワーク化が十分でない地域がある。 ・地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修や支援の方途が限定的であり、市町村において地域学校協働活動の推進にあたる行政職員等に効果的な仕組みの先進事例等が十分に伝わっていない。 ・各地域での広報の好事例の発掘や周知が十分でなく、地域学校協働活動が子どもや地域に与える好影響が十分に伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・調査等を元にし、市町村における持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修や市町村への伴走支援を実施する。 ・地域住民に向けて作成している広報物等の事例収集と他の市町村への情報提供、また、新聞広告等を活用した県民全体への広報を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				25,001	35,750
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	うち一般財源(千円)	24,775	34,163
今年度の取組内容		・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入 ・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。 ・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数　H30:3008件　R1:3185件　R2:3267件(小中学校:1552件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等学校において、4圏域に加え、隠岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築 ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置 ・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。 ・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要かつ適切な合理的配慮が提供されていない。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。 ・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実 ・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり

施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。

施策の現状に対する評価	①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援) ・令和2年度末時点で「生活機能の・維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全236エリアのうち118エリア(令和3年5月末時点では全243エリアのうち124エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。 ・小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 ・高齢化が進む中で、多くの地区では高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題である。 ・地域包括ケアシステムの生活支援コーディネーターは県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るためのスキルアップ等の支援が課題である。 ・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村により差があるとともに、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 ・令和2年度から取組が始まった特定地域づくり事業は、年度末で5つの事業協同組合の事業を認定。引き続き、取組を進めている地域での組合の設立や、円滑な運営が課題。 ③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化) ・平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、買い物や生活交通などの日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題である。

今後の取組の方向性	①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援) ・地域課題の把握や解決に必要なスキル等の習得のための研修に加え、令和3年度以降は小さな拠点づくりの計画策定や実践活動、他地域との連携など、各段階における取組の推進方法等を学ぶための研修を行い、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を行う。 ・令和2、3年度に強化した地方機関の現場支援体制を生かし、より一層の取組の推進を図る。 ・地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。 ・移動手段の確保については、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者団体とともに県の交通支援制度のあり方について検討する。 ・生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。 ・市町村長や県民等の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を育成するため、市町村と連携して養成講座を開催する。 ・特定地域づくり事業協同組合の設立、円滑な運営が進むよう、職員が市町村に出向き必要な助言を行う等のきめ細かな支援を行う。 ③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化) ・複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を市町と重点的に支援していくとともに、生活機能の維持・確保に向けた各地区の「課題の把握」や「住民の合意形成」、「課題解決の体制構築」等のプロセスや成果を事例集にまとめて地域や市町村に配布したり、「モデル地区」の視察研修を行う等により、小さな拠点づくりの取組を広く全県的に波及させていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－１－(1) 小さな拠点づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	生活機能の維持･確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】		117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
		110.0	118.0						
2	生活機能の維持･確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】		345.0	511.0	536.0	561.0	586.0	活動	累計値
		325.0	486.0						
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		48.1	65.0						
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		236.0	367.0						
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】		0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
		（新指標）	0.0						
6	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		6.0	6.0						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)	中山間地域住民	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする	47,906	89,305	中山間地域･離島振興課
2	中山間地域対策総合調整事業	中山間地域住民	中山間地域対策関連事業の円滑な実施	810	6,014	中山間地域･離島振興課
3	中山間地域研究センター事業	中山間地域住民･団体、行政担当者等	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。	24,341	33,319	中山間地域･離島振興課
4	消防職員･消防団員活動強化事業	消防職員･消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	65,978	71,802	消防総務課
5	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	91,725	47,669	防災危機管理課
6	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保･維持する	391, 836	400,623	交通対策課
7	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援･サービス提供体制の構築を目指す。	4,941	8,200	高齢者福祉課
8	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持･発展を目指す。	26,926	48,000	中小企業課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	中山間地域・離島振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		中山間地域総合対策推進事業（小さな拠点づくりの推進）			
目的	誰（何）を対象として	中山間地域住民	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				47,906	89,305
	どういう状態を目指すのか	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする	うち一般財源（千円）	31,550	47,314
今年度の取組内容		・第5期中山間地域活性化計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など生活機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進 ・特に人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携した取組を進める「小さな拠点づくり」モデル地区を、市町と重点的に支援 ・モデル地区や他の先行事例の取組、成果について情報発信し、県民理解を促進させ、取組を推進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「小さな拠点づくり」に取り組む地域の概況や実践活動の内容、プロセス等を事例集やリーフレットなどで紹介し、県民理解の促進及び取組を普及			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	目標値		117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
		実績値	110.0	118.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標値		345.0	511.0	536.0	561.0	586.0	活動	累計値
		実績値	325.0	486.0						
		達成率	―	140.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県の支援体制の強化 ・R2年度～：西部県民センターを3課体制にして支援（浜田市・江津市：石央地域振興課、大田市・邑智圏域：石東地域振興課、益田・鹿足圏域：石西地域振興課） ・R3年度～：雲南合同庁舎に東部地域支援スタッフを配置して支援（松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町）							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・小さな拠点づくりの取組を進めた結果、生活機能の維持・確保のための実践活動を実施している公民館エリア数は昨年度から8地区増加し、令和3年3月時点で236地区のうち118地区となった。なお、令和3年5月時点では243地区のうち124地区となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・単独の公民館エリアでは買い物や交通など生活機能の確保が困難になっている。 ・仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する自治会輸送等の実践活動の取組が進んでいない。 ・住民にとって、「小さな拠点づくり」の具体的な姿がイメージしにくい。また、取組に向けたプロセスがわかりにくい。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・人口減少や高齢化が進行し、特に中山間地域においては、小規模高齢化が進んだ公民館エリアが増えている。 ・生活機能の確保に向けた地域の課題を把握し、その課題解決に向けた実践活動を行うリーダーとなる人材が不足している。 ・地域運営の仕組みづくりである「小さな拠点づくり」は、必ずしも目に見えるものではなく、また、地域によって課題や解決策は様々であるため、住民の理解が進みにくい。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公民館エリアを基本単位としつつ、場合によっては複数のエリアが機能の分担や機能を集約をするなど、より広い範囲での取組を促す。 ・複数の公民館エリアで連携した取組を進める「小さな拠点づくり」モデル地区を、市町とともに重点的に支援する。 ・モデル地区や他の先行事例の取組のプロセス、成果などを幅広く広報媒体を活用して県民に周知し、「小さな拠点づくり」の理解促進を図り、広く全県的に波及させる。 ・実践活動のリーダーや担い手などの育成・確保を図るため、地域住民や県、市町村職員を対象とした研修を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中山間地域・離島振興課

事務事業の名称	中山間地域対策総合調整事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域対策関連事業の円滑な実施		810	6,014
			うち一般財源(千円)	0	1,014
今年度の取組内容	・中国5県相互の連携事業 中山間地域の課題に対し広域的な連携を図るため、中国地方知事会で「共同事業」を実施する。 ①5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会(担当県:岡山県) ②中山間地域対策担当の行政職員等を対象としたスキルアップ研修会(担当県:山口県) ③政策研究会を開催し、共通課題をテーマに各県の状況報告や意見交換を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・なし				
1	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	48.1	65.0						
		達成率	―	92.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・中国5県地域おこし協力隊合同研修会　開催日:R2.9.11　参加者:148人(オンライン開催) ・中山間地域対策スキルアップ研修　開催日:R3.1.28　参加者:211人(オンライン開催) ・政策研究会　開催日:R2.10.28　中国5県の担当者で意見交換(オンライン開催)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・協力隊の資質向上や自治体職員のサポート体制の強化等をテーマに開催した中国5県地域おこし協力隊合同研修会の実施により、協力隊の意識の変化、協力隊と自治体職員の交流が進むとともに、協力隊のネットワーク化につながった。(参加者の約9割が「参考になった」と回答) ・スキルアップ研修会では、中山間地域対策に携わる県や市町村職員を対象に講演、意見交換を行い、「地域主体のまちづくり」を進めるために必要な知識、ノウハウを学ぶことができた。 ・政策研究会では、各県の中山間地域対策の取組や状況等について意見交換することにより、相互の業務の参考とすることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・中山間地域では、人口減少や高齢化が進む中、地域を支える人材の不足や日常生活に必要な機能やサービスの低下が深刻化しており、中国5県の共通課題となっている。 ・地域おこし協力隊は行政職員とのコミュニケーションや任期後の就業(起業)をどうするか、行政職員は地域おこし協力隊の受入体制の整備(受入準備、個別スキルを高めるための研修会の実施、相談体制構築、定住対策等)について不安を抱えている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・中山間地域では、人口減少や高齢化が進む中、地域の担い手や地域づくりのノウハウ、担い手の取組を支援する行政職員のスキルが不足している。 ・市町村が地域おこし協力隊や受入地域に対して、地域おこし協力隊を導入するねらい、役割、具体的な業務内容、任期後の定着パターンを提示できていないことが多く、その結果として、地域や協力隊、行政の不安要素を生み出している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・中国5県の中山間地域対策を担当する県、市町村、その他関係機関等職員を対象とした研修を実施し、地域支援に関する基本的知識、ノウハウの習得等スキルアップを図る。 ・協力隊の活動及び任期後の定着をサポートするため、協力隊の資質向上及び市町村職員の受入体制の構築等に係る研修を実施する。 ・中国5県の連絡を密にし、定期的に情報共有や意見交換等を行い、中山間地域対策を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中山間地域・離島振興課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	中山間地域研究センター事業		事業費（千円）	24,341	33,319
目的	誰（何）を対象として	中山間地域住民・団体、行政担当者等	うち一般財源（千円）	21,053	28,611
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。			
今年度の取組内容		・中山間地域研究センター研究事業：「新たな時代に対応した地域コミュニティの運営体制と展開方法」など、中山間地域における各種問題把握及び解決策を研究 ・中山間地域研究センター研修事業：　中山間地域におけるリーダー等育成のために、中山間地域の現状と課題やコミュニティの活性化について研修を実施 ・中山間地域研究センター情報発信事業：　研究成果など中山間地域の活性化に資する情報を、シンポジウムやホームページを活用し、情報提供			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ感染症予防対策・研修参加の距離的負担軽減を勘案し、研修会等をオンラインで実施			

1	上位の施策	Ⅲ－1－(1)　小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	236.0	367.0						
		達成率	－	122.4	－	－	－	－	%	
2	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
		実績値	（新指標）	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○研究成果発表会　参加者数　64名　○研究紹介　参加者数　23名　○「小さな拠点づくり」に向けた人口推計研修・スキルアップ研修・相談対応　　計11回　参加者数（延べ）100名　○「小さな拠点づくり」の推進に必要な重要項目についてテーマ別に実施する研修　計8回　参加者数161名　○田舎暮らし家計相談会　計5回　参加者数19名　○中山間地域専門の研究機関として、県内外からの視察や講演依頼に対応：R2視察受入・上記以外の研修・講演・相談依頼件数41件（県内31、県外10）							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度にセンターの研究成果や地域支援の手法を活用した支援を31件実施（県内の視察、研修、講演、相談の受入） ・住民主体の話し合いによって地域で策定された計画に基づいて、生活機能の維持・確保に向けた活動に取り組んでいる地区（「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア）は令和2年度末時点で118地区となった。 ・研究内容について、これまで、有識者等からの研究成果の評価を例年3月に実施しており、次年度予算に反映できていなかったが、評価時期を8月に前倒すことで研究内容を予算に反映させることとした。 ・将来を見据えた施策の方向性や支援の在り方について明らかにするため、人口減少が進む中、「人口減少に対応しうる生活機能維持の仕組みと運営体制」などの研究を実施している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増し、地域コミュニティの維持や、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる地区は増加しているが、中山間地域の活性化や「小さな拠点づくり」の推進に有効な研究成果の施策反映や地域への普及が不十分。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・研究成果を市町村職員や地域住民にわかりやすく説明し活用方法を周知する機会が不足 ・研究成果の施策反映や普及について、議論する体系的、組織的な仕組みを構築しているが、運用を開始したところであり仕組みの評価が不十分
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・研究成果の普及に向けて、市町村等への活用や営業方法などを検討 ・「新しい生活様式」や参加に対する距離的負担の軽減などを勘案し、研究成果を市町村に普及させる研修会をオンラインで実施 ・研究成果の評価時期の見直しについて、実質的には令和3年度から運用開始 ・研究成果の施策反映に向け、事業課と中山間地域研究センターで予算要求時期まで継続的な議論を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		65,978	71,802
			うち一般財源(千円)	64,575	70,592
今年度の取組内容		1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員の幹部教育は開催中止となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		消防職員の専科教育等は、定員が比較的少ないこともあり、消防学校で新型コロナウイルス感染症への感染防止に配慮した宿泊や食事の対応があり、受講辞退も少なく、受講者数は目標値のとおりとなり、緊急消防援助隊中国ブロック訓練は規模を縮小しての開催となたが、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 一方、消防団員の幹部教育等では、県内の様々な地域から様々な職種に従事する団員が多数集合する研修であることから、新型コロナ感染拡大を予防するため、開催が中止された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	令和2年度においては、消防職員は消防学校で十分な感染症対策を図った上で研修を行うことができたが、新型コロナ感染拡大防止のため、消防大会・消防操法大会は開催中止となり、緊急消防援助隊訓練は規模を縮小して開催、また消防大学校(東京)での教育は参加辞退が相次いぎ、また消防団員向け教育訓練も中止された。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	感染症の発生
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内で開催される各種の研修等では、実施時期や会場、定員等を検討して、感染防止に配慮した教育研修の受講機会提供に努めていくことで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		91,725	47,669
			うち一般財源(千円)	50,240	45,939
今年度の取組内容		・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新や適切な管理等を行う。 ・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が機能を有効に発揮し、相互に協力して、県民の生命、財産、身体を災害から保護することができるよう、実践的な総合防災訓練を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営や女性の視点など、多様な視点を取り入れた防災研修を開催する。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1						
		達成率	―	93.3	―	―	―	―	%	
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0						
		達成率	―	102.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働250人、図上50人)、中国5県防災訓練(22人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修46人 ②防災安全講演会2回163人 ③住家被害認定研修64人) (3)防災備蓄物資の整備 クラッカー(10,570食)、飲料水(500mℓ、7,368本)、段ボールベッド・間仕切り(各700組)等 (4)広域連携の体制整備(「中国五県の広域支援協定」により策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、県内で防災士資格取得が可能となるよう、県が研修実施機関の認証を受け、防災士養成研修を開催した。 ・各種研修の計画にあたり、その内容が、地域の防災活動に生かせるよう、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、その解決策の検討の手法や、多様な視点を、防災に取り入れることの意義や効果、地域をより深く知るために、島根の災害史を研修科目に取り入れるなどにより、できる限り実践的なものとなるよう努めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・地域の防災活動を担う人材の不足や高齢化、次世代のリーダー養成が求められている。 ・災害対策基本法の改正(施行:5月20日)から大雨に警戒すべき期間である、出水期(6月15日から)までの期間が短く、県民に避難情報等の変更内容の周知する期間が十分に確保できない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県政世論調査では、「自分が避難する避難場所や地域の危険箇所の確認」の自助の取組の割合は、前年を上回り、50%を超えており、防災意識が高まりつつあるが、「地域住民が主体となり実施する防災訓練、防災講演会などへの参加」の共助の取組の割合は、この数年、10%程度と低迷している。 ・研修会等での参加者アンケートでは、「地域の高齢化が進み、防災活動に参加できる人が減っている」「人材育成や研修会の継続した取組が必要」といった意見が寄せられている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ①県民の防災意識向上:県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ②自主防災組織の活動促進:地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な研修の開催 ③地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、引き続き、防災士養成研修を開催 ④災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容のさらなる周知や要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会等を開催し、市町村の取組を支援

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数（沿岸11市町村）【当該年度3月時点】	目標値		8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0	11.0						
		達成率	―	137.5	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				391,836	400,623
	どういう状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する	うち一般財源(千円)	389,121	385,623
今年度の取組内容		住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金:広域的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金　:広域的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援(国補助対象外) ・生活交通確保対策交付金　:地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 ・地域生活交通再構築実証事業補助金: 輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって地域生活交通の再構築を図ろうとする市町村を支援。 市町村等とともに県の支援制度について、見直しを検討する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、他県の状況、県内各地域における取組事例集の作成や輸送コストに係る客観的な指標分析を行うとともに、市町村、交通事業者団体とともに、令和元年度に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、検討の方向性について共有を図りながら、県の支援制度の見直しを検討する。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	6.0						
		達成率	－	66.7	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H26:8,187千人　H27:8,010千人　H28:8,022千人　H29:7,867千人　H30:7,928千人　R元:7,823千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送) R3.4.1時点　307路線　うち赤字路線305(99.3%)、黒字路線2(0.7%)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・民間事業者が運行するバス路線は廃止・減便傾向にあるが、運行支援に係る補助金により、事業者の赤字を補てんし、路線の廃止・減便を最低限に止めている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の実情に応じた乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援。地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じ始めている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、路線バスの利用者数の減少が続いている中、さらに新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降、利用者の大幅な減少が生じている路線がある。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況。 ・乗務員の不足・高齢化。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、市町村等とともにプロジェクトチームにおいて、県の支援制度のあり方について検討する。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、必要な支援策について検討する。 ・他県の状況、県内各地域における取組事例集や輸送コストに係る客観的な指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方にかかる議論を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,941	8,200
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	うち一般財源(千円)	3,191	3,104
今年度の取組内容		・市町村、関係機関、団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援 ・住民啓発用広報媒体の作成、放映			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・感染予防のため集合型が難しい場合や移動時間が確保できない場合などにおいても、多くの方が参加しやすくなるよう、地域包括ケア関係機関連絡会議等でテレビ会議を積極的に活用			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		実績値	4.0	5.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	地域ケア会議に専門職が参加している市町村数(「運動機能の向上に関与する専門職」「食支援・口腔機能の向上に関与する専門職」いずれの専門職も参加する市町村数)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	15.0	17.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	13.0	16.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・退院時に病院からケアマネに連絡があった割合 R1年9月:86.7% R2年9月:87.3% ・入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数は、7圏域中、5圏域(雲南、出雲、大田、浜田、益田)(R3年3月時点)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」により関係者間の情報や目的意識の共有に繋がっている。 ・「島根県入退院連携ガイドライン」の作成・配布、「入退院時情報共有フォローアップ調査」の実施・結果共有などを通じて、各圏域の取組を支援することで、各圏域において入退院調整ルールの作成・活用に向けた検討が進められた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要 イ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的に実施することができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の場を活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の取組に活かす。 ア. 介護保険事業支援計画(県)、事業計画(保険者)の指標も踏まえ、関係課、各保健所、他部局とも連携し、多機関・多職種による連携・協働のもとで市町村等の取組が進むよう支援 イ. 市町村等と連携し、さらなる住民啓発を進める。(啓発マンガ・DVDの放映、先進事例の取組紹介)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。		28,926	48,000
			うち一般財源(千円)	16,234	24,000
今年度の取組内容		地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業 ・地域流通拠点整備事業			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・移動販売や宅配を行うにあたって地域への周知が重要となるため、移動販売・宅配支援事業の補助対象経費に広告宣伝費を追加 ・小売店等開業支援事業の災害対応枠及び商業環境整備事業の中心市街地活性化枠を廃止			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	95.7	93.7						
		達成率	―	98.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・補助金交付件数は、H28:139件、H29:92件、H30:160件、R1:127件、R2:88件と推移 ・廃止件数は、H28:8件、H29:8件、H30:9件、R1:3件、R2:10件と推移

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規出店事業者に対し、商工団体による開業前後の経営改善指導等を展開し、円滑な開業や開業後の事業安定化を支援。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・当該補助事業を活用して開業した事業者のうち、開業後5年未満での廃業が増加している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新規に開業を目指す事業者が例年より減っている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け業績が悪化している事業者が出ている。 ・接触の機会が多い商業サービス業の創業は、コロナ禍で敬遠されている可能性がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・5年未満での廃業が増えた要因、交付件数が減少した要因について、現状把握するために市町村との意見交換会、ヒアリング、アンケート等を実施する。

施策評価シート

幹事部局	農林水産部

施策の名称	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立

施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。

施策の現状に対する評価	①(集落における営農体制の早期確立) ・令和2年度から「担い手不在集落の解消」を重点推進事項として位置づけて取組を開始した。 ・集落の状況や意向を把握するために担い手不在集落や日本型直払実施集落を対象としたアンケート、農地の受け手である集落営農組織や認定農業者を対象としたアンケートを実施し、支援対象集落のリストアップを進めたが、意向を把握できていない集落が3割程度ある。 ・具体的な手法として、①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保の3つを進め、担い手不在が解消した集落もあるが、高齢化等により組織設立の動きが鈍いこと、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まないこと等から、解消に向けた方向も見えてこない担い手不在集落も多い。 ・集落営農の経営多角化、広域連携の取組は順調に推移した一方、法人化については取組のペースが十分ではない。 ②(鳥獣被害対策の推進) ・野生鳥獣による被害をなくすため地域ぐるみで対策に取り組まれているが、農作物への被害額は減少傾向になく、農業生産現場での営農意欲の低下につながっている。 ・従来型の鳥獣対策被害(イノシシ)については、地域ぐるみで対策で十分な効果が確認されているが、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害対策が確立されていない。 ・有害捕獲個体の活用・処分の実態把握ができていない。 (前年度の評価後に見直した点) ・担い手不在解消の手法の一つである「近隣の担い手との連携」を進めるため、新たに担い手不在集落で営農を開始する際の支援メニューを新設。また、定年帰農者等が担い手不在集落で営農開始する際の支援メニューに施設・機械の整備支援を追加。 ・中国山地のニホンジカや外来種などの新たな鳥獣被害を受けている10地域程度をモデル地区として選定し、進入防止柵の設置や、捕獲檻の導入などの具体的対策を実施。

今後の取組の方向性	①(集落における営農体制の早期確立) ・日本型直接支払制度の取組拡大や近隣の担い手との連携、地域農業を支える多様な担い手の確保、小規模な基盤整備をセットにした組織化等により集落における担い手不在状態の解消を図る。 ・集落営農については、意欲ある農業者を中心としてまず法人化を果たし、その後集落全体に拡大していく手法を積極的に提案・誘導していく。 ②(鳥獣被害対策の推進) ・公募により指定した「集落ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等」58地域の中から選定した14地域において、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害の対策モデルを実証・確立し、地域ぐるみでの対策に取り組む。 ・有害捕獲個体の活用・処分の実態を把握し、農業者・地域住民の負担軽減を図るため、捕獲個体の有効活用(ジビエ活用を含む)について、実態に即した解決を図る。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		44.0	48.1						
2	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		(単年度19)	21.0						
3	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
		4.0	48.0						
4	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		(単年度3)	7.0						
5	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		(単年度23)	14.0						
6	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		156.0	350.0						
7	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績費)【当該年度4月～3月】		0.0	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度値
		―	―						
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】		400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
		1,836.0	834.0						
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農山漁村振興支援推進事業(R2年度で終了)	市町村、農業集落	地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。	3331	2000	農林水産総務課
2	多様な担い手確保･育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保･育成により、担い手不在集落の解消を図る。	―	115500	農林水産総務課
3	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。	1489	1626	農林水産総務課
4	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民	農地･農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業･農村の有する多面的機能の維持･発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。	1235429	1315102	農林水産総務課
5	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある遇略等の被害額を全体で5割以上削減	163197	300465	農林水産総務課
6	中山間ふるさと･水と土基金事業	県民等	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な維持発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。	21615	23679	農村整備課
7	水産多面的機能発揮対策	漁業者等	漁業者等が行う多面的機能の効果的･効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生･漁村の活性化を図る。	3248	4894	沿岸漁業振興課
8	新規就農者確保･育成事業	･就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	･本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。	―	49502	農業経営課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	農林水産総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農山村振興支援推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農業集落	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,331	2,000
	どういう状態を目指すのか	地域農業の人と農地の問題を解決するために地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・R2年度事務事業評価の対象事業「人・農地問題解決支援事業」を本事業の中に位置づけたが、当該事業は今年度から、市町村から事業主体の全国農業会議所への直接公募事業へ変更となったため、R3年度は事業実施しない。 ・各市町村が実施する「人・農地プランの実質化」については、引き続き助言等支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)	14.0						
		達成率	―	46.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・全市町村において「人・農地プランの実質化」に向けた取組が行われ、R2年度末で県内2043集落において177の「実質化された人・農地プラン」が作成された。 ・今年度も引き続き11市町村で「人・農地プランの実質化」に取り組む。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・担い手不在集落や日本型直接支払制度未実施集落では、「人・農地プランの実質化」に向けた意識が低い。 ・「人・農地プランの実質化」を作成して終わりではなく、プランの内容の実現に向けた具体的な取組を誘導する必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・集落での共同活動や話し合いの素地がないため、集落の将来方針を話し合う機会がない。 ・「人・農地プラン」の中心経営体へ農地を集積(規模拡大)するためには農地の集約化が必要だが、集落で話し合いをする機会がなく、具体的な取組が進まない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村や農業委員会を中心に、集落の現状分析と将来にむけた話し合いを支援し、農業集落での「人・農地プランの実質化」を進める。 ・「実質化された人・農地プラン」を元に、関係機関も支援して各地域、地域毎に中心経営体への農地集約化の原案を作成。 ・原案に基づいて地域内での話し合いを深め、中心経営体への農地集約化を進める。 ・国の施策や事業創設を注視しながら、県での事業化を今後検討。

事務事業評価シート

担当課	農林水産総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		多様な担い手確保･育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				―	115,500
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保･育成により、担い手不在集落の解消を図る。	うち一般財源(千円)	―	105,533
今年度の取組内容		･担い手不在集落において、基盤整備をセットにした組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始といった手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ･集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とす多様な担い手を確保育成し、地域農業の維持を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･担い手不在集落の解消に向けた手法の一つである「近隣の担い手(集落営農組織、認定農業者等)との連携」を進めるため、新たに担い手不在集落で営農を開始する際の支援メニューを新設。 ･定年等帰農者が担い手不在集落で営農開始する際の支援メニューに施設･機械の整備支援を追加。			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0						
		達成率	―	38.2	―	―	―	―	%	
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0						
		達成率	―	87.1	―	―	―	―	%	

	R1末	R2末
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 ･担い手不在集落数	1,075	1,058

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･R2年度に担い手不在解消した集落は21集落。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消6集落、近隣の担い手による解消15集落、地域が必要とする担い手による解消1集落であった。 ･担い手不在集落において、新たに48集落が日本型直払(中山間直払･多面的機能支払)による共同活動を開始した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･担い手不在集落の現状及び集落の意向を十分に把握できていない。 ･定年等帰農者による不在解消については、人材などの情報不足のため担い手確保のツールである事業の実施率が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･担い手不在集落の意向を把握するための調査や積極的な働きかけが不十分だった。 ･定年等帰農者については、退職者説明会での事業説明や県内主要企業への推進チラシの送付などの手法が対象者への周知に繋がっていないと考えられる。 ･コロナ禍で担い手への事業の周知が十分に行えなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･担い手不在集落の解消に向けた県の取組状況を公表し、地域における担い手不在集落の解消に向けた取組の意識を高める。 ･集落営農法人、認定農業者などの担い手に直接事業推進を行い、担い手不在集落での営農開始(規模拡大)を図る。 ･定年等帰農者については事業のPR方法を再検討するとともに、集落営農法人や認定農業者への周知を図り、対象者の情報を収集することで掘り起こしを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保･育成支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値	(単年度3)	7.0						
		達成率	―	28.0	―	―	―	―	%	
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)	14.0						
		達成率	―	46.7	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	農林水産総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		中山間地域等直接支払事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。		1,489,262	1,625,482
			うち一般財源(千円)	497,143	537,089
今年度の取組内容		担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するための活動を支援する。 ・継続が困難な集落については、近隣集落との連携や統合など集落協定の広域化を推進して協定継続を図る。 ・多面的機能支払制度との連携をより一層進め、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎づくりを強化する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・他協定との統合や連携など、集落協定の広域化を推進 ・多面的機能支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0						
		達成率	―	38.2	―	―	―	―	%	
2	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
		実績値	4.0	48.0						
		達成率	―	160.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

	協定数	協定面積(ha)	交付金額(百万円)
R1	1,188	13,023	1,937
R2	1,077	11,981	1,925

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度は第4期から第5期へ対策期間の切り替わる時期に当たり、過去この切り替え時期に活動を断念する協定が多いことから、市町村等と協力してアンケート等で各協定の意向を把握し、活動継続に向けた広域化支援、新たな取り組み集落の掘り起こし等を実施した。その結果、35協定が新たに活動を開始し、38協定が既存組織の合併(広域化)により設立された。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、30集落が新たに活動を開始した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・既存協定においては、高齢化、人口減少により、共同取組活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている協定が増加している。R2年度には高齢化等により第5期5年間の取組継続が難しいとして、75の協定が活動を断念した。 ・また、新規協定設立についても、代表者のなり手が見つからず、集落での話合いが進まない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の繁雑さ。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・協定の取組継続、拡大に向けて、協定間の連携や広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを行っていく。 ・事務事業の簡素化、省力化のための仕組み作りを検討する。 ・多面的機能支払と一体的に推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域等直接支払事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値	（単年度3）	2.0						
		達成率	―	8.0	―	―	―	―	%	
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	（単年度23）	14.0						
		達成率	―	46.7	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

担 当 課	農林水産総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		多面的機能支払交付金事業			
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民	事 業 費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取り組みを起点として、担い手不在解消を進める。		1,235,429	1,315,102
			うち一般財源（千円）	406,025	430,111
今年度の取組内容		農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設や農村環境を保全するための協働活動を支援する。 ・活動組織が活動するために必要な交付金を交付する。 ・活動が終了した活動組織に対し、活動を継続又は再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・中山間地域等直接支払に取り組んでいるが、多面的機能支払に取り組んでいない集落へ向けた普及啓発を行い、共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化する。 ・他組織との統合や連携など、既存活動組織の広域化を推進する。			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0						
		達成率	―	38.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

	活動組織数	農地維持支払 対象農用地面積(ha)	交付金額(百万円)
R1	636	22,491	1,570
R2	621	22,523	1,587

※活動組織の合併等により活動組織数は減少したが、対象農用地面積は増加した。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度末に活動期間の終了を迎えた141組織(全体の約22%)のうち、令和2年度以降の活動継続を断念した組織が25組織あった。一方、13組織が新たに活動を開始し、3組織が既存組織の合併(広域化)により設立された。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、19集落が新たに活動を開始した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・既存組織においては、高齢化、人口減少等により、協働活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている活動組織が増加してる。 ・また、新規組織設立についても、代表等のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の煩雑さ。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・活動組織の広域化により、活動が継続しやすい体制づくりを推進する。 ・事務作業の簡素化、省力化のため、事務委託や事務支援システムの活用を推進する。 ・中山間地域等直接支払と一体的に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課

事務事業の名称		野生鳥獣被害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある週略等の被害額を全体で5割以上削減		163,197	300,465
			うち一般財源(千円)	45,315	109,091
今年度の取組内容		・58の直轄対策地域を指定し、合意形成から施策実施、効果検証までを指導・支援する。 ・有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会等の実施する。 ・有害捕獲個体の処理負担を軽減させるため、ジビエ等への活用のため加工処理施設との連携体制を構築する。 ・中国山地地域(広島県境付近)におけるニホンジカ捕獲実証			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		中国山地のニホンジカや外来種などの新たな鳥獣被害を受けている10地域程度を選定し、進入防止柵の設置や、捕獲檻の導入などの具体的対策を実施			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	156.0	350.0						
		達成率	―	116.7	―	―	―	―	%	
2	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある58集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度値
		実績値	―	-						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	■農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移 〇野生鳥獣による農林作物の被害額　H30:72,022千円　R1:78,923千円　R2:84,694千円 〇中国山地地域でのニホンジカの捕獲頭数は年々増加傾向　(H28：261頭 ⇒ R2：489頭) ■新規狩猟免許取得者数(括弧内は取得動機が「有害捕獲目的」の割合) 〇新規狩猟免許取得者数　H30：214人(70%)　R1：248人(73%)　R2:350人(84%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		〇営農法人を中心に82地区での鳥獣被害の現状把握、指導を実施した結果、被害額が把握できた14地域で被害額44%減少(R1:5，220千円→R2:2，920千円) 〇狩猟免許試験(8回)、事前講習会(13回)を実施し、狩猟免許合格者350名(過去最高)、うち有害捕獲目的295名(84.3%) 〇現状把握、指導を実施した82地域のうち狩猟免許取得への誘導等により、狩猟免許所持者がいなかった20地域で狩猟免許取得者が増加 〇県内2地域で複数市町が連携したジビエ活用体制構築に向けた協議を開始
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・従来型(イノシシ)の鳥獣被害対策については、地域ぐるみの対策で十分な効果が確認されているが、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害対策が確立されていない ・有害捕獲個体の活用・処分の実態把握ができていない。 ・中国山地のニホンジカ対策について、有効な捕獲方法が確立していない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・サルや鳥類等の新たな鳥獣被害対策モデルが確立されていない ・これまで、有害捕獲個体の活用・処分の状況について把握してこなかった ・中国山地のニホンジカの生息密度が低い
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県直轄指定地域において、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害の対策モデルを実証・確立し、地域ぐるみで対策に取り組む ・有害捕獲個体の活用・処分の実態を把握し、農業者・地域住民の負担軽減を図るため、捕獲個体の有効利用(ジビエ活用を含む)について地域の実態に即した解決を図る ・中国山地のニホンジカの効果的な捕獲方法を実証し、市町へ情報提供すると共に捕獲体制の構築を支援する ・中国山地のニホンジカの生息頭数調査を実施し、生息ハザードマップを活用した効果的な捕獲を進める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	野生鳥獣被害対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
		実績値	1,836.0	834.0						
		達成率	―	208.5	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農村整備課

事務事業の名称	中山間ふるさと・水と土基金事業				
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な維持発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。		21,615	23,679
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容	・中山間地域における水田園芸推進に向けた農作業の省力化及び品質向上を図るスマート農業導入のための技術研究 ・中山間地域の農地における効率的な保全管理のためのモニター制度による除草省力化実験事業 ・排水条件の不利な中山間地域において、水田園芸に不可欠な暗渠排水対策の効率的な手法の検討 ・棚田地域等の保全に対する意識の高揚を図るためホームページの運営や広報活動等 ・地域資源を活用し交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、地域資源を活用した交流イベント等を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	中山間地域等におけるスマート農業及び水田園芸導入のための実証実験等持続可能な農業の経営基盤の強化などに資する事業の占める割合を拡大した。				
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0						
		達成率	―	38.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・モニター制度利用団体のラジコンまたは大型草刈り機の導入数 R元:36団体中 購入3台 R2:13団体中 購入0台 ・新聞募集広告掲載によるR2棚田オーナー数の変化 (上田平佐地区)掲載前:16組 掲載後:27組 11組増 +69% (神谷地区)掲載前:5組 掲載後:10組 5組増 +100%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナ感染症の影響により、フォトコンテスト、交流イベントが中止となった。また、保全活動も一般参加者を制限するなど大幅に規模を縮小した。 ・多面的機能の維持に不可欠な除草作業を効率的に行えるリモコン草刈機等は、実装によるモニター制度により、その有用性は多くの団体で認められた。 ・リモコン草刈機等による畦畔除草の効率化の検証等(中間報告)は、少人数による効率的な畦畔管理体制への移行の可能性を示すものとなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・各種実証実験等の成果が、担い手の確保や経営基盤の強化に結びついている状況が確認できない。 ・リモコン草刈機等は、調達コストがネックとなり導入に結びついていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・実証実験にあたって、その検証方法と普及の面において、予め農業者や農業普及部との連絡調整が不十分である。また、実証実験成果は県HPに掲載しているが農業普及部や農業者が活用しづらい状況である。 ・機器調達に活用可能な事業の紹介が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	スマート農業及び水田園芸導入のための実証実験等を継続して実施するとともに、その成果が経営基盤の強化につながるところまでフォローする仕組みを構築する。併せて効果的にPRする手法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産多面的機能発揮対策			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,248	4,894
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	うち一般財源(千円)	3,198	4,336
今年度の取組内容		11活動組織が県内9市町村と協定を締結し、活動している。県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動を支援。現在、海面では藻場の保全を4組織、漂流・漂着物等の処理を1組織、国境・水域の監視を1組織が実施している。また、内水面等ではヨシ帯の保全を4組織、内水面の生態系維持・保全・改善を2組織、干潟等の保全を1組織が実施している。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会及び内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付。 当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合や事業終了により減少。現在は11組織が県内9市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		11の活動組織により、県下全域の広い範囲で漁業者等が実施する水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動を実施。 一部の組織では、活動に併せて教育・学習の取組を行うことで、これらの機能への県民の理解を醸成。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)必ずしも活動が効果的・効率的に実施できていない場合がある。 イ)必ずしも活動が計画どおりに実施できていない場合がある。(執行率8～9割) ウ)活動組織が減少傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)活動組織に、効果的・効率的な活動手法に関する知見の収集が不十分。(＋交付金に係る国の予算枠の削減傾向) ウ)高齢化や人員不足により活動の継続が困難な活動組織がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	全国各地で実施されている事業に関する情報収集等により、効果的・効率的な事業実施を推進。 円滑な事業実施となるよう、県、市町村により助言。 環境・生態系保全や国境・水域の監視など、効果の発現や維持には継続的な取組が必要であり、意欲ある活動組織に対して引き続き支援が必要。

事務事業評価シート

担当課	農業経営課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		新規就農者確保･育成事業			
目的	誰(何)を対象として	･就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	･本件の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。			49,502
			うち一般財源(千円)		34,477
今年度の取組内容		･水田園芸等の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、県･市町村と連携した地域研修制度をR4年度からスタートするための体制づくり ･オンライン産地ツアーを強化(6回→20回)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･基本計画の重点推進事項の産地づくり(水田園芸、有機農業、産地創生)を大きく進めるため、産地づくりと担い手づくりを一体化 ･コロナ禍により対面による都会地での就農相談会に参加できないため、オンラインによる産地ツアーを実施し、相談者数を確保			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	認定新規就農者のうち、UIターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

近年の認定新規就農者の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定新規就農者数	26人	25人	33人	39人
うちUIターン者数	19人	11人	18人	23人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･就農者の確保のために参加していた都会地における就農相談会がコロナ禍により実施できないため、オンラインによる産地ツアーを6回実施した。 ･農業者として必要な知識を基礎から最新分野まで、県内外の専門家から受ける講義を農林大学校のカリキュラムに取り入れ実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･重点推進事項に係る認定新規就農者が少なく(12人)、基本計画を大きく進めることができない。 ･オンライン産地ツアーから実際に島根を訪れ就農相談まで移行する人が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度がない。 ･オンライン産地ツアーは初の試みであるため、具体な就農相談まで結びつける動きは試行錯誤での実施となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･重点推進事項(水田園芸、有機農業)に特化した新規就農者向けの研修制度が必要。 ･オンライン産地ツアーは産地が求める人材の募集型など内容、魅力を充実させ、参加者は少数でも確実に就農に結びつく人を確保する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	新規就農者確保･育成事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0						
		達成率	―	35.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖･中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状に対する評価	①（地域の中核としての各都市の発展） ・東部･西部で中核となる4市の令和2年の社会移動の状況は、松江市△333人（県内+226人、県外△559人）、出雲市△151人（県内+268人、県外△419人）、浜田市△249人（県内△121人、県外△128人）、益田市△212人（県内+36人、県外△248人）で、人口の流出が続いており、地域の中核として周辺への波及効果を発揮できている状況でない。 ②（交通拠点の活用） ・各空港では、コロナ禍の影響で大幅な減便･運休が発生し、利用者が減少している。 ・浜田港の貨物取扱量は順調に伸びてきたが、4月から国際定期航路の便数が減り、影響が懸念される。 ③（県立インフラ等の活用） ・県立インフラ施設においては、コロナによる休館等もあり来場者が減少しているが、県内の修学旅行や館外での学習機会提供などの工夫、コロナ後の集客に向けた施設整備等が進められている。 ④（県立大学の活性化） ・浜田キャンパスの学部改編、入試制度の見直しにより、R3.4の入学者に占める県内出身者比率が51.2%と前年から4.5ポイント上昇した。 ・卒業生の県内就職率は38.2%で、前年度から2.3ポイント上昇した。 （前年度の評価後に見直した点） ・コロナ影響による航空需要の減に対応し、ビジネス助成や国内チャーター便支援等を拡充 ・浜田港において、コロナの影響による船運賃高騰に対応した新たな支援策の実施 ・県立インフラ施設においては、展示の魅力化や、アウトリーチ活動を強化
今後の取組の方向性	①（交通拠点の活用） ・コロナ後の航空需要の回復に向け、関係者と連携し、ビジネス助成の拡充や国内チャーター便の支援、魅力ある観光コンテンツづくりなど効果的な利用促進策を実施する。 ・出雲縁結び空港においては、運用時間の延長、発着枠の拡大に向け、空港周辺住民の皆様の理解が得られるよう、誠意を持って取り組んでいく。 ・浜田港では、大口貨物･新規貨物獲得に重点を置いた支援を検討する。 ②（県立インフラの活用） ・各施設で進めている施設改修･展示の魅力化の成果も踏まえ、コロナ後の集客に向けたイベント企画や効果的な広報を行う。 ・周辺施設や関係者と連携した情報発信により、県内外からの誘客を促進する。 ③（県立大学の活性化） ・新学部の特色や魅力が関係者に浸透するよう、広報等の取組を強化する。 ・県内企業との意見交換を通じて人材ニーズを把握し、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促し、若者の県内定着を促進していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】		107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
		99.7	30.7						
2	萩・石見空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		14.3	2.5						
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		18.0	0.0						
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		4,113.0	4,539.0						
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		224.0	228.0						
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		34.6	20.9						
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		268,616.0	103,564.0						
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		368,334.0	155,515.0						
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		100.9	95.8						
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		170,798.0	94,842.0						
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		3.4	3.3						
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県立しまね海洋館の管理運営	県民	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	413973	499312	しまね暮らし推進課
2	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	23460	19210	交通対策課
3	萩･石見空港路線維持事業	萩･石見空港の利用者	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	33500	150000	交通対策課
4	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。	0	10000	交通対策課
5	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る	79962	23109	交通対策課
6	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	416067	372747	文化国際課
7	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	533614	498151	文化国際課
8	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	344820	489932	自然環境課
9	浜田港ポートセールス推進事業	･浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	･浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 （取扱量増加を通じた企業活動の活性化）	27813	28499	しまねブランド推進課
10	古代出雲歴史博物館管理運営事業	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習･交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	386950	396630	文化財課
11	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	37753	37371	総務部総務課
12	公立大学法人評価･管理事業	公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	111	230	総務部総務課
13	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	様々な観光ニーズを持つ人々(特に首都圏在住者)	航空路線(萩･石見空港)を利用して島根県を訪れてもらう	58062	80196	観光振興課
14	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	売上拡大を目指した 販路の多チャンネル化のための 販路の一つとしての海外販路の拡大	48349	50465	しまねブランド推進課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課

事務事業の名称		県立しまね海洋館の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				413,972	499,312
	どういう状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	うち一般財源(千円)	413,972	499,312
今年度の取組内容		・水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発などを行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を実施 ・指定管理者制度の円滑な運営にあたり、指定管理者である公益財団法人しまね海洋館との連絡調整や、老朽化した備品等の更新・修繕を実施 ・入館者数の回復・拡大を図るため、しまね海洋館の魅力向上に資する設備を導入			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・建築基準法施行令の改正に伴う特定天井改修のため、関係機関との調整や予算要求作業等を経て改修工事に着手 ・しまね海洋館の集客対策として、展示生物の充実や広報媒体の刷新等を実施			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		実績値	34.6	20.9						
		達成率	―	57.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館により、前年比で4月:33,342人、5月:48,776人の減 ・同感染拡大の第2波、第3波の影響を受け、前年比で8月:44,614人、12月:5,047人、1月:11,923人の減 ・県内や近県からの修学旅行生の増加により、前年比で10月:142人、11月:5,724人の増 ・感染症対策を取りつつ、学習機会の提供として各種教育活動の受け入れや出張講話等を実施 R元年:147件 5,283名　R2年:148件 4,708名							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・感染症対策として、職員及び入館者への注意喚起や券売機のキャッシュレス化等を実施することにより、新型コロナウイルスの感染事例は発生していない状況 ・入館者の安全確保と入館者数の回復・拡大を図るため、演出が可能な照明等の整備を含む特定天井改修に着手。R3年度に工事完了の予定 ・入館者の回復・拡大のための魅力アップ事業(プロジェクションマッピングの導入、クラゲ水槽の新設、水槽照明の増設、新CM・新パンフレットの作成等)に着手。R3年度に事業完了の予定
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・入館者数が減少傾向である。 ・施設の老朽化や生物の繁殖・飼育、健康管理、展示等に必要な備品等が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・他地域で新たな水族館が開館している。 ・パフォーマンス等が恒常化している。 ・飼育や展示等に必要な備品等が多数あるため、購入・更新できる備品が限定される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・プロジェクションマッピングの導入やクラゲ水槽の新設等の魅力アップ事業を着実に履行し、積極的に情報発信を行い集客に繋げる。 ・施設設備の現況を把握し、老朽箇所を長寿命化計画により修繕していく。 ・計画的に備品等を購入・更新する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業	事業費（千円）	23,460	19,210
目的	誰（何）を対象として	出雲縁結び空港の利用者	うち一般財源（千円）	23,460	19,210
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。			
今年度の取組内容		出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。また、利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対して要望を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症による航空需要の激減に対応するため、利用促進協議会が実施する、ビジネス助成や国内チャーター便への支援の拡充を図った。			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
		実績値	99.7	30.7						
		達成率	―	28.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で307,248人（利用率45.0%、対前年度比30.8%） 各路線ごとの利用状況（人数、利用率、対前年度比）は、以下のとおり 東京線（169,877人、50.4%、28.5%）、大阪線（44,115人、45.2%、28.0%）、 福岡線（16,084人、32.0%、38.4%）、隠岐線（14,535人、44.1%、67.7%）、札幌線（1,564人、32.4%、29.1%） 名古屋線（29,545人、36.7%、35.5%）、静岡線（19,391人、43.9%、46.5%）、 仙台線（12,137人、34.0%、31.5%）、神戸線（新型コロナにより運休）

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減便（5,354便）が実施され、利用者数も前年度比で3割程度となった。この影響で、神戸線は年度末をもって運休となった。 ・ビジネス助成や旅行商品の造成支援などを行ったものの、緊急事態宣言や減便等により、需要の回復には至らなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①新型コロナウイルス感染症の影響により、観光、ビジネス、帰省などの航空需要が減少していることによって、大幅な減便、運休（計5,354便）が発生しており、今後の運航状況が不透明であることから、旅行商品等の造成や利用助成等の利用促進施策が十分に取組めていない。 ②東京線の航空運賃が、山陽側の空港と比較して高く、利用者にとって航空機が移動手段として選ばれにくい状況があり、低廉化が必要。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	①新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言や蔓延防止措置により、外出自粛や移動自粛の要請がされているため、航空需要が回復しないことから、予約状況にあわせて運航便数を減らさざるを得ない状況。 ②首都圏とを結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないことや、運航事業者が1社しかなく、競合による運賃低廉化のインセンティブが働きにくい状況。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①新型コロナウイルス感染症の収束後の航空需要の回復に向けて、県の観光部局や地元の利用促進協議会と連携し、利用者の増加に向けてビジネス助成の拡充や、国内チャーター便への支援など、効果的な利用促進策を実施する。また、航空会社とも意見交換を行いながら必要な支援について検討し、既存路線の維持・充実を図る。 ②利用者にとって、航空路線が選ばれるよう、東京線の航空運賃の見直しを地元協議会と連携して、航空会社へ引き続き強く要望していく。。

事務事業評価シート

担当課	交通対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				33,500	150,000
	どういう状態を目指すのか	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	うち一般財源(千円)	31,080	137,020
今年度の取組内容		・萩・石見空港路線の利用者拡大を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。 ・利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・羽田発着枠政策コンテストでの提案事項を踏まえ、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に関係機関と緊密に連携しながら利用促進策を展開し、東京線を活用した石見地域の活性化に取り組む ・また、需要の維持・拡大においては、新型コロナウイルスの影響による一部運休の早期回復に取り組みながら、助成金等に頼りすぎない利用促進策への改善を進める			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5						
		達成率	―	16.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の利用者数は、全体で24,585人(対前年度比17.2%、利用率26.5%)で、路線別の状況は、以下のとおり ・東京線の利用者は、24,337人(対前年度比17.3%、利用率26.7%) 羽田発着枠政策コンテストにより、令和5年3月までの2便運航継続が決定。 ・大阪線の利用者は、248人(対前年度比12.9%、利用率15.2%) 令和2年8月7日から17日までの季節運航が実施された。 ・東京線、大阪線とも新型コロナウイルスの影響に伴う航空需要の減少と、一部運休が続いたことにより、利用者数、利用率とも大きく落ち込んだ								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・東京線については、令和5年3月までの2便運航継続が決定している。また、令和2年夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり、目的地での滞在時間が延びるなど利便性が向上した。 ・「対策会議」を中心とした広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な利用を積み重ねてきたが、令和元年度末から新型コロナウイルスの影響を受け、運航率は東京線が46.8%、大阪線が61.1%となり、利用率も全体で26.5%と過去に例を見ない状況となった。 ・アフターコロナを見据え、体験型コンテンツのブラッシュアップ、民間との協働による事業など、地元の受け入れ環境整備を進めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルスの感染拡大により、航空需要は極めて不透明な状況にあり、萩・石見空港においても令和2年度は運航率が全体で47.2%であったほか、現在も一部運休が継続中。 ・こうした状況の中、これまで大きな利用割合を占めていた団体旅行だけでなく、成果が出始めていた個人観光誘客や都市間交流事業等の更なる推進や閑散期対策の強化など、東京線2便運航継続のための取組が必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減少等や競争激化に加え、新型コロナウイルスの影響により航空需要が極めて不透明な状況にあり、航空会社は一部運休を行っている。 ・当空港圏域の産業・観光基盤が十分でない上に、新型コロナウイルスの影響による需要の冷え込みが発生している。 ・一方で、山陰道開通による空港の利便性向上を見据えた取組も必要。 ・単独地方の努力だけでなく、国の制度による支援や首都圏及び他地方との連携が必要である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・アフターコロナを見据えて、東京線2便運航の継続と大阪線の運航期間拡大を目指し、利用促進を進めていく。 ・特に東京線の2便運航は、石見地域の振興には必要不可欠であり、「対策会議」を中心に関係機関と連携した利用促進を図るとともに、庁内各部局との連携や協力も得て、企業誘致など安定した需要の創出につながる様々な分野での対策を強力に進めていく。 ・地域が取り組む地方路線の維持・拡充のための対策に対する新たな支援制度の創設、路線休止・減便等について国への届出前に地方自治体と航空会社が十分に協議できるよう事前協議制度の創設、羽田発着枠における代替高速交通機関が未整備である地方航空路線への特別な配慮などを国に要望していく。

事務事業評価シート

担当課	交通対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。		0	10,000
			うち一般財源(千円)	0	10,000
今年度の取組内容		・県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、タイ、フランスのうち、台湾を中心に航空会社や旅行会社への働きかけを引き続き実施する。 ・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の誘致に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致を行う。 ・海外の航空会社と連携したプロモーション等を実施する。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		実績値	18.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インバウンド国際チャーター便運航回数は、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド国際チャーター便の運航はなかった。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点でインバウンド国際チャーター便の運航の予定はない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の運航が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低いこと。 ・海外の航空会社や旅行会社への支援制度の周知不足。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社へのTV会議など通じた積極的な誘致。 ・航空会社と連携した島根県のPR事業の実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	出雲縁結び空港周辺対策事業		事業費（千円）	79,962	23,109
目的 誰（何）を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民		うち一般財源（千円）	23,962	23,109
目的 どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る				
今年度の取組内容	・空港周辺住民で構成される出雲空港周辺対策協議会に対し、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関して理解を得られるよう、協議を引き続き実施 ・出雲縁結び空港利便性向上取組推進事業：協議申し入れの条件の一つである家屋移転について、空港周辺住民との協議を実施 ・住宅騒音防止工事更新事業：空港周辺家屋に対し計画的に実施（R3：住宅騒音防止更新工事3軒、調査設計3軒） ・出雲空港周辺対策交付金：空港周辺の環境改善や地域振興、空港の円滑な運営に資するための事業に交付				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地元との信頼関係を構築・向上させるため、前年度に引き続き出雲空港周辺対策協議会の各種会議へ県庁から毎回参加し、地元意見や要望等を速やかに汲み上げ、航空会社へも働きかけるなど関係課で連携して対応している。				
1 上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3 上位の施策			
2 上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4 上位の施策			

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	3.0	6.0	1.0	件	単年度値
		実績値	―	1.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・住宅騒音防止工事更新事業（事業主体：出雲市） H15～R2実施戸数：265戸 ・空調機器更新事業（第3回目）（事業主体：出雲市） H24～26実施戸数（台数）：322戸（500台） ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R2：24回（総会：0回（コロナにより中止）、代議員会：1回、代表代議員会：10回、役員会：12回）									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・住宅騒音防止工事更新事業は計画どおりの工事を着実に実施。 ・これらの財政的支援も含め、県の様々な取組により空港周辺住民（出雲空港周辺対策協議会）からの信頼度は高まってきたものと考えており、その結果、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関する協議を着実に重ねている。 ・令和2年度には協議会から「出雲空港の運用時間・運航計画の変更に伴う要望事項」の提出があり、3月にそれに対する回答を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・出雲空港が原因となる騒音等が恒常的に発生し、空港周辺住民の負担増や感情の悪化を招いている。 ・また、空港周辺住民の安全安心の面や日常の暮らしやすさという観点で、住み良い生活環境にはなっていないこともあり、県（空港）に対しての信頼と空港運営に対する理解・協力を、完全に得られているとは言いがたい。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・航空機の運航、運用時間外の離着陸、夜間工事、冬季の早朝除雪など空港として必要な行為・作業が欠かせないが、空港周辺住民にとっては迷惑なものである。 ・過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例があったほか、空港利用者（車両）の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地に起因する生活環境の悪化がある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・現行の住宅騒音防止更新工事事業を計画に基づき確実に実施することや、出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報提供や意見交換を引き続き行うことにより、空港周辺住民による県への信頼向上と空港運営に対する理解・協力を働きかける。 ・運用時間の延長及び発着枠拡大の協議に付随して出された、出雲空港の管理運営や周辺環境に対する改善要望等については、県庁内関係課や出雲市等とも連携して対応を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		416,067	372,747
			うち一般財源(千円)	333,889	323,525
今年度の取組内容		・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。 ・施設整備による休館中も、再開館後の集客に向けて情報発信を続ける			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・再開館後の来館者確保に向けて、収蔵品に関するアウトリーチや広報事業を継続することとした。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0						
		達成率	―	41.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・多くの来館が見込まれる夏休み期間に予定していた企画展をR3年度に延期した。 ・整理券配布と日時指定予約システム導入により、感染症対策として同時に観覧する人数を制限した。 ・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展開催期間中は、大学生～40代の若年層に増加傾向が見られた。 ・感染症影響を受けつつも、企画展全体としては観覧者数目標達成率86.4%と、比較的堅調であった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・SNSやオンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、発信件数はR元年度より222件増加した。 ・商業施設など館外で行うワークショップが好評を得ており、再開館に向けた周知に効果を得ている。 ・美術館の目玉コンテンツの1つである浮世絵コレクションについて、webサイトの充実を図り、先述のワークショップ実施とあわせて美術館と浮世絵のイメージ戦略を推進している。 ・一方、企画展が開催されていない期間のコレクション展観覧者数については、告知強化を図ったものの大きな入り込みにはつなげられていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・集客が企画展の内容に大きく左右される。 ・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。 ・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整える必要があり、劣化による故障が頻発する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。 ・美術品等取得基金の現金残高僅少により美術品の購入がままならず、コレクションの魅力向上が阻害されているだけでなく、美術品の収集・保存・継承という美術館本来の役割を果たせていない。 ・コレクション展の内容を工夫しているが、県民の認知度が乏しい。 ・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。 ・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学芸員の研究成果や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、県と指定管理者が緊密に連携する。 ・美術品等取得基金の買戻し制度充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。 ・国内屈指の浮世絵コレクションを整理し、その魅力が国内外に広く認知されるための事業を展開することで、誘客と美術館そのもののファン獲得に繋げる。 ・収蔵品の保存と来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	芸術文化センター事業			
目的 誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		533,614	498,151
		うち一般財源(千円)	200,822	198,280
今年度の取組内容	特定天井改修等の工事のため11月からはホール等一部の施設が休館となるが、美術館においては引き続き地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、魅力ある事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・文化事業におけるリモートの活用や研修のオンライン化の実施。 ・11月からの休館期間に合わせ、石見地域の市町ホールと連携した館外での鑑賞活動の実施。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0						
		達成率	―	44.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウィルス感染拡大の影響により、センター全体の入館者数は、目標に対して44．5%の達成率にとどまった。(開館以来最少) ・美術館の企画展は4本の開催予定であったが、春季の企画展は中止、そのほかも期間の変更を行った。 ・指定管理者による文化事業についてもコロナ影響による中止が相次ぎ、鑑賞事業12本→4本、育成事業7→6本、文化芸術活動支援6本→5本の実施となった。そのような中で創造事業については計画で5事業3公演のところを助成金を活用して5事業7公演を実施した。 ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 ・島根県障がい者文化芸術活動支援センター「アートベースしまねいろ」との協働に取り組んだ。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、多くの事業の中止や変更を余儀なくされたが、一方で配信やリモートが普及したこともあり、グラントワでも合唱の祭典「グラントワ・カンタート」を映像とリアルの融合という新しい形で取り組んだ。 ・来館者に安心して過ごしてもらえるよう、感染予防対策を徹底し、有事に備えた対応訓練を行った。 ・企画展の入館料について、展示の内容等により適切な額となるよう、弾力的な金額設定を行うこととした。

課題分析			
	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全国的な新型コロナウィルス感染拡大の影響により、首都圏始め都市部からの来客が望めない状況となっている。 ・空調設備等について利用者の苦情も増えており、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。 ・舞台設備の故障や機能不全が増加しており、コロナ収束後の興行誘致に懸念がある。 ・美術館のコレクションの充実が進んでおらず、施設の魅力化や優れた美術品を後世に引き継ぐ使命が阻害されている ・文化芸術活動に取り組む人々の活動の停滞が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・コロナ禍の収束が見通せず、コンサート等は中止や延期が繰り返されている ・発表機会を失うことにより、県内で文化芸術活動に取り組む団体や個人においてもモチベーションの維持が難しくなっている。 ・開館から15年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。また、舞台機器等について更新が進んでいない。 ・美術品収集基金について、買い戻しが凍結されているため、新たな美術品の購入ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・幅広い年代にアピールできる魅力的な企画展を実施するため、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。観光部局、地域振興部局、その他関係機関とも連携し、アフターコロナに向けた広報活動についても検討する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。 ・美術品取得基金の買戻し制度の充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		344,820	489,932
			うち一般財源(千円)	318,634	348,620
今年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設について、指定管理者と協力して以下の事業を実施 ①企画展(春、夏、秋、冬の4回)・自然観察会・天体観察会の開催、開館30周年記念式典の実施 ②各種イベントを通じて自然に対する理解を深める取組の実施　③島根県の自然系博物館としての調査研究 ④各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など)　⑤三瓶自然館及びその附属施設の整備と維持管理 2. 小豆原埋没林の保存対策と集客増 ①ガイダンス棟を活用した集客増対策　②展示棟外の保存対策工事　③保存状態のモニタリング				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・三瓶自然館の誘客対策として、ビジュアルドームの鑑賞環境向上のための施設改修を事業化 ・三瓶小豆原埋没林公園の誘客対策として、ガイダンス解説の充実や展示機能の強化のための施設整備を事業化				

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9	95.8						
		達成率	―	59.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・三瓶自然館は、施設の改修工事のため令和元年11月11日から4月15日まで休館した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大 防止のため4月16日から5月31日まで休館した。 ・小豆原埋没林公園は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月11日から5月31日まで休館した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数は落ち込んだが、秋以降は県内を中心に修学旅行での利用が大幅に増加した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・三瓶自然館は令和元年度に実施した展示改修工事が完了し、展示・解説機能を一新してリニューアルオープンした。 ・企画展の内容をより深く理解してもらうための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベントを開催した。 ・小豆原埋没林公園はガイダンス棟の整備が完了し、来館者への解説・学習利用への活用が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・冬期や企画展を実施しない期間の来館者数が少ない。 ・外国人の施設利用が少ない。また、小豆原埋没林公園は低年齢層の来館者数が少ない。 ・埋没林の学術的価値が十分に伝えられていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・展示施設の改修は行ったが、三瓶自然館のビジュアルドームなど、一部の施設・設備の老朽化・陳腐化が進んでいる。 ・小豆原埋没林公園は、楽しみながら学べる展示解説機能の整備が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・三瓶自然館では、リニューアルした展示施設を活用し、来館者の増加に取り組む。 ・三瓶自然館のビジュアルドーム設備や小豆原埋没林公園の展示解説機能の改修・充実に取り組む。 ・小豆原埋没林公園は、埋没木の保存対策及び保存状態のモニタリングを継続して実施する。 ・新規来館者の呼び込み対策として、ホームページやSNSによる情報発信の充実や各メディアの活用を図るほか、大田市や観光協会による日本遺産と連携した広報に取り組む。

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				27,813	28,499
	どういう状態を目指すのか	・浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 (取扱量増加を通じた企業活動の活性化)	うち一般財源(千円)	27,813	28,499
今年度の取組内容		(浜田港の利活用促進は、県と浜田市で人員、予算を負担する浜田港振興会を主体に実施) ・コンテナ航路利用企業及び船会社等へのポートセールスを行い、利用に向けた課題抽出と解決の方向性を整理 ・コンテナ貨物集荷戦略を策定し、重点的に実施するプロジェクトを中心に利用拡大を働きかけ ・R4年度に完成予定の福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけ ・石見地域を中心とした市町、商工団体との連携による、新規利用企業の開拓 ・ポートセミナーやエリア、業種を絞った研修会等の開催による浜田港の認知度向上			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルスの影響による船運賃高騰に対応した新たな支援策の実施 ・浜田港の利用企業が増加している広島県北広島町でポートセミナーを初めて開催			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		実績値	4,113.0	4,539.0						
		達成率	―	103.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易総額:30,425百万円(対前年比71.1%)【令和2年度財務省貿易統計】 [うち輸出額3,045百万円(同96.6%)、輸入額27,381百万円(同69.0%)] ・浜田港取扱貨物総量:474,384トン(対前年比95.7%)【令和2年島根県港湾統計(速報値)】 [うち輸出30,677トン(同100.6%)、輸入174,503(78.1%)、移出60,060トン(172.9%)、移入209,144トン(101.0%)] ・新型コロナウイルスの影響により世界的なコンテナ需給の逼迫、船運賃高騰や輸送能力の低下が起こっている							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・浜田港国際コンテナ航路の利用実績は、H28年度からR2年度まで5年連続増加 [H27年度:2,481TEU → R2年度:4,539TEU] ※TEU=20フィートコンテナ1本換算 ・R2年度企業等訪問によるポートセールス153件(対前年比▲129件) ※延べ件数 [うち県内82件(同▲24件)、県外71件(同▲89件)、海外0件(同▲16件)] ・北広島地域の企業等を対象にしたポートセミナーの参加人数41名 ※前年度は広島市で開催 [うち企業等28名(8社)、関係機関等13名]
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田港近隣で県外の港を利用している企業や貨物がある。 ・従前に比べて荷主企業や船会社へのポートセールスが十分に実施できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コスト、利便性、施設等の面で荷主企業のニーズに十分に応えられていない。 ・新型コロナウイルスの影響により、企業訪問やセミナー開催に制約がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・貨物取扱量の増加に向けて、次の取り組みを実施。 1)大口貨物、新規貨物獲得に重点を置いた支援制度の見直し 2)浜田港の利便性向上に向けた船会社や関係機関への働きかけ 3)港湾関係者と連携して、提案や情報発信の頻度を高め、荷主企業との関係を強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		古代出雲歴史博物館管理運営事業	事業費（千円）	386,950	396,630
目的	誰（何）を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	うち一般財源（千円）	347,188	314,957
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。			
今年度の取組内容		島根の歴史文化に関する研究成果の情報発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を理解してもらうため、以下のような業務を実施。 ・学芸業務：県内外の方々に対して、島根の歴史文化を知ってもらうため、県内の出土品や歴史資料の展示公開及び情報発信を実施する。 ・交流普及業務：県内外の方々に対して、島根の歴史・文化を理解してもらい知ってもらうため、各種講座やイベントなど交流・普及事業を実施する。 ・広報・管理業務（指定管理）：県内外の方々に対して、郷土の歴史・文化を発信する重要な拠点施設になることを目的に、指定管理者に委託して、効果的な広報及び適切な維持・管理を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナの影響で来館者が平成30年度の40%弱まで激減しているが、一方では修学旅行や遠足、その他学習教育利用など学校関係の利用が増加している状況。来館者の利用分析を踏まえてPR強化・利用促進を図る。			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0	94,842.0						
		達成率	―	39.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・出雲大社「平成の大遷宮」の効果が落ち着いたことで平成30年度の入館者数は約24万人であったが、令和2年度は、コロナ禍のため来館者が激減した。特に4月～5月においては緊急事態宣言が発令されたため2ヶ月間休館ししている。 ・普及交流事業として博学連携プログラムを実施しており、学校団体で177校、9890名の来館利用があった。 ・学芸業務の成果として企画展を2回実施した。 ・東京国立博物館で特別展「出雲と大和」を開催し、古代出雲歴史博物館のPRを行った。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・相互誘客の取り組みとして出雲大社と歴博を組み合わせたツアーを引き続き実施し、2,869名の参加があった。 ・県外で特別展「出雲と大和」の開催に合わせて改修工事を行い、施設・設備の不具合の解消、館の魅力向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数が大幅に落ち込んでいる。 ・出雲大社及びその周辺の観光拠点からの入り込み客を十分に取り込めていない。 ・県内来館者が十分に取り込めていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に県外からの来館者数が激減している。また、外国人観光客もほとんど来館がない。 ・観光客の限られた時間の中で旅行先の選択肢に入っていないと思われる。 ・古代出雲歴史博物館の魅力や価値が十分に伝わっていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・コロナ禍の中で、県外からの来館が期待できない状況を踏まえ、当面は、県内の来館者増にシフトし通常のイベント告知に加え、「道の駅」など交通拠点でのPR強化や、フェイスブックを分析してネットユーザーが反応する話題性のある情報発信に努める。 ・県内外の学校やAGTに向けて、教育旅行（修学旅行・遠足・歴史文化教育等での利用）のセールス活動・情報発信の強化。 ・近郊の宿泊施設や観光施設と協力し周辺観光客の立ち寄り率向上を図る。 ・県内外の小中学校から来館が増加している状況を踏まえ、特に県内の児童・生徒に対しては、その地域の文化財により興味を持ってもらうよう、地域に関係ある展示のPRや地域の文化財を紹介するなど、ガイダンスの内容を工夫する。 ・アフターコロナを見据え多言語等インバウンドの受入体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称	島根県立大学学部等設置事業				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				37,753	37,371
	どういう状態を目指すのか	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	うち一般財源(千円)	37,753	37,371
今年度の取組内容	・浜田キャンパス新学部設置に係る経費を補助する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新学部の開設に向け、特に、広報に係る経費の支援を拡充した。				

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.7	51.2						
		達成率	―	119.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	R3年度 ・国際関係学部国際関係学科(志願倍率2.67、県内入学率20.9%) ・地域政策学部地域政策学科(志願倍率3.05、県内入学率46.9%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、国際関係学部及び地域政策学部を設置した。 ・浜田キャンパスの志願倍率は、3.8(R元年度入試)、8.9(R2年度入試)と推移していたが、新学部での入試となるR3年度入試では2.9と低下した。一方で、入学者に占める県内出身者比率は19.6%(R元年度入試)、28.2%(R2年度入試)と推移していたものが、R3年度入試では、36.8%と大幅に増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生・保護者・高校関係者に十分浸透していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍により、新学部のコース毎の学びの特色・違いなどを対面で説明する機会を設けることが困難であった。 ・新学部となって初年度の入試ということもあり、受験生や保護者、高校関係者が合格ラインや実際の学びの様子などの情報を得ることが難しかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内からの志願者・入学者を更に増やしていくため、県立大学が県内高校との連携を更に強めていくことができるよう、支援する。 ・新学部の教育・研究活動が円滑に進み、新学部の魅力を発信できるよう、引き続き当事業による支援を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人評価･管理事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する		111	230
			うち一般財源(千円)	111	230
今年度の取組内容		･公立大学法人島根県立大学から提出された令和2年度の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2						
		達成率	―	103.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･県立大学が策定する中期計画に定める主な数値目標について、令和2年度における達成度は以下のとおり(目標⇒令和2年度実績) ①国家試験合格率100% ⇒ 看護師97.6%･保健師100%･助産師100% ②入学者に占める県内学生の割合50% ⇒ 51.2%（浜田36.8%、出雲61.9%、松江(四大)48.3%、松江(短大)80.2%） ③就職率 第2期平均就職率97.5%を上回る ⇒ 98.6%（浜田97.9%、出雲100%、松江(短大)98.8%） ④県内就職率50%以上 ⇒ 38.2%（浜田18.4%、出雲45.2%、松江(短大)78.5%）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･大学の業務実績を適切に評価した。 ･令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、地域政策学部を設置し、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。 ･県内入学者確保のため、浜田キャンパスの学部改編に合わせて入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 ･令和3年4月にしまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生･保護者･高校関係者に十分浸透していない。 ･県内企業の魅力が十分に知られていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･浜田キャンパスの学部の特色や魅力を伝える取組が不足している。 ･県内企業との相互理解を深める取組や、学生と企業との接点が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･県立大学が実施する、県内高校との高大連携や広報の取組を支援する。 ･県内企業等との意見交換を通じて人材ニーズの把握や県立大学の特色のPRを行う取組や、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促す。

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				58,062	80,196
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に来訪する観光客の増加	うち一般財源(千円)	51,637	67,675
今年度の取組内容		萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や、石見地域の観光魅力づくりの推進 ・ウィズコロナ・アフターコロナ期の需要に応じた、個人向けの旅行商品造成支援や、企業等による受注型団体旅行の誘致 ・個人客対象のレンタカー助成や、空港利用者への特典提供による、石見地域における周遊の促進 ・石見地域の伝統文化や自然、食等の観光素材について、Webやパンフレット等の媒体を用いた情報発信			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染状況に鑑み、個人客の誘客促進及び情報発信の強化による需要喚起			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5						
		達成率	―	16.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		新型コロナウイルス感染拡大の影響による減便や団体旅行の中止等により、搭乗実績24，585席 ＜全体＞アウト・インともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度比減 ＜観光分＞個人客向けのレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなどの対策を行うとともに、団体客向け施策も新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施したが、対前年度比減							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染収束後に向けて、旅行会社やメディア向けのPR素材をリバイスし、より効果的なプロモーションを実施 ・日本海絶景めぐりバスの運行やレンタカー助成を実施し、観光客の2次交通の利便性を向上
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染拡大による減便や移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少ない ・2次交通対策など、実施している助成等の情報が旅行者に届いていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない ・メディアに取り上げられるような観光素材に乏しいことに加え、素材の掘り起こしや磨き上げが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、徐々に広域からの誘客施策を実施する ・美肌や日本遺産等を絡めた旅行商品造成支援を行うとともに、西部エリアの新規オープン施設やリニューアル施設の情報発信を強化 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや、日本海絶景めぐりバスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策を継続 ・石見ぶらり手形や神楽めしクーポンといったサービスや魅力的な旅行商品等を、SNSなど効果的なメディアを活用して情報発信を行い、認知度の向上を図る

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		48,349	50,465
			うち一般財源(千円)	48,349	50,465
今年度の取組内容		・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 ・EC販売支援:オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載 ・ロシアビジネス支援体制の整備:IT分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		加工食品を中心とする食品の輸出支援として、米国の非日系高級市場にチャレンジする企業向けの人材育成支援、同国でのEC販売に取り組む企業向け支援など、新規商流を開拓するための支援策を開始した			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○令和2年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数5件(前年度21件) ○令和2年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:213件(前年度180件)、 しまね産業振興財団:67件(前年度65件) ○令和2年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援 10社(前年度7社) ○令和2年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:21,934本(前年26,416本)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、 各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ※概況調査の集計結果を踏まえて文言の調整が必要 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された(R2年4月)。 海外展開支援室、ジェトロ松江、しまね産業振興財団の共同事務所化が実現し、ワンストップサービスが可能となった(R3年4月)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	上記の成果はあるものの、新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業が大きく増えていない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外販路開拓には様々なリスクを伴うことから、関心を持ちながらも実際の取り組みを躊躇する企業が多い。 ・新型コロナウイルスの影響により、商談や展示会参加のための渡航が困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・島根産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。 ・WEBを活用した商談会の開催やEC販売に取り組む企業向け支援など、渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用

施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。

施策の現状に対する評価	①（島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用） ・島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の自然環境など、日本を代表し、世界に誇ることができる地域資源がある。 ・これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、一体的な取組が十分でないこともあり、認知度の広がりが課題となっている。 ・観光面でも、コロナ禍の影響もあり滞在の長期化や観光消費額の増加に、十分には繋がっていない。 ・県内では、地元市町村の学校教育の場で、地域資源を活用した授業や体験学習が積極的に行われ、優れた地域資源を有する地元への誇りの醸成に寄与している。 ・また、コロナ禍の影響から、小中学生の修学旅行について、県内へ行き先を変更した学校があり、地元以外の県内の地域に実際に訪れ、文化、自然に触れることにより島根への愛着や誇りを育む機会となった。 （前年度の評価後に見直した点） ・首都圏等向け島根の情報発信強化事業（「いいけん、島根県」プロモーション）特設サイトにおいて、島根の自然や文化を紹介するページを設け、一体的に各地域資源のPRを行った。 ・石見銀山遺跡では、オンライン配信による県外講座や企画展の実施により、認知度の向上や価値や魅力をわかりやすく伝えることに努めた。 ・しまねの自然公園満喫プロジェクトとして、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成の取組などへの支援のため補助制度を創設した。

今後の取組の方向性	①（情報発信） ・それぞれが持つ歴史的遺産や自然環境の魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報や教育場面での活用など情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。 ②（誘客の取組） ・観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社とも連携し、戦略的にメディア露出を増やし、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、体験メニューの充実や旅行商品化が見込まれる取組に対する重点的な補助や、定着を図るための継続的支援を行う。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	石見銀山遺跡に関する調査研究･保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		8.0	8.0						
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味･関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		91.2	97.0						
3	島根の歴史･文化に関する講座･シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		4,967.0	5,800.0						
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		214,626.0	200,437.0						
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		64,997.0	7,589.0						
6	宍道湖･中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		332,438.0	231,630.0						
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		32,990.0	21,318.0						
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		3,782.0	2,424.0						
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		1,301.0	752.0						
10	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		60.4	68.4						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	宍道湖･中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	宍道湖･中海において、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全･再生」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	6728	5722	環境政策課
2	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県内外の人々	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め未来に継承しつつ、その価値や魅力について情報を発信し認知度の向上を図る。	94126	83544	文化財課
3	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	51681	89257	自然環境課
4	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	186865	188908	自然環境課
5	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	287490	328210	観光振興課
6	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	30574	44027	文化財課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		宍道湖･中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,728	5,722
	どういう状態を目指すのか	宍道湖･中海において、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全･再生」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	うち一般財源(千円)	747	2,850
今年度の取組内容		①水辺に親しむ環境学習･普及啓発事業 人の五感による湖沼環境評価調査、小中学生による流入河川調査 ②ラムサール･大型水鳥啓発事業 ラムサール関連イベント(子どもラムサール交流会、中海･宍道湖一斉清掃　等) 大型水鳥を活用した普及啓発(水鳥観察会、パネル展示会等) ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業(トキ、コウノトリを活用した広域連携ネットワーク活動の支援)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･公共施設や集客施設において、パネル展示会を開催 ･ドローン撮影による賢明利用スポットを紹介する動画の制作･放映			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1)　豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(2)　世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖･中海賢明利用スポット来訪者数 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	332,438.0	231,630.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①五感による湖沼環境調査	モニター数(人･団体)	R1:62	R2:85
	②小中学生等による流入河川調査	実施団体数(団体)	R1:32	R2:37
	③中海宍道湖一斉清掃	参加人数(人)	R1:6,665	R2:中止
	④ラムサール関連イベント	実施イベント数(回)	R1:1	R2:1
	⑤大型水鳥関連イベント	実施イベント数(回)	R1:8	R2:5
	⑥賢明利用関連普及啓発	広報数(回)	R1:6	R2:10

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	両湖のラムサール条約登録15周年に合わせて、パンフレットの更新、多言語化や動画を制作するなど、普及啓発媒体の充実を図った。 〇パンフレットの更新　(ラムサール条約登録15周年記念イベントの様子を追加記載) 〇多言語化　(簡体字、繁体字、韓国語、ポルトガル語、英語のパンフレット作成) 〇両湖の魅力映像の制作 ･マガン～宍道湖～　･コハクチョウ～宍道湖～　･宍道湖のしじみ漁　･宍道湖西岸空中散歩　･宍道湖伝統漁法～秋鹿～ ･中海空中散歩～安来港･飯梨川河口～　･中海･宍道湖ラムサール条約15周年イベント
課題分析	①課題　「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	賢明利用スポット(※)の存在を知らない人や、知ってはいるが行かない(行けない)人に向けて宍道湖･中海の魅力を伝えること。 ※賢明利用スポット　湖の環境を守りながら、湖から得られる様々な恵みを持続的に活用できる公園･施設のこと。 島根県観光動態調査により来訪者数の把握が可能な以下の施設等を代表的な賢明利用スポットとしてKPIでカウントしている。 (松江市)　･宍道湖遊覧船　･秋鹿なぎさ公園　･道の駅本庄 (出雲市)　･宍道湖グリーンパーク　･ゴビウス　･出雲市トキ学習コーナー　･出雲市トキ一般公開施設
	②原因　上記①(課題)が発生している原因	･賢明利用スポットの存在や魅力についての周知不足及び新型コロナウイルスの影響による来訪者数の減。
	③方向性　上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･パネル展示や両湖の魅力を収録した動画の制作、配信により、両湖の認知度の向上及び賢明利用スポットへの来訪者数の増加を図る。

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				94,126	83,544
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、適切に保存整備し未来に継承しつつ、その価値や魅力について情報を発信し認知度の向上を図る。	うち一般財源(千円)	93,226	82,544
今年度の取組内容		・石見銀山遺跡の全容を明らかにし価値を高める基礎調査研究を行い報告書を刊行 ・広く一般の方に訴求力のあるテーマとして国際交易港温泉津について研究し、わかりやすく伝える企画展をR4年度に開催 ・世界遺産センターにおいて、調査研究により得られた成果をわかりやすく伝える企画展を定期的に開催 ・大田市が実施する史跡等の保存整備や落石防止等の安全対策を支援 ・体験メニューを取り入れた県内講座の開催や県外講座のオンライン配信等により、情報発信を強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・大田市との共催により、世界遺産センターにおいて、調査研究成果をわかりやすく展示する企画展を定期的に開催する。 ・体験メニューを取り入れた県内講座を開催する。			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	8.0	8.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	91.2	97.0						
		達成率	―	102.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・世界遺産石見銀山遺跡の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、H30年度32.9%、R元年度33.9%、R2年度34.6%と推移 ・石見銀山の入込客延べ数は、H30年246,300人、R元年265,300人、R2年171,000人と推移 ・県外講座(オンライン配信申込者数735人)、世界遺産センター企画展(3/20～4/11 観覧者数2,037人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・世界遺産センターでの企画展の観覧者のうち、石見銀山遺跡への興味関心が高まった、やや高まったとした割合は93%で認知度が向上している。 ・県外講座のオンライン配信により参加者数が増加し、より多くの人々に情報が届いている。 ・大田市が実施する史跡等の保存整備、落石防止等の安全対策は着実に進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・従来の調査研究は、登録時のICOMOSの指摘に対応するため、専門性の高い学術的な視点から進め研究成果を報告書として刊行してきたが、一方で、世界遺産センターの入館者等の一般の方への成果の発信は取組の途上である。 ・講座のオンライン配信による受講者の拡大は取組の途上である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研究テーマの設定やまとめ方が専門家向けであり、一般の方にわかりやすく発信する取組が不足 ・講座情報の周知や、これまで受講経験のない方への働きかけが不足
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・R5年度から始める調査研究では、一般の方に興味関心を持ってもらえるテーマは何かという視点から、研究テーマの設定プロセス等を検証し、見直しを実施 ・世界遺産センターにおいて、調査研究成果をわかりやすく展示する企画展を定期的に開催 ・講座の周知は、SNSほか様々な媒体を活用するとともに、新たな受講者の開拓や石見銀山への来訪につながる企画を進める。 ・大田市や地元関係機関並びに他部局との連携を進め、史跡等の保存整備の支援を継続するとともに、大田市が主導する日本遺産とタイアップした情報発信を強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		51,682	89,257
			うち一般財源(千円)	28,621	42,235
今年度の取組内容		(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施 ⑥隠岐ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けた対応			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		前回認定時の指摘事項である展示施設や解説看板・誘導標識、ジオサイトの再整備等の計画を検討し、再認定支援事業として事業化			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0						
		達成率	―	71.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人→R2年度:92千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人→R2年度:66千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人→R2年度:96人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)について対応中または対応済
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い ○隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやトレッキングツアーなどが不足している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○災害により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある ○ホームページやインターネットを利用した情報発信方法が不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会と連携して取組む ・認定ｶﾞｲﾄﾞの養成やｼﾞｵﾊﾟｰｸ関連商品の開発による来島者の満足度向上 ・DMO化による観光誘客の取組を強化 ・再認定支援事業としてジオサイトを整備

事務事業評価シート

担当課	自然環境課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				333,560	188,908
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	うち一般財源(千円)	31,288	33,546
今年度の取組内容		・県内の自然公園への誘客促進に向け、地元協議会や市町村、民間事業者が連携して取り組む、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などへの支援 ・自然公園の魅力発信のため、満喫プロジェクトHPのコンテンツ作成と広域モニターツアーによる体験メニュー化の支援 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自然公園を活用した誘客の取組に支援する補助制度を創設			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0	7,589.0						
		達成率	―	12.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計 (過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人) ・令和2年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、14,574人(前年と比べ85.1%減少)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・アフターコロナを見据え、認知度向上のための島根の自然の魅力動画を国内外へ配信したデジタルマーケティング業務では、YouTubeの再生回数430万回を記録した ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、10事業を採択した ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備を実施し、受入環境の向上が進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない ・県内の自然公園の認知度が低く、新型コロナの影響もあり来訪者は伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・魅力的な体験プログラム造成が不足しており、来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・体験プログラム造成やガイド養成の取組をさらに進めるため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する ・案内看板や自然歩道の整備と維持管理を行い、来訪者に安全・安心、快適に利用してもらえるように環境を整える ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	287,490	328,210
うち一般財源(千円)	238,413	263,608

今年度の取組内容	・PR会社等を活用したメディアへの営業活動の強化 ・観光キャラクターしまねっこを活用した情報発信 ・歴史文化、自然、伝統芸能など、各テーマごとに訴求力のある効果的なメディアを活用したプロモーションの展開 ・出雲、石見、隠岐圏域ごとの観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、マイクロツーリズムを意識した誘客対策の実施 ・JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて実施
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各メディアのニーズをリサーチし、スケジューリング及び情報収集を徹底し、戦略的・積極的な営業活動を強化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、誘客施策の重点地域を首都圏から、マイクロツーリズムを意識し中四国、関西など近隣県、及びFDA就航地へシフト

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	しまね観光総合支援事業補助金　採択事業数　H30:25件／R1:14件／R2:11件 周遊バス運行　H30:4コース／R1:4コース／R2:4コース 観光コーディネーター支援対象団体　H30:6団体／R1:4団体／R2:1団体 しまねの観光認知度調査①旅行意向割合　R2年度1回目:68.4%　2回目:67.5% ②ご縁の国しまね認知度　R2年度1回目:16.0%　2回目:13.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・観光スポットや自然、伝統芸能等を、しまねっこのSNSを活用して紹介し、若年層への情報発信を強化 ・しまねっこの新たなファンを増やし、島根県への関心を持ってもらうため、インスタグラムの開設やTikTokによる投稿を開始 ・観光コーディネーターの配置など、地域DMO体制移行に向けた支援を実施 ・パブリシティによる露出件数:368件(テレビ:7件、雑誌:6件、WEB:305件、新聞:22件、インスタ:25件、YouTube:3件)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・認知度向上に効果的であるテレビへの露出減少 ・観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い ・個人旅行客の交通アクセスが不便 ・石見・隠岐地域への県外からの誘客ルートや、県東部と繋がる周遊ルートが未整備
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ感染拡大による、メディアへの営業活動の減少 ・メディアのニーズに応じた魅力的な観光素材の掘り起こし、情報収集が不十分 ・観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分 ・旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分 ・来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに不便
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各メディアに対し、戦略的な営業活動を展開 ・自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉などメディアのニーズに応じた観光素材の掘り起こし、情報収集の強化 ・旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型支援の強化 ・バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化 ・石見・隠岐地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化 ・1次交通、2次交通を担う交通機関と連携したプロモーションの実施

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		実績値	1,301.0	752.0						
		達成率	―	56.6	―	―	―	―	%	
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		実績値	60.4	68.4						
		達成率	―	110.7	―	―	―	―	%	
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
		実績値	16.3	16.0						
		達成率	―	97.0	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		30,574	44,027
			うち一般財源(千円)	30,574	44,027
今年度の取組内容		(1)県民参加型事業(講座)　①島根の歴史文化講座＋オンライン　②隠岐国巡回講座　③石見国巡回講座(シンポジウム) (2)県外における情報発信(講座、シンポジウム)　①古代出雲文化シンポジウム　②日本遺産講座 (3)他県との連携事業　①古代歴史文化賞　②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		全ての講座・シンポジウムについてオンライン配信を行う。ホームページの構成・体裁をリニューアルする。親しみやすいコンテンツを新たに加える。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2)　文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2)　世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2)　観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0	5,800.0						
		達成率	―	116.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウイルス感染症の国内における状況を考慮し、古代歴史文化賞をはじめ古代出雲文化シンポジウムや東京講座の開催が中止となったが、松江講座や隠岐講座等にオンライン配信を導入したことで、令和2年度の講座・シンポジウム等への参加人数は目標値を超え800名増となった。 ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回　計131名参加)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、東京開催の大規模イベント等の一部中止などを余儀なくされている。県内で開催する講座については、感染対策に万全を期すため定員を50%に制限したが、オンライン配信を積極的に導入した。 ・講座のオンライン導入によって、全国どこからでも受講していただけるようになり、また、年齢的にも、より若い世代に広がるなど、あらたな受講者を獲得できた。その結果として年度当初に設定した目標数以上の参加者、視聴者を獲得した。あわせて、イベント情報をお届けするメールアドレス登録者数も、オンライン配信を始める前の約400から、約1,300に拡大した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・現在の情報の受け手は、高齢者層が中心である。今後、人々の交流を促進するためには、若年層の取り込むなど、島根の歴史ファンを新規開拓する必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・若年層の主な情報入手手段はWEBであるが、現在のホームページには魅力がなく、検索が容易でない。 ・歴史に詳しくはないが、興味があるという初心者向けのコンテンツが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根の歴史文化に関する様々な情報について、一覧できるポータルサイトを作成する。 ・気軽に閲覧できるような短編動画を制作・配信し、FacebookなどSNSとも連動させ、効果的な発信となるよう工夫する。 ・オンラインシンポジウムについては、来訪動機に繋がるような現地映像を組み込み、幅広い層に受け入れられる内容に作り込んで配信する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。

施策の現状に対する評価	①(価値を生み出すまちづくり) ・R2年度では、マーケットインの考え方に基づき農産物の生産増加等や新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地の創出により、10名の新規就農者を確保。一方で、産地(営農組織、JA等)における新規就農者の育成体制が不十分であるなど、当初計画どおりに生産拡大等が進んでいないところもある。 ・特産品開発においては、特に中山間地域では規模が小さい事業者が多く、ビジネスに関する基礎知識が不足している等により、事業開始までに時間を要している。 ・コロナ禍で、県によるしまね県産品販売パートナー店への訪問等の機会が限られ、商品需要の動向把握が不足して食品等製造事業者への情報提供が十分にできていないことから、変容した市場のニーズに対応できず売上げが低下している事業者があることが課題。 ・輸出(農林水産物・加工食品)は海外市場の需要が伸びており、目標に対し約113%の実績を確保。 ②(人が訪れるまちづくり) ・SNSやYouTube等により、観光スポットや自然、伝統芸能等の情報発信を強化した結果、特に島根の自然等を配信したYouTube動画は430万回の再生回数を記録。 ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備など、受入れ環境を整備したが、認知度の低さや、コロナ禍の影響等から、訪問者の増加にはつながっていない。 ・県内は個人旅行客の交通アクセスが不便である地域が多く、また、魅力的な体験プログラムが不足していることが課題である。

今後の取組の方向性	①(価値を生み出すまちづくり) ・新たな担い手の育成が不十分であるなど、当初計画どおりに継続的な担い手の確保や農産物の生産拡大等、産地創生の取組が進んでいない産地においては、実施団体(営農組織、JA等)が行う実施計画の見直しを支援する。 ・特産品開発においては、アドバイザー派遣に加えて、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等のツールを提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。 ・(一社)島根県物産協会等との連携により、しまね県産品販売パートナー店への訪問活動等による情報収集を強化し、マーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチングを行う。 ②(人が訪れるまちづくり) ・自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉など、メディアのニーズに応じたフックとなる観光素材の掘り起こしを行うほか、旅行商品として成立、定着が見込まれる取組について伴走型支援の強化を図る。 ・1次交通、2次交通を担う交通機関と連携した観光プロモーションを実施し、誘客を促進する。 ・自然を満喫するための遊歩道等整備や、魅力的な体験プログラムの造成支援等を行う。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		（新規事業）	31.0						
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		（新規事業）	―						
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	人	累計値
		（新規事業）	10.0						
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		1,487.9	1,636.8						
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		（新指標）	359.0						
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		1,221.1	1,035.9						
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		172.5	31.7						
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		1.0	2.0						
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		64,997.0	7,589.0						
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		32,990.0	21,318.0						
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		3,782.0	2,424.0						
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		1,301.0	752.0						
13	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		60.4	68.4						
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	中山間地域総合対策推進事業(中山間地域の産業振興)	中山間地域においてスモール･ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	スモール･ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する	47350	51621	中山間地域･離島振興課
2	ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出･拡大事業)	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。	12,332	50,120	しまね暮らし推進課
3	産地創生事業	農林業者等の組織する団体	マーケットインの考え方に基づく生産量･販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	41458	180000	産地支援課
4	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	287490	328210	観光振興課
5	食品産業の輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	販路の一つとして海外販路の拡大	18,000	110,000	しまねブランド推進課
6	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	102225	78310	しまねブランド推進課
7	しまね食品等輸出促進対策事業	県産農林水産物の生産者	販路の一つとしての海外販路の拡大	103	1218	しまねブランド推進課
8	首都圏情報発信･県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	島根県産品の認知度向上、県外での販路拡大	100512	108132	しまねブランド推進課
9	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品製造事業者	伝統工芸品の販路拡大及び伝統工芸品製造事業者の後継者育成	12716	12831	しまねブランド推進課
10	加工食品外貨獲得支援事業	県内食品等製造事業者	県産品の認知度向上と販路拡大により、県外から得る収益を増加させる。	―	46505	しまねブランド推進課
11	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	333,560	188908	自然環境課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中山間地域・離島振興課

事務事業の名称	中山間地域総合対策推進事業（中山間地域の産業振興）				
目的	誰（何）を対象として	中山間地域においてスモール・ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	スモール・ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する		47,350	51,621
			うち一般財源（千円）	23,704	26,621
今年度の取組内容	・専門家による経営指導や技術担当を実施 ・専門的な講座や個別の課題に対する支援を実施 ・商品力向上の取組や商品力のあるものの認知度向上の取組に係る経費を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・遠隔地でも気軽に参加できるようオンライン講座や相談会を開催 ・鳥獣害に遭いにくい品目の開発を支援するため、農林産物の栽培技術者を派遣できるよう対応				
1 上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		実績値	（新規事業）	31.0						
		達成率	―	86.2	―	―	―	―	%	
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		実績値	（新規事業）	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・専門家を派遣するアドバイザー派遣事業には19事業者が参加（うち、13事業者が商品化に向けて積極的に取組） ・育成支援講座（本土版、隠岐版）に24事業者が参加（うち、18事業者が商品化に向けて積極的に取組） ・育成支援補助金への申請は13件、うち8事業者に交付 ・事業に参加しなくとも気軽に相談できる「オンライン相談会」を開催（随時、希望に応じて）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・事業者によっては、事業の開始や当初目標達成までに時間を要している ・商品、サービスづくりが完成しても、販路が広がらない、また、販売が伸び悩むことがある ・スモール・ビジネスに積極的に取り組む新たな事業者数が減少している
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・スモール・ビジネスに取り組む事業者のビジネスに関する基礎知識が不足していることがある ・事業者によっては、販売可能なチャネルが少なく、販路拡大のための営業力や販売のノウハウが不足している ・スモール・ビジネス事業の情報が潜在事業者に効果的に届いていない可能性があるほか、他にも多様な支援があるなかで選ばれていない可能性がある
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ビジネスの基礎知識を補い効果的な支援に繋がるツール（オンライン講座等）を導入する ・地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善等を行う ・県情報誌等を活用した情報発信に加え、気軽に相談できるオンライン相談会などの機会を提供する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業（関係人口創出・拡大事業）			
目的	誰（何）を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,332	50,120
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。	うち一般財源（千円）	11,217	33,694
今年度の取組内容		・関係人口と地域をマッチングする関係案内所の構築 ・大学生の関係人口化を図るセミナー等の開催 ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村担当者研修の開催 ・市町村や住民向けチラシの配布、CATVでのCM放映、新聞広告の掲載 ・地域に対する活動経費の助成やアドバイザー派遣等の支援の実施			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまコトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0	218.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値
		実績値	190.0	697.0						
		達成率	―	301.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね田舎ツーリズム実践者数は、R1年度106件、R2年度131件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根に関わりたいと希望する人の掘り起こしを行う、しまコトアカデミー参加者は、増加の状況 ・島根への興味や関心を持つ人の掘り起こしを行う、東京拠点等での関係人口拡大セミナー受講者は、増加の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	① 現時点では、地域の関係人口を受け入れる気運の醸成や、関係人口の関わりしろの発掘・見える化が進んでいない。 ② 学生を対象としたセミナー等への参加者が少ない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	① 多くの市町村で関係人口に関する取組が進んでおらず、市町村からの地域への働きかけが弱い。 ② 学生に情報を届ける仕組みが整っていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①－1 市町村を対象とした研修での、先行事例を紹介などにより、横展開を図る。 ①－2 ふるさと島根定住財団と市町村が連携して関係案内所機能を担う仕組みを検討する。 ② 学生向けセミナー実施者において高校卒業前にイベントを開催し、参加者とつながりを作っておくことにより、卒業後も情報を提供できるようにしておく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業（関係人口創出・拡大事業）

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	目標値		（新規事業）	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者等の組織する団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				41,458	180,000
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	うち一般財源(千円)	40,855	171,688
今年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・産地構想に基づくモデル産地の創出支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期戦略プランにおける目標達成率が2割程度であったことを踏まえ、マーケットインの視点を徹底するとともに、県として産地育成への主体的に関与することにより、生産額が増加し、担い手が安定的に確保できる産地構想の策定を促進し、構想に基づくモデル産地を育成する手法に転換。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	人	累計値
		実績値	(新規事業)	10.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		―	―	―	―	80.0	%	累計値
		実績値	―	62.5						
		達成率	―	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

市町村	品目	販売目標	生産拡大目標	担い手目標
隠岐圏域	野菜	1億円	―	2人
海士町	いわがき	3億円	150万個	10人
雲南市	山椒	1,400万円	12.6ha、13.5t	15組織
飯南町	パプリカ	4,400万円	165a、55t	5人
出雲市	菌床しいたけ	5.3億円	537t	20人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産地創生事業による就農した新規就農者は10名、また、現在就農に向け研修中の研修生は16名 ・事業の活用により販売額が前年より増加した産地は5産地
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・産地構想で計画し,達成に向けて意欲的な取組が行われている産地がある一方、一部の産地では新規就農者の確保や生産拡大、販売が計画どおり進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・取組が遅れている産地では、生産者の合意形成が不十分で、計画的な生産拡大が進んでいない。また、新規就農者の確保体制が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・取組みが遅れている産地では、所轄する農業部の支援体制を強化し、生産者の合意形成を進めるとともに、市町村と連携し新規就農者確保のための農地確保や研修体制の整備を行う。

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	287,490	328,210
うち一般財源(千円)	238,413	263,608

今年度の取組内容	・PR会社等を活用したメディアへの営業活動の強化 ・観光キャラクターしまねっこを活用した情報発信 ・歴史文化、自然、伝統芸能など、各テーマごとに訴求力のある効果的なメディアを活用したプロモーションの展開 ・出雲、石見、隠岐圏域ごとの観光素材を活用した着地型旅行商品の造成、マイクロツーリズムを意識した誘客対策の実施 ・JR、NEXCO等の交通機関、他県等との広域連携による誘客促進 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて実施
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各メディアのニーズをリサーチし、スケジューリング及び情報収集を徹底し、戦略的・積極的な営業活動を強化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、誘客施策の重点地域を首都圏から、マイクロツーリズムを意識し中四国、関西など近隣県、及びFDA就航地へシフト

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0						
		達成率	―	65.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	しまね観光総合支援事業補助金　採択事業数　H30:25件／R1:14件／R2:11件 周遊バス運行　H30:4コース／R1:4コース／R2:4コース 観光コーディネーター支援対象団体　H30:6団体／R1:4団体／R2:1団体 しまねの観光認知度調査①旅行意向割合　R2年度1回目:68.4%　2回目:67.5% ②ご縁の国しまね認知度　R2年度1回目:16.0%　2回目:13.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・観光スポットや自然、伝統芸能等を、しまねっこのSNSを活用して紹介し、若年層への情報発信を強化 ・しまねっこの新たなファンを増やし、島根県への関心を持ってもらうため、インスタグラムの開設やTikTokによる投稿を開始 ・観光コーディネーターの配置など、地域DMO体制移行に向けた支援を実施 ・パブリシティによる露出件数:368件(テレビ:7件、雑誌:6件、WEB:305件、新聞:22件、インスタ:25件、YouTube:3件)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・認知度向上に効果的であるテレビへの露出減少 ・観光プロモーションのテーマである「ご縁」等を体感できる観光地・観光商品が少なく、認知も低い ・個人旅行客の交通アクセスが不便 ・石見・隠岐地域への県外からの誘客ルートや、県東部と繋がる周遊ルートが未整備
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ感染拡大による、メディアへの営業活動の減少 ・メディアのニーズに応じた魅力的な観光素材の掘り起こし、情報収集が不十分 ・観光地、観光商品をつくり、磨き上げるノウハウ、仕組みが不十分 ・旅行会社、個人旅行者のニーズの把握が不十分 ・来県する1次交通、観光地の周遊に利用する2次交通ともに不便
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各メディアに対し、戦略的な営業活動を展開 ・自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉などメディアのニーズに応じた観光素材の掘り起こし、情報収集の強化 ・旅行商品として成立、定着が見込まれる新しい取り組みについて、更なる掘り起こしと伴走型支援の強化 ・バリアフリー観光、サイクリング、教育旅行など、今後の伸びが見込まれる分野の取組強化 ・石見・隠岐地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや情報発信の強化 ・1次交通、2次交通を担う交通機関と連携したプロモーションの実施

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
		実績値	1,301.0	752.0						
		達成率	―	56.6	―	―	―	―	%	
4	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
		実績値	60.4	68.4						
		達成率	―	110.7	―	―	―	―	%	
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
		実績値	16.3	16.0						
		達成率	―	97.0	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		食品産業の輸出向け施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の食品製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				18,000	110,000
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		商社や顧客から輸出向けにHACCP等の衛生管理基準を求められ、輸出をする上でネックになっている企業(食品製造業)に対し、施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(国庫補助事業)】 (1)施設等整備事業・・・輸入条件や輸出先のニーズ(HACCP等)を満たすために必要な施設整備 (2)効果促進事業・・・輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用 (1)+(2)事業費上限1,000百万円　下限10百万円　負担割合　国1/2　事業者1/2　※国3/10の場合もあり			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		本国庫補助事業に県内事業者が採択されるよう、昨年(第1回募集時)、採択されなかった際に不十分だった点を補うなど、適切な支援を行った。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	―	28.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		令和2年度に当該事業を実施した県内企業は、1回目の募集にも応募したが、申請書における事業計画の精度が低く、国の採択を受けることができなかった。このため、2回目の応募に際しては、あらかじめ、輸出拡大に向けた自社の課題を明確化したうえで、自社製品の強みと弱みを整理し、弱みの部分を補助事業で改善する綿密な事業計画を作成することにより、採択を得ることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	当該事業の実施を希望する企業が独力で作成する事業計画の精度が低く、採択に至らないケースが少なくない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	事業計画の作成に不慣れな企業が多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外市場をよく分析し課題を明確化し、綿密な事業計画を作成した上で、本事業に応募することについて企業の理解を促す。 ・本事業への応募を希望する企業に対して、市町村、しまね産業振興財団、ジェトロ松江などの支援機関と連携し、高い精度の事業計画が作成されるよう、適切な支援を行う。

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		102,225	78,310
			うち一般財源(千円)	58,752	35,410
今年度の取組内容		・食品等製造事業者の経営基盤強化に向けた研修、専門家派遣を実施 ・商工団体との連携により、食品等製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援 ・商品開発力、販売力、経営力に優れた食品等製造事業者の県外等への販路や県産原材料活用の拡大を支援し、地域経済循環を活性化させるモデルを創出 ・HACCPに沿った衛生管理のための研修会や食品衛生に係る相談対応等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍における商談力の向上に向けて、オンライン商談のスキルアップのための研修を実施 ・補助事業の活用により開発・改良した商品の販路拡大を(一社)島根県物産協会等と連携して支援			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)	44.0						
		達成率	－	220.0	－	－	－	－	%	
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)	2.0						
		達成率	－	20.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○食品産業の現状(2020年工業統計調査 産業別統計表(概要版)より)

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額
食料品・飲料製造業	299	6,376人	837億円	333億円
製造業中シェア	26.9%	15.2%	6.8%	7.6%
製造業中順位	1位	2位	4位	3位

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを24事業者へ派遣 ・地域中核企業づくり事業により、9事業者の経営課題解決を支援 ・地消地産化パッケージモデル事業により、6件のモデル創出を支援 ・HACCPプラン作成完結研修を開催し、28事業者がプラン完成 ・相談窓口を設置して、延べ163事業者(食品表示97/衛生管理66)を対応し、衛生管理アドバイザーを24事業者へ派遣
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍で変容した市場のニーズに対応できず、売上が低下している補助事業活用事業者がある。 ・補助事業等による販路拡大や県産原材料活用等の取組成果について、他の事業者へ十分に波及していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍でしまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。)への訪問や県外の展示・商談会への出席の機会が限られるため、商品需要の動向の把握が不足し、補助事業活用事業者の販路開拓への支援が十分にできていない。 ・補助事業等の活用による取組事例について、他の事業者や商工団体等への周知が不足している、
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・(一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、パートナー店や県外の展示・商談会への訪問による情報収集を強化し、補助事業活用事業者に対してマーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチング等を行う。 ・従前の事業採択事業者の優良事例に係る周知方法を検討し、他の事業者の販路や県産原材料活用の拡大に向けて効果的な周知を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	（新指標）	5.3						
		達成率	―	106.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね食品等輸出促進対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県産農林水産物の生産者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				103	1,218
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大	うち一般財源(千円)	103	1,218
今年度の取組内容		・海外における「島根」商標の更新 第三者により地名等が登録される事例の予防対策のため、中国、台湾、香港での「島根」商標登録を更新する。 ・農産品輸出拡大に向けた市場調査・販路拡大取組支援 生産者が行う、海外市場調査や販路拡大の取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度に整理した県産農林水産物の輸出支援の考え方(輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援する)に基づき支援に努めた。			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県とJAが連携し、香港向け青果物のテストマーケティングを実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県内生産者においては、輸出が有望な販路の一つであるとの考えが未だ浸透しておらず、有効な輸出取組が拡大していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	県内に特筆すべき農産品の輸出についての成功事例がないため、生産者に輸出志向が生まれていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	輸出の目的を明確に意識し、積極的に取り組む生産者や産地を集中的に支援し、島根県農林水産基本計画(2020～2024年)の期間内に、モデルとなる優良事例を創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信･県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸品事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	首都圏消費動向のフィードバックによる売れるものづくりを推進し、県内事業者の収益性の向上を目指す。		100,512	108,132
			うち一般財源(千円)	100,512	108,132
今年度の取組内容		①日比谷しまね館管理運営事業 ・各種媒体で日比谷しまね館及び県産品をPR ・イベント開催等による島根ファンの獲得 ②首都圏県産品販路開拓事業 ・首都圏の小売店に県産品の紹介･斡旋を行うことで県内事業者の販路開拓を目指す ・商品開発に向けた消費者ニーズのフィードバック			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・日比谷しまね館に首都圏のバイヤーを招聘し、県産品のPRを実施			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		実績値	(新指標)	359.0						
		達成率	―	108.8	―	―	―	―	%	
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値		195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	(新規事業)	112,000.0						
		達成率	―	57.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「にほんばし島根館」での年間売上高は、H30：289,237千円、R1：243,626千円と推移 ※「にほんばし島根館」はR2.1.31閉館 ・新型コロナウイルス感染症による東京都の状況 緊急事態措置等：R2.4.7～R2.5.25、R3.1.8～R3.3.21 ・首都圏のしまね県産品パートナー店に対する、(一社)島根県物産協会の県産品販売額は、R1：130,315千円、R2：114,782千円と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・首都圏のしまね県産品パートナー店に対する、(一社)島根県物産協会のR2年度県産品販売額は、R1年度比15,533千円減の状況 ・首都圏での新たな販路開拓業務((有)良品工房へ委託)により、県産品217品目、県内事業者51社が新たな販路の開拓･拡大に繋がった状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・日比谷しまね館等から県内事業者に対し、首都圏の消費者ニーズのフィードバックが不足していることから、県内事業者がニーズ情報等を反映した商品開発･改良が十分にできていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・日比谷しまね館等での消費者ニーズの収集手法及び県内事業者へのフィードバック手法が確立されていない
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・日比谷しまね館等での消費者ニーズの収集手法及び県内事業者へのフィードバック手法を確立し、県内事業者の商品開発･改良の支援を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称	未来へつなぐ工芸品総合振興事業				
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品の販路拡大による経営の安定化及び伝統工芸品製造事業者の後継者確保を目指す。		12,716	12,831
			うち一般財源(千円)	12,716	12,831
今年度の取組内容	①県内外での展示会などへの出展支援及び専科招聘支援【補助金制度の新設】 県内外で開催される展示会・見本市への出展に係る経費を補助、販路開拓のため専門家招聘などを行う場合の経費を補助 ②担い手確保・育成事業 島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事しようとする者を雇用する事業者に対し、雇用者の研修教育を行うための資金を貸付 ③情報発信事業 伝統工芸品のPRを行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内外で開催される、展示会や見本市に事業者が出展する際の旅費や運搬費用を補助制度を創設 ・新商品の開発や商品PR等に係る専門家招聘の経費について補助制度を創設				

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県物産観光館での工芸イベント回数　R2年度:17回 ・県内外の工芸品展示会で県ブースとして出展した回数　R2年度:1回(伝統的工芸品展 WAZA2021:東京)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・貸付制度により後継者確保につながる2名の雇用が創出された ・R2年度の(一社)島根県物産協会の工芸品販売額は50,726千円(R1年度比717千円減)で売上が減少している状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の伝統工芸品事業者の多くは事業規模が小さく、新たな事業展開に向かうことが難しく、継続的な事業展開に課題がある ・既存の販売先以外の販路が広がっていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が十分に伝わっていない ・従来から行われている百貨店等での展示会・見本市以外の新たな販売手法(Webでの販売など)に関する利点の分析やその活用方法を県内の伝統工芸品事業者へ伝えられていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・幅広い世代に伝統工芸品の魅力が伝わるよう、冊子やWebを活用した積極的な情報発信を行う ・島根県物産協会等と連携しながら、Web等を活用した新たな販売手法の調査・分析をし、多様な販売手法を伝統工芸品事業者に伝えることで、収益性及び経営の安定性の向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称	加工食品外貨獲得支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県産品の認知度向上と販路拡大により、県外から得る収益を増加させる。		―	46,505
			うち一般財源(千円)	―	24,449
今年度の取組内容	・バイヤーを招聘した商談会、産地視察等を実施 ・全国規模の食品専門展示会への出展を支援 ・しまね県産品販売パートナー店等のアドバイスによる商品改良等を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コロナ禍における販路拡大を推進するため、オンライン商談会の開催やコロナ対策を講じた上でのバイヤー招聘による個別商談会の実施により、食品等製造事業者の商談機会を確保				
1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1	1,035.9						
		達成率	―	71.3	―	―	―	―	%	
2	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5	31.7						
		達成率	―	13.4	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○R2年度実績 ・しまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。) 34社 ・パートナー店等でのフェア開催実績 開催回数45回、参加事業者数延べ434事業者 ・パートナー店等を招聘した県内産地視察・商談実施回数 15回、商談事業者数 延べ198事業者 ・展示・商談会(県ブース設置又は県主催・支援) 県外:5回、出展者数 延べ42事業者 県内:2回、出展者数 延べ62事業者									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍により県外での展示・商談会への参加を見送る事業者が相次いだことから、R2年度にコロナ対策としてバイヤー招聘による個別商談会を計4回開催し、延べ57事業者が参加
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・パートナー店における定番品の取扱額が減少している。 ・県外での展示・商談会において、十分な成約に結び付いていない事業者がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍でパートナー店等への訪問の機会が限られるため、県外での商品需要の動向の把握が不足し、バイヤーへの商品提案や食品等製造事業者への情報提供が十分にできていない。 ・商談において必要となる食品表示等の知識やプレゼンテーション技術の向上への支援が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・(一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、コロナ収束後の取引拡大を見据えつつ、パートナー店等への訪問活動による商品提案を強化するとともに、バイヤーのニーズを把握し、食品等製造事業者に対して商品開発や販路拡大等に有効な情報提供を行う。 ・パートナー店等との連携により、展示・商談会への出展者を対象として、バイヤーの求める品質や食品表示のルール、プレゼンテーション技術の向上等についての研修を行い、成約率の向上に繋げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業				
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		333,560	188,908
			うち一般財源(千円)	31,288	33,546
今年度の取組内容	・県内の自然公園への誘客促進に向け、地元協議会や市町村、民間事業者が連携して取り組む、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などへの支援 ・自然公園の魅力発信のため、満喫プロジェクトHPのコンテンツ作成と広域モニターツアーによる体験メニュー化の支援 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・自然公園を活用した誘客の取組に支援する補助制度を創設				

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0	7,589.0						
		達成率	―	12.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計 (過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人) ・令和2年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、14,574人(前年と比べ85.1%減少)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・アフターコロナを見据え、認知度向上のための島根の自然の魅力動画を国内外へ配信したデジタルマーケティング業務では、YouTubeの再生回数430万回を記録した ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、10事業を採択した ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備を実施し、受入環境の向上が進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない ・県内の自然公園の認知度が低く、新型コロナの影響もあり来訪者は伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・魅力的な体験プログラム造成が不足しており、来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・体験プログラム造成やガイド養成の取組をさらに進めるため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する ・案内看板や自然歩道の整備と維持管理を行い、来訪者に安全・安心、快適に利用してもらえるように環境を整える ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出

施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。

施策の現状に対する評価	①（地消地産と地産地消の推進） ・有機農産物や美味しまね認証産品の認証取得者数は増加しているが、消費者や小売店等がこれらの産品の良さを実感し、消費拡大につなげていくことが課題である。 ・食品等製造事業者に対し経営基盤強化・個別課題解決を支援することで、商品開発や販路の確保に取り組み、県産原材料の利用が拡大している。今後はより多くの事業者への波及を図ることが課題である。 ・県内の木造住宅着工戸数の減少により、県産木材製品の出荷量が減少していることが課題である。また、積極的に県産木材を扱う認定工務店全体での県産木材の利用割合は拡大したが、一部の認定工務店で利用割合が低いことが課題である。 ②（再生可能エネルギーの推進） ・再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことによって、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・地域の農業者と小売店や学校給食をつなぐ「食材コーディネーター」を県の機関に3名配置した。 ・再生可能エネルギーの推進においては、木質バイオマス熱利用設備の導入に対する助成制度を拡充した。

今後の取組の方向性	①（地消地産と地産地消の推進） ・県民が有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある県産農産物の良さを実感するよう、小売店や学校給食を通じた販売環境づくりや理解促進を図っていく。 ・食品等製造事業者が販路を拡大し、安定的に県産原材料を調達・加工している事例を他の事業者へ展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 ・積極的に県産木材を扱う認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制を更に円滑にしていく。 ②（再生可能エネルギーの推進） ・県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		0.4	0.5						
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		5.1	6.7						
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		（新指標）	5.3						
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		（新規事業）	112.0						
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		100.0	92.0						
6	製材工場の出荷量のうち高品質･高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		46.9	46.6						
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		12.0	10.9						
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		1,289.0	1,393.0						
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		79,936.6	95,425.0						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	－	39742	産地支援課
2	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携･協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	57257	89585	地域政策課
3	林業･木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業･木材産業の事業体	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐･再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	750523	2520957	林業課
4	県産木材利用促進事業	･建築士、工務店 ･製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	43342	85200	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	61731	44169	林業課
6	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	8664301	5707035	企業局　施設課
7	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	102225	78310	しまねブランド推進課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	･食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ･栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ･衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2836	2918	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		－	39,742
			うち一般財源(千円)	－	38,466
今年度の取組内容		・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく生産者のマーケティング活動の支援や販売力を強化 ・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・農産物物流について、生産者同士の連携や情報共有を図り、最適な物流方法の実証及び検証を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域の農業者を販売面から支援するため、食材コーディネーター3名配置			
1	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	－	69.5	－	－	－	－	%	
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7						
		達成率	－	67.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物) R1:53経営体、R2:57経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・有機米の大口実需者への出荷は6経営体、約7.5tの状況 ・有機農産物の首都圏向け物流コストを3割程度低減 ・美味しまね認証農産物の首都圏向け出荷額(卸売金額ベース)前年比122.9% ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の利用は昨年度11月給食月間において、16市町村267校の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・有機農産物は生産拡大が停滞気味 ・美味しまね認証者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットが少ない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・有機農産物は実需者の要望するロット、品目に対応できていない ・美味しまね認証は、消費者、小売店等のGAPへの理解が不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・有機農産物では需要に応じた生産ができるよう産地化をすすめる ・美味しまね認証は、小売店等へのGAP理解促進を進め、美味しまね農産物を優先的に取扱ってもらえる環境を整備する

事務事業評価シート

担当課	地域政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		57,257	89,585
			うち一般財源(千円)	2,892	0
今年度の取組内容		・再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 ・自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 ・住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 ・家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 ・小学校でのエネルギー教室や、自治体及び事業者向けの分散型エネルギーシステム構築セミナー、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理等に関するセミナーを実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・木質バイオマス熱利用設備の導入を助成する市町村に対する助成制度を拡充した。(R3年度) ・事業者向けの太陽光発電設備のセミナーについては、県建築士協会等関係団体の協力を得て募集した。(R2年度)			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0						
		達成率	―	95.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 ・県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 ・新規の雇用や地元自治会への寄付などの地域貢献を条件とした県の設備導入支援により、小型風力発電設備の設置が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 ・太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多い。 ・国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。 ・特に、今後も設備導入の可能性が比較的高いと考えられる住宅用太陽光発電・小水力発電の導入支援を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		林業･木材産業成長産業化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業･木材産業の事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐･再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。		750,523	2,520,957
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業･木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		林業事業体等の「原木生産コスト低減計画及び原木販売額向上計画」の作成を通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。			

1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	―	135.0	―	―	―	―	%	
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0						
		達成率	―	104.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ･原木生産量:R2 632千㎥(対前年比101%) ･当該事業による主な実績 間伐実施427ha(対前年比76%)、作業道整備111km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入6台(対前年比200%)、木質バイオマス供給施設整備1施設

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの生産コストを8%削減することができた。 ･また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は45%で2ポイント上昇したが、コロナの影響による木造住宅着工数の減少により、最も取引価格が高い製材用原木供給は目標の80%に留まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･林業事業体では、資源の充実した区域を設定し、林業専用道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取組みが不足している。 ･一貫作業の実施率は順調に上昇し100%に達したものの、現地の枝条処理や機械地拵えの範囲などの事前調整不足から、原木生産の低コスト化への寄与度が不十分だった。 ･生産された原木の適切な仕分けが行われず、最も取引価格が高い製材用原木への出荷割合が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･開設単価の高い林道整備に偏重してきたため開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整っていない。 ･伐採者と造林者の間で伐採計画が共有できていないことから、作業の打ち合わせが不十分だった。また、一貫作業に有効なコンテナ苗については、その生産技術がまだまだ低く、メリットを活かした通年植栽がほとんど行われていない。 ･製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制整備が不十分だった。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着･拡大を図るため、川上から川下に至る総合的な支援が必要。 ･川上では、林業事業体が林業コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境や、低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ･川下では、生産された木材の流通を円滑にし、製材工場の新設や規模拡大により、最も取引価格が高い製材用原木の取引を拡大させ、ひと山の価値の最大化させる環境を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業･木材産業成長産業化対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				43,342	85,200
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	うち一般財源(千円)	43,342	2,116
今年度の取組内容		県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和2年度は、認定工務店が県産木材使用割合をさらに引き上げるための取組に係る支援が不足していたため、今年度からは、県産木材使用割合を前年度比10%以上引き上げる認定工務店に対して、県産木材使用割合引き上げのために必要となる県産木材PR経費等の支援を新設。			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6						
		達成率	―	101.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合
　製材工場の出荷量59千㎥のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量27.5千㎥と46.6%
・県内の木造住宅の新設着工戸数　2,756戸(対前年18%減)
・住宅着工戸数の木造率　83%(昨年80%)、全国平均と比べ26ポイント高(昨年22ポイント)
・製材品の県外への出荷額　21.1億円(対前年1.2億円減)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍での経済活動が停滞したことから、住宅着工戸数の減少や価格の下落により原木需要量は目標を下回ったものの、認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産材使用割合は、前年度事業に比べて10%向上(77%→87%)した。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、令和2年に実施した施設強化や新商品開発の取組により、横ばいを維持した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県産材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、県産木材使用割合が低い認定工務店もあり改善が必要。 ・県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応えることができず、商機を喪失することもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・工務店が県産材の使用割合を向上させるための技術的な情報や施主へのPRが不足している。 ・工務店と製材工場による需給情報の共有・意見交換の不足。 ・県内には小規模製材工場が多く、個々の生産能力では供給体制として不十分な状態。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度及び県産木材建築利用促進事業において、認定建築士・工務店及び製材工場のグループ化の促進や建築支援のほか、関係者間の連携に要する経費等の支援することにより、木造住宅等における県産木材の利用を県内・県外で促進することが必要。 ・施主からの県産木材住宅の受注を増やすため、県産木材を使用する認定工務店等の認知度を高めることが必要。 ・各地域において、複数の林業事業体や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から流通、製材加工までの取組により、製材原木の需要が拡大する仕組みづくりが必要。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.1						
		達成率	―	86.2	―	―	―	―	%	
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	（新規事業）	112.0						
		達成率	―	320.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		61,731	44,169
			うち一般財源(千円)	61,731	43,753
今年度の取組内容		製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供と現地調査の実施、交渉アドバイザー支援、製材工場が自ら実施する原木流通調査等支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取り組みを実施する。 県内製材工場の規模拡大、高品質化のための施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9						
		達成率	－	77.9	－	－	－	－	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	－	80.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合 ： 県内原木生産量632千㎥のうち、県内製材用への供給量69千㎥と11% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合 ： 全50事業体のうち、5%アップを達成した事業体20事業体の40% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 ： 46.6%(対前年0.3%減) ・製材品の県外への出荷額 ： 21.1億円(対前年1.2億円減) ・木造住宅の新設着工戸数 ： 2,756戸(対前年18%減)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ禍により、木造住宅着工数が減少(対前年18%減)するなど厳しい状況のなか、ウッドコンビナート構想を策定(7地域)し、各地域の林業事業体から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大するための方向性を示すとともに、製材工場の施設改良等(13件)に取り組んだ結果、製材用原木の需要量の減少を最小限に留めた(対前年8%減)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材能力が不十分である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・原木の仕分け不足、中間土場活用の遅れ、原木安定供給協定の遅れなどの問題に加え、原木市場の流通販売構造が非効率であり、製材用原木の供給拡大を妨げているため。 ・既存製材工場の機能強化が不十分であり、かつ製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が無いため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・製材用原木の仕分け技術向上、中間土場の機能強化、原木安定供給協定の締結促進、原木市場における流通対策等の取組を強化する。 ・既存製材工場の機能強化の取組みに加えて、製材工場の新設・規模拡大の実現に向けた取組みを強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	28.6	40.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	工場	累計値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局　施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				8,664,301	5,707,035
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	うち一般財源(千円)	4,114	4,074
今年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(三隅川・飯梨川第三・勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・風力発電所について、近年稼働率低下の主要因として主要機器(ブレード、増速機、主軸受)の故障が大きく影響しているため、主要因低減に向けた予防保全修繕を行う。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0						
		達成率	―	86.4	―	―	―	―	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0						
		達成率	―	86.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和2年度供給実績)※CO2排出係数＝0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所:　15発電所(供給電力量　57,146MWh、CO2削減量　40,345トン) 風力発電所:　2発電所(供給電力量　28,903MWh、CO2削減量　20,405トン) 太陽光発電所:4発電所(供給電力量　9,376MWh、CO2削減量　6,619トン) 合　　計　21発電所(供給電力量　95,425MWh、CO2削減量　67,369トン)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・水力は県営山佐ダムの放流水を利用した発電所として建設していた山佐発電所が令和2年9月に運転を開始した。 ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを継続実施。なお、隠岐大峯山風力発電所は令和2年10月1日に民間企業に譲渡した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・水力は2発電所のリニューアル工事の遅延に伴い、予定していた令和2年度の運転再開に至らなかった。 ・風力は高野山風力発電所設備の故障、修理に伴う長期停止。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水力は追加工事が発生したことによるもの。 ・風力は高野山風力発電所のブレード損傷修理、交換作業及び増速機等の損傷修理によるもの。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・水力は追加工事が発生した原因、対策を検討し、他のリニューアル工事に反映する。 ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検から設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う。

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		102,225	78,310
			うち一般財源(千円)	58,752	35,410
今年度の取組内容		・食品等製造事業者の経営基盤強化に向けた研修、専門家派遣を実施 ・商工団体との連携により、食品等製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援 ・商品開発力、販売力、経営力に優れた食品等製造事業者の県外等への販路や県産原材料活用の拡大を支援し、地域経済循環を活性化させるモデルを創出 ・HACCPに沿った衛生管理のための研修会や食品衛生に係る相談対応等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍における商談力の向上に向けて、オンライン商談のスキルアップのための研修を実施 ・補助事業の活用により開発・改良した商品の販路拡大を(一社)島根県物産協会等と連携して支援			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)	44.0						
		達成率	―	220.0	―	―	―	―	%	
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)	2.0						
		達成率	―	20.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○食品産業の現状(2020年工業統計調査 産業別統計表(概要版)より)

	: 事業所数	: 従業者数	: 製造品出荷額等	: 付加価値額
食料品・飲料製造業	299	6,376人	837億円	333億円
製造業中シェア	26.9%	15.2%	6.8%	7.6%
製造業中順位	1位	2位	4位	3位

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを24事業者へ派遣 ・地域中核企業づくり事業により、9事業者の経営課題解決を支援 ・地消地産化パッケージモデル事業により、6件のモデル創出を支援 ・HACCPプラン作成完結研修を開催し、28事業者がプラン完成 ・相談窓口を設置して、延べ163事業者(食品表示97/衛生管理66)を対応し、衛生管理アドバイザーを24事業者へ派遣
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍で変容した市場のニーズに対応できず、売上が低下している補助事業活用事業者がある。 ・補助事業等による販路拡大や県産原材料活用等の取組成果について、他の事業者へ十分に波及していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍でしまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。)への訪問や県外の展示・商談会への出席の機会が限られるため、商品需要の動向の把握が不足し、補助事業活用事業者の販路開拓への支援が十分にできていない。 ・補助事業等の活用による取組事例について、他の事業者や商工団体等への周知が不足している、
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・(一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、パートナー店や県外の展示・商談会への訪問による情報収集を強化し、補助事業活用事業者に対してマーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチング等を行う。 ・従前の事業採択事業者の優良事例に係る周知方法を検討し、他の事業者の販路や県産原材料活用の拡大に向けて効果的な周知を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	（新指標）	5.3						
		達成率	―	106.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	食育推進事業		事業費（千円）	2,836	2,918
目的	誰（何）を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	うち一般財源（千円）	2,836	2,918
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。			
今年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりついて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・食の学習ノートを活用して職に関する指導を行った割合　R2 小96.5%　中53.8%　高22.2%　（R元　小95.5%　中41.9%　高47.0%） ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合　R2 小87.9%　中73.1%　（R元　小91.0%　中68.4%　） ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和2年度は研修会を実施せず

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 ・栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 ・栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・栄養教諭配置校が限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う充分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅲ－4－(1) 高速道路等の整備促進

施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

施策の現状に対する評価	①（高速道路等の整備促進） ・島根県内の高速道路の供用率は77%であり、全国の88%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は66%にとどまっており、令和3年度に「益田・田万川道路」が新規事業化され、県内の事業中区間は8区間となったものの、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、事業未着手の益田道路「久城～高津間」も含め、ミッシングリンク（高速道路ネットワークが途中で途切れている区間）となっている。 ・開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れているものの、ミッシングリンクの存在により効果が限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。 ・県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。このうち、安来道路「米子西IC～安来IC間」の4車線化が令和3年度に事業化された。 ②（高速道路の利活用促進） ・県及び沿線自治体で高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRなどに取り組んだが、新型コロナのまん延による緊急事態宣言下の移動制限要請などの影響で、県内高速道路の通行台数は前年度比約8割と減少している。 （前年度の評価後に見直した点） ・山陰道の開通前の段階から県東西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を沿線市町等と連携して行うため、山陰道沿線活性化プロジェクトを立ち上げた。

今後の取組の方向性	①（高速道路等の整備促進） ・産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトなどにより、開通前の段階から県東西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴え整備予算の確保につなげる。また、ミッシングリンクの解消のため、益田道路「久城～高津間」の早期の事業化を国等に要望していく。 ・早期整備に不可欠な用地取得について県の支援体制を継続するとともに、地籍調査や用地取得、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県、市で行う調整をより綿密に行う。 ・「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた4車線化優先整備区間について、安来道路「米子西IC～安来IC間」の着実な推進及びその他の県内優先整備区間の早期事業化と、当面の緊急対策としてワイヤロープの設置推進を国に要望する。 ②（高速道路の利活用促進） ・島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。また、NEXCO西日本が実施する高速料金の企画割引について、県、沿線自治体等で連携し利用促進を図る。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－4－(1) 高速道路等の整備促進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】		66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値
		66.0	66.0						
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】		12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
		12,700.0	9,551.0						
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
		3,770.0	2,874.0						
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－4－(1) 高速道路等の整備促進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	山陰自動車道の建設促進事務	・道路利用者	・早期に山陰自動車道を全線開通する	42,751	43,160	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	・高速道路利用者	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る	2,690	2,590	高速道路推進課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	高速道路推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	山陰自動車道の建設促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額: 42,751 / 今年度の当初予算額: 43,160
	どういう状態を目指すのか	・早期に山陰自動車道を全線開通する	うち一般財源(千円)	昨年度の実績額: 31,815 / 今年度の当初予算額: 38,160
今年度の取組内容	・高規格幹線道路関連調査　：山陰自動車道の整備に関連する道路計画調査等を実施 ・山陰自動車道用地業務受託　：高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託 ・関連周辺地域整備事業助成　：市町が高速道路建設に併せ施行する必要のある道路・河川の改修費に対して助成 ・高速道路PR活動及び山陰道沿線活性化プロジェクト ：開通前の段階から県境を越えた周遊を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴える ・その他(関係機関連絡調整、整備促進要望活動)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・山陰道の開通効果をより大きなものとするために、昨年度立ち上げた山陰道沿線活性化プロジェクトにより、開通前の段階から県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を沿線市町等と連携して行い、山陰道の早期整備の必要性を訴えていく ・ミッシングリンク解消のため、一般道と自動車専用道路との混在による交通事故・渋滞などの課題が多く、また浸水による道路ネットワーク途絶の懸念がある益田道路「久城～高津間」について、早期の事業化を国等に要望していく			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(1)　高速道路等の整備促進	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	目標値		66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値
		実績値	66.0	66.0						
		達成率	－	100.0	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・島根県内の高速道路の供用率は77%(全国88%、中国地方88%)、山陰道の島根県内の供用率は66%
※山陰道の路線延長見直しに伴い、実績値及び目標値を修正(県内高速道路78%→77%、山陰道67%→66%)
・出雲湖陵道路、湖陵多伎道路…令和6年度開通予定　・大田静間道路、静間仁摩道路…令和5年度開通予定
・三隅益田道路…令和7年度開通予定　・福光浅利道路…用地進捗率 約87%、事業進捗率 約15%(R3.3時点)
・益田西道路…用地進捗率 約0%、事業進捗率 約1%(R3.3時点)
・益田田万川道路…令和3年度新規事業化
・未着手区間…「浅利～江津間」、益田道路「久城～高津間」

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「小浜～田万川間」が「益田田万川道路」としてR3年度新規事業化された ・福光浅利道路の用地取得の促進を図るため、R元年度から浜田県土整備事務所に必要人員を配置して国を支援しており、用地取得率は87%(R3.3月現在)となった ・益田西道路及び益田田万川道路以外の埋蔵文化財の試掘調査は、259箇所の全て完了(益田西道路及び益田田万川道路については今後調整) ・山陰道(益田西道路及び益田田万川道路以外)に関連した市町の周辺整備事業は、全31件中23件完了、残り8件(益田西道路及び益田田万川道路については今後調整)
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・山陰道整備予算について所要額を確保していくこと ・「浅利～江津間」及び益田道路「久城～高津間」の2区間が未着手 ・福光浅利道路の用地取得が未了、また益田西道路の地籍調査が未了 ・福光浅利道路、益田西道路、益田田万川道路についての開通見通しが示されていない ・山陰道の建設に伴い市町が行う周辺整備事業の予算を確保していくこと
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・高速道路整備予算が含まれる改築費は横這い傾向 ・「浅利～江津間」は、国道9号江津バイパスと県道浅利渡津線を当面活用することとして整理されている ・益田道路「久城～高津間」は、現在は県道久城インター線により久城ICと高津ICを繋いでいるものの、本線部分は未完成 ・相続手続未了等により用地取得に期間を要するケースが生じている ・埋蔵文化財調査は用地取得後の実施となるため、用地買収遅延に伴い埋蔵文化財調査も遅延 ・用地取得が完了しないと開通見通し公表は困難 ・本線工事の進捗及びタイミングに合わせた周辺整備事業の予算確保に市町は苦慮
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・山陰道の開通効果をより大きなものとするために、昨年度立ち上げた山陰道沿線活性化プロジェクトにより、開通前の段階から県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を沿線市町等と連携して行い、山陰道の早期整備の必要性を訴え、山陰道整備の予算確保につなげる ・ミッシングリンク解消のため、一般道と自動車専用道路との混在による交通事故・渋滞などの課題が多く、また浸水による道路ネットワーク途絶の懸念がある益田道路「久城～高津間」について、早期の事業化を国等に要望していく ・地籍調査及び用地取得、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県、市で行う調整をより綿密に行う ・財政規模の小さい市町では、短期間に集中した事業の実施は困難であり、財政負担を軽減するための助成事業を継続して実施する

事務事業評価シート

担 当 課	高速道路推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	高速道路利用促進事務		
目的 誰(何)を対象として	・高速道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額: 2,690 / 今年度の当初予算額: 2,590
目的 どういう状態を目指すのか	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る	うち一般財源(千円)	2,690 / 2,590
今年度の取組内容	・高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図るため、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRを行う ・高速道路の利用を促進するためには、沿線自治体や経済界と連携した取り組みが不可欠であり、島根県東部および島根県西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、連携して利用促進活動を行う		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・昨年度立ち上げた山陰道沿線活性化プロジェクト(高速道路建設促進事務)により、高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを実施する		

1	上位の施策	Ⅲ－4－(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値		12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
		実績値	12,700.0	9,551.0						
		達成率	―	76.5	―	―	―	―	%	
2	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
		実績値	3,770.0	2,874.0						
		達成率	―	71.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の高速道路利用台数は、前年度比で約8割弱にとどまっており、達成率としても同程度となった ・NEXCO西日本による料金割引等の企画が実施され、企画実施期間中に前年度比9割程度に持ち直す月もあったが、緊急事態宣言発令による不要不急の移動が制限されたこともあり、年間を通しては低調な結果となった ・令和3年度の企画割引の内容や実施時期は未定(6月時点)

3 現状に対する評価

成果 「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・前年度比で約8割弱にとどまっており、達成率としても同程度となった。コロナ禍の影響と考えられる ・一方で、NEXCO西日本は周遊割引企画の実施、県および沿線自治体も高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRとして、道の駅旅案内への出稿、あんしんドライブマップ作製、県政広報テレビ番組での広報に取り組んだ ・島根県東部および島根県西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、同協議会と連携して新たな利用促進策に係る国等への要望活動の実施や県内高速道路沿線ドライブマップ等の作製、配布を行い高速道路利用促進を図った

課題分析		
①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・観光、ビジネス、帰省などの交通量が減少していると考えられる ・島根ふるさとフェアほか各種イベントが中止となった
②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍の影響が大きいと考えられる ・県西部では、南北の浜田自動車道は開通しているものの東西の山陰道の整備率が低く、高速道路がネットワークとして十分に機能していない
③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る ・NEXCO西日本、県、沿線自治体等で連携し、高速料金の企画割引の利用促進を図る ・山陰道の開通前から石見部と出雲部・山口県北部との東西交通流動を促す取組(山陰道沿線活性化プロジェクト)を沿線市町と連携して行う ・浜田自動車道、松江自動車道、中国自動車道、山陰道が一体となった高速道路ネットワークを構築するため、山陰道の早期整備を図る

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。

施策の現状に対する評価	①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充） ・令和2年度はコロナ禍の影響により、国際チャーター便の運航はなく、県内3空港の路線も大幅な減便が実施され、利用者も大幅な減となった。また、出雲－神戸線は年度末をもって運休となった。旅行商品等の造成や利用助成等の利用促進施策も需要の回復までには至らず、十分な取組が出来なかった状況もある。一方、コロナ禍が収束し、旅客需要が回復したとしても、依然として運賃の低廉化、ダイヤの改善など更なる利便性の向上が課題として残っている。 ・令和5年3月までの2便運航が決定している萩・石見空港は、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねてきたが、コロナ禍の影響を大きく受けている。 ・県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。出雲縁結び空港では、将来的な国際線の就航を見据えて、令和2年度に国際線ターミナルの機能強化工事を実施した。また、隠岐世界ジオパーク空港においては、増加する空港利用者の利便性の向上のため、ターミナルビルの拡張や乗降施設の整備を行っている。 ②（港湾機能の充実・強化） ・浜田港では、大口荷主へのポートセールス強化等により、国際定期コンテナ取扱量が4年連続で過去最高を記録しているが、コロナ禍の影響による世界的なコンテナ需給の逼迫から、船運賃高騰や輸送能力の低下が起こっており、貨物獲得のための他港との競争が激化している。 ・浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤード・上屋の不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。

今後の取組の方向性	①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充） ・コロナ禍の収束後を見据え、各空港の路線について県の観光部局や利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、新規路線の定着や各路線の実績確保に向けて取り組む。また、出雲縁結び空港との国際定期便開設に向けて、台湾を中心に、国際連続チャーター便の誘致活動にも継続して取り組む。 ・萩・石見空港の2便運航の継続を目指し、地元関係機関等と連携した利用促進の取組や、庁内各部局との連携・協力による安定的な需要の創出につながる取組を進める。 ・滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、計画的に実施することが必要であり、令和3年度より萩・石見空港から順次工事に着手していく。 ②（港湾機能の充実・強化） ・浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた支援制度の見直しを検討するとともに、令和4年度に完成予定の福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。 ・浜田港では、岸壁や防波堤整備を進めるとともに、埠頭用地や荷捌き倉庫、臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－4－(2) 空港･港湾の機能拡充と利用促進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
		99.7	30.7						
2	萩･石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		14.3	2.5						
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値
		5.9	2.4						
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		18.0	0.0						
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		41.9	24.2						
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数／計画便数)【当該年度4月～3月】		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		95.5	94.9						
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		224.0	228.0						
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		4,113.0	4,539.0						
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】		40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
		40.6	42.6						
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		16.6	22.2						
11	物流拠点港･補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】		48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
		46.3	53.2						
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】		3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
		3,469.0	2,971.8						
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－4－(2) 空港･港湾の機能拡充と利用促進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	23,460	19,210	交通対策課
2	萩･石見空港路線維持事業	萩･石見空港の利用者	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	33,500	150,000	交通対策課
3	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持･充実を図る。	33,402	52,771	交通対策課
4	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。	0	10,000	交通対策課
5	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る	79,962	23,109	交通対策課
6	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土－隠岐、島後－島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	269,618	377,375	交通対策課
7	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	航空路線(萩･石見空港)を利用して島根県に来訪する観光客の増加	58,062	80,196	観光振興課
8	海外展開促進支援事業	県内企業(全ジャンル、特に加工食品製造業者)	海外への販路の拡大	48,349	50,465	しまねブランド推進課
9	浜田港ポートセールス推進事業	･浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	･浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 （取扱量増加を通じた企業活動の活性化）	27,813	28,499	しまねブランド推進課
10	港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)	貨物の輸出入･移出入を行うため浜田港を利用する企業	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性･信頼性が高い物流環境の整備	832,453	503,782	港湾空港課
11	港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	①効率的で安全性･信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備	1,191,411	1,231,987	港湾空港課
12	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性･信頼性が高い物流環境の整備	234,389	533,082	港湾空港課
13	港湾維持管理事業	港湾(港湾海岸を含む)の施設利用者	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。	1,558,434	2,308,423	港湾空港課
14	境港管理事業	境港の利用者	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。	463,754	465,739	港湾空港課
15	空港維持管理業務	空港利用者	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心･安全に航空機を利用できる状態の空港とする	662,756	634,228	港湾空港課
16	空港機能保持事業	空港利用者	施設や設備が適切に更新･改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。	1,112,475	1,812,217	港湾空港課
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				23,460	19,210
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	うち一般財源(千円)	23,460	19,210
今年度の取組内容		出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。また、利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対して要望を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症による航空需要の激減に対応するため、利用促進協議会が実施する、ビジネス助成や国内チャーター便への支援の拡充を図った。			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
		実績値	99.7	30.7						
		達成率	―	28.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で307,248人(利用率45.0%、対前年度比30.8%) 各路線ごとの利用状況(人数、利用率、対前年度比)は、以下のとおり 東京線(169,877人、50.4%、28.5%)、大阪線(44,115人、45.2%、28.0%)、 福岡線(16,084人、32.0%、38.4%)、隠岐線(14,535人、44.1%、67.7%)、札幌線(1,564人、32.4%、29.1%) 名古屋線(29,545人、36.7%、35.5%)、静岡線(19,391人、43.9%、46.5%)、 仙台線(12,137人、34.0%、31.5%)、神戸線(新型コロナにより運休)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減便(5,354便)が実施され、利用者数も前年度比で3割程度となった。この影響で、神戸線は年度末をもって運休となった。 ・ビジネス助成や旅行商品の造成支援などを行ったものの、緊急事態宣言や減便等により、需要の回復には至らなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①新型コロナウイルス感染症の影響により、観光、ビジネス、帰省などの航空需要が減少していることによって、大幅な減便、運休(計5,354便)が発生しており、今後の運航状況が不透明であることから、旅行商品等の造成や利用助成等の利用促進施策が十分に取組めていない。 ②東京線の航空運賃が、山陽側の空港と比較して高く、利用者にとって航空機が移動手段として選ばれにくい状況があり、低廉化が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言や蔓延防止措置により、外出自粛や移動自粛の要請がされているため、航空需要が回復しないことから、予約状況にあわせて運航便数を減らさざるを得ない状況。 ②首都圏とを結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないことや、運航事業者が1社しかなく、競合による運賃低廉化のインセンティブが働きにくい状況。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①新型コロナウイルス感染症の収束後の航空需要の回復に向けて、県の観光部局や地元の利用促進協議会と連携し、利用者の増加に向けてビジネス助成の拡充や、国内チャーター便への支援など、効果的な利用促進策を実施する。また、航空会社とも意見交換を行いながら必要な支援について検討し、既存路線の維持・充実を図る。 ②利用者にとって、航空路線が選ばれるよう、東京線の航空運賃の見直しを地元協議会と連携して、航空会社へ引き続き強く要望していく。。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				33,500	150,000
	どういう状態を目指すのか	東京線の2便運航継続など航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	うち一般財源(千円)	31,080	137,020
今年度の取組内容		・萩・石見空港路線の利用者拡大を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。 ・利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・運賃の低廉化等について、航空会社に対する要望を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・羽田発着枠政策コンテストでの提案事項を踏まえ、「萩・石見空港東京線利用促進対策会議」を中心に関係機関と緊密に連携しながら利用促進策を展開し、東京線を活用した石見地域の活性化に取り組む ・また、需要の維持・拡大においては、新型コロナウイルスの影響による一部運休の早期回復に取り組みながら、助成金等に頼りすぎない利用促進策への改善を進める			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5						
		達成率	―	16.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の利用者数は、全体で24,585人(対前年度比17.2%、利用率26.5%)で、路線別の状況は、以下のとおり ・東京線の利用者は、24,337人(対前年度比17.3%、利用率26.7%) 羽田発着枠政策コンテストにより、令和5年3月までの2便運航継続が決定。 ・大阪線の利用者は、248人(対前年度比12.9%、利用率15.2%) 令和2年8月7日から17日までの季節運航が実施された。 ・東京線、大阪線とも新型コロナウイルスの影響に伴う航空需要の減少と、一部運休が続いたことにより、利用者数、利用率とも大きく落ち込んだ								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・東京線については、令和5年3月までの2便運航継続が決定している。また、令和2年夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり、目的地での滞在時間が延びるなど利便性が向上した。 ・「対策会議」を中心とした広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な利用を積み重ねてきたが、令和元年度末から新型コロナウイルスの影響を受け、運航率は東京線が46.8%、大阪線が61.1%となり、利用率も全体で26.5%と過去に例を見ない状況となった。 ・アフターコロナを見据え、体験型コンテンツのブラッシュアップ、民間との協働による事業など、地元の受け入れ環境整備を進めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルスの感染拡大により、航空需要は極めて不透明な状況にあり、萩・石見空港においても令和2年度は運航率が全体で47.2%であったほか、現在も一部運休が継続中。 ・こうした状況の中、これまで大きな利用割合を占めていた団体旅行だけでなく、成果が出始めていた個人観光誘客や都市間交流事業等の更なる推進や閑散期対策の強化など、東京線2便運航継続のための取組が必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減少等や競争激化に加え、新型コロナウイルスの影響により航空需要が極めて不透明な状況にあり、航空会社は一部運休を行っている。 ・当空港圏域の産業・観光基盤が十分でない上に、新型コロナウイルスの影響による需要の冷え込みが発生している。 ・一方で、山陰道開通による空港の利便性向上を見据えた取組も必要。 ・単独地方の努力だけでなく、国の制度による支援や首都圏及び他地方との連携が必要である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・アフターコロナを見据えて、東京線2便運航の継続と大阪線の運航期間拡大を目指し、利用促進を進めていく。 ・特に東京線の2便運航は、石見地域の振興には必要不可欠であり、「対策会議」を中心に関係機関と連携した利用促進を図るとともに、庁内各部局との連携や協力も得て、企業誘致など安定した需要の創出につながる様々な分野での対策を強力に進めていく。 ・地域が取り組む地方路線の維持・拡充のための対策に対する新たな支援制度の創設、路線休止・減便等について国への届出前に地方自治体と航空会社が十分に協議できるよう事前協議制度の創設、羽田発着枠における代替高速交通機関が未整備である地方航空路線への特別な配慮などを国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実を図る。		33,402	52,771
			うち一般財源(千円)	12,371	17,627
今年度の取組内容		・隠岐世界ジオパーク空港の利用者拡大を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する出雲線、大阪線の利用促進対策事業費の一部を助成する。 ・隠岐ー大阪線の夏季大型便路線の維持充実を図り、将来的な首都圏からの路線開設の実績づくりを行うため、同協議会が実施する大型便利用促進対策へ助成を行う。 ・有人国境離島法に基づき創設された国の「地域社会維持推進交付金」を活用し、現行住民の継続的な居住を可能とするため、隠岐ー出雲線の現行住民の航空運賃を新幹線運賃並にまで引き下げる。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・隠岐ー出雲線については、新たに体験型ツアー助成を行うなど、利用者数の増加に向け、利用促進を強化する。 ・隠岐ー大阪線については、夏季大型便以外(特に冬季)の利用の底上げについて、利用促進協議会と定期的に情報交換しながら利用促進強化に努める。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値
		実績値	5.9	2.4						
		達成率	―	40.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の隠岐世界ジオパーク空港の利用者数は、全体で23,812人(利用率34.9%　対前年度比40.2%)で、路線別の利用状況は、以下のとおり ・隠岐-大阪線利用者数は、9,277人(利用率26.3%　対前年度比24.6%) ・隠岐-出雲線利用者数は、14,535人(利用率44.1%　対前年度比67.7%) ・隠岐-大阪線利用者数の内数で、夏季大型便(8/1～8/31)の利用者数は、1,411人(利用率26.0%　対前年度比18.9%) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季の大型便化の実施は1日のみ。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・大阪線において、令和2年度も継続して夏季大型便の就航が決定した(8/1～8/31)が、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に大型化したのは1日のみであった。 ・大阪線においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、250便の減便が生じ、利用者数も前年度比で25%程度となった。 ・出雲線においては国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、住民利用に対する料金が新幹線並みに引き下げられている結果、コロナ禍においても利用者数は前年の7割程度に留まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①大阪線は夏季に比べ、冬季(閑散期)の利用者数の落ち込みが大きく、年間を通して安定的な利用となるための取組が必要。 ②H18年の滑走路2000m化以来、羽田直行便の就航に向けた取組を行っているが、首都圏からの新規路線開設が困難な状況。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、観光、ビジネス、帰省などの航空需要が減少していることによって、大幅な運休(計250便)が発生しており、今後の運航状況が不透明であることから、旅行商品等の造成や利用助成等の利用促進施策が十分に取組めていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①隠岐の観光、帰省については夏が中心となっており、冬季における観光、帰省が落ち込む傾向にあるため、更なる冬季の利用促進策が必要。 ②地方路線の羽田発着枠が限られている。 ③新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言や蔓延防止措置により、外出自粛や移動自粛の要請がされているため、航空需要が回復しないことから、運航便数を減らさざるを得ない状況。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①③地新型コロナウイルス感染症の収束後の航空需要の回復に向けて、県の観光部局や地元の利用促進協議会と連携し、利用者の増加に向け、旅行商品造成支援や国内チャーター便への支援など、効果的な利用促進策を実施する。また、航空会社とも意見交換を行いながら必要な支援について検討し、既存路線の維持・充実を図る。 ②首都圏からのチャーター便の誘致を行い、利用実績を積み上げることで羽田空港以外の首都圏路線の開設に向けた機運を高める。

事務事業評価シート

担当課	交通対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開設を図る。		0	10,000
			うち一般財源(千円)	0	10,000
今年度の取組内容		・県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、タイ、フランスのうち、台湾を中心に航空会社や旅行会社への働きかけを引き続き実施する。 ・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の誘致に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社への積極的な誘致を行う。 ・海外の航空会社と連携したプロモーション等を実施する。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		実績値	18.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インバウンド国際チャーター便運航回数は、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド国際チャーター便の運航はなかった。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度についても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点でインバウンド国際チャーター便の運航の予定はない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国際定期便へのステップとしての国際連続チャーター便の運航が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低いこと。 ・海外の航空会社や旅行会社への支援制度の周知不足。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・観光振興課と連携した海外の航空会社や旅行会社へのTV会議など通じた積極的な誘致。 ・航空会社と連携した島根県のPR事業の実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	出雲縁結び空港周辺対策事業		事業費（千円）	79,962	23,109
目的 誰（何）を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民		うち一般財源（千円）	23,962	23,109
目的 どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る				
今年度の取組内容	・空港周辺住民で構成される出雲空港周辺対策協議会に対し、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関して理解を得られるよう、協議を引き続き実施 ・出雲縁結び空港利便性向上取組推進事業：協議申し入れの条件の一つである家屋移転について、空港周辺住民との協議を実施 ・住宅騒音防止工事更新事業：空港周辺家屋に対し計画的に実施（R3：住宅騒音防止更新工事3軒、調査設計3軒） ・出雲空港周辺対策交付金：空港周辺の環境改善や地域振興、空港の円滑な運営に資するための事業に交付				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地元との信頼関係を構築・向上させるため、前年度に引き続き出雲空港周辺対策協議会の各種会議へ県庁から毎回参加し、地元意見や要望等を速やかに汲み上げ、航空会社へも働きかけるなど関係課で連携して対応している。				

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	3.0	6.0	1.0	件	単年度値
		実績値	―	1.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・住宅騒音防止工事更新事業（事業主体：出雲市） H15～R2実施戸数：265戸 ・空調機器更新事業（第3回目）（事業主体：出雲市） H24～26実施戸数（台数）：322戸（500台） ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R2：24回（総会：0回（コロナにより中止）、代議員会：1回、代表代議員会：10回、役員会：12回）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・住宅騒音防止工事更新事業は計画どおりの工事を着実に実施。 ・これらの財政的支援も含め、県の様々な取組により空港周辺住民（出雲空港周辺対策協議会）からの信頼度は高まってきたものと考えており、その結果、運用時間の延長及び発着枠の拡大に関する協議を着実に重ねている。 ・令和2年度には協議会から「出雲空港の運用時間・運航計画の変更に伴う要望事項」の提出があり、3月にそれに対する回答を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・出雲空港が原因となる騒音等が恒常的に発生し、空港周辺住民の負担増や感情の悪化を招いている。 ・また、空港周辺住民の安全安心の面や日常の暮らしやすさという観点で、住み良い生活環境にはなっていないこともあり、県（空港）に対しての信頼と空港運営に対する理解・協力を、完全に得られているとは言いがたい。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・航空機の運航、運用時間外の離着陸、夜間工事、冬季の早朝除雪など空港として必要な行為・作業が欠かせないが、空港周辺住民にとっては迷惑なものである。 ・過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例があったほか、空港利用者（車両）の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地に起因する生活環境の悪化がある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・現行の住宅騒音防止更新工事事業を計画に基づき確実に実施することや、出雲空港周辺対策協議会の各種会議に参加し、情報提供や意見交換を引き続き行うことにより、空港周辺住民による県への信頼向上と空港運営に対する理解・協力を働きかける。 ・運用時間の延長及び発着枠拡大の協議に付随して出された、出雲空港の管理運営や周辺環境に対する改善要望等については、県庁内関係課や出雲市等とも連携して対応を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		隠岐航路運航維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				269,618	377,375
	どういう状態を目指すのか	本土ー隠岐、島後ー島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	うち一般財源(千円)	149,139	178,642
今年度の取組内容		隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入(超高速船「レインボージェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボージェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 ※超高速船「レインボージェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		平成30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐航路の中長期的なあり方や隠岐汽船㈱のサービス改善策等について、関係者一体となった検討を実施している。また、令和2年度9月補正予算により、新型コロナの影響を受けた隠岐汽船㈱のサービス向上の取組への支援や、隠岐航路の収益向上策等の検討経費を支援した。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9	24.2						
		達成率	―	53.8	―	―	―	―	%	
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数／計画便数)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5	94.9						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の隠岐航路全体の利用者数は、新型コロナウイルスの深刻な影響(前年比▲177,249人、▲42%)を受けて241,926人となり、前年度(419,175人)を下回った。 ・令和2年度の隠岐航路全体の就航率は94.9%となり、冬季の悪天候等の影響を受けて前年度(95.5%)を下回った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」(平成29年度～)の活用により、島民等の運賃が低廉化され、本土ー隠岐間の島民利用が、平成28年度比で1．1万人増加(推計)。令和2年度には低廉化の対象である準住民の範囲が拡大。 ・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民をはじめとする利用者利便の向上に大きく寄与。 ・隠岐汽船(株)では、社内に「サービス改善委員会」を設置し、苦情・サービス改善提案とそれに対する回答をフェリー乗り場等に掲示。 ・フェリー3隻にキッズスペースを新設したことにより、乳幼児連れ乗船客の利便性向上が期待される。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・運航事業者の経営安定化が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行き不透明。また、島民人口や観光客の減少が続く中(令和元年度の419，175人と、直近10年間で最も利用客数が多かった平成22年度の444,609人を比較すると▲25，434人)、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、航路全体の利用者が大きく減少した。 ・数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後も約5年おきに「くにが」「おき」の更新時期を迎えるため、更新後の減価償却費負担増大による経営圧迫が懸念され、航路運営へ影響を及ぼす恐れがある。 ・サービス向上への取組が進みつつあるが、利便性の向上や効率化につながる窓口等のシステム化などは実現に至っていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・燃油価格の動向が不透明。 ・新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少や観光客の減少に伴う利用減少。 ・フェリーの老朽化。 ・今後のフェリー更新に備えた、十分な内部留保ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・H30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐広域連合がコンサルタントに委託した「隠岐航路の収益向上策の検討業務」を基に、関係者における目線あわせを行い、長期的な視点に立って、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、適宜必要な支援策を検討する。 ・さらなるサービス向上策や窓口等のシステム化などの実現について、隠岐汽船に対し働きかけを行う。

事務事業評価シート

担当課	観光振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				58,062	80,196
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に来訪する観光客の増加	うち一般財源(千円)	51,637	67,675
今年度の取組内容		萩・石見空港の東京線2便化を活用した観光誘客や、石見地域の観光魅力づくりの推進 ・ウィズコロナ・アフターコロナ期の需要に応じた、個人向けの旅行商品造成支援や、企業等による受注型団体旅行の誘致 ・個人客対象のレンタカー助成や、空港利用者への特典提供による、石見地域における周遊の促進 ・石見地域の伝統文化や自然、食等の観光素材について、Webやパンフレット等の媒体を用いた情報発信			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染状況に鑑み、個人客の誘客促進及び情報発信の強化による需要喚起			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5						
		達成率	―	16.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		新型コロナウイルス感染拡大の影響による減便や団体旅行の中止等により、搭乗実績24，585席 ＜全体＞アウト・インともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度比減 ＜観光分＞個人客向けのレンタカー助成とインセンティブ助成を期間限定で併用可とするなどの対策を行うとともに、団体客向け施策も新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施したが、対前年度比減							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染収束後に向けて、旅行会社やメディア向けのPR素材をリバイスし、より効果的なプロモーションを実施 ・日本海絶景めぐりバスの運行やレンタカー助成を実施し、観光客の2次交通の利便性を向上
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染拡大による減便や移動自粛等により、首都圏からの誘客が困難 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏・全国への情報発信量が絶対的に少ない ・2次交通対策など、実施している助成等の情報が旅行者に届いていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・隣県の山口県等と連携した広域の観光地として認識されていない ・メディアに取り上げられるような観光素材に乏しいことに加え、素材の掘り起こしや磨き上げが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、徐々に広域からの誘客施策を実施する ・美肌や日本遺産等を絡めた旅行商品造成支援を行うとともに、西部エリアの新規オープン施設やリニューアル施設の情報発信を強化 ・観光地としての魅力や認知度の向上のため、山口県等と連携した魅力あるコンテンツづくりや、日本海絶景めぐりバスの運行、レンタカー助成等の2次交通対策を継続 ・石見ぶらり手形や神楽めしクーポンといったサービスや魅力的な旅行商品等を、SNSなど効果的なメディアを活用して情報発信を行い、認知度の向上を図る

事務事業評価シート

担当課	しまねブランド推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		48,349	50,465
			うち一般財源(千円)	48,349	50,465
今年度の取組内容		・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ松江、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米に加え、アセアン等の有望市場向けの商談会と販路開拓支援、しまね食品輸出コンソ負担金 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託 ・EC販売支援:オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載 ・ロシアビジネス支援体制の整備:IT分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		加工食品を中心とする食品の輸出支援として、米国の非日系高級市場にチャレンジする企業向けの人材育成支援、同国でのEC販売に取り組む企業向け支援など、新規商流を開拓するための支援策を開始した			

1	上位の施策	Ⅰ－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8						
		達成率	―	112.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○令和2年度 しまね海外販路開拓支援補助金実績 採択件数5件(前年度21件) ○令和2年度 貿易投資相談実績 ジェトロ松江:213件(前年度180件)、 しまね産業振興財団:67件(前年度65件) ○令和2年度 ジェトロ松江の新輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援 10社(前年度7社) ○令和2年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:21,934本(前年26,416本)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		海外販路開拓支援助成金や商談会開催によるマッチング支援などの従来からの施策に加え、 各支援機関による伴走型個社支援の取組が強化された結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ※概況調査の集計結果を踏まえて文言の調整が必要 (取組以外の改善状況) 組織改変により、海外展開支援室が設置され、海外展開支援体制が強化された(R2年4月)。 海外展開支援室、ジェトロ松江、しまね産業振興財団の共同事務所化が実現し、ワンストップサービスが可能となった(R3年4月)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	上記の成果はあるものの、新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業が大きく増えていない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・海外販路開拓には様々なリスクを伴うことから、関心を持ちながらも実際の取り組みを躊躇する企業が多い。 ・新型コロナウイルスの影響により、商談や展示会参加のための渡航が困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・島根産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。 ・WEBを活用した商談会の開催やEC販売に取り組む企業向け支援など、渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				27,813	28,499
	どういう状態を目指すのか	・浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 (取扱量増加を通じた企業活動の活性化)	うち一般財源(千円)	27,813	28,499
今年度の取組内容		(浜田港の利活用促進は、県と浜田市で人員、予算を負担する浜田港振興会を主体に実施) ・コンテナ航路利用企業及び船会社等へのポートセールスを行い、利用に向けた課題抽出と解決の方向性を整理 ・コンテナ貨物集荷戦略を策定し、重点的に実施するプロジェクトを中心に利用拡大を働きかけ ・R4年度に完成予定の福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけ ・石見地域を中心とした市町、商工団体との連携による、新規利用企業の開拓 ・ポートセミナーやエリア、業種を絞った研修会等の開催による浜田港の認知度向上			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルスの影響による船運賃高騰に対応した新たな支援策の実施 ・浜田港の利用企業が増加している広島県北広島町でポートセミナーを初めて開催			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		実績値	4,113.0	4,539.0						
		達成率	―	103.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易総額:30,425百万円(対前年比71.1%)【令和2年度財務省貿易統計】 [うち輸出額3,045百万円(同96.6%)、輸入額27,381百万円(同69.0%)] ・浜田港取扱貨物総量:474,384トン(対前年比95.7%)【令和2年島根県港湾統計(速報値)】 [うち輸出30,677トン(同100.6%)、輸入174,503(78.1%)、移出60,060トン(172.9%)、移入209,144トン(101.0%)] ・新型コロナウイルスの影響により世界的なコンテナ需給の逼迫、船運賃高騰や輸送能力の低下が起こっている							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・浜田港国際コンテナ航路の利用実績は、H28年度からR2年度まで5年連続増加 [H27年度:2,481TEU → R2年度:4,539TEU] ※TEU=20フィートコンテナ1本換算 ・R2年度企業等訪問によるポートセールス153件(対前年比▲129件) ※延べ件数 [うち県内82件(同▲24件)、県外71件(同▲89件)、海外0件(同▲16件)] ・北広島地域の企業等を対象にしたポートセミナーの参加人数41名 ※前年度は広島市で開催 [うち企業等28名(8社)、関係機関等13名]
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田港近隣で県外の港を利用している企業や貨物がある。 ・従前に比べて荷主企業や船会社へのポートセールスが十分に実施できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コスト、利便性、施設等の面で荷主企業のニーズに十分に応えられていない。 ・新型コロナウイルスの影響により、企業訪問やセミナー開催に制約がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・貨物取扱量の増加に向けて、次の取り組みを実施。 1)大口貨物、新規貨物獲得に重点を置いた支援制度の見直し 2)浜田港の利便性向上に向けた船会社や関係機関への働きかけ 3)港湾関係者と連携して、提案や情報発信の頻度を高め、荷主企業との関係を強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)			
目的	誰(何)を対象として	貨物の輸出入・移出入を行うため浜田港を利用する企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		832,453	503,782
			うち一般財源(千円)	22,701	15,535
今年度の取組内容		①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区　新北防波堤の整備促進(直轄)　・福井地区　福井3号岸壁予防保全の整備促進(直轄) ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区　上屋(荷捌き倉庫)の整備促進 ・福井地区～長浜地区　臨港道路福井長浜線の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2)　空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
		実績値	40.6	42.6						
		達成率	－	106.5	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・港湾計画改訂で福井地区－14m岸壁、新北防波堤の延伸等を盛り込んだ。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・平成30年3月　臨港道路福井4号線を供用開始。 ・平成31年1月　福井地区のガントリークレーンを供用開始、同、国際コンテナ航路が週2便に増便。 ・港湾計画改訂で臨港道路福井長浜線を盛り込み、令和元年度新規補助事業採択。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・船舶大型化への対応ができていない。 ・海上が時化た際に船舶の入出港、貨物の積み卸しに安定さを欠いている。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・増加する取扱貨物量への対応ができていない。 ・埠頭間のアクセス機能が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・対応できる係留施設が不足している。 ・外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・貨物を荷捌きするヤード、上屋が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区に－14m岸壁を整備する。 ・新北防波堤の整備を促進する。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区に－14m岸壁の整備と合わせ、ふ頭用地を整備する。 ・福井地区に上屋(荷捌き倉庫)を整備する。 ・福井地区と長浜地区を結ぶ臨港道路を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

事務事業の名称	港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)				
目的	誰(何)を対象として	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,191,411	1,231,987
	どういう状態を目指すのか	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備	うち一般財源(千円)	91,109	55,672
今年度の取組内容		①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・河下港　沖防波堤の整備促進　・江津港　導流堤の整備促進 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港　防波堤の整備促進　・久手港　防砂堤の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2)　空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
		実績値	46.3	53.2						
		達成率	―	110.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・以前の整備計画から整備を続けている、河下港の沖防波堤、江津港の導流堤においては、徐々に整備効果の発現が見られる。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・より一層の整備促進のため、新たに益田港の防波堤を重点整備計画に位置づけた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・海上が時化た際、船舶の入出港や貨物の積み卸しに安定さを欠いている。 ・航路水深が不足している。 ・港湾から主要道路へのアクセス機能が低い。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・海上が時化た際、漁船の入出港や水揚げに安定さを欠いている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ・漂砂により航路が埋没している。 ・港湾から主要道路へのアクセス機能が低い。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・海上が時化た際、漁船の入出港や水揚げに安定さを欠いている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・河下港 沖防波堤の整備を促進する。 ・江津港 導流堤の整備を促進する。 ・久手港 防砂堤の整備を促進する。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港 防波堤の整備を促進する。

事務事業評価シート

担当課	港湾空港課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		234,389	533,082
			うち一般財源(千円)	9,895	36,378
今年度の取組内容		①離島航路の安定就航 ・来居港　防波堤改良の整備促進 ②安全かつ効率的な物資輸送 ・西郷港　小田岸壁の整備着手(測量調査設計) ・別府港　十景岸壁の整備促進 ・来居港　臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2)　空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(2)　地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6	22.2						
		達成率	―	96.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		①離島航路の安定就航 ・前整備計画において、西郷港のフェリー桟橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港において、令和2年度に港湾計画の変更を行い、小田岸壁の整備を令和3年に交付金事業として新規採択。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①離島航路の安定就航 ・来居港　他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港　近年増加している木材需要へ対応できていない等、効率的な物資輸送の環境が整っていない。 ・来居港　港と背後地を結ぶ臨港道路の耐震化が図られてない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①離島航路の安定就航 ・来居港　外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港　木材等の物資を島外に輸送するための岸壁が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港　防波堤の改良整備を行う。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港　木材需要の増加に対応するため、小田地区に新岸壁を整備する。 ・別府港　引き続き岸壁の整備を促進する。 ・来居港　臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		港湾維持管理事業	事業費（千円）	1,558,434	2,308,423
目的	誰（何）を対象として	港湾（港湾海岸を含む）の施設利用者	うち一般財源（千円）	490,418	744,569
	どういう状態を目指すのか	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。			
今年度の取組内容		・維持管理計画に基づき、港湾施設の定期点検を行う。 ・維持管理計画に基づき、港湾施設の補修・改良を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、港湾施設の修繕、航路浚渫等を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、荷役機械、航路標識等の部品等を交換する。		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	－	100.0	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県管理港湾18港において、港湾施設、海岸施設とも維持管理計画策定を行っており、概ね完了している。
課題分析	①	課題 「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・維持管理計画に基づき、定期点検が必要であるが、対象施設が多い。 ・今後、維持修繕、改良、更新にかかる費用が増加する。
	②	原因 上記①（課題）が発生している原因	・施設数が多いため、点検に多額の費用が必要。 ・全般的に港湾施設の老朽化が進んでいる。
	③	方向性 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・点検方法の簡略化を図りコストを縮減させる。 ・年度毎の点検に係る予算を平準化させ、持続可能な体制を構築する。 ・適宜、維持管理計画を見直し、既存港湾施設の延命化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

事務事業の名称	境港管理事業				
目的	誰(何)を対象として	境港の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。		463,754	465,739
			うち一般財源(千円)	461,174	461,933
今年度の取組内容	中海・宍道湖・大山圏域の産業振興、観光振興を図るため、境港管理組合の事業に対し、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備等の支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
		実績値	3,469.0	2,971.8						
		達成率	－	80.4	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・取扱量(トンベース)は、前年同期に比べて大幅な減少(85.7%) ・内貿(移出入)は微減の一方、外貿(輸出入)は大幅減 ・輸出では紙・パルプ、非鉄金属等が減少し、輸入では木材チップ、原木等が減少 ・移入では石油類(揮発油、重油等)、化学薬品等が減少

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・RORO船については、平成31年4月に敦賀港～博多港の定期航路が開設されたことにより日本海側定期航路のミッシングリンクは解消された。 ・境港管理組合によりRORO船等の接岸を想定した新たな岸壁整備が行われ、令和2年度から供用開始された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・年間取扱量は前年同期に比べて大幅に減少した。 ・RORO船については、敦賀港～博多港の定期航路の開設があったものの、山陰地方の港湾への寄港がない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い荷動きが停滞している。 ・定期運航に必要な安定かつ継続的な貨物量(ベースカーゴ)の確保ができていないこと。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・境港管理組合は、山陰両県の企業へモーダルシフトの推進(ドライバー不足解消、リダンダンシー確保)を働きかけ、ポートセールスを実施する方向。 ・境港管理組合は、RORO船定期航路(敦賀港～博多港)の境港途中寄港による試験輸送を今年度実施する予定。各港背後地間の潜在的海上輸送貨物量の把握や定期化に向けた各種課題抽出を実施する。 ・県としては引き続き境港管理組合の活動への支援と協力を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

事務事業の名称		空港維持管理業務			
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心・安全に航空機を利用できる状態の空港とする		662,756	634,228
			うち一般財源(千円)	175,115	198,372
今年度の取組内容		・空港基本施設(滑走路等)・航空灯火等の保守点検修繕 ・消火救難業務 ・除雪・除草作業 ・鳥獣対策業務 ・保安業務(テロ対策)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	－	100.0	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		空港維持管理運営の不備による欠航のない状態を継続している。 施設の老朽化や保安体制の維持に伴い、維持管理に係る費用が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・空港保安管理規定、関係法令に基づく適切な維持管理業務の実施により、航空機の就航に必要な維持管理レベルを維持している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・維持管理費用の増大
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・基本施設、灯火・電源施設の老朽化により施設の劣化が進行している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・空港保安管理規定に基づく施設の巡回点検等を適切に実施し、予防保全に努めることにより施設の長寿命化を行うことで、突発的な修繕を減少させ、維持管理費の増加を抑制する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	空港機能保持事業		事業費（千円）	1,112,475	1,812,217
目的 誰(何)を対象として	空港利用者		うち一般財源（千円）	574,475	556,843
目的 どういう状態を目指すのか	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。				
今年度の取組内容	・滑走路等空港基本施設や灯火施設を更新するための工事 ・場周柵等の空港保安施設の改良 ・化学消防車、除雪車両の更新				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1 上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3 上位の施策			
2 上位の施策		4 上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	空港設備の不備による空港の非供用日が発生していない状態を継続している。 滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設は経年による老朽化が進行している。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・維持管理更新計画に基づき石見空港の基本施設・灯火施設改良事業を実施。 ・出雲空港の化学消防車、隠岐空港の除雪車両について更新を行い、航空機の安全運航及び定時制の確保が図られている。 引き続き、石見空港の化学消防車・除雪車両、隠岐空港の除雪車両について更新を計画している。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・老朽化した空港施設・設備等の更新、改良が必要となり、多額の事業費が必要。
課題分析	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・滑走路等基本施設や灯火施設等の更新・改良は、膨大な施設数があることや、施設自体の特殊性から受注生産となるものも多く、多額の事業費を要する。 ・滑走路内に埋設されている灯火施設があるため、滑走路と滑走路内灯火施設の更新は一体として行う必要があり、単年度に多額の事業費を要する。 ・除雪・除草、消防車両等の各種車両も老朽化が進行し、車両自体の特殊性もあり整備費が増大している。
課題分析	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・基本施設及び灯火電源施設については、調査を行い老朽化の状況を把握した上で更新・改良を計画し、実施時期を平準化することにより年度ごとの事業費の突出を抑制する。 ・調査結果から総事業費が1億円を超える大規模な更新・改良が必要と判明した場合、補助事業化するための基本設計等を行い要望する。 ・各種車両について、その更新時期を平準化するため、H28年度に策定した更新計画に基づき、計画的な更新を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	農林水産部

施策の名称	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進

施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。

施策の現状に対する評価	①（農林水産業・農山漁村のインフラづくり） ・ほ場整備実施地区では、その多くが県推進6品目の生産拠点に位置付けられているが、栽培予定規模が小さく、規模拡大への誘導が必要である。 ・林内路網は、基幹的な原木搬出道路である林道、林業専用道の延長の伸びは鈍く、原木生産の増加に対応できていない。 ・沿岸漁業の産出額と就業者数が減少している中、これまで整備してきた漁港、特に小規模な漁港では施設の利用が低下している。 ②（地域産業における立地環境の整備） ・新型コロナの影響により投資に慎重な企業が増える中、投資計画額は微増となったものの、企業立地件数・新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 （新規雇用者計画数　R1年度270人（うち中山間地域等125人）） ⇒ R2年度246人（うち中山間地域等59名） ・県と市町村による共同工業団地の整備を着実に進めるため、市町村に対して候補地申請の公募を開始した。 ・工業団地の整備面積や県営工業用水道設備（送水管）の耐震化延長などの産業インフラについては、着実に整備を進めている。 （江津地域拠点工業団地　R2　53,000（㎡）造成） （飯梨川工業用水道送水管　R2　671（m）耐震化施工）

今後の取組の方向性	①（農林水産業・農山漁村のインフラづくり） ・ほ場整備については、県推進6品目など水田園芸の取組拡大を積極的に取り組む地区を重点的に推進する。 ・原木生産に必要な林業専用道の整備について、令和4年度までを集中推進期間とし、県営林業専用道等の取組を拡大していく。 ・小規模な漁港の機能統合・再編を促すとともに、使われなくなった漁港施設の有効利用について漁業者と合意形成を図る。 ②（地域産業における立地環境の整備） ・産業の高度化を推進するため、市町村と連携して、中山間地域等における県と市町村の共同工業団地の整備や、市町村が所有する遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用し、立地環境の整備に取り組んでいく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		17.0	(R4.1予定)						
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		18.4	42.0						
3	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】		2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
		2,392.0	1,815.1						
4	防災重点ため池(優先度A･B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】		53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
		28.0	29.0						
5	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
		0.0	0.0						
6	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		270.0	246.0						
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域･離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		125.0	59.0						
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		(単年度9)	3.0						
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		1.3	1.5						
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		45,464.0	98,464.0						
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		11,804.0	12,475.0						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	担い手農家等へ農地の集積･集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5326750	6248055	農村整備課
2	用排水施設等整備事業	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	水路やポンプ等の農業用用排水施設について、機能の維持増進を図り、かんがい用水の安定的供給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保する。また県推進6品目など高収益作物への転換などにより収益性の高い農産物の栽	2025282	2100718	農地整備課
3	一般農道等整備事業	農道を利用する農家等	･農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る ･既設農道の防災安全度の向上を図る	3300734	4077477	農地整備課
4	国営事業完了地区等対策推進事業	国営事業造成農地の入植農家･入植希望者等	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する。	15128	18904	農地整備課
5	国営緊急農地再編整備事業関係事務	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。	200814	192800	農地整備課
6	農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)	地すべり防止区域内に農地を所有する農家及び区域内に居住する者	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	1559830	1949143	農地整備課
7	農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)	豪雨･地震等に対して脆弱なため池	ため池の豪雨･地震に対する対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。	2181718	3012940	農地整備課
8	中海水中貯木場管理運営	合板製造業	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す	16721	17054	林業課
9	治山事業	事業体に雇用されている林業就労者	林業事業体の労働条件･就労環境の改善	2974735	4007046	森林整備課
10	漁港整備事業	漁港を利用する漁業従事者	安全で効率的な漁業活動を促進する。	2697431	3371070	水産課
11	漁港管理	漁港施設、漁港海岸	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。	67357	71404	水産課
12	漁場整備事業	漁業者及び県民	･持続的な漁業生産を可能にする。 ･県民に良質な水産物を安定供給する。	348418	338283	水産課
13	浜田地区水産振興事業	浜田地区の水産関係者、及び県民	･高鮮度処理により水産物の付加価値向上を図る。 ･県民へ安全･安心な水産物を供給する。	99541	12000	水産課
14	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港を利用する漁業従事者、及び漁村住民	･漁業活動の効率化を図る。 ･漁村住民の安全･安心な生活を守る。	110137	94500	水産課
15	漁村環境整備事業	漁村住民	･漁村住民の生活環境を快適にする。 ･漁村住民の安全･安心な生活を守る。	258549	316585	水産課
16	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民および施設	･津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ･海岸環境整備による海浜利用の増進。	131147	324508	水産課
17	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地への立地により、生産･雇用を拡大させる。	1476393	630391	企業局 経営課
18	県営工業用水供給事業	給水区域内にある企業	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	595199	392362	企業局　施設課
19	林道事業	森林所有者及び森林組合等の林業事業体	木材生産及び森林整備･管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する	2144466	3690775	森林整備課
20	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。	3722557	3649586	企業立地課
21	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	13954	14340	企業立地課
22	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	10389	24975	企業立地課
23						
24						
25						

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,326,750	6,248,055
			うち一般財源(千円)	143,257	262,398
今年度の取組内容		・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保 ・ほ場整備事業の完了地区を対象とした効果の発現状況を検証 ・水田園芸に適した作土厚を確保するための手法を検討するために、土壌改良実証試験等を実施			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	(R4.1予定)						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI(6品目の産出額)の令和2年度実績値は推計値で23億円(確定時期:令和4年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積　H30(H29末)→R2(R1末) 100ha増　・スマート農業技術等を導入した地区数 R2:10地区 ・策定された水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられている担い手数 R2:17経営体 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率 R2:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は100ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ・ほ場整備等実施地区におけるスマート農業技術等の導入状況は、多機能型自動給水栓やカバープランツは着実に拡大し、能義平野ではGNSS基地局設置に併せて複数の経営体でトラクタ自動操舵装置を導入する予定である。 ・ほ場整備実施地区において、R2で17経営体が水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられており、県推進6品目の導入・拡大につながっている。 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R2年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく予定。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ほ場整備の実施に伴い農地集積率が増加している一方で、各地区の事業工期が長期化している。 ・スマート農業導入によって労働時間の縮減が大きく期待されているが、導入コストが高いことが普及の妨げとなっている。 ・ほ場整備実施地区の太宗は県推進6品目の生産拠点に位置づけられているが、栽培予定規模が小さく、安定経営を見据えた規模拡大への誘導が必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・限りある予算内での配分となることから、計画工期内での完了が困難となっている。 ・担い手へのスマート農業導入による有効性の理解は進みつつあるが、高額な機器導入による今後の維持管理費の増加が新たな課題となっている。 ・県営ほ場整備実施地区において、水田園芸推進に係る各地区の課題等への対応手法の提示が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県推進6品目への取り組み状況等により重点地区を選定し、予算の重点配分を行うことで早期事業完了及び効果発現を図る。 ・スマート農業実証地区において効果的な導入計画等を検討し、その成果を参考に画一的な導入を行うだけではなく、地区の実情により機種や設置基準を柔軟に判断することで、農作業の効率化を確保しつつ装置維持の負担軽減が考慮されるスマート農業の導入を図る。 ・各普及部を中心に県土・JA等が連携し、各地区の目標面積案を地元関係者へ提示したうえで、各地区の課題に対応手法を提示しながら、県推進6品目拡大に向けた具体的な働きかけを丁寧に行うとともに、水田園芸に適した基盤整備を実施することにより県推進6品目の拡大を図る。

事務事業評価シート

担当課	農地整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		用排水施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水路やポンプ等の農業用用排水施設について、機能の維持増進を図り、かんがい用水の安定的供給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保する。また県推進6品目など高収益作物への転換などにより収益性の高い農産物の栽培を可能にし、農家所得の向上を図		2,025,282	2,100,718
			うち一般財源(千円)	57,654	54,540
今年度の取組内容		農業用用排水施設を保全、整備し、農業用水の安定確保と排水不良を解消する。また、県推進6品目など収益性の高い農産物の栽培が可能となる農業生産基盤を確保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		必要な予算確保を国に働きかけるとともに、補正予算や非公共補助事業の積極的な活用を図ることにより、用排水施設整備事業を効率的に実施。 ・水田園芸の推進を図るための県単促進費を創設。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	(R4.1予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の産出額推計:23億円(確定時期:令和4年1月頃) ・農業用水の安定供給と湛水被害の解消が図られる面積(R1まで582ha、R2:216ha解消)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・事業実施地区に必要な予算を確保し、かんがい用水の安定供給と排水不良解消の早期効果発現に努めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・施設の老朽化の進行に伴い、今後保全対策が必要な施設が増加する。 ・実施地区の早期完成や今後増加が予想される農業水利施設の保全対策に必要な予算の確保。 ・水田園芸に向けた取り組みへの意識醸成。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・令和2年度の国の農業農村整備事業予算は、補正予算とあわせて令和元年度を上回る状況であったが、今後の国の予算動向は不透明である。 ・県推進6品目など高収益作物への転換に対する、受益地農家や関係市町村の意識。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、建設コストの縮減や優先順位付けに努めるなど、事業の計画的・効率的な執行を図る。 ・農業水利施設管理者に対し、農業水利施設の保全対策(長寿命化)が計画的に実施できるよう、予防保全の必要性や今後の改修計画の策定を促す。 ・農業水利施設の長寿命化を図り、水田園芸の推進を加速化させるため、整備に要する農家負担軽減のための促進費利用を促す。

事務事業評価シート

担当課	農地整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		一般農道等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	農道を利用する農家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,300,734	4,077,477
	どういう状態を目指すのか	・農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る ・既設農道の防災安全度の向上を図る	うち一般財源(千円)	78,579	120,408
今年度の取組内容		①基幹農道整備事業、一般農道整備事業、ふるさと農道整備事業 ： 道路網が未整備で農産物輸送に多大な労力を費やしている地域等で農道を整備し、農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る。 ②農道保全対策事業、ふるさと農道整備事業 ： 既設農道施設の点検診断や耐震診断を行い、その診断結果に基づいて補修・補強等を行うことで、農道施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、耐震性の向上を図るともに、安全安心な農業集落づくりに資する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県と市町村の連携を強化し進めた結果、R2年度末迄に農道施設の個別施設計画の策定が完了した。 ・昨年度に続き、農道橋の耐震対策工事の国庫補助事業での新規採択を目指し、国との協議を行った結果、R3年度新規採択となった。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)	14.0						
		達成率	―	46.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		橋梁の耐震化について、令和2年度までに18橋が完了した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		限られた予算の中、緊急避難路整備や橋梁耐震対策などへ補正予算を積極的に活用することで、既設農道の防災安全度が向上した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	農道施設の機能を適切に発揮させるための対策工事については、個別施設計画に基づく計画的な実施が必要であるが、耐震診断36箇所及び対策工事23箇所が未着手である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	耐震診断及び対策工事に係る費用負担を踏まえた事業実施スケジュールが未策定であるため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	耐震診断及び対策工事を計画的に実施するための事業実施スケジュールを市町村との協議調整により策定する。 市町村の意向を踏まえた事業実施スケジュールの策定は、R3年度末を目指して進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農地整備課

事務事業の名称		国営事業完了地区等対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	国営事業造成農地の入植農家・入植希望者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する。		15,128	18,904
			うち一般財源(千円)	15,128	12,730
今年度の取組内容		・国営事業造成農地への入植者の確保に向け、貸付(公社保有地)を中心とした農地の集積に取り組む。 その際、簡易な整備、維持管理等に対して支援を行う。 ・作付休閑地解消など国営事業造成農地の利活用を促進するため、新規品目の導入等の検討を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・簡易な基盤整備事業について、農地集積のための動向に合わせ、柔軟に実施するため予算編成方法を見直したところ。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値	―	7.0						
		達成率	―	28.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成2年度 新規貸付(公社保有地)2者/2.3ha ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R2実績 48件、18.5ha								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・平成2年度 新規貸付(公社保有地)2者/2.3ha ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R2実績 48件、18.5ha
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国営事業造成農地への入植希望者にとって、農地取得に係る投資が負担になっている。 ・一部の地域では、作付休閑地が増加傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・入植希望者は初期段階は生産・販売が不安定であるとともに、農地取得に係る投資が大きな負担となり入植後の経営に不安を持っている。 ・個人の入植者は、高齢化等により営農意欲が減退している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・将来の農地取得を見据えながら、まず入植者の負担の少ない貸付(公社保有地)を中心とした農地の集積に取り組む。その際、簡易な整備、維持管理等に対して支援を行う。また、就農者相談会等において国営事業造成農地をPRする。 ・農地中間管理事業を活用して作付休閑地を担い手へ集積する。併せて、実証圃等を設置し、収益性の高い新規品目の定着を検討する。

事務事業評価シート

担当課	農地整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		国営緊急農地再編整備事業関係事務			
目的	誰(何)を対象として	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。		200,814	192,800
			うち一般財源(千円)	8,302	14,300
今年度の取組内容		・農地の大区画化及び排水改良による乾田化を行う国営緊急農地再編整備事業について、国、市、受益農家及び関係機関と協議を行い事業の推進を図る。 ・担い手への優良農地の利用集積を促進し、農業生産性の向上と農業経営の合理化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農業生産性の向上と農業経営の合理化を早期に実現するため、換地原案作成段階から農地の利用集積を積極的に図る換地配分とする。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	(R4.1予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○国営宍道湖西岸地区の計画 ・担い手農地利用集積率 (H28:採択申請時) (R1) (R2) (R15目標)
71.9% 77.3% 78.5% 89.4%
・高収益作物の栽培状況 (H29) (H30) (R1) (R2) (R11目標)
小豆 (ha) 0.1 2.2 4.3 10.8 139.3
ブロッコリー (ha) 7.3 14.3 16.5 19.2 62.0
○令和2年度の産出額推計:23億円(確定時期:令和4年1月頃)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高収益作物の作付面積が7．4ha(H29)から30．0ha(R2)へ増加した。 ・担い手農地利用集積率が71．9%(H28)から78．5%(R2)へ増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・水田の排水不良による湛水被害の発生や、地下水位が高いことが、高収益作物の大幅な栽培拡大の妨げとなっている。 ・区画が狭小、耕作道が狭隘であること及び担い手への集積・集約が進んでいないことから作業効率が悪く、農業生産がコスト高となる原因となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・昭和40～50年代に整備された排水機場は水田園芸を想定した排水能力となっていなかったことに加え、経年劣化等により排水機能が低下し常時地下水位が高いことから、高収益作物の栽培拡大に支障をきたしている。 ・昭和40年代にほ場整備事業が実施されているが、その後土地改良事業に取り組まれていなかったため、区画が狭小(30a区画)であり、コスト高の原因となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国営事業を推進し、農業用排水施設及び暗渠排水を施工することで地下水位を下げ、水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を進める。 ・ほ場を大区画化(1ha区画)し、大型機械を導入することで生産コスト削減を図る。 ・上記課題を改善するため、平成30年度着手した国営緊急農地再編整備事業が予定工期内に事業完了し、早期に効果が発現できるよう引き続き国へ必要な予算の確保を働きかける。 ・事業が円滑に進むよう工事、営農、換地等について、国県市が連携して地元調整を積極的に進める。

事務事業評価シート

担当課	農地整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)			
目的	誰(何)を対象として	地すべり防止区域内に農地を所有する農家及び区域内に居住する者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。		1,559,830	1,949,143
			うち一般財源(千円)	95,263	39,893
今年度の取組内容		地すべり被害を防止するため、被害地域に対して地すべり防止施設の新設や既存施設の長寿命化対策を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地すべり防止区域の整備率を向上させるため、今年度完了となる地区に対して国庫補助事業と県単事業を組み合わせ重点的に予算の割当を行った。 また、補正予算の積極的な活用を図り、R3新規採択予定地区をR2補正で新規採択とし、効果発現の前倒しを図った。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		地すべり防止区域304区域のうち、令和元年度迄に200区域、令和2年度に25区域において対策工事が完了した。 (整備率74%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		国庫補助事業においては補正予算を積極的に活用し、補助対象に満たない局所的な対策や緊急的な対応については県単事業を活用することにより、地すべり防止区域内の地すべりの発生を抑制した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	現在も多くの区域で地すべり対策事業を実施しているが、県下の地すべり防止区域が多く、未完了の区域が多数存在する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	地すべり防止区域304区域のうち、地すべり対策事業が未完了である79区域の全域で実施中。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	地すべりの発生を未然に防ぐため、緊急度の高い地すべりブロックから地すべり対策を優先して計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農地整備課

事務事業の名称	農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)				
目的	誰(何)を対象として	豪雨・地震等に対して脆弱なため池	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,181,718	3,012,940
	どういう状態を目指すのか	ため池の豪雨・地震に対する対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。	うち一般財源(千円)	8,159	56,429
今年度の取組内容	ため池特措法の施行に伴い策定した「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等の計画的な着手。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・R2.10.1に「ため池特措法」の施行により国の防災工事等に対する財政措置、地方財政措置が明確化されたことを受け、県で同法に基づく「推進計画」を策定し予算確保のための適切な対策を講じた。 ・「しまねため池保全管理サポートセンター」を設立し市町村のため池廃止の促進に係る技術的支援を行うこととした。				
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
		実績値	28.0	29.0						
		達成率	―	54.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	ため池の豪雨・地震対策の実施(着手)数について、R1までで28ヶ所に対しR2では29ヶ所に着手。 ※完成まで複数年かかるため、数値は着手数として整理。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ため池特措法が施行され推進計画を策定したことにより、計画的に防災重点ため池の豪雨・地震対策工事に着手しており当該ため池の安全性を確実に確保している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ため池の廃止や改修の実施に先立ち、廃止を除く全ての防災重点ため池に対し耐震・豪雨及び劣化状況にかかる評価等の調査を行う必要があるが、対象となるため池1,017箇所のうちR2年度末までで334ヶ所(33%)しか完了していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・対象となるため池数が非常に多く、調査を行うためのボーリング機材や土質試験機器及び人員にも限りがあり、また多額の費用や時間が必要であるため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・策定した推進計画に基づき、耐震・豪雨及び劣化状況にかかる評価等の調査と豪雨・地震対策工事の計画的な実施に向けて、市町村、島根県測量設計業協会等、地元関係者との協議調整を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課

事務事業の名称		中海水中貯木場管理運営			
目的	誰(何)を対象として	合板製造業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す		16,721	17,054
			うち一般財源(千円)	16,721	17,054
今年度の取組内容		中海水中貯木場として占有許可を受けているエリアにおいて、巡視活動、施設の修繕、水質・低質調査などを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		貯木場利用の再開に備え、管理を継続する。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	㎥	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		中海水中貯木場は、輸入原木の需給動向を踏まえて、施設の利用を平成24年から休止している。 施設の老朽化が進み、荒天時にはブイ・フローター等が流出する状況となっていたため、平成29年度に老朽化したブイ・フローター等浮遊施設を撤去し、新しい浮遊施設を設置。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・巡視活動や荒天による新しい浮遊施設の一部破損箇所の修繕など、貯木場区域内の適切な管理運営を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・平成24年度からの休止に伴い、利用料収入はないが、合板製造業者が施設利用を再開した場合を考慮し、貯木場としての最低限の管理を行っている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	当面、合板製造に係る原木輸入は見通せない状況にある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・合板製造に係る原木輸入が増となる可能性もあることから、貯木場利用の再開に備えて、河川占有を継続するなど、必要最小限の施設管理を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称	治山事業				
目的	誰(何)を対象として	事業体に雇用されている林業就労者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,974,735	4,007,046
	どういう状態を目指すのか	林業事業体の労働条件・就労環境の改善	うち一般財源(千円)	70,806	102,754
今年度の取組内容	山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成を図るため、施設整備と一体的に保安林の維持・造成などの森林整備事業の実施、路網の設置、コンテナ苗の利用に取り組む。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農林水産基本計画に則り、木材生産量の増加のための路網の設置や森林機能向上に向けたコンテナ苗の導入				
1 上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・コンテナ苗25，000本の利用を計画 ・山地災害危険地区において新たに23地区で施設整備に着手(整備率37.7%)0.2ポイント増

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		農林水産基本計画に則り令和3年度及び令和4年度計画に向けた治山事業実施方針を策定し、以下の点について重点的に実施する。 ・森林整備の拡大 ・路網の設置 ・コンテナ苗の利用
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・治山工事に係る仮設道の残置する際の管理所管の定めが無い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村への移管を前提としており、市町村が維持管理に消極的となっている。 ・土地所有者の森林整備意欲が減退している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・土地所有者を管理者とし、市町村を介さず直接移管を行う。 ・要望の多い施設の機能回復を行う土砂撤去を実施し、仮設道路新設も合わせて行い、土地所有者の森林整備意欲の増進を図る。

事務事業評価シート

担当課	水産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		漁港整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全で効率的な漁業活動を促進する。		2,697,431	3,371,070
			うち一般財源(千円)	189,278	334,651
今年度の取組内容		・企業的漁業や沿岸自営漁業の拠点漁港において、安全で効率的な漁業活動を促進するため、防波堤等の漁港施設の整備、長寿命化対策を実施。 ・防災拠点漁港の浜田漁港、浦郷漁港において岸壁耐震化を実施。 以上、水産基盤整備事業等の国庫補助を活用する。 ・漁港の機能分担・有効活用を進めるため、漁船の減少等により利用されていない漁港施設について調査を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・漁港の機能分担・有効活用を進めるため、漁船の減少等により利用されていない漁港施設について調査を実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・防災拠点漁港の岸壁耐震化について、浜田漁港の7号岸壁(まき網用)が令和元年度完成、浦郷漁港の-6.5M岸壁が今年度完成予定。 ・浜田漁港の漁港BCPについて、昨年度策定。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・浜田漁港7号岸壁(L=300m)の耐震化が完成。(昨年8月供用開始) ・浜田漁港において、漁港利用者、施設管理者等による協議会を組織し、昨年7月に漁港BCPを策定。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・漁船数が年々減少する中、沿岸漁業や漁村の維持。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・係留施設(休けい)の集約化について、漁業者の理解が得られない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・漁船の減少等により利用されていない漁港施設について実態調査等を行い、漁港の機能分担、有効利用を進める上での基礎資料として活用。 ・漁港機能の統合や再編で生ずる遊休水域などの有効活用について、漁業者と合意形成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁港管理			
目的	誰(何)を対象として	漁港施設、漁港海岸	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る。		67,357	71,404
			うち一般財源(千円)	9,382	10,624
今年度の取組内容		・漁港施設占用許可事務　漁港施設の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。占用許可物件の老朽化・利用状況の調査結果に基づき、必要に応じて修繕等の指導を行う。 ・漁港維持管理事務　施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 ・海岸保全区域占用許可事務　海岸施設等の適正な利用を図るため、申請者に対し、提出された占用許可申請等を審査する。 ・漁港海岸維持管理事務　施設の機能を良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・パトロールによる修繕箇所の把握・優先度精査の強化。占用物件の老朽化・利用状況について適切な指導。 ・ハートフルしまね(ボランティア支援制度)活用による漁港・海岸清掃活動などの増進。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・多くの施設で整備後の年数経過が進むとともに、老朽化が進行している。 ・漁港施設の点検等をより充実するため、施設点検嘱託員を、平成25年度から各出先事務所1名増員して2名体制としている。 ・管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の占用料収入が主に充てられているが、増加増大する補修箇所・補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十分に行えない状況になりつつある。 ・冬期波浪等による漂着ゴミの発生頻度が増加傾向にあり、緊急かつ迅速な対応を迫られることが多くなってきている。							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・補修箇所について優先度を精査することにより、効率的に補修を実施した。 ・ハートフルしまね活動団体による漁港・海岸清掃活動の増進を図った。 ・漂流ゴミについて関係部署と連携を取り、海岸漂着物関係の補助事業を活用した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・補修箇所の増加により、補修が十分に実施できない状況にある。 ・漁港や海岸への漂着ゴミが増加傾向にあり、管理者による回収負担が増えている。 ・老朽化した占用許可物件が増えている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・補修費用の財源は漁港施設等の占用料収入が主であるが、収入増が見込めない。 ・漁業者の減少、地域住民の高齢化などにより、地域の自主的な清掃活動が低下している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各事務所のパトロール体制を維持し、危険箇所・修繕箇所の的確な把握に努める。 ・未利用・低利用地の有効活用により占用料の増収を図る。 ・ハートフルしまねの更なる活用により、漁港・海岸清掃活動の増進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者及び県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				348,418	338,283
	どういう状態を目指すのか	・持続的な漁業生産を可能にする。 ・県民に良質な水産物を安定供給する。	うち一般財源(千円)	17,073	12,891
今年度の取組内容		・水産物の安定供給を図るため、出雲・石見地区、及び隠岐地区において魚礁を整備。 ・近年、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため、出雲・石見地区において藻場回復ビジョンを策定(隠岐地区はR元年度に策定済)。 以上について、水産基盤整備事業の国庫補助を活用する。 ・沿岸自営漁業や漁村の活性化につながる漁場整備について、沿岸漁業振興課と連携を図りながら、実施地区や事業量について検討し進めていく。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県農林水産基本計画の重点施策である、沿岸自営漁業や漁村の活性化につながる漁場整備について、沿岸漁業振興課と連携を図りながら、実施地区や事業量について検討していくこととした。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7						
		達成率	―	69.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の総漁獲量は、H29:13.2万トン、H30:11.3万トン、R1:8.0万トン、R2:8.9万トンと推移。 ・H29からの減少は、基幹漁業であるまき網漁業で漁獲されるマアジ、サバ類等の不漁が原因。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・隠岐地区において、藻場回復対策協議会を設置し、藻場回復ビジョンを策定。 ・まき網漁業など沖合漁業の生産性向上を図るため、令和3年度より浜田工区において魚礁整備に着手。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・過去3年の、島根県の総漁獲量は減少傾向。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・まき網漁業で漁獲される、マアジ、サバ類等は資源来遊量が不確定。 ・沿岸自営漁業においては、生産効率の悪さや出漁回数の減少等が原因と推察。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・漁獲量減少の原因特定は難しいが、効果的な魚礁整備は改善策の一つであり、特に沿岸自営漁業の生産額増加につなげるため、対象漁業者へのヒアリング結果を踏まえ、最適な漁場整備の実施地区、事業量を決定する。 ・また、沿岸自営漁業者へ魚礁活用による生産効率向上などの効果についてPRしていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		浜田地区水産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	浜田地区の水産関係者、及び県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				99,541	12,000
	どういう状態を目指すのか	・高鮮度処理により水産物の付加価値向上を図る。 ・県民へ安全・安心な水産物を供給する。	うち一般財源(千円)	99,541	12,000
今年度の取組内容		・県内最大の流通拠点漁港である浜田漁港において、県民へ安全で安心な水産物の供給と産地間競争力の強化を図るため、浜田市が事業主体となり、高度衛生管理型荷さばき施設を整備。 ・4号荷さばき所(沖底用)は今年度着工。 ・市が事業主体であり、県は指導を行うとともに、工事費に対する市の実質負担額の1／2を支援。 ・昨年度、供用開始した7号荷さばき所(まき網用)について、施設利用者で構成される「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」を定期的に開催し、衛生管理体制の強化を推進していく。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・7号荷さばき所(まき網用)について、施設利用者で構成される「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」を開催し、衛生管理体制の強化を図った。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
		実績値	2,392.0	1,815.1						
		達成率	―	70.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・高度衛生管理型7号荷さばき所(まき網用)が完成。 ・まき網漁業・沖合底びき網漁業の魚価　H30：256円／kg、R1：324円／kg、R2：378円／kg。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高度衛生管理型7号荷さばき所(まき網用)が完成。(昨年8月供用開始) ・高度な衛生管理が実践されるよう、生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者などの施設利用者で構成する、「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」を、昨年6月に開催。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高度衛生管理型荷さばき施設を活用した、生産から流通までの適切な高度衛生管理の徹底。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・浜田漁港において初めての取組みであり、生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者など施設利用者は、高度な衛生管理の実践が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高度な衛生管理が実践されるよう、今後も定期的に「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」の開催等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者、及び漁村住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				110,137	94,500
	どういう状態を目指すのか	・漁業活動の効率化を図る。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	うち一般財源(千円)	5,207	4,500
今年度の取組内容		・加茂漁港の臨港道路整備を推進し、一部区間を供用開始する。 上記整備は、農山漁村地域整備交付金を活用して行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・加茂漁港において臨港道路L(全体)=630mのうち400mが完成。令和3年3月供用開始。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・加茂漁港において臨港道路L=400mが完成
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・加茂漁港の臨港道路整備について、今後、海上区間の大規模工事に必要な予算の確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している市町村の漁業集落環境整備事業や海岸保全事業(長寿命化対策)との調整を行う。 ・また、今後の工事で必要な埋立土について、他事業から発生する残土を流用するなどコスト縮減を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				258,549	316,585
	どういう状態を目指すのか	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	うち一般財源(千円)	210	480
今年度の取組内容		・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は農山漁村地域整備交付金を活用して実施。 市町村が事業主体となるため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度は13地区で策定。 (令和2年度まで全体52地区のうち51地区を策定:策定率98%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村を指導し、進捗率を高めた。 (策定率 R1:69%、 R2:98%)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・漁業集落排水施設の長寿命化対策を進めるための予算確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の海岸保全事業(長寿命化対策)との調整を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民および施設	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				131,147	324,508
	どういう状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。	うち一般財源(千円)	8,676	20,306
今年度の取組内容		・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂による被害から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて、景観に配慮し海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定及び対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金を活用して行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・海岸保全施設の長寿命化計画の策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗を図った。 (R2:護岸L=120m完成)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗が図れた。 (R2:護岸L=120m完成)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・大社漁港海岸環境整備の計画的な事業進捗、漁港海岸の長寿命化対策に向けた予算確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の漁業集落環境整備事業との調整を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局 経営課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業	事業費（千円）	1,476,393	630,391
目的	誰（何）を対象として	企業	うち一般財源（千円）	0	0
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。			
今年度の取組内容		・江津地域拠点工業団地第二期造成工事（F、G区画周辺整備）の実施 ・江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換、造成工事の進捗状況の情報提供 ・江津地域拠点工業団地PR用パンフレット更新			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・分譲促進を図るための江津地域拠点工業団地PR用パンフレット更新			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0	98,464.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	企業局所管工業団地分譲面積（令和元年度からの累計）【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0	15,071.9						
		達成率	―	150.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年3月末までに11社へ分譲し、分譲面積209,558㎡（進出企業12社） ・整備面積（分譲面積を含む）293,782㎡に対する分譲率71.3% ・全体の分譲予定面積459,232㎡（未造成地のH、I、J区画を含む）に対する分譲率45.6%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・第二期造成の進捗によりB区画（約23,000㎡）及びF区画（約30,000㎡）が造成完了、G区画（約36,000㎡）についても7月末を目途に盛土工まで実施することで、ほぼ造成完了となる状況 ・分譲中の4区画のうち、2区画において商談中の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・第二期造成済用地のストック面積が増加した一方で、早期の分譲に繋がっていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・企業の投資計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経営環境の変化に左右され、現状では設備投資に対する意欲が高いとは言えない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、立地環境や補助制度をPRし、新規企業及び既存企業の増設等の要望や問い合わせに適切に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	企業局　施設課

1　事務事業の概要

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		595,199	392,362
			うち一般財源(千円)	5,379	5,335
今年度の取組内容		・工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川工業用水・江の川工業用水)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・老朽化した工業用水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を継続して実施する。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(5)　産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2　KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0	12,475.0						
		達成率	－	100.6	－	－	－	－	%	
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川工業用水道　耐震化率　20．8%、江の川工業用水道　耐震化率　90．2%								

3　現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。 ・飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業活動に必要な工業用水を低廉かつ安定的に供給し、重要なインフラとして地域の産業を支えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・飯梨川工業用水道については昭和44年の給水開始から52年が経過し老朽化が進行している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び森林組合等の林業事業体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する		2,144,466	3,690,775
			うち一般財源(千円)	149,820	140,735
今年度の取組内容		・平成30年度から令和4年度までを集中推進期間に設定した「路網整備に向けた取組方針」に基づき林業専用道の開設を促進 ・地域協議会において、新規の林業専用道の掘り起こしを継続して実施 ・開設中の林道について、コスト縮減を図るため、線形や幅員等の見直しを実施 ・開設効果を最大限に発現させるため、各路線の伐採計画等を把握し、的確な進行管理を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新規路線候補に優先順位を付け、投資効果の高い路線への重点整備をルール化することによって、開設延長の増と事業効果発現を加速化			
1	上位の施策	Ⅰ－1－(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.0	42.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合 全50事業体のうち、5%ダウンを達成した事業体は21事業体の42%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県営林業専用道の新規事業化路線:3路線 ・市町村営林業専用道の新規事業化路線:1路線
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村営林業専用道の新規事業化路線数が伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村が自ら林業専用道の開設に取り組むための働きかけが不十分 ・市町村には、林業に精通した職員や林業専用道の経験のある職員が少ない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村が自ら林業専用道の開設に取り組むための仕組みを構築する ・市町村の人材不足に対して林業普及員と森林土木職員が連携して支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値		14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度値
		実績値	4.8	13.1						
		達成率	―	90.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称	企業誘致のための各種助成事業				
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。		3,722,557	3,649,586
			うち一般財源(千円)	3,610,550	3,522,537
今年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金　県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金　ソフト産業企業の立地を促進するため、ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業　中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度、人材確保育成補助制度　要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保や人材育成経費を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等整備支援事業を予算化し、市町村と連携して、引き続き中山間地域等における立地環境の整備を促進 ・コロナ禍でのテレワーク普及を鑑み、新たに県等が所有するレンタルオフィスを活用したサテライトオフィス誘致事業を実施				
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5)　産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	(単年度270)	246.0						
		達成率	―	53.5	―	―	―	―	%	
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	(単年度125)	59.0						
		達成率	―	28.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

令和元年度　立地計画認定件数15件、うち中山間地域等7件
総投資額101．4億円、うち中山間地域等80．7億円

令和2年度　立地計画認定件数12件、うち中山間地域等4件
総投資額138．5億円、うち中山間地域等20．5億円

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度の立地計画認定による新規雇用計画数は246人(うち中山間地域等59人)となった。 ・また、予定投資額は138.5億円となり前年度より増加した。 ・令和2年度に行った要件緩和等により、地元企業からの問い合わせが増加している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・立地計画の認定申請件数が低調。 ・立地計画認定申請提出後に申請の取り下げが2件あった。 ・企業立地が県東部の都市部に偏在し、県西部等の中山間地域等への企業立地が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナにより需要予測を立てにくい情勢が続いており、企業においては大規模な投資を控える傾向にある。 (この結果として申請企業において投資判断を先送りする結果となり、申請取り下げがあった。) ・中山間地域等においては、立地環境(交通アクセスや入居物件、人材確保など)において都市部より不利となるケースが多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・こうした情勢でも投資に期待できる業績好調な業種の企業を選定・リスト化し、これらに対してニーズにあった立地場所や優遇制度などを提案していくことにより、立地計画の認定申請を増やしていく。 ・サテライトオフィス活用促進事業により、新たな支援制度を創設し、中山間地域等でニーズの高い専門系事務職場などの多様な企業立地を増やしていく。 ・中山間地域等への企業立地を増やしていくため、既存の優遇制度等のPRや候補企業に対するアプローチを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		13,954	14,340
			うち一般財源(千円)	13,954	14,340
今年度の取組内容		①ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 ・情報基盤維持管理事務　研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務　企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 ②県と市町村による共同工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を開始する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・引き続き適正な管理及び計画的な修繕等を実施する。 ・県と市町村による共同工業団地整備に向け、実施市町村の選定を行う。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5)　産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3)　産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値	(単年度9)	3.0						
		達成率	―	60.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■新規立地企業数の推移 ・用地取得を伴う進出:H28年度2件、H29年度0件、H30年度2件、R1年度1件、R2年度0件 ・インキュベーションルーム入居等:H28年度3件、H29年度8件、H30年度3件、R1年度8件、R2年度3件 ■意見・苦情等件数の推移 ・入居企業からの苦情等:H28年度2件、H29年度1件、H30年度3件、R1年度3件、R2年度0件 ・一般からの苦情等:H28年度1件、H29年度1件、H30年度1件、R1年度3件、R2年度0件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、工業団地の魅力維持・向上を図った。 ・R2年度の意見・苦情等の件数は0件となった。 ・その他、団地内企業からの個別要望に対しては迅速に対応している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・団地内にある6つの公園について、平成13年度の整備より年数が経過し、老朽化による不具合等が散見される。 ・インキュベーションルーム等に入居する企業が伸び悩んでいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。 ・今後の立地認定が期待できる企業に対して、十分なPRができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公園設備の修繕費を予算確保し、計画的に点検・修繕を行う。 ・今後の立地認定が期待できる企業に対して、サテライトオフィスの誘致活動を展開することにより、インキュベーションルーム等の活用促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		10,389	24,975
			うち一般財源(千円)	10,389	24,975
今年度の取組内容		県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施。 ①工業団地の視察:県営工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施。②県営工業団地の分譲促進補助金:石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事・環境整備等の経費に対して補助金を交付。③石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会:周辺市町と県で企業誘致促進協議会を組織し、同工業団地の分譲促進につながる各種事業の検討、実施。④石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費交付金:同工業団地は上水道を工業用途として利用しているが、益田市が行う取水量増強のための送水管拡張工事費の一部を県が負担。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オンラインツアーなどの開催によりコロナ禍でも積極的なPR活動を実施する。			
1	上位の施策	Ⅰ－2－(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.3)	1.5						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の県営工業団地分譲実績　1件(江津地域拠点工業団地)、1.5ha ・令和2年度末の分譲率は以下のとおり ソフトビジネスパーク島根65.2%、石見臨空ファクトリーパーク39.0%、江津地域拠点工業団地71.3%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ソフトビジネスパーク島根については、すでに立地している企業が増設のために新たな分譲地を購入(又は購入検討)しており、分譲促進が図られている。 ・江津地域拠点工業団地については、第2期造成工事がほぼ完了し、一定規模の分譲可能用地を確保することができた。 ・石見臨空ファクトリーパークについては、地元市町と連携して分譲促進に向けた取組を検討するとともに、道路側溝整備や案内看板の設置、除草作業を実施することにより団地の環境向上を図った。また、益田市において上水道の拡張工事が行われ、水利用の機能強化が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・石見臨空ファクトリーパークについては、分譲開始から20年以上が経過しているが、分譲率は39%にとどまっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・山陰道の未整備など交通インフラが弱い。 ・工業用水や通信環境といった産業インフラの整備が不十分。 ・若年層の地元定着率が低く、雇用者確保に苦戦するケースがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大規模分譲が可能な点などの同団地のメリットや進出企業の成功事例などを視察ツアーの実施や各種媒体等を活用してPRしていく。 ・益田市等と連携し、地元高校生等に対して、進出企業の情報提供などを行い魅力発信を行う。 ・通信事業者等と調整し、進出企業の課題把握と課題解決に向けた提案を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり

施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

施策の現状に対する評価	①（教育の魅力化による人づくり） ・学校と地域とが一体となって子どもたちを育む協働体制の構築が県全域で広がり、令和3年度中には全ての県立高校で構築される見込みとなるなど、学校と地域との効果的な連携・協働が進んできている。一方で、協働体制が構築されたにもかかわらず、学校と地域との間で意思疎通や情報共有が十分に行われていないところも見受けられる。 ・県内全ての小中学校におけるふるさと教育の実施により、児童生徒にふるさと島根への愛着や誇りが身についてきているが、確かな学力と実行力の育成が課題である。 ②（高大連携の推進） ・県内大学の入試制度や大学の特色、方針について理解を深めるための、県内高校との連絡・調整を行う体制づくりができた。一方、高校生が県内大学に対する関心を持つ機会が不足し、県内大学が実施する総合型選抜に関する理解が不十分である。 ③（私立学校の人づくり） ・私立学校においても、運営費以外にふるさと教育や、キャリア支援教育などの教育活動に対して支援することにより、学校と地域の協働による人づくりに向けた取組を進めることができている。 （前年度の評価後に見直した点） ・全ての県立高校において、地域と協働しながら、「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、「特色ある教育課程」及び「求める生徒像」を明確にする「グランドデザイン」が策定された。 ・各小中学校が実施しているふるさと教育の事例を収集し、ホームページ等に掲載した。 ・県内大学が実施する総合型選抜に対応するため、高大連携推進員を松江、出雲、石見エリアに各1名配置することとした。

今後の取組の方向性	①（教育の魅力化による人づくり） ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制が持続的に機能出来るよう、学校現場等への訪問指導や各種研修会などを通じて、意義や取組の手法等を共有し、地域と協働して教育の魅力化に取り組む体制を強化する。 ・児童生徒の確かな学力や実行力を育成するため、発達段階に応じたふるさと教育に取り組むとともに指導主事や社会教育主事が連携した取組を進める。 ②（高大連携の推進） ・県内大学を知る機会の確保や、県内大学への入学を希望する生徒の進路実現に向けた取組により、高大連携の推進を図る。 ③（私立学校の人づくり） ・私立学校に対する運営費の配分にあたり、ふるさと教育やキャリア支援教育など、地域を担う人づくりに資する教育活動に重点配分し、私立学校の地方創生に向けた取組に対する支援を継続していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－１－(1) 学校と地域の協働による人づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		69.2	71.8						
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		5.9	17.8						
3	業務アシスタント配置による教員の満足度（教員アンケートによる集計）【当該年度8月時点】		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		83.0	84.0						
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間（教員１人、月あたり）【当該年度4月～8月】		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		159.0	169.0						
5	部活動指導員１人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		285.0	279.0						
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		84.0	86.7						
7	１クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（小中学校）【当該年度4月～3月】		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		25.7	27.4						
8	１クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（高校）【当該年度4月～3月】		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		10.8	8.8						
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		69.8	71.3						
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		50.6	54.4						
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		68.7	69.3						
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		10.0	28.0						
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		195.0	199.0						
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合（居所不明を除く）【当該年度5月時点】		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.0	98.3						
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		3.0	8.0						
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	95.6						
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		53.0	68.0						
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
19	『島根県学力調査（中学2年生）』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		40.3	41.2						
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		88.0	96.1						

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－１－(1) 学校と地域の協働による人づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1562055	1524568	総務部総務課
2	教育魅力化人づくり推進事業	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	216910	372920	教育指導課
3	教育魅力化人づくり(ふるさと教育)推進事業	学校、地域住民	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。	34732	26985	社会教育課
4	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組を作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	46135	75864	社会教育課
5	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	33684	51660	学校企画課
6	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)	県立高校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	46006	51318	学校企画課
7	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	44108	69273	学校企画課
8	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。	354619	970422	教育指導課
9	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	28966	43871	教育指導課
10	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	26460	13885	特別支援教育課
11	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減	66712	59801	特別支援教育課
12	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。	6,973	17190	社会教育課
13	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	25001	35750	特別支援教育課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,562,055	1,524,568
			うち一般財源(千円)	1,328,456	1,302,039
今年度の取組内容		○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金：私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託：事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・退職金給付事業補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金：私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、退職金制度・共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8						
		達成率	―	95.9	―	―	―	―	%	
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0						
		達成率	―	91.2	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	私立高校生の県内就職率の推移 H28：74.3%(254/342) H29：76.0%(273/359) H30：77.7%(244/314) R1：70.2%(254/362) R2：74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28：69.8%(563/807) H29：63.3%(501/792) H30：65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2：62.0%(413/666) 私立高等学校の生徒数の推移 H28：4,216人 H29：4,159人 H30：4,029人 R1：3,951人 R2：3,877人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済の長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・私立学校は、高校進学の選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金などの必要な支援を実施する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、財政支援が必要。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流		216,910	372,920
			うち一般財源(千円)	104,494	157,679
今年度の取組内容		・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援 (組織運営支援、運営マネージャー配置支援、魅力化評価システムの運営 等) ・学校と地域の協働による学びの深化を推進(探究学習推進、オンラインプラットフォーム構築、高大連携推進員配置、しまね留学 等) ・多様な人々との交流体験によるキャリア形成を支援(地元大学・企業との交流、「キャリア・パスポート」 の普及・定着、多世代対話型交流学習 等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県立高校魅力化ビジョンの具現化推進(学校と地域の協働体制の構築、地域課題解決型学習の全校実施、魅力化推進に関する課題に対応した検討チームの創設、伴走体制の見直し)　・学校における探究学習の推進(探究学習専任職員の配置) ・高大連携の推進(県内3地域への高大連携推進員配置)			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8	71.3						
		達成率	―	100.2	―	―	―	―	%	
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		実績値	50.6	54.4						
		達成率	―	105.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・文部科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業」指定校　令和3年度6校 ・地域改題解決型学習の実施状況・・・全ての高校において実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・全ての小・中学校、高校で実施 ・魅力化アンケート(KPI以外の項目)・・・全ての高校において実施							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高校魅力化コンソーシアムについて、30校に25コンソーシアムが設置され、その内7コンソーシアムに　運営マネージャーを配置した。 ・コンソーシアムの効果的な運営により、地域との協働が進み、探究学習をはじめとした教育活動の充実等が進んでいる。 ・高大連携推進員配置により、高校と大学の連携が進み、教育課程内外(放課後など)における学びが充実しつつある。 ・しまね留学について、令和3年度は過去最大となる230人の生徒が県外から島根県内の高校へ入学した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・交付金事業等の申請について、高校や地域が単独で作成するなど、互いに情報が共有されていないケースがある。 ・コンソーシアムや探究学習に対する教職員の理解、受け止めに学校間で差がある。 ・探究学習に理解がある学校についても、その事前準備や調整等が、教職員の大きな負担となっている。 ・県外生徒募集を推進し、県外中学生及びその保護者からの興味・関心は高まっている一方で、受入側の住環境が整っていない地域もあり、十分な受入ができないケースもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・交付金等事業への申請について、高校側と地域側での協議が不十分な地域がある。 ・コンソーシアムの取組や地域との話し合いの内容が校内で十分に共有されていない学校がある。 ・探究学習が、学力向上や大学入学者選抜(総合選抜型等)と繋がっていることが十分に理解されていない。 ・探究学習の充実は新学習指導要領等に対応した新たな取り組みであり、まだノウハウが習得できていないことや、そもそも学習準備等を行う人材が足りていない。 ・県外生徒募集に関して、求める生徒の数や受入体制の準備にかかる高校と地域の協議が十分にできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校を対象に、コンソーシアムについての説明や伴走を行い、地域と協働して高校魅力化に取り組む体制を強化する。 ・高校ごとにグランドデザインを策定し、生徒に身につけさせたい資質・能力や探究学習との関連を明確に示す。 ・探究学習を担当する教職員に対しての研修会を定期的に実施し、本庁職員が伴走を行うことで各校個別の課題等に対応。 ・外部人材の確保・活用を一括で行うオンライン上の支援システムを構築し、高校の負担軽減につなげる。 ・県教委、高校、地域等関係機関で教育効果を最大限発揮できる県外生徒の数を協議し、求める生徒の数を満たすための打ち手を検討していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		実績値	68.7	69.3						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		実績値	10.0	28.0						
		達成率	―	112.0	―	―	―	―	%	
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	195.0	199.0	230.0					
		達成率	―	99.5	115.0	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり(ふるさと教育)推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。		34,732	26,985
			うち一般財源(千円)	17,366	26,985
今年度の取組内容		・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や地域貢献の意欲を高めるための取組に対し支援する。 ・地域の教育資源を各教科等の学びに結びつけ、授業等の質の向上を図るとともに、子どもたちの確かな学力や、実行力を養う取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・社会教育課と教育指導課による「ふるさと教育検討WG」を継続し、事業の方向性について検討する。公立小中学校の担当者の研修会を、教育指導課と合同で開催し、事業の概要や成果、地域の教育資源を各教科等で活用することの有用性や今後の方向性について伝える機会をもった。また、各校の取組事例収集し、ホームページ等に掲載し、広報の充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3	41.2						
		達成率	―	103.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県学力調査(中学2年生)「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」の過去の回答は、H27:36.5%、H28:36.8%、H29:38.9%、H30:37.6%、R1:40.3%と推移している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施されている。 ・令和2年度に行った全小中学校への「ふるさと教育」に関するアンケート結果によれば、これまでの「ふるさと教育」の成果・効果として、子どもたちに「ふるさとへの愛着や誇り」が身についたと感じる割合が、小学校61.4%、中学校57.8%。 ・「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて協議を行い、研修会を開催した。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に向き合った活動が見られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 ・「ふるさと教育」に関するアンケート結果から、小中学校、市町村共に、異校種との連携・協働が十分でないことを課題に感じている。就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が展開されていなかったり、体験活動で学習が完結して確かな学力の向上や実行力に結びついていない場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域においては、人材の発掘や育成が十分行われていない。また、ふるさと教育の有用性について十分に理解されていない面がある。 ・保幼小中高の発達段階に応じた目標設定や、地域課題に向き合い解決しようとする取組に発展させるための働きかけが十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各学校、地域で行われる「ふるさと教育」の好事例を収集し、ホームページ等で広く紹介する。事業の質の向上とともに、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高める。 ・児童生徒の発達段階に応じた「ふるさと教育」の取組や小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝え、共通理解を図る。 ・教育指導課と社会教育課の協議を継続的に行うとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促し、授業改善を図る取組を進める。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				46,135	75,864
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	うち一般財源(千円)	23,126	38,232
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「家庭教育支援」、「地域未来塾による学習支援など」、に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」及び「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。また、市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、メニュー毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、先進性のある事例を題材に地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る機会を設ける。 ・「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」において、各事業について事例を紹介し、広げる機会を設ける。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村を対象に地域学校協働活動推進員等の実態調査を行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1						
		達成率	―	106.8	―	―	―	―	%	
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0						
		達成率	―	85.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 R2:約60000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% R2:13市町村 小学校92.7%、中学校96.1% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5% R2:67.9%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 ・コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者が地域学校協働活動の意義や推進のポイント、コーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのスキルを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・養成・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。 ・事業間の総合化・ネットワーク化が十分でない地域がある。 ・地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修や支援の方途が限定的であり、市町村において地域学校協働活動の推進にあたる行政職員等に効果的な仕組みの先進事例等が十分に伝わっていない。 ・各地域での広報の好事例の発掘や周知が十分でなく、地域学校協働活動が子どもや地域に与える好影響が十分に伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・調査等を元にし、市町村における持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修や市町村への伴走支援を実施する。 ・地域住民に向けて作成している広報物等の事例収集と他の市町村への情報提供、また、新聞広告等を活用した県民全体への広報を行う。

事務事業評価シート

担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				33,684	51,660
	どういう状態を目指すのか	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	うち一般財源(千円)	22,457	34,440
今年度の取組内容		大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。 【R2】39校(小学校27校、中学校12校) 【R3】予算上は36人分だが、現場のニーズも多く、各地域の実情に沿った配置とするため45校(小学校31校、中学校14校)に振り分けて配置した。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)を受け、昨年度は配置校を倍増した(39校)。今年度も昨年度とほぼ同数の学校へ配置している。 ・「教職員の働き方改革に関する方針」に基づき、客観的な在校等時間の把握のための仕組みを導入していることが分かる資料を申請書に添付することとした。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2	71.8						
		達成率	―	89.8	―	―	―	―	%	
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	17.8						
		達成率	―	356.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」 効果があった 100% 効果がなかった 0% よくわからない 0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学力向上等の取組を推進するためにスクールサポートスタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。 ・理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 ・学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 ・調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながった。 ・印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり ・新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応やいじめ、不登校等の諸課題への対応など、スクール・サポート・スタッフでは対応できない(教員が自らやらざるを得ない)業務が依然として多い状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 ・スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業（県立高校業務アシスタント配置事業）			
目的	誰（何）を対象として	県立高校の教員	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		46,006	51,318
			うち一般財源（千円）	22,896	25,659
今年度の取組内容		12学級以上の県立高校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、次の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・昨年度の時点で教員の事務作業の削減時間については目標数値を達成している。今後は、ICT環境の整備も進むなかで、より効果的な業務アシスタントの活用を進めていく。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度（教員アンケートによる集計）【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0	84.0						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間（教員1人、月あたり）【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0						
		達成率	―	105.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR2年度は64％であり、R1年度よりも4ポイント増加した。 ・教員1人について、月あたり174分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり142時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる（配置校における在籍教員数平均49人として試算）。 ・教員の満足度はR2年度は84％であり、R1年度よりも1ポイント増加した。 ・効果検証のためにR2年度に新たに配置した学校では、多忙感解消、本来業務時間確保ともに高い満足度の数値が示されており、業務アシスタント配置による業務改善への期待度が高いことが分かる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、各校で大きな差が見られる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・一部の学校において依頼できる業務が不明確であること。とくにR2年度はコロナ感染症対策のための業務アシスタント配置により、不明確さが　際立った。 ・一部の学校において業務アシスタントの校内運用システムが不明確であること。 ・一部の学校において特定の校務分掌の仕事にのみ業務が割り当てられていること。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。 ・業務アシスタントの業務明確化・・・職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など ・校内運用システムの構築・・・依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化（校内LANの活用等）、など ・業務アシスタントと教育職員の連携・・・校内会議への参加、情報の共有化、など ・学校内の事務業務全体の整理・・・定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				44,108	69,273
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	うち一般財源(千円)	41,770	64,021
今年度の取組内容		・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合等に外部人材を活用した部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行っている。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図っている。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		実績値	285.0	279.0						
		達成率	―	99.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員配置 【R元】中学校:16名、高等学校等:23名 【R2】中学校:14名、高等学校等:45名 【R3】中学校:24名、高等学校等:63名 ・地域指導者の配置 【R元】中学校:135名、高等学校等:139名 【R2】中学校:184名、高等学校160名 【R3】中学校:149名、高等学校141名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・平成31年2月に策定した「部活動の在り方方針」について、県立学校や市町村教育委員会に様々な会議等の機会を活用して説明することで、方針の周知を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村教育委員会を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助することで、部活動を担当する教員の負担軽減を行い、教育の質の向上を図った。 ・県立学校においても、部活動競技種目に経験がないなど指導経験がない教員の負担を軽減するため部活動指導員や地域指導者の配置を行い、教育の質の向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、地域に部活動の指導が可能な人材が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域で部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り地域での浸透を図る。 ・現在、部活動指導を行う教員の技術的な負担を軽減するため配置している地域指導者を将来的な部活動指導員への育成を図る。

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		354,618	970,422
			うち一般財源(千円)	342,598	868,516
今年度の取組内容		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト等の終了年度を迎え、成果の普及のため、成果報告会や事例紹介資料の作成、教員研修などを行う。 ・昨年度策定した「しまねの学力育成推進プラン」をもとに、授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。 ・併せて、高校においては、教育ICTモデル校を指定し、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・授業改善プロジェクト事業・・・サポートメンバーを増員し、事業実施校以外への成果普及を図る。 ・ICTモデル校事業・・・ICTを活用した授業手法が不慣れなモデル校の教員を支援するために、ICT活用アドバイザーを配置。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7						
		達成率	―	108.4	―	―	―	―	%	
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4						
		達成率	―	101.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4～3月】R1:10.8　R2:8.3(R2目標値12.0) ・情報を、勉強したことや知っていることと関連付けて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】 R1:75.0　R2:78.0 (R2目標値75.0) ・令和2年度学校司書配置率:小中高ともに100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) ・司書教諭発令率:小学校82%、中学校83%、県立高校58% ・令和2年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生64.8%、全体61.2%であった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校・モデル校3校を指定した。浜田市教委と合同研修会を実施する等、小中学校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均86.0%(R1:83.7%,H30:78.8%)、高3生に限ると86.7%(R1:84.0%,H30:74.6%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては「1クラスあたりの年間授業時数(平均)」は目標値を達成し、取組は一定の効果があった。(小中別　小学校32.7H　中学校　14.6H)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・KPIの1については目標を達成したが、今後は「生徒同士の話し合い」の回数だけでなく内容を重視する生徒が増えることが予想さ れるので、話し合いの質の充実を意識した指導が必要である。 ・KPIの2については目標を達成したが、小中高と学齢が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、改善策の検討が必要である。 ・新型コロナウィルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を広く公開することができなかった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合ったり振り返りをしたりする機会は増えているが、授業後の自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・総合的な学習(探究)の時間と各教科等とのつながりを意識した教科横断的な学習や、各教科等の特質を生かした資質・能力の育成が十分に進んでいない。 ・新型コロナウィルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を縮小方向に変更(参加人数の制限・時間短縮等)せざるを得なかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の手法や成果を県内に普及する。 ・授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、その成果を県内に普及する。 ・併せて、教育ICTモデル校の取組をさらに充実させ、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証し、その成果を普及する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（高校）【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		実績値	10.8	8.8						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	
4	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.0						
		達成率	―	104.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		28,966	43,871
			うち一般財源(千円)	14,592	23,058
今年度の取組内容		・日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 ・日本語指導が必要な生徒を県立高校おいても受け入れるため、宍道高校で日本語を習得できる科目を開講するとともに、日本語指導員などを配置する。 ・宍道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的に開催することを通し、県立高校での支援のあり方を検討する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ重点校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3						
		達成率	―	101.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→H30:193人、R1:199人、R2:235人と増加している。 特に出雲市においては、H25:27人→H30:156人、R1:168人、R2:189人と増加中。 ・日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人、R2:5人と推移。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては増加中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、令和2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止したため、1回の研修にとどまった。 ・日本語指導が必要な中学生で高等学校進学希望者に対し、特別措置を拡大するなどの公立高等学校入学者選抜制度の見直しを行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 ・日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・受け入れる学校の指導者の理解不足。 ・地域等の関係機関との連携不足。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・計画的な教職員研修を実施する。 ・受け入れ重点校の宍道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制を整えるとともに、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を設ける。 ・当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育･就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		26,460	13,885
			うち一般財源(千円)	26,460	13,885
今年度の取組内容		①関係機関と連携したチーム支援による進路指導･支援体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による実習先並びに就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育への理解･啓発活動の推進 ④「働こうとする生徒」,「働くことができる生徒」,「働き続けることができる」生徒の育成と支援 ⑤知的障がい特別支援学校高等部フードデザインコンテスト(知的障がい特別支援学校長会主催)への協力、支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		現場実習･就業先企業の拡大と障がい者雇用に関する理解促進を図るため、次の取組を行うこととした。 ･職業教育や障がいへの理解促進啓発パンフレットの作成･配布 ･ホームページに協力企業を掲載			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6						
		達成率	―	95.6	―	―	―	―	%	
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)	1.0						
		達成率	―	10.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･年度当初に、本年度の各特別支援学校高等部･専攻科卒業予定者の進路希望状況を調査し、結果を一覧表にまとめ全体把握をおこなった。 ･昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった進路開拓推進協議会を5月に実施し、就労支援機関(労働局、ハローワーク、障がい者就業･生活支援センター等)と本年度卒業予定者の進路希望情報を共有するとともに、雇用推進に向けて協力を依頼した。 ･特別支援学校12校の学校訪問を実施、各学校の生徒の実態やコロナ禍における職業教育の進捗状況、各校の課題やニーズの把握をおこなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･飲食や宿泊、福祉事業所で、引き続き現場実習の受入が厳しい状況がある。 ･集合型の企業説明会が中止となり、企業情報を得る機会が限られている。 ･不登校生徒は、個々に応じて進路指導をおこなっているが、就労等への希望や意欲には繋がりにくい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･新型コロナウイルス感染症の変異株の流行に伴い、県下での断続的な感染者の発生と三密の回避 ･発達障がいの生徒の増加に伴い、学びの目標をもてずに入学する生徒が一定数在席し、中途で不登校や進路変更する生徒が増えている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･特別支援学校の職業教育応援企業募集のためのパンフレットを作成し、応募があった企業を当課のHPに応援企業として登録する取組を行い、職場開拓を推進する。 ･市町村の関係行政機関や商工会議所、障がい者自立支援協議会等の関係各所、各者を積極的に訪問し、上記パンフレットを活用して障がい者雇用の推進と障がいへの理解･啓発活動を行う。 ･生徒の就労への意欲を高めるため、作業学習の成果発表会(フードデザインコンテスト)の実施に向けて企業･団体等との連携･協働を図る。

事務事業評価シート

担当課	特別支援教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		特別支援学校普通教室ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減		66,712	59,801
			うち一般財源(千円)	35,846	32,085
今年度の取組内容		・特別支援学校普通教室に提示型ICT機器、児童生徒一人一台端末を活用した授業づくりの推進 ・小・中学部児童生徒一人一台端末残り3分の1の整備、追加画面転送装置整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実、授業実践におけるICT活用事例の情報共有 ・小中学部児童生徒一人一台端末の3分の2を整備 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討を開始			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・提示型ICT機器の授業での活用が進んだ。 ・臨時休業時等における家庭学習の充実に向けた準備が各校で始められた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・実際の授業場面で多くの教員がICT機器を活用できる状況には至っていない。 ・児童生徒用端末(タブレット端末)の授業での活用が進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・児童生徒用端末を授業で活用するための、教員のICT活用能力が高まっていない。 ・児童生徒用端末の学習における活用例等の情報が共有できていない。 ・高等部生徒用端末等が十分に整備されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実と各校のICT活用事例の収集及び各校への実践事例の提供 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討・準備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。		6,973	17,190
			うち一般財源(千円)	6,973	9,340
今年度の取組内容		・市町村と情報共有をしながら、子どもの地域活動やそれを支える大人の取組が充実するよう市町村を支援 ・R2の実施市町村の取組を分析し、工夫やノウハウの情報提供をとおした県内波及 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援 ・各事業未実施市町村への積極的な情報提供と、新たに各事業に取り組む市町村に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・西部県民センター等との連携を強化し、さらに子どもたちの活動が広がっていくよう情報交換や交流の場を設ける。 ・各市町村の取組を各種研修会や公民館研究集会、Webページ等で積極的に情報発信を行う。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値	(新規事業)	4.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	8.0	11.0						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・地域活動に取り組む子どもたちや大学生関係団体等の交流会に参加し、活動意欲が高まり、さらに活動を広げたいと考え、1町がふるさと活動モデルづくり事業に新規に取り組み、県内5市町村での実施となった。(R2は4市町村) ・R2に実施した市町村の取組などを様々な機会で紹介するとともに、行政担当者や派遣社会教育主事に対し実施に向けて丁寧に説明した結果、公民館等を核とした人づくり機能強化事業に3つの市町村が新たに取り組むこととなった。(R2は6市町村、R3は9市町村)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・「ふるさと活動」をとおして活動に関わる子どもの主体性や、支える大人の体制が整ってきた地域もあるが、市町村により温度差がある。 ・社会教育計画等が明確でなく、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・モデル事例の数が少なく、未実施市町村に対し「ふるさと活動」の好事例を十分に周知できていない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人づくりや中学・高校卒業後もつながり続けるための「ふるさと活動」に取り組む市町村への支援を継続し、好事例の情報共有や実践者との交流をとおして、県内全域への波及を図る。 ・事業を活用した人づくり機能強化を市町村に働きかけるとともに、社会教育・人づくりに関する計画が未策定の市町村へは計画策定を働きかける。

事務事業評価シート

担当課	特別支援教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				25,001	35,750
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	うち一般財源(千円)	24,775	34,163
今年度の取組内容		・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入 ・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。 ・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数　H30:3008件　R1:3185件　R2:3267件(小中学校:1552件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等学校において、4圏域に加え、隠岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築 ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置 ・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。 ・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要かつ適切な合理的配慮が提供されていない。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。 ・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実 ・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり

施策の目的	県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

施策の現状に対する評価	①（スポーツを通じた人づくり） ・スポーツに取り組んでいる人の割合は減少に転じ、コロナ禍の影響で、健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念される。感染症対策を図った利用促進が課題である。 ・総合型地域スポーツクラブは、日常的にスポーツを機会を提供する取組を実施したが、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。 ②（文化芸術を通じた人づくり） ・県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成に向けて、県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施したが、参加者や参加校に固定化傾向が見られる。参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題である。 ・県立美術館や県民会館等では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベントの工夫などにより、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 ③（社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり） ・NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や情報発信強化を図った。近年、NPO法人の認証数は増加しているが、解散数も増加傾向にあり、コロナ禍での活動継続も懸念され、団体の活動基盤整備が課題となっている。 ・自然保護ボランティアでは、自然保護活動への支援や協働事業の実施により、活動日数は増加している。人口減少・高齢化による担い手不足が、地域を支えるボランティア団体の共通課題となっている。 （前年度の評価後に見直した点） ・スポーツ分野では、情報交換や市町村との連携強化を図った。自然保護やNPO分野ではヒアリングやアンケートを行い施策に生かした。また、新型コロナ感染症対策の支援策を行った。

今後の取組の方向性	新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に配慮し以下の項目について取り組む。 ①（スポーツを通じた人づくり） ・市町村・庁内関係部局と連携して啓発活動や情報発信を強化し、スポーツの推進を図る。イベント開催時における新型コロナ対策の徹底を周知し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。 ・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 ②（文化芸術を通じた人づくり） ・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。 ・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 ③（社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり） ・NPOへの個別支援の拡充やポータルサイト充実、ファンドレイジング導入や社会貢献基金の認知度向上のための情報発信強化により、NPOの基盤強化を引き続き支援していく。 ・自然保護ボランティアは育成研修等による新たな担い手の確保や、地域で実施する自然保護活動への支援を通じて、活動の促進を図っていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－１－(2) 地域で活躍する人づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		116.0	0.0						
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		75.4	76.1						
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
		288.0	291.0						
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		31.1	22.5						
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】		70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
		97.0	109.0						
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		（新指標）	56.9						
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
		32,620.0	17,840.0						
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
		38.0	32.0						
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		250.0	494.0						
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		202.0	227.0						
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		39.0	38.0						
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		33.0	33.0						
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		5,525.0	2,535.0						
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】		400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
		630.0	933.0						
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		121,825.0	167,512.0						
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】		18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		17.86	(R4.3予定)						
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		21.17	(R4.3予定)						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－１－(2) 地域で活躍する人づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	活動団体の自立促進と活性化事業	県民、企業、NPO	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活性化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。	47077	31226	環境生活総務課
2	しまね社会貢献推進事業	県民、企業、NPO、県	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が進むようにする。	18293	21071	環境生活総務課
3	県民との協働のための環境づくり事業	県民、NPO、市町村、県	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。	580	668	環境生活総務課
4	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む	494	833	環境生活総務課
5	島根県消費者行政推進･強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている	29794	27472	環境生活総務課
6	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	11828	24360	文化国際課
7	文化を担う人材育成･顕彰･奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。	116	170	文化国際課
8	芸術･文化の情報発信･収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	10182	9795	文化国際課
9	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる	291024	271623	文化国際課
10	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ	25871	38657	スポーツ振興課
11	競技スポーツ普及強化推進事業	島根県体育協会、及び各競技団体に所属する選手、指導者、並びに関係者。	①県体育協会や各競技団体が競技スポーツ普及強化事業を円滑に実施する。 ②競技スポーツの普及と促進を図るため、各競技団体が普及･育成活動を円滑に実施する。	105257	45040	スポーツ振興課
12	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	県民の国民スポーツ大会の準備に円滑な運営及び大量作皇后杯の獲得による大会後も継続する競技力の向上を図ることで、地域づくり･人づくりにつなげ、健康で心豊かな生活を実現する	29499	206161	スポーツ振興課
13	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	3,660	3623	自然環境課
14	健康長寿しまね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	5817	6715	健康推進課
15	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	2533	16821	健康推進課
16	子どもの体力向上支援事業	幼児･児童･生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力･運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	3655	3661	保健体育課
17	消防職員･消防団員活動強化事業	消防職員･消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	65978	71802	消防総務課
18	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	91,725	47669	防災危機管理課
19	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	416067	372747	文化国際課
20	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	533614	498151	文化国際課
21	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	･外国人住民が生活し易い地域づくり ･外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	24663	33238	文化国際課
22	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	･県民の国際交流･国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	29006	31584	文化国際課
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

事務事業の名称		活動団体の自立促進と活性化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				47,077	31,226
	どういう状態を目指すのか	地域課題の解決に自主的、自発的に取り組む団体の活動が活性化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。	うち一般財源(千円)	46,605	16,226
今年度の取組内容		全県的な中間支援機能を有する県民活動支援センターに補助して、NPOの人材育成支援や情報提供などを実施することにより、団体の活動基盤を整備する。また、活動に取り組む団体を顕彰することにより、活動の継続的な発展を促す。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		(公財)ふるさと島根定住財団への補助、委託事業が効率的効果的に行われるよう、財団との連絡体制を強化した。 また、NPO団体の活動状況を広く県民に知ってもらうため、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」をリニューアルし、情報発信の充実を図った。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	目標値		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
		実績値	288.0	291.0						
		達成率	―	100.4	―	―	―	―	%	
2	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	31.1	22.5						
		達成率	―	75.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・R2年度のNPO法人の認証件数・解散数等(認証数9、解散数6、所管庁変更0) ・サイトビュー数(H30:150, 198件→R1:177, 698件→R2:144, 966件) ・定住財団が主催するセミナー等への参加者数(H30:314人→R1:368人→R2:80名) ・ファンドレイジング合同戦略会議の開催　県内NPO法人参加数(R1:10団体→R2:3団体、28名) ・県民いきいき活動奨励賞　受賞団体数13団体

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ふるさと島根定住財団と連携し、NPO入門セミナーや、NPOの事務力や基盤強化を目的とする研修などを実施した。 ・県内既存のNPO団体に対し、専門家による基盤強化等の支援を行うことにより、財政基盤・組織基盤の強化を行った。 ・県民活動応援サイト「しまねいきいき広場」のリニューアルを行い、クレジット寄附機能の追加及びオンライン化によるNPOの活動情報等の情報発信の充実を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・NPO法人の認証数は増加しているが、一方で解散する法人も近年増加傾向にある。また、協働経験したNPOの割合も減少している。 ・ボランティア活動に参加している人の割合が減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・「人材不足、資金確保困難、法人運営面の問題」などから解散に至るケースがあり、団体の財政基盤や、団体を継続していくための組織基盤が弱い。 ・ボランティア参加については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していることが想定される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民活動応援サイト「しまねいきいき広場」の機能を活用し、NPO法人等の活動情報やボランティア情報の発信強化(情報の充実・活用の拡充) ・NPO法人の活動が持続可能なものとなるよう、法人の組織基盤・財政基盤強化の支援を引き続き実施。 ・NPOと県民・事業者など多様な主体同士が連携した地域課題の取組支援を引き続き実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

事務事業の名称		しまね社会貢献推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO、県	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が進むようにする。		18,293	21,071
			うち一般財源(千円)	1,476	2,067
今年度の取組内容		県民や企業から募った寄附金で基金を造成し、しまね社会貢献基金に登録した団体(NPO法人等)が実施する活動に対して助成する。(団体活動支援事業、寄附者設定テーマ事業)また、島根県と鳥取県がNPOと協働して取り組むモデルとなる事業を実施する。(県民との協働推進モデル事業)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		しまね社会貢献基金制度の認知度向上を図るため、様々な広報媒体を活用し、PRを行った。 サポーター企業数が伸びていないことから、重点取組として石見部の企業を訪問。寄附への周知と理解を呼びかけた。 クレジットカード決済の導入などにより、寄附環境を整え、しまね社会貢献基金への寄附件数及び寄附額増加を図った。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
		実績値	97.0	109.0						
		達成率	―	155.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・しまね社会貢献基金への寄附額の合計(R1:約430万円 → R2:約982万円) ・寄附者別件数 個人寄附件数(R1:69件 → R2:89件) 企業団体寄附件数(R1:28件 → R2:20件)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・企業訪問などを実施、基金への寄附を依頼。令和2年度は20社の企業から寄附を受けた。(R元年度:28社) また、サポーター企業登録に向けた働きかけも行い、令和2年度現在13社が登録されている。(新規登録4社) ・個人から県内NPO法人などの社会貢献基金へ簡単に寄附ができるよう、ソフトバンク「つながる募金」(H30．12開設)のPRを強化し、36件の利用につながった。(R元年度:27件) ・NPO法人を対象とした資金調達研修を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまね社会貢献基金の存在や、団体が行う社会貢献活動が、広く知られていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・制度の説明のみに留まる定例的な広報では、県民や企業の共感を生んでいない。 ・基金へ寄附をすると、税制優遇のメリットがあることが知られていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県の持つ広告媒体等を活用し、制度だけでなく基金を活用した助成事業の採択団体の活動状況をPRするなど、しまね社会貢献基金の認知度向上の取組を行うとともに、広く県民に向けて社会貢献活動への機運醸成と寄附や活動への理解を図る。あわせて税制優遇措置のメリットについても周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

事務事業の名称		県民との協働のための環境づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、NPO、市町村、県	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				580	668
	どういう状態を目指すのか	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。	うち一般財源(千円)	580	668
今年度の取組内容		NPO等と行政の協働環境を醸成するため、NPO、市町村職員、県職員に対する協働推進研修を実施する。また、NPOや企業などの関係者から意見を聴く、県民いきいき活動促進委員会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県民と県職員協働のための環境づくりとして両者が取り組みやすい研修を実施した。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協働経験のある県職員数【当該年度4月～3月】	目標値		843.0	855.0	867.0	878.0	889.0	件	単年度値
		実績値	831.0	623.0						
		達成率	―	74.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・協働推進員研修の県職員参加者数(H30:94人→R1:35人→R2:36人) ・県各所属による協働事業の実施数(H30:157事業→R1:144事業→R2:120事業) ・もっと現場を知る！県職員短期派遣数(H30:38団体、381人→R1:23団体、34人→R2:中止) ※もっと現場を知る！県職員短期派遣研修が令和2年度以降中止。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・協働推進員研修の内容を工夫し、参加しやすい内容とした。(オンライン研修の実施)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・協働経験のある県職員数が減少している。 ・もっと現場を知る！県職員短期派遣研修が令和2年度以降中止となった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県職員が県内のNPOの活動内容を知らない。 ・NPOとの協働の必要性が、県職員によく理解されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内NPOの活動内容を知ってもらえるよう、協働推進委員(県職員)の参加意欲を喚起する内容、時期を設定して研修を実施する。 ・NPOとの協働に関する相談を各所属から受け付ける。 ・協働事業がより地域に定着し、その効果が十分に発揮される展開に繋がっていくために、NPO法人等の活動に身近な市町村とも連携協力した取組が必要。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	消費者団体等活動支援事業		事業費（千円）	494	833
目的	誰（何）を対象として	消費者団体等	うち一般財源（千円）	494	833
	どういう状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む			
今年度の取組内容		・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業の実施を希望する消費者団体やNPO法人等に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座をオンデマンド方式で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者（消費者リーダー、95名）への情報提供を随時行う。 ・「消費者ネットしまね」に消費者団体等の学習交流会、所属の専門家による消費者教育及び啓発事業を委託する。 ・県内の消費者問題研究会と行政担当者を交えた意見交換会をテレビ会議形式で開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・消費者団体の構成員が高齢化し、組織活動の先細りが懸念されるため、従来のブロック毎の意見交換会ではなく、個別にテレビ会議形式で意見交換することできめ細かな状況把握を行う。			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0	16.0						
		達成率	―	88.9	―	―	―	―	%	
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	（新指標）	56.9						
		達成率	―	142.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・消費者リーダー育成講座修了者数：21人（R元年度）、31人（R2年度） ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワーク支援事業の財源に、国の地方消費者行政強化交付金を充てるため、島根県消費者行政推進・強化事業予算で対応。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・明日への消費者活動支援事業では、17団体から応募があり、このうち新規に応募した団体が2団体あったが、市町消費者問題研究協議会等（消問研）からの応募は10団体で、昨年度と同じ。SDGsやエシカル消費に関する事業を計画する団体が増加した。 ・消費者リーダー講座の内容を受講者にとって魅力あるものにするために、新たなテーマも組み込んでいく必要がある。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」と連携・協力し、学習会、消費者教育及び啓発活動を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・明日への消費者活動支援事業では、消問研からの応募がない場合があり、活動の低下が懸念される。 ・消費者リーダー講座の内容について、新たなテーマを組み込む上で講座の内容に適した講師の確保に難しい面がある。 ・県域消費者ネットワークの必要性は認識されているが、参画する消問研が少ない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・明日への消費者活動支援事業では、消問研の取組意欲が高齢化の影響等により低下している。 ・消費者リーダー講座で新しい分野の講師の人材が不足している。 ・「消費者ネットしまね」の活動や成果等の周知及び県域消費者ネットワーク参画に向けた働きかけが不足している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・明日への消費者活動支援事業では、消問研と個別に意見交換を行うことを通してきめ細かな状況把握を行った上で、事業の周知及び事業実施に向け働きかけを行う。 ・消費者リーダー講座の講師について情報収集を継続して、講座内容を改善し受講者の増、さらには消費者リーダー（ファン）の増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・「消費者ネットしまね」に消費者活動ネットワーク化事業として、各消問研・個人を対象にした学習交流会の開催、消費者教育及び啓発事業に対する支援を行い、消費者問題やネットワーク化への関心を高める。さらに、同団体が自立的、継続的な活動を行う団体となるべく、法人化、適格消費者団体に向けた検討を行う。

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県消費者行政推進･強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		29,794	27,472
			うち一般財源(千円)	5,962	2,517
今年度の取組内容		･消費生活相談窓口の充実･強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 ･県内全市町村に地域見守りネットワークを設置するため、市町村に対し設置検討状況調査や巡回説明を行うとともに地域研修会等を開催する。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や移動時間の短縮のため、TV会議システムを利用した意見交換を開催する。 ･相談員が、国民生活センターが実施する研修等に積極的に参加する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･地域見守りネットワーク設置に向け、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市町村担当者会議は中止したが、個別に巡回説明を行い、状況把握を行った。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	8.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	社会や環境等に配慮した商品･サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.9						
		達成率	―	142.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･令和3年4月1日現在、県内の消費生活相談員21名のうち、資格者は16名となっている。有資格率76.2%(令和2年4月1日66.7%、消費者庁政策目標75%以上)である。 ･国家資格取得支援として、国は令和2年度新規事業「消費生活相談員担い手確保事業」を令和3年度も実施。 ･各市町村における地域見守りネットワークの設置状況は、H28年度:松江市、H29年度:浜田市･飯南町、H30年度:大田市･西ノ島町、R元年度:雲南市･美郷町、R2年度:安来市の計8市町となっている。設置市町の県内人口カバー率55.6%(消費者庁政策目標50%以上)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･令和2年度消費生活相談員育成講座を出雲市で開催し、受講者20名のうち14名が受験し、4名(消費生活専門相談員3名、消費生活アドバイザー1名)が国家資格に合格(合格率20%)した。(H30年度:合格者1名(合格率5%)、R元年度:合格者5名(合格率20%)) ･国民生活センター等主催の研修等(D-ラーニング含む。)に、島根県消費者センター相談員のべ29人が参加
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況調査において、8市町村が設置に向けて準備中又は設置するかを検討中とし、1市が設置の検討をしていないと回答している。検討した結果、しばらく設置する予定がないと回答したのは、3町である。 ･消費生活相談員の有資格率向上と有資格者の人材確保
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･各市町村における地域見守りネットワークの設置について、消費者行政担当部署や福祉部局等関係部署等が業務多忙で、検討が進まない。また、市町村担当者の変更により、状況が後退していることがあり、、各市町村への働きかけが十分にできていない。 ･消費生活相談員の有資格率は、採用状況によって変動する。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･地域見守りネットワークの必要性や効果を更に周知するとともに、各市町村における検討段階及び課題を整理し、個別訪問や巡回により、検討を促進させる。 ･県内における人材確保のため設置している消費生活相談員人材バンクを広く周知し、有資格者の登録増加を図る。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				11,828	24,360
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	うち一般財源(千円)	5,334	9,160
今年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		文化芸術次世代育成支援事業において、実施団体と調整を図り離島地区での開催を強化。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
		実績値	32,620.0	17,840.0						
		達成率	―	52.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

【各県民文化祭主催事業参加者数】 (単位:人)

①文化芸術次世代育成支援事業	2,372
②県総合美術展(県展)開催	7,663
③特別参加展(硬筆アート展)開催	785
④文芸作品募集及び『島根文芸』発行	736
⑤しまね文芸フェスタ開催 (中止)	0

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取り組みを推進している。平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに出向いて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。 令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響で規模を縮小せざるを得なかったが、感染症対策を講じながら体験ワークショップ等を実施したことで、文化芸術のもたらす心の潤いや活力等の効果を再認識することにもつながり、参加者からも好評を博した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・参加者や事業が固定化・高齢化し、新たな取組みが少ない傾向にある。 ・文化芸術次世代育成支援事業について、県内文化団体の参加や学校からの実施希望は年々増えているが、国からの助成金の額により事業規模が左右され、要望に応えられない場合があるほか、事業の安定的な実施の妨げとなっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・主催事業について、県展、文芸作品公募への小中高校生の参加が少ない。 ・県民文化祭の知名度が低く、共催事業になることのメリット感があまりない。 ・文化芸術次世代育成支援事業への助成を受けている国の補助事業の採択件数・採択額が近年減少傾向にあり、採択されない場合もある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることを目指し、各事業間の連携を図り、積極的なPRに努める。 ・アフターコロナを見据えて県民文化祭の内容やあり方を見直し、文化芸術団体の自発的な取組みに繋げる。 ・共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけ等を行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・文化芸術次世代育成支援事業については、目的を明確化したうえで国庫補助の採択審査に効果的な申請となるよう、事業内容の見直しや申請書記載の改善を図る。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		文化を担う人材育成･顕彰･奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		116	170
			うち一般財源(千円)	116	170
今年度の取組内容		本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしいものに奨励賞を贈り、これを顕彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･県内の文化活動の動向をメディアやインターネットでも注視する。 ･奨励賞の趣旨を鑑み、比較的低い年齢層の推薦を引き続き募る。			
1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、令和2年度までに61個人･団体が受賞。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞団体の活動を周知することができた。 ･文化芸術活動分野ではかなりの若手と言える40代の個人を表彰できた
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･次世代の活動等を十分に把握できていない。 ･表彰制度の周知が十分にできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･新聞･情報誌･TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握していく。 ･県の広報媒体等も活用して受賞者･団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。 ･市町村･団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				10,182	9,795
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
		実績値	38.0	32.0						
		達成率	―	74.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。 (R2申請実績～自治総合センター:1件、日本芸術文化振興会:5件、エネルギア文化・スポーツ財団:17件ほか) 日本芸術文化振興会はR3より、応募団体から直接申請を行うこととなった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に国や各種団体の助成制度の情報提供をしているが、活用が一部に限定される傾向があり、広がりが見られない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	受け手側で情報が活用に繋がらない状況があるものと推測され、各種制度の周知が行き渡っていない可能性がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	誰でも閲覧することができる島根県のHPの文化振興のページに、細かい情報やリンクを掲載することで、現在各団体へ所属していない方や文化・芸術的な活動に興味がある、または既に関わりながら県との関わりのない方(団体)へ情報を発信することができ、ニーズの掘り起こしにより県内の芸術文化活動が広がると思われる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	島根県民会館事業		事業費（千円）	291,024	271,623
目的	誰（何）を対象として	県民及び文化芸術団体など	うち一般財源（千円）	119,242	109,574
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる			
今年度の取組内容	・文化事業 鑑賞事業（館内）劇団四季公演、名画劇場ほか（館外）地域ステージ、しまね映画祭ほか 育成事業（館内）ｽﾃｰｼﾞｸﾘｴｲﾀｰ次世代育成ほか （館外）ｱｳﾄﾘｰﾁﾓﾃﾞﾙ事業、文化芸術による子どもの育成事業ほか 創造事業（館内）インクルーシブ・シアター・プロジェクトほか （館外）しまね映画塾ほか ・文化芸術活動支援 ・広報・利用促進 ・利用者サービス向上				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県民が文化技術へ親しむ機会を提供するため、新型コロナウイルス対策を行ないながら事業を継続する。				

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		実績値	135,170.0	34,542.0						
		達成率	－	20.4	－	－	－	－	%	
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		実績値	423,066.0	174,425.0						
		達成率	－	38.8	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・指定管理者により、公演やｱｳﾄﾘｰﾁ方式の育成事業等の文化事業を実施した。 ・視覚障がいのある方も参加する市民ダンスユニットを起ち上げた、8本の映像作品を収録・配信することができ、クオリティーも含め大変好評だった。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・自主公演は年度前半ではほぼ中止となったが、コロナ禍での感染症対策としてすべての公演で集客定員を収容人員の1／2以下とするなどの対策を講じて、年度後半は県域で多くの公演を実施することができた。 ・コロナ禍では、密を避けながらも作品やパフォーマンスを届ける手段として、映像配信が注目されている。当館自主事業でも公演映像の収録配信、ダンス映像作品の制作と配信、イベントや講演会のライブ配信などを実施して、そのノウハウや有効な活用方法を蓄積中である。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの中止やホール・会議室利用のキャンセルなどにより集客・施設利用に影響が生じている。 ・ホールの利用率が27%程度。 ・地域ステージ等の観客数の伸び悩み。 ・文化芸術活動の担い手不足。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・施設の老朽化、舞台装置等の経年による陳腐化。 ・人口減少、文化芸術活動の担い手の高齢化。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・照明や吊り物等、舞台設備の計画的な改修や、充実した音響設備や客席とステージが近いことによる良さを生かした企画の検討。 ・館内のバリアフリー化による高齢者、障がい者等が利用しやすい環境を整備。 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援。

事務事業評価シート

担当課	スポーツ振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				25,871	38,657
	どういう状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。	うち一般財源(千円)	24,765	31,399
今年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、島根県スポ･レク祭の開催、総合型地域スポーツクラブの活動･運営の支援、人材育成のための研修会などを実施する。 ②スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況を審議する。 ③軽スポーツ、レクリエーションなど、体を動かすことを楽しいと実感できる機会を提供する。 ④総合型地域スポーツクラブ、公民館、放課後子ども教室などの地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組を実施する。 ⑤スサノオマジックと連携し、子ども達にトッププロの試合を見る間近で見る機会やプロスポーツ選手と触れ合う機会を提供する。 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、全国大会等で優秀な成績を上げた個人及び団体を表彰する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ同士が情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をﾌﾞﾛｯｸ別(東部、中部、西部)に拡充する。 また、連絡協議会に市町村を加え、総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞと市町村が連携する体制を整備する。				
1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0	38.0						
		達成率	―	92.7	―	―	―	―	%	
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0	33.0						
		達成率	―	103.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･スポーツに取り組んでいる人の割合は、僅かに減少した。 ･総合型地域スポーツクラブは、増減なしとなった。 ･島根県スポーツ･レクリエーション祭への参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により種目別大会19種目中11種目が中止となったことなどから、大きく減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･総合型地域スポーツクラブを新設する動きは少ない。また、既存のクラブは、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。 ･今後、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ活動への制限が続くようであれば、スポーツに取り組む人の減少に繋がることが懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･総合型地域スポーツクラブの県民からの認知度が高まっていない。また、市町村によっては地域のニーズに沿った活動ができていないクラブもある。 ･新型コロナウイルス感染症の影響で、現在もスポーツ施設は利用人数の制限が行われており、スポーツする場やスポーツをする機会が減少している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･総合型地域スポーツクラブの組織運営や指導者の育成を支援するため、しまね広域スポーツセンターが中心となって、各種研修会の実施やクラブ･市町村への訪問などを行い、クラブの活性化を支援する。また、県HPなどを活用して情報発信などを行い認知度向上を図る。 ･健康福祉部など関係部局と連携し、健康づくりの観点からスポーツの大切さを啓発し、また、スポーツを楽しむ施設等の情報発信を強化し、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。 ･県立体育施設では適切な定員管理や感染予防対策を講じ、利用者に安心して施設を使っていただくことで、スポーツをする場やスポーツをする機会を提供する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	5,525.0	2,535.0						
		達成率	―	42.3	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課

事務事業の名称		競技スポーツ普及強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県体育協会、及び各競技団体に所属する選手、指導者、並びに関係者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①県体育協会や各競技団体が競技スポーツ普及強化事業を円滑に実施する。 ②競技スポーツの普及と促進を図るため、各競技団体が普及・育成活動を円滑に実施する。		105,257	45,040
			うち一般財源(千円)	104,934	44,701
今年度の取組内容		①県体育協会や各競技団体が各種の競技スポーツ関連事業を円滑に実施するために必要となる、事務的な経費や会議費等を支援する。 ②地域に根付いた競技の普及や人材の育成を図るため、小学生対象の競技体験会や地域の大会開催等、各競技団体の実施する地域を巻き込んだ普及・育成活動を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		選手強化活動、指導者養成、スポーツ医科学サポートについては、国民スポーツ大会競技力向上対策事業へ移行して取組むこととする。			
1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0	2.0						
		達成率	―	0.7	―	―	―	―	%	
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[KPIの1～3の令和2年度実績について補足] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった大会が多数。選手派遣数は冬季大会スケート競技の実績。年間入賞種目数は全国高校選抜大会のみの実績。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各競技団体の実態やニーズを把握するために、ヒアリングを実施(7，8月)し、令和3年度の事業立案につなげた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・スタッフの高齢化や人材不足の課題を抱える競技団体が多くあり、各種事業を積極的に進めることができなかった。 ・各世代の指導者間での連携不足や組織としての強化方針等が統一してないため、各種事業を効率的に進めることができない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・各競技団体の指導者や事務局員などの連携や共通認識が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県で開催する令和12年の国民スポーツ大会という長期目標に向けて、各競技団体ごとに作成する強化計画の作成作業を支援するとともに、競技団体の強化計画書の内容を点検して、取組の不十分な競技団体などに対しては、県や県体育協会の職員が積極的に参画して、組織内の活性化や意思統一を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	競技スポーツ普及強化推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全国中学校体育大会･全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		実績値	53.0	6.0						
		達成率	―	11.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業	事業費（千円）	29,499	206,161
目的	誰（何）を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	うち一般財源（千円）	29,499	204,174
	どういう状態を目指すのか	県民が一体となった大会の準備と円滑な運営及び天皇杯・皇后杯の獲得による大会後も継続する競技力の向上を図ることで、地域づくり・人づくりにつなげ、健康で心豊かな生活を実現する			
今年度の取組内容		令和12年の開催が内々定している大会の開催に向けて、競技会場地市町村の選定や県民理解の促進、優秀な指導者への支援、競技団体の組織強化等を通じた競技力向上を図る。 ①競技会場地市町村選定 ②大会の愛称・スローガンの募集・決定 ③競技力向上に向けた取組（4つの柱：組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成・資質の向上、選手・指導者を支える環境整備）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		大会開催の認知度が低いため、大会の愛称・スローガンを募集・決定し、広報活動を通じて県民の機運醸成を図っていく。また、競技力向上基本計画で取り組む4つの柱（組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成・資質の向上、選手・指導者を支える環境整備）に基づき競技力向上を図る。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0	2.0						
		達成率	－	0.7	－	－	－	－	%	
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[KPIの1～3の令和2年度実績について補足] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった大会が多数。選手派遣数は冬季大会スケート競技の実績。年間入賞種目数は全国高校選抜大会のみの実績。 [他に参考となるデータ] 「しまねWebモニター調査」で「本県で令和12年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催予定であることを知っている」と回答した人の割合は、令和2年12月調査で30.8%だった。今後も、認知度に関する調査を継続して実施する予定。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年10月に準備委員会を設立し、大会開催基本方針、会場地市町村選定基本方針、総合開・閉会式会場など基本となる方針等を決定。令和3年3月の第1回常任委員会で、国民スポーツ大会38競技中13競技の会場地市町村を決定。残る競技についても、関係市町村や競技団体と早期決定に向け調整を急いでいる。 ・令和3年2月に「競技力向上対策本部」を立ち上げ、競技力向上基本計画を策定。4つの柱に基づき具体的な取り組みを進める。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・令和12年の大会開催が内々定したが、開催の認知度が低く、県民一体となって取り組むための理解が不十分。 ・一部市町村においては、大会開催への理解や機運醸成が高まりつつあるが、多くの市町村では会場地選定等の準備が進んでいない状況。 ・近年の国民体育大会での島根県の成績は40位台で推移しており、競技力の向上には相当の覚悟で臨まなければならない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・周知、広報活動が不足しており、開催意義や目指す成果など含め、県民に訴求する露出が少ないこと。 ・市町村にとっては、前回開催から約40年が経過し、当時の担当者がいないなど、開催のイメージがまだつかめていない状況。 ・少子化や高齢化の進展により、選手、指導者の確保が困難であること、かつ、選手強化策を担う競技団体の組織体制が脆弱であること ・全国的に活躍している特定の競技、特定の年代の選手に対しての強化しか行えていないこと。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・広報活動や大会の愛称・スローガンの決定を急ぐことで、県民の理解促進・機運醸成を促進する。 ・先催県等から情報を収集し、各市町村の実情に応じたきめ細やかな情報提供に努める。また、県の具体的な支援策等を引き続き丁寧に説明し理解を図る。 ・競技力の全体的底上げを図るために、各競技団体の強化体制を整え、ジュニア選手を中心に育成・強化を図り、部活動と社会体育の連携や指導者の確保と配置について、検討する。 ・成年選手の確保と強化のため、ふるさと選手の支援と社会人選手の雇用の創出を図り、民間企業等の受け入れ協力の依頼を進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全国中学校体育大会･全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		実績値	53.0	6.0						
		達成率	―	11.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業	事業費（千円）	3,660	3,623
目的	誰（何）を対象として	県民や地域の活動団体	うち一般財源（千円）	3,160	2,523
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。			
今年度の取組内容		自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援を行う。 自然保護レンジャー等へ各種情報提供などを行い、巡視活動や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティアのための研修を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		自然保護活動団体等からの提案事業による施設整備事業を団体に委託して実施することにより、団体の活動の活性化を図る			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数（年間）【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
		実績値	630.0	933.0						
		達成率	―	233.3	―	―	―	―	%	
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数（令和元年度からの累計値）【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・自然保護ボランティアの活動日数は増加してきている（令和2年度に、新たに2団体が野生動植物巡視員として登録） ・自然観察指導員研修には定員を上回る受講申し込みがある（定員45名　申込61名）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・「みんなで守る郷土の自然」等要綱で指定した地域や自然環境保全地域を守っている地元団体の活動が、希少野生動植物の保護や自然保護県民の自然保護意識の醸成に十分生かされていない。 ・地元の活動団体の活動の縮小が懸念される
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・要綱で指定した地域や、自然環境保全地域を守っている関係団体の状況把握等が十分出来ておらず、活動の状況把握、効果的な事業が実施出来ていない。 ・人口減少と高齢化により、地元の活動団体の担い手が減少
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・要綱で指定した地域、関係団体の状況把握を行い、地域、関係団体の活動の支援、周知に努める ・関係団体の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修の実施 ・県からの団体へ委託事業による自然観察会を実施し、地元自然保護団体の活性化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,817	6,715
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む	うち一般財源(千円)	5,817	6,715
今年度の取組内容		「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくり活動表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・健康寿命延伸プロジェクトと連動した事業展開とする。健康づくり県民運動として取り組む、「+1」(プラスワン)活動の周知 ・働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、職域保健関係機関との連携や啓発、まめなカンパニー等への情報発信等を強化 ・高齢者のフレイル予防について、ちらし作成などによる啓発			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0						
		達成率	―	97.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・平均寿命:男性79.58歳　女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳　女性87.23歳(H27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年　女性20.73年(H22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年　女性21.05年(H27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の改善が見られない。(20～30歳代の朝食欠食率が悪化等)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・、健康づくり活動が県民運動としてより一層進むよう「しまね健康寿命延伸取組宣言」を行った、。 ・R2年度から開始の「＋1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、23団体。参加者数は延20,995名であった。 ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛りに健康づくりの啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所が211事業所(19増加)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,125事業所(30増加)となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には関心はあるものの行動変容につながっていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①必要な健康づくり情報が十分に届いておらず、健康づくりの重要性の認識が薄い。 ②身近なところで、手軽に入手できる健康づくりに関する情報が不足している。 ③情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ④「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ③構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ④構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイルの周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		2,533	16,821
			うち一般財源(千円)	2,451	15,890
今年度の取組内容		健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業・・・庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取り組みを強化 ②健康寿命延伸強化事業・・・モデル地域(各保健所1箇所)で地域診断(健康実態調査等)を行い、健康課題を明確にした効果的な取り組みを実施。公民館等における地区活動の好事例の収集等 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業・・・チャレンジ月間、働く人のための健康づくり応援事業による事業所への取組・啓発強化 ④健康な食環境づくり事業・・・スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(減塩や野菜摂取増加等に向けた啓発強化)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまでも健康長寿しまね推進計画にもとづき、健康寿命の延伸を目指して健康づくり県民運動に取り組んできた。さらなる健康寿命の延伸を目指して県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進めるため、「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」に取り組む。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】	目標値		18.44	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		実績値	17.86	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		実績値	21.17	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量　男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位)　女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位)　(全国平均より高い) ・1日野菜摂取量　男性H22:361g→H28:335g(全国7位)　女性H22:329g→H28:297g(全国17位)　(国の目標値350g以下) ・歩数　男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位)　女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位)　(全国平均以下) ・運動習慣割合　男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位)　女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位)　(全国平均以下) ・喫煙率　男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合　H28:85.4%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県民運動参加者数:R元 121,825人　R2 167,512人 ・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局横断的に健康づくりの取組より推進する体制ができた。 ・「健康長寿しまね推進会議」において、「しまね健康寿命延伸取組宣言」を行い、県民運動としてより一層健康づくり活動を進めていくことを発信することができた。 ・働き盛り世代が自ら、食や運動習慣改善の取組につなげることができるための環境整備を進めている。 ・令和2年度に計画していたモデル地区での健康調査等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 　また、公民館等で活動している団体やグループ等と、健康づくり活動について連携した取り組みが十分にできていない。 ②働き盛り世代では健康無関心層が多いこと、又は、健康には関心があるものの行動変容につながっていない。 ③コンビニやスーパー等の弁当や総菜等を利用する者は多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足の状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①一人では参加しにくい、活動場所までの移動手段がない、地域での活動やその効果等の情報が行き届いていない等がある。 ②働き盛り世代は、仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い。また、健康づくりの情報が一人ひとりに届いておらず、健康づくりの重要性が十分に認識できていないことから、家庭や事業所においても具体的な取組につながっていない。 ③働き盛り世代や高齢者等は、調理にかける時間が少ない、調理自体が難しい等の状況がある者も多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①モデル地区を中心に、社会資源の発掘と、健康づくり活動とのつながりの強化、及び好事例の発信による取組の波及を図る。さらに、各圏域のモデル地区における健康調査等の結果を踏まえ、効果的な活動を展開し、全県への波及を目指す。 ②「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」(9月)において事業所毎の取組を進め、壮年期からの健康づくり(フレイル予防)の取組により、健康寿命の延伸を図る。また、「働く人のための健康づくり応援者」による事業所への働きかけを強化する。 ③スーパー、弁当業者等と連携し、野菜摂取の増加・減塩などの情報発信を強化する。また、野菜摂取増加・減塩のメニュー開発・商品化を、県立大学に委託し進める。 ④「食生活の改善」「運動の促進」を重点取組みとし、「＋1(プラスワン)」活動の強化を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	健康寿命②（日常生活動作の自立期間）（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度値
		実績値	79.50	79.60						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
4	健康寿命②（日常生活動作の自立期間）（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
		実績値	84.40	84.80						
		達成率	―	100.7	―	―	―	―	%	
5	平均寿命（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
		実績値	81.00	81.20						
		達成率	―	100.7	―	―	―	―	%	
6	平均寿命（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
		実績値	87.56	87.99						
		達成率	―	100.2	―	―	―	―	%	
7	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.12	35.56						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
8	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		実績値	20.13	19.60						
		達成率	―	94.1	―	―	―	―	%	
9	健康長寿しまねの県民運動参加者数（延べ人数）【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0						
		達成率	―	97.3	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業	事業費（千円）	3,655	3,661
目的	誰（何）を対象として	幼児・児童・生徒	うち一般財源（千円）	768	709
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。			
今年度の取組内容		子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催　・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした研修会などにより、運動遊びの普及啓発を引き続き行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を基に、小中学校への学校訪問を実施して授業改善の支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授に依頼し、その結果を元気アップレポートに掲載することで、学校現場への啓発に繋げる。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較（昭和61年を100とした場合） 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較（昭和61年を100とした場合）」については、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、令和2年度は「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」（報告書）の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要とされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。（社会環境・生活環境の変化が影響） ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身についていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・生活様式の変化や三間（時間・空間・仲間）の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		65,978	71,802
			うち一般財源(千円)	64,575	70,592
今年度の取組内容		1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員の幹部教育は開催中止となった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		消防職員の専科教育等は、定員が比較的少ないこともあり、消防学校で新型コロナウイルス感染症への感染防止に配慮した宿泊や食事の対応があり、受講辞退も少なく、受講者数は目標値のとおりとなり、緊急消防援助隊中国ブロック訓練は規模を縮小しての開催となたが、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 一方、消防団員の幹部教育等では、県内の様々な地域から様々な職種に従事する団員が多数集合する研修であることから、新型コロナ感染拡大を予防するため、開催が中止された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	令和2年度においては、消防職員は消防学校で十分な感染症対策を図った上で研修を行うことができたが、新型コロナ感染拡大防止のため、消防大会・消防操法大会は開催中止となり、緊急消防援助隊訓練は規模を縮小して開催、また消防大学校(東京)での教育は参加辞退が相次いぎ、また消防団員向け教育訓練も中止された。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	感染症の発生
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内で開催される各種の研修等では、実施時期や会場、定員等を検討して、感染防止に配慮した教育研修の受講機会提供に努めていくことで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

担当課	防災危機管理課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		91,725	47,669
			うち一般財源(千円)	50,240	45,939
今年度の取組内容		・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新や適切な管理等を行う。 ・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が機能を有効に発揮し、相互に協力して、県民の生命、財産、身体を災害から保護することができるよう、実践的な総合防災訓練を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営や女性の視点など、多様な視点を取り入れた防災研修を開催する。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1						
		達成率	―	93.3	―	―	―	―	%	
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0						
		達成率	―	102.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働250人、図上50人)、中国5県防災訓練(22人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修46人 ②防災安全講演会2回163人 ③住家被害認定研修64人) (3)防災備蓄物資の整備 クラッカー(10,570食)、飲料水(500mℓ、7,368本)、段ボールベッド・間仕切り(各700組)等 (4)広域連携の体制整備(「中国五県の広域支援協定」により策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、県内で防災士資格取得が可能となるよう、県が研修実施機関の認証を受け、防災士養成研修を開催した。 ・各種研修の計画にあたり、その内容が、地域の防災活動に生かせるよう、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、その解決策の検討の手法や、多様な視点を、防災に取り入れることの意義や効果、地域をより深く知るために、島根の災害史を研修科目に取り入れるなどにより、できる限り実践的なものとなるよう努めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・地域の防災活動を担う人材の不足や高齢化、次世代のリーダー養成が求められている。 ・災害対策基本法の改正(施行:5月20日)から大雨に警戒すべき期間である、出水期(6月15日から)までの期間が短く、県民に避難情報等の変更内容の周知する期間が十分に確保できない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県政世論調査では、「自分が避難する避難場所や地域の危険箇所の確認」の自助の取組の割合は、前年を上回り、50%を超えており、防災意識が高まりつつあるが、「地域住民が主体となり実施する防災訓練、防災講演会などへの参加」の共助の取組の割合は、この数年、10%程度と低迷している。 ・研修会等での参加者アンケートでは、「地域の高齢化が進み、防災活動に参加できる人が減っている」「人材育成や研修会の継続した取組が必要」といった意見が寄せられている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ①県民の防災意識向上:県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ②自主防災組織の活動促進:地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な研修の開催 ③地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、引き続き、防災士養成研修を開催 ④災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容のさらなる周知や要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会等を開催し、市町村の取組を支援

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数（沿岸11市町村）【当該年度3月時点】	目標値		8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0	11.0						
		達成率	―	137.5	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	県立美術館事業				
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		416,067	372,747
			うち一般財源(千円)	333,889	323,525
今年度の取組内容	・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。 ・施設整備による休館中も、再開館後の集客に向けて情報発信を続ける				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・再開館後の来館者確保に向けて、収蔵品に関するアウトリーチや広報事業を継続することとした。				

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0						
		達成率	―	41.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・多くの来館が見込まれる夏休み期間に予定していた企画展をR3年度に延期した。 ・整理券配布と日時指定予約システム導入により、感染症対策として同時に観覧する人数を制限した。 ・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展開催期間中は、大学生～40代の若年層に増加傾向が見られた。 ・感染症影響を受けつつも、企画展全体としては観覧者数目標達成率86.4%と、比較的堅調であった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・SNSやオンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、発信件数はR元年度より222件増加した。 ・商業施設など館外で行うワークショップが好評を得ており、再開館に向けた周知に効果を得ている。 ・美術館の目玉コンテンツの1つである浮世絵コレクションについて、webサイトの充実を図り、先述のワークショップ実施とあわせて美術館と浮世絵のイメージ戦略を推進している。 ・一方、企画展が開催されていない期間のコレクション展観覧者数については、告知強化を図ったものの大きな入り込みにはつなげられていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・集客が企画展の内容に大きく左右される。 ・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。 ・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整える必要があり、劣化による故障が頻発する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。 ・美術品等取得基金の現金残高僅少により美術品の購入がままならず、コレクションの魅力向上が阻害されているだけでなく、美術品の収集・保存・継承という美術館本来の役割を果たせていない。 ・コレクション展の内容を工夫しているが、県民の認知度が乏しい。 ・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。 ・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学芸員の研究成果や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、県と指定管理者が緊密に連携する。 ・美術品等取得基金の買戻し制度充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。 ・国内屈指の浮世絵コレクションを整理し、その魅力が国内外に広く認知されるための事業を展開することで、誘客と美術館そのもののファン獲得に繋げる。 ・収蔵品の保存と来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	芸術文化センター事業			
目的 誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		533,614	498,151
		うち一般財源(千円)	200,822	198,280
今年度の取組内容	特定天井改修等の工事のため11月からはホール等一部の施設が休館となるが、美術館においては引き続き地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、魅力ある事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・文化事業におけるリモートの活用や研修のオンライン化の実施。 ・11月からの休館期間に合わせ、石見地域の市町ホールと連携した館外での鑑賞活動の実施。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0						
		達成率	―	44.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウィルス感染拡大の影響により、センター全体の入館者数は、目標に対して44．5%の達成率にとどまった。(開館以来最少) ・美術館の企画展は4本の開催予定であったが、春季の企画展は中止、そのほかも期間の変更を行った。 ・指定管理者による文化事業についてもコロナ影響による中止が相次ぎ、鑑賞事業12本→4本、育成事業7→6本、文化芸術活動支援6本→5本の実施となった。そのような中で創造事業については計画で5事業3公演のところを助成金を活用して5事業7公演を実施した。 ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 ・島根県障がい者文化芸術活動支援センター「アートベースしまねいろ」との協働に取り組んだ。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、多くの事業の中止や変更を余儀なくされたが、一方で配信やリモートが普及したこともあり、グラントワでも合唱の祭典「グラントワ・カンタート」を映像とリアルの融合という新しい形で取り組んだ。 ・来館者に安心して過ごしてもらえるよう、感染予防対策を徹底し、有事に備えた対応訓練を行った。 ・企画展の入館料について、展示の内容等により適切な額となるよう、弾力的な金額設定を行うこととした。

課題分析			
	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全国的な新型コロナウィルス感染拡大の影響により、首都圏始め都市部からの来客が望めない状況となっている。 ・空調設備等について利用者の苦情も増えており、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。 ・舞台設備の故障や機能不全が増加しており、コロナ収束後の興行誘致に懸念がある。 ・美術館のコレクションの充実が進んでおらず、施設の魅力化や優れた美術品を後世に引き継ぐ使命が阻害されている ・文化芸術活動に取り組む人々の活動の停滞が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・コロナ禍の収束が見通せず、コンサート等は中止や延期が繰り返されている ・発表機会を失うことにより、県内で文化芸術活動に取り組む団体や個人においてもモチベーションの維持が難しくなっている。 ・開館から15年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。また、舞台機器等について更新が進んでいない。 ・美術品収集基金について、買い戻しが凍結されているため、新たな美術品の購入ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・幅広い年代にアピールできる魅力的な企画展を実施するため、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。観光部局、地域振興部局、その他関係機関とも連携し、アフターコロナに向けた広報活動についても検討する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。 ・美術品取得基金の買戻し制度の充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活し易い地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進		24,663	33,238
			うち一般財源(千円)	15,966	21,306
今年度の取組内容		しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・外国人住民向け相談窓口の充実(多言語による医療通訳の養成・確保) ・日本語教室への支援強化			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0						
		達成率	―	164.7	―	―	―	―	%	
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体、R2:15個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H30:456件、R1:916件、R2:1,810件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件、R2:18件と推移 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H30:707人、R1:772人、R2:800人と推移 ・日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で894件増加の状況。 ・外国人地域サポーター数は、2個人・団体増加の状況(外国人住民のサポーターは4人)。 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は28人増加の状況。 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が20人増加の状況。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外国人住民の増加、定住化に伴い、相談件数は大きく増加し、相談内容は複雑化・高度化している。 ・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語に対応できる担い手は不足している。また、高齢化も進んでいる。 ・県内に20箇所ある日本語教室も後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。また、県内には外国人住民への日本語学習機会を提供できない空白地域も生じている。 ・外国人住民の増加に伴い、地域で外国人住民を受入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、地域によって偏りがある。 ・日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。 ・定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となっている。 ・外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ・ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が少なく、平日にボランティアに協力できる人材も少ない。 ・県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにくい。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 ・日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 ・県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	しまね国際センターの支援				
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		29,006	31,584
			うち一般財源(千円)	25,978	28,903
今年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0						
		達成率	―	110.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・R2年度KPI内訳　日本語ボランティア(訪問型) 95人、コミュニティ通訳ボランティア 62人 、災害時外国人サポーター 70人 ・R2年度訪問型日本語教室学習者数 69人(地域訪問型34人、企業訪問型35人) ・R2年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,254件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり

施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

施策の現状に対する評価	①(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり) ・地域活動に取り組む子どもたちや大学生、関係団体等の交流会の開催により、子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組(ふるさと活動)は広がりつつあるが、県内全域への波及には至っていない。 ・公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定する市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。 ②(社会教育関係者の資質向上) ・ICTを活用した遠隔型講習に様々な分野の受講生が参加したが、社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士の養成が十分でない。 ③(県内高等教育機関などとの連携) ・県立大学では、令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。また、これに合わせて、県内入学者確保のため入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 (前年度の評価後に見直した点) ・市町村の行う公民館等を核とした計画的、継続的に行われる人づくりの取組を各種研修会やWeb上で情報提供・発信した。 ・社会教育士の役割等を記載したパンフレットを関係機関や市町村に配付し、周知を図った。 ・県出身学生の県内就職率を高めることを目的として、県内大学と企業、県等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」に県教育委員会も参画。このコンソーシアムを活用し、県内高校から県内大学等への進学の促進に取り組むこととした。

今後の取組の方向性	①(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり) ・「ふるさと活動」の取組について、未実施の市町村に働きかけ、県内全域への波及を図る。 ・公民館等の機能強化や、活動の充実に必要となる計画が未策定の市町村へ、社会教育・人づくりに関する計画の策定を働きかける。 ②(社会教育関係者の資質向上) ・社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士を増やすため、受講定員の拡大や、講習内容の拡充について、県内大学との連携を強化する。 ③(県内高等教育機関などとの連携) ・「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を通じ、県内大学等の魅力を県内高校の生徒、教職員、保護者に伝える機会の充実を図る。 ・「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に各機関が連携し、学生が低学年時から体系的に県内企業と関わる機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－１－(3) 地域を担う人づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		46.7	51.2						
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		35.9	38.2						
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		（新規事業）	4.0						
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		8.0	11.0						
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		270.0	266.0						
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	累計値
		19.0	73.0						
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		29.4	32.7						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－１－(3) 地域を担う人づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域の自主的･主体的活動への支援	住民等	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。	18,492	24134	しまね暮らし推進課
2	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	･子ども･若者･大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ･地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。	6,973	17190	社会教育課
3	社会教育主事(士)の確保･養成事業	･教員　　･県市町村職員 ･社会教育関係者	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保･養成する。	1629	5944	社会教育課
4	公立大学法人評価･管理事業	公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	111	230	総務部総務課
5	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	37753	37371	総務部総務課
6	若年者県内就職促進事業	･高校生及び大学生等	･県内企業への就職を促進する。	270193	316035	雇用政策課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域の自主的･主体的活動への支援			
目的	誰(何)を対象として	住民等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。		18,492	24,134
			うち一般財源(千円)	18,492	24,134
今年度の取組内容		地域の活性化を推進するため、西部県民センター･隠岐支庁等において、住民主体の地域づくり団体へのアドバイザー派遣や学生と交流する機会の創出等、圏域の課題解決に向けた活動への支援等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域の活性化に取り組む中間支援組織等との連携を強化して、地域づくり団体の活動等への支援を実施			

1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域課題等の解決に向けてモデル的な取組件数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		実績値	4.0	4.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･学生の石見地域研究委託事業により、学生7名と地域住民8名が交流 ･島の地域おこし協力隊支援体制確立事業により、隊員向けの研修を4回開催するとともに、初任隊員及び行政職員の相談対応を実施

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･学生が地域の実情を理解する機会を創出したことにより、地域課題を解決しようとする人材育成に寄与 ･隠岐地域における地域おこし協力隊員のサポート体制を構築したことにより、協力隊員への支援が充実
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･モデル的な取組となるような、圏域の課題解決に向けた活動への支援スキームの構築に時間を要する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･市町村、中間支援組織及び大学等と連携して圏域の課題や各種活動を把握しつつ、地域団体(住民)や民間組織等の関係機関との調整も図りながら進めていく必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･市町村、中間支援組織及び大学等との情報共有を密にし、連携を深めて取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。		6,973	17,190
			うち一般財源(千円)	6,973	9,340
今年度の取組内容		・市町村と情報共有をしながら、子どもの地域活動やそれを支える大人の取組が充実するよう市町村を支援 ・R2の実施市町村の取組を分析し、工夫やノウハウの情報提供をとおした県内波及 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援 ・各事業未実施市町村への積極的な情報提供と、新たに各事業に取り組む市町村に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・西部県民センター等との連携を強化し、さらに子どもたちの活動が広がっていくよう情報交換や交流の場を設ける。 ・各市町村の取組を各種研修会や公民館研究集会、Webページ等で積極的に情報発信を行う。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値	(新規事業)	4.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	8.0	11.0						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・地域活動に取り組む子どもたちや大学生関係団体等の交流会に参加し、活動意欲が高まり、さらに活動を広げたいと考え、1町がふるさと活動モデルづくり事業に新規に取り組み、県内5市町村での実施となった。(R2は4市町村) ・R2に実施した市町村の取組などを様々な機会で紹介するとともに、行政担当者や派遣社会教育主事に対し実施に向けて丁寧に説明した結果、公民館等を核とした人づくり機能強化事業に3つの市町村が新たに取り組むこととなった。(R2は6市町村、R3は9市町村)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・「ふるさと活動」をとおして活動に関わる子どもの主体性や、支える大人の体制が整ってきた地域もあるが、市町村により温度差がある。 ・社会教育計画等が明確でなく、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・モデル事例の数が少なく、未実施市町村に対し「ふるさと活動」の好事例を十分に周知できていない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人づくりや中学・高校卒業後もつながり続けるための「ふるさと活動」に取り組む市町村への支援を継続し、好事例の情報共有や実践者との交流をとおして、県内全域への波及を図る。 ・事業を活用した人づくり機能強化を市町村に働きかけるとともに、社会教育・人づくりに関する計画が未策定の市町村へは計画策定を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員　　・県市町村職員 ・社会教育関係者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,629	5,944
	どういう状態を目指すのか	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。	うち一般財源(千円)	1,629	4,944
今年度の取組内容		・社会教育主事講習の受講方法の選択肢を拡充するため、島根大学と連携・協働し、ICTを活用した講習を定員を増やして実施 ・県内の社会教育主事、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の開催(新任派遣社会教育主事等研修会、派遣社会教育主事等研修会、指導主事・社会教育主事会(社会教育部会)、社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会) ・社会教育主事講習の受講者数の確保に向けた関係各所への働きかけ			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・受講促進のための条件整備として、島根大学と連携し、ICTを活用した講習を定員を増やして実施する。 ・社会教育士の役割や称号取得の方法等について記載したパンフレットを作成し、県内各学校、市町村教育委員会、関係機関等に配付するとともに、各種会合において周知した。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値	270.0	266.0						
		達成率	―	96.8	―	―	―	―	%	
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
		実績値	19.0	73.0						
		達成率	―	182.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度島根大学社会教育主事講習の教員籍の修了者数(県立学校魅力化コーディネーターを含む) 7人 ・令和2年度新規採用教員の有資格者数 4人 ※新型コロナウィルス感染症拡大により広島大学社会教育主事講習が中止となったため、教員の派遣は取り止めとなった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・社会教育士の役割や称号取得の方法等について記載したパンフレットを作成し、県内各学校、市町村教育委員会、関係機関等に配付するとともに、各種会合において周知した。 ・市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間など様々な分野の受講者が増え、社会教育士の養成が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教員籍の社会教育主事有資格者(社会教育士)の養成が十分でない。 ・地域づくりに関わる人の受講ニーズが高まりつつある中、現行の島根大学社会教育主事講習では対応しきれていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍により受講機会の選択肢が減少している。 ・受講形態が限られている。 ・地域づくり分野の人材養成を視野に入れた講習内容としては弱い部分がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・社会教育主事(士)の有用性を理解してもらうため、指導主事・社会教育主事会や各種研修会等の機会を通じて情報提供をするとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・社会教育実践研究センターや他大学における社会教育主事講習への教員の派遣、島大講習の定員拡大など、教員籍の社会教育主事有資格者(社会教育士)の持続的な養成・確保の方策について検討する。 ・地域づくり分野で社会教育士を目指す人の受け皿づくり(講習内容の拡充)について、関係機関と検討・調整する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称	公立大学法人評価･管理事業				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する		111	230
			うち一般財源(千円)	111	230
今年度の取組内容	･公立大学法人島根県立大学から提出された令和2年度の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2						
		達成率	―	103.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･県立大学が策定する中期計画に定める主な数値目標について、令和2年度における達成度は以下のとおり(目標⇒令和2年度実績) ①国家試験合格率100% ⇒ 看護師97.6%･保健師100%･助産師100% ②入学者に占める県内学生の割合50% ⇒ 51.2%（浜田36.8%、出雲61.9%、松江(四大)48.3%、松江(短大)80.2%） ③就職率 第2期平均就職率97.5%を上回る ⇒ 98.6%（浜田97.9%、出雲100%、松江(短大)98.8%） ④県内就職率50%以上 ⇒ 38.2%（浜田18.4%、出雲45.2%、松江(短大)78.5%）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･大学の業務実績を適切に評価した。 ･令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、地域政策学部を設置し、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。 ･県内入学者確保のため、浜田キャンパスの学部改編に合わせて入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 ･令和3年4月にしまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生･保護者･高校関係者に十分浸透していない。 ･県内企業の魅力が十分に知られていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･浜田キャンパスの学部の特色や魅力を伝える取組が不足している。 ･県内企業との相互理解を深める取組や、学生と企業との接点が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･県立大学が実施する、県内高校との高大連携や広報の取組を支援する。 ･県内企業等との意見交換を通じて人材ニーズの把握や県立大学の特色のPRを行う取組や、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称	島根県立大学学部等設置事業				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				37,753	37,371
	どういう状態を目指すのか	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	うち一般財源(千円)	37,753	37,371
今年度の取組内容	・浜田キャンパス新学部設置に係る経費を補助する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新学部の開設に向け、特に、広報に係る経費の支援を拡充した。				

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.7	51.2						
		達成率	―	119.1	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	R3年度 ・国際関係学部国際関係学科(志願倍率2.67、県内入学率20.9%) ・地域政策学部地域政策学科(志願倍率3.05、県内入学率46.9%)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、国際関係学部及び地域政策学部を設置した。 ・浜田キャンパスの志願倍率は、3.8(R元年度入試)、8.9(R2年度入試)と推移していたが、新学部での入試となるR3年度入試では2.9と低下した。一方で、入学者に占める県内出身者比率は19.6%(R元年度入試)、28.2%(R2年度入試)と推移していたものが、R3年度入試では、36.8%と大幅に増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生・保護者・高校関係者に十分浸透していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍により、新学部のコース毎の学びの特色・違いなどを対面で説明する機会を設けることが困難であった。 ・新学部となって初年度の入試ということもあり、受験生や保護者、高校関係者が合格ラインや実際の学びの様子などの情報を得ることが難しかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内からの志願者・入学者を更に増やしていくため、県立大学が県内高校との連携を更に強めていくことができるよう、支援する。 ・新学部の教育・研究活動が円滑に進み、新学部の魅力を発信できるよう、引き続き当事業による支援を継続する。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職を促進する。		270,193	316,035
			うち一般財源(千円)	229,430	241,279
今年度の取組内容		・ 高校生に対しては、県内高校と連携し生徒と企業の交流会等を実施 ・ 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 ・ 県外大学生に対しては、大阪と広島に配置した学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会や相談会を実施 ・ 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 ・ アプリを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信、大手就活サイト内に島根県ポータルページの開設等を実施 ・ ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定しきめ細かく対応 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、LINEを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 女子学生の視点での企業情報の発信「しまねジョブガール」や企業交流会等を実施			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3						
		達成率	―	103.1	―	―	―	―	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0						
		達成率	―	76.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ 県内企業の採用計画人数の充足率	H29 72.2%、	H30 75.4%、	R1 76.8%、	R2 76.0%
	・ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率	H29 29.5%、	H30 28.1%、	R1 26.6%、	R2 27.9%
	・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)		H30 35.9%、	R1 30.6%、	R2 33.9%
	・ 県内大学等の県内就職率		H30 35.5%、	R1 29.4%、	R2 32.7%
	・ しまね学生登録の登録率	H29 78.3%、	H30 77.4%、	R1 83.3%、	R2 81.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止もあったが、実施数、参加者数は増加 R元 23校2,714名→R2 24校4,204名 ・ 大学生等の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止が多かったが、オンラインでの代替開催や学生からの個別相談にシフトして対応 (県内) R元 1,090名→R2 508名(うちオンライン17名)、(県外) R元 16校 221名→R2 12校 177名(うちオンライン90名) (学生就職アドバイザーへの個別相談件数) R2 大阪事務所61件、広島事務所1,268件 ・ 新型コロナの影響で、R2春の国主催の合同企業説明会が中止となったが、県がオンラインで代替開催 (視聴回数2.3万回)
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 全国的に企業の採用スケジュールが年々早期化する中、県内企業は従前のままで出遅れている
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める ・ 県外大学は、大阪・広島に配置している学生就職アドバイザーを中心に学生相談を強化、企業との交流会などを実施する ・ 女子学生「しまねジョブガール」が女子の視点で企業情報を発信、企業の情報発信の改善(採用ブランディング)を支援する ・ アプリや大手就活サイトを活用した企業情報の発信、保護者向けの情報発信や就活セミナーを実施する ・ 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、関係機関で連携して対応する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9						
		達成率	—	96.3	—	—	—	—	%	
4	就職支援協定校の県内就職率（関西・山陽）【当該年度3月時点】	目標値		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		実績値	30.6	33.9						
		達成率	—	94.2	—	—	—	—	%	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7						
		達成率	—	90.6	—	—	—	—	%	
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	83.3	81.6						
		達成率	—	81.6	—	—	—	—	%	
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値		660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値
		実績値	—	948.0						
		達成率	—	143.7	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
施策の現状に対する評価	①（県内外に向けた分かりやすい情報の発信） ・新型コロナの拡大により、若者の地方での暮らしへの関心が高まっていることから、島根県のイメージを発信する「いいけん、島根県」プロモーションを三大都市圏（東京、大阪、名古屋）で実施。プロモーション期間中、ふるさと島根定住財団ホームページの閲覧数が増加(R元:21.6万回→R2:52.7万回)し、定住財団が行う地方移住に関する相談件数の増加（東京・大阪　R元：72回→R2:130回)に繋がった。 ②（島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信） ・島根県応援webサイト「リメンバーしまね」を開設し、情報提供や意見交換を通じた登録団員の拡大による認知度向上に取り組んできたが、SNSの普及により魅力が低下。新規団員の獲得と既登録団員による閲覧・投稿の活発化を図るため、コンテンツの見直しによる魅力あるサイト構築が課題。 （前年度の評価後に見直した点） ・令和2年度は新型コロナの感染防止対策の広報を中心とせざるを得ない中で、島根創生計画を着実に進めるため、コロナ終息後を見据えた県外向け「いいけん、島根県」プロモーションを実施。 ・県内向けには将来の定住意識の醸成を図るためのイメージ発信事業を関係部と連動して実施。 ・「リメンバーしまね」については、若年層のサイトへの興味関心を喚起し、新規団員登録に繋げるため、Instagramを活用した新規コンテンツを展開しつつ、新たに動画を制作しサイト及びYouTubeにて公開した。
今後の取組の方向性	①（しまねの「暮らし」イメージ発信の強化） ・将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすため、島根のイメージ発信を継続。 ・県外に向けては首都圏に住む若者を対象に、「子育て環境の良さ」「人との触れ合い」などの魅力や都市的な生活と豊かな自然との触れ合いを両立できる「都市と自然のバランスがとれた暮らし」など訴求内容の充実。 ・広告効果の高い媒体での十分な露出期間を確保し、イメージの定着を図る。 ・県内に向けては、進学や就職で県外に出る可能性のある学生やその親に対して、島根の暮らしに肯定的なイメージを定着させるため、島根の暮らしやすさや快適さを、新聞やテレビを通じてわかりやすく発信。 特に若者には島根の暮らしの良さと都会の暮らしの厳しさを伝え、将来、島根で暮らすイメージを醸成するための情報発信を強化。 ②（島根との「関係人口」の増加に繋がる情報発信の強化） ・島根県応援サイト「リメンバーしまね」については、現在登録団員数が2.3万人（うち県外出身者1.8万人）であり、潜在的な「関係人口」として活用するため、以下について取り組む。 （1）関係部署とも連携し、多くの人が島根の暮らしをイメージしやすく、興味を持って投稿・参加できるテーマ（移住関連、介護、子育てなど）での情報交換コーナーを新設し、団員による情報・意見交換の活発化を図る。 （2）SNS等のアカウントでも登録可能とし、新規団員数の拡大に繋げる。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－２－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		89.6	89.9						
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		50.2	60.3						
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		289.0	175.0						
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		23,070.0	23,245.0						
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】		900.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値
		（新規事業）	16,895.0						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県政情報提供事業	県民	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める	194988	210532	広聴広報課
2	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる	20180	25345	広聴広報課
3	しまねのイメージ発信事業	・県民、県外在住者	・「島根創生」の目的や取り組みを県民が理解する。 ・地方移住に関心を持つ都市部の若者が、島根の魅力を知り、移住先の選択肢にする ・県内の子どもたちや親世代が島根の暮らしに肯定的なイメージを持つ	25741	235463	広聴広報課
4	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	636	697	広聴広報課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

事務事業評価シート

担当課	広聴広報課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県政情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				194,988	210,532
	どういう状態を目指すのか	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める	うち一般財源(千円)	192,788	208,332
今年度の取組内容		広報誌「フォトしまね」の発行(各戸世帯配布) 新聞広報「考える県政」「島根県からのお知らせ」の掲出 テレビ広報「もっとなるほど！吉田くんのしまねゼミ」「しまね家の回覧板」のほか、スポットCMや特別番組を放送 そのほか、ライン(島根県ー新型コロナパーソナルサポート)、ラジオスポットCMやホームページを使った広報を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		様々な層に情報を発信するため、引き続き多様な広報媒体において発行部数や放送時間を確保。 特に若い年代が見るTVの時間帯の情報提供番組(「しまね家の回覧板」)についてリニューアルした。			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		実績値	50.2	60.3						
		達成率	ー	100.5	ー	ー	ー	ー	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「フォトしまね」閲覧登録者数(H31.4月～)　1,271 人 (R3.6現在) ・ライン(島根県ー新型コロナパーソナルサポート)登録者数(R2.3.月～)　63,146人 (R3.6現在) ・「令和2年全国広報コンクール(広報誌　都道府県・政令指定都市部門)」において、「フォトしまね」が1席に入選							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・前年度比で広報の満足度が、約10ポイント増加した(60.3%)。 ・県政情報の入手先を媒体別に見た場合、「テレビのニュースなど」(68.2%)が高く、次いで「フォトしまね」(49.3%)となっている。なお、「フォトしまね」は前年度比で1%向上した。 ・とりあげる情報は「東部偏重」となることのないよう、地域バランスを考慮している。地域別に広報の満足度を見た場合、「満足している」との回答は隠岐地区が高く(63.9%)次いで浜田地区(62.7%)であり、すべての地区で5割を超えており、概ねバランスがとれていると考える。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県の広報を「見たこと、聴いたことがないのでわからない」という回答が増加した(15.8%)。 特に20歳代以下(44.2%)、30歳代(26.4%)の割合が高く、若い世代が県政情報に触れていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	県の情報の入手先を見たとき、「広報誌」、「新聞の報道記事」、「新聞広告」という紙媒体では、20歳代以下が最も低い。 (20歳代以下　12.8%、18.6%、4.7%　⇔　全世代　49.3%、43.4%、29.1%　) 一方で、若年層はSNSなどでの入手が高い。(20代　14.0%　、30代　16.8%　⇔　全世代　5.7%) 県政の情報発信はフェイスブック、ラインなどのSNSを活用してきているが、誘導が不十分で若年層に浸透していない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	既存のメディア離れが進む若年層ではあるが、SNSを除けば、県政情報の入手先として「ニュース」(20代　70.9%)、県政テレビ番組(20代　15.1%)は比較的高い。 このことは、「テレビ離れ」とは言われながらも、若年層は在宅時には比較的テレビを視聴していることを示している。これを踏まえ、テレビCMでは若年層の視聴時間帯での「放送項目・回数の増」を行い、島根県の情報であることを明確にするアイキャッチ(ジングル)に「しまねSuper大使吉田くん」を起用するなどの工夫を行う。 また、県政テレビ番組や広報誌について、引き続きSNSを活用した二次配信を実施するとともにSNSの公式アカウントへの登録誘導を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	広聴広報課

事務事業の名称		島根県の認知度向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				20,180	25,345
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる	うち一般財源(千円)	19,520	24,685
今年度の取組内容		・島根PR情報誌配布事業:島根をPRする県外向けの総合誌「シマネスク」の制作、配布による情報発信 ・県外への情報提供(遣島使):県情報の提供等などにより遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供(県人会):県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業:島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営により島根応援団のネットワークの構築や情報発信、しまねSuper大使吉田くんを活用した県のPR活動を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		「リメンバーしまね」において、10～30代の新規団員登録を狙いInstagramを活用した新規コンテンツを展開した。また、若年層のサイトに対する興味関心を引くため、動画を制作し、サイトおよびYouTubeにて公開した。			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0	23,245.0						
		達成率	―	99.0	―	―	―	―	%	
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	289.0	175.0						
		達成率	―	43.8	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「シマネスク」閲覧登録者数 (H31.4月～)　R3.6月:1,173人
・公式Instagramにおける「シマネスク(掲載写真)」閲覧登録者数 (R2.12月～)　R3.6月:590人
・リメンバーしまねの登録団員にしめる県外在住者の割合(R3.3末) 87.1%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根の応援団ネットワーク事業によるサイト閲覧数や投稿数などの状況は次のとおり。 公式Instgramフォロワー数(R3.3末) 1,108人 サイト閲覧数(年) R2年度:515,066pv(R元年度:675,155pvから減少) サイト訪問者数(年) R2年度:110,887人(R元年度:105,612人から増加) 投稿数(年) R2年度: 2,136件(R元年度: 3,084件から減少) コメント数(年) R2年度: 19,396件(R元年度: 23,748件から減少)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・リメンバーしまねサイトの各コーナーに投稿している団員が固定化され、コミュニティサイト上の交流が広がりにくい状況にある。 ・リメンバーしまねサイト初めて訪れるユーザーを団員登録へ誘導できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・固定団員間の投稿やコメントにより、各コーナーで新規団員やライトユーザーにとって投稿やコメントをしづらい雰囲気がある。 ・リメンバーしまねサイトの中には、新たな投稿がなく情報が更新されていないコーナーがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新規団員やライトユーザーなど多くの人が投稿、参加しやすいコンテンツの展開を進める。 ・各コーナーの閲覧数など分析を進め、サイト全体の構成を見直し、かつ、多様な登録・参加方法を導入する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	広聴広報課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねのイメージ発信事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民、県外在住者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・「島根創生」の目的や取り組みを県民が理解する。 ・地方移住に関心を持つ都市部の若者が、島根の魅力を知り、移住先の選択肢にする ・県内の子どもたちや親世代が島根の暮らしに肯定的なイメージを持つ		25,741	235,463
			うち一般財源(千円)	25,741	235,463
今年度の取組内容		・「島根創生」を実現するための取り組みを県民向けに分かりやすく情報発信 ・地方移住を思い描く都市部の若者に向けた、「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根の魅力発信 ・県内の中高生やその親世代に向けた、将来も島根で暮らす選択を促すための情報発信 ・島根で仕事やプライベートで充実した毎日を過ごしている人とその暮らしを動画で発信 ・SNS広告やメディアリレーション県外メディアへの情報発信強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・統一イメージの「いいけん、島根県」プロモーションを首都圏の若者に向けて実施し、今年度も継続して実施。 ・今年度はこれに加え、将来の定住に向けた県民向けのイメージ発信事業を新たに実施 ・関係部署と連動した情報発信(広聴広報課:認知度向上やｲﾒｰｼﾞ醸成、しまね暮らし推進課:移住相談や各種支援等)の実施			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと定住・雇用情報コーナー相談件数	目標値		788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	単年度値
		実績値	720.0	1,714.0						
		達成率	―	217.6	―	―	―	―	%	
2	しまねの暮らし短編動画の再生回数	目標値		900.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値
		実績値	(新規事業)	16,895.0						
		達成率	―	1,877.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「いいけん、島根県」特設ウェブサイトのトップページ閲覧数(R3.1～)　R2年度:184,272回 ・・県公式フェイスブックページを活用して県の発信情報を届けた人数等 フォロワー数　〔H30年度末〕13,602人　→　〔R元年度末〕14,458人　→　〔R2年度末〕16,594人 ・民間サービスを利用した県政情報の記事掲載件数(H30.10月運用開始) 〔H30〕配信数36件　→　〔R元〕配信数73件　→　〔R元〕配信数70件 記事掲載数1,429件　記事掲載数2,772件　記事掲載数2,278件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		統一的な島根県のイメージを発信する「いいけん、島根県」プロモーションを三大都市圏(東京、大阪、名古屋)の若者向けに実施。(11～3月) ・交通広告に接触した20～30代のうち、約15%が接触後に「島根や移住についてネットで調べた」と回答し、行動喚起に繋がった。 ・配布した小冊子のアンケート回答者の38.4%の方が「この冊子を見て移住に関心をもった」と回答し、移住への関心喚起に繋がった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・令和2年度実施分に係る効果検証の結果、交通媒体などで効果が認められた一方で、雑誌広告など有意な効果が認められないものもあった。 ・「いいけん、島根県」プロモーションの実施期間中は、ふるさと島根定住財団ホームページ「くらしまネット」の閲覧数が対前年同期で143%増加したが、プロモーションが終了すると前年並みに戻り、認知度向上の効果が薄れている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・広告媒体ごとに得意とする分野やターゲット層が異なっている。 ・プロモーション期間が約3ヶ月という期間であり、継続してプロモーションを続けなければ一過性の効果に留まる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・昨年度の結果を踏まえて広告媒体を見直しつつ、接触機会が増えるよう十分な露出期間をとりながら展開していく。 ・発信する島根暮らしのイメージについて、田舎暮らしだけでなく、都市的な生活と豊かな自然との触れ合いを両立できる暮らしも訴求するなど、ターゲットや広告媒体に合わせて工夫していく。

事務事業評価シート

担当課	広聴広報課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		636	697
			うち一般財源(千円)	636	697
今年度の取組内容		・島根県ホームページにおいて、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を運用する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6	89.9						
		達成率	―	99.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県ホームページの「言語選択」ページ(R元年度導入)の閲覧数 R元年度　3,328回　→　R2年度　10,197回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・多言語自動翻訳機能を整備したことにより、令和3年3月時点で県内在住外国人の89.9%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内で就労する外国人労働者の数、国籍の変動
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国際経済や国内景気の動向に左右される雇用調整 ・県内に居住・滞在する外国人の多様化により、言語によっては対応ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき自動翻訳対応言語を見直す

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	商工労働部

施策の名称	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進

施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。

施策の現状に対する評価	①（県内高校からの県内就職の促進） ・人材確保育成コーディネーターを配置（東部4名、西部3名）し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めている。R2年度はコロナ禍において県内就職率78．3%と近年で最高となったが、依然、工業系学科の県内就職率は低い。 ②（県内外の大学等からの県内就職の促進） ・県内に人材確保育成コーディネーター（3名）、R元年度からは県外に学生就職アドバイザー（大阪1名、広島1名）を配置した。低学年時から県内就職の意識付けを図るため、企業と学生との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施、県外からのインターンシップや就職活動に係る交通費助成も行っている。 ・また、ジョブカフェしまね（ふるさと島根定住財団）と連携し企業の情報発信、採用活動や学生の就職活動の支援も行っているが、近年の県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率は28%前後で横ばい。 なお、R元、2年度の県内大学等の県内就職率は、島根県立大学の短期大学部の再編縮小の影響などにより、29．4%、32．7%とH30年度（35．5%）と比べ大きく低下している。 ③（県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進） ・私立高校、専修学校の魅力化事業、県内就職を支援しているが、近年の県内就職率は私立高校が75%前後で横ばい、専修学校は下降傾向にある。 （前年度の評価後に見直した点） ・人材確保育成コーディネーターを増員し高校別の取組や県立大学の新設の四年制学部の就活生への対応を強化、アプリの活用、女子の視点での企業情報の発信など

今後の取組の方向性	①（コロナ禍における対応） ・コロナ禍でオンラインの有効性が確認されたことから、合同企業説明会などは対面とオンラインを効果的に組み合わせて実施する。 ②（県内高校からの県内就職の促進） ・人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める。 ③（県内外の大学等からの県内就職の促進） ・就活生の多くは「ちょっとした」きっかけで就職地が決まる「浮動」層と考えられることから、今後は、この層をターゲットに、企業選択における男女で異なる優先項目やアプローチ方法等を踏まえ、効果的な施策を検討し展開していく。 ・県内外の学生に情報を確実に届けるため、アプリや大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信や就活セミナーの開催、女子の視点での企業情報の発信などの取組を強化、また、企業が行う情報発信の改善「採用ブランディング」の取組を支援する。 ・県外の学生に対しては、学生就職アドバイザーが低学年時からの学生相談を強化する。 ④（県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進） ・引き続き私立高校、専修学校の取組を支援し、県内就職を進めていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－２－(2) 若者の県内就職の促進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		75.0	78.3						
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		76.8	76.0						
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		26.6	27.9						
4	就職支援協定校の県内就職率(関西･山陽)【当該年度3月時点】		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		30.6	33.9						
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		29.4	32.7						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	若年者県内就職促進事業	･高校生及び大学生等	･県内企業への就職を促進する。	270193	316035	雇用政策課
2	私立学校生徒確保事業	私立学校･学校法人	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	266244	106710	総務部総務課
3	私立学校経営健全性確保事業	私立学校･学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1562055	1524568	総務部総務課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業
目的	誰(何)を対象として	・高校生及び大学生等
	どういう状態を目指すのか	・県内企業への就職を促進する。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	270,193	316,035
うち一般財源(千円)	229,430	241,279

今年度の取組内容	・ 高校生に対しては、県内高校と連携し生徒と企業の交流会等を実施 ・ 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 ・ 県外大学生に対しては、大阪と広島に配置した学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会や相談会を実施 ・ 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 ・ アプリを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信、大手就活サイト内に島根県ポータルページの開設等を実施 ・ ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 高校や地域の実情に応じた対策を進めるため、高校別に県内就職を進めるための計画を策定しきめ細かく対応 ・ 進学した学生に確実に情報を届けるため、LINEを活用した新たな情報発信手法を構築 ・ 女子学生の視点での企業情報の発信「しまねジョブガール」や企業交流会等を実施

1	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3						
		達成率	―	103.1	―	―	―	―	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0						
		達成率	―	76.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ 県内企業の採用計画人数の充足率	H29 72.2%、	H30 75.4%、	R1 76.8%、 R2 76.0%
	・ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率	H29 29.5%、	H30 28.1%、	R1 26.6%、 R2 27.9%
	・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)		H30 35.9%、	R1 30.6%、 R2 33.9%
	・ 県内大学等の県内就職率		H30 35.5%、	R1 29.4%、 R2 32.7%
	・ しまね学生登録の登録率	H29 78.3%、	H30 77.4%、	R1 83.3%、 R2 81.5%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 高校生の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止もあったが、実施数、参加者数は増加 R元 23校2,714名→R2 24校4,204名 ・ 大学生等の県内就職促進事業 新型コロナの影響で、企業交流会等の中止が多かったが、オンラインでの代替開催や学生からの個別相談にシフトして対応 (県内) R元 1,090名→R2 508名(うちオンライン17名)、(県外) R元 16校 221名→R2 12校 177名(うちオンライン90名) (学生就職アドバイザーへの個別相談件数) R2 大阪事務所61件、広島事務所1,268件 ・ 新型コロナの影響で、R2春の国主催の合同企業説明会が中止となったが、県がオンラインで代替開催 (視聴回数2.3万回)
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(14歳～24歳)は、男女とも同程度の社会減が発生 ・ 就職を理由とする人口増減(18歳～19歳)は男性の社会減が多いが、(20歳～24歳)は女性の社会減が多い
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・ 高校生、大学生等に県内企業の情報が十分に伝わっておらず、県内企業に対する理解が不足 ・ 全国的に企業の採用スケジュールが年々早期化する中、県内企業は従前のままで出遅れている
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める ・ 県内大学は、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める ・ 県外大学は、大阪・広島に配置している学生就職アドバイザーを中心に学生相談を強化、企業との交流会などを実施する ・ 女子学生「しまねジョブガール」が女子の視点で企業情報を発信、企業の情報発信の改善(採用ブランディング)を支援する ・ アプリや大手就活サイトを活用した企業情報の発信、保護者向けの情報発信や就活セミナーを実施する ・ 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、関係機関で連携して対応する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9						
		達成率	—	96.3	—	—	—	—	%	
4	就職支援協定校の県内就職率（関西・山陽）【当該年度3月時点】	目標値		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
		実績値	30.6	33.9						
		達成率	—	94.2	—	—	—	—	%	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7						
		達成率	—	90.6	—	—	—	—	%	
6	県内高校進学予定者のうちしまね学生登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	83.3	81.6						
		達成率	—	81.6	—	—	—	—	%	
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ数【当該年度3月時点】	目標値		660.0	670.0	680.0	690.0	700.0	件	単年度値
		実績値	—	948.0						
		達成率	—	143.7	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		私立学校生徒確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		266,244	106,710
			うち一般財源(千円)	258,074	97,957
今年度の取組内容		○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催:公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金:保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業:私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立中学校・高等学校における学習指導要領適合率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	63.9	66.0						
		達成率	―	93.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) R2:74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.8%(563/807) H29:63.3%(501/792) H30:65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2:62.0%(413/666)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 ・県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 ・県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策経費に係る助成を行い、感染症防止対策として、校舎・寮の通信環境等の整備や、トイレ・空調・網戸等の改修を行うことができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 ・年収目安が590万円未満世帯は授業料負担の軽減が図られているが、590万円以上～910万円未満世帯は授業料負担が生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 ・少子化により、生徒確保が困難となっている。 ・私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。 ・国の制度上、年収目安590万円未満世帯と590万円以上世帯で、授業料負担の格差が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、高等学校については教育委員会と協議を行い学校教育の振興を図る。 ・授業料負担軽減制度については、令和2年4月より年収目安590万円以上～910万円未満世帯への支援を行っているが、依然として公私間格差、年収による授業料負担の格差は大きいことから、格差が一層縮まるよう国への要望を継続するとともに、引き続き検討を行う。

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,562,055	1,524,568
			うち一般財源(千円)	1,328,456	1,302,039
今年度の取組内容		○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金：私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託：事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・退職金給付事業補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金：私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、退職金制度・共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8						
		達成率	―	95.9	―	―	―	―	%	
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0						
		達成率	―	91.2	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	私立高校生の県内就職率の推移 H28：74.3%(254/342) H29：76.0%(273/359) H30：77.7%(244/314) R1：70.2%(254/362) R2：74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28：69.8%(563/807) H29：63.3%(501/792) H30：65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2：62.0%(413/666) 私立高等学校の生徒数の推移 H28：4,216人 H29：4,159人 H30：4,029人 R1：3,951人 R2：3,877人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済の長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・私立学校は、高校進学の選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金などの必要な支援を実施する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、財政支援が必要。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅳ－2－(3) Uターン･Iターンの促進

施策の目的	Uターン･Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住･定住を促進します。

施策の現状に対する評価	①(Uターン･Iターンの促進) ・Uターン･Iターン者数は平成28年度をピークに減少傾向であったが、4年ぶりに増加に転じた。 ・情報提供や相談対応については、首都圏での相談体制強化や対面とオンラインを組み合わせた相談会やイベントの開催により、県外での移住相談件数は増加した。 ・産業体験は90名程度の体験者、無料職業紹介は300名程度の就職決定者と着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン･Iターン受入後のフォローなどの取組への支援を行うことで、移住者の不安の解消や地域と関わるきっかけとなっている。 ②(定住促進のための住環境の整備) ・市町村への補助を通じて、Uターン･Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 一方で、空き家が増加している状況において、移住者･定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 (前年度の評価後に見直した点) ・女性に向けた島根暮らしの情報発信及び若者や女性に重点を置いたイベントを実施した。 ・県内の高校生や帰省時の若者及びその保護者に向けた、Uターン意識醸成の広報や情報冊子の配布を行った。 ・新しい働き方に対応するため、県外の方が島根でテレワークをするための費用の一部を助成する制度を創設した。 ・住まい方の変化に対応するため、シェアハウスを市町村補助の対象に追加した。

今後の取組の方向性	①(Uターン･Iターンの促進) ・情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、対面とオンラインを効果的に組み合わせた移住イベントやセミナー等を通じて、若者や女性のニーズに応じた情報を発信していく。 ・きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 ・定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供に取り組むとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上をはじめ、市町村との連携を強化していく。 ②(定住促進のための住環境の整備) ・空き家対策は県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともにUターン･Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－2－(3) Uターン･Iターンの促進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】		75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
		66.7	50.0						
2	UIターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		316.0	282.0						
3	ふるさと定住･雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】		788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	単年度値
		720.0	2,054.0						
4	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】		600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		（新規事業）	153.0						
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
		68.0	55.0						
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
		2,234.0	2,144.0						
7	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
		1,319.0	1,464.0						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－2－(3) Uターン･Iターンの促進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根定住推進事業(UIターンしまね推進事業)	UIターン希望者	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。	250,969	307,193	しまね暮らし推進課
2	しまね定住推進住宅整備支援事業	県内外からの移住定住者向けの住まい確保を行う市町村	良質な住宅の建設及び県内の住宅ストックを活用し、県内外からの移住･定住者向けの住まいを確保することにより、U･Iターンの促進を目指す。	82,089	142,543	建築住宅課
3	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根県への移住･定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報うや県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,353	5,389	建築住宅課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業（Uターンしまね推進事業）			
目的	誰（何）を対象として	Uターン希望者	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。		250,969	307,193
			うち一般財源（千円）	223,044	282,335
今年度の取組内容		島根へのUターン総合窓口を担い、移住定住施策に関する多くの強み（ノウハウ・スキル）を有する「ふるさと島根定住財団」を中心に、県・市町村等が連携し、Uターン希望者の特性や実態に応じて、情報発信、相談・誘致、体験・交流、受入、定着までの各段階にきめ細かく取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・移住情報ポータルサイト改修、県外女性に向けた情報発信及び県内の保護者や帰省時の若者に向けたUターン啓発広報 ・学生等や保護者に向けた島根暮らしのイメージを伝える情報冊子やwebページの作成 ・若者や女性に重点を置いたオンライン移住イベントの開催や、県外者の島根でのテレワーク費用助成制度の創設			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】	目標値		75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
		実績値	66.7	50.0						
		達成率	―	66.5	―	―	―	―	%	
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	目標値		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		実績値	316.0	282.0						
		達成率	―	88.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・定住財団移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」の閲覧数：令和元年度1,247,800回、令和2年度1,326,993回 ・くらしまねっとに移住女子のイメージ動画を掲載（令和3年6月末時点閲覧数：約9万4千回） ・県内の保護者や帰省時の若者をターゲットにしたUターン促進のための啓発広報（令和2年8月及び令和3年1月に新聞ラッピング広告掲載） ・定住財団移住イベント来場者数：令和元年度（しまねUターンIターンフェア（対面開催））1,487人、令和2年度（しまね移住ワンダーランド（オンライン開催））876名							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・定住財団移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」の閲覧数が増加した ・県外のふるさと定住・雇用情報コーナーでの移住相談件数が増加した
課題分析	①	課題 「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・他都道府県との競争激化による島根の認知度低下や都市部の雇用環境好調などにより、Uターン・Iターン者数はピークのH28年度から減少（R2年度は前年度から増加したが、H28年度比では474人減） ・県外の移住相談窓口での相談件数は前年度比で増加したが、それらを確実にUターン・Iターンにつなげることが必要
	②	原因 上記①（課題）が発生している原因	・島根への移住に関心のある方に、確実にUターン・Iターンしていただくため、定住財団の無料職業紹介や産業体験のマッチングを行う体制が十分でない ・Uターン・Iターンのために重要な住まい確保に係る県や市町村の支援が十分でない
	③	方向性 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・定住財団の無料職業紹介や産業体験のマッチング体制の強化 ・市町村の空き家バンク等のUターン・Iターン者向け住宅情報の充実

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業（UIターンしまね推進事業）

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	単年度値
		実績値	720.0	2,054.0						
		達成率	―	260.7	―	―	―	―	%	
4	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	（新規事業）	153.0						
		達成率	―	25.5	―	―	―	―	%	
5	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
		実績値	2,234.0	2,144.0						
		達成率	―	89.1	―	―	―	―	%	
6	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
		実績値	1,319.0	1,464.0						
		達成率	―	94.8	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		しまね定住推進住宅整備支援事業	事業費（千円）	82,089	142,543
目的	誰（何）を対象として	県内の中山間地域、離島地域等	うち一般財源（千円）	82,089	142,543
	どういう状態を目指すのか	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。			
今年度の取組内容		市町村への補助を通じて、移住・定住者用の住宅を整備する。（住宅の建設又は供給主体は市町村） 〔新築事業〕建設費の1/5（民間事業者補助の場合は1/2）で3,500千円/戸（離島は4,000千円）を限度 〔改修事業〕改修費の1/2（民間補助の場合も同じ。）で3,500千円/戸（離島は4,000千円）を限度 〔空き家バンク登録促進事業〕動産等処分：限度額50千円/件（離島は100千円） ハウスクリーニング：限度額50千円/件（離島は100千円）　適正管理：限度額60千円/件			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		事業実施計画について、4月末を期限に提出を求め、併せて、事業執行の確実性の詳細についてヒアリングを行った。 （従来、事業実施計画書を6月末に提出させるのみであった。）			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
		実績値	68.0	55.0						
		達成率	－	61.2	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度建設（新築整備）数　世帯用：24戸（単身用0戸）								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和元年度事業から、「お試し暮らし住宅」、「冬期間限定住宅」を補助メニューに設定 ・多様な住まい方に対応するため、今年度から改修事業において、「シェアハウス」を補助対象住宅に追加 ・空き家を活用したUターン・Iターン者のための住まいづくりを促進するため、改修事業について、今年度から中山間地域等以外の地域で行われるものも補助対象とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・過去2年度は、新築事業において当初要望の整備ができておらず、予定戸数が確保できていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	民間事業者において、事業を中止（又は延期）される場合があり、実施の正確性が低い。 ※令和2年度は、コロナウイルス感染拡大の影響を受けたと思われる。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	事業要望時及び実施年度当初において、ヒアリングを行う。（要望事業実施の実現性について、しっかりと見極めを行う。）

事務事業評価シート

担当課	建築住宅課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,353	5,389
			うち一般財源(千円)	2,945	2,964
今年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0						
		達成率	―	137.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	Uターン者等利用者(相談事項)によっては、ワンストップの対応ができていない。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	総合的な定住推進は島根定住財団が対応、島根県建築住宅センターでは住まいに関する内容のみ対応している状況。 ※なお、島根県建築住宅センターでは、相談内容に応じて適宜、市町村等への取り次ぎをしている。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	他部局や島根県建築住宅センター等の関連機関とのネットワークの再構築に向けて検討を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大

施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。

施策の現状に対する評価	①（関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・しまコトアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムの取組により、都市部の方々の県内への理解促進や住民との交流が生まれ、関係人口の掘り起こしに繋がっている。令和2年度は、特にセミナーへの参加者が令和元年度と比べて増加した。 ・関係人口を受け入れようとする地域に対して、アドバイザーの派遣や立ち上がり支援を行い、関わりしろの見える化等、地域の関係人口の受け入れに向けた取組を支援しているが、地域における関係人口への理解や受入気運の醸成が不足している。 ②（島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・PR情報誌「シマネスク」による発信で、イメージアップを図るとともに、若い世代や海外に向け、電子書籍化やインスタグラムの開設を行った。 ・シマネスク読者アンケートでは概ね好評価である一方、発信（PR）の方法に課題がある。 ・「リメンバーしまね」では、団員参加型の企画を実施したが、団員同士の交流の広がりに欠け、コンテンツも固定化したものが多く、新たな団員獲得が課題である。 ・島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用をしてもらえるよう、ふるさと島根寄附金制度の周知方法に工夫がいる。 （前年度の評価後に見直した点） ・令和3年度から、県外進学した学生等を対象にイベントの開催やコミュニティ活動の支援を行い、関係人口化を進めている。 ・関係人口と地域をマッチングする「しまね関係人口マッチング・交流サイト」の開設に向けて、現在準備を進めている。

今後の取組の方向性	①（関係人口の拡大と地域貢献の促進） ・しまコトアカデミー等により関係人口を掘り起こすほか、県外進学した学生等を対象に関係人口に関するイベントの開催等により、関係人口化を促進し、県内就職にも繋げていく。 ・地域の関係人口受入気運の醸成については、市町村研修やセミナーを開催し、市町村と連携して進める。 ・「しまね関係人口マッチング・交流サイト」を令和3年10月に開設し、しまコトアカデミーの受講者等の関係人口登録を促すとともに、市町村と連携し、関係人口を受け入れたい地域の求人票の登録を進める。 ②（島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり） ・「シマネスク」を若い世代に訴求するため、SNS広告を活用した情報発信を行う。 ・「リメンバーしまね」サイトでの団員同士の交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるコンテンツの充実を図る。 ・ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組み、寄附者との継続的なつながりを持つように取り組む。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		1,318.0	2,038.0						
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		289.0	175.0						
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		23,070.0	23,245.0						
4	しまコトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		176.0	218.0						
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値
		190.0	697.0						
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】		（新規事業）	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値
			－						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根寄附金	国民	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。	54857	43255	政策企画監室
2	ふるさと島根定住推進事業(関係人口創出･拡大事業)	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。	22651	50,120	しまね暮らし推進課
3	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる	20180	25345	広聴広報課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	政策企画監室

1 事務事業の概要

事務事業の名称		ふるさと島根寄附金			
目的	誰(何)を対象として	国民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。		54,857	43,255
			うち一般財源(千円)	13,679	12,027
今年度の取組内容		・ふるさと島根寄附金条例に基づき収受した寄附金を基金へ積み立て、県の行う事業の推進のために活用するとともに、制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR，県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 ・総務省からは、「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、返礼品の取り扱いがルール化されるとともに、制度の運営にあたり市町村への助言・支援を行うことが求められており、相談対応、情報提供及び意見交換を行う。 また、今年度はプロポーザルにより県産品贈呈事業委託先の選定を行うことし、透明性を担保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		寄附金を活用した事業報告については、写真などを活用しわかりやすい内容に変更した。			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		実績値	1,318.0	2,038.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度実績　寄附件数は前年度より720件の増、寄附金額：41,171千円(昨年度より16,006千円の増) ・ふるさと納税を実施する団体においては、令和元年6月より「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、総務省の指定を受けることが必要となった。指定を受けるにあたっては返礼品について次の基準を満たす必要があるほか、返礼品を強調した広告や返礼品を主とした内容のパンフレットの不特定多数への配布はできない。 ①寄附金に占める返礼品の割合が3割以下であること、②寄附金に占めるの返礼品と事務費を含めた割合が5割以下であること、③国の基準を満たす地場産品に限られる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		令和2年度から、寄附活用事業に新型コロナウイルス感染症対策事業を加え、この事業への寄附が大幅に増加したことにより目標値を達成することができた。また、寄附金額についても昨年度の1.6倍を上回る金額が集まり各事業への充当をすることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	全体での目標件数は達成することができたが、それぞれの寄附活用事業では、目標金額に満たなかった事業がある。社会情勢により寄附が一部の事業に偏る傾向がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	それぞれの寄附活用事業について、寄附金の活用目的、活用内容の周知が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・寄附者に対して制度の趣旨、寄附金活用の理解をより促すため、今後、活用事業の詳細をホームページでわかりやすく伝えるなどPRの方法を検討する。 ・これまでも寄附金を活用した事業の実績報告書を作成し、寄附者に対してメールや郵送等により周知しているが、引き続き理解を得ることが必要。

事務事業評価シート

担当課	しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業（関係人口創出・拡大事業）			
目的	誰（何）を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、様々な形で島根に貢献できる機会や活動の場を提供する。		12,332	50,120
			うち一般財源（千円）	11,217	33,694
今年度の取組内容		・関係人口と地域をマッチングする関係案内所の構築 ・大学生の関係人口化を図るセミナー等の開催 ・移住支援サテライト東京及び大阪ふるさと定住・雇用情報コーナーによるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こしやコミュニティ連携支援 ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村担当者研修の開催 ・市町村や住民向けチラシの配布、CATVでのCM放映、新聞広告の掲載 ・地域に対する活動経費の助成やアドバイザー派遣等の支援の実施			
1	上位の施策	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまコトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0	218.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値
		実績値	190.0	697.0						
		達成率	―	301.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね田舎ツーリズム実践者数は、R1年度106件、R2年度131件と推移								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根に関わりたいと希望する人の掘り起こしを行う、しまコトアカデミー参加者は、増加の状況 ・島根への興味や関心を持つ人の掘り起こしを行う、東京拠点等での関係人口拡大セミナー受講者は、増加の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	① 現時点では、地域の関係人口を受け入れる気運の醸成や、関係人口の関わりしろの発掘・見える化が進んでいない。 ② 学生を対象としたセミナー等への参加者が少ない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	① 多くの市町村で関係人口に関する取組が進んでおらず、市町村からの地域への働きかけが弱い。 ② 学生に情報を届ける仕組みが整っていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①－1 市町村を対象とした研修での、先行事例を紹介などにより、横展開を図る。 ①－2 ふるさと島根定住財団と市町村が連携して関係案内所機能を担う仕組みを検討する。 ② 学生向けセミナー実施者において高校卒業前にイベントを開催し、参加者とつながりを作っておくことにより、卒業後も情報を提供できるようにしておく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業（関係人口創出・拡大事業）

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	目標値		（新規事業）	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	広聴広報課

事務事業の名称	島根県の認知度向上対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる		20,180	25,345
			うち一般財源(千円)	19,520	24,685
今年度の取組内容	・島根PR情報誌配布事業:島根をPRする県外向けの総合誌「シマネスク」の制作、配布による情報発信 ・県外への情報提供(遣島使):県情報の提供等などにより遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供(県人会):県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業:島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営により島根応援団のネットワークの構築や情報発信、しまねSuper大使吉田くんを活用した県のPR活動を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「リメンバーしまね」において、10～30代の新規団員登録を狙いInstagramを活用した新規コンテンツを展開した。また、若年層のサイトに対する興味関心を引くため、動画を制作し、サイトおよびYouTubeにて公開した。				
1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0	23,245.0						
		達成率	―	99.0	―	―	―	―	%	
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	289.0	175.0						
		達成率	―	43.8	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・スマートフォン用アプリ「マチイロ」における「シマネスク」閲覧登録者数 (H31.4月～)　R3.6月:1,173人
・公式Instagramにおける「シマネスク(掲載写真)」閲覧登録者数 (R2.12月～)　R3.6月:590人
・リメンバーしまねの登録団員にしめる県外在住者の割合(R3.3末) 87.1%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根の応援団ネットワーク事業によるサイト閲覧数や投稿数などの状況は次のとおり。 公式Instgramフォロワー数(R3.3末) 1,108人 サイト閲覧数(年) R2年度:515,066pv(R元年度:675,155pvから減少) サイト訪問者数(年) R2年度:110,887人(R元年度:105,612人から増加) 投稿数(年) R2年度: 2,136件(R元年度: 3,084件から減少) コメント数(年) R2年度: 19,396件(R元年度: 23,748件から減少)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・リメンバーしまねサイトの各コーナーに投稿している団員が固定化され、コミュニティサイト上の交流が広がりにくい状況にある。 ・リメンバーしまねサイト初めて訪れるユーザーを団員登録へ誘導できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・固定団員間の投稿やコメントにより、各コーナーで新規団員やライトユーザーにとって投稿やコメントをしづらい雰囲気がある。 ・リメンバーしまねサイトの中には、新たな投稿がなく情報が更新されていないコーナーがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新規団員やライトユーザーなど多くの人が投稿、参加しやすいコンテンツの展開を進める。 ・各コーナーの閲覧数など分析を進め、サイト全体の構成を見直し、かつ、多様な登録・参加方法を導入する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
施策の現状に対する評価	①（女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備） ・本県は働く女性の割合は高いが、女性が働き続けにくいと感じる女性の割合がR元年度は66.4%と高く、女性が働きやすい環境づくりは十分でない。 ・女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、県内の企業全体の1%程度にとどまっている。 ・女性就職窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しており、昨年度は、相談窓口の周知が進み、相談件数、就職者数の増が見られたが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 また、働く意欲はあるが、育児や介護など様々な理由により、自らの希望に沿った働き方ができない女性がいる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%で全国20位と低く、女性の管理職への登用は十分でない。 ・しまね女性ファンドにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う申請件数の減とともに、対象分野の固定化により、新規申請件数が目標に達していない状況にある。 （前年度の評価後に見直した点） ・イクボスネットワークへの加入を呼びかけ、加入企業の経営者の取組をHPで紹介 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。
今後の取組の方向性	①（女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備） ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促すことで、女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人情報の開拓を進めていくほか、企業の求める人材確保のため就労支援の強化と求職者開拓に取り組む。 ・自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への継続的な支援に取り組む。 ・「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、企業間におけるネットワークを強化していく。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		244.0	288.0						
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		156.0	244.0						
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性の参画促進･人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	48620	62899	女性活躍推進課
2	高年齢者･女性の雇用･就業促進事業（女性）	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する	25587	30501	女性活躍推進課
3	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	95436	94,930	女性活躍推進課
4	しまねの建設担い手確保･育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	35180	55794	土木総務課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				48,620	62,899
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	うち一般財源(千円)	35,869	53,299
今年度の取組内容		・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)など ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・イクボスネットワークへの加入を呼びかけ、加入された企業の経営者の取組をHPで紹介し、ネットワーク化を促進 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるように、支援事業を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組まれた企業の好事例を紹介する事例集を作成			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0						
		達成率	―	97.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率　島根県 74.6%　全国 1位 （平成27年国勢調査） ・女性の正規の職員・従業員の割合　島根県 52.1%　全国 7位 （平成27年国勢調査） ・管理的職業従事者に占める女性の割合　　島根県15.2%　全国 20位 （平成29年就業構造基本調査） ・女性が働き続けにくいと感じる女性の割合　66.4% （男女共同参画に関する県民の意識・実態調査（令和2年2月）） ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間（男性）　島根県69分 全国37位 （平成28年社会生活基本調査）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ステップアップ研修への参加者は、185名あり、相互研鑽、スキルアップに努めた。 ・イクボスセミナーへの参加者は、96名あり、その後イクボスネットワークに加入した企業が10社あった。 ・働きやすい職場環境づくり補助金を活用して女性が活躍できる職場づくりに取り組んだ企業は、26社あった。 ・応援企業登録数は増加しており、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・女性活躍推進に取り組んでいる企業は、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短く、家庭での負担が女性に偏っている。 ・働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながることが県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思える女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前と捉えられる社会機運の醸成が不十分である。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った支援が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やし、子育てや介護など仕事と家庭の両立を図る従業員を支える取組を進めるため、企業間における連携を強化し、企業における取組の推進を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への継続的な支援を検討する。

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		高年齢者・女性の雇用・就業促進事業（女性）			
目的	誰（何）を対象として	女性	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		25,587	30,501
			うち一般財源（千円）	24,058	29,764
今年度の取組内容		女性向けの就職相談窓口（レディース仕事センター）を設置し、再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介　・就職支援セミナーの開催 ・企業向けセミナーの開催　・合同就職説明会の開催 ・県内企業での職場見学会等実施　・出張相談会の開催 ・就労ニーズを踏まえた求人開拓　・ホームページ等の活用による情報提供・広報 ・WEBによる相談対応（新規）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ワンストップの就職相談窓口に加えWEBを使った相談窓口を新たに設置 ・求職者にとって女性や子育てにやさしい企業がわかるよう、求人票に、女性活躍応援企業やこっころカンパニー認定・登録情報をわかりやすく表示			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
		実績値	156.0	244.0						
		達成率	―	131.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・働く意欲はあるが働いていない女性が19,400名程度いる（H29就業構造基本調査） ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合が高い（島根県：12.8% 全国：10.8%）（H29就業構造基本調査）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度レディース仕事センターの実績は、相談件数1,462件（R1:1,428件）求人者数1,333人（R1:910人）、求職者数327人（R1:301人）、就職者数244人（R1:156人）であり、全ての項目において前年度を上回った。 ・新規求職者数に占める就職者の比率は74.6%となり、R1年度を22.8ポイント上回った。 ・コロナ禍で就職相談が増加、丁寧な相談支援を行い、本人の希望に添った就労につながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・相談件数は増えているが、レディース仕事センターがある市（松江市、浜田市）の住民の方の利用が多数を占めている。 ・求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、互いの条件の違いからマッチングが進みにくい。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・レディース仕事センターの施設紹介等の周知が十分でなく、県の事業であることや、存在が企業や県民に広く伝わっていない。 ・認知度や社会的信用度の低さから、拠点がある市町村以外での相談会等の調整が困難である。 ・求職者が希望する働き方や職場環境などに応じた求人開拓・調整が不十分である。 ・企業からの求人に対し、本人の希望、職歴等から、速やかなマッチングができない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・レディース仕事センターの利用方法や良さについての広報の方法を強化する。 ・求職者の希望に添った就労を実現するため、相談員の丁寧な相談対応技術の向上を図る。 ・求職者のニーズに合わせた求人票を企業から提供してもらうために、求職者のニーズを的確に把握し、企業訪問等を通じて相談員の働きかけを強化する。 ・異分野への就労に対する抵抗感をなくし、就労の選択肢を広げるための求職者支援メニューを追加する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額: 95,436 / 今年度の当初予算額: 94,930
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	うち一般財源(千円)	昨年度の実績額: 88,624 / 今年度の当初予算額: 83,202
今年度の取組内容	・第4次島根県男女共同参画計画の策定 ・地域、学校などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・サポーター推薦やサポーターの活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定などについて助言を行った。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策: Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7						
		達成率	―	92.2	―	―	―	―	%	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2						
		達成率	―	94.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・女性の自治会長はR1:3.8%、R2:3.9%。女性の公民館長はR1:6.3%、R2:6.6%。女性のPTA会長(小学校)はR1:8.1%、R2:9.1%、(中学校)はR1:5.4%、R2:8.6%。地方議会における女性議員は県:R1:8.1%、R2:8.3%、市:R1:9.6%、R2:10.3%、町村:R1:5.5%、R2:4.8%。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 ・審議会等への女性参画率:国:40.7%(R2.9.30現在)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名(R3.4.30現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数R1:12件、R2:17件。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1:77.2%、R2:73.7%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 ・20代～50代は、目標値80%を概ね超えている。中でも、20代については、その割合が90%近くなっている。また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできいる。 ・社会のあらゆる分野においての男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事の役割分担」は妻がする割合が多く、行動においては、まだ性別による偏りがある。 ・サポーターの活動が停滞している。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人であっても、自分の行動を変えることが難しい。 ・サポーターの地域における啓発活動は、全般的にコロナウイルス感染症の影響が大きい。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの分野の固定化。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・コロナウイルス感染症対策をしながらサポーターが活動できるよう、市町村ブロック会議を利用し、サポーターと市町村との連携強化を促す。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値
		実績値	(単年度12)	17.0						
		達成率	―	85.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	土木総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保･育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		35,180	55,794
			うち一般財源(千円)	30,335	52,794
今年度の取組内容		○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・資格取得講習会等の開催 ○ICT施工技術取得、除雪機械運転資格取得への補助 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を縮小し当事業を拡充 ○建設産業団体や建設事業者の取組への支援に加え、測量業者･建設コンサルタント業者が行う以下の取組への支援を追加 ・建設現場の生産性向上に資する機器導入			
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0						
		達成率	―	53.9	―	―	―	―	%	
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0						
		達成率	―	120.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における求人倍率:R1年度5.7倍→R2年度6.1倍と上昇が続いている ・R2年度末県内高校卒業者の建設業求人数703人に対し、内定者数は193人(県内141人、県外52人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は3年連続で600人超 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年 ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R2年度の補助事業利用団体は7にとどまる

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR2年度正社員新規採用人数は、R1年度に比べ約2割増加し、うち新規学卒者は約3割増加した ・女性技術者数が約15%増加し、技術者全体に占める女性割合も4.6%から5.3%に上昇した(以上、R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業者で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率3割、5年離職率4割で大きな変動がなく、離職に歯止めがかかっていない(R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じている ・中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、労働環境改善や能力開発に対する個別事業者の取組が進んでいない ・女性や外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた施策PRやノウハウが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層向けのイメージアップ等の取組への支援を継続 ・中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、労働環境改善や能力開発に資する取組(ICT導入による現場業務の省力化、資格取得研修等)について、支援対象の拡大を継続(団体だけでなく、個々の建設業者や測量業･建設コンサルタント業者の取組も支援) ・外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた取組について、補助事業だけでなく、コーディネーターを配置し、計画段階での適切や助言や支援機関の紹介、着手後のフォローアップを行う

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（子育て世代に向けた支援の充実） ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援をうけられる体制とはなっていない。 ・令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 ②（子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり） ・中小・小規模企業等への奨励金制度により、休暇や勤務制度について柔軟で多様な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、取り組む企業数はまだ十分ではない。 ・男性の家事・育児時間は、全国平均と比較して低調であり、男性の家事・育児参加を当たり前として捉える機運醸成が不十分である。 （前年度の評価後に見直した点） ・待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充 ・支援制度を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を紹介する好事例集を作成 ・男性の家事・育児参加の機運醸成のため、男性（両親セミナー）や企業向けセミナーを開催 ・男性の介護への参加促進に向け、県民向けの男性のための介護のミニ講座を実施

今後の取組の方向性	①（子育て世代に向けた支援の充実） ・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつの防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、放課後児童クラブの充実に向け取り組んでいく。 ②（子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり） ・子育てしやすい職場づくり奨励金制度の積極的な周知や、企業に向けた家事・育児参加促進の取組を進めるなどして、安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。 ・子育て支援や男性の育児参加（イクメン）の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進めていく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅳ－３－(2)　安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		244.0	288.0						
2	産前･産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		5.0	6.0						
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		12.0	15.0						
4	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		2,327.0	2,188.0						
5	こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		324.0	368.0						
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		13.0	19.0						
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		68.6	67.7						
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		0.0	0.0						
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		48.0	7.0						
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		―	175.0						
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		59.0	75.0						
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
		31.0	40.0						
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
		9,801.0	10,145.0						
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		663.0	803.0						
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		(新規事業)	0.0						
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		(新規事業)	102.0						
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		22.0	35.0						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	792	5,634	女性活躍推進課
2	仕事と子育て両立環境促進事業	中小･小規模事業者等	労働者が出産･育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	144,984	183,920	女性活躍推進課
3	女性の参画促進･人材育成事業	女性	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	52,690	65,416	女性活躍推進課
4	産前･産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事･育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	13,096	42,484	健康推進課
5	福祉人材確保･育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	220,168	19,493	高齢者福祉課
6	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	96,224	149,225	子ども･子育て支援課
7	みんなで子育て応援事業(こっころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	29,986	14,532	子ども･子育て支援課
8	結婚･妊娠･出産･子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠･出産･子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠･出産･子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。	133,552	331,168	子ども･子育て支援課
9	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質･量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする	5,298,889	5,765,257	子ども･子育て支援課
10	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	5,161	50,000	子ども･子育て支援課
11	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,045,253	1,121,278	子ども･子育て支援課
12	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	97,602	182,872	子ども･子育て支援課
13	しまねの建設担い手確保･育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	6,301	44,029	土木総務課
14	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	95,436	94,930	女性活躍推進課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		4,703	9,070
			うち一般財源(千円)	1,121	4,786
今年度の取組内容		・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こっころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を表彰 ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運の醸成のためのキャンペーンの展開と、男性が主体的に育児等を行うためのセミナー(両親(父親)セミナー)、イクメン交流会の開催、家事手帳のアプリ化、パパの育児手帳の電子化 ・企業に向けた男性の家事・育児参加促進事業として、セミナーの開催、リーフレットの作成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・企業認定等のメリットを感じられるよう、企業が活用できる支援制度を関連づけてまとめたパンフレットを作成、配布 ・求職している子育て中の女性が目にする求人票に認定マークを表示させる。(レディース仕事センター) ・家事手帳のさらなる活用のためアプリ化に取り組む。また、パパの育児手帳を活用した両親(父親)セミナーを実施			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0						
		達成率	―	96.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定企業368社の従業員数は計35,044人(男性20,021人、女性15,005人) ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県　夫:1時間 9分(33分)　妻:6時間47分(3時間17分) 全国　夫:1時間23分(49分)　妻:7時間34分(3時間45分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長いから 53.8%、家事や育児が苦手だから 30.8%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の要件として、「こっころカンパニー」の認定を追加(補助金にあわせた認定申請) ・県社会保険労務士会に委託し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(令和2年度に15社のこっころカンパニーの新規認定) ・イクメン応援キャンペーンポスターを作成(400枚)(キャッチコピー募集に全国から1,710点の応募)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 ア)小規模企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参加が当たり前であるという機運が不足している。 イ)男性の家事・育児スキルが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)パンフレット等により、働きながら安心して子育てできる環境づくりのために企業に取り組んでほしいことをわかりやすく伝える。 イ)育児介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)両親セミナー等においてパパの育児手帳を活用するなどして、働く男性の家事・育児参加を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育て両立環境促進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		155,347	204,720
			うち一般財源(千円)	155,347	204,720
今年度の取組内容		・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「子育てしやすい職場づくり奨励金」制度について、奨励金額の引き上げ(倍額、R2のみ)、対象事業者の拡大(資本金を持たない事業者について規定)、支給要件の緩和(時間単位年次有給休暇対象年齢を拡大)に取り組んだ。なお、令和2年度中に制度導入した事業所が令和3年度要件を満たせば引き続き倍額の奨励金を受給できることとしている。			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
		実績値	(新規事業)	102.0						
		達成率	―	51.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○出産後職場復帰奨励金　支給実績 R2:533件　R1:640件　H30:711件 (KPI:奨励金要件として、労働者の職場復帰後3か月以上の雇用が必要なため、R2申請見込みなし、目標値0件とした) ・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24:8.4%(33位) →H29:4.9%(4位) ○子育てしやすい職場づくり奨励金 ・支給実績 R2:102件(82企業) 時間単位年休のみ73%、育児短時間勤務制度のみ3%、両方24% ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7%、H29:30.6%(労務管理実態調査)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・出産後職場復帰奨励金について、これまで申請の65%(251／385)がリピーターであり、新規開拓が課題であったこと、また子育てしやすい職場づくり奨励金について、新しい制度であり制度改正が続いたことから、ラジオ広報や経済雑誌、新聞広告により、制度の周知を実施し、各窓口に相談があるなどの効果があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある 育児休業制度の規定のない従業員数5人～29人の事業所:12.7%(R2労務管理実態調査) 育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない:52.8%(R2労務管理実態調査) ・子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある 年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)64.5% (時間単位)35.5% 子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 36.7%(R2労務管理実態調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・従業員の働きやすい環境づくりに向けた機運が不足している。 ・当奨励金の周知が十分でなく、その存在が広く伝わっていない。 ・当奨励金制度の活用も含め、企業が子育てしやすい職場づくりに向けて取り組むべき支援措置について、ノウハウが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・当奨励金とともに、安心して働き続けられる職場環境をつくるための支援措置等について積極的な情報発信を行う ・働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う

事務事業評価シート

担当課	女性活躍推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		女性の参画促進・人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				48,620	62,899
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動において女性が活躍する	うち一般財源(千円)	35,869	53,299
今年度の取組内容		・あらゆる分野での女性活躍：働く女性のためのスキルアップセミナー、幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議、資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催など ・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー)など ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部の補助など			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・イクボスネットワークへの加入を呼びかけ、加入された企業の経営者の取組をHPで紹介し、ネットワーク化を促進 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるように、支援事業を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組まれた企業の好事例を紹介する事例集を作成			
1	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0						
		達成率	―	97.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率　島根県 74.6%　全国 1位 （平成27年国勢調査） ・女性の正規の職員・従業員の割合　島根県 52.1%　全国 7位 （平成27年国勢調査） ・管理的職業従事者に占める女性の割合　　島根県15.2%　全国 20位 （平成29年就業構造基本調査） ・女性が働き続けにくいと感じる女性の割合　66.4% （男女共同参画に関する県民の意識・実態調査（令和2年2月）） ・6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間（男性）　島根県69分 全国37位 （平成28年社会生活基本調査）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ステップアップ研修への参加者は、185名あり、相互研鑽、スキルアップに努めた。 ・イクボスセミナーへの参加者は、96名あり、その後イクボスネットワークに加入した企業が10社あった。 ・働きやすい職場環境づくり補助金を活用して女性が活躍できる職場づくりに取り組んだ企業は、26社あった。 ・応援企業登録数は増加しており、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・女性活躍推進に取り組んでいる企業は、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 ・女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ・男性の家事・育児時間が短く、家庭での負担が女性に偏っている。 ・働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながることが県内企業に十分に知られていない。 ・仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思える女性が少ない。 ・男性が家事・育児を行うことが当たり前と捉えられる社会機運の醸成が不十分である。 ・自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った支援が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促進することで女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合を増やし、子育てや介護など仕事と家庭の両立を図る従業員を支える取組を進めるため、企業間における連携を強化し、企業における取組の推進を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、様々な媒体でのPRなどを工夫し実施する。 ・自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への継続的な支援を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		13,096	42,484
			うち一般財源(千円)	12,481	38,098
今年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業:一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・担い手育成支援:委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 ・産後のケア事業:支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、ニーズ把握や委託先となり得る事業者等の情報などについて支援し、事業実施に向けた働きかけを行う。 ・サポーター養成においては研修の対象者を拡げ、担い手となり得る人材を増やす。			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修は令和3年度 4会場で実施 ・訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県が進める産前・産後安心サポート事業について全市町村を訪問(島前はWeb)し、ヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけることができた。 ・ヒヤリングの結果、訪問サポートのニーズを把握していない市町村が多かったため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ)訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 イ)担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはいない状況である。 イ)市町村が委託候補先となり得る団体の情報が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒアリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア)引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 イ)訪問サポート、産後ケア事業とも委託先候補となり得る団体と事業について意見交換をし、団体の考え等を市町村に情報提供する。必要に応じ市町村を含めた3者での意見交換を行う場を設ける。 イ)担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		220,166	19,493
			うち一般財源(千円)	9,256	9,300
今年度の取組内容		○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新たな貸付金のメニューを設け，福祉系高校の生徒の養成校への進学、介護分野への就職支援を促す。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国の調査によると介護職員数は、,第6期計画(H27-H29まで)期間中に180人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H30：284人、R元：372人、R2：258名と114人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2：355人と減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元：42人と、R2:57人と15人増加した。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、増加した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア.介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人　社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が課題。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 　介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 　将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 　市町村が、地域の実情に応じて第8期介護保険事業計画の介護人材対策に取組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する 。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課

事務事業の名称	結婚支援事業				
目的	誰(何)を対象として	結婚を願う独身男女	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		96,224	149,225
			うち一般財源(千円)	90,536	24,713
今年度の取組内容	・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまコ」サービスの提供、出会い創出イベント・セミナーの実施・経費助成・情報発信などを一元的に実施 ・市町村に結婚支援員・結婚支援相談員を配置するための交付金により、市町村の結婚支援体制を強化 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コンピュータマッチングシステム「しまコ」の登録料を期間限定で引き下げ、また、その強みが独身男女に届くようSNSなどを活用した広報の強化を実施				
1	上位の施策	Ⅱ－1－(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまコ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0						
		達成率	―	105.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内婚姻件数の推移　平成29年:2,662組　平成30年:2,672組　令和元年:2,625組　令和2年:2,398組 ・「はぴこ」が設定するお引き合わせ件数　平成30年度:2,142件　令和元年度:2,079件　令和2年度:1,532件 ・「はぴこ」活動に伴う交際件数の推移　平成30年度:536件　令和元年度:563件　令和2年度:403件 ・「しまコ」会員数(平成30年12月開始)　平成30年度末:239人　令和元年度:425人　令和2年度:527人 ・「しまコ」によるお引き合わせ件数　平成30年度:51組　令和元年度:195組　令和2年度:204組 ・学校での講座開催回数　令和2年度:163回(うち高校:12回　大学:1回)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、令和元年度の2,079件から令和2年度は1,532件に、交際件数は令和元年度の563件から令和2年度は403件に減少したが、令和2年度の婚姻数は70組を達成(令和元年度の74組とほぼ同水準) ・平成30年12月に開始した「しまコ」の会員数は、令和2年度末に527人となり、連携を図っている鳥取県の同様のシステム登録者のうちしまコ連携希望者559人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供しており、婚姻数も4組発生 ・令和2年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は7市町に、コンピュータマッチングシステム「しまコ」端末の設置は12市町となった	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)結婚を希望する独身男女が、結婚支援サービスを身近なものとして気軽に活用できる状態とはいえない イ)「しまコ」会員の新規登録者数が伸び悩んでいる ウ)結婚を希望する登録者数は、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていないためマッチングが難しい エ)子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)縁サポの設置場所が、松江市と浜田市の県内2か所に限られている イ)「しまコ」の会員登録手続きや閲覧場所の限定などの不便さが、登録にあたってネックとなっている可能性がある ウ)県の人口の社会移動をみると、男性より女性が多く県外転出している エ)高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、全市町村において相談・支援体制を確保し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開に取り組み、相談・マッチング機能の充実を図る イ)「しまコ」閲覧等のリモート化など利便性向上の検討を進めるとともに、その強みについてSNSを活用した積極的なPRに取組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る ウ)県外在住者へのイベント、マッチング機会の提供等により、定住施策と連携して県内への転入や移住促進とあわせて取り組む エ)開催が低調な高校・大学等を中心に、小・中・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座の開催回数を増やし、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
		実績値	237.0	260.0						
		達成率	―	108.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業（こっころ事業）			
目的	誰（何）を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				29,986	14,532
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	うち一般財源（千円）	18,729	12,435
今年度の取組内容		・子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 ・乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 ・子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 ・子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・こっころパスポートについて、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるようデジタル化し、利便性の向上による協賛店利用促進や通知機能による子育て世帯向け行政情報の配信を実施			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0						
		達成率	―	93.6	―	―	―	―	%	
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0						
		達成率	―	92.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・こっころパスポート交付枚数（H18～R2末） 子育て家庭用 93,187枚 妊娠中家庭用 32,199枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,051点（一般の部 2,277点、こっころの部 774点）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・父親等の協賛店利用促進や利用者の利便性・携帯性向上のため、現行のプラスティックカードに加え、スマートフォン等でパスポートの表示や協賛店情報を簡単に取得できる機能等を持ったアプリを開発
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）こっころ協賛店、赤ちゃんほっとルームは、廃業・協賛取り止めによる脱退が多くあり、登録数が減少している イ）協賛店は2,188店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうかが利用者に分かりにくい
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めが主たる原因と見込まれる イ）こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさなどを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する イ）民間活用（アウトソーシング）による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ）協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。		133,552	331,168
			うち一般財源(千円)	133,552	331,168
今年度の取組内容		・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こっころバースデイ講座」を開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) ・こっころバースデイ講座開催数:10回(東部8回、西部2回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の少子化対策を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された。 ・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こっころバースデイ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども･子育て支援課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	保育所等運営支援事業		事業費（千円）	5,298,889	5,765,257
目的 誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭		うち一般財源（千円）	5,182,386	5,354,318
目的 どういう状態を目指すのか	保育所等が質･量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。				
今年度の取組内容	･石見･隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援 ･保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ･保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上 ･保育士養成施設在学生に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進 ･保育士･保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ･保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	･保育士修学資金の貸付枠を拡大				

1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠･出産･子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･施設の新設、定員の増等により、令和2年4月1日現在の待機児童は0人だった。（令和3年4月1日現在の速報値は1人） 10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の48人から7人と大幅に減少した。 ･保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見･隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を創設 ･教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。 ･希望する研修を受講できない職員がいる。 ･中山間地域･離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する ･業務多忙のため、研修実施日に参加できない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･各市町村の子ども･子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。 ･小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ･労働環境の改善を図り、保育士･保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。 ･保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなるを設置し、保育士定着･確保推進会議官民一体で保育士確保事業について検討していく。 ･一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会の確保していく。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,161	50,000
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・待機児童が見込まれる市町村においては、施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度は0人、R3年度は1人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		1,045,253	1,121,278
			うち一般財源(千円)	1,042,805	1,118,018
今年度の取組内容		・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 子育て短期支援事業の里親への直接委託について、1市で制度創設された。(R3施行)			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7						
		達成率	―	96.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、(　)はR1) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業14(12)市町村、一時預かり事業11(12)市町村・139(140)か所、延長保育12(13)市町村・205(207)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・250(252)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

担当課	子ども・子育て支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		97,602	182,872
			うち一般財源(千円)	89,381	166,382
今年度の取組内容		・放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 ・市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 ・利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施 ・新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取り組みを実施			
1	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		実績値	不明	175.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		実績値	59.0	75.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数　令和2年度220人(対前年度＋23名、修了者累計1，180名) ※1 放課後児童クラブ数　令和2年度243箇所(7／1時点、対前年度＋8箇所) ※2 受入児童数　令和2年度9，135人(7／1時点、対前年度＋215名) ※2 整備実施クラブ数　令和2年度12クラブ(対前年度＋3クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績　※2厚生労働省：令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)　※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)が230人(対前年比＋24人)と増加に転じた。 ・施設整備等の支援によりR元年度よりクラブ数が8クラブ増加し、受入児童数も215名増加(厚生労働省：令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)) ・利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが75、長期休業中7時半以前開所のクラブが40クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている ・利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・放課後児童支援員等の人材不足 ・利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う ・認定資格研修については、令和3年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う ・市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る ・人員の確保や利用時間延長について、比較的取り組みやすいと思われる、保育所等を運営する社会福祉法人による民設児童クラブの実施を促すための支援制度の検討を行う

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値		10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
		実績値	9,801.0	10,145.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
4	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数（箇所）【当該年度3月時点】	目標値		40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
		実績値	31.0	40.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
5	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		実績値	663.0	803.0						
		達成率	―	94.5	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	土木総務課

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保･育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		35,180	55,794
			うち一般財源(千円)	30,335	52,794
今年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・生産性向上に資する機器導入 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・資格取得講習会等の開催 ○ICT施工技術取得、除雪機械運転資格取得への補助 ○女性活躍推進員の設置 建設事業者が行う、女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を縮小し当事業を拡充 ○建設産業団体や建設事業者の取組への支援に加え、測量業者･建設コンサルタント業者が行う以下の取組への支援を追加 ・建設現場の生産性向上に資する機器導入				
1	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅰ－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保･育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0						
		達成率	―	53.9	―	―	―	―	%	
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0						
		達成率	―	120.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における求人倍率:R1年度5.7倍→R2年度6.1倍と上昇が続いている ・R2年度末県内高校卒業者の建設業求人数703人に対し、内定者数は193人(県内141人、県外52人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は3年連続で600人超 ・県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年 ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R2年度の補助事業利用団体は7にとどまる									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・建設業者のR2年度正社員新規採用人数は、R1年度に比べ約2割増加し、うち新規学卒者は約3割増加した ・女性技術者数が約15%増加し、技術者全体に占める女性割合も4.6%から5.3%に上昇した(以上、R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業者で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率3割、5年離職率4割で大きな変動がなく、離職に歯止めがかかっていない(R2年度島根県建設業協会会員現状調査)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じている ・中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、労働環境改善や能力開発に対する個別事業者の取組が進んでいない ・女性や外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた施策PRやノウハウが不足している
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層向けのイメージアップ等の取組への支援を継続 ・中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、労働環境改善や能力開発に資する取組(ICT導入による現場業務の省力化、資格取得研修等)について、支援対象の拡大を継続(団体だけでなく、個々の建設業者や測量業･建設コンサルタント業者の取組も支援) ・外国人等あらゆる層の入職拡大に向けた取組について、補助事業だけでなく、コーディネーターを配置し、計画段階での適切や助言や支援機関の紹介、着手後のフォローアップを行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業
目的	誰(何)を対象として	県民
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	95,436	94,930
うち一般財源(千円)	88,624	83,202

今年度の取組内容	・第4次島根県男女共同参画計画の策定 ・地域、学校などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・サポーター推薦やサポーターの活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定などについて助言を行った。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。

1	上位の施策	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7						
		達成率	―	92.2	―	―	―	―	%	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2						
		達成率	―	94.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・女性の自治会長はR1:3.8%、R2:3.9%。女性の公民館長はR1:6.3%、R2:6.6%。女性のPTA会長(小学校)はR1:8.1%、R2:9.1%、(中学校)はR1:5.4%、R2:8.6%。地方議会における女性議員は県:R1:8.1%、R2:8.3%、市:R1:9.6%、R2:10.3%、町村:R1:5.5%、R2:4.8%。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 ・審議会等への女性参画率:国:40.7%(R2.9.30現在)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名(R3.4.30現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数R1:12件、R2:17件。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1:77.2%、R2:73.7%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 ・20代～50代は、目標値80%を概ね超えている。中でも、20代については、その割合が90%近くなっている。また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできいる。 ・社会のあらゆる分野においての男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事の役割分担」は妻がする割合が多く、行動においては、まだ性別による偏りがある。 ・サポーターの活動が停滞している。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人であっても、自分の行動を変えることが難しい。 ・サポーターの地域における啓発活動は、全般的にコロナウイルス感染症の影響が大きい。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの分野の固定化。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・コロナウイルス感染症対策をしながらサポーターが活動できるよう、市町村ブロック会議を利用し、サポーターと市町村との連携強化を促す。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値
		実績値	(単年度12)	17.0						
		達成率	―	85.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進

施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。

施策の現状に対する評価	①（健康寿命延伸のための健康づくりの推進） ・健康づくりの取組を県民運動としてより一層進めていくため、県と健康長寿しまね推進会議により「健康寿命延伸取組宣言」を行った。 ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により部局横断的に健康づくりをすすめる全庁体制の構築、各圏域でのモデル地区活動開始、職場での健康づくり取組推進のための環境整備が進んだ。 ・働き盛り世代への情報発信や働きかけの工夫など、行動変容につなげる取組が課題である。 ・平均寿命や健康寿命（65歳平均自立期間）は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、依然として圏域格差、男女格差がある。 ②（子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり） ・生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における歯科健診受診率などの項目は改善したが、全国平均に比し食習慣・運動習慣には課題がある。 ・青壮年期では地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 ・高齢期では、低栄養傾向になることから、フレイル予防に対する啓発の強化が課題である。 ・自死予防支援者養成や啓発等により、高かった自殺死亡率が全国並みに低下したが、昨年から増加傾向にあるため、効果的な取組が課題である。 ③（疾病等の予防対策） ・特定健診やがん検診等の受診率が低く、向上に向けた取組が課題である。 ・新型コロナウイルス等の新たな感染症発生時に対応できる保健所の体制強化が課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・健康寿命の延伸に向け、「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」の取組を推進する。

今後の取組の方向性	①（健康寿命延伸のための健康づくりの推進） ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により、地域ぐるみ・職域ぐるみの取組や、住民主体の健康なまちづくり活動をより一層進める。 ②（子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり） ・県民がより身近な地域で健康に関する情報が得られ、自ら健康づくりに取り組めるよう情報発信の工夫や環境づくりを進める。 ・働き盛り世代に向けて「しまね★健康づくりチャレンジ月間」を定め、関係団体等と連携した健康づくりの取組を進める。また高齢期のフレイル予防の取組を、他課や関係団体等と連携し進める。 ・島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 ③（疾病等の予防対策） ・データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、発生事例等を検証し経験を共有することで、新たな感染症等発生時における保健所の体制強化を図る。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		45.4	46.7						
2	関係機関･団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】		15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
		13,244.0	5,140.0						
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】		25.47	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
		25.45	26.57						
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】		18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		17.86	(R4.3予定)						
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		21.17	(R4.3予定)						
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々々年度12月】		80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度値
		79.50	79.60						
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々々年度12月】		84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
		84.40	84.80						
8	平均寿命(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】		80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
		81.00	81.22						
9	平均寿命(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】		87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
		87.56	87.99						
10	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		38.12	35.56						
11	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】		18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		20.13	19.58						
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		121,825.0	167,512.0						
13	難病患者在宅療養支援(患者･家族支援)者数【当該年度4月～3月】		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		2,319.0	1,312.0						
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】		15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
		16.5	(R4.2予定)						
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		1.0	1.6						
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		1.0	1.0						
17	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
		8.1	9.9						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	健康長寿しまね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	5817	6715	健康推進課
2	生活習慣病予防対策事業	県民(おおむね40歳以上)	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる	34548	43078	健康推進課
3	食育推進基盤整備事業	県民	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす	5183	13174	健康推進課
4	80歳20本の歯推進事業	県民	80歳で20本以上自分の歯を保つ	3146	5070	健康推進課
5	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	2533	16821	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	9747	9130	健康推進課
7	特定医療費等助成事業	難病患者	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る	1069069	1351027	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	94108	118375	健康推進課
9	難病相談・支援事業	難病患者及びその家族	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る	22875	29617	健康推進課
10	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世	必要な療養や健康の保持ができるようにする	374109	379956	健康推進課
11	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	56145	100858	健康推進課
12	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる	188	451	健康推進課
13	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう	28991	50530	障がい福祉課
14	感染症予防対策推進事業	県民、医療機関、市町村等	感染症の発生及びまん延の防止	44726	58465	感染症対策室
15	エイズ予防対策推進事業	県民	エイズのまん延防止を図る	829	4350	感染症対策室
16	結核予防対策推進事業	県民	結核のまん延防止を図る	12575	24919	感染症対策室
17	公害健康被害対策推進事業	公害健康被害認定患者	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	1124	2291	感染症対策室
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,817	6,715
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む	うち一般財源(千円)	5,817	6,715
今年度の取組内容		「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策 ②圏域計画推進事業・・圏域健康長寿しまね推進会議、圏域の健康づくり活動表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策 ③健康長寿しまねの評価・・評価検討委員会を開催し、計画の進捗管理を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・健康寿命延伸プロジェクトと連動した事業展開とする。健康づくり県民運動として取り組む、「+1」(プラスワン)活動の周知 ・働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、職域保健関係機関との連携や啓発、まめなカンパニー等への情報発信等を強化 ・高齢者のフレイル予防について、ちらし作成などによる啓発			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0						
		達成率	―	97.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・平均寿命:男性79.58歳　女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳　女性87.23歳(H27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年　女性20.73年(H22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年　女性21.05年(H27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の改善が見られない。(20～30歳代の朝食欠食率が悪化等)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・、健康づくり活動が県民運動としてより一層進むよう「しまね健康寿命延伸取組宣言」を行った、。 ・R2年度から開始の「＋1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、23団体。参加者数は延20,995名であった。 ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛りに健康づくりの啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所が211事業所(19増加)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,125事業所(30増加)となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には関心はあるものの行動変容につながっていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①必要な健康づくり情報が十分に届いておらず、健康づくりの重要性の認識が薄い。 ②身近なところで、手軽に入手できる健康づくりに関する情報が不足している。 ③情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ④「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 ③構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ④構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイルの周知啓発を行う。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		生活習慣病予防対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				34,548	43,078
	どういう状態を目指すのか	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる	うち一般財源(千円)	16,592	22,782
今年度の取組内容		①地域・職域連携健康づくり推進事業:県、圏域において協議会を開催し、地域と職域保健(企業、保険者等)が連携した取組を実施 ②循環器病対策事業:循環器病対策推進協議会、脳卒中対策調整会議(圏域)の開催(県、圏域)、発症予防等の啓発、循環器病対策推進協議会により、R3年度県計画の策定 ③糖尿病対策連携推進事業:医師会等と連携した取組を推進。圏域合同会議や糖尿病委員会、研修会の開催 ④たばこ対策推進事業:たばこ対策推進検討会開催、改正健康増進法による受動喫煙防止対策や啓発等 ⑤特定健康診査及び特定保健指導			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		①～④しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した事業展開 ④改正健康増進法の全面施行よる受動喫煙防止対策の強化(法に基づく義務違反対応、啓発等)			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	45.4	46.7						
		達成率	―	66.8	―	―	―	―	%	
2	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.12	35.56						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○特定健診受診率:(市町村国保) H27 43.4% H28 42.9% H29 44.1% H30 45.4% R 1 46.7(全国6位)(全国平均38.0%) ○特定保健指導実施率:(市町村国保) H27 20.6% H28 24.4% H29 24.1% H30 28.2 R1 17.1(全国30位)(全国29.3%) ○脳卒中発症率:H29 358.6(人口10万対)R1 388.4で増加傾向。男性は40歳代から上昇し、女性より多い。 ○糖尿病推定有病率(20～74歳):男性 H27 10.8% H28 11.0% 女性 H27 6.2% H28 6.4% 男女とも40歳代から50歳代にかけて上昇 ○喫煙率:H22 男性30.7% 女性7.0% H28 男性27.4% 女性4.4% 男女とも壮年期の喫煙率が高い							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 ・たばこ対策取組宣言事業所の登録が増加し、受動喫煙防止対策につながっている。 ・県糖尿病委員会において、糖尿病重症化防止対策の1つに、血圧管理が重要であることを共通認識し、糖尿病予防・管理指針の改訂に盛り込み、今後この指針の周知とともに、関係機関の連携を促進することとした。 ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①特に20歳代～40歳代の健康無関心層が3割から4割と多い。 ②特定健診受診率は目標に届いておらず、また、特定保健指導実施率は全国より低い状況。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、未だ男性が3割となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①健康づくりの必要性等の情報が届いておらず、行動変容につながらない。 事業所における健康づくりや健康経営が、全事業所での取り組みとなっていない。 ②特定健診未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。 ③喫煙に対する正しい知識の啓発や禁煙の環境整備が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①地域・職域が連携して実施している協議会等において、健康無関心が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②特定健診等の受診率向上のため、特に中山間地域や離島における受診機会の確保や、対象者の特徴に応じて勧奨方法の工夫行う取組等を推進する。 ③改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化と、たばこ対策の推進(禁煙サポート、普及啓発等)

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活習慣病予防対策事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		実績値	20.13	19.58						
		達成率	―	94.2	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		5,183	13,174
			うち一般財源(千円)	4,266	6,299
今年度の取組内容		①食育推進啓発事業:若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を増やす取組の推進、「新たな生活様式」を取り入れた上でも、自身の健康状態に応じた食事ができるよう、情報発信の実施、郷土料理・伝承料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業:しまね健康寿命延伸プロジェクトの重点取組である「減塩」、「野菜摂取の増加」を体験に取り入れた啓発の推進、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信(うす味簡単レシピ、栄養面からのフレイル予防等PR) ③食育サポーター等育成事業:食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業:食育・食の安全推進協議会において関係機関・団体と健康な食を推進する環境づくりを検討、実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		減塩の取組を強化するため、スーパー等の量販店で啓発できるPOPを作成。 高齢者の低栄養予防にも活用できる、たんぱく質がとれるうす味簡単ﾚｼﾋﾟを作成。今年度は、ﾚｼﾋﾟほか、食育ｻｲﾄを通じた情報発信を強化する。　循環器病予防対策等とも連携し、減塩対策を強化する。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	目標値		15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
		実績値	13,244.0	5,140.0						
		達成率	―	33.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・野菜摂取:20歳代、30歳代が依然として不足。40歳代でも野菜摂取不足の傾向。 ・食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。 男性:(H22)11.4g→(H28)11.2g 女性:10.0→9.6g ・調理済み食品やインスタント食品をよく利用する割合:男女ともどの年代でも増加。(出典:H28県民健康栄養調査) ・65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性12.4%、女性20.7%で、女性の方が多く、県内でも同じような傾向であることが予想される。(出典:R1国民健康・栄養調査) ・食生活改善推進員の人数:R1:1,649人 R2:1,584人 一人あたりの活動回数:R1:46.5回 R2:32.1回

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーでの啓発が定着。新規店舗を開拓、全県で啓発を実施し、幅広い年代の県民に対して「減塩」「野菜摂取の増加」に関する情報を発信。啓発・協力店舗(スーパー等)R2:44店舗。 ・食育サイトでの郷土料理・伝承料理の啓発に加え、小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理の由来の説明や感染対策を講じたうえでの調理実習により、食文化継承を延べ35,394人に実施。 ・新型コロナウイルス感染症により調理実習等の体験の機会は5,140回と減少したが、感染対策に考慮し、訪問等の手法で「減塩」「野菜摂取の増加」について45,709回啓発を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第三次計画で、新たな目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食事量や口腔機能等について、必要な知識が伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①「食育・食の安全推進協議会」において関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実および食育サイト等情報発信の充実を図る。 ②働き盛り世代に対して調理済み食品等の選び方や栄養成分表示の見方を発信、健康に配慮した商品の提供等の食環境づくりの取組を検討する。 ③他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取組を強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 一人暮らしをしている若い世代や自ら料理する能力や環境のない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。特に「減塩」「野菜摂取」の取組を強化する。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		80歳20本の歯推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,146	5,070
	どういう状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ	うち一般財源(千円)	1,011	1,127
今年度の取組内容		・歯科保健関係者の知識等の獲得に向けた研修、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導等の体制整備 ・8020運動を推進する特別事業検討評価委員:歯科保健推進協議会の開催、島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・圏域における歯科保健連絡調整会議の開催、市町村歯科保健対策の推進に向けた支援 ・障がい者グループの歯と口腔の健康づくり体験、糖尿病患者を対象とした医科歯科薬科連携体制の強化等の実施 ・親と子のよい歯のコンクール、8020よい歯のコンクールの開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携の推進			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	目標値		25.47	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
		実績値	25.45	26.57						
		達成率	―	104.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患者割合:40歳代で約43%、50歳代で約55%、60歳代で約54%と50歳代で半数以上が罹患している ・口腔機能維持管理研修参加者数(歯科保健関係専門職種)の推移 H29年度:367名、H30年度:339名、R1年度:261名、R2年度149名 ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 H29年度:132名、H30年度:136名、R1年度:97名、R2年度118名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。 ・8020よい歯のコンクールの実施では、幅広く啓発を行い、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。 ・県歯科医師会に委託し糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携事業を実施。県下4地区において勉強会を開催する等、地域で連携し、糖尿病患者への歯科受診勧奨に取り組む環境づくりの足掛かりなっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、男性では20代後半、女性では30代後半ですでに半数以上が罹患している。 ②高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からフレイルにつながっている。 ③糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにも関わらず受診していない状況がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ②噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③医科、歯科双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ①壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所における歯科健診の推進など環境整備を進める。 ②高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ③糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科に加えて薬科との連携、取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		2,533	16,821
			うち一般財源(千円)	2,451	15,890
今年度の取組内容		健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業・・・庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取り組みを強化 ②健康寿命延伸強化事業・・・モデル地域(各保健所1箇所)で地域診断(健康実態調査等)を行い、健康課題を明確にした効果的な取り組みを実施。公民館等における地区活動の好事例の収集等 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業・・・チャレンジ月間、働く人のための健康づくり応援事業による事業所への取組・啓発強化 ④健康な食環境づくり事業・・・スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(減塩や野菜摂取増加等に向けた啓発強化)		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまでも健康長寿しまね推進計画にもとづき、健康寿命の延伸を目指して健康づくり県民運動に取り組んできた。さらなる健康寿命の延伸を目指して県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進めるため、「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」に取り組む。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】	目標値		18.44	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		実績値	17.86	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		実績値	21.17	(R4.3予定)						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量　男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位)　女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位)　(全国平均より高い) ・1日野菜摂取量　男性H22:361g→H28:335g(全国7位)　女性H22:329g→H28:297g(全国17位)　(国の目標値350g以下) ・歩数　男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位)　女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位)　(全国平均以下) ・運動習慣割合　男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位)　女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位)　(全国平均以下) ・喫煙率　男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合　H28:85.4%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県民運動参加者数:R元 121,825人　R2 167,512人 ・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局横断的に健康づくりの取組より推進する体制ができた。 ・「健康長寿しまね推進会議」において、「しまね健康寿命延伸取組宣言」を行い、県民運動としてより一層健康づくり活動を進めていくことを発信することができた。 ・働き盛り世代が自ら、食や運動習慣改善の取組につなげることができるための環境整備を進めている。 ・令和2年度に計画していたモデル地区での健康調査等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 　また、公民館等で活動している団体やグループ等と、健康づくり活動について連携した取り組みが十分にできていない。 ②働き盛り世代では健康無関心層が多いこと、又は、健康には関心があるものの行動変容につながっていない。 ③コンビニやスーパー等の弁当や総菜等を利用する者は多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足の状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①一人では参加しにくい、活動場所までの移動手段がない、地域での活動やその効果等の情報が行き届いていない等がある。 ②働き盛り世代は、仕事や子育て等に忙しく健康の優先度が低い。また、健康づくりの情報が一人ひとりに届いておらず、健康づくりの重要性が十分に認識できていないことから、家庭や事業所においても具体的な取組につながっていない。 ③働き盛り世代や高齢者等は、調理にかける時間が少ない、調理自体が難しい等の状況がある者も多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①モデル地区を中心に、社会資源の発掘と、健康づくり活動とのつながりの強化、及び好事例の発信による取組の波及を図る。さらに、各圏域のモデル地区における健康調査等の結果を踏まえ、効果的な活動を展開し、全県への波及を目指す。 ②「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」(9月)において事業所毎の取組を進め、壮年期からの健康づくり(フレイル予防)の取組により、健康寿命の延伸を図る。また、「働く人のための健康づくり応援者」による事業所への働きかけを強化する。 ③スーパー、弁当業者等と連携し、野菜摂取の増加・減塩などの情報発信を強化する。また、野菜摂取増加・減塩のメニュー開発・商品化を、県立大学に委託し進める。 ④「食生活の改善」「運動の促進」を重点取組みとし、「＋1(プラスワン)」活動の強化を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	健康寿命②（日常生活動作の自立期間）（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度値
		実績値	79.50	79.60						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
4	健康寿命②（日常生活動作の自立期間）（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
		実績値	84.40	84.80						
		達成率	―	100.7	―	―	―	―	%	
5	平均寿命（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
		実績値	81.00	81.20						
		達成率	―	100.7	―	―	―	―	%	
6	平均寿命（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
		実績値	87.56	87.99						
		達成率	―	100.2	―	―	―	―	%	
7	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.12	35.56						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
8	全年齢　脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
		実績値	20.13	19.60						
		達成率	―	94.1	―	―	―	―	%	
9	健康長寿しまねの県民運動参加者数（延べ人数）【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0						
		達成率	―	97.3	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域保健関係職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		9,747	9,130
			うち一般財源(千円)	8,798	8,030
今年度の取組内容		1. 新任時期の保健師等支援プログラム改訂、プリセプター(指導者)の手引き、統括保健師の手引き新規策定 2. 県の人材育成方針やキャリアラダーを明確にした体系的な全県的研修と、圏域の実情に応じた研修を効果的に実施 3. 健康寿命延伸プロジェクトの推進のため、モデル地区活動従事者への取組のプロセス評価の実施(～R6) 4. 中堅期の人材育成ガイドライン見直しに向けた、「育ちたい」「育てたい」を目指す島根県保健師長会と協同した調査活動の実施 5. 市町村を含む管理栄養士の人材育成の方針について検討開始(～R4)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら人材育成を進めるシステムの定着。 ・健康寿命延伸PJモデル地区活動から、保健所と市町村、住民、社会資源の協同による健康なまちづくりの視点や取組の波及を整理			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健師等研修受講率(新任期・中堅期・管理期・統括研修)【当該年度4月～3月】※計算式:研修受講者／県・市町村保健師数×100	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	69.9	68.5						
		達成率	―	68.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。 ・コロナ禍でも新任期研修は重要視し、ブロック単位で開催。市町村を含み100%の参加であり、参加者や所属の期待も大きい。 ・各研修で獲得すべきキャリアラダーを明確にしており、受講後評価表による受講者の満足度は高かった。 ・相談記録システムを開発し、R元年度後半から保健所で活用し定着しつつある。要望に応じた改修等実施している。 ・1年間全く研修に参加がなかった市町村がなくなった。 ・中堅期から管理期の研修の再構築により、体系的で要望に応じた研修企画の実施、評価を行う。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		1. コロナ禍のため中止した研修もあったが、企画した研修ではTV会議形式などにより参加者増加し、全市町村から参加した。 2. 健康寿命延伸PJモデル地区活動の市町、保健所担当者を健康課題施策化研修受講を義務化し、効果的に推進できており、その成果をプロセス評価として調査分析を開始した。 3. PDCAによる研修評価により、改善をすることで、参加者の満足度が高く、参加者のニーズに応じた人材育成につながった。 4. 県保健師は「育ちたい」「育てたい」思いを人材育成を計画に反映させるため、階層別意見交換会や意識調査を実施した。 5. 課題である中堅期保健師の育成については、全国保健師長会島根県支部との協同により実態把握から取り組むこととした。 6. プログラム改訂や手引きは、活用促進のため、市町村意見も聴取して作成するため、R3年度完成を目指すこととした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・統括保健師が全ての市町村では配置されていない。(未設置5市町村) ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢は改善されつつあるが、自治体や階層ごとに差がある。 ・中堅期・管理期では獲得能力の自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分であり、研修の内容に活かし切れていない。 ・特に中堅期は年齢層、経験年数の幅も広く、獲得能力、ニーズに応じた研修開催が難しく、市町村も共通課題でもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・統括保健師の配置がない市町村は複数いる保健師の年齢構成の問題があり、さらに保健師確保にも課題がある。 ・職場の人材育成体制や職場における人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・県保健師はラダー自己評価を活用した人材育成が定着し現状の共有はできたが、改善の動きに至っていない場合がある。 ・中堅期は年齢や経験の幅が広く、産休育休、育児期間中でもあり、共通の研修課題設定や遠方への参加困難であるが、現状やニーズ把握が不十分である。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「統括保健師の手引き」作成と、市町村の統括保健師、未設置市町村の上位職位の保健師により連絡会、研修会の開催。 ・県保健師のキャリアラダーの普及と人材育成活用するシステムの定着と、「育ちたい」「育てたい」思いのブラッシュアップ。 ・全国保健師長会島根県支部との協同による保健師の実態調査を踏まえた人材育成と、人材育成ガイドラインへの反映による改訂 ・研修のテレビ会議方式導入促進と、圏域単位のフォローアップ充実。 ・健康寿命延伸PJモデル地区活動担当者の学びや地域の動きをプロセス評価として分析し、地域活動の効果的な取組を全県に波及。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		特定医療費等助成事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		1,069,069	1,351,027
			うち一般財源(千円)	504,558	692,674
今年度の取組内容		・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の開始			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の開始 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(指定難病医療)【当該年度3月時点】	目標値		6,219.0	6,293.0	6,368.0	6,444.0	6,521.0	件	単年度値
		実績値	6,097.0	6,526.0						
		達成率	―	105.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○支給認定件数(令和3年3月31日現在)
・指定難病(特定医療費) 6,526件(うち、高額かつ長期特例1,317名)
・特定疾患治療研究事業 16件
・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 5件
・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件
・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 29件

○公費負担額(扶助費決算額)
R1:1,027,538千円 → R2:1,031,037千円
R1:3,876千円 → R2:4,120千円
R1:574千円 → R2:436千円
R1:344千円 → R2:341千円
R1:5,645千円 → R2:4,846千円

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減) ・難病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略に向けた難病患者等公費負担管理システムの改修。 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託(R2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受給期間の自動延長に伴い更新申請分の委託中止)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている ③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分 ④更新申請から受給者証の交付まで時間を要している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる ④申請数が膨大であるため、事務処理に時間を要している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①引き続き、難病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、申請書類(住民票、課税証明書)の省略の開始(R3後半開始予定)するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する ③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える ④特に時間を要している臨床調査個人票の医学的審査業務について、外部委託を実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業	事業費（千円）	94,108	118,375
目的	誰（何）を対象として	小児慢性特定疾病患者（18歳未満の児童を対象）	うち一般財源（千円）	42,187	59,230
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立			
今年度の取組内容		・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の開始			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オンラインによる「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の開始			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数（小児慢性特定疾病医療）【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度値
		実績値	457.0	523.0						
		達成率	―	113.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	小児慢性特定疾病医療受給者数　R1：457件　→　R2:523件 公費負担額（扶助費決算額）　R1：92,611千円　→　R2:94,108千円

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・R2年度から小児慢性特定疾病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略に向けたシステム改修。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	①指定医に対する制度の周知が不足している。 ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類（住民票、課税証明書）の省略（R3後半開始予定）について申請者への周知に努めるとともに、不要と思われる手続き（保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等）については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		難病相談・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		22,875	29,617
			うち一般財源(千円)	8,897	15,592
今年度の取組内容		〔難病相談支援センター事業〕難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る 〔難病患者地域支援対策推進事業〕患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る 〔在宅重症難病患者一時入院支援事業〕医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナウイルス感染症の影響を考慮し、難病相談・研修を遠隔により実施。 ・圏域ごとの「難病対策地域協議会」において整理された課題について整理し、課題解決のための方策について検討。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	目標値		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		実績値	2,319.0	1,312.0						
		達成率	―	43.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	〔難病相談支援センター相談件数〕 H28年度:730件、H29年度:769件、H30年度:654件、R1年度:675件、R2年度:676件 〔在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数〕 H28年度:293日、H29年度:337日、H30年度:259日、R1年度:294日、R2年度:237日 〔在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数〕 H28年度:21箇所、H29年度:23箇所、H30年度:22箇所、R1年度:24箇所、R2年度:24箇所 〔訪問相談件数〕 H28年度:549件、H29年度:466件、H30年度:495件、R1年度:361件、R2年度:389件

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など) ・新型コロナウイルス感染症対策として、難病専門相談は遠隔により実施を行った。 ・患者・家族教室や難病フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ②患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①難病相談支援センターが一か所であること。 ②患者会への新規加入者が少ない。 ③多様化する患者のニーズに対応しきれていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。R3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、難病専門相談を遠隔で実施するなどの対応を行うとともに、予約状況を見ながら開催地域外から相談も受け入れる。 ②難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの役割についての周知を図る。 ③圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、引き続き関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		原爆被爆者対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				374,109	379,956
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする	うち一般財源(千円)	18,538	32,340
今年度の取組内容		・助成事業:原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業:原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業:死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・被爆者に対する健康診断の案内に併せて、改めて助成制度や相談員など被爆者支援制度の周知を行った。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原爆被爆者健診受診率【当該年度7月時点】	目標値		46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	%	単年度値
		実績値	45.8	42.4						
		達成率	―	92.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・被爆者健康手帳所持者数　:R1 746人、 R2 680人
　うち、原爆手当受給者数　:R1 702人、 R2 628人
・一般健康診断実施件数(延べ)　:R1 657件、 R2 572件
・介護保険等利用被爆者助成件数　:R1 4171件、 R2 3615件
・被爆者二世健康診断受信者数　:R1 178人、 R2 180人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・様々な機会を取らまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって健康診断の受診率は若干の低下となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・対象となる被爆者の状況把握及び健康診断などの支援制度の情報伝達が困難になってきている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・対象となる被爆者の高齢化、独居化が進んでいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高齢及び独居の方ほど、より手厚い支援が必要であるため、様々な機会を取らまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の情報提供を行う。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		肝炎医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	①B型･C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん･重度肝硬変患者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				56,145	100,858
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診･早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん･重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	うち一般財源(千円)	20,994	50,433
今年度の取組内容		助成内容:①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療 ･インターフェロン治療 ･インターフェロン･フリー治療 ･核酸アナログ製剤治療) ②入院治療等が高額かつ長期にわたる患者の治療費の一部を助成 (対象となる治療 ･肝炎ウイルスに起因する肝がん･重度肝硬変に対する入院医療又は分子標的薬を用いた化学療法による肝がん外来治療)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		国の制度見直しに併せて、リーフレット等を活用し制度周知を行った。 担当者会議を開催し関係者の理解を深めた。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	肝炎治療費助成者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	954.0	949.0						
		達成率	―	94.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○令和2年度医療費助成者数(延べ949人) ･インターフェロン治療 0人 ･インターフェロン･フリー治療 71人 ･核酸アナログ製剤治療(新規) 41人 ･核酸アナログ製剤治療(更新) 837人 ○令和2年度肝がん･重度肝硬変治療研究促進事業参加者数 5人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。 ･平成30年12月に制度が開始された肝がん･重度肝硬変治療研究促進事業について、事業開始後実績が少ないことから、厚生労働省へ条件緩和の検討を要望していたが、令和3年4月から肝がんの外来治療の対象化、助成月数要件を3月目から2月目へ短縮するといった制度の見直しが図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①肝炎医療費助成については、年度途中で国の制度改正(対象となる治療薬の拡大)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県の要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。 ②肝がん･重度肝硬変に対する医療費助成の申請件数及び助成件数が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関しての情報が直前まで把握できない。 ②肝がん･重度肝硬変に対する医療費助成については、所得制限や月数要件の条件が厳しい。また、外来治療についてはすべて償還払となり、申請者及び医療機関等関係者の制度理解が求められるが、内容が難解であるため、今後さらなる制度変更も考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	①新たな治療薬などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県の要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。 ②国の制度改正の方向性を注視し、事業の周知に努め、医療機関等へ協力を仰ぐ。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		アレルギー対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		188	451
			うち一般財源(千円)	0	226
今年度の取組内容		・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 ・アレルギー疾患に関する研修の実施(医療専門職向け)。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・関係機関との連携による医療専門職向け研修の開催			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	アレルギー対策研修会参加者数(医療従事者等)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	100.0	130.0	160.0	190.0	人	累計値
		実績値	57.0	2,126.0						
		達成率	―	3,037.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・アレルギー疾患医療拠点病院の指定　1カ所(H31.3.1指定) ・全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典:リウマチ・アレルギー対策委員会報告書　H23年) ・国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典:厚生労働省資料　患者調査データを基に集計)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・アレルギー疾患医療拠点病院(島根大学医学部附属病院)を指定し、相談体制の整備を図った。 ・アレルギー疾患医療拠点病院と連携して県民向け研修会を開催し、正しい知識の普及啓発を図ることができた。 ・令和2年度より新たに医療専門職向け研修を開始。新型コロナウイルス感染症への対策及びより多くの医療専門職の受講を図るため、一定の期間を設け動画配信することで多くの参加を得ることができた。併せて、学校や保育所にも情報発信し、広くアレルギー疾患に関する知識や情報を得る機会ともなった。 ・アレルギー疾患対応に関する医療機関調査結果について県HP等で情報発信することにより、県民が情報収集しやすい環境づくりを行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①県民に対して、適切な情報の提供が十分にできていない。 ②アレルギー疾患に関わる医療専門職の人材育成が必要
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①関係機関の取組や役割について、十分に集約、整理できていない。 ②医療専門職及び学校保育関係者でアレルギー疾患を取り巻く現状や課題を共有する場が持てていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①関係機関の役割について整理し、連携と役割分担のうえ情報発信を強化する。 ②医療専門職を対象とした研修を実施する。医療専門職に加え学校・保育所への情報発信も検討する。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		精神保健推進事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		28,991	50,530
			うち一般財源(千円)	14,691	24,037
今年度の取組内容		○「島根県自死対策総合計画(H30～R4)に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○いのちの電話のボランティア相談員増加のため、養成講座を継続する ○国の財源措置要望を継続する			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
		実績値	16.5	9月公表						
		達成率	－	#VALUE!	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 県内自死者数 平成28年:130人 → 平成29年:113人 → 平成30年:108人 → 令和元年:110人 → 令和2年:124人(概数※) 2. 全国順位 平成28年:8位 → 平成29年:24位 → 平成30年:25位 → 令和元年:19位 → 令和2年:8位(概数※) ※令和2年の実績値は9月公表のため概数を記載							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根いのちの電話への支援やゲートキーパー等養成研修など人材育成に取り組んでいるが、自殺死亡率が増加傾向にある
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)いのちの電話の相談件数の増加に比して、対応できる相談員の数が不足している イ)近年は財源確保が難しく、十分な事業実施が困難な状況が続いている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない イ)基金事業が平成27年度から東日本大震災関連事業に限定され、その後交付金となったため、より効率的な事業実施を求められている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)いのちの電話の相談員養成講座の幅広い周知と受講環境の整備により、ボランティア相談員の増加に努める イ)引き続き国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む ウ)島根県自死対策総合計画(平成30年7月改訂)に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	感染症対策室

事務事業の名称		感染症予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				44,726	58,465
	どういう状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止	うち一般財源(千円)	19,304	27,217
今年度の取組内容		・県民・医療機関・市町村等に対し、感染症の流行状況や予防対策等について情報提供を行う ・感染症の早期発見、まん延防止を目的として、感染症発生動向調査及び積極的疫学調査を行う ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや麻しん、風しんについて対策を行う。 ・ウイルス性肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対する精密検査費用助成や肝炎コーディネーターによる助言等により早期の適切な治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		インフルエンザについては患者数が大幅に減少となったほか、麻しん、風しんともに発生は無かったが、引き続き対策は必要である			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		実績値	1.0	1.6						
		達成率	－	130.5	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度に発生した1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症(11例;松江市含む)であった ・無料の風しん抗体価検査の取り組みを平成31年2月から開始した ・肝炎ウイルス検査受検者は、保健所19件(令和元年度54件)、委託医療機関644件(令和元年度750件)であった ・予防接種過誤については、17件(令和元年度23件)の報告があった							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・肝炎ウイルス検査受検者数が、前年より141件の減少 ・予防接種過誤事案の発生件数は、令和2年度実績19件で減少
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	㋐エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等、いつ国内で発生していない感染症が侵入するかわからない ㋑国内で麻しん、風しんが流行しており、本県においても発生がみられた ㋒肝炎ウイルス検査について、依然として職域での未受検者が多いと推計されている ㋓予防接種の過誤が引き続き発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	㋐エボラ出血熱、鳥インフルエンザなど、発生時の対応を平時から確認し、準備しておくことが必要 ㋑予防接種制度のなかった世代には、麻しんや風しんの抗体価が低い人がいる ㋒肝炎ウイルス検査の重要性を理解している人が少ない(周知不足) ㋓定期予防接種の対象が増えたことにより、市町村や医療機関での確認内容が複雑化してきている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	㋐感染症発生時の対応について、保健所職員への定期的な研修・訓練を実施する ㋑県の風しん抗体価検査事業について、市町村事業や国の追加的対策と併せ、周知を図る ㋒肝炎ウイルス検査の必要性を、イベントや職域を通じたより効果的な方法で啓発する ㋓予防接種の過誤事例を踏まえ、市町村の予防接種担当職員を対象とした研修会で周知を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	感染症対策室

事務事業の名称	エイズ予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		829	4,350
			うち一般財源(千円)	414	2,177
今年度の取組内容	・HIV感染者を早期に発見するため、県民に対し、無料相談や検査を実施する ・HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー(臨床心理士)を派遣する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・エイズに関する正しい知識を普及するため、県民に対してHP等で改めて啓発を図る				
1 上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・薬剤の発達により、エイズ発症前に感染が判明した場合は、エイズの発症を長期にわたり抑えることが可能となっている ・県内保健所での匿名でのエイズ迅速検査件数は、令和2年139件(令和元年229件、平成30年270件)と例年より減少している(新型コロナウイルス感染症が影響した可能性がある) ・保健所でのエイズ迅速検査によるHIV陽性者は0人(表中の1人は、医療機関での陽性者) ・県への届出は、毎年0～2例の状況が続いている

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・エイズの早期発見のため、保健所での無料検査及び無料相談の実施 ・6月のエイズ検査普及週間に、無料検査の広報を実施 ・12月の世界エイズデーに、県民に対するエイズ予防の普及啓発及び臨時検査を実施
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・保健所で実施している無料検査や無料相談の件数が横ばいとなっている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・保健所で実施している無料検査や無料相談の周知が不十分であること
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・薬剤の発達により、エイズの発症を長期にわたり抑えることが可能となっている事実を周知し、検査を受けて早期に感染を把握する必要があることを啓発する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	感染症対策室

事務事業の名称	結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,575	24,919
	どういう状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る	うち一般財源(千円)	7,858	13,675
今年度の取組内容	・島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「病院や施設内での集団発生対策」を重点的に推進する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者施設、外国籍の技能労働者を雇用する企業等に、HP等を活用して積極的に啓発を行う				

1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
		実績値	8.1	9.9						
		達成率	―	99.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、9.9となり、前年(8.1)に比べ増加 ・新規罹患者の80.3%(前年全国68.5%)は、65歳以上の高齢者が占めている ・また、新規罹患者の4.6%(前年全国11.1%)は外国出生者が占めている ・令和2年は集団発生なし ・結核病床として、県東部の独立行政法人国立病院機構松江医療センターに6床、県西部の益田赤十字病院に4床を確保している。また、結核モデル病床として、独立行政法人国立病院機構松江医療センターに4床を設置している。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高齢化により合併症のある結核患者の増加に対し、入院治療できる医療体制を確保
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	㋐県内の新規結核患者の約3／4以上を65歳以上の高齢者が占めている ㋑近年、外国籍の技能労働者が増加傾向にあることから、受け入れ後の早期の健康診断が必要となっているが、外国籍の患者は、言葉や文化の違いにより、入院措置や服薬指導等を理解をいただくことが、困難となるケースもある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	㋐高齢者施設では、発見が遅れると集団感染のリスクがあることを周知する必要がある ㋑外国籍の患者への通訳の確保や、外国語での資料提供が十分できていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	㋐高齢者施設等職員への、高齢者に潜在性結核感染症(LTBI)が多いこと等、結核に対する正しい知識及び感染拡大防止対策を啓発する ㋑外国籍の技能労働者を雇用する企業等に対し、受け入れ後の健康診断を法規に実施するよう啓発していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	感染症対策室

事務事業の名称		公害健康被害対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,124	2,291
	どういう状態を目指すのか	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	うち一般財源(千円)	38	666
今年度の取組内容		・笹ヶ谷の公害健康被害者(ヒ素中毒患者)に対する健康管理、維持を図るため、公害認定患者に対し、健康被害に対する補償及び健康診断を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・公害認定患者の高齢化に伴い、訪問による健康診断を実施する			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害健康被害認定患者の健康状態の把握【当該年度12月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・公害認定患者1名に対して、法に基づき、健康被害に対する補償及び健康状態の確認を行った								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での健康診断は実施できなかったが、その代替として保健師が訪問し、健康状態を確認した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・公害認定患者の高齢化及び新型コロナウイルスの感染状況により、健診会場まで来れない状況が発生する可能性がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・公害認定患者の高齢化や、体力の衰えによる介助補助が必要となっていること
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公害認定患者の健康状態等に応じ、負担の少ない健診会場(場所)の選定や、訪問による健康診断に切り替える等、健診体制を工夫する

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－1－(2) 医療の確保

施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。

施策の現状に対する評価	①（医療提供体制の構築） ・医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進んできており、医療機能は充実してきている。 ②（県立病院における良質な医療の提供） ・中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 ③（医療従事者の養成確保） ・医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心とした地域偏在の解消や、患者の高齢化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 ・薬剤師についても、石見部や中山間地を中心に充足率が低く、確保が課題である。 ④（がん対策の充実） ・がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 （前年度の評価後に見直した点） ・「島根県保健医療計画」の中間評価・見直し作業において、診療所医師の高齢化や後継者不足に伴う一次医療の維持・確保に向けた取組について検討に着手した。 ・薬剤師の県内就業を促進するため、県内医療機関等に新たに就業した薬剤師を対象に奨学金返還助成制度を開始した。

今後の取組の方向性	①（地域医療の確保） ・一次医療の維持・確保をはじめとして、県内各圏域の効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。 ②（県立病院における良質な医療の提供） ・中央病院は、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営を更に推進する。新型コロナによる影響を注視しながら引き続き経営改善に向けた取組を行い、良質な医療の提供を行っていく。また、こころの医療センターは急性期患者の救急医療体制を維持しながら地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 ③（医療従事者の養成確保） ・医師の養成・確保については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、今後より一層地域で必要となる総合診療医の養成に取り組む。 ・看護職員の養成・確保については、看護職の魅力を伝える効果的なPRを行う等の県内進学促進、奨学金貸与者へのフォローアップを市町村と連携して行う等の県内就業を促進するとともに、離職防止・再就業促進、特定行為ができる看護師養成等の資質向上に取り組む。 ・薬剤師の不足状況の把握と、地域偏在の解消に向けた研究に引き続き取り組む。 ④（がん対策の充実） ・がん医療の東西格差解消のため県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。 ・がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－1－(2) 医療の確保

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		24.0	25.0						
2	訪問看護師数（常勤換算）【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		412.5	414.2						
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		9.0	9.0						
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		23.0	23.0						
5	病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏）【当該年度10月時点】		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		76.7	78.9						
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】		83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	人	単年度値
		74.0	82.0						
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		96.4	96.2						
8	75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）【前年度1月～当該年度12月】		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		89.0	83.3						
9	75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		55.6	50.3						
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		6.0	6.0						
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		89.0	92.9						
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		43.9	32.8						
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		60.9	62.3						
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		98.0	97.0						
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】		84.3	85.8	86.3	86.8	87.3	%	単年度値
		84.1	85.3						
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値
		12,893.0	12,125.0						
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		73.5	73.5						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－1－(2) 医療の確保

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	1022913	1696842	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	186009	298266	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	388545	430424	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19247	19305	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	732633	891031	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	719760	736659	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	60672	70891	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1396	1396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	2968	4380	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える	12094782	11775736	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5637752	5752346	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	67623633	65666966	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	660	1695	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。	2427	4934	健康推進課
15	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る	2,048	3,740	高齢者福祉課
16	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える	104159	108993	障がい福祉課
17	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える	4269	4607	薬事衛生課
18	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬剤師	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1350	2012	薬事衛生課
19	医薬品等の安全確保事業	県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	5051	7439	薬事衛生課
20	中央病院における良質な医療の提供	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	適切な医療を受けている	0	0	病院局
21	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	病院局
22						
23						
24						
25						

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		1,022,913	1,696,842
			うち一般財源(千円)	193,945	234,475
今年度の取組内容		・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、研修会、協議会等を行う医療機関等に対して必要な経費を支援する。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「島根県保健医療計画」の中間評価・見直し作業において、診療所医師の高齢化や後継者不足に伴う一次医療の維持・確保に向けた取組を追加する方向性について、医療審議会で承認を受け、具体的な検討に着手した。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0						
		達成率	―	104.2	―	―	―	―	%	
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2						
		達成率	―	96.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・「まめネット」同意カード発行枚数 H30年度末:51,541枚、R元年度末:58，135枚、R2年度末:63，238枚 ・「まめネット」参加施設数　H30年度末:848施設、R元年度末:868施設、R2年度末:907施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数　H30年度末:37,184件、R元年度末:45，132件、R2年度末:47，032件 ・訪問看護師数(常勤換算)　H30:379.3人、R1:412.5人、R2:414.2人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、25施設となった。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は、微増にとどまった。(前年度比1.7人増) ・「まめネット」同意カード発行枚数は、参加機関の患者に対する勧奨等により、順調に増加した。(前年度比5,103枚増) ・「まめネット」参加施設数は、在宅ケア支援サービスの活用の広がりなどにより、訪問看護ステーションや介護施設を中心に増加した。(前年度比39施設増) ・訪問診療や訪問看護推進などの在宅医療の取組や、「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進んできている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ)医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいる地域と進んでいない地域がある。 ウ)医療と介護の連携や、在宅医療の提供が進んでいる地域と進んでいない地域がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)中山間地域では、訪問看護師の担い手として期待される潜在看護師そのものが不足している。 イ)医療機能の分担と相互連携の必要性について理解が進まないため、医療機関間で議論を行う機会が少ない。 イ)機能分担や連携を実現するための病床機能転換等の施設設備整備には、医療機関に多額の費用負担が発生する。 ウ)医療・介護資源が充足し、比較的効率性と採算性が確保しやすい都市部では、連携の必要性が理解されにくい。 ウ)中山間地域・離島では効率性の問題から、診療所や訪問看護ステーションの自助努力だけでは採算を確保することが極めて困難である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)イ)医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大にさらに取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ)各地域で医療機能の分担・連携についての議論を行う場の確保を積極的にを進める。 イ)「地域医療介護総合確保基金」を活用し、病床機能転換等に必要な施設設備整備を積極的に支援する。 イ)医療機能の分担と相互連携を推進するための人材を配置するなど、コーディネート機能を更に拡充する。 ウ)地域の実情に応じて、関係機関の連携や在宅医療を推進するための主体的な取組を支援する。 アウ)中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションに対する支援を更に強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				186,009	298,266
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	うち一般財源(千円)	148,738	259,984
今年度の取組内容		・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、個別の医療機関の運営を支援。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域の一次医療を維持・確保するため、市町村、関係機関等と検討を行う仕組みの検討に着手した。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0	9.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0	23.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区等数：13地区　(令和2年度へき地医療現況調査より) 11地区(令和元年度調査) ・地域医療拠点病院が医師派遣等を実施した延べ派遣日数：1059．5日　(令和2年度へき地医療現況調査より) 1564日(令和元年度調査)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)一次医療を担う診療所が減少し、地域の一次医療の維持・確保が課題となっている。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)診療所医師の高齢化・後継者不足や、将来の医療需要の減少が見込まれることなどから診療所の閉院がみられる。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)今後の診療所のあり方、病診連携や病院の役割など、一次医療確保策について各地域で関係機関と連携して必要な方策を検討する。診療所による一次医療の維持が困難な地域では拠点病院が一次医療を担っており、拠点病院の役割に応じた支援策を検討する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称	救急医療体制の整備				
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		388,545	430,424
			うち一般財源(千円)	232,296	274,392
今年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談事業#8000」の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	「子ども医療電話相談事業#8000」の利用促進のため、市町村や医療機関と連携した啓発を強化することとした。				
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0						
		達成率	―	104.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運行は、令和2年度　511件(令和元年度　607件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和2年度　73件(令和元年度　73件) ・子ども医療電話相談事業の利用は、令和2年度　5,100件(令和元年度　7,047件)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、25施設となった。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献した。 ・「子ども医療電話相談事業#8000」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)令和2年度勤務医師実態調査では、県内病院の救急科の医師は、必要数(常勤換算)31.8人に対して現員数24.0人、充足率75.5%で不足している。特に松江圏域や浜田圏域の充足率が低い状況。 イ)中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない。 ウ)令和6年4月施行の医師の働き方改革(勤務時間の上限設定)により、特に救急医療に携わる医師の負担軽減に向けた環境整備が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)救急科の医師は特に勤務時間が長いことなど、救急医療を目指す医師が増加するための環境整備が不十分。 イ)医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している。 ウ)一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)救急医療の専攻医が毎年数名ずつ採用されてきており、専門研修プログラムを持つ島根大学医学部附属病院及び県立中央病院と連携し、勤務環境の改善や魅力発信など更なる専攻医の養成・確保に取り組む。 イ)ドクターヘリや防災ヘリ等の円滑な運航により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る。 イ)導入から10年目を迎えたドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、国の補助基準額改定を踏まえた変更契約の検討や、格納庫の照明設備増設等の整備を図る。 ウ)「子ども医療電話相談事業#8000」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する。 ウ)大人の医療機関の適正な受診のため、受診等に対する助言が受けられる電話相談事業#7119の実施について研究する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				19,247	19,305
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	うち一般財源(千円)	19,247	19,305
今年度の取組内容		・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		移植医療に関する啓発資料展示会場について、従来の市町村の庁舎・施設等に加え、主に若年層への働きかけを強化するため、昨年度から新たにショッピングセンターを追加したところであるが、今年度からは県本庁舎の展示スペースも追加するなど、さらなる拡大を図ることとした。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	800.0	1,100.0	1,400.0	1,400.0	人	単年度値
		実績値	1,323.0	674.0						
		達成率	―	42.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・骨髄等提供者数　H27:13人、H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人、R02:15人 ・献眼提供者数　H27:7人、H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人、R02:4人 ・学校、医療機関等での出前講座　H27:14回、H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回、R02:4回 ・市町村や団体向け出前講座　H27:4回、H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回、R02:2回 ・アイバンク新規登録者のうち一定数が重複登録者であることが判明したため、令和6年度の目標値を従来の目標値から200人減の1,400人に再設定した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度以降の目標値を段階的に設定した。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度から大幅に回数が減少した。 ・その他の広報活動についても、集客イベント自体が相次いで中止となるなど、多大な制約を受けた。 ・その結果、新規登録者数が前年度から約半減した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者数の増加に伴い、登録者数の総数が押し下げられる傾向が顕著になっている。 イ)アイバンクの新規登録者数が減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ア)骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ)アイバンク新規登録に関しては、長年各地のライオンズクラブに多大なる協力をいただいている状況であるが、それ以外のチャンネルが少ない実情がある。 イ)アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア)学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア)骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ)学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ)各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称	地域医療を支える医師確保養成対策事業				
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		732,633	891,031
			うち一般財源(千円)	302,551	309,044
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・即戦力となる医師を確保するため、赤ひげバンク(無料職業紹介所)を活用し、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和2年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の若手医師の増加を図るため、しまね地域医療支援センターにおける医学生・研修医向けの広報等の取組を強化する。 ・「医師確保計画推進事業」により、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を支援する。 ・県立中央病院とともに、地域で必要とされる病院総合医(総合診療専門医)の養成・確保に取り組む。				
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7	78.9						
		達成率	―	98.7	―	―	―	―	%	
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	人	単年度値
		実績値	74.0	82.0						
		達成率	―	98.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○勤務医師実態調査(R2.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,268.6名、「現員数」は1,041.4名(前年比+28.9名)、「不足数」は227.2名、充足率は82.1%となった。現員数の増加率が高かったため、R元年度に比べ、充足率は2.2ポイント上昇した。圏域毎では、雲南、大田、益田圏域の充足率が上昇した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 144人(H28年度末)→171人(H29年度末)→200人(H30年度末)→221人(R1年度末)→238人(R2年度末) ○総合診療専攻医採用数 R2年度:5人(うち県中3人)→ R3年度:7人(うち県中4人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は、赤ひげバンクにより、3名の医師を招聘し、県内の医師少数区域の病院を含む県内病院での勤務につながった。(H14以降の19年間で182名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R3.4月には303名(前年比+19名)で、うち県内勤務者は238名(前年比+17名)と増加。さらに、医師少数区域等での初期臨床研修医を除く勤務医は64名(前年比+18名)に増加。	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。 さらに、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイヤなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)しまね地域医療支援センターが中心となり、奨学金等貸与医師が専門医の資格取得などのキャリア形成と、医師少数区域等を含めた県内医療機関での義務履行ができるよう支援を行う。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取り組みへの支援や、地域枠や奨学金等のあり方について国での議論の状況を踏まえ、検討を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。また、県外医師のUIターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称	医療従事者確保対策事業(看護師等)				
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		719,760	736,659
			うち一般財源(千円)	415,752	433,523
今年度の取組内容	・県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資質向上支援 ・奨学金(過疎・離島枠、UIターン枠、助産師枠)の貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ・中高校生のための進学ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ、一日看護体験、ﾌﾘｰﾍﾟｰﾊﾟｰや県内病院のガイドブックを作成し普及啓発の実施 ・院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等による定着支援 ・未来の医療を支える看護師の養成事業(特定行為研修受講支援、研修機関設置等)、認定看護師養成、助産師出向支援等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・特定行為研修修了看護師の養成数を増やすため、研修制度の認知度向上に向けた普及促進 ・特定行為研修修了者が、期待される役割を発揮するための環境づくりについて、関係者と検討することとした。				
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	96.4	96.2						
		達成率	―	99.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1 県内高校生の看護師等養成所へ進学した者の割合 R元: 8.6%(393名) R2: 9.3%(418名) R3: 9.7%(449名) 2 1のうち県内の看護師等養成所へ進学した者の割合 R元:57.5%(226名) R2:52.9%(221名) R3:62.1%(279名) 3 県内看護師等養成所卒業生のうち県内就業した者の割合 R元:67.5%(256名) R2:71.0%(257名) R3:66.8%(244名) 4 看護師等養成所卒業生の県内外就業状況(流出:県内養成所から県外就業数、流入:県外養成所から県内就業数) H29:流出112名、流入125名(+13) H30:流出123名、流入105名(▲18) R元:流出106名、流入92名(▲14) 5 看護職員実態調査 R2:必要数6,488.1名(前年比▲1.2)、現員数6,239.9名(▲17.6)、充足率96.2%(▲0.2)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内の看護職員全体の離職率は、令和元年度7.0%(全国平均11.5%)、新任看護職員の離職率は、令和元年度5.1%(全国平均8.6%)と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護職員実態調査によると、令和2年度は必要数、現員数ともに前年を下回ったものの、充足率は90%代後半を維持している。(現員数の減少は、病院数の減少が大きな要因と考えられる。) ・県内高校生の県内看護師等学校養成所への進学率は、R3年度62.1%で、近年では最も高い値となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・就業看護職員は年々増加しているが、過疎・離島地域では依然として充足率が低く確保が困難である(地域偏在)。 ・400床以上の大規模病院に比べ、中小規模病院の充足率が低く確保が困難である(規模別偏在)。 ・育児休業等取得者の増加、夜勤困難者の増加への人員確保が困難である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・過疎・離島地域出身の学生が、県東部や県外に就職する傾向にある。 ・新卒の看護師は、大規模病院志向がある。 ・中高生、看護学生やその保護者等に島根県の地域医療や医療機関の情報が十分に伝わっておらず、理解が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で、看護協会等と連携し看護職員確保を進める。 ・県内への就業促進を図るため、奨学金を貸与するとともに、貸与者のフォローアップを市町村と連携して取り組む。 ・中高生、看護学生やその保護者及び県外在住者へ島根県の地域医療の魅力・やりがい、県内養成校や医療機関における魅力ある看護の取り組みについて、積極的に情報発信する。 ・魅力あるキャリアアップとして特定行為研修修了看護師の養成と受講支援、認定看護師教育課程の受講支援を行う。 ・看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護師等の再就業促進を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		60,672	70,891
			うち一般財源(千円)	33,666	43,181
今年度の取組内容		・対策型胃内視鏡検診導入ワーキンググループを開催し実施要領策定に向けた検討の実施及び検診広域化に向けた課題整理 ・働き盛り世代のがん検診受診率や精密検査受診率の向上に向け、事業主に対する取組の検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた調整及び検討 ・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供や、入院中の高校生患者に対する教育支援を実施 ・がん対策推進計画の中間評価の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・胃内視鏡検診の読影体制等実施要領を検討する会議を開催し、市町村が胃内視鏡検診を導入する環境を整備 ・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供や、入院中の高校生患者への教育支援を実施 ・AYA世代がん患者フォーラムの開催			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅴ－1－(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3						
		達成率	―	105.3	―	―	―	―	%	
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3						
		達成率	―	101.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・がん検診受診率(令和元年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
県	45.7%	56.9%	49.4%	39.0%	43.7%
全国	42.4%	49.4%	44.2%	43.7%	47.4%

・がん検診精密検査受診率(平成29年度地域保健健康増進事業報告)目標値はそれぞれ90%以上

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
県	78.0%	85.3%	68.3%	75.2%	95.2%
全国	81.0%	83.5%	70.7%	77.1%	88.8%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・胃内視鏡検診導入に向けて関係者と検討した。また、各がん部会にて広域化に向けた意見交換を行った。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より14事業所増加した。 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けて、指定要件充足に係る課題を検討した。 ・小児・AYA世代特有の課題である妊孕性温存療法や高校生患者への教育支援について、支援の体制を検討した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。また、市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制がない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)小児・AYA世代特有の課題である妊孕性温存療法への情報提供体制や、入院中の高校生患者への教育支援体制がない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。また、がん検診で使用する様式等が統一されていない。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)妊孕性温存療法や高校生患者各支援についての情報収集や検討が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)胃内視鏡検診の実施要領策定のため関係者と検討する。また、各がん部会にて課題整理を行う。 イ)協会けんぽや集団検診機関等へヒアリングを行い実態を把握し、職域でのがん検診受診率及び精密検査受診率向上に向けた取り組みを検討する。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)妊孕性温存療法の情報提供体制の整備について関係者と検討する。また、入院中の高校生患者が遠隔授業を希望した場合に、すみやかな支援を実施するための教育支援フローを作成し、関係者へ周知する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		実績値	6.0	6.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
4	がん患者･家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業（歯科衛生士及び歯科技工士）			
目的	誰（何）を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,396	1,396
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	うち一般財源（千円）	0	0
今年度の取組内容		・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大 高校への訪問に加えオープンキャンパスの利用など機会を拡大。併せて、高校生までを対象とし、対象や場面などの検討を行う。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数：H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数：H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名 ・高校への職業紹介実施数：H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校（延113名）、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回 ・地域歯科医療体験ツアー（歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等）参加者数：H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校生を中心に歯科衛生士等の職業紹介を行い、広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生（4名）のうち、3名が中山間もしくは県西部の医療機関へ就職した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応できる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・3年以内の離職率が3～4割と、定着率が低く、歯科衛生士（歯科医療機関、在宅）不足が解消しない。 ・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。 ・
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・歯科衛生士・歯科技工士養成校卒業後に県内就職（定着率）を高める教育、魅力発信を行う。 ・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側（歯科医師）及び医療スタッフ（歯科衛生士、歯科技工士）双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。 ・訪問歯科診療の推進に向け、歯科医療従事者に加え医療、介護、福祉関係者を対象とした研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,968	4,380
	どういう状態を目指すのか	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 ・在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 ・在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 ・障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発、障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査(2回目)の実施 ・緩和ケア研修委員会…緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査の再実施 ・在宅歯科医療連携室の効果的な運営に向けた検討			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		実績値	60.9	62.3						
		達成率	―	96.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名、R2年度23名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止、R2年度80名 ・高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名、R2年度4名 ・緩和ケア研修会修了者数(累計):H30年度1,370名、R1年度:1,459名、R2年度:1,527名

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等に対し、対応できる歯科医療機関の情報提供や紹介を行った。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名が中山間もしくは県西部の医療機関へ就職した。 ・歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療推進に係る研修について、32名の参加を得ることができた。 ・緩和ケア研修会修了者が前年度末より68名増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の医師及び在宅診療をしている診療所の医師のうち、緩和ケア研修会未終了者がいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)新型コロナウィルス感染症対策のため、緩和ケア研修会の受講人数が制限されたり、また、研修を開催できなかった拠点病院があったため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多他職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)緩和ケア研修委員会でコロナ禍での緩和ケア研修の開催方法を検討するとともに、各拠点病院で開催方法を工夫することにより修了者数を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業	事業費（千円）	12,094,782	11,775,736
目的	誰（何）を対象として	被保険者及び保険者	うち一般財源（千円）	11,540,113	11,775,702
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える			
今年度の取組内容		・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上（研修会参加による制度に関する知識習得など）、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。 ・検討しなければならない重要な課題について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施により、保健事業の効率化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けて、後期高齢者医療広域連合・国保連合会・県による支援体制検討会議を立ち上げ、検討を進めることとした。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導助言（書面審査）の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村広域連合	単年度値
		実績値	2.0	7.0						
		達成率	―	175.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・市町村及び広域連合に対する指導助言（技術的助言及び監督） 広域連合に対して年1回、市町村に対して3年に1回以上実施（実地検査又は書面審査） ・R2年度の指導助言は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「実地検査」の予定を「書面審査」に切り替えたため、書面監査実績値が目標を上回る結果となっている。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・指導助言においてチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行ったほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・各種調査の数値に基づく後期高齢者医療の状況分析等を実施し、広域連合との現状認識の共有と一部市町村への予算要求のための基礎データとして提供された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア．安定的な事業運営を図るため、より適切な指導助言を行う必要がある。 イ．高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議が出来ていない。 ウ．今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア．制度が複雑であることに加え、担当職員の定期的な人事異動により知識・経験の蓄積が十分でない。 イ．高齢者医療について、国民健康保険と後期高齢者医療が切れ目なく実施する体制が十分ではない。 ウ．今後、団塊の世代が後期高齢者世代になることによる被保険者数の増、1人あたり医療費の増。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア．研修会等を通じた職員の資質向上 イ．広域連合への医療費分析結果の提供、県と広域連合の情報共有・協議を行いながら事業実施を行う。 ウ．医療費適正化の取り組みとして、後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施に向けた検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,637,752	5,752,346
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	うち一般財源(千円)	5,605,732	5,720,341
今年度の取組内容		・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う ・保険給付等に必要な予算を一般会計から国保特会に繰り出す ・市町村を訪問し、指導助言 ・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村に対する指導助言(実地検査)を行う実施間隔を見直し、より適切に助言等を実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者に対する指導助言(実地検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度値
		実績値	7.0	2.0						
		達成率	―	25.0	―	―	―	―	%	
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計操出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保険者(市町村)に対する指導助言(概ね2年に1回実施する技術的指導及び監督) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2保険者に対して実施 ・保険者(市町村)の決算状況 国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出しを行う保険者(市町村)数。繰出しを行う市町村の解消が目標 令和2年度:該当市町村なし								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った (令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実地検査による指導助言は2保険者とした) ・実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 国民健康保険の財政基盤が脆弱 イ. 安定的な事業運営を図るため、市町村に対し、より適切な指導助言を行う必要がある ウ. 会計制度や事務処理が複雑
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い イ. 国保の制度そのものが複雑な仕組みであることに加え、定期的な人事異動により県や市町村担当職員の知識・経験等が十分でない。 ウ. 制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務が運用変更となっている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 市町村が行う低所得世帯向けの対策(保険料(税)の減免)に対し、国とともに今後も引き続き補助を行う イ. 研修会等を通じて県や市町村担当職員の資質向上を図るとともに、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う ウ. 市町村や国保連合会と、効率的な事業運営等について意見交換を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				67,623,633	65,666,966
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 ・市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う ・国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理 ・国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進 ・財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県国民健康保険運営方針の中間見直しを行い、国保都道府県化後3年間の現状と課題を踏まえ、今後3年間の取組方針を明確にした。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県国民健康保険運営協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計操出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・国民健康保険特別会計の決算状況 国保特会決算の赤字を補てんする目的で一般会計から繰出を行う市町村(保険者)の繰り出し金額。補填金額0が目標。 令和2年度:該当市町村なし ・保険者努力支援制度の交付額(県・市町村計) R元:447,753千円 →R2:622,731千円 ・市町村国保広域化等連携会議(保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定)の開催回数 R元:2回→R2:3回

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国保に対する財政支援のさらなる拡充(H30年度から1,700億円の追加) ・医療費適正化のための様々な取り組みによる保険者努力支援交付金の確保(県・市町村計 R2決算:622,731千円)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア.1人当たり医療費の県内格差 R元:1.8倍(川本町 621,571円、知夫村 344,954円)、 1人当たり保険料の県内格差 R元:1.5倍(出雲市 97,168円、美郷町 63,998円) イ.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用は市町村毎にバラツキがある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア.医療機関、受療機会の偏在、所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差 イ.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く(10町村/19市町村)、職員の体制にもバラツキがあり、また使用するシステムも異なっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など医療費適正化に資すると考えられる取り組みを推進 イ.市町村事務のうち、事務処理方法や基準で統一可能なもののうち、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して共通化を検討し、市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業	事業費（千円）	660	1,695
目的	誰（何）を対象として	県民及び医療保険者	うち一般財源（千円）	660	1,695
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。			
今年度の取組内容		・各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。 ・保険者努力支援制度の評価項目や拡充項目（保健事業関係）も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。 ・具体的な戦略、戦術（各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等）の策定。 ・保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国保の保険者（市町村）以外の保険者とも連携し、各種データ分析の取組を進めることとした。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		委員会等開催回数は、保険者協議会医療費適正化計画・医療計画調査部会の開催回数を目標値としている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・第3期医療費適正化計画の進捗状況の確認を行った。 ・保険者協議会において、第3期医療費適正化計画の進捗確認を行った。また、協議会を構成する他の保険者と共同で重複・多剤服用対策としてのリーフレットの作成を行った。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、部会については開催できなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・保険者協議会において具体的な取組に関する議論が十分に深まっているとは言えない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各市町村（保険者）からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。 ・令和2年度から拡充された保険者努力支援制度の予防・健康づくり事業のための交付金を活用し、情報の整理・分析と主として取り組む項目を設定。その後、健康づくりと医療費適正化のために必要な事業を複数年かけて計画的に具体化させて行く。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,427	4,934
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。	うち一般財源(千円)	2,427	4,934
今年度の取組内容		・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中国四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・指導実施日について、特定の曜日以外の日でも柔軟に対応してもらえるように三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対して協力を依頼する。特に今年度は年度後半に指導が集中するため、より効率的に実施するため協力依頼と柔軟な実施が必要。 ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努めることとした。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0	97.0						
		達成率	―	99.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・個別指導実施割合 R元:98%(予定65、実績64)→R2:97%(予定37、実績36)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・中国四国厚生局島根事務所との連携により、高い水準の指導実施割合を維持できている。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 年度当初に指導計画を立てて実施しているが、年度途中に生じる様々な事情により計画どおりの指導実施が困難な状況が発生する。 イ. 県の指導担当職員がより適切な指導を行うために、関係法令や診療報酬等に関する知識を継続して習得する必要がある。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加、指導対象の医療機関の個別事情による指導日の変更、指導以外の会議等との業務調整などがある。 また、昨年度から、新型コロナウイルス感染症の影響のために指導が困難な状況となっている。 イ. 診療報酬が2年に一度改定されることに加え、昨年度からは新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いに関する新たな通知等が多数発出されるため、適切な指導を行うためには絶えず最新の知識を習得しなければならない。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 年度途中に生じる指導の支障となる事情等に対して、関係者と連携を強化し、迅速に対応する。 また、保健医療機関の基本的に休診日である木曜日に実施することから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討する。 イ. 県の指導担当職員が、中国四国厚生局島根事務所内部で実施される研修会に参加し、更なる知識の習得に努める。

事務事業評価シート

担当課	高齢者福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		2,048	3,740
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		地域包括ケアの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行う。 ・訪問看護推進に向けた検討を行う場の設定(訪問看護支援検討会) ・新たに訪問看護師を採用する訪問看護ステーションに研修に係る費用等を助成する(訪問看護師確保対策事業) ・病院看護師が訪問看護ステーションに出向し訪問看護師として活動する(訪問看護ステーション出向研修事業) ・県内の訪問看護ステーションや医療機関の看護師の連携強化に向けた支援(訪問看護相互研修)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・訪問看護師の定着のためには、人材育成プログラムの検討が必要であることを確認し、今年度は訪問看護支援検討会の委員に看護教育のスタッフを加えることとしている。 ・訪問看護確保対策事業の対象(訪問看護未経験者)に県外での訪問看護勤務経験者を加え、事業の拡充を図った。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2						
		達成率	―	96.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ステーション数は増加しているが、訪問看護師数は横ばいである。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) ・訪問看護師数が5人未満の小規模なステーションが全体の67.4%を占めている。(R2年10月時点)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		ア 訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)はH31までは増加していたが、R2年はほぼ横ばいであった。 イ 2か所の病院から2人(各1か所)の看護師が訪問看護ステーションに3か月出向して研修を行った。その結果、病院においては在宅医療の理解が深まり、訪問看護ステーションにおいては人員が補充されたことにより体制の強化が図られた。 ウ 22か所の訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師確保対策事業を活用した訪問看護師確保・定着の取組が実施された。その結果、訪問看護師20人が正規採用、1人が非正規採用された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ 管理者は計画的な訪問をしながら管理業務(事務等)を行っているため負担が大きく、看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を十分に行うことが難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア 訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在 イ 事務の効率化、ICT化が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	アについて ・訪問看護ステーション出向研修事業の実施機関数を増やすよう、年度末に報告会を開催する。 ・人材確保が困難な西部に於いて出向研修事業が実施できるように個別に働きかける。 イについて ・訪問看護ステーションにおける事務作業について実態を把握し支援策を検討する。 ア・イについて ・看護協会など関係機関と連携し、訪問看護について総合的に支援するための体制について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		精神医療提供事業	事業費（千円）	104,159	108,993
目的	誰（何）を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	うち一般財源（千円）	53,591	44,892
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える			
今年度の取組内容		○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費（医療費）を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○圏域精神科救急医療体制整備連絡委員会において圏域の体制維持・強化を検討する。 ○退院後支援に関するガイドラインにそって、多機関多職種が連携した切れ目のない支援を検討する。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0	365.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○.精神医療相談件数　※夜間、休日の昼間のみ 令和元年：11，434件 → 令和2年：12，596件 ○措置入院 通報件数：令和元年　161件 → 令和2年　141件 措置件数（うち、自圏域で入院受入ができた件数）：令和元年　71件（55件） → 75件（55件） （中核市である松江市を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数1

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。 ○隠岐圏域は令和2年度から指定病院となり、措置入院の受け入れ体制が整った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）指定病院のない1圏域は、医療機関の数が少なく、指定病院としての要件（特に看護体制）を満たすことが困難である。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）2次医療圏域での医療資源の差（医療機関数や医療職の不足）
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）休日・夜間の相談・医療体制が整っていない圏域は、特定の医療機関が後方支援に当たる全県体制により対応している。この機関は圏域を超えて対応を求められることも多いことから、負担が集中しないように圏域間の調整を行うことや圏域内での完結意識を高めることについて各病院に働きかける。

事務事業評価シート

担当課	薬事衛生課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,269	4,607
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える	うち一般財源(千円)	4,269	4,607
今年度の取組内容		・将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数 ( )内は、献血者数/対象人口 10代 H28:782 (3.0%) H29:846 (3.2%) H30:1045 (4.0%) R1:893 (3.5%) R2:499 (2.0%) 20代 H28:2916 (5.7%) H29:2727 (5.5%) H30:2858 (5.8%) R1:2717 (5.5%) R2:2648 (5.4%) 30代 H28:3825 (5.3%) H29:3509 (5.0%) H30:3540 (5.2%) R1:3543 (5.4%) R2:3612 (5.7%) 合計 H28:20458(4.8%) H29:19522(4.8%) H30:20123(4.9%) R1:21104 (5.3%) R2:22591(5.7%) ②高校セミナー受入校 H28:9校、H29:13校、H30:13校、R1:9校、R2:6校(他中学校2校)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。 ・啓発活動の継続によりトータルの献血者数や県民全体における献血者の割合が伸びている。 ・高校セミナーについては、参加校がやや減少したが、引き続き実施できた。 ・初めての取組として、中学生を対象としたセミナーを実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が喫緊の課題である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・若年層への啓発、働きかけがまだ不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討、工夫する。 ・高校セミナーなど集合型の啓発については、新型コロナウイルス感染症に考慮した開催方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,350	2,012
	どういう状態を目指すのか	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	うち一般財源(千円)	0	1,112
今年度の取組内容		・高校生等を対象としたセミナーを開催して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣大学薬学部を訪問して本県での就業への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成制度により、本県で就業する薬剤師を確保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		薬剤師向け奨学金返還助成制度を創設した。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	85.8	86.3	86.8	87.3	%	単年度値
		実績値	84.1	85.3						
		達成率	―	101.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・人口10万人当たりの薬剤師数(厚労省薬剤師調査H30.12.31現在):全国246.2人　島根県202.5人(全国36位) ・本県出身の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査) 　H30.6時点:269.1人、81.0%、R1.6時点:280.3人、84.1%、R2.6時点:282.7人、85.3% ・本県の薬学部在籍者数ならびに薬剤師国家試験合格者数は全国最下位である。(R2年度) ・圏域別の病院薬剤師充足率では、松江88.1%、雲南77.5%、出雲91.4%、大田68.2%、浜田72.5%、益田81.3%、隠岐80.0%であり、地域偏在が見られる(R2.6時点)。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高校生セミナーは、新型コロナウイルス感染症を考慮しオンライン開催したところ、38名の参加があった。(R1年度は125名参加) ・大学訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで1校訪問した。(R1年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし) ※R2年度の充足率が85.3%とR6年度の目標値(85.1%)を上回ったこと及び薬剤師向け奨学金返還助成制度を開始したことから、R3年度以降の目標値を上方修正した(年当たりの上昇率目標を0.2%から0.5%に引き上げ)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、十分な薬剤師が確保されていない。 イ. 本県の薬学部在籍数並びに薬剤師国家試験合格者数は全国最下位である。 ウ. 松江、出雲地域の充足率が高いのに対し、石見地域や中山地域では充足率が低く、地域偏在も見られる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師に対して、本県で就業する魅力の周知が不十分である。 イ. 県内高校生に対して、薬剤師となる(薬学部に進学する)動機付け(薬剤師の職能、やりがい等)が不十分である。 ウ. 他の職種同様、へき地での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 薬剤師会と連携し、高校生セミナー、大学訪問等を継続するとともに、より効果的な実施方法等を検討する。 イ. 薬剤師向け奨学金返還助成制度を周知する。 ウ. 薬剤師確保対策を進めながら、地域偏在の解消に繋がるような取組を研究する。

事務事業評価シート

担当課	薬事衛生課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,051	7,439
	どういう状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	うち一般財源(千円)	4,011	5,182
今年度の取組内容		・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録、監視指導等を行う。 ・令和3年8月から、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別薬局認定制度が開始される。制度開始に向け必要な準備を進め、制度を適正に運用する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・機能別薬局認定制度開始について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・薬事関係263施設及び毒物劇物関係163施設に立入検査を実施し、それぞれ35施設及び13施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は認められなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		ア. 薬局、医薬品販売業の施設及び毒物劇物販売業の施設等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 イ. 機能別薬局として認定するか審議する機関(医療審議会薬事部会)を設置した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少ない。 イ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の周知が十分に認識されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 法令改正内容等の周知不十分により営業者の認識が不足している。 イ. 人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少ない。 イ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の周知が不十分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 施設への立入検査等により、医薬品等の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 イ. 機能別薬局認定制度について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	病院局

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	中央病院における良質な医療の提供		事業費（千円）	0	0
目的	誰（何）を対象として	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	うち一般財源（千円）	0	0
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている			
今年度の取組内容		三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		経営改善実行プランを策定し、実行に移している。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値
		実績値	12,893.0	12,125.0						
		達成率	－	101.1	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度には、救命救急センターとして救急車による搬送を2，230人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として511回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。（令和2年度：222日派遣）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。 また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。 経営改善実行プランに掲げたベッドコントロールの適正化や各種診療報酬加算の取得推進などの取組みにより、前年度と比べて診療報酬単価及び入院収益が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	引き続き適切な救命救急医療の提供など政策的な医療を担っていくため健全経営の確保が必要。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	患者数の減少については新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと考えられる。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	新型コロナウイルス感染症による影響について今後の状況を注視しながら、引き続き良質な医療を提供しつつ、ベッドコントロールの適正化や各種診療報酬加算の取得推進、委託業務の内容見直しによる費用削減などの経営改善の取組みを進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	病院局

事務事業の名称	こころの医療センターにおける良質な医療提供				
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院			
			うち一般財源(千円)		
今年度の取組内容	医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。 また、入院時から退院先を意識した取組を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	目標値については達成しており、引き続き退院支援に取り組んだ。				
1 上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	73.5	73.5						
		達成率	―	105.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。 全県の応急・措置入院患者のうち4割を受け入れるなど、提供する医療の質の向上に取り組んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	家族、施設、民間クリニック等、退院後の引受先との調整が困難となる事例が増えている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	家族の負担が大きいことや、引受先の受け入れの容量が不足している状況であるため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	患者の紹介・逆紹介等による地域連携を強化し、退院先の確保や、退院先との調整の円滑化を進める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－1－(3) 介護の充実

施策の目的	医療･介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①(医療･介護が切れ目なく提供できる体制づくり) ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取り組み、通いの場を通じた介護予防や住民主体による支え合いの仕組みが進みつつある。一方で、移動支援等の体制整備が課題となっている。 ・医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加、病院看護師の訪問看護相互研修への参加、入退院支援ルール構築など在宅医療の提供体制が強化されつつある。 ②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり) ・中高年齢者など多様な人材確保や、職員研修への支援等により、介護人材は全体として増加しているが、需要の増加に追い付いていない。 ・高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる介護サービス基盤をどのように整備･維持していくのか、保険者･市町村が中心となった地域内議論の促進が課題となっている。 ・認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の周知や、早期の段階から適切な支援につなげる仕組みづくりが十分にできていない。 ・令和3年4月の介護報酬改定により、自然災害や感染症発生時においても介護サービスを継続して提供できるよう、令和5年度末までに各施設･事業所において事業継続計画(BCP)を策定することが義務づけられた。 (前年度の評価後に見直した点) ・生活支援体制の整備など、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」をさらに推進していくための第8期介護保険事業支援計画を策定した。 ・中高生や教員向けにパンフレットを中高1，2年生、教員全員に配布し、介護職場への理解促進を図った。

今後の取組の方向性	①(医療･介護が切れ目なく提供できる体制づくり) ・市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営を支援する。また、地域の医療･介護のデータ分析等に基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・市町村が生活支援体制整備事業を進めていくにあたり、新たな住民主体のサービスや助け合い活動を創出できるようアドバイザー派遣等により個別状況に応じて支援する。 ・看護協会や訪問看護ステーション協会等の関係機関と連携し、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。 ②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり) ・就職フェアの開催や修学資金貸付制度の継続に加え、中高生を対象とする体験事業や外国人介護人材の受入環境の整備、介護ロボットやICTの導入など人材確保、介護現場革新を促進する。 ・今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。また、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。 ・実地指導の場等を通じて各施設･事業所にBCPを策定するよう指導を行う。 ・若年性認知症の有病者数、生活実態等についての実態調査を実施する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－1－(3) 介護の充実

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】		75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
		71.2	80.0						
2	介護職員数【前々年度10月時点】		15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値
		15,467.0	15,878.0						
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		412.5	414.2						
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		84.5	84.6						
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数／高齢者人口)【当該年度4月～3月】		3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値
		2.6	(R3.11予定)						
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		4,034.0	3,895.0						
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】		84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
		83.1	83.5						
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】		97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値
		87,125.0	90,547.0						
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		16.0	14.0						
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		10.0	10.0						
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		4.0	5.0						
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		87.1	88.5						
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		365.0	446.0						
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－1－(3) 介護の充実

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	介護人材確保対策事業(総合確保基金分)	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。	123,876	253,432	高齢者福祉課
2	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る	2,048	3,740	高齢者福祉課
3	高齢者介護予防推進事業	市町村(介護保険者)・高齢者	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。	670,250	710,900	高齢者福祉課
4	介護保険制度運営支援事業	介護保険者	安定して介護保険制度を運用できるようにする。	12,047,551	12,192,380	高齢者福祉課
5	介護保険制度施行支援事業	高齢者(要介護者)	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。	438,220	175,813	高齢者福祉課
6	介護保険低所得者利用負担対策事業	低所得の介護を要する高齢者	必要なサービスが受けられるようにする。	20,569	21,321	高齢者福祉課
7	介護サービス適正実施指導事業	介護サービス事業所	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	2,386	2,785	高齢者福祉課
8	ケアマネジャー総合支援事業	介護支援専門員	適切なサービス提供ができる状態を目指す。	6,701	9,273	高齢者福祉課
9	軽費老人ホーム運営事業	居宅での生活が困難な高齢者	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。	298,001	321,923	高齢者福祉課
10	療養病床再編推進事業	療養病床のある医療機関	療養病床の転換を円滑に進める	0	39,500	高齢者福祉課
11	認知症施策推進事業	認知症の人やその家族等	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現	31,227	40,444	高齢者福祉課
12	介護施設等整備事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	122,542	326,310	高齢者福祉課
13	介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備に対して支援を行う。	175,793	379,560	高齢者福祉課
14	保険者機能強化推進事業	市町村(介護保険者)	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする	19,877	36,958	高齢者福祉課
15	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	高齢者施設等を対象	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備	37,538	66,990	高齢者福祉課
16	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	4,941	8,200	高齢者福祉課
17	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	220,166	19,493	高齢者福祉課
18	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	161,000	167,300	建築住宅課
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	高齢者福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		介護人材確保対策事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け,介護分野への多様な人材の促進、資質の向上、労働環境、処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。		123,876	253,432
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		○人材育成等に取り組む事業所に対し、新任介護職員の初任者研修受講支援、エルダー・メンター制度の導入支援、介護ロボットやICTの導入支援、外国人介護人材受入支援、実務者研修代替職員確保支援、訪問看護師確保支援を行う。 ○市町村が地域単位で実施する介護人材確保等取り組みに対する支援、中高生の介護体験による理解促進、多様な人材層に対するキャリアアップ研修支援、介護職離職者の再就職支援に取り組む。 ○関係団体と連携し、福祉・介護人材確保推進会議を設置し、介護人材確保に向けた事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		介護従事者の負担軽減、介護の質の向上を図るため、介護ロボット、ICTの導入などの介護現場革新を第8期計画に位置づけ取り組むこととしている。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	目標値		75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
		実績値	71.2	80.0						
		達成率	―	106.7	―	―	―	―	%	
2	介護職員数【前々年度10月時点】	目標値		15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値
		実績値	15,467.0	15,878.0						
		達成率	―	100.6	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数(隠岐郡):H28年度7名(6名)、H29年度17名(3名)、H30年度22名(4名)、R元年度12名(2名)、R2年度13名(2名) ○再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援 R2:介護福祉士等届出システム登録者165名(うち就職者38名) ○中高生向けのパンフレットを作成し、県内全中高へ配布。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○再就職支援コーディネーターの配置により、離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者のうち38名が就職した。 ○実務者研修代替職員確保支援事業及び離島・中山間地域における実務者研修(通信制)スクーリング開催支援により実務者研修の受講者が増えた。 ○中高生向けのパンフレット「介護の職場、本当のところ、知っていますか」を中高1，2年生に配布し、介護職場への理解促進を図っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア.実務者研修の受講時の代替職員の確保が困難。 イ.教師等の介護職へのマイナスイメージがある。 ※令和元年度県独自の高校進路指導の教員のアンケート調査によれば、介護分野への進学・就職の課題として介護職場の処遇面や仕事内容・勤務形態を不安視する傾向がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア.全国的な労働力人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足がある。 離職介護福祉士等の登録届出制度の周知の工夫・継続。 イ.教員や保護者、児童生徒が、介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したり、職業体験する等、介護の仕事を実感する機会が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職時登録制度の周知を図る。 福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。 イ.市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場を体感できる機会やしくみづくりを進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	介護人材確保対策事業（総合確保基金分）

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	入門的研修受講者のうち就労した人数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	29.0	39.0	49.0	59.0	人	累計値
		実績値	9.0	9.0						
		達成率	―	47.4	―	―	―	―	%	
4	県の補助金を活用して介護ロボット･ICTを新たに導入した事業所数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	80.0	100.0	120.0	140.0	事業所	累計値
		実績値	40.0	72.0						
		達成率	―	120.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		2,048	3,740
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		地域包括ケアの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について総合的な支援を行う。 ・訪問看護推進に向けた検討を行う場の設定(訪問看護支援検討会) ・新たに訪問看護師を採用する訪問看護ステーションに研修に係る費用等を助成する(訪問看護師確保対策事業) ・病院看護師が訪問看護ステーションに出向し訪問看護師として活動する(訪問看護ステーション出向研修事業) ・県内の訪問看護ステーションや医療機関の看護師の連携強化に向けた支援(訪問看護相互研修)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・訪問看護師の定着のためには、人材育成プログラムの検討が必要であることを確認し、今年度は訪問看護支援検討会の委員に看護教育のスタッフを加えることとしている。 ・訪問看護確保対策事業の対象(訪問看護未経験者)に県外での訪問看護勤務経験者を加え、事業の拡充を図った。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－1－(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2						
		達成率	―	96.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ステーション数は増加しているが、訪問看護師数は横ばいである。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) ・訪問看護師数が5人未満の小規模なステーションが全体の67.4%を占めている。(R2年10月時点)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		ア 訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)はH31までは増加していたが、R2年はほぼ横ばいであった。 イ 2か所の病院から2人(各1か所)の看護師が訪問看護ステーションに3か月出向して研修を行った。その結果、病院においては在宅医療の理解が深まり、訪問看護ステーションにおいては人員が補充されたことにより体制の強化が図られた。 ウ 22か所の訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師確保対策事業を活用した訪問看護師確保・定着の取組が実施された。その結果、訪問看護師20人が正規採用、1人が非正規採用された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ 管理者は計画的な訪問をしながら管理業務(事務等)を行っているため負担が大きく、看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を十分に行うことが難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア 訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在 イ 事務の効率化、ICT化が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	アについて ・訪問看護ステーション出向研修事業の実施機関数を増やすよう、年度末に報告会を開催する。 ・人材確保が困難な西部に於いて出向研修事業が実施できるように個別に働きかける。 イについて ・訪問看護ステーションにおける事務作業について実態を把握し支援策を検討する。 ア・イについて ・看護協会など関係機関と連携し、訪問看護について総合的に支援するための体制について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者介護予防推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)・高齢者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。		670,250	710,900
			うち一般財源(千円)	643,647	710,900
今年度の取組内容		市町村が一般介護予防事業等を実施できるよう法令に基づき地域支援事業交付金を交付する。 地域支援事業:①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等) ③任意事業(介護給付等適正化事業、家族介護支援事業等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		データ分析やケアプラン点検研修等の他の市町村支援事業と連動して実施			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数／高齢者人口)【当該年度4月～3月】	目標値		3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値
		実績値	2.6	R3.11月予定						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
2	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.5	84.6						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・通いの場の箇所数 H30:2,313箇所 R1:1,702箇所 ・地域包括支援センターの相談件数 H30:53,733件 R1:59,814件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・総合事業の県内実施状況などの各種調査・共有、意見交換会の開催などを通じて、市町村(保険者)を支援した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 地域ケア会議で検討した個別課題が、政策形成や環境整備につながっていない。 イ. 地域包括支援センターによる効果的な介護予防ケアマネジメント等が十分にできていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 地域ケア会議の効果的な手法等の課題把握、検証、関係者間での共有が十分にできていない。 イ. 地域包括支援センターの職員確保、効率的な運営に関する課題把握、検証、関係者間での共有が十分にできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 地域ケア会議の課題把握、検証を進め、優良事例の横展開や地域包括支援センターや医療・介護関係者等の意識向上、多職種参画等を図る。 イ. 地域包括支援センターとの意見交換等を進め、ニーズに合った研修や情報提供等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	高齢者介護予防推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	地域ケア会議に専門職が参加している市町村数（運動機能の向上に関与する専門職」「食支援・口腔機能の向上に関与する専門職」いずれの専門職も参加	目標値		0.0	15.0	17.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	13.0	16.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	高齢者福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		介護保険制度運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護保険者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,047,551	12,192,380
	どういう状態を目指すのか	安定して介護保険制度を運用できるようにする。	うち一般財源(千円)	11,665,554	12,192,360
今年度の取組内容		安定して介護保険制度を運営するため、県内の11の介護保険者等に対して次の事業を行う。 ○介護給付費負担金事業 ○介護保険事業支援計画等策定事業 ○島根県財政安定化基金事業 ○介護給付適正化事業 ○第1号保険料軽減事業			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県が行う保険者支援については、保険者ヒアリング・研修会を複数回開催し、保険者が実際に求める支援策を確認しながら、保険者の取組みを支援した			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	11.0	11.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護保険料基準額(加重平均)第7期:6,324円(全国5, 869円) → 第8期:6,379円(全国:6, 014円) ⇒伸び率 県0.9%(全国2.5%) ②介護給付費(決算額) H20:56,027百万円 → R2:78,442百万円 ③要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R2:48,166人 (21.0%) ④財政安定化基金残高 987,066,331円(令和2年度末)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		各市町村(保険者)における介護保険給付費はほぼ見込どおりであり、財政安定化基金の取り崩しもなく介護保険財政は概ね計画どおりの運営がなされている
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	必要な介護サービスを安定的に提供していくためには、介護保険料として一定の負担をしていただくことは不可欠であるが、全体の介護給付費が年々増加傾向にあり、それに伴い、介護保険料も上昇傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・後期高齢者人口が増加することに伴い要介護・要支援認定者が増加し、高齢者人口に占める認定者の割合が上昇していくことから、全体として介護給付費の増加は避けられないと考えられるが、過剰なサービスや不要なサービスなどによる不適切な給付が全くないとも言えない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・介護予防の取り組みによる健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止などの取り組みの強化を図る。 ・ケアプラン点検や、医療情報との縦覧点検などを通じた給付適正化を推進する。また、市町村が実施する給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設ける。 ・各市町村における介護予防、自立支援の取組み等をはじめ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムができるだけ早期に構築されるよう、必要な支援や助言を行っていく。 ・引き続き、介護保険にかかる各種データ等を保険者へ提供し、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取組みを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称	介護保険制度施行支援事業				
目的	誰(何)を対象として	高齢者(要介護者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。		438,220	175,813
			うち一般財源(千円)	22,365	21,467
今年度の取組内容	適正な介護保険サービスが受けられるようにするため、介護保険サービス事業者や介護職員等に対して次のような事業を行う。 ・介護保険指定事業者指導監督事業　・指定事業者指定・管理事業　・苦情処理体制整備事業 ・介護保険審査会運営事業　・介護保険市町村指導事業　・認定調査員等研修事業 ・介護人材確保・定着推進事業　・老人福祉施設整備事業　・老人保健施設整備資金借入金利子補給事業				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護施設・事業所に業務継続計画(BCP)を策定してもらうよう、条例改正を行った。				

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0						
		達成率	―	102.7	―	―	―	―	%	
2	事業所における事業継続計画(BCP)の策定率【当該年度3月末時点】	目標値		0.0	80.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	―	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①介護給付費(決算額) H20:56,027百万円 → R2:78,442百万円 ②要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R2:48,166人 (21.0%) ③後期高齢化率 H27:17.7% → R2:18.6% ④業務継続計画(BCP)策定率【参考値】 R2:11.6%(※482箇所の介護施設に行った調査結果)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		地域における介護サービスの量の確保、質の充実に繋がった。 ○特別養護老人ホーム待機者数 H22年7月: 6,232人 → R3年1月:3,895人
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)ユニット型施設など利用料が高額となる施設や、老朽化が進んだ施設など、地域における入所希望者のニーズとのマッチングにずれがある。 イ)災害や感染症発生時においても適切な介護保険サービスを提供できるよう、業務継続計画(BCP)を策定している施設・事業所が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)低廉な従来型個室や多床室の特別養護老人ホームに対する利用者ニーズがある。 イ)業務継続計画(BCP)策定の働きかけをしていなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)多様なニーズに対応した介護基盤を整備するため、施設整備に際し従来型個室も補助を行う。 併せて、高齢社人口が減少に転じている地域もあることから、各地域における介護サービス基盤の再構築について、保険者や市町村 が中心となって検討が進んでいくよう支援を行う。 イ)実地指導の場等を通じて各施設・事業所に事業継続計画(BCP)を策定するよう指導を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	介護保険低所得者利用負担対策事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得の介護を要する高齢者	事業費(千円)	20,569	21,321
	どういう状態を目指すのか	必要なサービスが受けられるようにする。	うち一般財源(千円)	6,857	7,108
今年度の取組内容		低所得者の利用者負担について措置を講じた市町村に対して助成を実施する。 ○障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 ○社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		低所得者への支援策として不可欠な取組みであり、引き続き全市町村で実施されるよう、市町村や社会福祉法人に対して事業目的の周知など事業実施を働きかけていく(継続実施)。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業取組市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・社会福祉法人利用者負担軽減措置の対象者　R2年度実績 732人 ・軽減措置実施事業所数(公費助成対象)　R2年度末:83カ所

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	全ての市町村において、軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成が行われている。(対象者自体がいなかったため、実際には公費助成がなされていない市町村が一部あり)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	全ての市町村において軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成の制度が整えられている一方で、社会福祉法人等による利用者負担額軽減は任意事業であることから、負担軽減の取組みを実施していない法人等がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	社会福祉法人等による利用者負担額軽減の趣旨も含めた制度の周知及び法人等に対する働きかけが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村や各社会福祉法人に対し事業目的の周知を図るなど継続した事業実施を働きかけを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称	介護サービス適正実施指導事業				
目的	誰(何)を対象として	介護サービス事業所	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,386	2,785
	どういう状態を目指すのか	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	うち一般財源(千円)	1,194	1,393
今年度の取組内容	介護サービス事業者、介護サービス利用者、被保険者など、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整備するため、事業者情報の公表や介護相談員の養成等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護サービス情報の公表に向けて、事業者への制度の理解を求めるとともに、適切な公表の実施にについて指導を行った。				
1 上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護サービスを公表する事業者の割合【当該年度4月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	99.9	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	介護サービス情報の公表義務のある1,691事業所のうち、実際に公表したのは1,691事業所であった。(100.0%、R2年5月末) 介護サービス情報公表システムの閲覧件数 H29年4月:2,098件 H30年4月:1,830件 H31年4月:1,754件 R2年4月:2,433件 R3年3月:1,816件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・介護サービス情報を公表した事業所の割合は100.0%であり、全ての事業所を公表できた。 ・公表事業所の割合は安定しており、事業所における情報公表の必要性の認識は高まっているものと推測される。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)介護サービス情報の公表義務があるにもかかわらず、入力期限を大幅に過ぎてから入力をする事業所がある。 イ)情報公表システムの閲覧件数は、昨年度よりも増加しており、引き続き利用拡大を図る必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)情報公表システムの取扱いに不慣れなことや、制度を十分に理解していないことなどが考えられる。 イ)情報公表システムの更なる周知。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ)介護サービス情報の公表制度については、引き続き、事業者へ制度の理解を求め報告を促していくとともに、利用者やケアマネジャーへ制度の周知をしていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		ケアマネジャー総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護支援専門員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,701	9,273
	どういう状態を目指すのか	適切なサービス提供ができる状態を目指す。	うち一般財源(千円)	6,701	9,273
今年度の取組内容		介護支援専門員の育成・支援を図るため、実務研修受講試験、名簿管理及び介護支援専門員証の交付、資質向上研修等を実施する。 資質向上研修については、離島地域等に住む介護支援専門員の受講負担の軽減や感染症対策のため、サテライト会場の設置等、実施方法の検討を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		研修委託先の島根県福祉人材センターと、研修内容の一部をeラーニングに代替するための協議を行った。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	当該年度ケアマネ試験合格者に対する実務研修修了者数【当該年度3月時点】	目標値		92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値
		実績値	88.6	88.1						
		達成率	―	95.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	(H29年度)	(H30年度)	(R元年度)	(R2年度)
・介護支援専門員実務研修受講試験受験者数	1,020人	494人	445人	446人
・介護支援専門員実務研修受講試験合格者数	181人	33人	79人	67人
・介護支援専門員実務研修受講者数	176人	41人	76人	69人
・介護支援専門員現任研修受講者数	417人	520人	381人	0人
・主任介護支援専門員養成研修受講者数	36人	87人	104人	62人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		介護支援専門員実務研修、更新研修(実務未経験者)及び再研修については、H30年度から内容の一部をeラーニングに代替し、集合研修の時間を大幅に短縮した。 R2年度には、新型コロナウイルス感染症下における研修実施を支援するため、国がeラーニングを試験的導入。ただし、実施主体や講師にも意見を求めたが、内容は島根県仕組みが優れており、国の仕組みはR3年度以降の利用可否や費用が不明だったため、引き続き県の仕組みを利用することとした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)R元年度に比べ、介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数・合格率は低下したが、受験者数はほぼ横ばいとなっている。 (H29年度合格者:181人、H30年度合格者:33人、R元年度合格者:79人、R2年度合格者:67人) イ)主任介護支援専門員の資格者を十分に増やすことができていない。 ウ)研修が一部地域の介護支援専門員にとって受講しづらいものとなっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)平成30年度から受験に必要な資格要件が厳格化されたことに伴い、受験者数が半数以下になった。 イ)令和3年度より原則として、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を配置する必要があるが、主任介護支援専門員研修の受講要件(専従で5年の実務経験)を満たすことが難しい。 ウ)研修日程が過密であることや、研修会場が松江・浜田に集中している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)介護支援専門員実務研修受講試験日程等の早期周知。 イ)国の検討状況を注視するとともに、必要に応じて要件の緩和について全国知事会等を通じて要望を行う。 ウ)研修日程の早期周知。 ウ)研修の実施時期や会場について、改善できないか検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称	軽費老人ホーム運営事業				
目的	誰(何)を対象として	居宅での生活が困難な高齢者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。		298,001	321,923
			うち一般財源(千円)	297,926	321,923
今年度の取組内容	軽費老人ホームの入所者の処遇にかかる費用の一部を負担する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ホームページで軽費老人ホームの周知を図った。				

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
		実績値	83.1	83.5						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度 軽費老人ホーム(ケアハウス) 計11施設 年間収入180万円以下の入所者数 4,763人 / 5,706人 (年間延べ) (83.5%) 施設入居率 H28:78.3% H29:85.4 H30:97.2% R1(H31):97.5% R2:95.1%

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和2年度、軽費老人ホームの入所者総数の内、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は83.5%となっており、介護を要しない低所得者の生活を維持する施設としての目的を果たしている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	定員の充足率は平均で9割超となっているものの、7割程度の施設もあり、入所可能な施設がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	住民に対する周知不足。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	介護を要しない低所得高齢者の住まいとして、軽費老人ホームの果たす役割は重要であることから、引き続き市町村と連携して周知を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		療養病床再編推進事業			
目的	誰(何)を対象として	療養病床のある医療機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				0	39,500
	どういう状態を目指すのか	療養病床の転換を円滑に進める	うち一般財源(千円)	0	7,317
今年度の取組内容		療養病床の転換支援のため、医療療養病床から介護施設等へ転換する医療機関に対し、転換整備経費の一部を助成する。 (介護療養病床から介護施設への転換については、医療介護総合確保基金での対応)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		今後、ますます医療療養病床の転換ニーズが高まることが予想されるため、適切な支援・相談体制を整える。(継続実施)			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0						
		達成率	―	102.7	―	―	―	―	%	
2	療養病床転換整備計画に定める転換数の達成度合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度は実施なし。 県内の介護療養病床数　37床(R3.3月末時点) 医療療養病床数　1,731床(　〃　)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・本事業が開始されたH21以降、500床近くの医療療養病床が本事業により転換しており、療養病床の再編が進んでいる。 ・事業本来の目的である医療費適正化はもとより、転換により介護保健施設が新たに整備されることで、地域ニーズをふまえた医療・介護の適切な機能分化につながっている。 ・中には、サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当)への転換等、住まいの整備といった地域課題への対応につながっている事例もある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・経過措置対象の療養病床(医療療養25:1、介護療養)を有している医療機関において、転換の予定が定まらないものがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・医療機関においては、療養病床再編にあたり、介護報酬の内容、地域における医療・介護の将来像など、様々な要因を踏まえた判断を行う必要があるが、制度の動向や各地域の将来見通しが明確に立てにくい状況にあるため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・介護医療院への転換をはじめとした療養病床再編の全国的な動向や、介護報酬改定等の情報把握・情報提供に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		認知症施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	認知症の人やその家族等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				31,227	40,444
	どういう状態を目指すのか	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現	うち一般財源(千円)	16,607	25,576
今年度の取組内容		・認知症についての普及啓発(認知症サポーターとキャラバン・メイト養成、チラシ等による啓発) ・認知症の人を支える地域づくり(認知症カフェの設立・運営支援、認知症サポーター等の活動促進等) ・認知症についての相談対応(コールセンターの運営等) ・医療介護の連携体制の整備(認知症疾患医療センター設置・運営(委託)等) ・認知症介護サービスの向上(介護従事者研修の実施) ・若年性認知症への対応(若年性認知症支援コーディネーターの設置、ガイドブック作成、実態調査の実施等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		若年性認知症の有病者数、生活実態等についての実態調査を実施する。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	目標値		97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値
		実績値	87,125.0	90,547.0						
		達成率	―	93.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・認知症サポーターを名簿登録している市町村数 R2:9市町村 ・認知症キャラバンメイト(サポーター養成講座の講師) R1:64人、R2:34人 ・コールセンター相談件数 R1:162件、R2:99件 ・認知症疾患医療センター (基幹型)1、(地域型)3、(連携型)7 ・介護従事者向け研修修了者 実践者研修:179人(R1)、44人(R2)、実践リーダー研修:33人(R1)、0人(R2) ・若年性認知症相談支援センター相談件数等 R1:57件 R2:223件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県立図書館における書籍等展示や啓発動画・マンガにより、住民等への啓発が進んだ。 ・R2年10月1日に、認知症疾患医療センター(連携型)を新たに3か所設置したことなどにより、医療従事者等の資質向上、関係機関の相互理解、ネットワーク構築等が進んでいる ・若年性認知症支援コーディネーターなどにより、相談支援体制、市町村や医療介護等関係者とのネットワークの構築等が進んでいる。 ・市町村においてチームオレンジ設置に向けた取り組みが進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 認知症の人が支援につながらない場合があるなど、さらなる普及啓発が必要。 イ. 発見や対応の遅れ、適切でない対応などから症状が悪化(重度化)する場合がある。 ウ. 若年性認知症の人や家族が適切な支援に結びついていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 認知症(若年性含め)に対する住民等への啓発が十分とは言えない。 ア. 気軽に相談できる場、社会参加できる場が限られ、周知も不足している。 イ. 地域における医療介護の提供体制構築への働きかけが十分とは言えない。 ウ. 若年性認知症についての相談支援窓口の周知が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解を広めていく。 ア. 認知症の人や家族が気軽に相談できる場として、認知症カフェの周知を図る。 ア. 認知症サポーター等の活動促進を進め、認知症の人やその家族が支援に結びつく仕組みづくりを図る。 イ. 認知症疾患医療センターとの意見交換、情報共有を進め、地域における支援体制の充実を図る。 ウ. 若年性認知症相談支援センター等が有効に機能するよう関係機関とのネットワークの構築、普及啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備を行う。	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				122,542	326,310
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		令和3年度より、第8期介護保険事業計画に基づく取組が開始されており、初年度となる本年度は、原則的にそれらに位置付けられた介護施設等の整備費に必要な費用の補助を行う。 これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		事業量調査において記載されている各整備が第8期介護保険事業計画に基づくものかどうか区別し、位置付けられていない整備については経緯の聞き取りを行うこととした。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0						
		達成率	―	102.7	―	―	―	―	%	
2	整備実施施設数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	72.2	33.3						
		達成率	―	33.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度整備実績 ・認知症高齢者グループホーム(3施設) ・地域包括支援センター(1施設) ・特別養護老人ホームの多床室プライバシー保護のための改修(1施設)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。 その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	新型コロナウィルス感染症の影響から、市町村において、事業開始にかかる公募を行うも応募者が現れなかったこと等により、整備を取りやめる事例が発生した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	新型コロナウィルス感染症の感染拡大による影響 介護人材の確保が困難であること
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	新型コロナウィルス感染症の影響や介護人材の確保が困難であることにより、介護施設を増やすことに課題があるが、令和3年度より、第8期介護保険事業計画(R3～R5)に基づき整備が進められていくことから、県としても引き続き必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備推進事業（総合確保基金分）			
目的	誰（何）を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備の補助を行う。	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				175,793	379,560
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備にかかる費用の補助を行う。	うち一般財源（千円）	0	0
今年度の取組内容		令和3年度より、第8期介護保険事業計画に基づく取組が開始されており、初年度となる本年度は、原則的にそれらに位置付けられた介護施設等の整備に際し、開設準備に必要な費用の補助を行う。 これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		事業量調査において記載されている各整備が第8期介護保険事業計画に基づくものかどうか区別し、位置付けられていない整備については経緯の聞き取りを行うこととした。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0						
		達成率	－	102.7	－	－	－	－	%	
2	整備床数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	85.4	40.0						
		達成率	－	40.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度整備実績 ・認知症高齢者グループホーム（3施設） ・特別養護老人ホーム（3施設） ・介護医療院（1施設） ・訪問看護（1施設）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。 その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	新型コロナウィルス感染症の影響から、市町村において、事業開始にかかる公募を行うも応募者が現れなかったこと等により、整備を取りやめる事例が発生した。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	新型コロナウィルス感染症の感染拡大による影響 介護人材の確保が困難であること
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	新型コロナウィルス感染症の影響や介護人材の確保が困難であることにより、介護施設を増やすことに課題があるが、令和3年度より、第8期介護保険事業計画（R3～R5）に基づき整備が進められていくことから、県としても引き続き必要な情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算額の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

担当課	高齢者福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		保険者機能強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				19,877	36,958
	どういう状態を目指すのか	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が介護保険者として機能を発揮し高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組が進むよう市町村を支援。 ・介護保険にかかるデータ収集、保険者への情報提供　・保険者との意見交換会(個別)や研修会の開催 ・生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業　・介護予防事業評価調査研究事業 ・介護給付費適正化事業　・認知症地域連携モデル事業　等			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・生活支援体制整備(とりわけ移動支援)について、アドバイザー派遣による市町村への個別支援を実施。 ・介護給付適正化(ケアプラン点検)への取組み支援について、県ケアマネ協会や国民健康保険団体連合会との連携構築に向けて検討を進めていく。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	16.0	14.0						
		達成率	―	73.7	―	―	―	―	%	
2	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	10.0	R3.8月予定						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 (都道府県分)2，148 点　全国平均2，058.3点　(2880点満点) 島根県内市町村の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 (市町村分)平均点1，438点　全国平均1,273.1点　(2,475点満点) R1年度要介護認定率(調整済み)　島根県17.8%　全国18.5%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和元年度から継続して実施しているデータ活用ワーキングを通じ、「目指すべき姿」について地域での検討が進み、より実効性のある第8期介護保険事業計画策定(事業展開)への意識付けにつながった。 ・介護給付適正化(ケアプラン点検)の取組みについて、島根県介護支援専門員協会・島根県国民健康保険団体連合会との連携体制構築に向け検討を始めた。 ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標調査結果について、各市町村毎の評価項目毎の結果をグラフ化(見える化)し情報提供。市町村が必要な取組み等について具体的に検討していくことにつなげることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	データの収集・活用について、市町村担当者の意識醸成は進んでいるが、実際の取組体制については市町村ごとに差があり、特に組織基盤が脆弱な小規模市町村において取組が難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	小規模市町村においては、取組実施のための人的体制やノウハウが不足していることから、県からの情報提供等、より丁寧な支援が必要であるが、十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	市町村等の意見交換会や研修会を引き続き実施していき、全市町村向けの底上げのために必要な支援策を把握していくとともに、小規模保険者など必要な場合には個別の保険者への支援も実施していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	保険者機能強化推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ケアプラン点検の実施率が全国上位5割に入る保険者数【国公表時点】	目標値		0.0	7.0	9.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	5.0	5.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者施設等の防災・減災対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者施設等を対象	事業費(千円)	37,538	66,990
	どういう状態を目指すのか	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備	うち一般財源(千円)	72	30
今年度の取組内容		停電・災害等の際の人命の維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための非常用自家発電設備の整備、及び災害時に入居者が早期に垂直避難するためのエレベーターやスロープ、避難スペース確保等に係る改修工事等に対して補助を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度から、事業所からの整備希望を基に、予算計上するよう見直した。 今年度も引き続き、ニーズ調査等を行い、予算計上を行っていく。			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災・減災対策事業実施施設数【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	18.0	施設	累計値
		実績値	4.0	12.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「非常用自家発電設備整備事業」について、令和2年度事業から、補助率が従来の「国1/2、事業者1/2」から「国1/2、県1/4、事業者1/4」に変更となった。 令和3年度の「非常用自家発電設備整備事業」及び「水害対策強化事業」についても、補助率は「国1/2、県1/4、事業者1/4」となっている。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		非常用自家発電設備の整備により、停電・災害等の際の人命の維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための電源確保が可能になった。 多床室の個室化改修により、新型コロナウイルスの感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離し、、感染症拡大防止に資する整備ができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	介護施設の老朽化とともに施設建設と同時期に設置された非常用自家発電も老朽化している。また、近年の予想を超える災害に備えるため、現状の小規模な自家発電設備を更新する、または、既に所有している非常用自家発電設備と異なる用途(電源の供給先の拡充)に対応する必要がある施設が増加している。(消防用スプリンクラーを作動させるだけであったり、非常に小規模のものであったりすることが多く、喀痰吸引器や酸素吸入器、エレベーターなどの電源に使用できない場合が多いため、更新、または新設が必要になっている。)2階以上の施設であるにも関わらず、エレベーターやスロープを設置していない施設があり、水害時等における垂直避難が困難になっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	施設のニーズについて、十分な把握ができていなかった。継続して把握していくことが必要。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	施設のニーズを把握するとともに、非常用自家発電設備整備事業及び水害対策強化事業について、県独自の補助上限額を設けることで、多くの施設に支援が行き届くよう、予算配分の見直しを行った。 今後も必要に応じて見直しを行う予定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,941	8,200
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	うち一般財源(千円)	3,191	3,104
今年度の取組内容		・市町村、関係機関、団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援 ・住民啓発用広報媒体の作成、放映			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・感染予防のため集合型が難しい場合や移動時間が確保できない場合などにおいても、多くの方が参加しやすくなるよう、地域包括ケア関係機関連絡会議等でテレビ会議を積極的に活用			
1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		実績値	4.0	5.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	地域ケア会議に専門職が参加している市町村数(「運動機能の向上に関与する専門職」「食支援・口腔機能の向上に関与する専門職」いずれの専門職も参加する市町村数)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	15.0	17.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	13.0	16.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・退院時に病院からケアマネに連絡があった割合 R1年9月:86.7% R2年9月:87.3% ・入退院支援ルールを作成している2次医療圏域数は、7圏域中、5圏域(雲南、出雲、大田、浜田、益田)(R3年3月時点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」により関係者間の情報や目的意識の共有に繋がっている。 ・「島根県入退院連携ガイドライン」の作成・配布、「入退院時情報共有フォローアップ調査」の実施・結果共有などを通じて、各圏域の取組を支援することで、各圏域において入退院調整ルールの作成・活用に向けた検討が進められた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要 イ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的に実施することができていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の場を活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の取組に活かす。 ア. 介護保険事業支援計画(県)、事業計画(保険者)の指標も踏まえ、関係課、各保健所、他部局とも連携し、多機関・多職種による連携・協働のもとで市町村等の取組が進むよう支援 イ. 市町村等と連携し、さらなる住民啓発を進める。(啓発マンガ・DVDの放映、先進事例の取組紹介)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		220,166	19,493
			うち一般財源(千円)	9,256	9,300
今年度の取組内容		○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新たな貸付金のメニューを設け，福祉系高校の生徒の養成校への進学、介護分野への就職支援を促す。			

1	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○国の調査によると介護職員数は、,第6期計画(H27-H29まで)期間中に180人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H30：284人、R元：372人、R2：258名と114人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2：355人と減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元：42人と、R2:57人と15人増加した。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、増加した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア.介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人　社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が課題。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 　介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 　将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 　市町村が、地域の実情に応じて第8期介護保険事業計画の介護人材対策に取組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する 。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				161,000	167,300
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	うち一般財源(千円)	88,550	91,880
今年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定　子育て改修助成:150件　バリアフリー改修助成:300件			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0						
		達成率	―	99.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実施は予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・今年度は、4月の募集開始以降、申込みが多く、6月初旬には申込み額が予算額に達する状況 ※6月下旬に予算の追加対応を実施。(コロナ調整費を充当) なお、追加分は、上記事業費に含めていない。	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目標達成に向けては特にはないが、現在の盛況(申込み)がどの時点まで続くのか、予測がつかない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	「子育てに資する改修」は令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが一過性のものか継続するものか現段階で判断できないため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進

施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。

施策の現状に対する評価	①（地域福祉の推進） ・住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、公的サービスのみならずボランティアや住民相互の支え合いなど、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に向けた体制づくりを進めていくことが求められているが、地域によって取組に差がある。 ②（福祉サービスの充実） ・判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活支援事業の令和2年度における新規契約者は122人で、利用者は年々増加傾向にあり、制度の周知が図られつつある。 ③（民生委員・児童委員活動の推進） ・個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題となっている。 ④（社会福祉法人の地域貢献の推進） ・既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取り組みが困難な状況にあるため、そうした法人等への支援が課題となっている。 （前年度の評価後に見直した点） ・コロナ禍における生活困窮者や、生活課題を抱える地域住民への支援といった新たな視点を加えた、コミュニティソーシャルワーカー養成研修など、島根県社会福祉協議会を通じた研修事業を実施した。 ・民生委員・児童委員活動に関する理解を深めるため、新聞広報を行った。

今後の取組の方向性	①（地域福祉の推進） ・住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、住民同士の支え合い活動の拡大を図るため、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰するとともに、その活動を他地区に広めていく。 ②（福祉サービスの充実） ・福祉サービスの利用支援が必要な方に対する相談支援の質の向上を図るとともに、重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく ③（民生委員・児童委員活動の推進） ・民生委員・児童委員として必要な知識や援助技術取得のための研修の充実を図るとともに、民生委員・児童委員活動に対する広報活動を通じて、円滑な活動が行える環境づくりを進めていく。 ④（社会福祉法人の地域貢献の推進） ・指導監査等での先進的な取組の紹介や,経営指導事業等による運営体制への支援を通じ、小規模法人等によるネットワーク化を図るなど、自主的な地域貢献の取組を支援する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		494.0	531.0						
2	民生委員･児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		98.4	98.4						
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】		92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
		92.0	91.5						
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		40.0	43.0						
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動をする人	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上･実現を図る	183195	184182	健康福祉総務課
2	地域福祉セーフティネット推進事業	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	15434	15722	地域福祉課
3	民生委員活動推進事業	相談支援を必要とする地域住民（県民）	民生委員･児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	122488	126278	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	社会福祉法人及び社会福祉施設	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。	13092	19227	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	福祉サービスの利用者	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	90983	92927	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	社会福祉法人及び社会福祉施設等	適正な運営の確保	7567	10228	地域福祉課
7	しまね流福祉のまちづくり推進事業	地域において支え合いや見守りが必要な住民	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	2696	3832	地域福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉総務課

事務事業の名称	総合福祉センター維持管理運営事業				
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		183,195	184,182
			うち一般財源(千円)	154,461	148,425
今年度の取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	他の利用者の予約が可能となるよう、直前キャンセルが多い団体に対し改善を要請し、施設利用の適正化を図った。				

1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,319.0	7,361.0	7,403.0	7,445.0	7,487.0	件	累計値
		実績値	6,703.0	5,668.0						
		達成率	－	77.5	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度利用状況　※新型コロナウイルス感染症に伴う休館等の影響もあり、延べ利用者数、利用率共に前年度を下回った いきいきプラザ島根：延べ利用者数(貸出施設) 78,439人(対前年度比53,178人減)、利用率42.8%(対前年度比10.0%減) いわみーる　　：延べ利用者数(貸出施設) 29,329人(対前年度比23,153人減)、利用率21.7%(対前年度比6.2%減) ・(福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数：258人(対前年度比30.6%減) ・(母子・父子福祉センター)就業支援により就職に結びついた人数(ひとり親世帯)：8人(対前年度比6人増) ・(視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数：1,368人(対前年度比1.6%増)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○いきいきプラザ島根 ・手指消毒液の増設や、受付への飛沫防止ロールスクリーンの設置を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、安心して利用できる施設となるよう改善を図った。また、Wi-Fiの設置・運用を行うなど施設の利便性向上にも取り組んだ。 ○いわみーる ・経年劣化による動作不良のあった貸出用プロジェクターの更新やWi-Fi機器の増設を行うなど、利用者にとって使いやすい施設機能を維持・向上するための整備を行った。また、利用者の利便性向上対策として、利用者アンケートを実施し、アンケートの意見・要望に対応する形で、ホームページ上から電子メールによる利用申込書の送付ができるよう改善を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○いきいきプラザ島根 ・現在配置されているWi-Fi設備では通信が不安定なことがある。 ○いわみーる ・予約状況によっては、Wi-Fi機器の利用希望が利用可能数を上回り、予約調整を要する場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○いきいきプラザ島根 ・原因については、現時点では不明。 ○いわみーる ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議の開催が増えている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○いきいきプラザ島根 ・Wi-Fiの通信の不安定さの原因を調べ改善の余地がないかを検討するとともに、より安定性の高い有線LANの利用もできるように有線LAN配線工事を行うことを検討し、最適なインターネット環境の整備に努める。 ○いわみーる ・引き続き、オンライン会議による利用状況を見ながら、さらなるWi-Fi機器の増設等、利用ニーズに対応した環境整備を検討していく。

事務事業評価シート

担当課	地域福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域福祉セーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				15,434	15,722
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	うち一般財源(千円)	7,803	7,975
今年度の取組内容		・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・引き続き島根県社会福祉協議会へ補助をすることで、コミュニティソーシャルワーカーの実践力養成や、福祉教育の取り組み、ボランティアセンターの運営事業へ支援を行った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営会議に出席し、サイトの充実や改修について協議した。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	目標値		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		実績値	494.0	531.0						
		達成率	―	101.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会(県社協開催)の参加者　R2年度38名(対前年度11名の増) ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少したこともあり、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数は減少。((R2閲覧実績:144,966件(対前年度32,732件の減)) ・「ふくしの学び合い推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R2.8.3、場所:大田市民会館、参加者109名) ・ボランティアコーディネーション研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村社協への戸別訪問・・支援を県社協が実施。(市町村社協への訪問回数19回)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の修了認定者数は37名であり、前年度(39名)と横ばいであった。 ・コミュニティーソーシャルワーカーにより、それぞれの地域において住民が抱える生活課題を把握し、住民や地域の関係者の連携により課題の解決に向けて取り組むなど、様々な地域福祉活動へと繋がっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. コミュニティソーシャルワーカーは年々増加しているものの、地域住民が抱える課題の複雑化・多様化により、十分な対応ができないケースも存在する。 イ. 地域住民が自ら主体的に地域福祉活動に参加してもらうための意識啓発や気運の醸成を行っていく必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 複雑化・多様化する課題に対応できる人材の養成が十分にできていない。 イ. 住民主体の地域福祉活動の重要性についての意識啓発活動が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域共生社会の担い手として期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の充実を図る。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社協の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みの支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」を活用して各種団体における活動等の情報提供を積極的に行うことで、地域福祉活動の普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称		民生委員活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				122,488	126,278
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	うち一般財源(千円)	120,089	123,879
今年度の取組内容		・民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 ・民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、普及啓発等に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き県の広報枠等を活用した普及啓発を行う。			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.4	98.4						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	活動件数(松江市除く)は、H29:242,665件、H30:238,308件、R元:232,297件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:185,495件と前年に比べて46,802件(▲20.1%)減少した。 訪問回数(松江市除く)は、H29:244,667件、H30:244,486件、R元:229,511件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:201,223件と前年に比べて28,288件(▲12.3%)減少した。 活動日数(松江市除く)は、H29:227,983件、H30:222,791件、R元:219,840件と近年ほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響からR2:191,349件と前年に比べて28,491件(▲12.9%)減少した。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、県や市町村、民生児童委員協議会が連携し、新聞や広報誌等を活用した広報や、「民生委員・児童委員の日(5/12)」などにおける啓発活動等を行うことにより、住民の民生委員・児童委員活動に対する理解が進みつつある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 民生委員・児童委員活動の難しさや負担感から、担い手不足の状況にある。 イ. 個人情報に関する意識の高まりから、住民の状況把握が困難となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア、イ. 民生委員・児童委員の活動に対する理解促進・普及啓発が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ. 社会生活や価値観の多様化によって地域の繋がりの希薄化が進む中で、誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱え込んでいる地域住民に対して、身近な相談相手として民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっているため、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動強化に向けた研修の充実と、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んで行く。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス改善支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。		13,092	19,227
			うち一般財源(千円)	13,092	13,227
今年度の取組内容		○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業により、小規模法人等による地域貢献の取り組みを支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○今年度においても、島根県社会福祉協議会の経営指導員と、県・市の法人監査担当職員とが連携しながら、法人・施設等への指導・支援に取り組む。○第三者評価事業については、引き続き、事業者の受審意欲を高めるよう、社会福祉法人向け研修会や法人監査の場等で周知を図るとともに、受審済ステッカーの活用により、制度周知・受審促進に努める。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	経営相談の件数【当該年度4月～3月】	目標値		650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	件	単年度値
		実績値	653.0	551.0						
		達成率	―	84.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員(通常2名)、非常勤の経営指導員(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など経営改善等に向けた個別支援を行っている。令和2年度は感染症の影響により、施設訪問による相談ができなかったため実績が551件と減少した。 ○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を行っている。(令和2年度受審実績　13件、平成18年度以降の累計　100件) ○令和2年度の複数の小規模法人ネットワークによる協働事業は感染症の影響により応募がなかった。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制強化に向けた相談への対応等、適切な支援を行った。 ○社会福祉法人指導監査等の説明会(感染症の影響により開催は見合わせ資料提供を行った)や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組みを行った。 ○法人の自主的な地域貢献への取組が進むよう、小規模法人のネットワーク化による協働事業については公募方式による事業実施とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア．経営労務管理体制が十分でない小規模法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。また、感染症の影響により、経営指導の訪問相談や、第三者評価事業及び小規模法人ネットワーク事業の実施が困難になっている。 イ．第三者評価事業の受審は、特定法人の施設に限られ全般的には伸びていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア．会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が足りていない。感染症の感染リスク回避のため、感染状況により対面型の相談や事業は控えた方がよい場合がある。 イ．第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが足りていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア．社会福祉法改正に伴う指導・支援については、特に小規模法人等に対して専門的知識・経験のある県社協の経営指導事業や、法人を所管する県・市が情報交換を行うなど連携して行う。小規模法人向け集団指導の実施等対象を絞った効果的な指導を行う。小規模法人のネットワーク化による協働事業も活用し、引き続き、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導や集団指導資料のホームページ掲載による情報提供等柔軟な対応を行う。 イ．第三者評価事業は、引き続き福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や国の動向を踏まえ、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称	福祉サービス利用支援事業				
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				90,983	92,927
	どういう状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	うち一般財源(千円)	45,492	46,465
今年度の取組内容		○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ○日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行していくため、成年後見制度の体制整備を推進する。 ○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村に対して成年後見制度推進のための体制整備を促すため、関係機関連絡協議会等を通じて意見交換や情報提供を行った。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	目標値		92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
		実績値	92.0	91.5						
		達成率	―	99.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供できる体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。 ○日常生活自立支援事業への問い合わせ・相談件数は増加傾向にある。 【問い合わせ・相談件数】H28:29,551件⇒H29:32,515件⇒H30:33,603件⇒R元:37,840件⇒R2:40,786件 ○運営適正化委員会における苦情相談受付件数は、近年減少傾向にある。 H27:25件 H28:27件 H29:19件 H30:19件 R元:15件 R2:15件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○日常生活自立支援事業は、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置して実施している。サービスの利用件数は767件(R2)で例年同様であったが、問い合わせ件数は近年増加傾向であることからニーズは高いと思われる。 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が行われた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・日常生活自立支援事業の実利用件数はほぼ横ばいであるが、問い合わせ・相談件数は増加傾向にあるほか、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員の人数が不足していると言われている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続する。 ・利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称	社会福祉法人指導事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		7,567	10,228
			うち一般財源(千円)	7,376	10,060
今年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	66.7	72.5						
		達成率	―	103.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】 実施21カ所、うち文書非指摘数7カ所、文書非指摘率33．3% （前年度36.8%） 【施設】 実施数237カ所(実地65カ所、書面172カ所)、うち文書非指摘数180カ所、文書非指摘率75．9%(前年度69.0%) 【合計】 実施数258カ所(実地86カ所、書面172カ所)、うち文書非指摘数187カ所、文書非指摘率72．5%(前年度66.7%) 新型コロナウイルス感染症の影響により実地による監査の延期・中止や書面監査への変更を行った。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○平成30年度以降の社会福祉法の一部改正を受け、H29年度末に改正した「社会福祉法人運営指針」の再見直しを行い、令和2年度に「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を新たに策定した。また、各種規程例や様式例等についても、必要な見直しを随時行っている。 ○法人運営や会計処理については、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 ○県・市で、所轄庁連絡協議会及び意見交換会を開催し、資料・情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア．法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として多く認められる(例年確認事項)。また、感染症の影響により実地による監査が計画どおりできない。 イ．指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア．制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。法人・施設職員や施設利用者の感染リスクを回避するため、感染状況により実地による監査は控えた方がよい場合がある。 イ．指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア．引き続き、島根県社会福祉協議会による法人向けの研修や経営指導と、県が行う指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。感染症の影響に配慮し、電話等非対面での指導や書面監査等の活用を図る。 ア．「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」も活用し、経験の浅い職員でも適切な指導監査や支援が実施できるよう取り組む。また、法人もこれを利用することにより法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ．県・市共同で設置・運営する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。 イ．市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め、適切な助言や支援を行う体制を確保していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称	しまね流福祉のまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費(千円)	昨年度の実績額: 2,696 / 今年度の当初予算額: 3,832
	どういう状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	うち一般財源(千円)	昨年度の実績額: 1,383 / 今年度の当初予算額: 2,519
今年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域生活課題解決に向けた取り組みを引き続き支援した。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めた。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努めた。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		実績値	40.0	43.0						
		達成率	―	95.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。 県内16市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計43団体を表彰した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和2年度は新たに1市2町の3団体を表彰した。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 また、市町村社会福祉協議会の個別会議に対し島根県社会福祉協議会職員が訪問の上、支援を行った。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	地域生活課題が複雑化・多様化してきており、その解決方法が地域で十分検討されていない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	様々な地域生活課題が存在する中、解決方法が判らない市町村も多く、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくりや情報交換等が必要。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	地域生活課題解決に向けた取組を引き続き支援していく。 また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－2－(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状に対する評価	①（高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり） ・くにびき学園の在学生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施されている。 ・介護予防や閉じこもり予防など、地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する「健康づくり推進員」を毎年度養成しており、年々増加している。 ②（生涯現役の機運醸成） ・現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 （前年度の評価後に見直した点） ・新くにびき学園が令和2年9月に開講。学園在校生・卒業生の地域活動参加への支援や、圏域における関係機関の連携体制の構築・強化等を行うため、学園コーディネーターを東部と西部にそれぞれ配置した。 ・また、学園の運営及び卒後の地域活動に関して協議するため、「くにびき学園運営協議会」を東部と西部にそれぞれ設置した。 ・健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦（持ち回り）に切り替えた。（令和2年度の岐阜大会は1年延期） ・生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙による広報を実施した。
今後の取組の方向性	①（高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり） ・タブロイド紙等により、くにびき学園の活動の紹介や学生募集を行う。 ・学園コーディネーターや地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体（福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等）と連携し、学生と、担い手を求める地域や団体とを繋ぐ取組を推進する。 ②（生涯現役の機運醸成） ・高齢者向けタブロイド紙やイオン（株）との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－2－(2) 高齢者の活躍推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】		89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
		84.2	84.0						
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】		3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
		3,306.0	3,577.0						
3	介護を要しない高齢者の割合（65歳以上で要介護1～5以外の者の割合）【当該年度10月時点】		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		84.5	84.6						
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		991.0	764.0						
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】		42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値
		39.5	32.2						
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		0.0	56.0						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－2－(2) 高齢者の活躍推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)	県民	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。	5,756	5,231	高齢者福祉課
2	互助の仕組みづくり推進事業	老人クラブをはじめとする地域で活動する高齢者グループや個人	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。	46,147	49,753	高齢者福祉課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	高齢者福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		生涯現役社会づくり推進事業（県民意識啓発）			
目的	誰（何）を対象として	県民	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。		5,756	5,231
			うち一般財源（千円）	360	250
今年度の取組内容		生涯現役者認定証：75歳以上の高齢者の生きがいと健康づくりの意識の高揚を図るため、75歳を過ぎても生産活動やボランティア活動等を行っている者に交付。 健康超寿者表彰：高齢者の生きがいと健康づくり意識の向上を図るため、100歳以上の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰。 高齢者活躍推進情報発信事業：高齢者の活躍推進を進める機運醸成を図るため、健康長寿や生涯現役等の関係事業の情報発信を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		高齢者向けタブロイド紙（しまねすまいるdays）による広報を実施。 こっころの協賛店に対して生涯現役証の協賛店になっていただくよう依頼。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	目標値		89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
		実績値	84.2	84.0						
		達成率	―	94.4	―	―	―	―	%	
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	目標値		3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
		実績値	3,306.0	3,577.0						
		達成率	―	96.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・生涯現役証総交付者数（R3年3月末日現在）：3,577人 県内の75歳以上の高齢者の人口（R2年10月1日現在）：122,632人、75歳以上人口に占める交付割合：2.9% ・健康超寿者表彰数（R元年度）：3名（総表彰数：70名（H18～）） ・悪徳商法等の高齢者向け研修会や啓発活動等の実施回数数：67回

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・生涯現役証の交付枚数は、前年より増加している。（R元：242 → R2：271人） ・現役で活躍する健康な100歳以上の長寿者を顕彰することができ、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）生涯現役証の発行割合は75歳以上の方の約2.9%という状況であり、広がりを欠いている。 イ）国にも100歳の高齢者に一律に記念品等を贈呈する事業があり、元気な100歳以上の高齢者という県事業の趣旨が分かりにくくなっている。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）生涯現役証交付事業の目的や仕組みの認知が不十分である。 イ）県の顕彰事業の趣旨（長寿であることはもとより現役で活躍していること）が十分に発信されていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ）生涯現役証、健康超寿者表彰ともに、魅力的な取組となるよう、より効率的かつ効果的なPRとなるよう、高齢者向けタブロイド紙やイオン（株）との包括業務連携協定にかかる協働取組などを活用し、一体的な広報を行う。 ア、イ）生涯現役証について、情報発信と一体的に実施することで、より効果的に生涯現役の機運醸成を図るため、引き続き民間委託の可否を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯現役社会づくり推進事業（県民意識啓発）

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	介護を要しない高齢者の割合（65歳以上で要介護1～5以外の者の割合）【当該年度10月時点】	目標値		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.5	84.6						
		達成率	―	98.4	―	―	―	―	%	
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		実績値	991.0	764.0						
		達成率	―	63.7	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		互助の仕組みづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	老人クラブをはじめとする地域で活動する高齢者グループや個人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				46,147	49,753
	どういう状態を目指すのか	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。	うち一般財源(千円)	20,214	29,540
今年度の取組内容		①老人クラブの助成、②老人クラブ等活動推進事業:老人クラブ活動の活性化を図るため、県老人クラブ連合会に対して推進員の設置や活動に必要な経費を支援。市町村老人クラブ連合会の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を図る。 ③高齢者大学校運営事業:くにびき学園を適切に運営し、継続的な学習の場を確保するため、県社会福祉協議会に対し、運営に係る経費を補助。 ④健康福祉祭運営事業:県健康福祉祭の開催と全国健康福祉祭への選手派遣を円滑に行うため、県社会福祉協議会に対し、県大会開催や派遣に係る経費を補助。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		人材育成に重点をおいたカリキュラムの見直しを行い、令和2年度に新くにびき学園として開講。タブロイド紙(しまねすまいるdays)により学園の取り組みの紹介や学生募集等の広報を実施。くにびき学園運営協議会を東部・西部にそれぞれ設置し、担い手を求める地域や団体とを繋ぐコーディネーターを配置。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中	目標値		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		実績値	0.0	56.0						
		達成率	―	74.7	―	―	―	―	%	
2	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	目標値		42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	39.5	32.2						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域社会の中核的な高齢者グループである老人クラブの活動や、地域活動の担い手となる高齢者の育成及び高齢者スポーツ・文化活動に対する支援を行っている。 県内の単位老人クラブ数:767クラブ(R3.3.31現在)、県内の単位老人クラブ会員数:30,897人(R3.3.31現在) ・令和2年度の新くにびき学園設置に伴い、令和元年度の学生募集を停止したため、実績値0。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度の健康福祉祭(岐阜)は延期となった。また、県や市町村が開催予定としていた講演会や研修会も相次いで中止となった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・老人クラブ数及び会員数は減少しているが、健康づくり推進員(介護予防、閉じこもり予防など地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する実践者)は毎年度養成しており、年々増加している。 ・くにびき学園の在学生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)くにびき学園卒業生が、担い手を求める地域で継続して活動している事例がまだまだ少ない。 イ)一部の老人クラブを除き、活動が衰退してきている。 ウ)健康福祉祭の参加者が特定の個人や団体に固定化しつつある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)くにびき学園の卒業生を地域活動の担い手と捉え、地域に繋ぐ仕組みが不足している。 イ)老人クラブに必要な人材の確保ができていない。 ウ)健康福祉祭の認知度を高める取り組みや、意義を伝える取り組みが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)カリキュラムの見直しに加え、くにびき学園運営協議会やコーディネーターを活用し、フィールドワークやタウンミーティングなどを通じて、卒業生と担い手を求める地域や団体に繋ぐ取組を推進する。 イ)高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。 ウ)健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦(持ち回り)に切り替えた。より多くの老人クラブが関わるよう、周知に努める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援

施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①(障がい理解の促進) ・障がいの特性や必要な配慮を理解し誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活の中で障がい者を手助けする「あいサポーター」は着実に増えているが、障がいを理由とする差別や合理的な配慮が提供されない事案が未だにある。 ②(福祉サービス等の充実) ・地域生活移行を推進するグループホームや就労支援事業所等の整備が着実に進んだ。 ・一方で、発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする子ども等の地域生活支援ニーズへの高まりに対する障がい福祉サービス等の提供が十分ではない。 ・精神障がいについて、多職種の協議や研修会等を積み重ね、退院支援、地域定着を進めた。 ③(障がい者の就労支援の充実) ・福祉施設からの一般就労者数は前年から減少となった。また平均工賃月額は減少となったが、優先調達や補助事業の活用などにより、半数の事業所では工賃が向上した。 (前年度の評価後に見直した点) ・発達障がい初診待機日数の短縮に向け開始した事前アセスメント強化事業の周知や、医療機関等との連携拡大に取り組んだ。 ・障がい者の文化芸術活動を推進する障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に開設し、相談支援の取組を始めている。 ・継続して工賃向上の取組を進めるため「島根県工賃向上計画(R3～R5)」を策定した。

今後の取組の方向性	①(障がい理解の促進) ・障害者差別解消法の一部改正(合理的配慮の民間事業者への義務化等)の趣旨を踏まえ、障がい理解についての広報活動やあいサポート運動等の取り組みを強化し、共生社会の実現に向けた機運醸成を図る。 ②(福祉サービス等の充実) ・サービス提供基盤の整備等を進めるとともに、専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実を図る。 ・発達障がいの初診医療機関との連携拡大や、医療的ケア児支援法を踏まえた支援体制の整備に努める。 ・障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、全県での相談支援や人材育成等に継続して取り組む。 ③(障がい者の就労支援の充実) ・障害者就業・生活支援センターを中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する事業所の連携による支援体制を整えるほか、「島根県工賃向上計画(R3～R5)」に基づく取組を継続する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値
		50,198.0	54,476.0						
2	あいサポート企業･団体数【当該年度3月時点】		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、団体	累計値
		192.0	203.0						
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値
		1,113.0	1,345.0						
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】		69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	%	単年度値
		(R4.11予定)	(R5.11予定)						
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値
		(R4.11予定)	(R5.11予定)						
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		70.0	71.0						
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		233.0	239.0						
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		961.0	395.0						
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値
		1,005.0	1,105.0						
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		216.0	199.0						
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値
		56.0	65.0						
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
		226.0	172.0						
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		1,347.0	1,368.0						
14	障害者就業･生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		348.0	344.0						
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		101.0	82.0						
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
		20,120.0	19,201.0						
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	障がい者施策推進事業	障がい者	多様な福祉サービスを受けられるようにする。	17,996	13,657	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	障がい者及びその家族	安心して地域生活が送られるよう支援する。	30,817	40,737	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。	185,238	195,794	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障がい児・者施設事業者・設置者	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進	244,386	215,570	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。	11,719	18,897	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者	障害福祉サービス（自立支援給付）に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。	4,623,390	4,703,261	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者（児）及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2,315,382	2,393,312	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。	1,174,682	1,176,825	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。	844,466	293,851	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	・障がいのある（疑われる）児童	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	204,470	220,286	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する	101,983	98,089	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	146,494	156,107	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	28,043	39,026	障がい福祉課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				17,996	13,657
	どういう状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。	うち一般財源(千円)	14,282	8,090
今年度の取組内容		○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進するとともに、援助や配慮を必要としていることを周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○県版研修用DVDの活用促進や研修用テキストの改訂等に取り組み、研修内容の充実を図る。 ○過去のあいサポートメッセンジャー研修受講者を対象に、更なる理解啓発活動をしてもらうためのフォローアップ研修を新設する。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者施策審議会開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	回	単年度値
		実績値	1.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	目標値		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値
		実績値	50,198.0	54,476.0						
		達成率	―	89.2	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○あいサポーター数は、令和2年度に4278人増加した。 ○障害者差別解消法に係る相談件数 (H30) 25件(県13件、市町村12件)差別的取扱い 5件、合理的配慮10件、その他 10件) (R 元) 29件(県13件、市町村16件)差別的取扱い 8件、合理的配慮 8件、その他 13件) (R 2) 21件(県10件、市町村11件)差別的取扱い 5件、合理的配慮 6件、環境の整備 5件、その他 5件) 注)合理的配慮＝障がい者への社会的障壁(移動や意思疎通の困難等)に対し、過度の負担がない限り除去等を行うこと。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○障害者週間における全県街頭キャンペーンについてはコロナ禍で実施を見送ったが、県社協・市町村社協と連携して普及啓発研修に取り組み、あいサポーター数が増加した。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	合理的配慮の不提供や障がいを理由とする差別が未だ存在している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)県民及び民間事業者に差別解消法の趣旨等の理解を促す機会の提供が不十分である。 イ)不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時の相談窓口等の周知が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)差別解消法の一部改正(R3年6月公布)により合理的配慮の提供が民間事業者に対しても義務付けられることから、改めて差別解消法の趣旨や、あいサポート運動、ヘルプマーク等の具体的取り組みについて、広報媒体の利用や市町村・関係機関との連携により反復継続的に啓発活動を実施する。 イ)相談窓口の周知を図るとともに、事例分析や関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者施策推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	あいサポート企業･団体数【当該年度3月時点】	目標値		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、団体	累計値
		実績値	192.0	203.0						
		達成率	―	89.1	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者相談事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及びその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して地域生活が送られるよう支援する。		30,817	40,737
			うち一般財源(千円)	24,194	30,009
今年度の取組内容		○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ○市町村における精神障がいに係る保健医療福祉の協議の場の設置を推進する。 ○障がい者の虐待防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止や支援体制整備を行う。 ○強度行動障がい者に対する特別支援を実施する体制を整備する。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解を促進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○強度行動障がい者の地域の支援体制を構築するため実態把握を行う。 ○ピアサポーター養成プログラム(基本型)を作成し、入院患者の退院意欲の向上をめざす。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	目標値		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値
		実績値	1,113.0	1,345.0						
		達成率	―	93.3	―	―	―	―	%	
2	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	目標値		69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	%	単年度値
		実績値	R4.11予定	R5.11予定						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○市町村の精神保健福祉の協議の場設置　令和元年:5市町村 → 令和2年:12市町村 ○高次脳機能障がいの相談件数(R2): 松江562件 雲南260件 出雲1926件 大田358件 浜田195件 益田241件 隠岐28件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○多機関多職種による協議の場の設置、医療・相談関係職員の研修の積み重ねにより、特に入院後3ヶ月の退院率の上昇が見込まれる。 ○強度行動障がい支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施により、障がい者の受入に係る理解や認識が進みつつある。 ○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導により、施設・事業所における虐待防止に係る取組みの強化につながった。 ○高次脳機能障がいに関し、専門的な研修や相談支援、圏域間連携等により、当事者支援及び周知啓発の充実につながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)コロナ渦において病院と院外施設との体験交流が制限され、段階に応じた退院支援の実施が困難である。 イ)地域移行支援及び地域定着の受け皿が不足している。 ウ)強度行動障がい者の地域での受入・支援体制整備が不十分であり、受入が進んでいない。 エ)高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)入院患者に退院後の生活を具体的に想像できる機会を提供する支援が不足している。 イ)地域生活に必要な支援やネットワークづくりが不足している。 ウ)支援者の強度行動障がい特性への理解や支援に関する認識の不足、また関係機関の連携体制が不十分な地域がある。 エ)高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源の地域格差を解消するための関係機関の連携が足りなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)ピアサポーターによる入院患者への支援を強化するため、活動できるピアサポーター養成を強化する。 イ)地域移行及び地域定着に必要な支援の充実とネットワーク強化のための協議の場設置を支援する。 ウ)特別支援事業の継続実施による行動障がいの軽減、受入施設や一般の障害者支援施設への支援、研修の実施による支援者の養成、市町村等連携体制の構築。 エ)高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者相談事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	目標値		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値
		実績値	R4.11予定	R5.11予定						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者手当等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				185,238	195,794
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。	うち一般財源(千円)	36,708	42,099
今年度の取組内容		○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法定受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減する手当を支給するための判定を行う。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手当支給対象:障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手当支給対象:著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者)、障害児福祉手当(市町村が認定、手当支給対象:重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・特別児童扶養手当システム更新がより安全で効率的な事務を実現するよう、システム構築を適切に行う。 ・特別児童扶養手当について、申請窓口となる市町村と連携し、適切に受給資格の判定及び支給事務を行う。 ・障害者扶養共済システムについて、ソフトウェア更新や県情報基盤移行に伴い必要となるプログラム修正を行う。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別児童扶養手当の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		340.0	357.0	374.0	391.0	408.0	件	単年度値
		実績値	273.0	298.0						
		達成率	―	87.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別児童扶養手当受給者数は、R元年度1,916人からR2年度 1,984人と 68人増加している。 ・心身障害者扶養共済加入者数は、R元年度の201人からR2年度200人と 1人減少している。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当については、市町村で障がい程度の認定に関し疑義を生ずる場合、県の嘱託医又は委託医療機関へ判定を依頼　　R元年度:1件(嘱託医1件・委託0件)、R2年度: 1件(嘱託医　1件・委託　0件) ・市町村で判定医の確保が難しい場合、県の判定医が障がい程度の判定を実施　R元年度:127件　R2年度:　93件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき、確実に処理した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	新規認定件数が約300件、再認定が年間約900件、毎年8月の所得状況届確認が約1900件あり、正確迅速に処理するための事務量が大きくなっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・特別児童扶養手当受給者情報等を管理するシステム(平成26年導入)が当初計画した5年の更新年度を超過しており、業務の電子化等の最新技術が導入できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	円滑で省力化の図れる新システムを開発し、令和4年4月から稼働させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		障がい者施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費(千円)	244,386	215,570
	どういう状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進	うち一般財源(千円)	49,578	71,857
今年度の取組内容		○障がい福祉サービスを提供する施設等の整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域でのニーズを把握し、計画的な整備に努める			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		実績値	70.0	71.0						
		達成率	―	96.0	―	―	―	―	%	
2	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		実績値	233.0	239.0						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の国・県補助金による施設整備件数(大規模修繕を含む) 国・県補助金　8カ所(うちグループホーム創設　1カ所　日中活動系事業所創設　3カ所) ※令和3年4月1日時点のグループホーム定員:1,500人(前年同期1,437人)→　+63人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○グループホームの指定事業所数は目標に達していないものの、全体としては国・県補助金を活用して、市町村が把握している、必要なサービス量を反映した目標値の達成に向けて着実に施設整備が進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)施設整備のニーズとして、創設のほか、老朽化や災害対策にかかる大規模修繕などの要望が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)既存の施設は老朽化や災害対応のために大規模な修繕が必要となる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)第6期障がい福祉計画で設定した目標に従い、地域移行の推進を図るためのグループホーム・日中系事業所の県内の施設整備のニーズは高いため、創設や大規模修繕の要望に応えられるよう引き続き予算の確保に努める。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者自立支援給付制度運営事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		11,719	18,897
			うち一般財源(千円)	9,687	12,811
今年度の取組内容		○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○協議会の活性化や相談支援事業所間の連携強化のため、「相談支援アドバイザー」及び「圏域相談支援コーディネーター」配置のほか、島根県相談支援専門員人材育成ビジョンに基づいた各種研修を実施し、地域の相談支援体制の充実を図る。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○感染症対策に配慮した事業者への集団指導や実地指導の方法を検討			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		実績値	961.0	395.0						
		達成率	―	27.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○利用者が質の高いサービスを受けられるよう、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。 研修会参加者等　R2：395人(R1：961人) ①事業者説明会(集団指導) 0 人(0人)　②支援区分認定調査員、審査会委員研修　37人(121人) ③相談支援従事者研修　161人(282人)　④相談支援スキルアップ研修・市町村連絡会議　0人(179人) ⑤ヘルパー従事者研修　0 人(58人)　⑥ヘルパーフォローアップ研修　0人(44人) ⑦サービス管理責任者等研修　116人(228人)　⑧サービス管理責任者現任研修　81人 (49人)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○実地指導を通じて、サービス提供状況の把握や助言指導を行い、事業者の適切な制度運用、サービス提供が図られた。 ○各種研修開催により、従事者の養成及び資質の向上が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)適切な制度運用ができていない事業者がある。 イ)相談支援専門員の資質・熟達度に個人差がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)新型コロナ感染拡大防止のため、事業者説明会が実施できなかったほか、事業所内職員の情報共有未徹底により制度理解が不十分 イ)相談支援専門員の目指すべき姿、人材育成育成体系や研修体系が明確でない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)説明会・研修等により的確に情報提供及び指導を行っていくとともに、指導監査等によりサービスの質の維持向上と適正化を図っていく。 イ)「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」を改定し、目指すべき相談支援体制及び相談支援専門員の姿を提示し、関係機関で共有するとともに、人材育成体制を体系的に示すことで、各研修の目的や役割を明確にする。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者自立支援給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,623,390	4,703,261
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。	うち一般財源(千円)	4,590,385	4,654,369
今年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金を交付する。 ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村や障害福祉サービス事業者に対し、適切な情報提供や指導・助言に努める。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用人日の伸び率を代入)【当該年度4月～3月】	目標値		101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	%	単年度値
		実績値	102.0	102.4						
		達成率	―	100.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○全体としてサービス量は順調に増加している。自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース) R元:16,123百万円⇒R2:16,515百万円(対前年度＋392 増加率:102.4%)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○市町村や事業者への情報提供や指導・助言(研修会等)などを積極的に行った結果、市町村における適切な支給決定と、サービス等利用計画等に基づく適切なサービス提供が行われ、障がい者に必要な福祉サービスの利用が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)地域によっては、利用者が最適なサービスにアクセスしにくい状況がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	イ)地域による資源(福祉サービスの種類)の偏在がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し、必要なサービスを提供し、自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,315,382	2,393,312
			うち一般財源(千円)	1,389,463	1,430,141
今年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0	集計中						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

福祉医療費対象者数【4月1日時点】

年度	合計	(寝たきり)	(身体)	(知的)	(精神)	(重複)	(ひとり親)
R1	24,719	32	12,770	2,177	1,300	218	8,222
R2	23,695	30	12,353	2,144	1,365	238	7,565

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい児施設等給付費			
目的	誰(何)を対象として	障がい児	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。		1,174,682	1,176,825
			うち一般財源(千円)	867,865	877,797
今年度の取組内容		○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を提供する市町村に対して負担金を交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各市町村で構成する協議会を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握する。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標値		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値
		実績値	1,005.0	1,105.0						
		達成率	―	106.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○障害児通所事業所は令和3年6月1日現在で11市町111事業所となっており、1年前に比べ9事業所が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○通所支援事業所は松江市、出雲市を中心に着実に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されつつある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)全体としては目標に達しているものの、地域によっては一定数のニーズがないと事業所の運営が難しい状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)市町村単位でのサービス利用が難しい地域では、圏域単位で利用しやすいサービス提供に向けた連携体制が図られるよう支援する。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者地域生活支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				844,466	293,851
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。	うち一般財源(千円)	759,141	255,571
今年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づき市町村が障がい者の社会参加のために実施する地域生活支援事業に対し、補助金を交付 ○島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を実施 ○生活の質の向上と社会参加促進のため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成研修ほか各種事業を実施 ○島根県障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、相談支援や人材育成、鑑賞機会の提供等を実施 ○身体障害者補助犬使用者への補助犬健診等経費の助成(県視覚障害者福祉協会への業務委託)と、県民・店舗への啓発			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○令和2年度より要約筆記者養成研修(西部)を開始し、県内での養成数を増やした ○補助犬の役割や受け入れ等の理解促進を図るため、R2年度に作成したリーフレット等の活用による継続した普及啓発の実施			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	目標値		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		実績値	216.0	199.0						
		達成率	―	92.2	―	―	―	―	%	
2	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	目標値		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値
		実績値	56.0	65.0						
		達成率	―	103.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県手話通訳者について、高齢・多忙等の理由による登録辞退もあるが、登録者数は微増傾向(R元:61名、R2:64名)。知事会見など通訳機会が増加したことを踏まえると、不足している状況。 ○中途失聴者ほか手話を使用しない難聴者の意思疎通を支援する要約筆記者は増えてきているが、まだ不足している状況。(R元:42名、R2:44名) ○市町村による類似の支援として、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成と、身近な地域での個人派遣が行われている。 ○身体障がい者補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。(H30)13頭、(R1)14頭、(R2)13頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○意思疎通支援者は総数の現状維持を目標としているが減少となった。しかし、手話通訳者及び要約筆記者は微増であった。 ○障がい者の生活・コミュニケーション等への支援を通じ、身近な地域での自立生活や社会参加が継続されている。 ○身体障がい者補助犬の役割や受入れ等について継続的な啓発を行うことにより、補助犬について知ってもらう機会が増えている。 ○補助犬使用者に対し予防接種経費等を助成することにより、補助犬の健康維持にかかる経済的負担が軽減され、障がい者の社会参加につながっている。 ○R2年度に障がい者文化芸術活動支援センターを設置し、相談支援等の取組みを始めている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)手話通訳者、要約筆記者の登録者数が減少傾向にあり、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ)障がい者やその家族、福祉事業所等への文化芸術活動に関する支援が十分でない。 ウ)飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じることがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)手話通訳者は新規登録者が増えたものの、高齢化に伴う登録辞退をカバーするだけの次世代養成への働きかけが足りなかった。要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国認定試験の合格のための実技試験対策等が足りなかった。 イ)文化芸術の創作・鑑賞等に関し、障がい者・事業所・支援機関の状況把握や支援施策等にかかる関係機関による協働が不十分であった。 ウ)身体障がい者補助犬は、県民や事業者に対して継続的に啓発を行っているが、多くの県民の認知を得られる水準にまでは至っていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)周知方法の工夫や効率的開催を関係機関と検討し、全県での養成研修受講者数の増と研修内容の充実に取り組む。 イ)障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、アウトリーチを含めた全県での相談支援や人材育成等の取組みを継続する。 ウ)身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止等について、様々な機会を通じて理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート

担当課	障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		204,470	220,286
			うち一般財源(千円)	167,189	169,220
今年度の取組内容		○発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化・拡大 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0						
		達成率	―	81.6	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R1:119人→R2:138人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R1:285件 → R2:310件(内訳:保育所・幼稚園46件、学校143件、サービス事業所等35件、 就労支援機関30件、企業26件、市町村25件、その他5件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業において、圏域拡大および実証分析 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者利用施設運営事業			
目的	誰(何)を対象として	視覚･聴覚障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				101,983	98,089
	どういう状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する	うち一般財源(千円)	63,902	59,909
今年度の取組内容		○視覚障がい者の意思疎通･社会参加支援のため、点字図書館(松江市内／(社福)島根ライトハウス、浜田市内／(社福)島根県社会福祉事業団)に補助(業務委託)を行い、点字図書･朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業、各種相談事業等を実施 ○聴覚障がい者の意思疎通･社会参加支援のため、(社福)島根県社会福祉事業団(聴覚障害者情報センター(松江市内)及び西部視聴覚障害者情報センター(浜田市内))に業務委託を行い、字幕･手話入りビデオの貸出、手話通訳者･要約筆記者の養成、各種相談等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き情報保障･社会参加促進に向けた着実な周知活動を実施する。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	目標値		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		実績値	1,347.0	1,368.0						
		達成率	－	92.5	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等(現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数)について、一定の利用があり、社会参加の支援につながっている。令和2年度はコロナによる巣ごもり需要の影響等により、ダウンロード利用が大幅に増えたと思われる。 利用件数 (H30) 112,100件 (R元) 117,960件 (R2)168,902件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○点字図書館(東部･西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談･情報提供、手話通訳者など意思疎通支援者の養成･派遣等を継続的に実施しており、障がい者の社会参加につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)各施設における利用登録者実数等は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)情報センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	ア)視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を継続していく。 また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				146,494	156,107
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	うち一般財源(千円)	90,630	99,983
今年度の取組内容		○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○継続して工賃向上に向けた取組を行うため「島根県工賃向上計画(令和3～5年度)」を策定した。 ○積極的に工賃向上を支援していくため、R2年度実績を踏まえてR3年度の優先調達の目標額を定めた。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0	344.0						
		達成率	―	96.7	―	―	―	―	%	
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		実績値	101.0	82.0						
		達成率	―	74.6	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・障がい者就職件数　R2:915件(R元:998件)8.3%減 ・障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数　R2:247件(R元:262件)5.7%減 ・障害者就業・生活支援センターにおける実習件数　R2:284件(R元:305件)6.9%減 ・工賃　R元実績20,120円(全国3位)、R2目標額20,651円、R2実績額19,201円

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・コロナ感染症対策として就労継続事業所から備蓄用マスクの調達を行い、R2年度における優先調達実績額は67,657千円(目標42,000千円)となった。 ・R2年度において工賃が減少した事業所は約半数あったが、備蓄用マスクの製作や県補助事業を活用した事業所の工賃は向上した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)福祉施設からの一般就労者が大きく減少している。 イ)新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生産活動に影響が出ている事業所がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)コロナ禍の中で関係機関への障がい者の就労支援施策の周知、働きかけが難しかった。 イ)コロナ対策として緊急的に取組をしたものの、コロナ感染拡大による事業所への影響が大きかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して支援体制を整えていく。 イ)事業所における取組が効果的に実施されるよう、「島根県工賃向上計画(R3～R5)」に基づき、工賃向上に向けた取組を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		心と体の相談センター運営費	事業費（千円）	28,043	39,026
目的	誰（何）を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	うち一般財源（千円）	23,115	32,590
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。			
今年度の取組内容		○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		専門相談の円滑な遂行。 ひきこもり支援センター地域拠点を益田圏域に設置。			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
		実績値	4,702.0	5,105.0						
		達成率	―	108.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○相談件数の内訳　H30　R1　R2 ①身体障害者更生相談所業務　1,402件 → 1,352件 → 1,222件 ②知的障害者更生相談所業務　391件 → 414件 → 356件 ③精神保健福祉センター業務　2,126件 → 2,936件 → 3,527件 （③のうち、ひきこもり　494件 → 597件 → 503件）注）グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。 （③のうち、ギャンブル依存　200件 → 222件 → 163件）注）グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。 適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム（SAT-G）を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。 新たに開発した簡略版（SAT-Gライト）も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、東西で格差がある。 イ）電話相談の件数も増え、継続的な対応を求められることもあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ）療育手帳の申請書受理から発行までの事務に改善すべき点がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）ひきこもりについて継続相談できる体制（特に県西部）が不足している。 イ）子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高年齢層の対応先がない。 ウ）現行システムは、受付簿システムと手帳発行システムに分かれ、各種帳票作成に時間を要している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）ひきこもり支援センター地域拠点を開設し、地域で長期的・専門的に対応できる体制づくりを進め、継続的な対応が必要となる個別ケースに有効な体制（市町村等関係機関連携）を構築する。 イ）身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努める。 市町村等に対して、支援拠点構築や居場所確保のため、国の補助事業の活用を促す。 ウ）H28年度の構築から5年を経過することから、現在の2つのシステムを一体のシステムとして更新し、事務の効率化を図る。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実

施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談･支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。

施策の現状に対する評価	①(児童虐待対応の充実) ・児童虐待対応件数は高止まりしているが、早期発見･支援に繋がっている事例も多い。 ・一時保護した児童の意見表明や登校等について、十分に行えていない可能性がある。 ②(社会的養育の推進) ・里親登録世帯数は増加しているが、地域的な偏りや里親制度に対する理解が進んでいないこと等から里親委託が進んでいない。 ・児童養護施設等における生活単位の小規模化等に向けた詳細な議論が十分でない。 ・退所後の自立支援に向けた支援や、退所者へのアフターフォローの充実が必要だが、職員体制が十分でない。 ③(ひとり親家庭の自立の促進) ・母子父子寡婦福祉資金について、全市町村への事務移譲が完了し、より身近な窓口での相談･支援等が可能となった。一方で、まだまだ制度が認知されていない。 ・各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等が十分に活用されていない。 (前年度の評価後に見直した点) ・益田児童相談所に正規保健師を配置し、相談支援や保健･医療関係機関との連携強化を図るとともに、各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における里親支援体制の構築を図った。 ・措置解除後の自立に向け、退所者に対する自立支援事業を新規に構築した。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務について、全市町村への事務移譲が完了した。また、ゆうちょ銀行での口座振替を開始した。

今後の取組の方向性	①(児童虐待対応の充実) ・専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、虐待事案等への迅速･適切な対応を図る。 ・市町の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、持続可能な相談体制の強化を図る。 ・第三者評価、退所時アンケートを実施し、一時保護した児童の権利擁護の充実を図る。 ②(社会的養育の推進) ・里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、地域や施設等と連携し、里親委託率の向上を図る。 ・入所児童のさらなる処遇向上を目指し、児童養護施設等と定員、施設機能等について協議しながら生活単位の小規模化等を計画どおり進めるとともに、退所後の自立支援事業の確実な実行に向けた施設等の人材確保対策を具体的に検討する。 ③(ひとり親家庭の自立の促進) ・市町村や関係機関と連携し、各種支援制度の周知を図るとともに、研修等による市町村の相談支援体制の充実を図ることにより、地域の実情に応じた支援が実施され、ひとり親家庭に必要な支援が行き届く体制づくりを目指す。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		101.0	66.0						
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		39.0	0.0						
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数（定員数）【当該年度3月時点】＊ハード整備に合わせた目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		61.0	61.0						
4	里親等委託率【当該年度3月時点】		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		25.4	25.4						
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		125.0	127.0						
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		100.0	87.5						
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		89.8	90.8						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	59236	100770	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	313862	206616	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1559206	1836914	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	96709	141099	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	12072	16109	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	63266	77720	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2315382	2393312	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		59,236	100,770
			うち一般財源(千円)	50,465	86,329
今年度の取組内容		・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・地域の実情に応じた児童相談体制強化を図るため、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化や専門研修の実施及び子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけや助言等の支援を実施 ・児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、広報啓発を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・益田児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う、正規保健師を配置 ・令和元年度に県内で発生した児童虐待死亡事例の検証結果や提言等を踏まえ、精神科医療機関との連携強化、関係者の自死予防に関する研修を実施(参加者61名)			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0						
		達成率	―	66.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度の児童相談の状況　相談対応件数　児童相談所:2,490件、市町村993件 児童虐待対応(認定)件数　児童相談所　令和元年度 395件　令和2年度 364件(前年比約8%の減) 市町村　令和元年度 306件　令和2年度 292件(前年比約5%の減) 児童相談所への虐待通告件数　令和元年度 654件　令和2年度 768件 市町村職員等専門研修会　令和2年度:前期37名、後期29名(計66名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる ・令和2年度に中央児童相談所へ正規保健師を配置し、令和3年度に益田児童相談所へ正規保健師を配置(浜田児童相談所と兼務)し、保健医療機関との連携や一時保護児童の健康管理等の強化を図った ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう ウ)出雲、浜田児童相談所に正規保健師が配置できていない エ)児童相談システムについて、未だ実務に合わない部分等が報告されており、業務の効率化の妨げとなっている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)虐待行為にまで至る前の段階で保護者に適切な支援やサービスが提供されていないケースがある イ)市町において子ども家庭総合支援拠点が未設置など、児童家庭相談担当部署の体制整備が十分でなく、組織的に知識やノウハウを蓄積する基盤が整っていない ウ)経験を積んだ正規保健師が必要なため、計画的な配置が必要 エ)児童相談システムは汎用性のあるパッケージがベースになっており、県の実務に合わない部分がある
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)母子保健、教育等との連携強化や相談先の周知等を引き続き図る イ)市町村職員等スキルアップ研修会等を通じて、要支援・要保護世帯の早期発見から支援(繋ぎ)までの対応力の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけなどの機会を通じて、持続性のある体制整備の構築を促す イ)令和4年度には市町村支援児童福祉司を配置し、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る ウ)令和4年度には4児童相談所全てに正規保健師の配置を目指す エ)業務の更なる効率化を目指し、職員の要望を踏まえ、児童相談システムの更なる改善を図る

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		313,862	206,616
			うち一般財源(千円)	204,663	140,036
今年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を実施 ・一時保護所に勤務する職員の専門性を高めるため、研修会を実施 ・男女混合処遇の改善等のため、出雲児童相談所の移転改築による環境整備や機能強化を検討			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・児童相談所の体制強化・専門性強化を図り、要保護児童等の適正な支援を行うため、正規職員の福祉業務従事手当及び会計年度任用職員の報酬単価の見直しを実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を事業化			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め
・児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数)
(H21)5,706 17.4日／人 (H26)6,682 19.4日／人 (R1)5,358 22.5日／人 (R2)3,834 23.0日／人
・委託一時保護児童の状況(延べ人員)

(H21)2,400	(H26)3,230	(R1)2,670	(R2)1,643
合計 8,106	9,912	8,028	5,477

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童相談所一時保護所の第三者評価の予算化により、県内4か所の一時保護所の受審を進める ・児童相談所一時保護所の混合処遇改善等のため、中央児童相談所一時保護所の改修が完了 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を目的とした一時保護所の改修等の対策を実施 ・一時保護所の生活環境改善のために、保護した児童へ退所時アンケートを試行しており、第三者評価結果を踏まえ、本格実施を図る
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)一時保護の延べ人員は減少しているが、1人当たりの在所日数は増加傾向にある イ)子どもの権利保障が充分にできているのか不明 ウ)一時保護所職員の専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない エ)出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	ア)児童相談所の方針と保護者の意向の対立により、法的対応等を検討するケースが増えており、調整に時間が掛かっている イ)児童相談所一時保護所は、その特殊性やプライバシーの観点から閉鎖的になっている ウ)一時保護所では常に保護児童がいるような状態であり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある エ)出雲児童相談所全体が老朽化しており、改修による対応も構造上困難
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)嘱託弁護士、医療的機能強化事業等の積極的な活用を通じて、困難ケースへの対応について、知識やノウハウを蓄積し、共有することで保護期間の短縮を図る イ)第三者評価を受審することで、保護児童の権利擁護への取組や職員の意識の向上を図る ウ)子どもの最善の利益を最優先に考慮した適切な保護を図るために、研修(一時保護所処遇改善加算対象)への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る エ)出雲児童相談所一時保護所改築に向けた検討を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,559,206	1,836,914
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	うち一般財源(千円)	648,317	814,762
今年度の取組内容		・施設入所児童支援事業:各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業:児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設整備事業:児童養護施設の耐震化及び生活単位の小規模かつ地域分散化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業:入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 ・児童養護施設退所者等自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業:児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・社会生活に不安や困難を抱える施設退所者等に対して、社会的養護自立支援事業を新規に創設 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10へ嵩上げ ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった者には、一定期間、貸付額を増額			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】＊ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、H30:177人、R元:176人、R2:163人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、H30:63人(3回)、R元:58人(3回)、R2:23人(2回)と推移。 ・施設小規模ケア定員数は、R2:61/200人(敷地内49人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、H30:7人、R元:6人、R2:6人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、H30～R2:17/24棟(70.8%)で変動なし。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、H30:3人(新規0)、R元:1人(新規1)、R2:4人(新規3)と推移。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・施設職員向けの研修について、施設からの里親委託推進や発達障がいを抱える児童処遇に資する研修内容を追加。(ただしR2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部研修は未実施) ・耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) ・施設の生活単位の小規模化等について、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画内容を当該施設と協議し、具体化。 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10に嵩上げ。 ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収した者には貸付額を一定期間増額。 ・社会的養護自立支援事業の実施内容検討のため、施設退所児童等を対象にアンケート、面接による聞き取り調査を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)施設入所から里親委託へ措置変更される児童はごく少数。 イ)耐震化未了施設の存在や、施設において家庭的環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 エ)入所児童の退所後に向けた自立支援(リービングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)施設職員、里親の相互理解、情報共有機会が不足している。 イ)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備ついては、実施主体の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なため詳細な設計に着手できていない。 ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 エ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを担う人員配置に不足が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)里親委託率を向上させるため各施設に里親支援専門相談員を配置する。イベント、研修を通じて施設職員と里親間の相互理解、情報共有機会を更に設ける。 イ)適切に国交付金制度を活用する。将来的な施設機能を描くことで、詳細な設計作業をできる限り早期に着手する。 ウ)運転免許取得助成に係る県民からの寄付金を有効活用する。措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。 エ)施設退所者等に対する社会的養護自立支援事業のより一層の推進や、入所児童の処遇向上に向けた施設職員の労働環境改善のため、職員の人材確保対策を具体的に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称	里親委託児童支援事業				
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				96,709	141,099
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	うち一般財源(千円)	41,467	71,249
今年度の取組内容	・様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 ・里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 ・里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 ・里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 ・専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る ・里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における支援体制を構築 ・里親制度を広く周知するため、県社会福祉士会へ委託実施している普及啓発講演会の開催地を別の地域に変更				
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4						
		達成率	－	94.1	－	－	－	－	%	
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0						
		達成率	－	98.5	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・里親登録世帯数　127世帯(令和元年度比＋2) ・委託児童数　44人(同比－2)　内訳:里親35人(同比－3)、ファミリーホーム9人(同比＋1) ・里親委託率　25.4%(同比±0) ・専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親)　18世帯(同比±0)、21人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 ・里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知ができた。 ・子育て短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。 ウ)未委託里親が多いが、活躍できる機会が少なく、里親同士の交流も広がっていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。 ウ)里親会活動に参加する里親が固定化しており、多様化する里親のニーズを把握できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)里親登録の増加:里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動を実施。里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)里親と児童との交流促進:家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)里親への継続的支援:先輩里親による里親宅訪問、対象を絞った里親交流会を実施。市町村と連携し、子育て短期支援事業における里親の活用を促進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,072	16,109
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。	うち一般財源(千円)	5,611	7,203
今年度の取組内容		・母子父子福祉センター運営:ひとり親家庭の各種相談、就業・自立支援センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための相談等 ・日常生活支援事業:ひとり親家庭の育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業:ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金貸付事業:ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、修業に係る費用の貸付を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ影響下において経済的自立、生活の安定が図られるよう就業に関わる取組(就業相談、無料職業紹介等)を強化した。 ・従来の支援制度のほか、昨年度から始まった低所得のひとり親世帯向けの給付金等、様々な支援制度がひとり親家庭に正しく届くよう、窓口となる市町村からの相談・協議等に対応した。また、制度の周知を県・市町村において積極的に行った。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5						
		達成率	―	109.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●就業につながった割合(%) (H30)66.7 (R1)100.0 (R2)87.5 ・無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)5／8 (R1)2／2 (R2)8／10 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)3／4 (R1)1／1 (R2)6／6 〈※参考〉 ・就業支援パソコン講習会:17名受講(41コース) ・自立支援プログラム策定対応市町村:4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各種相談対応、日常生活上の支障についての助言や指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。 ・就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就業を支援した。 ・無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。 ・ひとり親が資格を取得し、経済的自立が図られるよう、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、資格取得のための修学を促進した。 ・市町村が実施するひとり親家庭の子どもの学習支援に対しての補助を行い、子どもの自立の促進を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)ひとり親家庭の親は、繁忙、就業情報や経験の不足、経済的困窮といった問題を抱えている。 イ)各種支援事業が十分に活用されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)市町村によって支援メニューにばらつきがあるなどの要因から各種支援事業の利用が進んでいない。また、利用に当たって、ひとり親家庭にはハードルの高いものとなっている可能性がある。 イ)各種支援事業について、ひとり親家庭等に情報が行き届いていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)ひとり親の生活安定のための就業支援や生活支援に一層取り組むため、研修等を通し市町村の母子父子自立支援員の資質向上を図り、自立支援プログラムの策定件数を上げるなど市町村の相談支援体制の充実を図る。 ア)市町村や関係機関、地域のひとり親支援団体等との連携を強化し、各地域の状況や個々のニーズに応じた支援施策が実施されるよう積極的な働きかけを行い、必要な支援が行き届く体制づくりを行う。 ア)ひとり親家庭の子どもの自立促進により貧困の連鎖を防止し、各市町村での学習支援事業の取組が増えるよう働きかける。 イ)各種支援制度の周知を図るため、あらゆる機会を捉え、メールマガジンほか様々な広報媒体による情報発信を行うとともに、情報が必要なひとり親家庭の状況をより把握している市町村に対し、積極的な広報を呼びかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	母子家庭等経済支援事業		事業費（千円）	63,266	77,720
目的 誰（何）を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦		うち一般財源（千円）	63,266	77,720
目的 どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。				
今年度の取組内容	・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 ・母子父子寡婦福祉資金の償還事務				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大田市、益田市への事務移譲により、全ての事務移譲が完了し、全市町村において、申請者への相談・指導と滞納時の速やかな対応が可能となった。 ・貸付金の償還について、ゆうちょ銀行での口座振替を可能とし、口座振替納付や償還対策の促進を図った。				
1 上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策		
2 上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.8	90.8						
		達成率	―	100.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)
H30	646	346,625	48.0	88.7	9.1
R1	614	350,222	49.3	89.8	8.8
R2	542	280,184	50.2	90.8	8.7

※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。
〈※参考〉口座振替割合（現年度分・年間総数ベース）の推移　H30：72.8%，R1：75.7%，R2：79.8%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・的確な支給事務により、母子家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。 ・進学希望者に対する予約貸付の周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、母子家庭等の子どもの進路選択の幅が広がった。 ・全市町村への事務移譲が完了したことから、より身近な窓口での相談・指導と滞納時の速やかな対応が全市町村で可能となり、貸付、償還事務両面での円滑化が図られた。 ・ゆうちょ銀行での口座振替の開始により、口座振替を希望する償還者が増加し、より効果的な償還対策を進めることが出来た。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 イ）次に貸付金を借りる方の原資となる貸付後の償還金について、特に過年度分の滞納が多い。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。 イ）貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主（子）の貸付・償還に対する認識が不足している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）貸付を必要とする方に、制度情報が確実に伝わり、効果的に活用されるよう、市町村等と連携し、周知を図る。 イ）口座振替納付を促進し、新たな未納発生時には速やかに借主、連帯借主に連絡を取った上で、ひとり親家庭の状況に応じた、きめ細やかな相談対応を行い、償還が円滑に行われるよう促していく。また、必要に応じて債権管理の外部委託を行うことで、償還意識の向上を図り、真にやむを得ない場合は債権放棄を検討するなど、適正な債権管理に努めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	障がい者自立支援医療等給付事業		事業費（千円）	2,315,382	2,393,312
目的	誰（何）を対象として	障がい者（児）及びひとり親家庭等	うち一般財源（千円）	1,389,463	1,430,141
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る			
今年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給（精神通院医療）及び医療に要した費用を支給する市町村への補助（更生医療）を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－2－(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数（更生医療・精神通院医療）【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0	集計中						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

福祉医療費対象者数【4月1日時点】

年度	合計	（寝たきり）	（身体）	（知的）	（精神）	（重複）	（ひとり親）
R1	24,719	32	12,770	2,177	1,300	218	8,222
R2	23,695	30	12,353	2,144	1,365	238	7,565

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査（実地調査）を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保

施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。

施策の現状に対する評価	①（経済的に困窮した人の自立支援） ・コロナ禍における生活困窮者への支援策として、生活福祉資金の特例貸付が実施され、新型コロナの影響による休業や失業等により収入が減少した世帯への支援が実施された。 ・保護受給世帯数は平成28年度から逓減傾向にあるが、令和2年度は64歳以下の現役世代の保護受給世帯数が増加に転じた。（対前年1.3%増） ・新型コロナの影響により、雇用情勢が悪化する中で、就労が可能と考えられる被保護者に対しての就労に向けた支援が課題となっている。 ②（子どもの貧困対策の充実） ・子どもの学習支援は17市町村で取り組まれているが、令和元年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果では、学習支援や子どもの居場所に対する高いニーズが表れている。また、保護者に対する相談支援体制の整備や、さらなる制度周知が課題となっている。 ③（ひきこもり支援） ・ひきこもり相談や関係者研修、家族会の支援等に取り組んだ結果、相談件数や改善事例は増えているが、西部には継続相談できる体制が整っていない。 （前年度の評価後に見直した点） ・「島根県子どものセーフティネット推進計画（第2期）」を策定するとともに、子どもの居場所創出に向けた支援拠点の設置や、市町村の取組を促す補助金制度を創設した。 ・身近な地域で相談支援を継続できる体制づくりを進めるため、ひきこもり支援センター地域拠点を益田圏域に設置する。

今後の取組の方向性	①（経済的に困窮した人の自立支援） ・長期化する新型コロナの影響により生活支援が必要となった方に対して、生活困窮者自立支援制度など既存の支援策が行き届く様に、制度の周知を行うとともに、市町村や社会福祉協議会と連携し、きめ細かな支援を行っていく。 ・生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方への対応について、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 ・地域資源（就労の受け皿）の少ない市町村に対しては、その開拓とともに、部局間連携により、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 ②（子どもの貧困対策の充実） ・貧困世帯の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、子どもの居場所創出や支援につなぐための取組を、関係部局や市町村等と連携しながら推進していく。 ③（ひきこもり支援） ・身近な地域で継続して相談できるよう、ひきこもり支援センター地域拠点の設置と各種支援機関とのネットワークの構築により、ひきこもり状態にある方等の支援を進める。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】		12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
		12.2	6.3						
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】		73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
		72.7	74.0						
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		17.0	17.0						
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】		（新規事業）	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
			－						
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】		（新規事業）	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
			－						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生活保護費の給付事業	要保護者及び被保護者	生活の安定と経済的な自立	2800	6936	地域福祉課
2	自立支援事業	低所得世帯等	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。	1627227	24293	地域福祉課
3	生活困窮者支援･子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	3178	16003	地域福祉課
4	再犯防止推進事業	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等（以下「犯罪をした者等」という。）のうち支援が必要な者	犯罪を犯した者等が、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることにより、再犯の防止を推進し、県民が安全･安心に暮らすことの出来る社会の実現を図る。	18892	20510	地域福祉課
5	旧軍人及び未帰還者等援護事業	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進	23447	30437	高齢者福祉課
6	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	28043	39026	障がい福祉課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称		生活保護費の給付事業			
目的	誰(何)を対象として	要保護者及び被保護者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活の安定と経済的な自立		2,800	6,936
			うち一般財源(千円)	1,866	3,171
今年度の取組内容		・生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うとともに、その自立を支援する。 ・市町村福祉事務所における生活保護の適正実施と実施水準の向上が図られるよう、生活保護法施行事務監査や職員研修を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「島根県生活保護受給者等就労自立支援協議会」の開催により、労働部門と福祉部門間で情報交換を行うとともに、就労支援に関する課題を共有する。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	目標値		12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
		実績値	12.2	6.3						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保護受給世帯数(月平均) H26:4666世帯、H27:4695世帯、H28:4661世帯、H29:4639世帯、H30:4534世帯、R元:4494世帯、R2:4441世帯 ・うち、64歳以下で就労可能と考えられる「その他世帯」、「母子世帯」の世帯数及び割合 H26:1380世帯・29.6%、H27:1269世帯・27.0%、H28:1185世帯・25.4%、H29:1114世帯・24.0%、H30:1022世帯・22.5%、R元:941世帯・20.9%、R2:953世帯・21.5%								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度に就労により自立した世帯数は60世帯で、64歳以下で就労可能と考えられる「母子世帯」、「その他世帯」のうち就労により自立した世帯の割合は6.3%に留まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 生活保護受給者の有する資格、技能及び職務経験に見合う求人が減少している。 イ. 就労に繋がっても定着率が低い。 ウ. 就労意欲の乏しい者やひきこもりなど、就労に向け課題を持つ者の割合が高まっている。 エ. 生活保護受給者数が少ない市町村においては、就労支援に関するノウハウが蓄積しにくい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. コロナ禍において有効求人倍率が低下するなど、雇用情勢が悪化している。 イ. 就労開始後も継続した支援を必要とする者が多い。 ウ. 生活保護受給者の抱える生活課題が多岐に渡っている一方で、資格、技能及び職務経験があり比較的就労に結びつきやすい生活保護受給者については、これまでの支援より既に就労に至っている。 エ. 就労支援員の配置が困難なため現業員が就労支援業務を担う場合もあり、人事異動の際には知識の再習得が必要となる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 県内のハローワークと市町村福祉事務所の連携した就労支援が促進されるよう、島根労働局及び県で構成する「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を通じて、労働部門と福祉部門間での情報交換を行うとともに課題を共有する。 イ. 就労開始後も継続した支援を必要とする方に対して積極的な支援が図られるよう、市町村福祉事務所へハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。 ウ. 地域資源(就労の受け皿)が少ない市町村について、その開拓と部局間連携により、効果的な就労支援が行われるよう働きかける。 エ. 市町村福祉事務所に対して、県の主催研修や事務監査を通じて、就労支援に関する知識の習得に向けた支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称	自立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得世帯等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。		1,627,227	24,293
			うち一般財源(千円)	13,864	12,147
今年度の取組内容	低所得者等に対する資金の貸付と必要な援助指導を行うため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。 新型コロナの影響を踏まえて実施されている生活福祉資金の特例貸付について、島根県社会福祉協議会と連携し必要な支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	資金の適切な貸付に繋げていくため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費の補助を継続する。				

1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
		実績値	72.7	74.0						
		達成率	―	101.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○生活福祉資金(本則貸付)の資金種類の中では、教育支援資金(教育支援費・就学支度費)が貸付件数・貸付額ともに多い。 【H29】78件 58,027千円 【H30】81件 47,586千円 【R元】97件 91,815千円 【R2】106件 95,799千円 ○令和2年度末現在の償還率は27.5%であり、近年は償還率が横ばいである。[H30:26.6%、R元:25.7%] ○新型コロナの影響を踏まえ、R2年3月から緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が始まっており、R3年5月末時点で6,329件 1,746,911千円の貸付状況となっている。　※R2年度生活福祉資金実績(本則貸付) 218件 129,980千円

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		貸付支援により、自立に向けた生活への促進が図られた。 特例貸付の実施により、コロナ禍において生活資金が不足する方々への支援を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	新型コロナの影響長期化により、県民生活への影響も大きく、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の貸付件数も大幅に増加しているが、貸付を受けたことが今後の生活再建の重荷となるなど、償還が困難となる方が増加することが思慮される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・特例貸付は、コロナ禍における生活支援策として迅速に生活資金を貸し付けることが最優先されたため、生活状況の詳細な把握や、償還の可能性による貸付判断等が行われていない。 ・従来から償還指導を行ってはいるものの、複雑な生活課題の解決に至らない等により、償還が滞ったり、困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県社協と連携しながら、生活困窮者自立支援制度など各種支援策の活用を促すことで、要支援者が自立した生活を営むことができるようきめ細かな支援を行って行く。 ・償還業務の取組強化に向けて、生活福祉資金貸付審査委員会などを通じて、県社協に対して助言等を行っていく。

事務事業評価シート

担当課	地域福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		3,178	16,003
			うち一般財源(千円)	2,140	9,977
今年度の取組内容		・「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上のため、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 ・子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂等の開設・運営支援、県内のネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 ・SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生活困窮者自立支援制度による令和2年度の実績については、新規相談3,491件、自立支援プラン作成件数512件、就労・増収者数116人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) ・子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・生活困窮者向けの家庭改善支援事業は、生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている(R2:12市町)。また、就労準備支援事業に取り組む実施団体も増え、就労支援の機能強化につながった。(R2:9市町) ・「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携がとれていない。 ウ. 自立相談支援機関の支援員に、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、関係機関へのつなぎを進めるための知識・技術が不足している。 エ. 孤立化している保護者の存在や子どもの体験機会の減少など、子どもとその保護者のみでの解決には限界がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 業務的につなぎが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱え、相談内容が多様化している。 エ. 子どもや家族が抱える問題が複雑化・多様化している中で、支援を必要とする保護者に支援制度やサービスの情報が届いておらず、相談機関等につながらないため孤立している保護者が存在している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、自立相談支援機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。 エ. 子どもの居場所創出支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営支援や県内のネットワーク形成を行うとともに、子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援することにより、地域における子どもへの支援を促進する。また、SNSを活用し、支援を必要とする世帯が支援制度を確実に利用できるよう制度の周知や相談支援へのつなぎを推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援･子どものセーフティネット推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	活動支援補助金活用により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値		（新規事業）	4.0	8.0	12.0	16.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数（未来応援NW形成研修･居場所づくりコーディネータ養成講座）【当該年度4月～3月】	目標値		（新規事業）	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値		（新規事業）	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	0.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課

事務事業の名称		再犯防止推進事業			
目的	誰(何)を対象として	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等(以下「犯罪をした者等」という。)のうち支援が必要な者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				18,892	20,510
	どういう状態を目指すのか	犯罪を犯した者等が、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることにより、再犯の防止を推進し、県民が安全・安心に暮らすことの出来る社会の実現を図る。	うち一般財源(千円)	1,599	6,936
今年度の取組内容		・高齢又は障がいを抱え、退所後も親族等の引き受先がない矯正施設入所者が、退所後速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう、「地域生活定着支援事業」を実施し、入所中から必要な調整を行う。 ・犯罪を犯した者等が直ちに自立した生活を営むことが困難な場合などに、刑事司法機関や福祉関係機関と連携して支援対象者の社会復帰を支援する「更生支援コーディネーター」の養成・派遣を行う。 ・「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、地域の実情に応じた再犯防止等の施策の在り方について、関係機関と検討を行い、「島根県再犯防止推進計画」を策定する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・再犯防止推進モデル事業(国委託事業)はR2年度で終了したが、更正支援コーディネーター支援に係る取り組みを県単事業として継続実施する。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	フォローアップ終了件数/フォローアップ終了予定件数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	―						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「地域生活定着支援事業」は、厚生労働省により平成21年から各都道府県へ設置が進められた「地域生活定着支援センター」で行っており、(当県は島根県社会福祉協議会に設置)各センターが相互に協力して、矯正施設入所中の対象者へ出所後に向けた調整を行う「コーディネート業務」、コーディネート業務終了後の対象者の状況確認等を行う「フォローアップ業務」等を行っている。 ・フォローアップ終了件数:支援対象者が受け入れ先施設等で安定して生活できるようになったため、支援を終了した件数。 ・フォローアップ終了予定件数:支援予定期間が年度内に終了する件数。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度にフォローアップ業務の終了予定期限を迎えたものは0件であり、事例なし。(令和3年度も継続して支援中)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 複雑な課題を抱えた事例が増加しており、支援が長期化する傾向にある。 イ. 県内における国、地方公共団体、民間の各関係団体等の十分な連携体制が構築されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 支援対象者の受入先が限定されるなど、地方公共団体、民間の各関係団体等の更生支援に対する理解・協力が浸透していない。 イ. 犯罪をした者等に対し容疑段階や公判前から支援に入り、釈放後、円滑に福祉サービス等を利用できるよう支援調整を継続的に行える人材が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 各種研修会や会議等により、更生支援に対する理解・協力を得られるよう普及啓発に取り組んでいく。 イ. 「島根県再犯防止推進計画」を策定し、計画の進行管理を行うとともに、更正支援コーディネーターを支援する取組を実施し、刑事司法機関と福祉関係機関との連携強化を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課

事務事業の名称		旧軍人及び未帰還者等援護事業			
目的	誰(何)を対象として	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進		23,447	30,437
			うち一般財源(千円)	13,293	14,967
今年度の取組内容		国家補償的観点から事業を実施しており、島根県遺族連合会助成事業を除き、ほとんどが国からの法定受託事務 ・恩給等調査推進事業:旧軍人軍属について軍歴等の調査確認等 ・戦没者遺族援護事業:戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に係る未請求者への請求働きかけ及び戦没者の慰霊等 ・戦傷病者援護事業:戦傷病者特別援護法に係る戦傷病者に対し療養の給付等 ・中国帰国者帰国後自立促進事業:帰国後の定着のため、医療・介護支援給付や相談支援等 ・島根県遺族連合会助成事業:遺族連合会が実施する戦没者慰霊事業の経費について助成等			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・第11回特別弔慰金について、国の枠がある中で、職員どうしの連携を図りながら、適正な裁定及び裁定率の向上に努め、速やかな国債の発行につなげた。 ・島根県遺族連合会も含めた県内遺族会の孫、ひ孫の活動を進めるため、補助金メニューを新設した。			
1	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別弔慰金、特別給付金の裁定率(他県進達処理を含む)【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	100.0	48.6						
		達成率	―	121.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・第10回特別弔慰金裁定等処理状況(R2年度迄累計)受付件数14,903件、裁定等処理件数14,903件 ・第11回特別弔慰金裁定等処理状況(R3.5末)受付件数9,540件、裁定等処理件数8,565件 ・KPI令和2年度実績値については、第10回受付件数14,903件に対する、第11回裁定等処理件数(R3.3末)7,246件の割合を用いた ・中国帰国者等生活支援給付等のべ受給者数(R1年度)271名(うち介護支援給付58名)(R2年度)264名(うち介護支援給付62名)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・第11回特別弔慰金が令和2年4月1日から請求開始され、前回同時期に比べると請求件数が減少している。参考値ではあるが裁定率は大きく上回っている ・県内の一部地域では戦没者の慰霊や戦争体験継承にかかる次世代遺族の担い手(孫・ひ孫)の確保の機運が高まりつつある
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・第11回特別弔慰金の請求受付件数(R3.5末)は9,540件で、第10回(H28.5末)の9,940件を下回っている。 ・全県的には戦没者の慰霊や戦争体験の孫・ひ孫への継承が進んでいない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・制度の周知不足、対象者の高齢化が考えられる。 ・戦没者の子、兄弟世代の遺族の高齢化が進んでいることや、孫・ひ孫世代は戦争体験者が少なく遺族としての意識が希薄であること。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・未請求者のリストを作成してDMを送付し、制度周知を行うとともに未請求者へ特別弔慰金の請求を促す。 ・慰霊活動が次世代の担い手となる孫・ひ孫世代に受け継がれるよう、全国戦没者追悼式等への参加を呼びかけるとともに、孫・ひ孫の会に対し、新設した補助金メニューにより活動等の活発化を支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		心と体の相談センター運営費	事業費（千円）	28,043	39,026
目的	誰（何）を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	うち一般財源（千円）	23,115	32,590
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。			
今年度の取組内容		○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		専門相談の円滑な遂行。 ひきこもり支援センター地域拠点を益田圏域に設置。			

1	上位の施策	Ⅴ－2－(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅴ－2－(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
		実績値	4,702.0	5,105.0						
		達成率	―	108.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○相談件数の内訳　H30　R1　R2 ①身体障害者更生相談所業務　1,402件 → 1,352件 → 1,222件 ②知的障害者更生相談所業務　391件 → 414件 → 356件 ③精神保健福祉センター業務　2,126件 → 2,936件 → 3,527件 （③のうち、ひきこもり　494件 → 597件 → 503件）注）グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。 （③のうち、ギャンブル依存　200件 → 222件 → 163件）注）グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。 適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム（SAT-G）を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。 新たに開発した簡略版（SAT-Gライト）も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、東西で格差がある。 イ）電話相談の件数も増え、継続的な対応を求められることもあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ）療育手帳の申請書受理から発行までの事務に改善すべき点がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）ひきこもりについて継続相談できる体制（特に県西部）が不足している。 イ）子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高年齢層の対応先がない。 ウ）現行システムは、受付簿システムと手帳発行システムに分かれ、各種帳票作成に時間を要している。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）ひきこもり支援センター地域拠点を開設し、地域で長期的・専門的に対応できる体制づくりを進め、継続的な対応が必要となる個別ケースに有効な体制（市町村等関係機関連携）を構築する。 イ）身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努める。 市町村等に対して、支援拠点構築や居場所確保のため、国の補助事業の活用を促す。 ウ）H28年度の構築から5年を経過することから、現在の2つのシステムを一体のシステムとして更新し、事務の効率化を図る。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興

施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。

施策の現状に対する評価	①（学力育成、幼児教育、読書活動の推進） ・児童生徒の主体性を引き出し、他者とかかわりながら知識を深め活用する授業や、ICTを有効に活用する授業の研究実践は進んでいるものの、県全体に広がっていない。 ・幼児教育については、各市町村において、幼児教育施設の指導を担う「幼児教育アドバイザー」の配置を計画するなど、推進体制が整いつつあるが、幼児教育施設への指導力・体制が二極化している。 ・学校図書館は、学校司書等の配置など、人の配置は充実してきているが、今後、授業の中での活用のさらなる充実を図る必要がある。 ②（特別支援教育の推進） ・特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しつつあるが、就学前から学齢期、社会参加までを通じた一貫した支援につながってない場合がある。 ③（人権意識の向上、心身の健康づくり） ・教職員の研修や研究実践に努めているが、各学校の取組が子どもへの知識の伝達に偏る傾向がある。 ・子どもの健康づくりに向けた学校での取組が定着しつつあるが、朝食を毎日とる児童の割合が近年横ばい傾向であることや、コロナ禍において携帯電話など電子メディアへの接触時間が増加していると考えられ、望ましい生活習慣の確立が難しい状況にある。 （前年度の評価後に見直した点） ・「幼児教育振興プログラム」を活用し、各幼児教育施設や市町村を対象に集合型研修や訪問指導を実施した。

今後の取組の方向性	①（学力育成、幼児教育、読書活動の推進） ・各種学力調査を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める。 ・幼児教育については、市町村や幼児教育施設の指導力向上を促すアドバイザーを各教育事務所に配置するなど必要な支援を継続して行っていく。 ・市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的イメージやその意義の理解が進むよう、事業で得た成果を普及していく。 ②（特別支援教育の推進） ・就学前から社会参加までの個別の教育支援計画の作成・活用を通して情報の引き継ぎを促進し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ないきめ細かな教育を推進する。 ③（人権意識の向上、心身の健康づくり） ・キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努めるとともに、子どもたちの人権感覚の涵養につながる実践の促進と成果の普及を図る。 ・食育推進の必要性や、電子メディア接触の長時間化を防ぐためのルールづくりなどについて、教員、子ども、保護者向けの研修会や講演会を実施し、学校と家庭が連携して子どもに望ましい生活習慣が身につくよう取り組む。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(1) 発達の段階に応じた教育の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		75.0	78.0						
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		69.7	67.5						
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		（新指標）	56.3						
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		（新指標）	31.0						
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		84.0	86.7						
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（小中学校）【当該年度4月～3月】		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		25.7	27.4						
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（高校）【当該年度4月～3月】		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		10.8	8.8						
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合（居所不明を除く）【当該年度5月時点】		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.0	98.3						
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		286.0	0.0						
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		3.0	8.0						
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	95.6						
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		53.0	68.0						
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		95.7	95.5						
14	親世代との体力比較（昭和61年を100とした場合）【当該年度7月時点】		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		94.8	調査未実施						
15	普段（月～金）、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		60.4	調査未実施						
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		7.3	7.8						
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		84.9	調査未実施						
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		68.4	84.0						
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－１－(1) 発達の段階に応じた教育の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校･学校法人管理監督等事務	私立学校･学校法人	私立学校の適正な設立廃止･管理運営を導き、その自主性･公共性を確保する。	243	547	総務部総務課
2	「しまね教育の日」推進事務	県民	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態	2535	1580	教育庁総務課
3	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。	354,618	970422	教育指導課
4	学力育成推進事業	公立小･中学校及び県立学校の児童･生徒	児童･生徒の基礎的な知識･技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	154,885	130235	教育指導課
5	帰国･外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国･外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導･支援体制が十分に整備された状態	28966	43871	教育指導課
6	へき地･複式教育推進事業	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童･生徒、教員	児童･生徒に対して効果的なへき地･複式教育を実践する。	1044	1209	教育指導課
7	教職員研修事業	公立小･中･義務教育学校及び県立学校の教職員	･教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ･校内研修やOJTが活性化する。	6,589	14736	教育指導課
8	教育センター調査研究事業	公立小･中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的･実践的な調査･研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	744	1568	教育指導課
9	新規採用教員資質向上事業	新規採用幼稚園教員	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	1367	2629	教育指導課
10	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	52,713	30106	教育指導課
11	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	25001	35750	特別支援教育課
12	特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の幼児、児童、生徒	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	18281	12912	特別支援教育課
13	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	･授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。･無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障･障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減	66712	59801	特別支援教育課
14	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	･食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ･栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ･衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2836	2918	保健体育課
15	健康教育推進事業	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	･学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ･新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。	4696	11204	保健体育課
16	児童生徒の健康管理実施事業	県立学校の児童生徒	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備	89;372	76172	保健体育課
17	子どもの体力向上支援事業	幼児･児童･生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力･運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	3655	3661	保健体育課
18	体育･競技スポーツ大会支援事業	中学生･高校生	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生･高校生の大会への参加、活躍を促進する。	2009	1391	保健体育課
19	子どもの健康づくり事業	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	･適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ･医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	1581	2136	保健体育課
20	学校体育指導力向上事業	小中高教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践･普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	5865	5829	保健体育課
21	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心をもち、人生をより深く生きる力を身に着ける。	3565	4165	社会教育課
22	人権教育研究事業	･教職員等、幼児児童生徒	･人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	715	2527	人権同和教育課
23	私立学校経営健全性確保事業	私立学校･学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1562055	1524568	総務部総務課
24	特別支援学校職業教育･就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	26460	13885	特別支援教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称	私立学校・学校法人管理監督等事務				
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				243	547
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。	うち一般財源(千円)	243	547
今年度の取組内容		○私立学校法等に基づく設立・廃止等の認可、監督事務：学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を導くため、学校法人等に対して、私立学校法等に基づく認可・指導等の権限を行使する。 ○学校実態調査ほかの調査統計事務：教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とし、公教育を担う私学の向上を図るため、私立学校、学校法人等に対し、学校実態調査などの調査を実施する。 ○私学審議会の開催等：私学に関する事項を審議し、諮問に対する答申や建議をまとめてもらう。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立学校法等に基づく許可申請・届出率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	85.4						
		達成率	―	85.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校法等に基づく認可・監督・指導等の権限を行使することにより、学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を行わせることができた。 ・学校実態調査などの調査を実施することにより、教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とした。 ・私立学校法に則り、私学の諮問事項を審議し、認可等の適正な決定に寄与した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・今後も許認可等の権限を行使するための審議会の開催や、学校実態調査の実施などを継続しなければ、適切な私立学校等の管理運営を実施、また、自主性と公共性の確保が困難になる。 ・学校からの届出について、遅れて提出されるものがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学校の経営の安定は必要であり、また私学の自主性は尊重する必要があるが、一方で県民に対する教育の質を確保しなければならない。 ・学校が届出を失念等していることがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内の私立学校や学校法人の自主性と公共性を確保するため、今後も継続して審議会等の開催、学校実態調査を行う。 ・適切な時期に届出等が行われるよう、機会を捉えて指導等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育庁総務課

事務事業の名称	「しまね教育の日」推進事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態		2,535	1,580
			うち一般財源(千円)	2,535	1,580
今年度の取組内容	「しまね教育の日」の趣旨にふさしい取組として、教育の日フォーラム等の関連行事を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値
		実績値	324,224.0	291,537.0						
		達成率	―	68.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	県教育委員会の施策について紹介する動画を制作し、県HPへ掲載:視聴者数約1,400人 (参考:令和元年度「教育の日フォーラム」参加者数:約200人)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、「教育の日フォーラム」の開催に代え、県教育委員会の施策について紹介する動画を制作し、県ホームページへ掲載した結果、約1,400人の視聴があり、コロナ禍においても本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成に効果があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	一般県民の参加を促す取組が行いにくい状況にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の開催中止や参加者の制限を行うなど広く県民に向けた取組を縮小せざるを得ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したイベント等の実施方法の検討や「教育の日フォーラム」を開催しない場合の代替行事の実施により、一般県民の参加につながる取組を行う。

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		354,618	970,422
			うち一般財源(千円)	342,598	868,516
今年度の取組内容		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト等の終了年度を迎え、成果の普及のため、成果報告会や事例紹介資料の作成、教員研修などを行う。 ・昨年度策定した「しまねの学力育成推進プラン」をもとに、授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。 ・併せて、高校においては、教育ICTモデル校を指定し、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・授業改善プロジェクト事業・・・サポートメンバーを増員し、事業実施校以外への成果普及を図る。 ・ICTモデル校事業・・・ICTを活用した授業手法が不慣れなモデル校の教員を支援するために、ICT活用アドバイザーを配置。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7						
		達成率	―	108.4	―	―	―	―	%	
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4						
		達成率	―	101.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4～3月】R1:10.8　R2:8.3(R2目標値12.0) ・情報を、勉強したことや知っていることと関連付けて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】 R1:75.0　R2:78.0 (R2目標値75.0) ・令和2年度学校司書配置率:小中高ともに100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) ・司書教諭発令率:小学校82%、中学校83%、県立高校58% ・令和2年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生64.8%、全体61.2%であった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校・モデル校3校を指定した。浜田市教委と合同研修会を実施する等、小中学校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均86.0%(R1:83.7%,H30:78.8%)、高3生に限ると86.7%(R1:84.0%,H30:74.6%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては「1クラスあたりの年間授業時数(平均)」は目標値を達成し、取組は一定の効果があった。(小中別　小学校32.7H　中学校　14.6H)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・KPIの1については目標を達成したが、今後は「生徒同士の話し合い」の回数だけでなく内容を重視する生徒が増えることが予想さ れるので、話し合いの質の充実を意識した指導が必要である。 ・KPIの2については目標を達成したが、小中高と学齢が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、改善策の検討が必要である。 ・新型コロナウィルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を広く公開することができなかった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合ったり振り返りをしたりする機会は増えているが、授業後の自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・総合的な学習(探究)の時間と各教科等とのつながりを意識した教科横断的な学習や、各教科等の特質を生かした資質・能力の育成が十分に進んでいない。 ・新型コロナウィルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を縮小方向に変更(参加人数の制限・時間短縮等)せざるを得なかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の手法や成果を県内に普及する。 ・授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、その成果を県内に普及する。 ・併せて、教育ICTモデル校の取組をさらに充実させ、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証し、その成果を普及する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数（高校）【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		実績値	10.8	8.8						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	
4	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.0						
		達成率	―	104.0	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				154,885	130,235
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	うち一般財源(千円)	121,733	114,522
今年度の取組内容		学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 新学習指導要領にもとづく授業実現にむけて、教科研修事業を実施し、授業改善を支援する。 3 学びを生かす力を育成するため、しまね数リンピック及び科学の甲子園(県予選)、夢チャレンジセミナーを開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から数リンピックを自宅開催としたが、826名(R1:972名)の参加があった。今年度も個の学びの充実を図る方策を考えていく。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7	67.5						
		達成率	―	91.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の高校魅力化アンケートでは、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合」は高3生で59.7%、全体で53.1%であった。 ・令和2年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語68.0%、数学56.2%、英語54.4% 中1の 〃 国語70.9%、数学57.4%、英語62.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で75.6%(R1:71.4%)、高3生に限ると78.0%(R1:75.0%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・しまね数リンピックの参加者(R1:972名 R2:826名＜自宅開催＞)、科学の甲子園ジュニアの参加者(R1:102名 R2:45名＜Web開催＞)、科学の甲子園の参加者(R1:72名 R2:54名)であった。コロナ禍で実施方法の変更があったが、一定数の参加が認められた。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が高まっている。(小6 R1:63.8% R2:69.3% 中2 R1:51.7% R2:56.5%)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高校においては、令和4年度からの新学習指導要領の本格実施に向けて、授業計画作成等の準備が不十分である。 ・授業で学んだことを、ほかの学習に生かそうとする意識は昨年度より下がっている。(小6 R1:83.8% R2:74.3 中2 R1:69.7 R2:67.5)各教科の学習が地域や社会の役に立つことについて理解を深めていかなければならない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・高等学校において、探究学習の質を高めることや、探究学習と教科を関連させた教科横断型学習に取り組むという意識がまだ十分でない。問いを立てたり、学習課題を明確にしたりするなど、生徒の思考を促す授業デザインにも課題がある。適切な学習評価のあり方を研究することで、授業改善のPDCAを回せるようにようにする必要がある。 ・高校においては、新学習指導要領を踏まえた授業計画や授業デザインの具体的な事例や資料が不足している。 ・新型コロナ感染予防対策を講ずる中でもあり、教科等横断的なカリキュラムの実施が難しい状況であった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高等学校においては、「教科研修事業」指定校で新学習指導要領に基づく授業や学習評価のあり方について研究を進め、令和4年度からの本格実施に向けて成果を各校へ普及する必要がある。 ・未来の創り手事業の授業改善プロジェクト事業3年次の成果をまとめ、各教科の学びが社会や生活で活かされる好事例を広く県内に普及し、教員の意識改革を行うとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		28,966	43,871
			うち一般財源(千円)	14,592	23,058
今年度の取組内容		・日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 ・日本語指導が必要な生徒を県立高校おいても受け入れるため、宍道高校で日本語を習得できる科目を開講するとともに、日本語指導員などを配置する。 ・宍道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的に開催することを通し、県立高校での支援のあり方を検討する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ重点校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3						
		達成率	―	101.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→H30:193人、R1:199人、R2:235人と増加している。 特に出雲市においては、H25:27人→H30:156人、R1:168人、R2:189人と増加中。 ・日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人、R2:5人と推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては増加中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、令和2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止したため、1回の研修にとどまった。 ・日本語指導が必要な中学生で高等学校進学希望者に対し、特別措置を拡大するなどの公立高等学校入学者選抜制度の見直しを行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 ・日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が不十分。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・受け入れる学校の指導者の理解不足。 ・地域等の関係機関との連携不足。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・計画的な教職員研修を実施する。 ・受け入れ重点校の宍道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制を整えるとともに、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を設ける。 ・当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		へき地・複式教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,044	1,209
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。	うち一般財源(千円)	1,044	1,209
今年度の取組内容		・小学校における複式学級の効果的な指導を研究する複式教育推進指定校事業を通じて、教員の資質向上と複式教育の充実を図る。 ・複式教育推進指定校3校で研究授業を行い、学年別指導に係る理解が深まるようにするとともに、県ポータルサイトやリーフレット等で成果を発信することを通して効果的な学年別指導の実践を県内に広く公開する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・複式教育推進指定校事業リーフレットの内容について見直しを行い内容を刷新した。このリーフレットを指導主事等が学校訪問時における指導・助言に利用することで、研究の成果を他校に伝えていく。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	複式教育推進指定校事業における推進指定校の公開授業への校外からの参加人数【当該年度5月～3月】	目標値		75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	人	単年度値
		実績値	59.0	32.0						
		達成率	―	42.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、63校(31.3%)の小学校が複式学級を有している。 ・令和2年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、55校(27.4%)の小学校が国指定のへき地学校である。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、3校の指定校の内1校については公開授業を中止とした。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・複式教育推進指定校で研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。コロナ禍において公開授業を中止した学校については、授業の様子を録画し希望者に貸し出した。 ・令和2年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校による学年別示度の研究成果等、複式教育に関する情報を発信できた。 ・学習指導要領の改訂に併せ改訂した「複式学級指導の手引き」を公開授業や研修等で積極的に公開し、各学校の指導に生かせるよう支援した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりがなかなか見られない。 ・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ不十分な学校が見られる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・各学校に対し、国語・社会・理科等の学年別指導の効果的な事例を示すことができていない。 ・教員の複式学級における学年別指導に対する理解が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・全県に複式教育に対する理解が進むよう、 →リーフレットの内容を見直し、事業の成果等をより分かりやすくまとめ、複式学級指導に生かせるようにしていく。 →改訂版「複式学級指導の手引き」を活用した研修を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称	教職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。		6,589	14,736
			うち一般財源(千円)	5,652	13,819
今年度の取組内容		・喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修を実施する。 ・教職員の自主的な参加による個々の資質能力向上に向けた研修を実施する。 ・研修の明確なねらいを設定し、それを研修前に受講者に示すことで研修意欲を喚起し、研修終了後に振り返りを行う。 ・教職員としての資質能力の向上に向け、教職経験年数に応じた研修が校内での実践につながるよう研修を組み立てる。 ・各学校のOJT支援に向け、出前講座や要請訪問をする。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・校内研修やOJTが活性化するため、教職経験年数に応じた研修において以下の研修を新設 初任者研修:「先輩に学ぶ一日研修」、6年目研修:校内で先輩の授業研究に1回以上参加、中堅教諭等資質向上研修:「学校を支えるOJT」			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	108.0	78.0						
		達成率	―	78.0	―	―	―	―	%	
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	129.0	74.0						
		達成率	―	54.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出前講座実施数 H30:116、R1:130、R2:74と推移 ・要請訪問・申請訪問実施数 H30:268、R1:266、R2:241と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・出前講座申込件数は143件で、実施予定件数は128件の状況 ・今日的課題である出前講座「GIGAスクール時代のICT活用講座」20件、「合理的配慮の提供～個への対応～」9件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」12件という状況である ・中堅研での研修「学校を支えるOJT」について、OJTの重要性について理解し、校内での実践に向けて意欲と見通しを持つことができたかの自己評価の平均は3．5(4件法)の状況であり、学校を支えるという立場を意識して実践していきたいという振り返りが多く見られた
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教職員が自発的に参加し、自らの資質能力の向上を図る「能力開発研修」を見ると、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関する研修講座や、教育の情報化に関する研修講座は受講希望が多く、受け入れを断らざるを得ないものがある一方で、定員に対する申込が50%に満たない研修講座もある。 ・鳥取・島根連携講座は、鳥取県の研修を受講する本県教職員が多い一方で、本県の研修を受講する鳥取県の人数が伸び悩んでいる。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、すべての要望に応じることができないでいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・各研修担当者は、当日アンケートや年度末アンケート等により受講者の思いを把握することはできているが、研修に対する学校や個々の教職員のニーズをとらえ、魅力ある研修とするための十分な検討や研究を深めているとは言い切れない。 ・学校の多忙化に伴い、研究や研修に向き合う教職員の意識や意欲を高める関わりが必ずしも十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・魅力ある研修とするために、学校・教職員の課題意識やニーズを的確に把握する。また、研修のPDCAサイクルを機能させ、アンケートから何をどう読み取り、次の研修にどう生かすか、指導主事自身が協働的に研究する機会を創出する。 ・ミドルリーダーとして、校内研修やOJTのイニシアティブを取ることを期して設定した中堅教諭等資質向上研修の必修項目「校内研修の企画運営」が真に機能するよう、同研修の受講者に対する担当指導主事の伴走を充実させる。

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		教育センター調査研究事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				744	1,568
	どういう状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	うち一般財源(千円)	744	1,568
今年度の取組内容		○教育研究発表会を開催し、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 ○全国・学力学習状況調査に関する分析支援資料や分析シート、授業改善資料を作成し、各小・中学校及び義務教育学校における学習指導に対する支援を行う。 ○公立高校入学者選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○教育研究発表会をライブ配信で行い、調査・研究の成果を広く発信する。 ○調査研究の成果を、研修だけでなく出前講座や要請訪問の場において普及・還元するとともに、情報誌やホームページなどでも発信している。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	286.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育研究発表会において、指導主事共同研究の研究成果、長期研修員の研修成果を所外に向けて発表する予定にしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、教育研究発表会を中止した。 ・指導主事研究は研究紀要、長期研修員は研修報告を発刊し、配布している。 ・「『主体的・対話的で深い学び』に向けた授業改善～高等学校におけるICTの効果的な活用」については、リーフレットを県立高校全校に配布。小中学校へは出前講座や要請訪問等で配布。 ・「『考え、議論する道徳』への質的な転換を図る道徳の授業の在り方」については、「道徳授業づくりシート」と「リーフレット」を作成し、島根県教育センターのホームページに掲載するとともに、小学校に全校配布。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・R2.5月の教育研究発表会を中止したため、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元することができなかったことを受け、R3.5月の教育研究発表会をライブ配信で実施した。 ・「指導主事共同研究」では、小学校プログラミング教育や教科横断的な学びに関してなどの最新情報を提供するよい機会となった。 ・研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍で、大規模な集合型の発表会を実施し、多くの参加者に対面による発表や講演を提供することが難しい状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密を避けなければならない。そのために、集合型の発表会を開催する場合、会場の規模を考慮して参加人数を減らす必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・集合型の発表会以外の方法も含めて、研究発表大会の開催方法について検討を続ける。「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告をHPに掲載するとともに、広く配布する。コロナ禍における調査・研究の成果の普及方法について、その在り方を模索する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		新規採用教員資質向上事業			
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		1,367	2,629
			うち一般財源(千円)	1,367	2,629
今年度の取組内容		・ 教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い、平成4年度から初任者研修が法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。 ・ 新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・研修指導員の質の向上のため、年度中途に行う連絡協議会において、国や本県の幼児教育に係る研修を実施 ・研修指導員の研修の中で、島根県幼児教育振興プログラムを活用 ・年度中途に、来年度以降の人材確保のため、新規採用予定市町村担当者と研修指導員のヒアリングを実施			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	99.0						
		達成率	―	123.8	―	―	―	―	%	
2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度、対象となった新規採用幼稚園教諭12名に対し、研修指導員6名を派遣した。 ＜H30年度からの継続6名＞ 内訳:園長経験者5名、大学教授等1名 ・令和2年度より、会計年度任用職員としての採用面接等を行うこともあり、研修指導員の確保が従前以上に困難であった。 ＜新規採用幼稚園教諭3名担当の研修指導員…2名 同教諭2名担当…3名、同教諭1名担当…1名＞ うち、1名は居住地以外の教諭2名を指導							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ 園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施しており、その中で、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導・助言が行われ、新規採用幼稚園教諭は基本的な指導力が育成された。 ・ 園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が常時図られている状況が生まれつつあるため、各園からは肯定的な評価を得ている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 今後求められる幼児教育や、質の向上を図る園経営の在り方について、未だ研修指導員及び園長等管理職の理解が部分的に不足しているところがある。 ・ 該当の園長との情報交換は常時行われているものの、OJTまで至っていない幼稚園があり、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についての指導が、先輩教員の属人的な指導能力に依存している園もある。 ・ 研修指導員の後継者が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・「島根県幼児教育振興プログラム」が策定されて間もないため、指導する立場である研修指導員及び管理職の理解不足がある。 ・ 管理職、ミドル世代を対象としたマネジメントに関する資質・能力を向上する研修等が少なく、長期的、組織的に人材を育成する体制が整っていない。 ・ 新任教諭を指導することができる人材育成体制が構築されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 研修指導員に対して、年2回の研修を行い、今後求められる幼児教育の質の向上を図る園経営のあり方について理解促進を図る。 ・ 園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、長期的、組織的な人材育成を図ることができるよう、キャリア別の研修を充実することで、園の全教職員での新任研修が実施できる体制構築を促す。 ・ 今後は、新規採用教員資質向上事業を島根県幼児教育総合推進事業の中に組み入れ、より広範に、新任教諭の指導・支援体制の構築を図る。 ・ これにより、新任の幼稚園教諭だけでなく、保育所、保育所型認定こども園等の該当者の人材育成にもつながると考える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		52,713	30,106
			うち一般財源(千円)	4,632	4,666
今年度の取組内容		幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施　・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究　・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知　・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ 地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置 ・ 幼児教育の質の向上のため、「島根県幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施 ・ 有識者による「島根県幼児教育推進協議会」を設置し、事業の進捗管理や改善を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3						
		達成率	―	88.0	―	―	―	―	%	
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1						
		達成率	―	90.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、集合型研修及び訪問指導の方法を変更した。 集合型研修では、資料配付や動画配信を全幼児教育施設等に実施し、幼児教育施設内での研修を容易にできるようにし、訪問指導は、上半期はキャリア別の指導を実施した。その結果、研修への意識が高まることとなった。 〈 集合型研修では、幼児教育推進研修で研究指定園の研修報告を全幼稚園に配布、幼児教育推進シンポジウムで県内の幼児教育関係施設での動画配信(視聴回数384回)を実施。 訪問指導のべ回数493回(前年度比267回増)、訪問施設数197施設(前年度比70施設)、西部217.4%、隠岐590.9%の前年比増 〉

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・ 特に、令和2年度に新たに幼児教育アドバイザーを配置した益田、隠岐で研修意欲が高まってきている。 ・ 保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・ 幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まるとともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 令和5年度までに市町村幼児教育アドバイザー等の配置予定市町村が、16市町村。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ 今後求められる幼児教育では、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・ 今後求められる幼児教育の取組について、地域によって格差が生まれている。 ・ 各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身についていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ 幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、今後求められる幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・ 保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域があり、より一層の格差が生まれた。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ 各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自らが主体的に指導できる体制を構築するよう促していくため、市町村の自走を促進するとともに、市町村がスキルを身につけることを支援する県幼児教育アドバイザーを 各教育事務所管内に1名ずつ配置。(松江、出雲、浜田、益田、隠岐) ・ なお、県アドバイザーの配置は、幼児教育の質向上に加え、新型コロナ対策の取組が進んでいる市町村の事例を県全域に拡散していくミッションも併せて担うことも想定している。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度値
		実績値	（新指標）	59.4						
		達成率	―	92.6	―	―	―	―	%	
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		実績値	（新指標）	31.0						
		達成率	―	99.7	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	特別支援教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				25,001	35,750
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	うち一般財源(千円)	24,775	34,163
今年度の取組内容		・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入 ・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。 ・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数　H30:3008件　R1:3185件　R2:3267件(小中学校:1552件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等学校において、4圏域に加え、隠岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築 ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置 ・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。 ・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要かつ適切な合理的配慮が提供されていない。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。 ・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実 ・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	特別支援教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		特別支援学校図書館教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				18,281	12,912
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	うち一般財源(千円)	18,281	12,912
今年度の取組内容		特別支援学校における障がいに応じた図書館機能(＊)を果たすために、学校司書を配置した図書館利用の促進や教員と連携した授業での図書館利用等の推進、蔵書の整備を実施 (＊)図書館機能 ①読書センター機能:想像力を培い、学習に対する興味関心を呼び起こし、豊かな人間性、教養想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場としての機能。②学習センター機能:自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能。③情報センター機能:情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		学校図書館を活用した教育を推進するため、主任学校司書による実践事例集を作成・配付した。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度値
		実績値	22.4	29.5						
		達成率	―	134.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・図書貸し出し数の増加 ・蔵書数の増加 ・国語等の教科や生活単元学習等の授業における図書館利用、図書館司書との連携による授業づくりの実践事例の増加。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・児童生徒の実態に応じた図書の整備 ・児童生徒の情報収集能力や活用能力の育成
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学校図書標準(文部科学省)に定める蔵書数に対し、蔵書数が少ない(R2年度末蔵書率61%)。 ・学習センターの機能が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・児童生徒の実態に応じた蔵書の整備 ・学校司書と司書教諭の連携による授業実践の充実

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	事業費（千円）	66,712	59,801
目的	誰（何）を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	うち一般財源（千円）	35,846	32,085
	どういう状態を目指すのか	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減			
今年度の取組内容		・特別支援学校普通教室に提示型ICT機器、児童生徒一人一台端末を活用した授業づくりの推進 ・小・中学部児童生徒一人一台端末残り3分の1の整備、追加画面転送装置整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実、授業実践におけるICT活用事例の情報共有 ・小中学部児童生徒一人一台端末の3分の2を整備 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討を開始			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・提示型ICT機器の授業での活用が進んだ。 ・臨時休業時等における家庭学習の充実に向けた準備が各校で始められた。
課題分析	①	課題 「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・実際の授業場面で多くの教員がICT機器を活用できる状況には至っていない。 ・児童生徒用端末（タブレット端末）の授業での活用が進んでいない。
	②	原因 上記①（課題）が発生している原因	・児童生徒用端末を授業で活用するための、教員のICT活用能力が高まっていない。 ・児童生徒用端末の学習における活用例等の情報が共有できていない。 ・高等部生徒用端末等が十分に整備されていない。
	③	方向性 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実と各校のICT活用事例の収集及び各校への実践事例の提供 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討・準備

事務事業評価シート

担当課	保健体育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,836	2,918
			うち一般財源(千円)	2,836	2,918
今年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりついて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・食の学習ノートを活用して職に関する指導を行った割合　R2 小96.5%　中53.8%　高22.2%　(R元　小95.5%　中41.9%　高47.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合　R2 小87.9%　中73.1%　(R元　小91.0%　中68.4%　) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和2年度は研修会を実施せず

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 ・栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 ・栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・栄養教諭配置校が限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う充分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。

事務事業評価シート

担当課	保健体育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		健康教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。		4,696	11,204
			うち一般財源(千円)	3,711	8,646
今年度の取組内容		・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、新たに策定した「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」(R2年度～R6年度)を施策説明会や研修等で周知・啓発を行う。 ・養護教育研修、健康教育(学校保健)研修を通して養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、学校保健委員会の充実を図り、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。 ・がん教育総合支援事業(文部科学省委託)を通して、学校におけるがん教育を進めるために連絡協議会の設置、教職員を対象とした研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」を研修等で周知し、健康教育の推進を図る。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例を共有し、学校で実践できるようにする。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】(R2健康教育に関する状況調査より)	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8	79.3						
		達成率	―	87.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・小・中学校、高等学校における「がん教育」に関する講師リスト活用実施率(新)R2 小9.1% 中30.8% 高28.6% ・小・中学校、高等学校における「学校保健委員会」実施率)R2 小53.3% 中79.6% 高75.0% (R元 小45.5% 中62.0% 高80.6%) (R2健康教育に関する状況調査より)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「R2健康教育に関する状況調査」の項目・内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通し各学校に配付。県全体の取組状況等を把握し、自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)を受託し、モデル校を中心に実践を行った。また、健康推進課がん対策室で作成した外部講師のリストを学校で活用できるようにした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 ・学校におけるがん教育をする上で、指導内容についての知識が教職員の間で認知されていない。 ・コロナの影響により、学校保健会の開催ができない学校が増加した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学校保健を推進していく上での組織の中で中心的役割を果たす保健主事や養護教諭の役割が不明確であったり、役割についての認識不足があったりすることで、組織的な学校保健推進体制が確立されていない学校もある。 ・教科を横断したがん教育の取組の推進をする体制の整備が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、手引を活用して、評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知・啓発を図る。また、研修会等において好事例を紹介し、各学校の学校保健委員会の充実・活性化を図る。 ・今年度も「がん教育総合支援事業(文部科学省)」を受託し、より一層のがん教育の充実を図るために、がん教育推進のための手引を作成する。学校において手引きや啓発リーフレットを活用してがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知・啓発を図る。

事務事業評価シート

担当課	保健体育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備		89,372	76,172
			うち一般財源(千円)	89,372	76,172
今年度の取組内容		・疾病等の早期発見・早期治療により健康の保持増進に努め、健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施する。 ・学校における保健管理に関する専門的事項の技術及び指導のため、県立学校の学校医等を委嘱する。 ・県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。 ・教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。 ・児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について理解を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4	94.8						
		達成率	―	98.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		麻しん抗体検査受診者数　H29　928名　H30　381名　R1(H31)　89名　R2　82名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性についての指導などを行い、精密検査(2次検査)の実施率がH25の67.6%からR1の84.4%に上昇した。 ・平成29年度から教職員の麻しん抗体検査を実施しおり、学校で把握している該当者については実施を促している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。 ・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・養護教諭や担任等の関係教職員が連携した家庭への働きかけが十分でない。 ・教職員が感染源になるという麻しんの危険性について、理解が不十分で、意識が低い教職員もいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるように働きかける。 ・麻しん抗体検査について、対象者の把握をするとともに、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。

事務事業評価シート

担当課	保健体育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		3,655	3,661
			うち一般財源(千円)	768	709
今年度の取組内容		子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催　・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした研修会などにより、運動遊びの普及啓発を引き続き行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を基に、小中学校への学校訪問を実施して授業改善の支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授に依頼し、その結果を元気アップレポートに掲載することで、学校現場への啓発に繋げる。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)」については、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、令和2年度は「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要とされる運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身についていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課

事務事業の名称		体育･競技スポーツ大会支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中学生･高校生	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生･高校生の大会への参加、活躍を促進する。		2,009	1,391
			うち一般財源(千円)	2,009	1,391
今年度の取組内容		･学校体育大会運営費用補助事業として、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会の大会運営費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･円滑な大会運営のため、引き続き財政支援を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度値
		実績値	30.5	調査未実施						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合」については、令和2年度はコロナの影響により県中学校総体、県高等学校総体が中止となったため調査を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･令和2年度はコロナの影響のため例年通りの県中学校総体、県高等学校総体等は中止となったが、代替大会を実施した競技種目について、感染症対策を含めた運営費支援を行うことで円滑な大会運営ができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	子どもの健康づくり事業		事業費（千円）	1,581	2,136
目的	誰（何）を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	うち一般財源（千円）	1,581	2,136
	どういう状態を目指すのか	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。			
今年度の取組内容		・幼稚園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりについて一層の推進を図る。（専門家・専門医による指導事業【メディア】） ・学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題の解決を図る。（専門家・専門医による指導事業【健康課題解決】） ・学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。（健康相談事業）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼少期からのメディアによる健康影響を啓発するため幼稚園や保育所に対しメディア講師派遣事業の周知を積極的に行う。 ・メディア依存症の対応や眠育について広く県民に周知する。 ・専門家・専門医派遣事業を、昨年度少数だった幼保園、特別支援学校に対して、積極的に周知を行う。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普段（月～金）、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	60.4	調査未実施						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		実績値	7.3	7.8						
		達成率	－	130.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・普段（月～金曜日），1日あたりどれくらいの時間，テレビゲーム（コンピューターゲーム，携帯式のゲーム，携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか。 2時間未満の割合（県学力調査） R2 小5 70．9(70.9)％ 小6 70．3(70.3)％ 中1 73．9(73.9)％ 中2 73．7(73.7)％ ＊（ ）:R元 ※KPI「1 普段（月～金）、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合」については、コロナの影響のため令和2年度は調査未実施

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度に健康とメディアや健康課題に関する専門家や専門医を87校に派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。 ・学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和2年度95件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・メディア接触時間はコロナ禍においてさらに増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・心の健康や性に関する指導については、専門家による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・スマートフォン等のメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発が十分でない。 ・心の健康や性に関する指導についての専門家や専門医が地域的に偏在しており、すべての学校のニーズに応えられない。 ・相談窓口については、養護教諭や保健主事への周知は行っているが、管理職や担任、生徒指導担当、特別支援コーディネータなどへの周知が十分でない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康について家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 ・県内全域に派遣できる健康課題に関する講師の確保をして、多くの学校で利用できるようにする。 ・相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。

事務事業評価シート

担当課	保健体育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		学校体育指導力向上事業			
目的	誰(何)を対象として	小中高教員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		5,865	5,829
			うち一般財源(千円)	798	762
今年度の取組内容		・武道等推進事業 ・中学・高校の教員を対象に、主として武道・ダンス等の研修を行うとともに、中学校体育教員を対象に器械運動研修を行い、指導力の向上を図る。 ・大学教員等派遣事業 ・子どもに運動の楽しさを味わわせ、望ましい運動習慣を形成していくために、研修による教員の指導力の向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・一昨年度までは、中学校体育教員を対象に武道ダンスの研修を隔年で交互に行っていたが、すでに研修済みという教員が多かったため、昨年度は球技研修を行った。実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。今年度は器械運動研修を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.9	調査未実施						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合」については、令和2年度はコロナの影響によりスポーツ庁が「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施しなかったため実績値を算出できず								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・武道・ダンス研修のみならず、その他の実技研修に参加した教員からも、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられ、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が低下。 ・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知が十分とはいえない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。 ・新学習指導要領の説明会は小学校、中学校は昨年度までに実施済みである。高等学校については昨年度、今年度で2回実施したが、この説明会だけでは理解が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に今年度から完全実施となる中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,565	4,165
	どういう状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心をもち、人生をより深く生きる力を身に着ける。	うち一般財源(千円)	3,565	3,528
今年度の取組内容		あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・子ども読書活動推進会議の開催:会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・子ども読書活動推進計画の普及・広報:子ども読書活動の気運醸成、各機関での能動的な取組促進 ・しまね子ども読書フェスティバル事業:県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・読みメンプロジェクトの実施:多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・学校図書館活用教育図書の買換え・補充:学校図書館活用教育を推進するための基盤整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するため、昨年度実施した全市町村を対象とする計画策定に関する調査の結果をもとに、未策定市町村担当者へ計画策定について個別に働きかけを行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.0						
		達成率	―	115.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力学習状況調査結果より) ※6/18現在ではR2調査結果未公表(調査がR2年度は10月実施のため) 小学生 H25:32.4%、H29:31.2%、H30:19.6%、R1:18.4% 中学生 H25:28.0%、H29:28.5%、H30:29.0%、R1:30.7% ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 ※6/18現在ではR2調査結果未公表 H27:72%、H28:75%、H29:77%、H30:80%、R1:82%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書活動推進会議」を開催し、第4次島根県子ども読書活動推進計画の進捗管理や、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、その内容を県事業に反映している。 ・R2年度当初に実施した市町村の子ども読書活動推進計画調査を踏まえた未策定市町村への働きかけにより、市町村の策定率は15.6ポイント上昇し、R2年度の目標値を11ポイント上回っている。 ・子ども読書フェスティバルの開催公募(3か所)を行ったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響等で2か所の応募に留まった。 ・子ども読書活動推進のための読書普及指導員の活用(派遣回数)は、新型コロナウィルス感染拡大の影響等でやや減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在する。 ・子ども読書フェスティバルの開催団体数や読書普及指導員の派遣依頼回数が減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・新型コロナウィルス感染拡大の影響もあり、集合型の活動が開催しにくい状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・子どもたちの読書習慣が定着するよう、未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用について理解を深めてもらうため、島根県公立幼稚園・こども園長会等と連携し、読書普及指導員の一層の活用について周知に努める。 ・新型コロナウィルス感染症の予防を踏まえた活動の工夫等について、市町村や市町村立図書館に働きかける。

事務事業評価シート

担当課	人権同和教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				715	2,527
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	うち一般財源(千円)	715	917
今年度の取組内容		・実践モデル園として幼稚園1園、研究指定校(小・中・義務教育学校)として小学校1校、中学校1校、県立学校実践モデル校として高等学校・特別支援学校2校を指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0						
		達成率	―	105.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施。(R2 17回) ・出前講座を実施。(R2 25回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校の幼児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育活動全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まっている。しかし、人権教育全体計画や推進組織等、実際の教育活動への「進路保障」の理念の位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開される校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては、不十分な面が見られる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・訪問指導で本県で進めている人権教育の理念である「進路保障」や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・人権教育担当主任等研修等を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実に繋がるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。 ・小・中・義務教育学校についても、学校・園の子どもや関わる大人の実態を踏まえた人権教育の推進ができるよう研究の設計の段階から支援していく。

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	私立学校経営健全性確保事業			
目的 誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,562,055	1,524,568
		うち一般財源(千円)	1,328,456	1,302,039
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金:私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託:事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・退職金給付事業補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金:私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、退職金制度・共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと				

1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8						
		達成率	―	95.9	―	―	―	―	%	
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0						
		達成率	―	91.2	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	私立高校生の県内就職率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) R2:74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.8%(563/807) H29:63.3%(501/792) H30:65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2:62.0%(413/666) 私立高等学校の生徒数の推移 H28:4,216人 H29:4,159人 H30:4,029人 R1:3,951人 R2:3,877人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済の長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・私立学校は、高校進学の選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金などの必要な支援を実施する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、財政支援が必要。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育･就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		26,460	13,885
			うち一般財源(千円)	26,460	13,885
今年度の取組内容		①関係機関と連携したチーム支援による進路指導･支援体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による実習先並びに就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育への理解･啓発活動の推進 ④「働こうとする生徒」,「働くことができる生徒」,「働き続けることができる」生徒の育成と支援 ⑤知的障がい特別支援学校高等部フードデザインコンテスト(知的障がい特別支援学校長会主催)への協力、支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		現場実習･就業先企業の拡大と障がい者雇用に関する理解促進を図るため、次の取組を行うこととした。 ･職業教育や障がいへの理解促進啓発パンフレットの作成･配布 ･ホームページに協力企業を掲載			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6						
		達成率	―	95.6	―	―	―	―	%	
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)	1.0						
		達成率	―	10.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･年度当初に、本年度の各特別支援学校高等部･専攻科卒業予定者の進路希望状況を調査し、結果を一覧表にまとめ全体把握をおこなった。 ･昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった進路開拓推進協議会を5月に実施し、就労支援機関(労働局、ハローワーク、障がい者就業･生活支援センター等)と本年度卒業予定者の進路希望情報を共有するとともに、雇用推進に向けて協力を依頼した。 ･特別支援学校12校の学校訪問を実施、各学校の生徒の実態やコロナ禍における職業教育の進捗状況、各校の課題やニーズの把握をおこなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･飲食や宿泊、福祉事業所で、引き続き現場実習の受入が厳しい状況がある。 ･集合型の企業説明会が中止となり、企業情報を得る機会が限られている。 ･不登校生徒は、個々に応じて進路指導をおこなっているが、就労等への希望や意欲には繋がりにくい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･新型コロナウイルス感染症の変異株の流行に伴い、県下での断続的な感染者の発生と三密の回避 ･発達障がいの生徒の増加に伴い、学びの目標をもてずに入学する生徒が一定数在席し、中途で不登校や進路変更する生徒が増えている。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･特別支援学校の職業教育応援企業募集のためのパンフレットを作成し、応募があった企業を当課のHPに応援企業として登録する取組を行い、職場開拓を推進する。 ･市町村の関係行政機関や商工会議所、障がい者自立支援協議会等の関係各所、各者を積極的に訪問し、上記パンフレットを活用して障がい者雇用の推進と障がいへの理解･啓発活動を行う。 ･生徒の就労への意欲を高めるため、作業学習の成果発表会(フードデザインコンテスト)の実施に向けて企業･団体等との連携･協働を図る。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅵ－１－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

施策の目的	学校･家庭･地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。

施策の現状に対する評価	①(学校･家庭･地域の連携協力) ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制の構築が県全域で広がり、令和3年度中にも全ての県立高校で構築される見込みであるとともに、設立されたコンソーシアムを中心に、学校の授業や特別活動、課外活動において地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加している。一方で、探究学習を主体的に進めている学校においては、その事前準備や調整等が教職員の負担となっている。 ・地域全体で子どもを育むため、市町村単位の多様な取組を支援することで地域と学校の協働活動の取組が定着しているが、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘･育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。また、地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。 ②(地域人材を活用した教育活動の活性化) ・地域の協力を得ながら、部活動や地域活動の指導者を確保することで、感性豊かで主体的に学ぶ子どもの育成に効果があったが、指導可能な人材が不足している。 (前年度の評価後に見直した点) ・学校と地域とのコーディネートを行う人材の確保については、企画･調整等を担う主幹教諭や探究的な学習における地域調整等ができる実習助手の配置が可能となるよう国へ要望した。

今後の取組の方向性	①(学校･家庭･地域の連携協力) ・引き続き、探究学習を担当する教職員に対しての研修会を定期的に実施するなど、各学校の学習の質の向上を支援していく。 ・オンラインを活用した外部人材の確保･活用ができる支援システムを構築し、教育の質の向上や教員の負担軽減につなげていく。 ・市町村におけるコーディネーターやボランティアスタッフの発掘･育成の仕組みづくりや、持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修、伴走支援等を行う。 ・好事例を収集し、市町村や地域住民へ情報提供･情報発信を行う。 ②(地域人材を活用した教育活動の活性化) ・各学校に配置している地域の指導者の担い手を拡げ、将来的に部活動指導員に育成していくことで、指導可能な人材を確保していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	部活動指導員１人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		285.0	279.0						
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		69.8	71.3						
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		50.6	54.4						
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		68.7	69.3						
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		10.0	28.0						
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		195.0	199.0						
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小･中･義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		88.0	96.1						
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数（延べ数）【当該年度4月～3月】		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		62,000.0	59,833.0						
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	累計値
		125.0	208.0						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－１－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校･県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	44108	69273	学校企画課
2	家庭教育の支援体制整備事業	県民(PTA会員等)	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校･家庭･地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。	255	5900	社会教育課
3	教育魅力化人づくり推進事業	･県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	･新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ･ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	216910	372920	教育指導課
4	教育魅力化人づくり(ふるさと教育)推進事業	学校、地域住民	･学校･家庭･地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。	34732	26985	社会教育課
5	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校･家庭･地域の連携･協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組を作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	46135	75864	社会教育課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		44,108	69,273
			うち一般財源(千円)	41,770	64,021
今年度の取組内容		・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合等に外部人材を活用した部活動指導員及び地域指導者を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行っている。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図っている。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		実績値	285.0	279.0						
		達成率	―	99.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員配置 【R元】中学校:16名、高等学校等:23名 【R2】中学校:14名、高等学校等:45名 【R3】中学校:24名、高等学校等:63名 ・地域指導者の配置 【R元】中学校:135名、高等学校等:139名 【R2】中学校:184名、高等学校160名 【R3】中学校:149名、高等学校141名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・平成31年2月に策定した「部活動の在り方方針」について、県立学校や市町村教育委員会に様々な会議等の機会を活用して説明することで、方針の周知を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村教育委員会を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助することで、部活動を担当する教員の負担軽減を行い、教育の質の向上を図った。 ・県立学校においても、部活動競技種目に経験がないなど指導経験がない教員の負担を軽減するため部活動指導員や地域指導者の配置を行い、教育の質の向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、地域に部活動の指導が可能な人材が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域で部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り地域での浸透を図る。 ・現在、部活動指導を行う教員の技術的な負担を軽減するため配置している地域指導者を将来的な部活動指導員への育成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		家庭教育の支援体制整備事業	事業費（千円）	255	5,900
目的	誰（何）を対象として	県民（PTA会員等）	うち一般財源（千円）	255	5,900
	どういう状態を目指すのか	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。			
今年度の取組内容		・幼稚園～高校・特別支援学校のPTA会員の資質向上及び各PTA連合会の連携強化と活動意欲の高揚を図るため、県レベルでの連絡協議会及び合同研修会を開催する。 ・全国高等学校PTA連合会大会　島根大会、日本PTA中国ブロック研究大会　島根県益田大会への支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・参加者のニーズに沿った研修内容になるよう、各PTA連合会との協議をおこなった。多くの保護者が感じていると思われる子どもの発達や成長に関する事柄を、専門的な内容や身近な事例を取り入れ、わかりやすく学べる内容の研修会を計画した。また、コロナ感染症対策のため、別会場を設け同時上映するなど、参加しやすい会場設営を行った。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(2)　学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値
		実績値	125.0	208.0						
		達成率	―	160.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会（4つのPTA連合会の連合組織）において、各PTA連合会や単位PTAの状況や活動についての意見交換を行うことによって、共通の課題を把握し、研修内容に反映している。 ・参加者アンケートの意見を基に協議を行い、PTA会員等のニーズに合った内容で合同研修会を実施することができている。 ・令和2年度は、「子どもの発達や成長に不安を感じている」、「子どもとの関わり方について学びたい」といった、PTA会員のニーズに応じた研修会を行い好評を得た。 ・各PTA連合会の年度当初の総会で日程、内容等の周知を行う。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・参加者がPTA役員等の割合が多く、一般会員が少ない傾向にある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・PTA一般会員への周知が不十分である。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・昨年度、申込方法や会場までの経路など、デザイン全般について改善を図ったチラシ作成について、今年度も多くの会員に興味をもってもらえるものを作成し、配布する。 ・連絡協議会での振り返りを大切にし、次年度の研修を企画する。また、各PTA連合会で、年度当初から周知を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会
	どういう状態を目指すのか	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	216,910	372,920
うち一般財源(千円)	104,494	157,679

今年度の取組内容	・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援 (組織運営支援、運営マネージャー配置支援、魅力化評価システムの運営 等) ・学校と地域の協働による学びの深化を推進(探究学習推進、オンラインプラットフォーム構築、高大連携推進員配置、しまね留学 等) ・多様な人々との交流体験によるキャリア形成を支援(地元大学・企業との交流、「キャリア・パスポート」 の普及・定着、多世代対話型交流学習 等)
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県立高校魅力化ビジョンの具現化推進(学校と地域の協働体制の構築、地域課題解決型学習の全校実施、魅力化推進に関する課題に対応した検討チームの創設、伴走体制の見直し)　・学校における探究学習の推進(探究学習専任職員の配置) ・高大連携の推進(県内3地域への高大連携推進員配置)

1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8	71.3						
		達成率	―	100.2	―	―	―	―	%	
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		実績値	50.6	54.4						
		達成率	―	105.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・文部科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業」指定校　令和3年度6校 ・地域改題解決型学習の実施状況・・・全ての高校において実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・全ての小・中学校、高校で実施 ・魅力化アンケート(KPI以外の項目)・・・全ての高校において実施

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校魅力化コンソーシアムについて、30校に25コンソーシアムが設置され、その内7コンソーシアムに　運営マネージャーを配置した。 ・コンソーシアムの効果的な運営により、地域との協働が進み、探究学習をはじめとした教育活動の充実等が進んでいる。 ・高大連携推進員配置により、高校と大学の連携が進み、教育課程内外(放課後など)における学びが充実しつつある。 ・しまね留学について、令和3年度は過去最大となる230人の生徒が県外から島根県内の高校へ入学した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・交付金事業等の申請について、高校や地域が単独で作成するなど、互いに情報が共有されていないケースがある。 ・コンソーシアムや探究学習に対する教職員の理解、受け止めに学校間で差がある。 ・探究学習に理解がある学校についても、その事前準備や調整等が、教職員の大きな負担となっている。 ・県外生徒募集を推進し、県外中学生及びその保護者からの興味・関心は高まっている一方で、受入側の住環境が整っていない地域もあり、十分な受入ができないケースもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・交付金等事業への申請について、高校側と地域側での協議が不十分な地域がある。 ・コンソーシアムの取組や地域との話し合いの内容が校内で十分に共有されていない学校がある。 ・探究学習が、学力向上や大学入学者選抜(総合選抜型等)と繋がっていることが十分に理解されていない。 ・探究学習の充実は新学習指導要領等に対応した新たな取り組みであり、まだノウハウが習得できていないことや、そもそも学習準備等を行う人材が足りていない。 ・県外生徒募集に関して、求める生徒の数や受入体制の準備にかかる高校と地域の協議が十分にできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校を対象に、コンソーシアムについての説明や伴走を行い、地域と協働して高校魅力化に取り組む体制を強化する。 ・高校ごとにグランドデザインを策定し、生徒に身につけさせたい資質・能力や探究学習との関連を明確に示す。 ・探究学習を担当する教職員に対しての研修会を定期的に実施し、本庁職員が伴走を行うことで各校個別の課題等に対応。 ・外部人材の確保・活用を一括で行うオンライン上の支援システムを構築し、高校の負担軽減につなげる。 ・県教委、高校、地域等関係機関で教育効果を最大限発揮できる県外生徒の数を協議し、求める生徒の数を満たすための打ち手を検討していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		実績値	68.7	69.3						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		実績値	10.0	28.0						
		達成率	―	112.0	―	―	―	―	%	
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	195.0	199.0	230.0					
		達成率	―	99.5	115.0	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		教育魅力化人づくり(ふるさと教育)推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。		34,732	26,985
			うち一般財源(千円)	17,366	26,985
今年度の取組内容		・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や地域貢献の意欲を高めるための取組に対し支援する。 ・地域の教育資源を各教科等の学びに結びつけ、授業等の質の向上を図るとともに、子どもたちの確かな学力や、実行力を養う取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・社会教育課と教育指導課による「ふるさと教育検討WG」を継続し、事業の方向性について検討する。公立小中学校の担当者の研修会を、教育指導課と合同で開催し、事業の概要や成果、地域の教育資源を各教科等で活用することの有用性や今後の方向性について伝える機会をもった。また、各校の取組事例収集し、ホームページ等に掲載し、広報の充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3	41.2						
		達成率	―	103.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県学力調査(中学2年生)「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」の過去の回答は、H27:36.5%、H28:36.8%、H29:38.9%、H30:37.6%、R1:40.3%と推移している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに各校で特色ある「ふるさと教育」が実施されている。 ・令和2年度に行った全小中学校への「ふるさと教育」に関するアンケート結果によれば、これまでの「ふるさと教育」の成果・効果として、子どもたちに「ふるさとへの愛着や誇り」が身についたと感じる割合が、小学校61.4%、中学校57.8%。 ・「ふるさと教育検討WG」を組織し、ふるさと教育のさらなる充実に向けて協議を行い、研修会を開催した。 ・「教育魅力化」や「キャリア教育」との関連性も考慮しながら、地域の特長や課題に向き合った活動が見られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化・高齢化が見られる。 ・「ふるさと教育」に関するアンケート結果から、小中学校、市町村共に、異校種との連携・協働が十分でないことを課題に感じている。就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が展開されていなかったり、体験活動で学習が完結して確かな学力の向上や実行力に結びついていない場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地域においては、人材の発掘や育成が十分行われていない。また、ふるさと教育の有用性について十分に理解されていない面がある。 ・保幼小中高の発達段階に応じた目標設定や、地域課題に向き合い解決しようとする取組に発展させるための働きかけが十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各学校、地域で行われる「ふるさと教育」の好事例を収集し、ホームページ等で広く紹介する。事業の質の向上とともに、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高める。 ・児童生徒の発達段階に応じた「ふるさと教育」の取組や小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝え、共通理解を図る。 ・教育指導課と社会教育課の協議を継続的に行うとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促し、授業改善を図る取組を進める。

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				46,135	75,864
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	うち一般財源(千円)	23,126	38,232
今年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「家庭教育支援」、「地域未来塾による学習支援など」、に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」及び「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。また、市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、メニュー毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コーディネーター研修会において、先進性のある事例を題材に地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る機会を設ける。 ・「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」において、各事業について事例を紹介し、広げる機会を設ける。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村を対象に地域学校協働活動推進員等の実態調査を行うこととした。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1						
		達成率	―	106.8	―	―	―	―	%	
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0						
		達成率	―	85.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 R2:約60000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% R2:13市町村 小学校92.7%、中学校96.1% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5% R2:67.9%							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 ・コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者が地域学校協働活動の意義や推進のポイント、コーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのスキルを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・養成・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。 ・事業間の総合化・ネットワーク化が十分でない地域がある。 ・地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修や支援の方途が限定的であり、市町村において地域学校協働活動の推進にあたる行政職員等に効果的な仕組みの先進事例等が十分に伝わっていない。 ・各地域での広報の好事例の発掘や周知が十分でなく、地域学校協働活動が子どもや地域に与える好影響が十分に伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・調査等を元にし、市町村における持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修や市町村への伴走支援を実施する。 ・地域住民に向けて作成している広報物等の事例収集と他の市町村への情報提供、また、新聞広告等を活用した県民全体への広報を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備

施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。

施策の現状に対する評価	①(教育的環境の形成) ・スクールカウンセラーについては、県内全ての公立学校に配置し、各学校において効果的に活用しているが、中山間地域や隠岐管内において任用者が少なく、各学校のニーズに沿った配置ができていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、中核市の松江市以外の18市町村に委託し活用をすすめているが、市町村によっては、効果的な活用について課題がある。 ・不登校の要因が多様化、複雑化しており、対応等に苦慮している学校もある。 ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が充実してきているが、特別支援学校は通学範囲が広く、遠距離の送迎を行っている保護者の負担が過重となっているケースがある。 ②(県立学校の安全確保、施設・設備の整備) ・耐震化については、構造体への対策は完了し、照明器具等の主な非構造部材への対策も令和2年度中に完了した。エアコンについては、令和元年度までに全ての普通教室への設置を完了したが、公費で設置すべき特別教室等への設置が残っている。 ・産業教育設備については、老朽設備の更新や、変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。 (前年度の評価後に見直した点) ・コロナ禍での学校生活を続けることを踏まえ、SNS相談については年間を通して毎日実施することとした。 ・不登校児童生徒の未然防止・早期対応・自立支援をどのように行うことが効果的であるかを検証するため、「居場所と絆のある学校づくり」をテーマとした研修を行う。

今後の取組の方向性	①(教育的環境の形成) ・スクールカウンセラーの人材確保に向けて、近隣の大学や職能団体との連携を行う。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村や各学校へさらなる啓発を行う。 ・わかる授業づくりに努め、授業改善の視点を重視するとともに、学級における「居場所づくり・絆づくり」を推進する。また、チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成講座を実施する。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者の負担を軽減するための支援を検討する。 ・学びを支える非常勤講師については、各学校の状況や実態を十分に把握し、より効果的な教育支援を行うことができるよう配置するとともに、教員と講師が情報を共有し、学校生活や学習上の困難を改善・克服するための教員の指導力を高める研修等を充実させる。 ②(県立学校の安全確保、施設・設備の整備) ・非構造部材の耐震化については、引き続き文部科学省の耐震化ガイドラインに示された点検項目に基づき対応していく。また、エアコンについては、特別教室等のうち公費で設置すべき教室等について計画的に整備する。 ・産業教育設備については、社会の変化に対応するとともに、各学校の特色を生かした教育ができるよう整備する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(3) 学びを支える教育環境の整備

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		83.1	100.0						
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	52.8	66.7	80.6	94.4	%	累計値
		(新指標)	39.4						
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		48.5	33.1						
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
		3.3	3.1						
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
		3.2	5.7						
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		65.2	65.4						
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		55.2	58.1						
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		81.7	84.0						
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		73.1	42.3						
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		84.8	84.8						
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】		22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
		26.2	28.9						
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		5,619.0	5,114.0						
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】		13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度値
		13,939.0	13,487.0						
15	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】		50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
		47.4	46.9						
16	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		87.4	98.0						
17	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		92.8	89.3						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－１－(3) 学びを支える教育環境の整備

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校生徒確保事業	私立学校･学校法人	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	266244	106710	総務部総務課
2	私立高等学校等就学支援事業	私立高等学校等に在籍する生徒	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。	1120547	1144217	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	県立学校	安全･安心な教育環境の確保	293,213	79,873	教育施設課
4	教育財産維持管理費	県立学校	児童･生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保	913,319	1,261,494	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	専門高校	産業に関する高度な知識･技能の習得	358,479	1,692,976	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	普通高校と特別支援学校	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得	75,491	77,708	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	県立学校	観察、実験機器の整備による理科教育環境の充実	9,870	11,868	教育施設課
8	高等学校奨学事業	高等学校等に在籍する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	41474	44796	学校企画課
9	高等学校修学奨励費（定時制･通信制）	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し 教育の機会均等を保障する。	3383	5308	学校企画課
10	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	796	2865	学校企画課
11	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活･学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	54561	67817	学校企画課
12	特別な支援のための非常勤講師配置事業	･小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	320140	357789	学校企画課
13	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	68796	70155	学校企画課
14	進路希望実現のための講師配置事業	ア　専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ　進学者の多い普通科高校13校	ア　進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実･強化を図る。 イ　生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	57809	68280	学校企画課
15	地域人材を活用した指導力等向上事業（スクール･サポート･スタッフ配置事業）	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	33684	51660	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業（県立高校業務アシスタント配置事業）	県立高校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務･作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	46006	51318	学校企画課
17	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	12,585	17537	教育指導課
18	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	208228	223959	教育指導課
19	「こころ･発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	6907	7976	教育指導課
20	不登校対策推進事業	公立小･中･高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持て、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す	24,911	26557	教育指導課
21	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登･下校を含む)での安全を確保する。	77,541	91557	教育指導課
22	特別支援教育就学奨励事業費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する	182314	211679	特別支援教育課
23	人権教育行政推進事業	･県、市町村、団体、学校等関係機関	･関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2488	2916	人権同和教育課
24	進路保障推進事業	･様々な支援を必要とする児童生徒 ･学校や市町村教育委員会	･様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。	16847	18624	人権同和教育課
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	25001	35750	特別支援教育課
26	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	･食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ･栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ･衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2836	2918	保健体育課
27	人権教育研究事業	･教職員等、幼児児童生徒	･人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	715	2527	人権同和教育課

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		私立学校生徒確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		266,244	106,710
			うち一般財源(千円)	258,074	97,957
今年度の取組内容		○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催:公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金:保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業:私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立中学校・高等学校における学習指導要領適合率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	63.9	66.0						
		達成率	―	93.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) R2:74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.8%(563/807) H29:63.3%(501/792) H30:65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2:62.0%(413/666)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 ・県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 ・県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策経費に係る助成を行い、感染症防止対策として、校舎・寮の通信環境等の整備や、トイレ・空調・網戸等の改修を行うことができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 ・年収目安が590万円未満世帯は授業料負担の軽減が図られているが、590万円以上～910万円未満世帯は授業料負担が生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 ・少子化により、生徒確保が困難となっている。 ・私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。 ・国の制度上、年収目安590万円未満世帯と590万円以上世帯で、授業料負担の格差が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、高等学校については教育委員会と協議を行い学校教育の振興を図る。 ・授業料負担軽減制度については、令和2年4月より年収目安590万円以上～910万円未満世帯への支援を行っているが、依然として公私間格差、年収による授業料負担の格差は大きいことから、格差が一層縮まるよう国への要望を継続するとともに、引き続き検討を行う。

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		私立高等学校等就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	私立高等学校等に在籍する生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。		1,120,547	1,144,217
			うち一般財源(千円)	41,458	57,245
今年度の取組内容		○保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 ○高等学校を中途退学した生徒が再び高等学校等で学び直す場合等の教育費負担を軽減するために、高等学校等学び直し等のための就学支援金を支給する。 ○課税証明書等を準備する保護者等の負担を軽減するため、マイナンバーを利用した審査事務を導入する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	高等学校等就学支援金交付者数　H28:3,770人　H29:3,751人　H30:3,673人　R1:3,865人　R2:3,702人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数　H28:59人　H29:59人　H30:71人　R1:58人　R2:79人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・私立高校生等のいる年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 ・私立高校生等のいる年収約270万円未満の世帯に対して授業料以外の教育費の一部を給付し、教育費負担を軽減できた。 ・高校を中途退学した生徒が再び私立高校で学び直す場合等に、年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 ・令和2年4月からの制度改正により就学支援金の支給額が引き上げられ、保護者の教育費負担を緩和した。 ・令和3年度より新たにマイナンバーを利用した審査事務を導入するため、令和2年度中に各学校への説明会や、マイナンバーを利用して就学支援金の対象者を判定する高等学校就学支援金オンライン申請システム(e-shien)へのデータ移行を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・少子化により私立学校への入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、現在の教育水準の維持・向上が困難になる。 ・令和3年度は、e-shienの導入初年度であり、就学支援金の支給の遅れが発生するおそれがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・私立高等学校の授業料については、令和2年4月からの制度改正により支給額の引き上げにより保護者の教育費負担が緩和されるが、依然として公立高等学校との授業料の差が大きいことが、入学希望者の減少の背景の一つと考えられる。 ・e-shienへのマイナンバー入力業務が新規事務として増えることに加え、学校と県のいずれの担当者も初めてのe-shienを利用した事務であり、作業に不慣れである。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公私間格差や年収による授業料負担の格差が一層縮まるよう国への要望を継続するとともに、授業料負担軽減制度については、引き続き検討を行う。 ・マイナンバーの入力作業を外部委託することや、先行してe-shienを導入している県教育委員会や他県等との情報共有を行うことで、円滑に事務を進めていく。

事務事業評価シート

担当課	教育施設課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				293,213	79,873
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保	うち一般財源(千円)	98,513	79,873
今年度の取組内容		・『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドライン(以下「ガイドラインという。」)』の改訂(文科省H27年3月)により、点検項目が新たに追加されたことに伴う非構造部材の一斉点検の実施に向けた検討について (1) 点検方針の検討 ⇒ 点検方法、時期等の調整 [12条点検の機会を利用した一斉点検の実施を想定] (2) 実施計画の策定 ⇒ 点検箇所、時期、手法等の検討 [R4～6に12条点検実施予定の学校を想定。] ・浜田高校定時制・通信制校舎や水産高校寄宿舎の整備(リース整備)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・構造体についてはH27年度に耐震化を完了 ・調査研究で得られた知見及び新たに施行された技術基準等を踏まえ、H27年3月ガイドラインが改訂された。 〈改訂内容〉 折れ天井、屋内運動場の横連窓、古い工法で設置されたガラスブロック等が点検項目に追加(以下「追加項目という。」)された。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材(吊り天井・バスケットゴール・照明器具)の落下防止対策を実施してきたが、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。 ＜参考＞ ・一定規模の吊り天井への対策(9箇所、H27で完了) ・バスケットゴールへの対策(35箇所、H29で完了) ・照明器具等への対策(74箇所、R2で完了) リース校舎、寄宿舎については、良好な環境を維持できている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ガイドライン(文部科学省)がH27.3に改訂されたが、新たに定められた点検項目(折れ天井、横連窓、ガラスブロック等)に係る耐震性の把握等が不十分である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・R2年度までは、改訂前のガイドラインに基づき、主な非構造部材への対策を優先実施していたため、文科省がガイドラインを改訂した際に、新たに定められた項目への対応が不十分であったため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課

事務事業の名称		教育財産維持管理費			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				913,319	1,261,494
	どういう状態を目指すのか	・児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保	うち一般財源(千円)	610,844	1,103,201
今年度の取組内容		・整備率の低い県立学校の校舎トイレを、洋式化率60%となるよう整備する。 ・R元年度に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「公費で原則設置する室」にエアコンを設置する。 ・老朽化等により修繕が必要となった学校施設などへ適切な対策をする。 ・県立学校の校内LANシステムを整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	校舎トイレの洋式化6割整備率【当該年度3月時点】	目標値		46.8	87.8	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	27.6	68.0						
		達成率	―	145.3	―	―	―	―	%	
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	52.8	66.7	80.6	94.4	%	累計値
		実績値	(新指標)	39.4						
		達成率	―	394.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・洋式化率「6割」は、近年の全国における公立学校の新築校舎の洋式トイレ整備率を考慮 ・洋式化整備済学校数は47校中32校(R3.4.1現在) ・屋内運動場における洋式化は、おおむね6割達成済(やむを得ない事情による2校を除く:R3.4.1現在) ・普通教室のエアコンはR1年度中に100%整備済

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・屋内運動場におけるトイレ洋式化は目標とする6割をほぼ達成済。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済。 現在は「県立学校のエアコン設置方針」の「公費で原則設置する室」に基づき整備を行っている。 ・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の補助金を活用して前倒し整備を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・校舎において和式トイレが多く残っている学校がある。 ・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い室において未設置の室がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・災害時の避難所になる可能性の高い屋内運動場のトイレ洋式化を優先的に整備してきたため。 ・財源確保等の課題があり、「県立学校のエアコン設置方針」の策定がR1となったため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備する。 ・トイレ洋式化(R3～R5)計210基程度 ・エアコン設置(R2～R7)計180室程度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				358,479	1,692,976
	どういう状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技能の習得	うち一般財源(千円)	358,479	159,245
今年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。 ①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど) ②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など) ・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新しているが、近代化設備では更新が遅れているものがある。 〈特別装置の整備実績〉 R2年度:5校6設備(電子計算組織等)、R1年度:5校7設備(CADシステム等)、H30年度:6校9設備(電子計算組織等)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・産業教育設備のうち、特別装置(CADシステムなど)については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備(旋盤などの単体設備)については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。また、国の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化に対応するための整備を進めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・現有設備の更新や変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・近代化設備は、専門的で高額なものが多いため、上記の更新、整備が追いつかない。 〈参考:R3学校要望額 234,803千円に対し、予算額(近代化設備)20,788千円〉
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・デジタル化に対応した設備整備のための国の補助金(スマート専門高校事業)を活用し、関係課と連携しながら各学校の特色を生かした整備を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育施設課

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・普通高校と特別支援学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				75,491	77,708
	どういう状態を目指すのか	・情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得	うち一般財源(千円)	75,491	77,708
今年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育用コンピュータ機器について、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース＋1年再リース契約を基本に予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。 〈更新実績〉R2年度:2校(普通高校2校)、R1年度:8校(普通高校2校、特別支援学校6校)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・PC教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・PCの仕様変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・概ね5年ごとに機器の更新を行っているが、今後は生徒1人1台端末が導入されることを踏まえ、更新計画等を見直す必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・リース契約期間と生徒1人1台端末導入時期(完全移行期間)のずれが生じているため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・普通高校においては、学年進行による生徒1人1台端末の完全導入までの間、PC教室の情報教育機器を有効的に運用しながら円滑な移行を図る。

事務事業評価シート

担当課	教育施設課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		理科教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				9,870	11,868
	どういう状態を目指すのか	・観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実	うち一般財源(千円)	4,937	5,934
今年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
		実績値	13.0	13.2						
		達成率	―	96.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R2年度 : 13.29% (内訳:県立高校 15.15%、特別支援学校 6.78%) ・R1年度 : 13.01% (内訳:県立高校 15.00%、特別支援学校 6.38%) ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・毎年、各学校に調査を行っているが、要望に十分応えられるほどの予算を確保できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。

事務事業評価シート

担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在籍する生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		41,474	44,796
			うち一般財源(千円)	41,474	44,796
今年度の取組内容		公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		貸与希望者が減少していることを受けて、適正な奨学金の募集枠を設定する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は、17，707人で、前年度より414人減少している。(令和2年度学校基本調査より) ・令和2年度の高等学校奨学金の貸与者数は489人(前年度より139人減)、貸与額は150，655千円(前年度より36，035千円減)となっている。 ・新型コロナウイルスの影響を考慮して、新規募集枠を増加している。 ・令和2年度の返還率は、現年度分は91．7%(前年度より1．2ポイント増)、過年度分は30．1%(前年度より2．2ポイント減)。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	返還金の滞納が発生している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・返還義務者本人だけでなく、連帯保証人・保証人にも督促状を発行しているが、ほとんどのケースで反応がない。 ・返還義務者が経済的に困窮し、返還困難な状況が発生している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・サービサー委託者数に対し返還者数の比率は68．2%(前年度は71．4%)。なお、R2年度は長期間返還が行われず連絡にも応じない悪質な滞納者に対して法的措置(裁判所からの督促)を行った結果、一定の効果がみられた。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返済プランを提示して、返還を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		高等学校修学奨励費(定時制・通信制)			
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,383	5,308
	どういう状態を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	うち一般財源(千円)	3,383	5,308
今年度の取組内容		・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、月額14,000円の修学奨励資金の貸与 ・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、教科書及び学習書の無償給与			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・課題がないため見直しは行っていない。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修学奨励資金の貸与者数は、H30：3人、R1：2人、R2：3人と推移 ・教科書及び学習書の給与者数(給与冊数)は、H30：381人(2,374冊)、R1：438人(2,808冊)、R2：461人(2,790冊)と推移								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・制度は安定的に運用されており、現状で課題はない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・該当なし
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き制度を運用していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称	専門的知識習得事業				
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		796	2,865
			うち一般財源(千円)	484	2,391
今年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現職教員研修では、プログラムの内容・日程・実施形態の見直しを図った。				
1 上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5	33.1						
		達成率	―	51.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の島根大学教育学部現職教員研修については、コロナウィルス感染症予防の観点から、中止となった。 ・免許法認定講習については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年度の受講対象を県内居住者及び県内学校勤務者のみに絞ったことにより、受講割合が大きく落ち込んだ。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・大学院派遣については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知し、派遣を促すことができた。また、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、感染症の影響を受けるまでは受講者割合は上昇傾向にあった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・大学院派遣については、研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、開設科目ごとの受講割合に開きも見られ、全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでもいた。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・校内での立場、研修が中長期にわたることより現場を離れての研修に参加することへの不安感・負担感がある。 ・認定講習については、開設可能な科目に限りがあるため、全てが受講者のニーズに合致しているとは限らない、また1科目につき丸2日間を要することなどから、受講者の負担感が大きいのではないかと考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・参加対象者の条件や日程や内容について、大学と連携を取りながらプログラム等の充実や研修の周知の仕方などを検討していく。 ・認定講習については、島根大学及び特別支援教育課とともに、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数の検討及び調整を進めていく。また、受講者の負担の軽減についても取り組んでいく。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	中学校クラスサポート事業		事業費（千円）	54,561	67,817
目的	誰（何）を対象として	大規模中学校1年生	うち一般財源（千円）	38,550	48,529
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。			
今年度の取組内容		・対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師（CST）を配置する。 ・非常勤講師配置により、中学校における不登校や問題行動の減少を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 ・CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問等で指導を続けた。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非常勤講師（CST）1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
		実績値	3.3	3.1						
		達成率	―	221.5	―	―	―	―	%	
2	非常勤講師（CST）1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
		実績値	3.2	5.7						
		達成率	―	237.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から14校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した（計29名） 県全体の中1年の生徒数に占める不登校割合　H30-2.87 R1-3.74 R2-3.61【速報値】 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合　H30-3.84 R1-4.34 R2-4.44【速報値】 県全体の中学校における新規不登校数　上昇傾向にある。 H30-小6(46) 中1(92)中2(91) 中3(63) R1-小6(63) 中1(140) 中2(117) 中3(69) R2-小6(80) 中1(117) 中2(116) 中3(81)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 ・CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 ・生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 ・支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 ・時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・CSTの勤務時間が限られていること。 ・CSTの配置が2学級あたり1名の配置となっていること。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・いじめ、不登校共に高止まりの状況が続いている。第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。 ・CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でCSTを学校組織に中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業
目的	誰(何)を対象として	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。

	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事業費(千円)	320,140	357,789
うち一般財源(千円)	258,855	256,030

今年度の取組内容	・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。 ・非常勤講師の専門性を高める目的から、研修を実施している。新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、集合型での研修は中止することになったが、本事業の課題と好事例等をまとめた資料を作成し、自主研修として実施した。

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	65.2	65.4						
		達成率	―	87.2	―	―	―	―	%	
2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		実績値	55.2	58.1						
		達成率	―	105.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校32校に35名、中学校17校に18名、計53名を配置した。 ・成果参考指標1(TT指導により個別支援)は年々下がっているが、成果参考指標2(別室における学習指導)は年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は高い状況で推移している。【H30－100校・1468人　R1－125校・1450人 R2－121校・1430人】

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を準備することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童に支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体の支援策は多種多様であり、非常勤講師に求められる特別支援教育や教科指導に関する専門性が高まっている。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・特別な支援を必要とする児童生徒の数が多く在籍し、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・担任との打合せや情報共有の時間が十分に確保できないため。 ・障がいに対する認識が高まってきたことから、以前は支援を必要とされなかった児童生徒についても、支援が必要となってきている。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との打合せの時間を明記できるようにし、計画的に実施できるようにする。 ・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について各小中学校を指導する。 ・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート

担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				68,796	70,155
	どういう状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	うち一般財源(千円)	44,302	50,202
今年度の取組内容		・学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調書を提出してもらう。その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を協議した。 ・非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や実践について、学校訪問等で指導した。 ・本事業非常勤講師を対象に、「学びいきいきサポート事業連絡協議会」を実施している。新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、集合型での研修は中止することになったが、研修資料を作成・配布し、自主研修として実施した。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.7	84.0						
		達成率	―	103.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間を取りづらい。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

事務事業評価シート

担当課	学校企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校13校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。		57,809	68,280
			うち一般財源(千円)	57,809	68,280
今年度の取組内容		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導担当者、特に就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週あたり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科において、週31時間(年45週)×15人分として、1名31時間での任用を原則とし配置する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		ア 隠岐高校の商業科への進路指導教員代替配置を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		実績値	73.1	42.3						
		達成率	―	57.2	―	―	―	―	%	
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8	84.8						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員等代替非常勤講師配置(配置実績のべ32名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間939回(実施校1校あたり78回)が本事業により配置された非常勤講師が進路指導主事の代替をすることにより実施。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ37名＋再任用2名) 配置された非常勤講師が、教科指導のほか、週2時間程度の進路指導の充実に資する業務を行った。 ・就職希望者の内定状況はR2年度97.3%(前年度99.3%、前々年度99.5%)で高水準で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導の特に就職希望者への指導の充実・強化が図られた。また、きめ細かい指導の充実・教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化につながった。その結果、コロナ禍にありながら、高い就職内定率に繋がったと考えられる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・生徒一人一人にあったきめ細かい進路指導を行うために必要な事業所等の情報や、生徒に対応する時間が十分ではない。 ・学校の所在する地域により、県内就職率に差があるように見受けれる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・教員の業務量が多く、多忙であり、県内企業をはじめとして様々な企業の研究をしたり、情報収集するための十分な時間を確保したりができていない。 ・コロナ禍による影響はあったが、県外企業の雇用条件が県内企業に勝っていることから、特に山陽方面に近い県西部においては、生徒・保護者ともに県外に関心が向きがちである。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・必要な時間分の非常勤講師を人員や時数など柔軟に対応して配置する。 ・県西部の学校に適切な非常勤講師の配置を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

担 当 課	学校企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事 業 費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。		33,684	51,660
			うち一般財源(千円)	22,457	34,440
今年度の取組内容		大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。 【R2】39校(小学校27校、中学校12校) 【R3】予算上は36人分だが、現場のニーズも多く、各地域の実情に沿った配置とするため45校(小学校31校、中学校14校)に振り分けて配置した。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)を受け、昨年度は配置校を倍増した(39校)。今年度も昨年度とほぼ同数の学校へ配置している。 ・「教職員の働き方改革に関する方針」に基づき、客観的な在校等時間の把握のための仕組みを導入していることが分かる資料を申請書に添付することとした。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2	71.8						
		達成率	―	89.8	―	―	―	―	%	
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	17.8						
		達成率	―	356.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」 効果があった 100% 効果がなかった 0% よくわからない 0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・学力向上等の取組を推進するためにスクールサポートスタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。 ・理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 ・学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 ・調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながった。 ・印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり ・新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応やいじめ、不登校等の諸課題への対応など、スクール・サポート・スタッフでは対応できない(教員が自らやらざるを得ない)業務が依然として多い状況がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 ・スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業（県立高校業務アシスタント配置事業）			
目的	誰（何）を対象として	県立高校の教員	事業費（千円）	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				46,006	51,318
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	うち一般財源（千円）	22,896	25,659
今年度の取組内容		12学級以上の県立高校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、次の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・昨年度の時点で教員の事務作業の削減時間については目標数値を達成している。今後は、ICT環境の整備も進むなかで、より効果的な業務アシスタントの活用を進めていく。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度（教員アンケートによる集計）【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0	84.0						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間（教員1人、月あたり）【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0						
		達成率	―	105.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR2年度は64％であり、R1年度よりも4ポイント増加した。 ・教員1人について、月あたり174分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり142時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる（配置校における在籍教員数平均49人として試算）。 ・教員の満足度はR2年度は84％であり、R1年度よりも1ポイント増加した。 ・効果検証のためにR2年度に新たに配置した学校では、多忙感解消、本来業務時間確保ともに高い満足度の数値が示されており、業務アシスタント配置による業務改善への期待度が高いことが分かる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、各校で大きな差が見られる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・一部の学校において依頼できる業務が不明確であること。とくにR2年度はコロナ感染症対策のための業務アシスタント配置により、不明確さが　際立った。 ・一部の学校において業務アシスタントの校内運用システムが不明確であること。 ・一部の学校において特定の校務分掌の仕事にのみ業務が割り当てられていること。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。 ・業務アシスタントの業務明確化・・・職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など ・校内運用システムの構築・・・依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化（校内LANの活用等）、など ・業務アシスタントと教育職員の連携・・・校内会議への参加、情報の共有化、など ・学校内の事務業務全体の整理・・・定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		12,585	17,537
			うち一般財源(千円)	12,585	16,237
今年度の取組内容		・いじめ対応支援事業 親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校において実施 ・指導者養成のための中央研修派遣を実施 ・いじめ等未然防止啓発事業 いじめ防止サミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるため、特に不登校対策として「居場所・絆のある学校づくり」をテーマとした研修を行う(不登校対策推進事業へ移管)。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4	98.0						
		達成率	―	98.0	―	―	―	―	%	
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4	99.1						
		達成率	―	99.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○生徒指導主事代替非常勤講師の配置人数(2年度 28人) ○いじめの認知件数が減少している。(公立の小・中・義務教育・高・特)H30:2，701件→R1:2，561件 ※R2の問題行動発生件数、いじめの認知件数はR3．10月末頃公表

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県が行う研修や通知によりいじめの正確な認知の啓発を行った結果、正しい認知が進み、児童生徒の状況を細かく把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながってきた。 ・アンケートQU実施により学級集団の状況に改善がみられている状況がある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに減少したが、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」がかなりの割合を占めている。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく必要がある。 ・積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるために、「居場所づくり・絆づくり実践講座」をより充実させる。 ・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		悩みの相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		208,228	223,959
			うち一般財源(千円)	154,319	156,806
今年度の取組内容		・児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを受け付ける相談窓口を開設する。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置を進め、教育相談体制の充実を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コロナ禍での学校生活を続けることを踏まえ、SNS相談を年間通して毎日実施することとした。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
		実績値	26.2	28.9						
		達成率	―	131.4	―	―	―	―	%	
2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		実績値	5,619.0	5,114.0						
		達成率	―	111.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・電話相談件数は935件(令和元年度:509件) ・令和2年度のスクールカウンセラーの相談件数は13，487件(令和元年度:13，939件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は16，731件(令和元年度:12，791件)。活用件数は増加傾向にある。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 ・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が増えている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・スクールカウンセラーについて、派遣できる地域に偏りがある。中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない。 ・スクールソーシャルワーカーの役割や効果的な活用について理解が十分でない市町村や学校がある。 ・不登校児童生徒数の全体数が増加してきており、コロナ禍による相談体制の感染症予防対策も重なり、現在の相談窓口の対応許容数をオーバーしている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へのさらなる啓発が必要。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてデジタルデータ化し蓄積・分析を行う。 ・生徒の相談しやすい窓口としてSNS相談窓口を設置するとともに既存の相談窓口の体制整備、改善を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	悩みの相談事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度値
		実績値	13,939.0	13,487.0						
		達成率	―	103.8	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	教育指導課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	「こころ・発達」教育相談事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		6,907	7,976
			うち一般財源(千円)	6,907	7,976
今年度の取組内容	「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行いながら、医療が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○県東部での周知を図るため、関連する内容の研修講座や要請訪問等において、「こころ・発達教育相談室」の紹介を入れる。 ○「こころ・発達教育相談室」の新しいリーフレットを関係機関に対しても連絡協議会等の場で配布する。 ○「こころ・発達教育相談室」の案内HPを県のHPからリンク付けし、広く県民に周知する。				

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	196.0	194.0	192.0	人	単年度値
		実績値	372.0	291.0						
		達成率	―	145.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○コロナ禍による相談業務停止期間があったにもかかわらず、依然相談件数は多い。 ○医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聴いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで効果的な支援ができた。 ○遠方の地域からも定期相談を受けられる方が増えてきて、継続的支援ができている。 ○こころの医療センターから、心理面の支援を受けるため紹介されるケースもある。 ○高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含めて自立へ向けての支援ができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○遊戯療法等小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足していて、紹介先に困っている。 ○待合室がなく、子ども連れで来所された場合は、若松分校の一室を借りて待ってもらっていたが、出会うと若松分校の児童生徒の不安が高まることがある。 ○「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」が混同され、家庭及び学校に十分に周知されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○元々こころの医療センターとの連携を考え、若松分校内に相談室を設置したため、余分な部屋はなくプレイルームの設置までは想定されていなかった。島大出雲キャンパスにプレイルームでの遊戯療法が開設されたが、有料である。プレイルームを完備した県立の相談室が近隣にない。 ○コロナ禍においては、若松分校の男性更衣室一室を相談室として活用しているため、正規の待合場所がない。 ○隣接していて、名前が似ているため混同されやすい。“こころ・発達”教育相談室についての発信にさらなる努力が必要である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○小学生本人の相談：相談室の移転を含めた出雲市周辺での小学生の相談先を検討していく。 ○効果があると判断されるケースについては可能な限り、教育センターの遊戯室を紹介していく。 ○待合場所：現段階では、若松分校の子ども連れの来所を予約の段階で断ることを徹底する。 ○発信について：相談室の案内HPを県のHPからリンク付けをする。リーフレットの配布、各連絡協議会での周知、教育相談説明会の学校への案内等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称	不登校対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				24,911	26,557
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持て、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す	うち一般財源(千円)	24,911	26,557
今年度の取組内容	・教育支援センター等運営事業 各市町設置の、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 ・連絡調整員活用事業 「連絡調整員」を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	不登校対策児童生徒の未然防止・早期対応・自立支援をどのように行うことが効果的であるかを検証するため、「居場所・絆のある学校づくり」をテーマとした研修を行う(生徒指導体制充実強化事業から移管)。				
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
		実績値	47.4	46.9						
		達成率	―	93.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校:H30:372人→491人、中学校:H30:652人→739人、公立高校:H30:234人→199人) ○社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がR1:221人→R2:201人と活用が定着化している。 ○連絡調整員の訪問回数(261回)、電話による連絡調整回数(439回)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 ・学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における増加が目立つ。学年が上がるにつれ長期にわたって欠席となった児童生徒の人数が増えている。 ・不登校の原因、要因が多様化、複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて対応に苦慮している状況がある。 ・連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・児童生徒間のリレーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 ・引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・連絡調整員が早期に対象者への支援を始められるよう、生徒に関する情報提供の時期を早めるよう学校に働きかける。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	教育指導課

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				77,541	91,557
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	うち一般財源(千円)	9,782	9,888
今年度の取組内容		・学校安全担当教員研修 各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施 ・学校管理者賠償責任保険及びスポーツ振興センター災害共済給付 学校における事故災害についての制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コロナ禍において学校安全担当教員研修や生徒指導主事研修などにおいては十分に説明ができなかったことを踏まえ、今後実施する研修においては学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しについての必要性や手順等についての周知を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	89.3						
		達成率	―	89.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催 ・災害安全研修(松江1箇所のみ) 出席者 R1:66人→R2:70人 アンケート評価(4段階)の平均(理解度)R1:3.4→R2:3.2 ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド方式の自主研修として実施した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 ・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が原因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止についても改善の余地がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 ・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 ・「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」の活用を通知し、各学校における危機管理マニュアルの見直しを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励事業費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		182,314	211,679
			うち一般財源(千円)	97,763	112,664
今年度の取組内容		「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を充たす特別支援学校の幼児･児童･生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担･補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員の負担となっている ･支給割合の根拠となる支弁区分の決定時期がマイナンバー利用開始前(H30開始)より遅くなっており、それに伴って保護者への支給開始時期も遅くなっている(【開始前】主に7～8月頃に決定、【開始後】主に9～11月頃に決定) ･支給開始時期が遅くなることで、保護者の一時的な経済的負担が大きくなる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･幼児、児童及び生徒それぞれの就学のために必要となった経費(学校給食費、交通費、学用品購入費など)の実費を確認及び計算したうえで支弁区分に応じた割合で支給する必要があり事務が膨大 ･支給費目ごとに限度額管理及び国庫負担金と国庫補助金の別に管理が必要なため事務が煩雑 ･マイナンバー利用の開始により、審査書類増加及び支弁区分決定事務集約化により特別支援教育課での事務が増加
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	就学奨励費に係る支給事務及び支弁区分決定事務のシステム化を検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課

事務事業の名称	人権教育行政推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,488	2,916
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	うち一般財源(千円)	2,488	2,916
今年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点をしぼった協議を心がける。 ・「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。(R2 19市町村)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内すべての市町村教育委員会へ訪問し、前年度の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容をもとに協議を行ったことで、人権同和教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進に繋がった。 ・様々な問題事象に対し、合理的、客観的に分析を行い、適切に対応していくための手引きとして「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係機関に配布した。研修、会議等様々な機会を通じて周知を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村教育委員会の実態や抱える課題は多様であり、実態や課題に応じた支援が十分にできていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・年1回の市町村訪問では、実態把握や県の方針等を共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の異動等があると十分な引き継ぎがなされていないこともあり、スムーズな連携が行われにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・年度初めに行う進路保障推進協議会で、説明や協議、情報交換の内容、方法等の改善を行い、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める。 ・市町村訪問では、協議事項について参考様式を提示し、事前に記載してもらう。訪問当日、それをもとに、進路保障の取組状況等について協議し、適切な支援につなげる。

事務事業評価シート

担当課	人権同和教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		進路保障推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校や市町村教育委員会	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。		16,847	18,624
			うち一般財源(千円)	13,188	15,658
今年度の取組内容		・学校・福祉連携推進教員や人権・同和教育指導員による市町村や高等学校等への訪問を通して、様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげる。 ・市町村教育委員会の担当者を対象とした進路保障推進協議会を開催し、県と市町村の連携を図る。 ・複雑化多様化する子どもたちの実態を的確に把握し、適切な支援につなげるため、1県立学校、1市町村教育委員会をモデルとした「学校・福祉連携モデル事業」を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学校等への効果的な支援につながるよう、学校・福祉連携推進教員や人権・同和教育指導員への研修を計画的に実施する。 ・進路保障推進協議会では、学校の実態・課題の把握や学校支援の具体方法が共有できるよう、本課事業に関わる複数の分科会を設定するなど、内容や方法を見直す。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	回	単年度値
		実績値	126.0	152.0						
		達成率	―	126.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村訪問(R2 19市町村) ・児童生徒支援加配校訪問(R2 72校) ・人権教育に係る学校訪問(R2 61校)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村教育委員会や学校の課題に応じた協議を通して、個に応じた児童生徒支援につなげることができた。 ・「進路保障」を柱とした人権教育の推進に向け、県と市町村教育委員会の共通理解や連携が少しずつ進んでいる。
課題分析	①	課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・学校の児童生徒の実態把握が不十分であり、適切な支援が行われていない例がみられる。
	②	原因 上記①(課題)が発生している原因	・支援を必要とする児童生徒の実態は複雑・多様化しており、教職員がその背景を探り、効果的な支援につなげるための校内体制づくり、教職員の指導力向上に向けた実践的な研修等が不十分である。 ・学校と各市町村教育委員会や福祉部局等との連携が必ずしも有効に行われていない面があり、支援を必要とする児童生徒の情報共有や外部関係機関との連携などが不十分な面も見られる。
	③	方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・進路保障推進協議会や市町村訪問などにより一層の「進路保障」の理解を広げ深めるとともに、学校訪問では学校等の課題を整理分析して具体的な指導助言ができるように心がける。 ・学校・福祉連携モデル事業の成果や課題を整理し、他校の取組推進に生かす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業		事業費（千円）	25,001	35,750
目的	誰（何）を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	うち一般財源（千円）	24,775	34,163
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること			
今年度の取組内容		・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入 ・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。 ・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	―	200.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数　H30：3008件　R1：3185件　R2：3267件（小中学校：1552件）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等学校において、4圏域に加え、隠岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築 ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置 ・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。 ・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要かつ適切な合理的配慮が提供されていない。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。 ・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実 ・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合（特支）【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	―	113.4	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,836	2,918
			うち一般財源(千円)	2,836	2,918
今年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりついて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・食の学習ノートを活用して職に関する指導を行った割合　R2 小96.5%　中53.8%　高22.2%　(R元　小95.5%　中41.9%　高47.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合　R2 小87.9%　中73.1%　(R元　小91.0%　中68.4%　) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和2年度は研修会を実施せず

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 ・栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 ・栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・栄養教諭配置校が限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う充分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。

事務事業評価シート

担当課	人権同和教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				715	2,527
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	うち一般財源(千円)	715	917
今年度の取組内容		・実践モデル園として幼稚園1園、研究指定校(小・中・義務教育学校)として小学校1校、中学校1校、県立学校実践モデル校として高等学校・特別支援学校2校を指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0						
		達成率	―	105.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施。(R2 17回) ・出前講座を実施。(R2 25回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校の幼児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育活動全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まっている。しかし、人権教育全体計画や推進組織等、実際の教育活動への「進路保障」の理念の位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開される校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては、不十分な面が見られる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・訪問指導で本県で進めている人権教育の理念である「進路保障」や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・人権教育担当主任等研修等を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実に繋がるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。 ・小・中・義務教育学校についても、学校・園の子どもや関わる大人の実態を踏まえた人権教育の推進ができるよう研究の設計の段階から支援していく。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進

施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（青少年の健全育成） ・社会全体で青少年育成に取組む意識を高める体制構築を目指し、青少年育成島根県民会議の各種活動を通じて、普及啓発を推進し、基盤となる会員数の増加にも繋がっている。 ・長年取り組んでいる県民運動や事業自体の県民の認知度は依然として低いため、広報の方法が課題である。また、県内の青少年育成団体との関係性も希薄で実態把握もできていないため、連携した取組が行えていないことも課題である。 ②（子ども・若者の自立支援） ・様々な困難を有する子ども・若者の自立に向け、自治体が行う支援のうち、「居場所」「社会体験」「就労体験」といった自立に向けたステップアップ方式の支援について補助するとともに、コーディネーターを配置して、支援対象者のニーズに応じた体験先事業所の開拓等に取組んだことで、個々の特性に応じたきめ細かな支援体制が構築できつつある。 ・事業未実施自治体への事業活用に向けた働きかけや、同自治体に居住する支援対象者に支援が行き届く体制づくりが課題である。 ③（非行の防止） ・非行少年を生まないため、条例に基づく立入調査による事業者への指導等を通じ、環境整備が図られているが、青少年自身の規範意識の醸成や、非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・青少年育成活動に取り組む団体等の発見・登録、ネットワーク化を目的とした事業の開始。 ・子ども・若者総合相談センター未設置自治体や県事業未活用自治体に対する働きかけと、情報交換会の開催による県内支援体制の充実化の推進。

今後の取組の方向性	①（青少年の健全育成） ・広報の充実を図り、県民運動の周知や会員数の拡大に向けた取組を推進する。 ・市町村民会議や会員を通じて県内の青少年育成団体等の情報収集及びネットワーク化を図るとともに、若者主体のフォーラム等により同団体との情報交換を行い、連携事業を構築していく。 ②（子ども・若者の自立支援） ・事業の継続により現在の支援制度の定着化を図る。また、事業未活用自治体への働きかけを行うとともに、圏域での支援が行われるよう市町村間の相互理解を深める取組を行う。 ・民間支援団体と連携した取組が行われるように自治体とのネットワーク構築に取り組む。 ③（非行の防止） ・地域住民と連携した非行防止教室を開催するなど、青少年自身の規範意識の醸成と保護者・地域住民の理解向上に向けた啓発活動を継続する。 ・地域の実情に応じた事業所を選定した立入調査を推進し、条例の趣旨が浸透するよう必要な助言指導を行う。青少年が適切な環境でインターネットが利用できるよう、フィルタリング等について、事業者への立入調査・指導の他、青少年・家族に向けた広報啓発に取り組む。 ・非行少年の規範意識を醸成させるため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(4) 青少年の健全な育成の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】		110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
		106.0	130.0						
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】		990.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人	累計値
		952.0	1,051.0						
3	しまニッコ！(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		2,835.0	3,072.0						
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		79.5	71.6						
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		23.9	24.5						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども･若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	14463	23771	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	3072	3745	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	･県民(青少年)	･青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性･社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	11,239	11,272	警察本部 少年女性対策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		困難を有する子ども･若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども･若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		14,463	23,771
			うち一般財源(千円)	14,463	23,771
今年度の取組内容		･子ども･若者総合相談センターに配置したコーディネーターにより就労先等の確保と支援のネットワーク化を図る。 ･市町村が行う支援のうち、居場所や社会体験、就労体験を補助し、社会的自立の促進を図る。 ･子ども･若者を支援する関係機関及びNPO法人等で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。 ･県の子･若事業及び各市町の取組内容を、情報交換により各市町村に周知･共有し、支援の充実化･ネットワーク化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･総合相談センター未設置自治体への働きかけの結果、1市に新規設置された。 ･総合相談センター未設置自治体や県事業未活用の自治体に対する働きかけを継続する。 ･市町村対象の情報交換会を開催し、県内支援体制の充実と自治体間のネットワーク化を推進する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0						
		達成率	―	118.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･総合相談センター新規設置自治体(江津市)R2:8市町→R3:9市町 ･総合相談センター相談件数(延べ)H30:10,787件、R1:11,345件、R2:10,263件と推移 ･支援対象者数(実数)H30:941人、R1:783人、R2:820人と推移 ･島根県子ども･若者支援地域協議会構成機関→R2:民間支援団体4団体が参加

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･3市が社会体験事業、3市が就労体験事業を採用し、自立に向けたステップアップ方式の支援ルートを構築して取り組んでいる。 ･4市町が協力事業所コーディネーターを配置することにより、様々な業種の体験先事業者の確保につながっている。 ･島根県子ども･若者支援地域協議会(代表者会議･実務者会議)を、各1回ずつ書面開催し、構成機関における取組及び課題を共有した。 ･島根県子ども･若者支援地域協議会の取組として、「しまね子ども･若者支援マップ」を計10,000部作成し、県内の学校や子ども･若者総合相談センターに配布し、県内相談窓口の周知を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)社会体験や就労体験の事業回数が減少している。 イ)総合相談センター未設置自治体があり、同自治体に居住する者に対する支援が行き届いていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)コロナ禍により、体験活動が計画どおり実施できていない。 イ)各自治体の厳しい財政状況及び職員体制上の問題のほか、「困難を有する子ども･若者支援」に対する理解が深まっていない。 イ)支援に取り組む民間団体を活用する方法もあるが、自治体との連携不足により取組が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	ア)コーディネーターの配置により、支援対象者のニーズに応じた体験活動を提供する協力事業所の開拓に繋がっていることから、引き続き同事業を推進する。 イ)県事業活用自治体については、区域外の居住者に対する支援を依頼し、圏域での支援体制への理解を深めてもらうとともに、未実施自治体については、事業の活用を促進するため、事業の周知を図る。 イ)民間支援団体の事業内容や取組実績について、島根県子ども･若者支援地域協議会において周知したり、自治体との情報交換により支援ネットワークを構築する。

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,072	3,745
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	うち一般財源(千円)	3,072	3,745
今年度の取組内容		・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、青少年育成島根県民会議の活動支援や青少年育成に関する啓発活動等を通じて、市町村や関係団体との連携を強化するための人材の発見・登録、育成と若者の主体的取組の支援を推進。 ・青少年育成県民運動及び児童福祉理念並びに非行被害防止、相談窓口等について、さらなる普及と周知を図るため、街頭キャンペーン、広報誌、SNS、ホームページ等での広報啓発を推進。 ・県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」を、青少年を巡る最新の情勢や課題に応じた内容に改定。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村や青少年育成団体間の情報交換会を開催し、県民会議とのネットワーク化を推進する。 ・若者の主体的な取組や若者をサポートする団体の活動を県民会議の補助事業により重点的に支援する。 ・県民会議の事業として、青少年育成活動に取り組む個人や団体の発見・登録、ネットワーク化を目的とした事業を開始する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	目標値		990.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人	累計値
		実績値	952.0	1,051.0						
		達成率	―	106.2	―	―	―	―	%	
2	しまニッコ！(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値	2,835.0	3,072.0						
		達成率	―	102.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・会員数推移 H30：会員160人、賛助会員815人　R1：会員153人、賛助会員799人　R2：会員150人、賛助会員901人 ・しまニッコ！(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数推移 H30：2,514人、R1：2,835人、R2：3,072人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「しまね家庭の日」運動の普及啓発活動として、県内協賛44施設の拡充と周知を図るとともに、県内幼稚園、保育所、学校等にカレンダーを配布。 ・市町村民会議との連携や県民運動等事業内容の周知を図る目的で情報交換会を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)長年取り組んでいる県民運動や事業内容に対する認知度が低い。 イ)青少年育成島根県民会議の財政基盤が脆弱。 ウ)県内青少年育成団体等との連携した事業が低調。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)広報手段として料金が発生しないSNSを利用しているが、登録者数が伸び悩んでいる。 イ)会員からの会費が主な財源であり、会員数の増減でかなり影響を受ける。 ウ)県内青少年育成団体等との関係性が希薄で、実態把握もできていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)広報を見直し、SNSやチラシ等紙媒体のみでなく、テレビCMや新聞広報等各種媒体を利用するとともに、会員団体や事業所に積極的にPRしてもらうよう働きかける。 イ)会員募集に関する広報を積極的に実施するとともに、国及び県の補助事業の活用や、クラウドファンディングの活用も検討する。 ウ)市町村民会議や会員を通じ、県内青少年育成団体等に関する情報収集及びネットワーク化を図るとともに、フォーラムなどを通じ同団体と情報交換を行い、連携事業を構築する。

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる	うち一般財源(千円)		
今年度の取組内容		・島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役務提供事業者などに対し立入調査を実施し、条例の趣旨が事業者に浸透するよう必要な助言指導を行い、健全育成に向けた環境整備を推進する。 ・青少年が適切にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、フィルタリングの普及・利用促進、インターネットリテラシーの向上に重点を置いた広報啓発活動に取り組む。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業所への立入調査時、対応した従業員だけでなく、事業所全てに条例の趣旨が伝わるようチラシ等配付資料を活用した指導を実施すると共に管理者側への指導を実施し、実効性のある立入調査を推進する。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5	71.6						
		達成率	―	89.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R2立入調査実施結果 【実施回数】2回(7月・11月の各種青少年月間)【実施者数】70人【立入数】106ヵ所【指導数】30ヵ所【罰則適用】0件 ・ネットトラブル防止のためのチラシ 街頭キャンペーンでの配布(200部)、県内小・中・高校生の家庭ごとに配布(73,000部)、新聞広報(考える県政) ・有害図書指定 H30:16冊、R1:16冊、R2:14冊							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・有害図書類の取り扱いの周知を徹底するため、コンビニ、図書類販売業者に対する立入調査・指導を推進したところ、指導数は増えたが、環境整備の面では是正が図られた。 ・青少年のインターネット利用に関し、街頭キャンペーンでの配布、チラシ・新聞広報による広報啓発を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)コンビニにおける遵守事項の徹底。 イ)立入調査員の対応能力の維持・向上が図りにくい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)コンビニについては、従業員の入れ替わりが多いため、立入調査時の指導内容が店舗責任者まで伝わっていないことがある。 イ)立入調査員については、これまで新規指定者対象に年1回の指導を行ってきたが、立入対象が減少し、立入調査に従事する機会も減ったことが原因。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)対象店舗のみでなく、県内を統括する事業本部宛に指導事項を送付し、遵守事項を徹底する仕組みを構築する。 イ)立入調査員への指導については、集合研修だけでなく、ポイントを絞った執務資料を配布するなど、より実務に即した指導を行って、個々の対応能力を向上させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				11,239	11,272
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	うち一般財源(千円)	9,006	9,097
今年度の取組内容		・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運を醸成するとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りに向け、普及啓発活動の充実と活動の推進組織の運営を強化 ・関係機関や団体等と連携し、家庭に様々な問題を抱える青少年への相談対応や社会生活を円滑に営み自立していく上での困難を有する青少年への自立支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9	24.5						
		達成率	―	102.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・非行少年数は、H30:195人、R1:166人、R2:100人と推移。R3.6末:49人(前年比+8人) ・少年人口1,000人当たりに占める非行少年は、H30:2.3人、R1:2.0人、R2:1.2人と推移 ・刑法犯少年(うち再犯少年数)は、H30:116人(30人)、R1:71人(17人)、R2:49人(12人)と推移 ・刑法犯少年における再犯率は、H30:25.9%、R1:23.9%、R2:24.5%と推移

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・刑法犯少年の再犯率は増加したものの、依然として、非行少年数は減少傾向にあり、再犯率も低水準で推移している状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・周囲の環境や周囲からの誘惑が原因となって少年が非行に及ぶケースが認められる。 ・少年の規範意識の醸成が困難である。 ・少年の健全育成や非行防止に対する地域の関心が希薄である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・少年は心身ともに未熟であり、周囲の環境から影響を受けやすい特性がある。 ・全ての少年に規範意識を醸成させる働きかけが必要であるが、少年の境遇や家庭環境などの理由で十分な指導が行き届かないことがある。 ・少年非行の抑止の基盤が地域社会であることが住民に十分理解されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・警察において、非行の動機や少年の抱える問題を把握するとともに、継続的な補導の実施、適切な支援機関への引継ぎ等により、再非行を防止する環境を整える。 ・松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「再非行防止事業」による非行少年の規範意識の醸成活動を継続する。 ・非行が進んでいる少年や非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・警察ボランティア等の地域住民と連携して非行防止教室を開催するなど、少年の規範意識醸成と保護者・地域住民の理解向上に向けた啓発活動を継続して実施する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	総務部

施策の名称	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進

施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

施策の現状に対する評価	①（地域に密着した研究活動や教育活動の充実） ・県立大学では、令和3年4月に、しまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。また、地域活動・地域ニーズに応える教育・研究を推進するため、令和3年4月に浜田キャンパス総合政策学部を、地域政策学部と国際関係学部に再編し、併せて入学定員を10名増員した。 ②（地域社会に貢献する優れた人材の輩出） ・県立大学では、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組（しまね地域マイスター制度）や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する取組（地域貢献推進奨励金制度）等、大学独自の人材育成制度を運用し、地域の担い手となる人材を輩出することができた。 ③（県内就職の促進） ・県立大学では、入試制度改革や県内高等学校との連携など県内入学者の確保に向けた取組を推進した結果、県内定着に大きな影響を与える県内入学率について、51.2%と、昨年度（46.7%）を上回った。 ・県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んだ結果、県立大学卒業生の県内就職率は38.2%と、昨年度（35.9%）を上回った。また、県内高校出身者の県内就職率についても81.8%と昨年度（71.9%）を上回った。 ・浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。

今後の取組の方向性	①（地域に密着した研究活動や教育活動の充実） ・令和3年4月に開設した、しまね地域国際研究センターや新学部の運営を円滑に進め、地域ニーズに応える研究・教育を推進する。 ②（地域社会に貢献する優れた人材の輩出） ・しまね地域マイスター制度等、大学独自の人材育成制度を推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。 ③（県内就職の促進） ・県内定着につながる県内入学者の確保のため、入試制度改革や県内高校と連携・協働した取組をさらに進め、県立大学が県内高校生の有力な進路先となるよう取り組んでいく。 また、大学と、企業、県等が設立したコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取り組みを着実に推進していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(5) 高等教育の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		35.9	38.2						
2	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		3.4	3.3						
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		46.7	51.2						
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		29.4	32.7						
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	公立大学法人評価･管理事業	公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する。	111	230	総務部総務課
2	公立大学法人島根県立大学運営費交付金	公立大学法人島根県立大学運営費交付金	法人の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保ち、県立大学が目指すべき姿である「地域貢献･教育重視型大学」に向けた取組を推進する	2071819	2063483	総務部総務課
3	島根県立大学学部等設置事業	公立大学法人島根県立大学	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	37753	37371	総務部総務課
4	専修学校授業料等軽減事業	私立専修学校	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため県内全ての専修学校において、大学等における修学の支援に関する法律で定める機関要件を満たすことを目指す	55006	77607	総務部総務課
5	高等教育の負担軽減事業	公立大学法人島根県立大学	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る	110036	126609	総務部総務課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人評価･管理事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、業務勧告、その他地方独立行政法人法に定められた事項を実施するため、公立大学法人評価委員会を設置し、的確な実績評価を行い、中期目標を確実に達成するよう管理する		111	230
			うち一般財源(千円)	111	230
今年度の取組内容		･公立大学法人島根県立大学から提出された令和2年度の実績報告に対し、学術や経営的な観点から評価を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2						
		達成率	―	103.3	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･県立大学が策定する中期計画に定める主な数値目標について、令和2年度における達成度は以下のとおり(目標⇒令和2年度実績) ①国家試験合格率100% ⇒ 看護師97.6%･保健師100%･助産師100% ②入学者に占める県内学生の割合50% ⇒ 51.2%（浜田36.8%、出雲61.9%、松江(四大)48.3%、松江(短大)80.2%） ③就職率 第2期平均就職率97.5%を上回る ⇒ 98.6%（浜田97.9%、出雲100%、松江(短大)98.8%） ④県内就職率50%以上 ⇒ 38.2%（浜田18.4%、出雲45.2%、松江(短大)78.5%）

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･大学の業務実績を適切に評価した。 ･令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、地域政策学部を設置し、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。 ･県内入学者確保のため、浜田キャンパスの学部改編に合わせて入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 ･令和3年4月にしまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生･保護者･高校関係者に十分浸透していない。 ･県内企業の魅力が十分に知られていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･浜田キャンパスの学部の特色や魅力を伝える取組が不足している。 ･県内企業との相互理解を深める取組や、学生と企業との接点が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･県立大学が実施する、県内高校との高大連携や広報の取組を支援する。 ･県内企業等との意見交換を通じて人材ニーズの把握や県立大学の特色のPRを行う取組や、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人島根県立大学運営費交付金			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,071,819	2,063,483
	どういう状態を目指すのか	法人の自律的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保ち、県立大学が目指すべき姿である「地域貢献・教育重視型大学」に向けた取組を推進する	うち一般財源(千円)	1,586,077	2,058,517
今年度の取組内容		・地方独立行政法人第42条に基づき、公立大学法人島根県立大学に対し、その運営費に必要な経費(臨時的な経費を除く)を交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2						
		達成率	―	103.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県立大学が策定する中期計画に定める主な数値目標について、令和2年度における達成度は以下のとおり(目標⇒令和2年度実績) ①国家試験合格率100% ⇒ 看護師97.6%・保健師100%・助産師100% ②入学者に占める県内学生の割合50% ⇒ 51.2%(浜田36.8%、出雲61.9%、松江(四大)48.3%、松江(短大)80.2%) ③就職率 第2期平均就職率97.5%を上回る ⇒ 98.6%(浜田97.9%、出雲100%、松江(短大)98.8%) ④県内就職率50%以上 ⇒ 38.2%(浜田18.4%、出雲45.2%、松江(短大)78.5%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・経費の必要性、組織改編等に伴う増減を分析しながら、適正な交付金算定を実施した。 ・令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、地域政策学部を設置し、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。 ・県内入学者確保のため、浜田キャンパスの学部改編に合わせ、入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 ・令和3年4月にしまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生・保護者・高校関係者に十分浸透していない。 ・県内企業の魅力が十分にに知られていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・浜田キャンパスの学部の特色や魅力を伝える取組が不足している。 ・県内企業との相互理解を深める取組や、学生と企業との接点が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県立大学が実施する、県内高校との高大連携や広報の取組を支援する。 ・県内企業等との意見交換を通じて人材ニーズの把握や県立大学の特色のPRを行う取組や、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称		島根県立大学学部等設置事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				37,753	37,371
	どういう状態を目指すのか	令和3年4月の浜田キャンパスにおける新学部の運営が円滑に進むとともに、中期目標に沿ったものとなること	うち一般財源(千円)	37,753	37,371
今年度の取組内容		・浜田キャンパス新学部設置に係る経費を補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新学部の開設に向け、特に、広報に係る経費の支援を拡充した。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値		43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.7	51.2						
		達成率	―	119.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	R3年度 ・国際関係学部国際関係学科(志願倍率2.67、県内入学率20.9%) ・地域政策学部地域政策学科(志願倍率3.05、県内入学率46.9%)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、国際関係学部及び地域政策学部を設置した。 ・浜田キャンパスの志願倍率は、3.8(R元年度入試)、8.9(R2年度入試)と推移していたが、新学部での入試となるR3年度入試では2.9と低下した。一方で、入学者に占める県内出身者比率は19.6%(R元年度入試)、28.2%(R2年度入試)と推移していたものが、R3年度入試では、36.8%と大幅に増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・浜田キャンパスの入試制度やコースごとの学びの特色が、受験生・保護者・高校関係者に十分浸透していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍により、新学部のコース毎の学びの特色・違いなどを対面で説明する機会を設けることが困難であった。 ・新学部となって初年度の入試ということもあり、受験生や保護者、高校関係者が合格ラインや実際の学びの様子などの情報を得ることが難しかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内からの志願者・入学者を更に増やしていくため、県立大学が県内高校との連携を更に強めていくことができるよう、支援する。 ・新学部の教育・研究活動が円滑に進み、新学部の魅力を発信できるよう、引き続き当事業による支援を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称		専修学校授業料等軽減事業			
目的	誰(何)を対象として	私立専修学校	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため県内全ての専修学校において、大学等における修学の支援に関する法律で定める機関要件を満たすことを目指す		55,006	77,607
			うち一般財源(千円)	27,468	38,804
今年度の取組内容		・新たに機関要件を満たす学校及び既に機関要件を満たす学校からの申請を審査し、高等教育の修学支援の対象校として認定する ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	0.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		機関要件を満たす学校の数　R2年度:8校/15校　R3年度:10校/15校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等教育の修学支援の対象校となるには機関要件(財務、定員充足等の要件)を満たす必要があるが、制度創設初年度である令和元年度は県内専修学校(高等課程除く)15校の内、8校が高等教育無償化の対象校となった。 ・令和2年度は新たに2校が対象校となった。 ・機関要件を満たす学校に通う非課税世帯等の生徒に対して、授業料及び入学金の1/3～全額を免除する対象者とすることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・収容定員充足率や経営状況等の理由により、機関要件を満たさない学校が5校あること
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している ・県外生徒や外国人などの受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・個々の学校の経営状況等の把握に努め、専修学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に、教育活動費補助金などの必要な支援を実施する。 ・県内外からの生徒確保を目的として、生徒確保支援事業補助金などの必要な支援を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課

事務事業の名称	高等教育の負担軽減事業				
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				110,036	126,609
	どういう状態を目指すのか	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る	うち一般財源(千円)	110,036	126,609
今年度の取組内容		・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、県立大学に対して、授業料及び入学金の減免にかかる費用を交付する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅵ－1－(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	0.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・高等教育の修学支援の対象校となるには機関要件を満たす必要があるが、島根県立大学は、制度創設初年度に機関要件を満たし、高等教育無償化の対象校となった。 ・非課税世帯等の生徒に対して、授業料及び入学金の1/3～全額を免除する対象者とすることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・特になし
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・特になし
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・今後も機関要件を毎年更新確認していくとともに、低所得者の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、県立大学が、申請があった生徒の授業料等の減免を行えるよう支援していく。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進

施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（社会教育における学びの充実） ・ICTを活用した遠隔型講習に様々な分野の受講生が参加したが、社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士の養成が十分でない。 ・地域活動に取り組む子どもたちや大学生、関係団体等の交流会の開催により、子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組（ふるさと活動）は広がりつつあるが、県内全域への波及には至っていない。 ・公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定する市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。 ②（体験活動の充実） ・「青少年の家」「少年自然の家」において多様な体験プログラムを提供し、研修、交流活動を行っているが、コロナ禍の影響により休館せざるを得ない場合もある。 ③（図書館サービスの充実） ・ビジネスなど県民の多様なニーズに対応しながら、情報提供を行っているが、貸出冊数が伸び悩むとともに、貸出者が近隣住民に集中している。 ④（人権教育の推進） ・研修等により、地域における人権教育活動の活性化に一定の効果があったが、学習を支援する指導者や、地域における活動を推進するリーダーの育成が十分でない面がある。 （前年度の評価後に見直した点） ・家庭での読書を推進するため、乳幼児向けで読み聞かせに有用な図書をテーマ別にセットにし、最寄りの市町村図書館まで配達するサービスを開始した。

今後の取組の方向性	①（社会教育における学びの充実） ・社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士を増やすため、受講定員の拡大や、講習内容の拡充について、県内大学との連携を強化する。 ・「ふるさと活動」の取組について、未実施の市町村に働きかけ、県内全域への波及を図る。 ・公民館等の機能強化や、活動の充実に必要となる計画が未策定市町村へ、社会教育・人づくりに関する計画の策定を働きかける。 ②（体験活動の充実） ・各施設の職員が地域に出かけて行う公民館等を利用した出張体験プログラムの検討と、休館により施設が利用できない場合でも実施可能な体験プログラムを開発する。 ③（図書館サービスの充実） ・利用者のニーズに対応したサービスが行えるよう、積極的な情報発信を行う。また、市町村イベントや保育所行事などを利用し、継続的に親子読書を推進する広報を行う。 ④（人権教育の推進） ・好事例の発信や共有の場を設け、広く普及を図っていく。 ・ブロック別担当者会や市町村訪問を通じて、人権教育を推進するリーダーの状況や実態を把握し、研修機会の確保や活用について促していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－１－(6) 社会教育の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		270.0	266.0						
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
		19.0	73.0						
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
		812.0	733.0						
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
		43,570.0	10,245.0						
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		22,691.0	11,233.0						
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
		10,208.0	5,959.0						
7	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
		44.0	36.0						
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		(新規事業)	4.0						
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		8.0	11.0						
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		2.0	2.0						
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	累計値
		2.0	1.0						
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		4,072.0	1,961.0						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	社会教育総合推進事業	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる	307	620	社会教育課
2	社会教育研修センター事業	社会教育関係者(担当者・指導者等)	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力の向上による社会教育の推進。	12098	13331	社会教育課
3	青少年の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	101654	104649	社会教育課
4	少年自然の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	67608	71371	社会教育課
5	図書館事業	・県民(利用者) ・未就学児	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。	139755	122267	社会教育課
6	社会教育主事(士)の確保・養成事業	・教員　　・県市町村職員 ・社会教育関係者	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。	1629	5944	社会教育課
7	人権教育推進事業	・県民	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	1798	2554	人権同和教育課
8	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。	6,973	17190	社会教育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		社会教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる		307	620
			うち一般財源(千円)	307	620
今年度の取組内容		・社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者で構成する社会教育委員の会議を開催し、その意見を社会教育行政を進めるための参考とする。 ・社会教育関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体が行う研修会等に参加し、専門的・技術的な助言を行う。 ・少年団体活動の発展のため、優れた活動を行っている少年団体を教育長が表彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		学校や関係団体に幅広く働きかけをすることで、推薦を促した。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度値
		実績値	2.0	1.0						
		達成率	―	33.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・社会教育に関する多様で幅広い意見をいただくことによって、県社会教育行政における課題の認識や、方向性・具体的取組等の参考としている。 ・様々な団体に働きかけたが、推薦団体数は減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県の社会教育委員の会での意見や協議内容が、市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できているとは言えない状況。 ・推薦団体が少なく、被表彰団体数が伸び悩んでいる状況。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県社会教育委員と市町村の社会教育担当課及び社会教育委員をつなぐ仕組みが十分に整っているとは言えない。 ・推薦団体が市町村教育委員会、各教育事務所、及び育成会組織に限られている。また、実際に推薦する団体に偏りがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を施策や事業に反映させるだけでなく、市町村社会教育委員の代表から構成される県社会教育委員連絡協議会において情報提供したり、協議内容を市町村の社会教育委員担当課に周知する。 ・地域系部活動など幅広く推薦いただくよう、推薦団体に対する掘り起こしを行う。また、県民センターから地域活動団体の情報をいただき掘り起こしを行う。

事務事業評価シート

担当課	社会教育課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		社会教育研修センター事業			
目的	誰(何)を対象として	社会教育関係者(担当者・指導者等)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進。		12,098	13,331
			うち一般財源(千円)	12,098	13,331
今年度の取組内容		生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する人材「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者、公民館職員等)及び社会教育にかかわる方」の養成に重点を置き、計画的な研修を実践する。具体的には次の4つの事業を進める。 ①「地域力」の醸成に資する人材(社会教育指導者)養成研修　②現状把握や学習支援プログラム開発・普及に向けた調査・研究　③社会教育・生涯学習に関する情報提供・学習相談　④市町村等で企画・実施する研修等の充実に向けた支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・離島・中山間地の対象者の研修機会を作るために、オンラインによる研修及び学習コンテンツの配信を行う。 ・主催研修や市町村支援による研修の実施場所、実施方法を工夫し、より多くの人が受講できるようにする。 ・各市町村を訪問し、主催研修への呼びかけを行うとともに、研修ニーズを把握し、実態に応じた市町村支援事業を積極的に行			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(6)　社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
		実績値	812.0	733.0						
		達成率	―	104.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		市町村支援事業　R元年度35件　439名→R2年度28件　525名。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・積極的な市町村支援の呼びかけを行った結果、コロナ禍にもかかわらず、市町村支援事業の実績人数が増加している。 ・コロナ感染症の予防のため、主催研修を下期に変更、研修回数を減らしたりしたが、受講者は10%減に留まった。 (R元年度812名→R2年度733名)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナウイルス感染症の拡大により、主催研修の会場としていた青少年の家の研修室の利用停止による代替会場の確保 ・離島・中山間地域からの研修への参加者数減
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・中山間地域の公民館等ではスタッフ数が少なく、研修に出かけることが難しい。また離島は、研修に参加するための旅費負担等が大きいため、参加が困難である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・離島・中山間地域及び感染拡大地域等の受講対象者の研修機会を確保するためのオンライン研修の実施と学習コンテンツの配信。 ・集合型とオンライン型をあわせたハイブリッド型研修の実施 ・研修計画時の代替会場の確保(社会教育主事講習Bも含めて) ・感染防止対策のための機器、備品の準備及びスタッフのスキルアップ ・伴走型研修の積極的な実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称	青少年の家事業			
目的 誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		101,654	104,649
		うち一般財源(千円)	100,154	96,428
今年度の取組内容	・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う事業(地域の体験活動支援事業)を少年自然の家と合同で引き続き実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・広く子どもたちが体験活動ができる機会を提供するため、自然体験活動(キャンプ・BBQ等)に必要な物品等の整備を行った。 ・冬期の新たなプログラムを実施した。また、近隣の施設に幅広く広報を行った。			

1	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
		実績値	43,570.0	10,245.0						
		達成率	―	21.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に県立施設は一斉休館となった。 ・また、青少年の家については、新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として利用される事となり、県内の感染状況によって、その都度休館をせざるおえなかった。 【休館日】4月11日～5月31日、8月11日～31日、12月12日～1月31日

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・休館に伴うキャンセル処理を行う際に、日程の再調整や研修内容の変更などを丁寧に対応することにより、研修利用者へ最大限の配慮を行った。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・休館中は、施設を使用した研修ができない。(特に宿泊研修への影響が大きい)
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・研修のほとんどが施設を利用したプログラム構成となっている。 ・湖面活動などの野外活動もあるが、荒天時の代替プログラムの提供の検討が必要
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底。 ・閉所中でも施設を利用せずに行える、新たなプログラムの検討。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		少年自然の家事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		67,608	71,371
			うち一般財源(千円)	66,380	67,880
今年度の取組内容		・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(小学生を中心とした施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う事業(地域の体験活動支援事業)を青少年の家と合同で引き続き実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		広く子どもたちが体験活動ができる機会を提供するため、自然体験活動(キャンプ・BBQ等)に必要な物品等の整備を行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	22,691.0	11,233.0						
		達成率	―	46.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に県立施設は一斉休館となった。 ・また、青少年の家については、新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として利用される事となり、県内の感染状況によって、その都度休館をせざるおえなかった。 【休館日】4月11日～5月31日、12月12日～1月31日							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・休館に伴うキャンセル処理を行う際に、日程の再調整や研修内容の変更などを丁寧に対応することにより、研修利用者へ最大限の配慮を行った。 ・また、青少年の家からのキャンセル分の研修を可能な範囲で受け入れた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・休館中は、施設を使用した研修ができない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修利用者の約半数が宿泊研修であり、施設が利用できない影響は大きい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底。 ・閉所中でも施設を利用せずに行える、新たなプログラムの検討。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称	図書館事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民(利用者) ・未就学児	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				139,755	122,267
	どういう状態を目指すのか	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。	うち一般財源(千円)	137,729	118,239
今年度の取組内容		・県民が抱える課題を解決するための支援機関として、県民や県内市町村図書館等のレファレンスに応えるとともに、レファレンス機能を高めるための人材の育成や資料等の充実に努める。 ・全市町村の公共図書館等への絵本の寄託を続けることで、子どもの読書環境を充実させるほか、読書普及指導員の派遣を行い、家庭での読み聞かせの普及に努める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・家庭での読書を推進するため、乳幼児向けで読み聞かせに有用なテーマ別図書リスト「お楽しみ子育て絵本」を作成、リストに掲載した図書をテーマ別にセットにして貸し出すサービスを開始し、ホームページやチラシ等により広報を行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
		実績値	10,208.0	5,959.0						
		達成率	―	59.6	―	―	―	―	%	
2	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
		実績値	44.0	36.0						
		達成率	―	102.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・親子読書関連研修の参加人数　令和2年度670人　令和元年度1,373人 ・お楽しみ子育て絵本の貸出冊数　令和2年度(9月～3月)　4,893冊 ・来館者数:H30年度250,143人　R1年度253,768人　R2年度160,366人 ・貸出冊数:H30年度271,974冊　R1年度275,407冊　R2年度237,918冊							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「よろず支援拠点サテライトデスク」ビジネス相談会の参加者数は年間25～29組程度で推移 ・読み聞かせに適した図書をセットにして貸し出すことで、どんな本を読んだらいいかわからないという保護者へのサポートになった ・「遠隔地利用者図書貸出制度」による貸出冊数は毎年増加傾向にある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・利用者からの調査、相談依頼に応えるレファレンス件数が伸び悩んでいる ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在する ・貸出冊数が全体的に伸び悩んでいる。また、近隣住民に集中している。 ・相互貸借(協力貸出)冊数も1万冊程度で伸び悩んでいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・調査や情報提供のための資料やデータベースが十分とはいえない。 ・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であるが、未就学児を持つ保護者等に対して、家庭での読み聞かせ(親子読書)の効能が十分に認知されていない。 ・図書館サービスの情報発信が十分でなく、利用ニーズのある方へ伝わっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・調査に使える資料やデータベースを充実し、レファレンス機能の強化を図る。 ・読書普及指導員派遣に関するPRチラシを研修会や各種会議等の際に配布し周知に努める。 ・市町村イベントや保育所行事など、未就学児の保護者が集まる機会等を利用して、継続的に親子読書を推進する広報を行う。 ・図書館の様々なサービスについて、利用ニーズのある方にピンポイントで伝わるよう、関連機関と連携し、積極的な情報発信を行う。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員　　・県市町村職員 ・社会教育関係者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,629	5,944
	どういう状態を目指すのか	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。	うち一般財源(千円)	1,629	4,944
今年度の取組内容		・社会教育主事講習の受講方法の選択肢を拡充するため、島根大学と連携・協働し、ICTを活用した講習を定員を増やして実施 ・県内の社会教育主事、社会教育担当者等の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の開催(新任派遣社会教育主事等研修会、派遣社会教育主事等研修会、指導主事・社会教育主事会(社会教育部会)、社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会) ・社会教育主事講習の受講者数の確保に向けた関係各所への働きかけ			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・受講促進のための条件整備として、島根大学と連携し、ICTを活用した講習を定員を増やして実施する。 ・社会教育士の役割や称号取得の方法等について記載したパンフレットを作成し、県内各学校、市町村教育委員会、関係機関等に配付するとともに、各種会合において周知した。			
1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値	270.0	266.0						
		達成率	―	96.8	―	―	―	―	%	
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
		実績値	19.0	73.0						
		達成率	―	182.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度島根大学社会教育主事講習の教員籍の修了者数(県立学校魅力化コーディネーターを含む) 7人 ・令和2年度新規採用教員の有資格者数 4人 ※新型コロナウィルス感染症拡大により広島大学社会教育主事講習が中止となったため、教員の派遣は取り止めとなった。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・社会教育士の役割や称号取得の方法等について記載したパンフレットを作成し、県内各学校、市町村教育委員会、関係機関等に配付するとともに、各種会合において周知した。 ・市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間など様々な分野の受講者が増え、社会教育士の養成が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・教員籍の社会教育主事有資格者(社会教育士)の養成が十分でない。 ・地域づくりに関わる人の受講ニーズが高まりつつある中、現行の島根大学社会教育主事講習では対応しきれていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍により受講機会の選択肢が減少している。 ・受講形態が限られている。 ・地域づくり分野の人材養成を視野に入れた講習内容としては弱い部分がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・社会教育主事(士)の有用性を理解してもらうため、指導主事・社会教育主事会や各種研修会等の機会を通じて情報提供をするとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・社会教育実践研究センターや他大学における社会教育主事講習への教員の派遣、島大講習の定員拡大など、教員籍の社会教育主事有資格者(社会教育士)の持続的な養成・確保の方策について検討する。 ・地域づくり分野で社会教育士を目指す人の受け皿づくり(講習内容の拡充)について、関係機関と検討・調整する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育推進事業
目的	誰(何)を対象として	・県民
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。

事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	1,798	2,554
うち一般財源(千円)	1,798	2,554

今年度の取組内容	・「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。 ・「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。 ・市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。 ・人権教育研究指定校・モデル園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。 ・「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、雲南市との共催を計画している。

1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0						
		達成率	―	49.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者（R2 227人） ・「人権を考える県民のつどい」の参加者(R2 149人) ・島根県同和教育推進協議会連合会(R2 1177人) ・指定校、園PTAの研修会の参加者(R2 408人)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「人権教育地域活性化事業」については、グループ協議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。 ・人権を考える県民のつどいでは、県民に対して人権について考えるよい機会を提供することができた。 ・ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により参加者の人権に対する意識を高める契機となった。 ・人権教育研究指定校PTAについては、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の推進につながっている。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとしない傾向が見られる。 ・各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 ・人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりとしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。 ・各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。 ・人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、研修方法や内容について改善を行い、広く普及を図っていく。 ・人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、ブロック別担当者会や市町村訪問を通じてリーダーの活用を促す。 ・人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業	事業費（千円）	6,973	17,190
目的	誰（何）を対象として	地域住民、市町村	うち一般財源（千円）	6,973	9,340
	どういう状態を目指すのか	・子ども・若者・大学生等が様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う人を生み出す。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。			
今年度の取組内容		・市町村と情報共有をしながら、子どもの地域活動やそれを支える大人の取組が充実するよう市町村を支援 ・R2の実施市町村の取組を分析し、工夫やノウハウの情報提供をとおした県内波及 ・市町村が行う公民館等を核として計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する支援 ・各事業未実施市町村への積極的な情報提供と、新たに各事業に取り組む市町村に対する支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・西部県民センター等との連携を強化し、さらに子どもたちの活動が広がっていくよう情報交換や交流の場を設ける。 ・各市町村の取組を各種研修会や公民館研究集会、Webページ等で積極的に情報発信を行う。			

1	上位の施策	Ⅳ－1－(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	Ⅳ－1－(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値	（新規事業）	4.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	8.0	11.0						
		達成率	―	110.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・地域活動に取り組む子どもたちや大学生関係団体等の交流会に参加し、活動意欲が高まり、さらに活動を広げたいと考え、1町がふるさと活動モデルづくり事業に新規に取り組み、県内5市町村での実施となった。（R2は4市町村） ・R2に実施した市町村の取組などを様々な機会で紹介するとともに、行政担当者や派遣社会教育主事に対し実施に向けて丁寧に説明した結果、公民館等を核とした人づくり機能強化事業に3つの市町村が新たに取り組むこととなった。（R2は6市町村、R3は9市町村）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・「ふるさと活動」をとおして活動に関わる子どもの主体性や、支える大人の体制が整ってきた地域もあるが、市町村により温度差がある。 ・社会教育計画等が明確でなく、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・モデル事例の数が少なく、未実施市町村に対し「ふるさと活動」の好事例を十分に周知できていない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人づくりや中学・高校卒業後もつながり続けるための「ふるさと活動」に取り組む市町村への支援を継続し、好事例の情報共有や実践者との交流をとおして、県内全域への波及を図る。 ・事業を活用した人づくり機能強化を市町村に働きかけるとともに、社会教育・人づくりに関する計画が未策定の市町村へは計画策定を働きかける。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興

施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進） ・島根県スポーツ・レクリエーション祭では、例年どおり「種目別大会」を計画したが、新型コロナの影響により、19種目中11種目が中止となり参加者合計は令和元年度の5,525人から2,535人へ大きく減少した。 ・総合型地域スポーツクラブの数は、平成30年度以降33クラブのままであり、新たなクラブの設立に向けた支援策の強化が課題である。 ・県政世論調査において、「スポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合は、近年、38～39%と横ばいの状況が続いており、県民への意識啓発を一層強化することが課題である。 ②（競技スポーツの推進、学校体育の充実） ・新型コロナの影響により、国体は冬季大会（スケート競技）のみの開催となるなど、全国レベルの大会がほぼ中止となり、年間入賞種目数は、12月と3月に開催された全国高校選抜大会の6種目にとどまった。 ・国民スポーツ大会については、10月に準備委員会を設立し、開催基本方針等を決定したが、12月に実施したしまねWebモニター調査では、9年後の国民スポーツ大会開催を知っている人の割合は、3割であり、認知度を高めていくことが課題である。 ・少子化による子どもの数の減少により、運動部活動に参加する生徒が減少してきている。また、競技団体を運営するスタッフの高齢化により競技力を維持・向上することが難しくなってきており、競技力の維持向上を図るための効果的な強化策を講じることが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・総合型地域スポーツクラブが、市町村と連携して地域のニーズなどを踏まえた取り組みを実施できるように、連絡協議会に市町村に参画いただくようにした。 ・国民スポーツ大会の開催機運を高めるために、3月に13競技（8市町）の会場地を選定した。 ・競技力向上については、競技力向上対策本部を設置し、組織、選手、指導者、環境整備の4つを柱とする競技力向上基本計画を策定した。

今後の取組の方向性	①（生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進） ・島根県体育協会内にある「しまね広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。健康福祉部と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、幅広い世代に対して、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。 ・感染症対策のガイドライン等を周知するなど、スポーツ活動を安全・安心に実施できるよう環境を整備する。 ②（競技スポーツの推進、学校体育の充実） ・令和12年の国民スポーツ大会の開催に向けて、早期に競技会場地の選定や大会の愛称・スローガンを決定することで、県民の理解・機運醸成を促進する。 ・競技力の全体的な底上げを図るためには、各競技団体が自ら長期的ビジョンに基づいた強化計画を策定することが必須であり、県や県体育協会も積極的に参画し、計画策定作業を支援していく。 ・少年選手については、教育委員会と連携して部活動指導が充実するよう、教員の採用や適正配置に努める。また、社会体育（※地域社会等で行う体育活動と、競技団体やスポーツクラブなどで活動）が担う役割や実行性についても検討を進めていく。 ・競技力向上に向けては、早期に成年選手や指導者の育成・発掘に取り組み、民間企業等と連携して雇用の創出を図るとともに、県外で活躍する選手にはふるさと選手として出場してもらえる環境を整える。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－２－(1) スポーツの振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		39.0	38.0						
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		33.0	33.0						
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		5,525.0	2,535.0						
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		319.0	2.0						
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		14.0	0.0						
6	全国中学校体育大会･全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】		55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		53.0	6.0						
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】		300,000.0	200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
		281,331.0	172,768.0						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ	25871	38657	スポーツ振興課
2	競技スポーツ普及強化推進事業	島根県体育協会、及び各競技団体に所属する選手、指導者、並びに関係者	①県体育協会や各競技団体が競技スポーツ普及強化事業を円滑に実施する。 ②競技スポーツの普及と促進を図るため、各競技団体が普及･育成活動を円滑に実施する。	105257	45040	スポーツ振興課
3	県立体育施設管理運営事業	県民	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。	386807	371104	スポーツ振興課
4	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	県民が一体となった大会の準備と円滑な運営及び天皇杯･皇后杯の獲得による大会後も継続する競技力の向上を図ることで、地域づくり･人づくりにつなげ、健康で心豊かな生活を実現する	29499	206161	スポーツ振興課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

事務事業評価シート

担当課	スポーツ振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				25,871	38,657
	どういう状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。	うち一般財源(千円)	24,765	31,399
今年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、島根県スポ･レク祭の開催、総合型地域スポーツクラブの活動･運営の支援、人材育成のための研修会などを実施する。 ②スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況を審議する。 ③軽スポーツ、レクリエーションなど、体を動かすことを楽しいと実感できる機会を提供する。 ④総合型地域スポーツクラブ、公民館、放課後子ども教室などの地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てる取組を実施する。 ⑤スサノオマジックと連携し、子ども達にトッププロの試合を見る間近で見る機会やプロスポーツ選手と触れ合う機会を提供する。 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、全国大会等で優秀な成績を上げた個人及び団体を表彰する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ同士が情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をﾌﾞﾛｯｸ別(東部、中部、西部)に拡充する。 また、連絡協議会に市町村を加え、総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞと市町村が連携する体制を整備する。				
1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0	38.0						
		達成率	―	92.7	―	―	―	―	%	
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0	33.0						
		達成率	―	103.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･スポーツに取り組んでいる人の割合は、僅かに減少した。 ･総合型地域スポーツクラブは、増減なしとなった。 ･島根県スポーツ･レクリエーション祭への参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により種目別大会19種目中11種目が中止となったことなどから、大きく減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･総合型地域スポーツクラブを新設する動きは少ない。また、既存のクラブは、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮するクラブが多くみられる。 ･今後、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ活動への制限が続くようであれば、スポーツに取り組む人の減少に繋がることが懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･総合型地域スポーツクラブの県民からの認知度が高まっていない。また、市町村によっては地域のニーズに沿った活動ができていないクラブもある。 ･新型コロナウイルス感染症の影響で、現在もスポーツ施設は利用人数の制限が行われており、スポーツする場やスポーツをする機会が減少している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･総合型地域スポーツクラブの組織運営や指導者の育成を支援するため、しまね広域スポーツセンターが中心となって、各種研修会の実施やクラブ･市町村への訪問などを行い、クラブの活性化を支援する。また、県HPなどを活用して情報発信などを行い認知度向上を図る。 ･健康福祉部など関係部局と連携し、健康づくりの観点からスポーツの大切さを啓発し、また、スポーツを楽しむ施設等の情報発信を強化し、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。 ･県立体育施設では適切な定員管理や感染予防対策を講じ、利用者に安心して施設を使っていただくことで、スポーツをする場やスポーツをする機会を提供する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	5,525.0	2,535.0						
		達成率	―	42.3	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	スポーツ振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		競技スポーツ普及強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県体育協会、及び各競技団体に所属する選手、指導者、並びに関係者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①県体育協会や各競技団体が競技スポーツ普及強化事業を円滑に実施する。 ②競技スポーツの普及と促進を図るため、各競技団体が普及・育成活動を円滑に実施する。		105,257	45,040
			うち一般財源(千円)	104,934	44,701
今年度の取組内容		①県体育協会や各競技団体が各種の競技スポーツ関連事業を円滑に実施するために必要となる、事務的な経費や会議費等を支援する。 ②地域に根付いた競技の普及や人材の育成を図るため、小学生対象の競技体験会や地域の大会開催等、各競技団体の実施する地域を巻き込んだ普及・育成活動を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		選手強化活動、指導者養成、スポーツ医科学サポートについては、国民スポーツ大会競技力向上対策事業へ移行して取組むこととする。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0	2.0						
		達成率	―	0.7	―	―	―	―	%	
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	[KPIの1～3の令和2年度実績について補足] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった大会が多数。選手派遣数は冬季大会スケート競技の実績。年間入賞種目数は全国高校選抜大会のみの実績。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各競技団体の実態やニーズを把握するために、ヒアリングを実施(7，8月)し、令和3年度の事業立案につなげた。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・スタッフの高齢化や人材不足の課題を抱える競技団体が多くあり、各種事業を積極的に進めることができなかった。 ・各世代の指導者間での連携不足や組織としての強化方針等が統一してないため、各種事業を効率的に進めることができない。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・各競技団体の指導者や事務局員などの連携や共通認識が不足している。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根県で開催する令和12年の国民スポーツ大会という長期目標に向けて、各競技団体ごとに作成する強化計画の作成作業を支援するとともに、競技団体の強化計画書の内容を点検して、取組の不十分な競技団体などに対しては、県や県体育協会の職員が積極的に参画して、組織内の活性化や意思統一を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	競技スポーツ普及強化推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全国中学校体育大会･全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		実績値	53.0	6.0						
		達成率	―	11.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	スポーツ振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県立体育施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じて、スポーツの普及を図る。		386,807	371,104
			うち一般財源(千円)	356,046	321,348
今年度の取組内容		①利用者に配慮した施設管理及び利用者ニーズに対応したスポーツ教室等の企画運営を行う。 ②利用者が安全に、かつ、安心して利用できる施設とするため各施設に必要な整備を行う。 (県立体育施設の管理については、公益財団法人島根県体育協会が指定管理者となり、使用許可や使用料の徴収等の業務を一括して行っている。)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症対策として体温検知カメラの導入や、密にならない定員管理など感染予防対策を講じた上で、利用者に安心して利用していただけるように取組を実施。また、スポーツ教室も一時実施を見合わせていたが、すべての施設でスポーツ教室を再開。			
1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		300,000.0	200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	281,331.0	172,768.0						
		達成率	―	57.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

	武道館	石見武道館	水泳プール	体育館	サッカー場	5施設計
R01	48,771人	31,203人	100,166人	78,925人	22,266人	281,331人
R02	29,203人	19,406人	55,617人	56,362人	12,180人	172,768人
増減	▲19,568人	▲11,797人	▲44,549人	▲22,563人	▲10,086人	▲108,563人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・R2年度は、4月中旬から個人利用やスポーツ教室の中止、4月中旬～5月下旬まで施設の全面休館などがあり、利用者は大きく減少した。 ・新型コロナウイルスの感染予防対策を講じた上で開館し、10月以降から利用者が戻りつつある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、R2年5月から利用人数の制限を行っている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルスの感染症対策のため、適切な定員管理や感染予防対策を講じ、利用者に安心して施設を使っていただくことで利用者数の回復を目指す。 ・引き続き、国や県の方針を踏まえながら、施設の運用をしていく。 ・市町村等と連携を図りながら、施設やスポーツ教室の実施状況などについてタイムリーな情報提供に努め、利用者の増加を図る。

事務事業評価シート

担当課	スポーツ振興課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が一体となった大会の準備と円滑な運営及び天皇杯・皇后杯の獲得による大会後も継続する競技力の向上を図ることで、地域づくり・人づくりにつなげ、健康で心豊かな生活を実現する		29,499	206,161
			うち一般財源(千円)	29,499	204,174
今年度の取組内容		令和12年の開催が内々定している大会の開催に向けて、競技会場地市町村の選定や県民理解の促進、優秀な指導者への支援、競技団体の組織強化等を通じた競技力向上を図る。 ①競技会場地市町村選定 ②大会の愛称・スローガンの募集・決定 ③競技力向上に向けた取組(4つの柱:組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成・資質の向上、選手・指導者を支える環境整備)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		大会開催の認知度が低いため、大会の愛称・スローガンを募集・決定し、広報活動を通じて県民の機運醸成を図っていく。また、競技力向上基本計画で取り組む4つの柱(組織体制の整備・充実、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成・資質の向上、選手・指導者を支える環境整備)に基づき競技力向上を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－2－(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
		実績値	319.0	2.0						
		達成率	－	0.7	－	－	－	－	%	
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[KPIの1～3の令和2年度実績について補足] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった大会が多数。選手派遣数は冬季大会スケート競技の実績。年間入賞種目数は全国高校選抜大会のみの実績。 [他に参考となるデータ] 「しまねWebモニター調査」で「本県で令和12年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催予定であることを知っている」と回答した人の割合は、令和2年12月調査で30.8%だった。今後も、認知度に関する調査を継続して実施する予定。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年10月に準備委員会を設立し、大会開催基本方針、会場地市町村選定基本方針、総合開・閉会式会場など基本となる方針等を決定。令和3年3月の第1回常任委員会で、国民スポーツ大会38競技中13競技の会場地市町村を決定。残る競技についても、関係市町村や競技団体と早期決定に向け調整を急いでいる。 ・令和3年2月に「競技力向上対策本部」を立ち上げ、競技力向上基本計画を策定。4つの柱に基づき具体的な取り組みを進める。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・令和12年の大会開催が内々定したが、開催の認知度が低く、県民一体となって取り組むための理解が不十分。 ・一部市町村においては、大会開催への理解や機運醸成が高まりつつあるが、多くの市町村では会場地選定等の準備が進んでいない状況。 ・近年の国民体育大会での島根県の成績は40位台で推移しており、競技力の向上には相当の覚悟で臨まなければならない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・周知、広報活動が不足しており、開催意義や目指す成果など含め、県民に訴求する露出が少ないこと。 ・市町村にとっては、前回開催から約40年が経過し、当時の担当者がいないなど、開催のイメージがまだつかめていない状況。 ・少子化や高齢化の進展により、選手、指導者の確保が困難であること、かつ、選手強化策を担う競技団体の組織体制が脆弱であること ・全国的に活躍している特定の競技、特定の年代の選手に対しての強化しか行えていないこと。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・広報活動や大会の愛称・スローガンの決定を急ぐことで、県民の理解促進・機運醸成を促進する。 ・先催県等から情報を収集し、各市町村の実情に応じたきめ細やかな情報提供に努める。また、県の具体的な支援策等を引き続き丁寧に説明し理解を図る。 ・競技力の全体的底上げを図るために、各競技団体の強化体制を整え、ジュニア選手を中心に育成・強化を図り、部活動と社会体育の連携や指導者の確保と配置について、検討する。 ・成年選手の確保と強化のため、ふるさと選手の支援と社会人選手の雇用の創出を図り、民間企業等の受け入れ協力の依頼を進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全国中学校体育大会･全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
		実績値	53.0	6.0						
		達成率	―	11.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興

施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。

施策の現状に対する評価	①（創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成） ・令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響で文芸フェスタを中止としたほか、各事業の参加者数も硬筆アート展を除いて減少した。そのような中で、県内で活動する文化芸術団体を学校等に派遣して、ワークショップや公演を行う「文化芸術次世代育成支援事業」は、子供たちのコミュニケーション力や情緒の発育に効果が高いことが学校等から高い評価を受けた。当該事業については今後、教育的視点に加えて文化的視点での成果の見える化が課題として挙げられる。 ・青少年の文化活動の推進については、高校生の文化部活動参加率は、前年度の29.6%から32.4%となっており、文化芸術次世代育成支援等事業等の継続の成果が感じられる。 ②（県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化） ・県立文化施設の入館者数は、新型コロナウィルスの影響で目標を大きく下回ったが、換気や消毒の徹底等の感染防止対策を実施し、安心して利用してもらえる環境を整備した。 ・県立美術館では、企画展の中止や延期を余儀なくされたが、来館の予約制導入により三密回避を図り、安心して来館できる環境を整備した。 ・芸術文化センターにおいても石見美術館の企画展が中止や延期となったが、県立美術館のコレクションを活用した北斎展が好評を博し、目標人数9千人のところ1万人を超える入場者があり、コロナ禍にあって目標を達成した。いわみ芸術劇場では鑑賞事業がほとんど中止となったが、地元で活動する団体を対象とした育成事業等については感染症対策に留意しながら実施した。 ・県民会館においてもコンサート等の中止・延期が相次いだが、映像作成・配信等により文化芸術活動を支援する取組を行い、新たな展開を図った。 （前年度の評価後に見直した点） ・コロナ禍で、感染症対策の充実や、リモートや配信の活用推進（グラントワ・カンタートにおける映像での出演やオンラインセミナー、しまね伝統芸能祭のライブ配信等）を図った。

今後の取組の方向性	①（創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成） ・県民文化祭への参加については、文化芸術次世代育成支援事業のワークショップの成果作品を県展に出品する、県展の受賞作品を「島根文芸」の表紙に起用する等、各事業が連携してPRし、より多くの県民が参加できるよう、各文化芸術団体等と協力しながら進めていく。 ・青少年の文化活動推進については、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、高校生の文化活動において一層の活性化を図るため、効果的な支援方法を検討する。 ②（県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化） ・県立美術館では、貴重な収蔵品などを活用し、親子向けの企画や館内外での展示関連のイベントなどを充実させる。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などを行う。いずれもアフターコロナを見据えた施設の魅力向上と、配信等を活用したPRの強化を図る。 ・県民会館、いわみ芸術劇場は、感染症拡大防止を引き続き充実させ、安心して利用してもらえる環境整備を図る。また館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動（関係団体等と連携したイベント等の実施）を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－２－(2) 文化芸術の振興

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
		32,620.0	17,840.0						
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
		38.0	32.0						
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		268,616.0	103,564.0						
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		368,334.0	155,515.0						
5	県民会館大･中ホール利用者数【当該年度4月～3月】		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		135,170.0	34,542.0						
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		423,066.0	174,425.0						
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		29.6	32.4						
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値
		95.0	37.0						
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	11,828	24,360	文化国際課
2	文化を担う人材育成･顕彰･奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕	116	170	文化国際課
3	芸術･文化の情報発信･収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	10,182	9,795	文化国際課
4	県立美術館事業	県民及び来館者	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する	416,067	372,747	文化国際課
5	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる	533,614	498,151	文化国際課
6	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる	291,024	271,623	文化国際課
7	青少年文化活動推進事業	児童･生徒	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。	6,694	8,676	社会教育課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				11,828	24,360
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する	うち一般財源(千円)	5,334	9,160
今年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		文化芸術次世代育成支援事業において、実施団体と調整を図り離島地区での開催を強化。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
		実績値	32,620.0	17,840.0						
		達成率	―	52.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

【各県民文化祭主催事業参加者数】 (単位:人)

①文化芸術次世代育成支援事業	2,372	
②県総合美術展(県展)開催	7,663	
③特別参加展(硬筆アート展)開催	785	
④文芸作品募集及び『島根文芸』発行	736	
⑤しまね文芸フェスタ開催 (中止)	0	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取り組みを推進している。平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに出向いて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。 令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響で規模を縮小せざるを得なかったが、感染症対策を講じながら体験ワークショップ等を実施したことで、文化芸術のもたらす心の潤いや活力等の効果を再認識することにもつながり、参加者からも好評を博した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・参加者や事業が固定化・高齢化し、新たな取組みが少ない傾向にある。 ・文化芸術次世代育成支援事業について、県内文化団体の参加や学校からの実施希望は年々増えているが、国からの助成金の額により事業規模が左右され、要望に応えられない場合があるほか、事業の安定的な実施の妨げとなっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・主催事業について、県展、文芸作品公募への小中高校生の参加が少ない。 ・県民文化祭の知名度が低く、共催事業になることのメリット感があまりない。 ・文化芸術次世代育成支援事業への助成を受けている国の補助事業の採択件数・採択額が近年減少傾向にあり、採択されない場合もある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることを目指し、各事業間の連携を図り、積極的なPRに努める。 ・アフターコロナを見据えて県民文化祭の内容やあり方を見直し、文化芸術団体の自発的な取組みに繋げる。 ・共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけ等を行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・文化芸術次世代育成支援事業については、目的を明確化したうえで国庫補助の採択審査に効果的な申請となるよう、事業内容の見直しや申請書記載の改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		文化を担う人材育成･顕彰･奨励事業	事業費（千円）	116	170
目的	誰（何）を対象として	文化芸術活動を行う県民	うち一般財源（千円）	116	170
	どういう状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。			
今年度の取組内容		本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしいものに奨励賞を贈り、これを顕彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･県内の文化活動の動向をメディアやインターネットでも注視する。 ･奨励賞の趣旨を鑑み、比較的低い年齢層の推薦を引き続き募る。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、令和2年度までに61個人･団体が受賞。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞団体の活動を周知することができた。 ･文化芸術活動分野ではかなりの若手と言える40代の個人を表彰できた
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	･表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	･次世代の活動等を十分に把握できていない。 ･表彰制度の周知が十分にできていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･新聞･情報誌･TVなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握していく。 ･県の広報媒体等も活用して受賞者･団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組みを進める。 ･市町村･団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				10,182	9,795
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
		実績値	38.0	32.0						
		達成率	―	74.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。 (R2申請実績～自治総合センター:1件、日本芸術文化振興会:5件、エネルギア文化・スポーツ財団:17件ほか) 日本芸術文化振興会はR3より、応募団体から直接申請を行うこととなった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に国や各種団体の助成制度の情報提供をしているが、活用が一部に限定される傾向があり、広がりが見られない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	受け手側で情報が活用に繋がらない状況があるものと推測され、各種制度の周知が行き渡っていない可能性がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	誰でも閲覧することができる島根県のHPの文化振興のページに、細かい情報やリンクを掲載することで、現在各団体へ所属していない方や文化・芸術的な活動に興味がある、または既に関わりながら県との関わりのない方(団体)へ情報を発信することができ、ニーズの掘り起こしにより県内の芸術文化活動が広がると思われる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	美術に対する県民の興味や関心が高まる 地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		416,067	372,747
			うち一般財源(千円)	333,889	323,525
今年度の取組内容		・平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・コレクション展の実施、教育普及活動、調査研究等の美術館活動を実施し、県民の文化活動に資するとともに、県内外からの集客が図られるよう展示内容や企画展関連イベントの工夫、情報発信の強化などに取り組む。 ・施設整備による休館中も、再開館後の集客に向けて情報発信を続ける			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・再開館後の来館者確保に向けて、収蔵品に関するアウトリーチや広報事業を継続することとした。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0						
		達成率	―	41.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・多くの来館が見込まれる夏休み期間に予定していた企画展をR3年度に延期した。 ・整理券配布と日時指定予約システム導入により、感染症対策として同時に観覧する人数を制限した。 ・お客様へのアンケート結果によれば、入館者の内訳は、全体としては50代から60代の割合が高く、50歳以上の方が大半を占めている。女性の割合が高い状況は変わらないが、企画展開催期間中は、大学生～40代の若年層に増加傾向が見られた。 ・感染症影響を受けつつも、企画展全体としては観覧者数目標達成率86.4%と、比較的堅調であった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・SNSやオンラインでのプレスリリース配信システムの活用により、発信件数はR元年度より222件増加した。 ・商業施設など館外で行うワークショップが好評を得ており、再開館に向けた周知に効果を得ている。 ・美術館の目玉コンテンツの1つである浮世絵コレクションについて、webサイトの充実を図り、先述のワークショップ実施とあわせて美術館と浮世絵のイメージ戦略を推進している。 ・一方、企画展が開催されていない期間のコレクション展観覧者数については、告知強化を図ったものの大きな入り込みにはつなげられていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・集客が企画展の内容に大きく左右される。 ・企画展が開催されていない期間の集客が低調である。 ・美術品等の展示・保存にとって重要な照明設備や常に適切な温度・湿度管理ができる空調設備等の環境を整える必要があり、劣化による故障が頻発する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・予算の制約がある中で、多くの誘客が可能となる企画展を継続的に開催することが難しい。 ・美術品等取得基金の現金残高僅少により美術品の購入がままならず、コレクションの魅力向上が阻害されているだけでなく、美術品の収集・保存・継承という美術館本来の役割を果たせていない。 ・コレクション展の内容を工夫しているが、県民の認知度が乏しい。 ・開館後の年数経過で、美術館自体の目新しさ、来館に繋がるきっかけが少なくなっている。 ・経年による施設設備等の性能劣化や老朽化が進んでいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・学芸員の研究成果や専門性を発揮したうえで、観光や予算を意識した企画ができるよう、県と指定管理者が緊密に連携する。 ・美術品等取得基金の買戻し制度充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。 ・国内屈指の浮世絵コレクションを整理し、その魅力が国内外に広く認知されるための事業を展開することで、誘客と美術館そのもののファン獲得に繋げる。 ・収蔵品の保存と来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	芸術文化センター事業			
目的 誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる 地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		533,614	498,151
		うち一般財源(千円)	200,822	198,280
今年度の取組内容	特定天井改修等の工事のため11月からはホール等一部の施設が休館となるが、美術館においては引き続き地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、魅力ある事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・文化事業におけるリモートの活用や研修のオンライン化の実施。 ・11月からの休館期間に合わせ、石見地域の市町ホールと連携した館外での鑑賞活動の実施。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0						
		達成率	―	44.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウィルス感染拡大の影響により、センター全体の入館者数は、目標に対して44．5%の達成率にとどまった。(開館以来最少) ・美術館の企画展は4本の開催予定であったが、春季の企画展は中止、そのほかも期間の変更を行った。 ・指定管理者による文化事業についてもコロナ影響による中止が相次ぎ、鑑賞事業12本→4本、育成事業7→6本、文化芸術活動支援6本→5本の実施となった。そのような中で創造事業については計画で5事業3公演のところを助成金を活用して5事業7公演を実施した。 ・ボランティア団体と協働して運営を実施した。 ・島根県障がい者文化芸術活動支援センター「アートベースしまねいろ」との協働に取り組んだ。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、多くの事業の中止や変更を余儀なくされたが、一方で配信やリモートが普及したこともあり、グラントワでも合唱の祭典「グラントワ・カンタート」を映像とリアルの融合という新しい形で取り組んだ。 ・来館者に安心して過ごしてもらえるよう、感染予防対策を徹底し、有事に備えた対応訓練を行った。 ・企画展の入館料について、展示の内容等により適切な額となるよう、弾力的な金額設定を行うこととした。

課題分析			
	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全国的な新型コロナウィルス感染拡大の影響により、首都圏始め都市部からの来客が望めない状況となっている。 ・空調設備等について利用者の苦情も増えており、今後の入館者数や利用者の満足度の維持に懸念がある。 ・修繕が必要な場所や設備等がかなり多く、また修繕規模も大きくなっている。 ・舞台設備の故障や機能不全が増加しており、コロナ収束後の興行誘致に懸念がある。 ・美術館のコレクションの充実が進んでおらず、施設の魅力化や優れた美術品を後世に引き継ぐ使命が阻害されている ・文化芸術活動に取り組む人々の活動の停滞が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・限られた予算の中で、集客が多く見込める企画展を継続的に開催することが難しくなっている。 ・コロナ禍の収束が見通せず、コンサート等は中止や延期が繰り返されている ・発表機会を失うことにより、県内で文化芸術活動に取り組む団体や個人においてもモチベーションの維持が難しくなっている。 ・開館から15年が経過し、施設、設備の性能劣化や老朽化が進行している。また、舞台機器等について更新が進んでいない。 ・美術品収集基金について、買い戻しが凍結されているため、新たな美術品の購入ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・幅広い年代にアピールできる魅力的な企画展を実施するため、指定管理者と連携し、観覧者の増加につながるPR方法・関連イベント等を工夫していく。また、事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。観光部局、地域振興部局、その他関係機関とも連携し、アフターコロナに向けた広報活動についても検討する。 ・来館者の安全・快適性を確保できる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携し、計画的に修繕や設備の更新等を行う。 ・美術品取得基金の買戻し制度の充実等、好機に価値の高い美術品を取得できるよう環境改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		島根県民会館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		291,024	271,623
			うち一般財源(千円)	119,242	109,574
今年度の取組内容		・文化事業 鑑賞事業(館内)劇団四季公演、名画劇場ほか(館外)地域ステージ、しまね映画祭ほか 育成事業(館内)ステージクリエイター次世代育成ほか (館外)アウトリーチモデル事業、文化芸術による子どもの育成事業ほか 創造事業(館内)インクルーシブ・シアター・プロジェクトほか (館外)しまね映画塾ほか ・文化芸術活動支援 ・広報・利用促進 ・利用者サービス向上			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県民が文化技術へ親しむ機会を提供するため、新型コロナウイルス対策を行ないながら事業を継続する。			
1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		実績値	135,170.0	34,542.0						
		達成率	―	20.4	―	―	―	―	%	
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		実績値	423,066.0	174,425.0						
		達成率	―	38.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・指定管理者により、公演やアウトリーチ方式の育成事業等の文化事業を実施した。 ・視覚障がいのある方も参加する市民ダンスユニットを起ち上げた、8本の映像作品を収録・配信することができ、クオリティーも含め大変好評だった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・自主公演は年度前半ではほぼ中止となったが、コロナ禍での感染症対策としてすべての公演で集客定員を収容人員の1／2以下とするなどの対策を講じて、年度後半は県域で多くの公演を実施することができた。 ・コロナ禍では、密を避けながらも作品やパフォーマンスを届ける手段として、映像配信が注目されている。当館自主事業でも公演映像の収録配信、ダンス映像作品の制作と配信、イベントや講演会のライブ配信などを実施して、そのノウハウや有効な活用方法を蓄積中である。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの中止やホール・会議室利用のキャンセルなどにより集客・施設利用に影響が生じている。 ・ホールの利用率が27%程度。 ・地域ステージ等の観客数の伸び悩み。 ・文化芸術活動の担い手不足。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・施設の老朽化、舞台装置等の経年による陳腐化。 ・人口減少、文化芸術活動の担い手の高齢化。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・照明や吊り物等、舞台設備の計画的な改修や、充実した音響設備や客席とステージが近いことによる良さを生かした企画の検討。 ・館内のバリアフリー化による高齢者、障がい者等が利用しやすい環境を整備。 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成への支援。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課

事務事業の名称	青少年文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額: 6,694 / 今年度の当初予算額: 8,676
	どういう状態を目指すのか	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。	うち一般財源(千円)	6,694 / 8,676
今年度の取組内容	・高校の文化部活動を活性化するため、島根県高等学校文化連盟(県高文連)に対し支援を行う。 ・全国大会に出場する部活動の激励や、全国規模の大会等で入賞した児童・生徒を顕彰する。 ・文化庁や文化団体の各種事業を活用し、児童・生徒に対して優れた文化芸術に親しむ機会を提供する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・発表会等の様子を撮影し、インターネット等で公開することにより、中学生を始めとする県民に高校生の文化部活動を広く知ってもらう機会を提供した。			

1	上位の施策	Ⅵ－2－(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	29.6	32.4						
		達成率	―	108.0	―	―	―	―	%	
2	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数(R2年度からの累計)【当該年度3月末時点】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値
		実績値	95.0	37.0						
		達成率	―	52.9	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・全体の高校生徒数が減少傾向　H30:5,470人／18,271人⇒ R1:5,308人／17,902人⇒ R2:4,976人／15,334人 【県高文連加盟校における参加率】 H30:30.3%、R1:29.6%、R2:32.4% ・青少年芸術文化表彰(知事表彰)・青少年児童生徒学芸顕彰(教育長顕彰)件数 【知事表彰】 R2:第1期 なし　第2期:なし 【教育長顕彰】 R2:第1期 3団体 7個人 1指導者　第2期:2団体 24個人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・少子化が進む中においても、高校生の文化活動参加率は概ね横ばいで推移している。 ・開催大会が少なかったこともあり、全国大会に出場する児童・生徒数も減少し、芸術文化表彰や学芸顕彰の推薦件数が減少している。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高校生の文化部活動の魅力が、県民に十分に伝わっていない。 ・顕彰制度への推薦件数が少ない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・高等学校の文化部活動の発表の機会が少ない。 ・各学校や保護者に対する、顕彰制度の周知が十分でない。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高校生の文化部活動活性化のため、引き続き、多様な方法で発表する機会を設ける。 ・顕彰制度について幅広く広報し、推薦件数を増やす。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進

施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①(人権啓発・人権教育の推進) ・人権啓発イベントにおける参加者アンケートでは「人権に関する関心や理解が深まった」とする回答が90%を超えるなど、人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与しているが、コロナ禍により、従来のような啓発活動や人権研修を実施することが難しい。 ・人権啓発や人権教育は、市町村及び市町村教育委員会と連携して進めているが、地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズに合った取組を進めることが難しい。 ②(様々な人権課題に対する施策の推進) ・インターネットやSNS等を利用した差別などの新たな人権侵害が生じているが、特に県内の新型コロナウイルス感染者数が増加した際は、関連した誹謗中傷などの書き込みが増える傾向にあり、その対応が課題となっている。 ・ハンセン病問題については、療養所入所者の高齢化が進み、併せてコロナ禍による訪問研修や各種イベントの中止も重なり、問題の風化が危惧される。また、職員に対しハンセン病問題研修の受講を推進しているものの、令和3年6月現在で、対象職員5,255名に対し未受講者が1,942名(約37.0%)となっており、職員の意識向上、受講機会の確保が課題である。 (前年度の評価後に見直した点) ・人権啓発指導者養成講座などは、内容や手法に市町村のニーズを反映させることにより、コロナ禍にあっても参加者数が昨年度を上回った。 ・インターネットやSNS等による誹謗中傷などの早期発見、拡散防止及び監視による抑止効果のため、インターネットモニタリングを実施した。さらに市町村職員等を対象としたモニタリング技法研修を行い、令和2年度中に5市で取組が始まるなど、体制の拡充につながった。

今後の取組の方向性	①(人権啓発・人権教育の推進) ・人権啓発イベントにおいても、その内容が県民に関心の持てるものとし、参加しやすい日程や会場の設定に努める。また、可能なものはテレビ会議システムを活用して機会を確保する。 ・市町村及び市町村教育委員会への訪問等の機会に、市町村や学校の実態や課題の的確な把握に努め、人権教育等の内容や手法について共通認識の元、連携して取り組んでいく。 ②(様々な人権課題に対する施策の推進) ・多様化、複雑化する人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。 ・インターネットモニタリングについて、市町村への取組支援を進めてさらなる体制の拡充を図る。併せて、インターネットやSNS等を利用する大学生を対象としたモニタリング技法研修を実施することにより、モニタリング技法だけでなく、誹謗中傷などへの対応方法の習得や人権意識の向上を図る。 ・ハンセン病問題職員研修については、残り2年間の取組期間において、すべての職員が受講するよう引き続き促すとともに、テレビ会議システムを活用した受講が可能となるよう研修環境の充実を図る。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－３－(1) 人権施策の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】		39.0	45.0	46.0	47.0	48.0	%	単年度値
		（新指標）	44.8						
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		4,305.0	3,677.0						
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】		18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		18,503.0	14,835.0						
4	人権･同和教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】		261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	人	累計値
		255.0	255.0						
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		35,388.0	25,144.0						
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		86.0	0.0						
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		4,072.0	1,961.0						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる	13331	16207	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権･同和問題への理解を深め、実践力を高める	22289	24806	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員･公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。	1416	1634	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	･地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上 ･人権･同和問題の速やかな解決	48579	49863	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関･団体	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。	6226	6026	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施	224	1622	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	534	1854	健康推進課
8	人権教育推進事業	･県民	･人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	1798	2554	人権同和教育課
9	人権教育行政推進事業	･県、市町村、団体、学校等関係機関	･関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2488	2916	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	人権同和対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める		22,289	24,806
			うち一般財源(千円)	22,289	24,806
今年度の取組内容		県職員:人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等:地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で実施 講師派遣事業:行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 人権尊重のまちづくり推進事業:人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし県が研修等の取組を支援 ハンセン病問題研修:県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		計画的に研修の企画ができるよう、人権啓発推進センター主催公開講座の日程を推進員あて4月下旬に通知した 職場研修の好事例や教材について、職場研修ハンドブックや掲示板で随時情報提供を行った			
1	上位の施策	Ⅵ−3−(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0	14,835.0						
		達成率	―	82.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・参加者数の内訳 R1(行政関係10,135名、講師派遣事業8,368名)、R2(行政関係12,250名、講師派遣事業2,585名) ・県職員の職場研修受講者数 R1(7,102名)、R2(7,302名) ・人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体 R1(17団体)、R2(6団体) ・ハンセン病問題をテーマとした研修の未受講者 R2年4月(3,136名)、R3年6月(1,942名) ※R4年度までに県職員全員の受講を目指す

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各推進員研修実施後のアンケートでは「参考にならなかった」「あまり参考にならなかった」は3%～5%で前年度から減少している。 ・概ね「大変参考になった」「参考になった」と回答していることから、受講者の理解は深まっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・年2回以上の職場研修(うち1回を公開講座受講とすることができる)を実施することとしているが、2回実施や全職員の参加が困難な職場がある。 ・R元年度と比較して、R2年度は講師派遣事業の利用者が約5,800人減少した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・職場研修を企画・実施する推進員が多忙であること、所属での研修日程調整が困難であること等による。 ・新型コロナウイルス感染症のため、4月から6月まで講師派遣を休止したことや各団体が集合研修の実施を見送ったことなどが考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・職場研修の好事例や研修教材について情報提供を適宜行う。また、より参加しやすい公開講座開催日時の設定、テレビ会議システムの活用に努める。 ・講師派遣事業では、グループ討議を避けるなど感染予防に努めつつ、受講者が理解し思考を促すための内容や手法を工夫していく。また、講師派遣事業の活用について周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				224	1,622
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施	うち一般財源(千円)	224	1,622
今年度の取組内容		・県及び関係機関において、島根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業が実施されるよう「島根県人権施策推進協議会」の開催等による連絡調整を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による感染者等に対するインターネットやSNS等での誹謗中傷など人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、相談事業の実施や人権課題に関する教育・啓発の推進や不適切な投稿の削除などを実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・インターネットやSNS等での誹謗中傷に対応するため、ネットモニタリングを実施するとともに、市町村職員に対してモニタリング技法の研修会を実施することで、市町村職員の人権意識のより一層の向上と県内の監視体制の強化を計画			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。 ・インターネットモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部局が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。 ・インターネットモニタリングの実施によって、誹謗中傷などの書き込みの早期発見や拡散防止、監視による抑止効果等が一定程度みられた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、最近では外国人住民への配慮、インターネットやSNS等による誹謗中傷への対応、多様な性的指向、性自認等の受容、災害時における被災者への配慮など、課題が顕在化している。 ・県内のコロナウイルス感染者数が増加した際は、インターネットやSNS等上において、これに関連した誹謗中傷などの書き込みが増える傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人権課題を自分自身の問題ととらえ、人権を尊重する意識が十分に定着していないためと考えられる。 ・インターネットやSNS等上の差別では、安易に人権侵害情報が拡散されたり、匿名のため誹謗中傷がエスカレートしやすい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多様化、複雑化する人権課題に対応するため、関係機関、団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。 ・インターネットやSNS等上の誹謗中傷に対しては、モニタリングによる抑止効果等が期待されるが、身近な市町村が実施することが一層効果的であると考えられるため、実施市町村数の増加を図るとともにモニタリングの実施を広く周知する。 ・特にインターネットやSNS等を利用する大学生に対しては、インターネットモニタリング技法研修会と同様の研修を行うなどして、モニタリング技法だけでなく、ネット上の誹謗中傷を受けた場合の対応方法の習得や、人権意識の向上を図る。

事務事業評価シート

担当課	人権同和対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。		1,416	1,634
			うち一般財源(千円)	1,416	1,634
今年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催…基礎講座・専門講座・隠岐講座・地域中核指導者養成講座・地域中核指導者連絡協議会・公民館等関係者研修 ・団体指導者養成事業の実施(委託事業)…人権・同和問題を考える女性の集い・同和問題青年団体研修			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・HPで講座について掲載したり、担当者会や市町村訪問等で関係機関に直接案内をする等、広報の仕方を工夫した。 ・前年度の講座の振り返りの中で、系統的な内容になっているか検討を行った。 ・市町村からの要望にこたえ、テレビ会議システムを活用した公開講座を実施した。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	人	累計値
		実績値	255.0	255.0						
		達成率	―	97.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中核指導者養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・中核指導者連絡協議会参加者 R元(21名、公開55名) R2(9名、公開77名、テレビ会議14会場286名) ・公民館等関係者研修参加者 R元(5会場158名) R2(5会場153名、公開429名、テレビ会議177名) ・隠岐講座参加者 R元(7名、公開120名) R2(20名、公開111名) ・女性の集い参加者 R元(100名) R2(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。なお、研修資料「コロナ禍における偏見と差別を無くそう」を企画・製作し、1500部を各団体へ配布)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・市町村訪問等で、各市町村の課題等を把握し、できるだけ参加者のニーズに対応できるよう、講座の内容を見直した。 ・市町村からの要望にこたえ、テレビ会議システムを活用して研修会を実施した。 ・ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介し、広報の機会を増やしたことで、問い合わせが少しずつ増えている。 ・中核指導者養成講座の修了生を指導者養成講座の講師としてお願いしたり、市で行う研修の講師を務めたりするなど、活躍する場面が少しずつ出てきている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村によって、参加人数にばらつきがある。 ・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加がほとんどない。また隠岐講座の参加について、移動の時間が必要なため参加しにくいという声がある。 ・女性の集い、青年団体研修について、参加が難しくなってきている団体がある。 ・R2は新型コロナウイルスの影響により研修を中止したため中核指導者を養成できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う人権研修の新たなニーズに応えることができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村担当課の意識の違いから、計画的に講座参加を義務づけている市町村もあればあまり働きかけをしない市町村もある。 ・市町村担当課から、講座等の必要な情報が、情報を必要としている人に伝わりにくい場合がある。 ・隠岐地区は、本土である研修や島外で実施する研修について地理的に参加しにくい。 ・女性の集い、青年団体研修について、構成員の高齢化や、組織自体の運営も難しくなっている団体が出てきている。 ・新型コロナウイルス感染症の発生により、6月までは研修開催を見合わせ、年間の研修スケジュールを先延ばししたため。 ・コロナと人権について様々に論じられているが、状況が変化していくため講座を組み立てるに確実・十分な情報の選択が難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村訪問、市町村担当者会等の機会を通して、人権教育の必要性などを訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。 ・基礎講座から中核指導者養成講座まで、系統的に学習できるよう講座の内容を見直していく。 ・隠岐講座の内容を見直していくとともに、テレビ会議システムを使い、島外での研修を受講できるようにしていく。 ・女性の集いと青年団体研修が、それぞれの特長を生かしながらより発展的に開催できるよう、相互参加も視野に入れて、情報を交換し合い、内容等を検討していく。 ・人権同和教育課と連携し、コロナ禍において誰もが安心して暮らせる地域づくりについての人権プログラムを実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				48,579	49,863
	どういう状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上 ・人権・同和問題の速やかな解決	うち一般財源(千円)	16,457	16,917
今年度の取組内容		・地域社会全体の中での福祉の向上及び人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、隣保館の運用に必要な経費を補助する ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の実施に要する経費を支援する ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		隣保館職員等が、地域住民からの生活相談に適切に対応できるよう、研修テーマなどを隣保館職員とともに検討するなど、ニーズにあった研修となるよう内容を充実			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0	25,144.0						
		達成率	―	68.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	県内では、7市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R1)864件→(R2)910件

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域住民の抱える問題が多様化、複雑化、特に新型コロナウイルス感染症の影響などによる「経済的困窮」や「就職」などに関わる相談が増えているが、地域住民のニーズに応じた相談体制が十分とはいえない。 ・昭和40～50年代頃に同和対策事業等を活用して市町が整備した隣保館について、耐震化等が必要なものが増え、墓地、道路等の施設についても老朽化が進んでいる。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・地域において、過疎化、少子高齢化、社会的孤立、不安定な雇用、家族関係の希薄化、世代を超えた貧困の連鎖等がみられる。 ・地域改善対策の終了により、施設等に長期間手が加えられなくなった。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・同和問題をはじめ様々な人権課題に対する相談体制の充実を図るため、隣保館等職員に対する研修を実施し、隣保館が地域住民の生活相談に適切に対応できるようにする。 ・隣保館を各市町における生活困窮者自立支援制度の仕組みの中に位置づけ、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用できる体制を整えるよう設置者(市町)に働きかける。 ・市町から施設等の修繕などの協議があった場合には、必要性などを整理し、適切に対応する。

事務事業評価シート

担当課	健康推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		534	1,854
			うち一般財源(千円)	534	1,250
今年度の取組内容		・ハンセン病療養所入所者家族援護費:療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 ・療養所入所者里帰り事業:県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ・ハンセン病に関する普及啓発事業:ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県が作成した啓発資料を活用した各種展示等での効果的な普及啓発			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に8名　平均年齢87.1歳(R3.3.31現在) ・訪問人数・・・0人 ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問:0人 ②人権担当教員、看護学生による訪問研修　:0人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用):なし

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症の影響で、療養所訪問は中止。県立図書館及び県庁ロビーでの展示以外は、各種イベントも中止を余儀なくされ、十分な啓発活動ができなかった。 ・家族補償制度創設に伴い設置した、相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。 ②民間団体の普及啓発活動に係る島根県藤楓協会の補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる		13,331	16,207
			うち一般財源(千円)	2,809	4,312
今年度の取組内容		マスメディア等を活用した啓発広報 人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動の実施 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るため事業企画の委託 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		講演会や研修について、県民が関心を持てる内容、参加しやすい日程とした。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	45.0	46.0	47.0	48.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	44.8						
		達成率	―	114.9	―	―	―	―	%	
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0	3,677.0						
		達成率	―	73.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・人権フェスティバル来場者数 H29(安来市830人)、H30(江津市850人)、R1(松江市1，100人)、R2(中止) ・県民を対象としたユニバーサル事業の来場者数 H29(2回700人)、H30(1回210人)、R1(2回715人)、R2(中止) ・公募による 「みんなで学ぶ人権事業」により講演会等を実施した団体数 H29(18団体)、H30(18団体)、R1(14団体)、R2(6団体) ・人権週間啓発イベント来場者数(R2は新型コロナのため人権フェスティバル等に代えて小規模イベントを開催) R2(松江市80人)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権週間啓発イベントでは、「人権に関する関心や理解が深まった」という回答が90%を超えている。
課題分析	①	課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきたイベントや講演会等による啓発の機会が減少した。 ・センターの利用者が目標に達しなかった。
	②	原因 上記①(課題)が発生している原因	・三密を避けるため、大人数を集めたり、対話による啓発活動が困難である。 ・ライブラリに備えている資料(書籍、ビデオ等)の内容やメディア形式(VHS等)が古くなっているものは貸出希望が少ない。予算が限られているため特にDVDは年度末に執行残を考慮してまとめて購入することになり、様々な人権課題のタイムリーな研修・啓発のための資料をその都度備えることができない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から6月までライブラリを閉鎖し利用者が著しく減少した。
	③	方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・三密回避や必要な感染症対策を実施するとともに可能なものはテレビ会議システム等を活用して、イベントや講演会等による啓発の機会を設けていく。また、状況に応じて、中止、延期、内容の見直しを臨機応変に行う。 ・イベントや講演会の内容を県民が関心を持てるものとし、参加しやすい日程・会場とする。 ・ライブラリ資料を計画的に整備し、各研修会等での利用案内配布やホームページでの広報等によりライブラリ利用の周知を図る。ライブラリ利用案内、センター広報物にセンター位置図を掲載し、周知を図る。 ・ライブラリの感染症対策として、換気や利用者の手指消毒等を実施しているが、引き続き取り組み、安心して利用して貰える環境づくりに努める。

事務事業評価シート

担当課	人権同和対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。		6,226	6,026
			うち一般財源(千円)	6,226	6,026
今年度の取組内容		・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう助言する。 ・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び新たに整備された法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組ができていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	新たに生じた課題の認識と課題解決に向けた取り組み等について、市町村間に温度差がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取り組み等の情報提供を十分に行う。 ・取り組みが低調な市町村に対しては引き続き支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課

事務事業の名称	人権教育推進事業			
目的 誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。		1,798	2,554
		うち一般財源(千円)	1,798	2,554
今年度の取組内容	・「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。 ・「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。 ・市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。 ・人権教育研究指定校・モデル園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。 ・「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、雲南市との共催を計画している。			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－1－(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0						
		達成率	―	49.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者（R2　227人） ・「人権を考える県民のつどい」の参加者(R2　149人) ・島根県同和教育推進協議会連合会(R2　1177人) ・指定校、園PTAの研修会の参加者(R2　408人)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「人権教育地域活性化事業」については、グループ協議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があった。 ・人権を考える県民のつどいでは、県民に対して人権について考えるよい機会を提供することができた。 ・ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により参加者の人権に対する意識を高める契機となった。 ・人権教育研究指定校PTAについては、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の推進につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとしない傾向が見られる。 ・各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。 ・人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりとしておらず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。 ・各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。 ・人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、研修方法や内容について改善を行い、広く普及を図っていく。 ・人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、ブロック別担当者会や市町村訪問を通じてリーダーの活用を促す。 ・人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課

事務事業の名称	人権教育行政推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,488	2,916
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	うち一般財源(千円)	2,488	2,916
今年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点をしぼった協議を心がける。 ・「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－1－(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－3－(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。(R2 19市町村)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内すべての市町村教育委員会へ訪問し、前年度の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容をもとに協議を行ったことで、人権同和教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進に繋がった。 ・様々な問題事象に対し、合理的、客観的に分析を行い、適切に対応していくための手引きとして「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係機関に配布した。研修、会議等様々な機会を通じて周知を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村教育委員会の実態や抱える課題は多様であり、実態や課題に応じた支援が十分にできていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・年1回の市町村訪問では、実態把握や県の方針等を共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の異動等があると十分な引き継ぎがなされていないこともあり、スムーズな連携が行われにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・年度初めに行う進路保障推進協議会で、説明や協議、情報交換の内容、方法等の改善を行い、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める。 ・市町村訪問では、協議事項について参考様式を提示し、事前に記載してもらう。訪問当日、それをもとに、進路保障の取組状況等について協議し、適切な支援につなげる。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	政策企画局

施策の名称	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進

施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（男女共同参画の意識啓発） ・県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R2年度は73.7%であり、全国の状況（59.8%）と比較すると、理解が進んでいる。また、性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできている。20代の若者については、90%近い割合となっている。 ・政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R2年度は県は47.2%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 ②（女性相談の充実、DV被害者等の支援） ・県の女性相談窓口で対応した相談件数は増加傾向にあり、そのうちDVに関する相談も高い割合を占めている。また、相談に至っていないDV被害の潜在化も懸念される。 ・住民に身近な相談窓口として、県内市町村において女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応をされているが、きめ細かな支援を行う体制がまだ十分とは言えない。 （前年度の評価後に見直した点） ・サポーター推薦やサポーター活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・DV防止法の改正や国の取組の方向性等を踏まえ、県が目指すべき方向性と具体策を示すために「島根県DV対策基本計画（第4次）」を策定

今後の取組の方向性	①（男女共同参画の意識啓発） ・固定的役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村や男女共同参画サポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・市町村ブロック会議等を活用し、市町村の女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ②（女性相談の充実、DV被害者等の支援） ・県民向けの公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		77.2	73.7						
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		46.5	47.2						
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】		55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	%	単年度値
		（新指標）	54.7						
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		11.0	11.0						
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	95436	94,930	女性活躍推進課
2	女性相談事業	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる	49199	54127	青少年家庭課
3	DV被害者等保護事業	一時保護を必要とするDV被害者等	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる	27167	31978	青少年家庭課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		95,436	94,930
			うち一般財源(千円)	88,624	83,202
今年度の取組内容		・第4次島根県男女共同参画計画の策定 ・地域、学校などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・サポーター推薦やサポーターの活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定などについて助言を行った。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ－3－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ－3－(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7						
		達成率	―	92.2	―	―	―	―	%	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2						
		達成率	―	94.4	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・女性の自治会長はR1:3.8%、R2:3.9%。女性の公民館長はR1:6.3%、R2:6.6%。女性のPTA会長(小学校)はR1:8.1%、R2:9.1%、(中学校)はR1:5.4%、R2:8.6%。地方議会における女性議員は県:R1:8.1%、R2:8.3%、市:R1:9.6%、R2:10.3%、町村:R1:5.5%、R2:4.8%。女性を役職に登用している事業所はH26:60.3%、H29:66.3%(労務実態調査)。 ・審議会等への女性参画率:国:40.7%(R2.9.30現在)、市町村:25.8%(R2.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名(R3.4.30現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数R1:12件、R2:17件。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R1:77.2%、R2:73.7%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 ・20代～50代は、目標値80%を概ね超えている。中でも、20代については、その割合が90%近くなっている。また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできいる。 ・社会のあらゆる分野においての男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事の役割分担」は妻がする割合が多く、行動においては、まだ性別による偏りがある。 ・サポーターの活動が停滞している。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人であっても、自分の行動を変えることが難しい。 ・サポーターの地域における啓発活動は、全般的にコロナウイルス感染症の影響が大きい。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない状況。 ・しまね女性ファンドの分野の固定化。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・コロナウイルス感染症対策をしながらサポーターが活動できるよう、市町村ブロック会議を利用し、サポーターと市町村との連携強化を促す。 ・市町村ブロック会議を開催し、女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値
		実績値	(単年度12)	17.0						
		達成率	―	85.0	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		女性相談事業			
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる		49,199	54,127
			うち一般財源(千円)	35,657	39,447
今年度の取組内容		・日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性の相談に対応し、問題解決に向けた支援、助言及び情報提供等を実施 ・相談支援体制の充実に向け、担当職員の専門性の向上のための研修や市町村等関係機関の連携強化の取組みを実施 ・女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動などの啓発活動を実施 ・デートDV未然防止のため、中学生・高校生向けデートDV予防教育プログラムの普及や教職員を対象としたデートDVをはじめとする暴力予防教育実践者研修を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・DV防止法の改正や国の取組みの方向性等を踏まえ、県が目指すべき方向性と具体策を示すために「島根県DV対策基本計画(第4次)」を策定			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	目標値		55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	54.7						
		達成率	―	99.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○女性相談件数　県の相談窓口 H30:3,530件(うちDV473件)、R元:3,731件(うちDV517件)、R2:3,983件(うちDV582件) ○性暴力被害者支援センターたんぽぽ　R2:電話相談55件、面接相談4件、医療等支援0件 ○専門性向上のための研修実施回数　R2:3回(参加者　52名　※うち9名は一時保護委託先職員) ○県民向けオンライン公開講座　R2:申込者数220名　(R元:参加者213名) ○しまね性暴力被害者支援センターさひめへの研修委託件数　R2:2件

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」を全県及び県内7圏域で書面開催し、関係機関との他職種連携と施策等の情報を共有 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、県民向けオンライン講座や普及啓発活動を実施 ・性暴力被害者支援センターたんぽぽの協力病院の助産師を性暴力被害者支援看護職養成研修に派遣(2名) ・デートDV予防教育推進のため、中学校・高校教員を対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)女性相談件数は増加傾向にあり、それに占めるDV相談も増加傾向にある。 ア)新型コロナウイルス感染症拡大により様々な困難・課題を抱えながらも支援につながっていない女性が存在する。 イ)市町村の相談窓口においてもDV相談件数が高い割合を占め、相談の背景も複雑化している。 ウ)中高生、大学生などの若年層において、デートDVや性的被害が問題となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)女性相談は家族や個人の個別の問題として捉えられやすいため、相談支援に繋がりにくい。 ア)行政の相談支援につながりにくい方もあり、行政だけでは支援の手が十分に届かない。 イ)市町村相談窓口の担当者の専門性向上のための機会が不足している。 ウ)若年層へのDV予防教育、性暴力被害予防啓発が不充分である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員による訪問相談活動や、街頭啓発活動等による広報啓発を実施し、支援を必要とする女性を相談につなげる。 ア)民間団体の知見も活用し、相談者のニーズに応じた支援につなげる。 イ)市町村相談窓口の担当者への研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施。 ウ)教育委員会や市町村等と連携し、中高生に対しデートDV予防教育を実施するとともに、予防教育を行う教員等に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修を行うことで、学校や地域での相談支援体制を整える。

事務事業評価シート

担当課	青少年家庭課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		DV被害者等保護事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる		27,167	31,978
			うち一般財源(千円)	15,114	19,348
今年度の取組内容		・DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し、問題解決に向けた必要な支援を行うため、警察や市町村、児童相談所との連携を強化し、適時適切な場所で一時保護を実施 ・一時保護をした女性の自立に向けた支援のため、当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としての住居(ステップハウス)の提供、生活基盤のある市町村等関係機関との連携を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・DV被害者はもとより、同伴する家族も含めて迅速かつ適切な保護を実施			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	目標値		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		実績値	11.0	11.0						
		達成率	―	91.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○一時保護人数　H30:27名(うちDV被害者20名)　R元:17名(うちDV被害者13名)　R2:17名(うちDV被害者12名) 同伴児(者)数　H30:30名　R元:22名　R2:21名 平均入所日数　H30:19.3日　R元:30.2日　R2:31.9日 ○ステップハウス利用　H30:2世帯　R元:実績なし　R2:1世帯 ○ホテル事業実施状況　H30:1件(延べ2名)　R元:3件(延べ6名)　R2:5件(延べ15名)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護ができるよう、委託契約先を確保 ・一時保護所退所後、直ちに自立した生活を送ることが困難なDV被害者に対し、一時的な生活の場としてステップハウスを提供し，早期の自立を支援 ・一時保護したDV被害者等の自立に向け、市町村等関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅、グループホームへつなぐ支援を実施
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・一時保護するDV被害者自身が知的、精神的にハンディを抱えているケースや、子どもを同伴して保護するケースも多く、退所後の生活基盤を整えるまでに時間を要する場合がある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・DVは夫婦間の暴力だけの問題ではなく、被害者自身が抱えている困難への支援や子どもへの影響に対する対応も必要であり、関係機関が連携して支援する必要があるが、関係機関の連携がまだ十分ではない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・各地域での関係機関連絡会議やケース会議を開催しネットワーク体制を図り、緊急時の安全かつ適切な保護と自立支援に努める

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進

施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。

施策の現状に対する評価	①(国際交流の推進) ・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成に繋げるため実施した海外友好提携先等との国際交流事業に参加した本県の青年は、H29年度17人、H30年度18人、R元年度17人と伸び悩んでいる。(R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。) ②(多文化共生の推進) ・県内の外国人住民数は、令和2年12月末現在で8,917人となっており、近年の外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が課題となっている。 ・外国人住民向け相談窓口は、増加・多様化する相談に対応し、有効な支援策となっており、引き続き、相談体制を継続・充実させることが課題となっている。 ・日本語教室がない地域など、日本語学習機会を提供できない地域が生じている。 ・外国人住民の支援を行う外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアは不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。 ・上記に加え、SNSを活用した情報発信など、外国人住民のニーズに合った支援策がまだ十分でない。 ・地域で外国人住民を受入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。 (前年度の評価後に見直した点) ・(公財)しまね国際センターに設置している外国人住民向け相談窓口の充実を図った(対応言語を20カ国語に拡充)。 ・訪問型日本語教室の日本語ボランティアを養成する講座を日本語教室のない地域で開催し、ボランティアの養成・確保を図った。

今後の取組の方向性	①(国際交流の推進) ・新型コロナの収束が見通せない状況であるが、収束後の交流事業再開に向けて、オンラインプログラムの導入、プログラム内容の工夫、SNSによるPRや募集等、内容について必要な見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組んでいく。 ②(多文化共生の推進) ・日本語学習の環境整備を進めるため、県内日本語教室のMAPを作成し、日本語教室の利用促進に向けた支援を行うほか、訪問型日本語教室の実施にあたり、地域の日本語教室と連携した取組みを行っていく。 ・(公財)しまね国際センターに、不足しているポルトガル語・ベトナム語の通訳ができるスタッフを継続配置し、支援体制を強化するとともに、同センターや市町村等と連携し、ボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保に取り組む。 ・多文化共生意識を醸成し、共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村等と連携し、外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催する。SNSを活用するなど、外国人住民のニーズに合った情報発信等の支援策を検討・実施していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－３－(3) 国際交流と多文化共生の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		89.6	89.9						
2	多文化共生イベント･セミナー参加者数【当該年度4月～3月】		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		250.0	494.0						
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		83.0	69.0						
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		17.0	0.0						
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		202.0	227.0						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	636	697	広聴広報課
2	外国青年招致事業	県民	国際的な相互理解を深める	15,304	26,874	文化国際課
3	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活し易い地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	24,663	33,238	文化国際課
4	国際海外協力事業	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。	0	2,301	文化国際課
5	北東アジア地域との交流	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。	1,486	20,194	文化国際課
6	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業	・島根県及び友好提携先の青年	・次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する	5,930	8,375	文化国際課
7	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	29,006	31,584	文化国際課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	広聴広報課

事務事業の名称	島根県ホームページ多言語対応事業				
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		636	697
			うち一般財源(千円)	636	697
今年度の取組内容	・島根県ホームページにおいて、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を運用する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅳ－2－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6	89.9						
		達成率	―	99.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	県ホームページの「言語選択」ページ(R元年度導入)の閲覧数 R元年度　3,328回　→　R2年度　10,197回

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・多言語自動翻訳機能を整備したことにより、令和3年3月時点で県内在住外国人の89.9%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内で就労する外国人労働者の数、国籍の変動
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国際経済や国内景気の動向に左右される雇用調整 ・県内に居住・滞在する外国人の多様化により、言語によっては対応ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき自動翻訳対応言語を見直す

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		外国青年招致事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際的な相互理解を深める		15,304	26,874
			うち一般財源(千円)	15,304	26,874
今年度の取組内容		・(一社)自治体国際化協会の実施する外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、県の友好交流先等から国際交流員(中国2名、韓国・ロシア・英語圏・ポーランド各1名)を招致。 ・国際交流員は、主に通訳・翻訳業務のほか、学校や地域を訪問し、異文化理解の促進や多文化共生の推進につながる活動に従事。 ・ポーランドからの国際交流員は、隠岐支庁県民局において隠岐ユネスコ世界ジオパークの情報発信等の業務に従事。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域によって国際交流員の活動の機会に差が生じないよう、話し合いの場を昨年度より多く設定し、県内の各市町村との連携を強化することにした。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際交流員の学校訪問・講師派遣件数(年間・一人当たり平均)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	件	単年度値
		実績値	9.0	6.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
2	外国語での情報発信回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	回	単年度値
		実績値	0.0	15.0						
		達成率	―	150.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【学校訪問・講師派遣の推移(内訳)】 ・H30　英語圏17件、中国5件、韓国10件、ロシア11件　計43件 ・R元　英語圏14件、中国9件、韓国10件、ロシア11件　計44件 ・R2　英語圏9件、韓国5件、ロシア4件　計18件 【外国語での情報発信回数】 ・R2　文化国際課のFacebookにおける外国語での投稿回数　計15回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・小中学校、公民館等からの依頼により、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。 ・国際交流員が自主企画する講座・イベントを行うことで、異文化に興味や関心を持ってもらうきっかけとなり、後の派遣依頼にもつながっている。 ・多文化共生推進事業と連携することによって、異文化理解の促進につながった。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークについて、ポーランド語、英語による情報発信が強化された。 ・国際交流員が作成する情報誌を観光振興課のホームページに掲載し、PRした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・特定の学校・公民館等からの継続した派遣依頼が多く、新規の依頼が少ない。 ・国際交流員の派遣依頼は、県東部と比べると県西部、隠岐での開催が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国際交流員の活動や講座・イベントの周知は、課のホームページが中心となっており、情報発信の手段が限られている。 ・県西部、隠岐では、依頼元が負担する国際交流員の派遣費用(交通費)や距離的な問題が派遣依頼の妨げとなっていると考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多文化共生推進事業と連携することによって、学校・公民館等へ国際交流員の活動の周知を図る。 ・オンラインによる異文化理解講座を実施することにより、県西部や隠岐等の県民に講座を受講してもらう機会を提供する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	多文化共生推進事業		
目的 誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費(千円)	昨年度の実績額 24,663 / 今年度の当初予算額 33,238
目的 どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活し易い地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	うち一般財源(千円)	15,966 / 21,306
今年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・外国人住民向け相談窓口の充実(多言語による医療通訳の養成・確保) ・日本語教室への支援強化		

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0						
		達成率	―	164.7	―	―	―	―	%	
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0						
		達成率	―	76.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、H30:8個人・団体、R1:13個人・団体、R2:15個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、H30:456件、R1:916件、R2:1,810件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、H30:15件、R1:21件、R2:18件と推移 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は、H30:707人、R1:772人、R2:800人と推移 ・日本語教室MAP(3,000部)の作成・配布

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・外国人住民向け相談窓口の利用件数は、対前年比で894件増加の状況。 ・外国人地域サポーター数は、2個人・団体増加の状況(外国人住民のサポーターは4人)。 ・しまね国際センターに登録しているボランティア数は28人増加の状況。 このうち、訪問型日本語教室の取組により、日本語ボランティア(訪問)が20人増加の状況。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外国人住民の増加、定住化に伴い、相談件数は大きく増加し、相談内容は複雑化・高度化している。 ・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、近年ニーズの多いポルトガル語・ベトナム語に対応できる担い手は不足している。また、高齢化も進んでいる。 ・県内に20箇所ある日本語教室も後継者不足のため高齢化が進み、加えて資金面などの問題から、継続的な運営が難しくなっている。また、県内には外国人住民への日本語学習機会を提供できない空白地域も生じている。 ・外国人住民の増加に伴い、地域で外国人住民を受入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が必要となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、地域によって偏りがある。 ・日常生活を送るために必要な日本語能力を持たず、支援が必要な外国人住民が増えている。 ・定住が進むにつれ、教育、医療、防災など生活全般にかかる支援が必要となっている。 ・外国人住民が地域で生活していく上で、日本人住民の理解や相互交流できる関係性を築いていくことが必要となっている。 ・ポルトガル語・ベトナム語の通訳対応ができる人材が少なく、平日にボランティアに協力できる人材も少ない。 ・県内の日本語教室は、無料あるいは低価で指導にあたっており、会場確保や運営費の負担などもあり、担い手が見つかりにくい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまね国際センターに、ポルトガル語・ベトナム語の通訳・相談対応ができるスタッフを継続配置する。 併せて、市町村や関係団体などと連携し、外国人住民を含めたボランティア人材の発掘・確保に取組む。 ・日本語での情報伝達が難しい外国人住民に向け、SNS等による情報提供を行い、しまね国際センターの支援につなげる取組みを進める。 ・県内日本語教室への支援として、県が「日本語教室MAP」を作成・配布し、PRを行うことで受講者の拡大に取組むほか、団体との意見交換において県に対する要望や、可能な支援を検討する。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		国際海外協力事業			
目的	誰(何)を対象として	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				0	2,301
	どういう状態を目指すのか	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・友好交流を進めている諸外国等の発展に寄与するため、当該国(海外県人会等)から研修員を受け入れ、行政機関や県内民間企業等での研修を実施。 ・研修を通じた研修員と受入機関双方の国際理解の促進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・効果的な研修の実現のため、文化体験を重視した内容から、県内企業や地元で活躍する日系ブラジル人による講習及び意見交換会等の内容に見直し。			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際海外協力事業で受け入れた研修員の人数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	7.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【研修員受入人数推移】 ・H30年度　JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、海外県人会からの推薦者の短期受入2名(約2週間) ・R元年度　JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、JICA日系研修員事業での短期研修員受入6名(約2週間) ・R2年度　　受入実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・例年、JICA委託事業を活用し、研修を実施することで県人会とのつながりが強化され、県人会の活性化、島根県との連携強化に寄与しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となり、1人も受け入れることができなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・長期研修員が希望する業種・職種に対応できる受入機関(県内企業等)の選定が困難になっている。 ・南米の日系社会と本県のつながりが徐々に希薄になっていることから、連携強化のために研修員受入人数の増加を希望する声も強くなっているが、限られた人員と厳しい財政状況の中での対応は困難となっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研修員は高度な知識・技術の習得を希望する傾向にあるが、県内にそうしたノウハウを提供できる企業が少ない。 ・南米では、日系人の世代が進むにつれて日本語能力が低くなる傾向にあり、研修先での日本語による意思疎通が難しくなっている。 ・JICA委託事業を活用していることから、事業の申請にあたって、約1年前に研修プログラム案の作成を求められており、先の状況が未確定の段階で、研修員の選定、研修希望者のニーズ把握、受入機関の調整など、様々な業務が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・南米地域の県人会等との連絡を密にし、研修員の選定や習得を希望する知識・技術について連絡・情報収集をスムーズに行い、国際協力・国際理解の促進を希望する県内受入機関とのマッチングを行う。 ・ブラジルからの研修員受入については、より正確なニーズ把握や研修機関の選定を行うため、現地との連絡調整を行う上で、ブラジル人国際交流員を活用する。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称		北東アジア地域との交流			
目的	誰(何)を対象として	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。		1,486	20,194
			うち一般財源(千円)	1,486	18,617
今年度の取組内容		・韓国との民間レベルでの交流促進や、将来の日韓交流を担うリーダーの育成を図るため、同国への理解を深めることを目的とする講座を実施。 ・北東アジア地域自治体等とのネットワークの構築及び友好交流推進のための事務協議団(寧夏・吉林・ロシア等)の派遣、受入。 ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)の総会への参加等。 ・ロシア沿海地方友好交流30周年記念事業として、日露交歓コンサート、写真展等を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・講座内容を体験型にするなど、若年層が興味を持ちやすい内容にすることにより講座の魅力を向上。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣・受入はできない状況だが、今年、ロシア沿海地方と友好交流30周年を迎える年であるため、県内で実施する事業(写真展)では、ロシアから写真データを送ってもらうなどで関わってもらい、交流を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	北東アジア地域自治体等との派遣・受入件数【当該年度4月～3月】	目標値		14.0	12.0	14.0	14.0	14.0	件	単年度値
		実績値	14.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2	韓国理解講座の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	49.0	68.0						
		達成率	－	136.0	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	【韓国理解講座】 R1　16人(10～20代)　11人(30～40代)　22人(50代以上)　計49人 R2　19人(10～20代)　17人(30～40代)　32人(50代以上)　計68人 【派遣・受入件数】 R1　寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、ロシア(派遣1回、受入1回)、その他(派遣5回、受入2回) R2　新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣・受入なし

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・慶尚北道との自治体交流が中断している中、県民に韓国との相互理解を図る機会を提供し、韓国との民間交流につながっている。 ・北東アジア地域自治体連合の会員自治体とのネットワーク構築や交流推進等に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により人的交流が行えなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・日韓間の民間交流を自主的に行っている中心的世代は中高年層であり、将来の日韓交流を担う若年層が少ない。 ・韓国理解講座は、若年層の参加が少なく、参加された方も一度きりの参加でリピートにつながらない。 ・韓国慶尚北道とは、交流が中断しており、日韓の相互理解、交流促進に影響を及ぼしている。 ・友好提携先(中国寧夏回族自治区・吉林省、ロシア沿海地方)とは、5年ごとの周年事業を軸に、毎年の自治体間交流を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣・受入ができない状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・若年層は国際交流の経験が少なく、費用等の問題もあり、日韓の国際交流に自主的に取り組むことが難しい。 ・理解講座は、若年層が少ないため若年層同士の横のつながりができにくい。若年層の興味を引く広報が十分に実施できていない。 ・韓国とは、竹島の領有権問題が原因となっている。(H17～姉妹提携中断) ・友好提携先とは、5年ごとの周年事業が軸となっているため、周年間の交流規模が縮小し、継続的な交流事業が組み立てにくい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により渡航制限があるため、友好交流先への派遣・受入ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・韓国理解講座について、若年層の参加が見込めるよう、学校への広報強化、インスタグラムなどの若年層がよく見るSNSの活用を検討する。 ・一度参加した若年層の方に引き続いて参加してもらうため、交流員とのつながりや参加者同士のつながりを促進する。 ・韓国とは、国(外交)レベルでの解決を図るべき領有権問題とは切り離し、相互理解が進むよう民間交流や北東アジア地域自治体連合の取組等を進めていく。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		次世代人材育成のための青年派遣・交流事業			
目的	誰(何)を対象として	・島根県及び友好提携先の青年	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,930	8,375
	どういう状態を目指すのか	・次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する	うち一般財源(千円)	930	3,375
今年度の取組内容		・本県と友好提携している北東アジア地域の自治体等の青年を受入れ、本県青年との新しいネットワークづくりや次世代を担うリーダーの育成に繋がるプログラムを実施。 ・本県青年を友好提携している北東アジア地域の自治体等が実施する交流事業への派遣。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルスの影響を鑑み、国内外の青年が参加しやすいよう、オンラインプログラムを実施。			
1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	17.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	■青年交流事業の日本人参加者数の推移 H30 R1 R2 ・交流の翼inしまねプログラム 7名 5名 0名 ・交流の翼in寧夏プログラム 5名 2名 0名 ・内閣府派遣事業等 6名 10名 0名 ※R2は新型コロナウイルスの影響により事業中止。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルスの影響により、交流の翼inしまねプログラムは中止となったが、県内の青年を対象に事業説明交流会を実施することで、青年達のニーズの把握につながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・参加者の満足度は高いものの、近年、交流の翼プログラムでは日本人参加者の応募が少なくなってきている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・参加者を募る際の広報手段がホームページのほかは、大学等へのチラシの配布・ポスターの掲示程度に限られている。 ・参加者の主なターゲット層となる県内の大学においても、同時期に国際交流に関する同種のプログラムを実施しており、参加希望者が分散してしまう傾向にある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・他の国際交流事業との差別化を図るなど、参加したくなるようなプログラムに工夫するとともに、国際交流に興味を持ってもらえるようなPRや募集広報を行う。 ・大学生だけでなく、職場の若手研修としても活用してもらえるように、参加しやすい時期や期間の設定を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課

事務事業の名称	しまね国際センターの支援				
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				29,006	31,584
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する	うち一般財源(千円)	25,978	28,903
今年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国の補助金及び交付金を活用し、外国人住民向け相談窓口の機能の充実や、日本語学習支援事業における体制を強化			

1	上位の施策	Ⅵ－3－(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ－3－(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0						
		達成率	―	110.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・R2年度KPI内訳　日本語ボランティア(訪問型) 95人、コミュニティ通訳ボランティア 62人 、災害時外国人サポーター 70人 ・R2年度訪問型日本語教室学習者数 69人(地域訪問型34人、企業訪問型35人) ・R2年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,254件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益によるところが大きいが、近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益が期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用

施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。

施策の現状に対する評価	①（自然保護に対する県民意識の向上） ・ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっている。また、宍道湖・中海の利用促進については、両湖の魅力を伝えるスポットとなる公園や施設のPRが不足している。県民の意識・理解を醸成するため持続的な取組が課題である。 ②（自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進） ・学習施設では、企画展や自然とふれあうイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、新型コロナの影響により自然公園や学習施設の利用者数は減少した。減少傾向にある入館者数の増加に向けた取組が課題である。 ③（自然の活用の推進） ・しまねの自然公園満喫プロジェクトでは、体験プログラム造成やガイド養成への支援を通じて利用促進を図っているが、来訪者は伸び悩んでおり、効果的な取組が課題である。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じて誘客増に向けた取組の継続が課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・自然保護団体による保全活動や自然観察会を支援することで、活動の活性化や自然環境の保全への関心度の向上を図っている。 ・各施設においては、展示施設などの施設・設備の整備を行うことで魅力向上を図るほか、施設や自然の魅力をPRするため、展示や情報発信手法の検討、SNSの効果的な活用など、誘客・集客増に向けた取組を行っている。

今後の取組の方向性	①（自然保護に対する県民意識の向上） ・ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。 ・鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。宍道湖・中海の利用促進については、関連施設と連携したPRを行う等により来訪者の増と認知度向上に取り組む。 ②（自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進） ・自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、各種イベントの開催、情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。 ③（自然の活用の推進） ・新型コロナへの対応を踏まえつつ、しまねの自然公園満喫プロジェクトにおいては、体験プログラムの充実やガイド養成等をさらに進め、国内外からの誘客の回復・拡大を図る。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行うとともに、ガイド養成など観光誘客の取組を強化し、認知度及び来島者の満足度向上に繋げる。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		34.6	20.9						
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		61.3	67.4						
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
		5.0	5.0						
4	自然保護ボランティアの活動日数（年間）【当該年度4月～3月】		400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
		630.0	933.0						
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数（令和元年度からの累計値）【3月末時点】		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		1.0	1.0						
6	自然公園の利用者数（令和2年度からの累計値）【12月末時点】		12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値
		11,760.0	8,824.0						
7	中国自然歩道の利用者数（令和2年度からの累計値）【12月末時点】		580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値
		502.6	405.3						
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		100.9	95.8						
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		214,626.0	200,437.0						
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		64,997.0	7,589.0						
11	宍道湖･中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		332,438.0	231,630.0						
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】		120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
		138,820.0	74,505.0						
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
		80.0	80.0						
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県立しまね海洋館の管理運営	県民及び県を訪れる人々	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	413973	499312	しまね暮らし推進課
2	自然保護のための情報収集･整理事業	県内の自然情報	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	2988	3859	自然環境課
3	自然環境保全地域の保全事業	自然環境保全地域の自然環境	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。	961	978	自然環境課
4	レッドデータ生物に関する調査･研究･保護事業	レッドデータ生物の生息･生育環境	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する	3,099	5,332	自然環境課
5	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	3,660	3623	自然環境課
6	自然公園管理事業	自然公園利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	99898	119594	自然環境課
7	中国自然歩道管理事業	中国自然歩道の利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	8263	6913	自然環境課
8	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	344820	489932	自然環境課
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る	51682	89257	自然環境課
10	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す	333560	188908	自然環境課
11	宍道湖･中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	宍道湖･中海において、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全･再生」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	6728	5722	環境政策課
12	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	49203	29732	農林水産総務課
13	花ふれあい公園事業	県民	･県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ･花きの消費拡大及び生産振興	94836	85135	産地支援課
14	宍道湖自然館管理運営事務	一般来館者、一般県民	島根の汽水･淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。	129190	120103	水産課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		県立しまね海洋館の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				413,972	499,312
	どういう状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	うち一般財源(千円)	413,972	499,312
今年度の取組内容		・水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発などを行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を実施 ・指定管理者制度の円滑な運営にあたり、指定管理者である公益財団法人しまね海洋館との連絡調整や、老朽化した備品等の更新・修繕を実施 ・入館者数の回復・拡大を図るため、しまね海洋館の魅力向上に資する設備を導入			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・建築基準法施行令の改正に伴う特定天井改修のため、関係機関との調整や予算要求作業等を経て改修工事に着手 ・しまね海洋館の集客対策として、展示生物の充実や広報媒体の刷新等を実施			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
		実績値	34.6	20.9						
		達成率	―	57.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館により、前年比で4月:33,342人、5月:48,776人の減 ・同感染拡大の第2波、第3波の影響を受け、前年比で8月:44,614人、12月:5,047人、1月:11,923人の減 ・県内や近県からの修学旅行生の増加により、前年比で10月:142人、11月:5,724人の増 ・感染症対策を取りつつ、学習機会の提供として各種教育活動の受け入れや出張講話等を実施 R元年:147件 5,283名　R2年:148件 4,708名							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・感染症対策として、職員及び入館者への注意喚起や券売機のキャッシュレス化等を実施することにより、新型コロナウイルスの感染事例は発生していない状況 ・入館者の安全確保と入館者数の回復・拡大を図るため、演出が可能な照明等の整備を含む特定天井改修に着手。R3年度に工事完了の予定 ・入館者の回復・拡大のための魅力アップ事業(プロジェクションマッピングの導入、クラゲ水槽の新設、水槽照明の増設、新CM・新パンフレットの作成等)に着手。R3年度に事業完了の予定
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・入館者数が減少傾向である。 ・施設の老朽化や生物の繁殖・飼育、健康管理、展示等に必要な備品等が不足している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・他地域で新たな水族館が開館している。 ・パフォーマンス等が恒常化している。 ・飼育や展示等に必要な備品等が多数あるため、購入・更新できる備品が限定される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・プロジェクションマッピングの導入やクラゲ水槽の新設等の魅力アップ事業を着実に履行し、積極的に情報発信を行い集客に繋げる。 ・施設設備の現況を把握し、老朽箇所を長寿命化計画により修繕していく。 ・計画的に備品等を購入・更新する。

事務事業評価シート

担当課	自然環境課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	自然保護のための情報収集・整理事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の自然情報	事業費(千円)	昨年度の実績額: 2,988 / 今年度の当初予算額: 3,859
	どういう状態を目指すのか	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	うち一般財源(千円)	2,988 / 3,859
今年度の取組内容	生物多様性の実現に向け、自然環境保全施策を推進するために、県内に生息する多種多様な野生動植物及び地理に関するデータを収集・整理する。 島根県自然環境保全条例に基づく県内6箇所の環境保全地域及び保全計画に関するデータを整理し活用する。 島根県立自然公園条例に基づき変更した公園計画及び公園事業に関するデータを整理し、活用する。 開発事業者に対して希少な野生動植物及び公園区域、保全地域に関する情報提供を行うとともに、その保護に関する指導を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・希少な野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、自然環境保全地域の区域の情報をGISデータとして整備し、今後の活用及び情報提供に向けて整備を行う。			
1 上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用		3 上位の施策	
2 上位の施策			4 上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4						
		達成率	―	103.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県自然環境保全条例に基づく許認可件数(令和2年度　3件) ・自然公園法及び島根県立自然公園条例に基づく許認可件数(令和2年度　49件)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・開発事業者等からの問い合わせ(事業区域内における公園区域の有無や希少野生動植物の生息・生育の有無、影響の回避低減)に対して、的確に対応した。 ・国立公園、国定公園、県立自然公園の公園区域及び利用計画に基づく施設を統合型GIS上に整備し、保全すべき区域を速やかに判断できるようになった。 ・適正な自然公園の保護及び活用に向け、公園計画の一部変更及び公園事業の一部変更を行った。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・島根県自然環境保全条例に基づく環境保全地域及び保全計画に関するデータが保全活動等に活かされていない。 ・国定公園の公園計画や島根県立自然公園条例の公園計画に関するデータが適正な公園利用につながっていない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・島根県自然環境保全地域について区域情報等のデジタル化が行われていない。 ・国定公園、県立自然公園事業について、統合型GISと連携したデータ整理が十分されていない。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・自然環境保全地域について統合型GISに登載し、閲覧可能とするなど情報を整理・公開し、保全活動等への活用をすすめる。 ・国定公園、県立自然公園に係る情報を整理し、統合型GISと連携させ適正な公園利用につなげる。 ・県が集積した各種自然保護に関するデータを整理し、統合型GISに登載、県民の自然保護への関心度の向上と意識の高揚を図る。

事務事業評価シート

担当課	自然環境課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		自然環境保全地域の保全事業			
目的	誰(何)を対象として	自然環境保全地域の自然環境	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。		961	978
			うち一般財源(千円)	961	978
今年度の取組内容		「島根県自然環境保全条例」に基づき指定している「島根県自然環境保全地域」の適正な保全を図るため、地元の保護育成団体等に保護管理を委託するとともに、自然保護指導員を配置し、巡視活動等を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地元ボランティア団体からの提案による施設整備事業を、団体に委託することにより看板等の施設の修繕を実施する			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4						
		達成率	―	103.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・自然保護レンジャーや行政機関職員等の協力により地元保護育成会の活動を支え、自然環境保全地域の環境保全が図られている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・希少種の保護を担っている地元保護育成会や自然保護レンジャーの活動の縮小が懸念される ・専門的知見に基づく保全活動が行われていない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減少と高齢化により、地元保護育成会や自然保護レンジャーの担い手が減少 ・「自然環境保全地域」の周知が十分でなく、その希少性が伝わっていない ・専門家による保護・保全状況の把握が十分なされていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・自然保護活動の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修の実施 ・自然科学系博物館からの職員派遣により保全活動の状況を確認し、より効果的な保全活動の実施する ・「自然環境保全地域」の周知に努め、自然保護活動の実践者の増加を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業			
目的	誰(何)を対象として	レッドデータ生物の生息・生育環境	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する		3,099	5,332
			うち一般財源(千円)	2,364	2,782
今年度の取組内容		「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定している希少野生動植物について、生息・生育環境の調査を実施し、地元住民等関係者と連携した保護対策を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		レッドデータ生物を含む生物多様性の主流化に向け令和3年3月に「しまね生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全および持続可能な利用に関する施策により、自然環境の保全関心度向上を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4						
		達成率	―	103.7	―	―	―	―	%	
2	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
		実績値	5.0	5.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・指定希少野生動植物について、関係機関および地元住民を中心とする保護巡視員・団体等で巡視活動を定期実施。 ・野外における危険生物に関するガイドブックの発行および生物多様性に関する新聞広報を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・生物多様性の劣化(開発や乱獲などによる生物の種の減少・絶滅、生息地の環境劣化) ・自然の魅力を伝えられる人材や保護巡視員、自然保護レンジャーの高齢化
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・レッドデータブック掲載種などの希少野生動植物の保護や自然環境の保全に関する県民の関心度が十分に高いとは言えず、特に若い世代の自然保護等に対する理解が得られておらず行動に反映されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・レッドデータブックの改訂により、現状の基礎調査を実施し、指定種の追加検討や保全体制づくりを実施。 ・「しまね生物多様性地域戦略」の普及(レッドデータブックの周知や自然保護活動の紹介、自然観察会の実施)などにより、県民の自然環境の保全への関心度や意識の向上を図る。 ・関心度向上により、将来の保護活動ニーズ(巡視員やレンジャー等)の掘り起こし。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業	事業費（千円）	3,660	3,623
目的	誰（何）を対象として	県民や地域の活動団体	うち一般財源（千円）	3,160	2,523
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。			
今年度の取組内容		自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援を行う。 自然保護レンジャー等へ各種情報提供などを行い、巡視活動や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティアのための研修を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		自然保護活動団体等からの提案事業による施設整備事業を団体に委託して実施することにより、団体の活動の活性化を図る			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数（年間）【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
		実績値	630.0	933.0						
		達成率	―	233.3	―	―	―	―	%	
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数（令和元年度からの累計値）【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	50.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・自然保護ボランティアの活動日数は増加してきている（令和2年度に、新たに2団体が野生動植物巡視員として登録） ・自然観察指導員研修には定員を上回る受講申し込みがある（定員45名　申込61名）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・「みんなで守る郷土の自然」等要綱で指定した地域や自然環境保全地域を守っている地元団体の活動が、希少野生動植物の保護や自然保護県民の自然保護意識の醸成に十分生かされていない。 ・地元の活動団体の活動の縮小が懸念される
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・要綱で指定した地域や、自然環境保全地域を守っている関係団体の状況把握等が十分出来ておらず、活動の状況把握、効果的な事業が実施出来ていない。 ・人口減少と高齢化により、地元の活動団体の担い手が減少
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・要綱で指定した地域、関係団体の状況把握を行い、地域、関係団体の活動の支援、周知に努める ・関係団体の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修の実施 ・県からの団体へ委託事業による自然観察会を実施し、地元自然保護団体の活性化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		自然公園管理事業			
目的	誰(何)を対象として	自然公園利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				99,898	119,594
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。	うち一般財源(千円)	13,133	33,894
今年度の取組内容		・県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)に県が整備した施設(遊歩道、駐車場、公衆トイレなど)について、地元市町村に除草、清掃やパトロール等、施設の日常管理を委託。 ・快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行うとともに自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。 ・自然公園の利活用と誘客促進のため、民間団体による施設・設備等の環境整備を実施し自然公園の魅力向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		民間団体が実施する公園施設の整備や保全活動への取組に対する支援制度を創設			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値
		実績値	11,760.0	8,824.0						
		達成率	―	69.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県観光動態調査　観光入込客延べ数 【R1 32,990千人地点】→ 【R2 21,318千人地点】(対前年比:▲35.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえてし、緊急性の高い箇所から修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 ・眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、自然公園の魅力向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 ・草木の繁茂により眺望が阻害されている箇所が多数あり、全てのニーズに対応できない状況にある。 ・公園内の歩道等は、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。 ・市町村への管理委託の内容について見直す必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・管理する施設の数が多く、全体的に施設の老朽化が進んでいる。 ・地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 ・対象地域が広く施設も多い中で、事業費・体制不足等により、不具合が生じた箇所から修繕していくことで手一杯な状況である。 ・労務単価の上昇により、草刈等管理委託料が増嵩している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 ・管理を委託している市町村と連携し、地元市町村等の協力を得ながら管理運営をしていく。 ・満喫プロジェクト関連事業との連携や民間団体が実施する取組を通じて、安心・安全で快適な施設の整備を行っていく。 ・老朽化の状況や利用頻度等を踏まえ、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、利用が低調な施設については、今後のあり方を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		中国自然歩道管理事業			
目的	誰(何)を対象として	中国自然歩道の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				8,263	6,913
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。	うち一般財源(千円)	8,263	6,913
今年度の取組内容		・県内の中国自然歩道のうち、県が整備した主にモデルコースとなっている歩道区間・施設について、地元市町村に除草、清掃やパトロール等、施設の日常管理を委託。 ・快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行うとともに自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。 ・パンフレットの作成・配布、県ホームページを活用して利用促進に向け情報発信する。 ・中国自然歩道の利活用と誘客促進のため、民間団体による施設・設備等の環境整備を実施し魅力向上を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		民間団体が実施する施設の整備や保全活動への取組に対する支援制度を創設			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値
		実績値	502.6	405.3						
		達成率	―	69.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県観光動態調査　観光入込客延べ数 【R1 32,990千人地点】→ 【R2 21,311千人地点】(対前年比:▲35.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえてし、緊急性の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 ・眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、中国自然歩道の快適性や魅力向上を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 ・草木の繁茂により眺望が阻害されているところが多数あり、全てのニーズに対応できない状況である。 ・ルートの区間によっては、利用が低迷して殆ど人が通らない箇所がある。 ・市町村への管理委託の内容について見直す必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・全体的に施設の老朽化が進んでいる。 ・地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 ・対象区間が長く施設も多い中で、事業費・体制不足等により、不具合が生じた箇所から修繕していくことで手一杯な状況である。 ・労務単価の上昇により、草刈等管理委託料が増嵩している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算を十分に確保し、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 ・管理を委託している市町村と連携し、地元市町村等の協力を得ながら管理運営をしていく。 ・満喫プロジェクト関連事業との連携や民間団体が実施する取組を通じて、安心・安全で快適な施設の整備を行っていく。 ・老朽化の状況や利用頻度等を踏まえ、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、利用が低調な施設については、今後のあり方を検討していく。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		344,820	489,932
			うち一般財源(千円)	318,634	348,620
今年度の取組内容		1. 三瓶自然館及びその附属施設について、指定管理者と協力して以下の事業を実施 ①企画展(春、夏、秋、冬の4回)・自然観察会・天体観察会の開催、開館30周年記念式典の実施 ②各種イベントを通じて自然に対する理解を深める取組の実施　③島根県の自然系博物館としての調査研究 ④各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など)　⑤三瓶自然館及びその附属施設の整備と維持管理 2. 小豆原埋没林の保存対策と集客増 ①ガイダンス棟を活用した集客増対策　②展示棟外の保存対策工事　③保存状態のモニタリング			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・三瓶自然館の誘客対策として、ビジュアルドームの鑑賞環境向上のための施設改修を事業化 ・三瓶小豆原埋没林公園の誘客対策として、ガイダンス解説の充実や展示機能の強化のための施設整備を事業化			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9	95.8						
		達成率	―	59.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・三瓶自然館は、施設の改修工事のため令和元年11月11日から4月15日まで休館した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大 防止のため4月16日から5月31日まで休館した。 ・小豆原埋没林公園は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月11日から5月31日まで休館した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数は落ち込んだが、秋以降は県内を中心に修学旅行での利用が大幅に増加した。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・三瓶自然館は令和元年度に実施した展示改修工事が完了し、展示・解説機能を一新してリニューアルオープンした。 ・企画展の内容をより深く理解してもらうための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベントを開催した。 ・小豆原埋没林公園はガイダンス棟の整備が完了し、来館者への解説・学習利用への活用が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・冬期や企画展を実施しない期間の来館者数が少ない。 ・外国人の施設利用が少ない。また、小豆原埋没林公園は低年齢層の来館者数が少ない。 ・埋没林の学術的価値が十分に伝えられていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・展示施設の改修は行ったが、三瓶自然館のビジュアルドームなど、一部の施設・設備の老朽化・陳腐化が進んでいる。 ・小豆原埋没林公園は、楽しみながら学べる展示解説機能の整備が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・三瓶自然館では、リニューアルした展示施設を活用し、来館者の増加に取り組む。 ・三瓶自然館のビジュアルドーム設備や小豆原埋没林公園の展示解説機能の改修・充実に取り組む。 ・小豆原埋没林公園は、埋没木の保存対策及び保存状態のモニタリングを継続して実施する。 ・新規来館者の呼び込み対策として、ホームページやSNSによる情報発信の充実や各メディアの活用を図るほか、大田市や観光協会による日本遺産と連携した広報に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		51,682	89,257
			うち一般財源(千円)	28,621	42,235
今年度の取組内容		(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する推進協議会の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパークでの島根の子供を対象とした体験学習の実施 ⑥隠岐ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けた対応			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		前回認定時の指摘事項である展示施設や解説看板・誘導標識、ジオサイトの再整備等の計画を検討し、再認定支援事業として事業化			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0						
		達成率	―	71.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定(次回再認定は令和3年度) ○隠岐地域の観光入込客延べ数:H30年168千人→R元年167千人→R2年度:92千人(観光動態調査結果) ○交流人口数(推定入島客数):H30年度:124千人→R元年度:123千人→R2年度:66千人 ○隠岐を訪れる外国人観光客:H30年度:911人→R元年度:1,133人→R2年度:96人(いずれも隠岐汽船利用者のみ)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○令和3年度のユネスコ世界ジオパークの再認定に向けて、平成29年7月の再認定審査における指摘事項(展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等)について対応中または対応済
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度がまだ低い ○隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやトレッキングツアーなどが不足している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	○隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観などが観光資源として活用できていない ○災害により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある ○ホームページやインターネットを利用した情報発信方法が不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き以下の分野を柱とする具体的な事業を隠岐4町村及びジオパーク推進協議会と連携して取組む ・認定ｶﾞｲﾄﾞの養成やｼﾞｵﾊﾟｰｸ関連商品の開発による来島者の満足度向上 ・DMO化による観光誘客の取組を強化 ・再認定支援事業としてジオサイトを整備

事務事業評価シート

担当課	自然環境課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		333,560	188,908
			うち一般財源(千円)	31,288	33,546
今年度の取組内容		・県内の自然公園への誘客促進に向け、地元協議会や市町村、民間事業者が連携して取り組む、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などへの支援 ・自然公園の魅力発信のため、満喫プロジェクトHPのコンテンツ作成と広域モニターツアーによる体験メニュー化の支援 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自然公園を活用した誘客の取組に支援する補助制度を創設			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ－3－(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
		実績値	64,997.0	7,589.0						
		達成率	―	12.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・大山隠岐国立公園の関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)を環境省が推計 (過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人) ・令和2年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、14,574人(前年と比べ85.1%減少)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・アフターコロナを見据え、認知度向上のための島根の自然の魅力動画を国内外へ配信したデジタルマーケティング業務では、YouTubeの再生回数430万回を記録した ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、10事業を採択した ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備を実施し、受入環境の向上が進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない ・県内の自然公園の認知度が低く、新型コロナの影響もあり来訪者は伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・魅力的な体験プログラム造成が不足しており、来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない ・地元を紹介するガイドの不足 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・体験プログラム造成やガイド養成の取組をさらに進めるため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する ・案内看板や自然歩道の整備と維持管理を行い、来訪者に安全・安心、快適に利用してもらえるように環境を整える ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		宍道湖･中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,728	5,722
	どういう状態を目指すのか	宍道湖･中海において、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全･再生」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図る。	うち一般財源(千円)	747	2,850
今年度の取組内容		①水辺に親しむ環境学習･普及啓発事業 人の五感による湖沼環境評価調査、小中学生による流入河川調査 ②ラムサール･大型水鳥啓発事業 ラムサール関連イベント(子どもラムサール交流会、中海･宍道湖一斉清掃　等) 大型水鳥を活用した普及啓発(水鳥観察会、パネル展示会等) ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業(トキ、コウノトリを活用した広域連携ネットワーク活動の支援)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･公共施設や集客施設において、パネル展示会を開催 ･ドローン撮影による賢明利用スポットを紹介する動画の制作･放映			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1)　豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(2)　世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖･中海賢明利用スポット来訪者数 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	332,438.0	231,630.0						
		達成率	―	84.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①五感による湖沼環境調査	モニター数(人･団体)	R1:62	R2:85
	②小中学生等による流入河川調査	実施団体数(団体)	R1:32	R2:37
	③中海宍道湖一斉清掃	参加人数(人)	R1:6,665	R2:中止
	④ラムサール関連イベント	実施イベント数(回)	R1:1	R2:1
	⑤大型水鳥関連イベント	実施イベント数(回)	R1:8	R2:5
	⑥賢明利用関連普及啓発	広報数(回)	R1:6	R2:10

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	両湖のラムサール条約登録15周年に合わせて、パンフレットの更新、多言語化や動画を制作するなど、普及啓発媒体の充実を図った。 〇パンフレットの更新　(ラムサール条約登録15周年記念イベントの様子を追加記載) 〇多言語化　(簡体字、繁体字、韓国語、ポルトガル語、英語のパンフレット作成) 〇両湖の魅力映像の制作 ･マガン～宍道湖～　･コハクチョウ～宍道湖～　･宍道湖のしじみ漁　･宍道湖西岸空中散歩　･宍道湖伝統漁法～秋鹿～ ･中海空中散歩～安来港･飯梨川河口～　･中海･宍道湖ラムサール条約15周年イベント
課題分析	①課題　「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	賢明利用スポット(※)の存在を知らない人や、知ってはいるが行かない(行けない)人に向けて宍道湖･中海の魅力を伝えること。 ※賢明利用スポット　湖の環境を守りながら、湖から得られる様々な恵みを持続的に活用できる公園･施設のこと。 島根県観光動態調査により来訪者数の把握が可能な以下の施設等を代表的な賢明利用スポットとしてKPIでカウントしている。 (松江市)　･宍道湖遊覧船　･秋鹿なぎさ公園　･道の駅本庄 (出雲市)　･宍道湖グリーンパーク　･ゴビウス　･出雲市トキ学習コーナー　･出雲市トキ一般公開施設
	②原因　上記①(課題)が発生している原因	･賢明利用スポットの存在や魅力についての周知不足及び新型コロナウイルスの影響による来訪者数の減。
	③方向性　上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･パネル展示や両湖の魅力を収録した動画の制作、配信により、両湖の認知度の向上及び賢明利用スポットへの来訪者数の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農林水産総務課

事務事業の名称		野生鳥獣保護対策事業			
目的	誰(何)を対象として	野生鳥獣	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				49,203	29,732
	どういう状態を目指すのか	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	うち一般財源(千円)	46,931	27,230
今年度の取組内容		・野生鳥獣の保護を図り、自然の恵沢を享受できる環境を整えるために、鳥獣保護区等の指定をする。 ・野生鳥獣の生態や行動等を考慮した対策を講じるため、鳥獣専門指導員を配置し、地域での対応や県民への啓発等を行う。 ・野生鳥獣の保護管理と有効な被害対策や狩猟の適正化を図るために、野生鳥獣の生態や行動等の調査を行う。 ・鳥獣保護行政の円滑な推進のために、鳥獣保護管理員の配置 ・鳥獣保護に対する理解を深めてもらうため、野鳥観察会、愛鳥週間の取組、傷病鳥獣の救護などを行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得るよう努める。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
		実績値	80.0	80.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■鳥獣保護思想の意識啓発　○野鳥観察会の開催(年2回:参加者のべ52人)　愛鳥週間のポスター募集(応募:283点) ○傷病鳥獣の救護事業(R2：10件) ■ツキノワグマの保護・管理　○捕獲個体(R2:352頭)については、県民の安全・安心の確保の観点から、「第一種特定保護管理計画」に定めるゾーニング手法により、放獣等(83頭)・殺処分等(269頭)を行った。 ■出雲北山地域のニホンジカの管理：適正水準の180頭に向け362頭の個体数調整捕獲を実施							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・鳥獣保護思想普及啓発活動や傷病鳥獣の救護、保護管理のための生息状況の把握、分析・検討等取組を通じ、鳥獣保護に対する理解が得られ、計画どおりの保護区設定ができた。 ・ツキノワグマの管理・保護については、市町村との合意形成を図りながら、放獣・殺処分の対応、また被害管理を円滑に実施した。 ・R2に山口県、広島県と共同でツキノワグマの生息頭数調査を実施した。 ・出雲市北山地域のニホンジカについて、農業者等への指導支援を目的に、農業者団体を主体とする被害対策連絡会議を実施し、今後の被害対策について理解を得た。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・鳥獣保護区周辺での野生鳥獣による農作物被害が発生し、保護区の設定についての住民理解が得られにくくなっている。 ・ツキノワグマが誤ってイノシシ用のわなに掛かってしまう(錯誤捕獲)の発生が多く、捕獲者に対して錯誤捕獲をしない箱わなへの脱出口の設置の理解が得られにくい。 ・ツキノワグマの適切な保護管理進める上で。次期計画策定の基礎となる最新の生息頭数が不明。 ・出雲北山地域のニホンジカの保護・管理について目標頭数180頭に達していない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・設定した鳥獣保護区周辺の荒廃した里山や耕作放棄地に定着した野生鳥獣の出没が増加。 ・錯誤捕獲をしないための箱わなへの脱出口の設置は、本来の捕獲対象であるイノシシも脱出する不安の払拭が難しい。 ・出雲北山地域のニホンジカについては生息頭数が減少し、捕獲効率が落ちている
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得るよう努める。 ・鳥獣保護区及びその周辺での鳥獣による農作物被害に対しては、捕獲等の被害防止対策を推進。 ・錯誤捕獲を低減するための研修会などを実施し、放獣に対しても理解を得る。 ・鳥獣保護区の管理や鳥獣思想の普及啓発のため、鳥獣保護管理員の委嘱。 ・ツキノワグマの保護・管理は、捕獲個体の放獣と殺処分などバランスを取りながら取り組むとともに生息数調査を実施し、次期計画策定の基礎資料を得る。 ・出雲北山のニホンジカについては効率的な捕獲方法・体制を検討し、目標頭数180頭の達成を目指す。

事務事業評価シート

担当課	産地支援課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		花ふれあい公園事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ・花きの消費拡大及び生産振興		94,836	85,135
			うち一般財源(千円)	85,447	85,135
今年度の取組内容		花ふれあい公園の指定管理者に管理業務を委託し、以下の取組を実施。 ・四季折々の花の企画展示や体験企画など、県民が花に親しむ機会を提供 ・県の主力花き(キク、バラ、トルコギキョウ、ボタン、あじさい、シクラメン)を中心とした企画展示や県オリジナル品種の情報発信			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・SNSによる情報発信および他施設との連携によるPRの強化			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)	22.0						
		達成率	－	28.3	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内産の花苗、鉢花の植栽使用率99．3%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・例年入園者の多い4，5月に新型コロナウィルスの感染拡大防止のための休館があり、令和2年度入園者数は43,665人(昨年度比44.6%減) ・県の主力花き(キク、バラ、トルコギキョウ、ボタン、あじさい、シクラメン)の展示、紹介等の回数は6回(延べ88日)の状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・花きの担い手育成に直接的に寄与しない ・花きの消費拡大、生産振興に直接的に寄与しない
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・公園としての利用が主で花に親しむ機会の提供にはつながっているものの、花き生産者の研修や展示場所としての利用が少ない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・花き品評会等での利用・展示や研修室の外部への貸出を行う。 ・県のオリジナル品種等の情報発信による、島根の花きの価値の底上げと、それに伴う販売額の増加

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		宍道湖自然館管理運営事務			
目的	誰(何)を対象として	一般来館者、一般県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				129,190	120,103
	どういう状態を目指すのか	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。	うち一般財源(千円)	122,760	119,509
今年度の取組内容		・感染症拡大防止対策を実施し、感染リスクを下げる展示手法を取り入れた、安心安全な施設サービスの提供。 ・指定管理者が隣接地で運営する宍道湖グリーンパーク(鳥や昆虫の観察等)と連携した活動の推進及び情報の発信。 ・関係機関と連携した教育普及プログラムの開発協議の実施。 ・今後の展示設備の在り方について、指定管理者と連携した施設整備及び改修の検討。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・臨時休館期間を活用し、展示水槽の設置配管の見直しや、接触による感染リスクを下げる新たな展示手法を取り入れ、展示の魅力を増進した。 ・パネルの館内掲示や、パーテーションを活用した感染症予防対策を実施し、感染リスクを下げる取組を積極的に行った。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
		実績値	138,820.0	74,505.0						
		達成率	―	62.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館実施。(令和2年4月10日～5月17日) ・感染拡大の恐れがあるイベントは中止し、館内の感染症拡大防止対策を実施の上、感染リスクを下げる展示手法を取り入れた安心安全な施設サービスを提供した。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・臨時休館期間を活用し、展示水槽の大がかりな設置配管の見直しや、接触による感染リスクを下げる新たな展示手法を取り入れ、展示の魅力化を図った。(中庭池のアカミミガメ池の設置位置を見直し、カメの生態が観察しやすい展示に改良。壁面を利用したキッズコーナーの設置、自動スタンプ機を利用したクイズの実施。) ・ソーシャルディスタンスの確保を呼びかけるオリジナル注意喚起パネルの館内掲示や、パーテーション設置によるレクチャールームスペース拡充対策を実施し、感染症予防対策を積極的に行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・集客施設として魅力を支える展示設備が陳腐化。 ・指定管理者が今後一層のサービス向上を図っていくための人員体制が不十分。 ・団体利用時に使用できるレクチャールームが一箇所しかないため、学校等の団体受け入れを制限しなければならない状況が発生。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・「あそびっ湖まなびっ湖ひろば」以外の展示設備は、平成13年度の開館当初から未改修。 ・館内施設の老朽化が進み、修繕費のランニングコストが増加。特に給排水・電気設備等の機械設備の老朽化が著しく、緊急修繕が必要な状況が発生。 ・教育普及サービスを求める団体客の受け入れに必要なレクチャールームのスペースが不十分。 ・館内サービスの充実に加えて、講師派遣により地域への貢献の場を広げているが、対応できる職員数が限定的。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・来館者の多くを占めるリピーターの満足度向上を目指し、定期的に新たな展示を導入。 ・限られた職員による効率的な運営を実施し、職員のさらなるスキルアップを推進。 ・関係機関との連携及び地域住民、ボランティアとの関係強化を図り、新たな教育普及メニューの開発及びサービスの充実を実施。 ・館内施設の老朽化の現況を調査・確認し、長寿命化計画に盛り込むことで、施設の安全維持のために必要な修繕の計画的な実施。 ・団体受け入れ時に利用可能なスペースの確保のため、館内スペースの利用方法及び近隣施設の活用を検討。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	教育庁

施策の名称	Ⅵ－4－(2)　文化財の保存･継承と活用

施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史･文化についての保存･継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史･文化を通じた人々の交流を促します。

施策の現状に対する評価	①（歴史文化遺産の保存･継承） ・市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 ②（歴史文化遺産の研究と情報発信） ・首都圏イベントの中止などコロナ禍による制約を受けながらも、オンライン講座による情報発信を行うことで、目標を上回る参加者を獲得し、若い世代にも受講いただけた。また、奈良県などと連携した共同研究については、継続して取り組み、研究成果は令和4年度に大阪で展覧会を開催して発信することとしている。 ・古代出雲歴史博物館･世界遺産センターでの企画展の充実、魅力向上を図るためには、興味･関心が高いテーマを掘り下げる必要がある。コアな歴史ファンだけでなく、幅広い層がどのようなテーマに関心を寄せているかが十分汲み取れていないのが課題である。 ③（歴史文化遺産の活用） ・県や市町村の調査研究によって文化財個々の価値の顕在化が進みつつある。一方で、文化財の、観光や地域づくりなど地域資源としての活用には課題がある。 ・県内で7件の日本遺産が認定され、講座等の開催により知名度向上を図ってきたが、日本遺産事業については、認定後6年を経過したものから、認定更新の可否が審査されるよう見直しが行われたため、認定団体へのフォローアップが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・島根県文化財保存活用大綱で掲げる文化財の保存、継承、活用に地域総がかりで取り組むための方向性について、市町村への周知を図るとともに、学校教育や社会教育での取り組みを進めることとしている。

今後の取組の方向性	①（歴史文化遺産の保存･継承） ・指定文化財の保存状態や防火防災設備の設置状況等を、市町村や所有者と情報共有し、長期的な観点から計画的に修理等が行われるよう支援する。 ②（歴史文化遺産の研究と情報発信） ・オンラインを活用して、歴史ファンを拡大するため、島根の歴史･文化情報をわかりやすく一覧できる新規ポータルサイトを開設し、気軽に楽しめる短編動画などのコンテンツを定期的に更新しながら、SNSとも連動させて発信する。奈良県などと連携した共同研究は研究最終年度であり、研究の成果をとりまとめて、展覧会開催に向けた準備を進める。 ・研究テーマについては、講座･シンポジウムや企画展のアンケート結果などから、関心の高い分野について仮説を立てた上で、検討の段階から、研究成果をどのように興味深く伝えることができるかを考慮しながら選定する。 ③（歴史文化遺産の活用） ・市町村と課題を共有し、市町村、所有者とともに文化財を観光振興や学校教育、社会教育などによる地域づくりに活用するための支援を行う。また文化財保存活用地域計画の策定に取り組む市町村については助言等の支援を行う。 ・日本遺産の認定更新については、組織整備、具体的戦略や、観光消費額拡大等の民間主導による持続可能な取組が求められており、認定団体の取組を支援していく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅵ－４－(2)　文化財の保存･継承と活用

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	国指定･県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
		4.0	0.0						
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
		86.3	95.2						
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		23,811.0	14,539.0						
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		170,798.0	94,842.0						
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		1.0	1.0						
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
		42.0	30.0						
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	0.0						
8	文化財活用度（出雲地域の代表的な史跡等（松江城など8か所）の来訪者数）【当該年度4月～3月】		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
		637,755.0	367,363.0						
9	石見銀山遺跡に関する調査研究･保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		8.0	8.0						
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味･関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		91.2	97.0						
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値
		10.0	10.0						
12	島根の歴史･文化に関する講座･シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		4,967.0	5,800.0						
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存･継承と活用

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	指定文化財等保護事務	県民、文化財所有者･保持団体	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。	4190	4352	文化財課
2	歴史遺産保存整備事業	県民、文化財所有者･保持団体	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく	95868	128142	文化財課
3	八雲立つ風土記の丘事業	県民及び県外からの来訪者	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味･関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。	70849	66334	文化財課
4	古墳の丘古曽志公園事業	県民及び県外からの来訪者	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。	6791	6792	文化財課
5	古代出雲歴史博物館管理運営事業	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習･交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	386950	396630	文化財課
6	埋蔵文化財保護事務	県民(開発事業者)	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。	3411	2565	文化財課
7	文化財活用事業	県民	子供から高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。	3212	4010	文化財課
8	埋蔵文化財調査センター事業	県民･公共事業者	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。	486057	640440	文化財課
9	古代文化の郷「出雲」整備事業	県民及び来訪者	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう	27196	20384	文化財課
10	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県内外の人々	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め未来に継承しつつ、その価値や魅力について情報を発信し認知度の向上を図る。	94126	83544	文化財課
11	古代文化研究事業	県内外の人々	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史･文化の魅力を向上させることを通じ人々の交流を促す。	37648	42411	文化財課
12	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	30574	44027	文化財課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		指定文化財等保護事務			
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者・保持団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。		4,190	4,352
			うち一般財源(千円)	3,385	4,352
今年度の取組内容		・島根県文化財保護審議会の開催 ・文化財保護法や島根県文化財保護条例等に基づく文化財の指定事務 ・文化財愛護意識醸成のための普及啓発事業 ・博物館法に基づく博物館の登録事務、銃砲刀剣類取締法に基づく銃砲刀剣類登録事務 ・島根県文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・継承・活用の推進 ・文化財保存活用地域計画作成に向けた市町村への支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・文化財の修理等に関するさまざまな財政支援制度について、市町村だけでなく民間の活動団体にも周知。 ・島根の子どもたちに文化財について学んでもらえるよう、ふるさと教育の学校向けHPに、文化財情報を提供する。 ・大綱の中で整理した文化財の保存・継承・活用のための諸課題を市町村と共有し、課題解決に向けた意見交換を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
		実績値	4.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度は、国および県指定文化財の指定はなかった。 指定以外としては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として松江のホーランエンヤ(松江市)が選択された。 また、登録有形文化財として、旧都野津町役場(江津市)、藤代酒店店舗兼主屋、藤代酒店客殿、藤代酒店土蔵、藤代酒店旧酒蔵(江津市)が登録された。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・島根県文化財保護審議会委員や、文化財各分野の専門家と連携して県内の文化財の調査研究を進めた結果、R3年度は新たに2件の県指定を見込んでいる。 ・令和2年度末に地域総がかりで文化財を保存・活用していくための指針となる「島根県文化財保存活用大綱」を策定。今年度は、4市町が大綱を勘案して文化財保存活用地域計画の作成を進めており、その支援を行っている。 ・防災の観点での文化財保存について、市町村やヘリテージマネージャー等と連携し、相互支援の体制づくりに着手した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・文化財所有者の中には、指定文化財の将来にわたる維持管理について不安を感じている者がある。 ・寺社等が所有している文化財について、保存管理していくことが難しくなっている事例がある。 ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等は、練習や発表の機会が激減しており、その継承や活用が難しい状況にある。 ・市町村によっては、文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・文化財所有者には、その維持管理のための過重な経済的負担がかかる。 ・人口減少や高齢化等の社会構造の変化により、寺社所有の文化財の保存管理の担い手である檀家や氏子が減少しているところがある。 ・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のため、保持団体の練習が減少し、発表の場となるイベントの多くが中止された。 ・市町村によっては、文化財専門職員の不在や職員の専門分野の偏りにより十分な文化財の保存管理が行えないことや、文化財保管施設の不足などの問題が生じている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・有形文化財や、無形民俗文化財の衣装・道具などを修理するための財政支援制度を周知する。 ・維持管理経費の負担軽減のために、保存環境の整った博物館・美術館等への寄託等の手段があることを、市町村とともに所有者に向けて情報提供及び助言する。 ・「文化財保存活用地域計画」を未作成の市町村に、作成のメリット(文化財修理等の国庫補助率が上乗せされる等)を周知する。 ・市町村が地域計画を作成する場合は、県も計画段階から参画し、大綱の方向性に照らしたものとなるよう助言、支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		歴史遺産保存整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者・保持団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく		95,868	128,142
			うち一般財源(千円)	86,613	119,599
今年度の取組内容		国及び県指定の文化財のうち、経年による傷みが進行して保存が危ぶまれるものや、技術等の伝承が危ぶまれるものについて、その修理等に要する経費の一部を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村と随時情報共有を図り、計画的に事業を実施できるよう調整を行う。 ・防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策について市町村へ周知し、対象事業を把握する。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
		実績値	86.3	95.2						
		達成率	―	109.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		前年度6月の補助要望件数に対する採択件数が占める割合 H30年度事業分 17件/23件(73.9%) R01年度事業分 19件/22件(86.3%) R02年度事業分 20件/21件(95.2%) ほか6月以降の補助要望件数に対する採択数 4件/4件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・指定文化財の保存修理について、計画的に整備を進めている状況 ・保存修理したことにより、未来への継承が可能となった。修理後は一般向けに公開するなど、地域資源として活用されている。 (令和2年度で完了した事業)史跡 鰐淵寺境内整備、県指定 医光寺総門保存修理 (継続して実施している事業)重文 旧大社駅本屋保存修理、重有 菅谷たたら山内保存修理、県指定 永明寺保存修理 (令和3年度から開始する事業)重文 佐々木家住宅保存修理、重文 櫨匂威鎧残闕保存修理、県指定 櫻井家住宅保存修理
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・指定文化財の個人所有者が保存修理や維持管理等を行う場合、多額の自己負担が生じる。 ・近年中に保存修理を要する文化財が集中している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・文化財の保存修理はその性質上、材料や工法が特殊なため、一般的な修理と比較して費用が嵩む。 ・経年劣化による建造物の修理等に加え、防火・防災設備の更新時期を迎えるもの、建造物の耐震化工事を要するもの、安全性確保のため史跡の石垣修理を要するもの等がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・文化財の傷みが進行すると保存修理費用が増大することを鑑み、市町村の協力のもと、随時所有者と関係機関で保存状態を情報共有し、適時に文化庁の専門職員の調査派遣を要請するなど、計画的に修理が行われるよう支援する。 ・「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(～7年度)の対象事業や、市町村の「国土強靭化地域計画」に基づき実施される文化財の保存・継承のための事業について、文化庁の補助事業を活用し、重点的集中的な支援(随伴補助)を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		八雲立つ風土記の丘事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				70,849	66,334
	どういう状態を目指すのか	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じるようにする。	うち一般財源(千円)	69,952	64,703
今年度の取組内容		・ホームページ、SNS等を活用した情報発信、史跡音声ガイド端末や電動アシスト自転車による利用促進を図る。 ・近隣学校及び公民館の行事受け入れ、大・小さまざまなイベントの開催、魅力的な展覧会を開催する。 ・展示内容の充実、複数ある施設の維持・管理・運営を確実に行っていくとともに、ガイド養成などによる専門的知識を有した人材の確保など、長期的、計画的な視点に立った運営を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県・市・指定管理者による情報の共有と役割分担を図る。 ・学校の課外授業に利用しやすくするため、短時間でもよくわかる体験プログラムの検討及び提案を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	23,811.0	14,539.0						
		達成率	―	60.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・総入館者数14,539人(前年度比▲9,272人 休館期間4/11～5/31の51日間)、入館者数推計①県内8,428人(対前年比92%)、県外6,111人(対前年度比42%) ②初めての来場(H30 51%、R1 65%、R2 55%)、2～4回(H30 31%、R1 23%、R2 25%)、5回以上(H30 18%、R1 12%、R2 20%) ・企画展開催数(展示学習館(企画展1回、ミニ企画展4回)、ガイダンス山代の郷(ロビー展5回))、普及活動事業(土器製作などの体験教室(296人、前年度比▲147人)、風土記の丘教室(276人、前年度比▲753人)、ヒストリー&アニマルフェスタ(2,411人)などを実施)、Facebook(フォロワー数1,142 前年度比+14.4%)、Youtube(講座視聴数891回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内で出土した動物に関わるミニ企画展と連動したイベントとして子ども向けに移動動物園を誘致。親子で文化財に親しむ機会を提供し、来館者増につながった。 ・文化財を身近に感じてもらえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、屋外でのイベントを開催した。 ・感染症の影響により来館できない方々に対して、講座の動画公開を開始した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・専門性や資料的価値の高い展示を行い、歴史文化に興味の深い客層が一定数来館されるが、新規入館者や観光入込客などの増加につながっていない。 ・史跡出雲国府跡をはじめとする風土記の丘地内を自転車で周遊するコースを提案しているが、利用者が少ない。 ・令和2年度の県外客入館者数は、対前年度比で42%まで減少した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・周辺施設との一体的な集客の取組みなど、松江市の観光施策との連携が不十分。 ・来館者のターゲット層に応じたコンテンツの用意が不十分。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により県内外を問わず人の移動が激減した。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・風土記の丘周辺施設との一体的な集客につなぐため、松江市観光部局と連携する。また、一般県民を対象とした風土記の丘の認知度調査を検討する。 ・来館者に、風土記の丘地内の史跡や周辺施設の周遊を楽しんでもらえるよう、提案するルート及び古代出雲ストーリーを見直す。 ・学校利用を1つのターゲットとして、授業で活用可能な体験プログラムを用意し、近隣及び周辺市町の学校へ利用を働きかける。 ・今後も講座の動画配信を継続して行い、新型コロナ感染症の収束後の来館者増につなぐ。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		古墳の丘古曽志公園事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの来訪者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				6,791	6,792
	どういう状態を目指すのか	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深める。	うち一般財源(千円)	6,765	6,773
今年度の取組内容		・利用者の安全確保のために、施設の適切な維持管理に努める。 ・費用対効果や長寿命化の観点から、良好な利用環境確保のため、設備の修繕に努め、事故を誘発するおそれのある設備、不要な投資を招く可能性のある設備の撤去についても検討する。 ・地元公民館や埋蔵文化財調査センター等の協力を得て、各種イベントの開催や学校等への広報活動を積極的に行い、施設(史跡)への理解を深める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・支障木の伐採箇所、撤去設備の検討			

1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古墳の丘古曽志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コスト縮減のため、教育機能を持った公園としての位置付けを平成19年度から変更して一般の公園として開放している。 ・指定管理者により園内は良好な環境に保たれているが、建築物・構造物・備品共に老朽化が進行している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・トイレの洋式化、手洗水栓の自動化、公園案内看板の更新、支障木伐採による眺望改善など、良好な利用環境の確保に努めた。 ・音楽イベントのWEB配信のなかで、収録場所となった古曽志公園のPRを実施した。 ・埋蔵文化財調査センターと連携して「古曽志公園の紹介しまね遺跡ガイド」の実施した。また、周辺自治会、小・中学校への広報活動により、利用促進を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、全般的に老朽化が進行
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・開園後25余年を経過 ・経費的な問題で抜本的な修繕が困難
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・定期的な園内の見回りや施設の保守点検により、利用者の安全確保を図る ・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果をふまえ今後の対応を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		古代出雲歴史博物館管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。		386,950	396,630
			うち一般財源(千円)	347,188	314,957
今年度の取組内容		島根の歴史文化に関する研究成果の情報発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を理解してもらうため、以下のような業務を実施。 ・学芸業務:県内外の方々に対して、島根の歴史文化を知ってもらうため、県内の出土品や歴史資料の展示公開及び情報発信を実施する。 ・交流普及業務:県内外の方々に対して、島根の歴史・文化を理解してもらい知ってもらうため、各種講座やイベントなど交流・普及事業を実施する。 ・広報・管理業務(指定管理):県内外の方々に対して、郷土の歴史・文化を発信する重要な拠点施設になることを目的に、指定管理者に委託して、効果的な広報及び適切な維持・管理を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナの影響で来館者が平成30年度の40%弱まで激減しているが、一方では修学旅行や遠足、その他学習教育利用など学校関係の利用が増加している状況。来館者の利用分析を踏まえてPR強化・利用促進を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0	94,842.0						
		達成率	―	39.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・出雲大社「平成の大遷宮」の効果が落ち着いたことで平成30年度の入館者数は約24万人であったが、令和2年度は、コロナ禍のため来館者が激減した。特に4月～5月においては緊急事態宣言が発令されたため2ヶ月間休館ししている。 ・普及交流事業として博学連携プログラムを実施しており、学校団体で177校、9890名の来館利用があった。 ・学芸業務の成果として企画展を2回実施した。 ・東京国立博物館で特別展「出雲と大和」を開催し、古代出雲歴史博物館のPRを行った。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相互誘客の取り組みとして出雲大社と歴博を組み合わせたツアーを引き続き実施し、2,869名の参加があった。 ・県外で特別展「出雲と大和」の開催に合わせて改修工事を行い、施設・設備の不具合の解消、館の魅力向上を図った。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数が大幅に落ち込んでいる。 ・出雲大社及びその周辺の観光拠点からの入り込み客を十分に取り込めていない。 ・県内来館者が十分に取り込めていない。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に県外からの来館者数が激減している。また、外国人観光客もほとんど来館がない。 ・観光客の限られた時間の中で旅行先の選択肢に入っていないと思われる。 ・古代出雲歴史博物館の魅力や価値が十分に伝わっていない。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・コロナ禍の中で、県外からの来館が期待できない状況を踏まえ、当面は、県内の来館者増にシフトし通常のイベント告知に加え、「道の駅」など交通拠点でのPR強化や、フェイスブックを分析してネットユーザーが反応する話題性のある情報発信に努める。 ・県内外の学校やAGTに向けて、教育旅行(修学旅行・遠足・歴史文化教育等での利用)のセールス活動・情報発信の強化。 ・近郊の宿泊施設や観光施設と協力し周辺観光客の立ち寄り率向上を図る。 ・県内外の小中学校から来館が増加している状況を踏まえ、特に県内の児童・生徒に対しては、その地域の文化財により興味を持ってもらうよう、地域に関係ある展示のPRや地域の文化財を紹介するなど、ガイダンスの内容を工夫する。 ・アフターコロナを見据え多言語等インバウンドの受入体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財保護事務			
目的	誰(何)を対象として	県民(開発事業者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,411	2,565
	どういう状態を目指すのか	開発にあたり貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整がとられるようにする。	うち一般財源(千円)	2,847	2,565
今年度の取組内容		・遺跡カード作成からGIS作成までの講習会の開催 ・GISの定期的な更新と、市町村と連携した県民及び開発事業者に対する周知 ・事業者や調査を実施した市町村教委との、開発区域内の遺跡の保存方法等に関する取扱に関する協議の実施 ・埋蔵文化財発掘調査を実施する市町村教委に対する、専門職員等による技術的指導の実施 ・埋蔵文化財の保護に必要な措置を図るため、一定面積以上の土地を開発しようとするものに対しする文化財保護法に基づく審査。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・遺跡カード作成における市町村と埋蔵文化財調査センターの分担を明確にする ・遺跡データの情報について整理し、最新情報の共有を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	件	累計値
		実績値	11,491.0	11,509.0						
		達成率	―	100.1	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・KPI「計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数」とは、周知の埋蔵文化財包蔵地において開発行為を行う場合、法令等の規定に基づき事前の届出が必要とされているが、これを行わずに着手したものの件数。 令和2年度の実績1については、事前の協議・届けを行わずに土地の造成工事が行われたもので、事業者の手続きに関する理解が不足していたこと、また事業者と事業代理人との間での連絡調整不足が原因。再発防止策として、当該教育委員会による事業者への周知徹底、代理人経由事業者あて文書での指導実施等の事務見直しを行った。なお、罰則規定はない。 ・分布調査や市町村による試掘確認調査により、周知の遺跡は令和元年度と比べ18遺跡増加した

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・遺跡情報を記載した遺跡カード作成のフローを作成し、市町村と埋蔵文化財調査センターの役割分担を明確にした ・これまでに把握された遺跡の名称及び数を記載した一覧表を、遺跡カードに基づいて最新の情報に更新した
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・GIS上で遺跡情報の更新がされていない場所がある ・遺跡カード上で、過去に把握された遺跡情報とその後の遺跡情報が整理・更新されていないものがあるため、開発区域内の遺跡の保護等に関する取扱協議に支障をきたす恐れがある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村と県、それぞれで遺跡カードの管理や情報更新が十分ではない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と県で情報共有・最新情報への修正を行い、できる限り早くGISに反映できる仕組みを整えることで、遺跡の取扱に関する協議が適切かつすみやかに行える環境を整える ・開発に伴う遺跡の取扱フローや遺跡GISの有用性に関し、市町村に対して丁寧に説明することによって、協力が得やすい環境づくりに取り組む ・引き続き、市町村と連携し、その協力を得たうえで、開発事業者に対して埋蔵文化財に関する手続きの周知徹底を図り、無届け工事発生の防止に努める

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		文化財活用事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子供から高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。		3,212	4,010
			うち一般財源(千円)	1,874	2,267
今年度の取組内容		・「心に残る文化財子ども塾」:県内の小中学校及び特別支援学校を対象とした古代体験活動や遺跡見学等の出前授業 ・文化財講座『いにしえ倶楽部』:親子等を対象とした体験活動、一般の方を対象とした座学講座 ・埋蔵文化財調査センター講演会:一般の方を対象に、発掘調査の成果等を情報発信する講演会 ・まちあるきイベント等:県内の史跡等の文化財を題材にした「さんいん史跡日和」、発掘調査現場を一般公開する現地説明会 ・風土記の丘レンタサイクル等:風土記の丘展示学習館及びガイダンス山代の郷での無料レンタサイクル及び音声ガイド(多言語)の貸出			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・活用事業の周知・公開にSNS(Facebook、Youtube等)やHP・投げ込み等の多様な媒体を積極的に活用する。 ・イベント内容について、参加者の多様なニーズに応えられるようにテーマや地域バランスを調整する。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
		実績値	42.0	30.0						
		達成率	―	66.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「心に残る子ども塾」の実施状況:(平成30年度)応募30校、計画28校、実施28校 (令和元年度)応募28校、計画25校、実施25校 (令和2年度)応募25校、計画25校、実施22校(コロナで3校辞退)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・幅広い世代に文化財に触れてもらうよう、多様な事業展開(出前授業、講座・講演会、街歩きイベント、ガイドブック・パンフレットの作成、レンタサイクル・音声ガイドの貸し出しなど)を行っている。 ・文化財への関心が低い若者世代に向けて、QRコードやYoutube配信などデジタルコンテンツを積極的に活用している。 ・さらに幅広い文化財活用を目指し、音声ガイドの多言語化を進行中。 ・いにしえ倶楽部やまちあるきイベント等については、Facebookや投げ込みなどを行い情報発信に努めている。 ・まちあるきイベントや子ども塾の実施にあたっては、出雲・石見・隠岐の地域バランスが取れるように調整を行っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①子供塾の応募が近年やや減少傾向にある。 ②一般対象の座学講座については、高齢者の参加は多数ある一方で、若者や子育て世代の参加率が伸び悩んでいる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①以前は、埋文C勤務の教員と専門職員が一緒に教材の開発や授業の組み立てを行っていたが、近年では、教員の埋文Cへの異動がなくなったため学校側のニーズが反映されづらくなっている。 ②若者や子育て世代に関しては、文化財・歴史への興味関心が、他の世代と比べてあまり高くない傾向がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①現在、子ども塾の内容について実体験を通して知ってもらう「教員のための文化財活用講座」を、古代出雲歴史博物館と共同で行っている。その中でワークショップを開き、教員視点の意見や要望を取り入れることで、より活用し易い魅力あるコンテンツ開発につなげる。 ②親子向けの体験活動イベントを行うことで、子育て世代の参加を促し、文化財・歴史へ興味関心を持つきっかけをつくる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財調査センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・公共事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				486,057	640,440
	どういう状態を目指すのか	開発地域内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにして調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。	うち一般財源(千円)	33,987	37,022
今年度の取組内容		・遺跡の価値を明らかにし、保存や活用を図るために、国土交通省や県(土木部)等が広域的に行う公共事業予定地の埋蔵文化財踏査を実施する ・埋蔵文化財関係資料を有効活用するため、埋蔵文化財調査センター施設・設備、及び収蔵する遺物や図書等の関係資料を、良好な状態で維持管理する ・発掘調査の成果や文化財関連事業に対する理解を深めてもらうために、県民に対し広報等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・関係機関(市町村等)の協力を得つつ、発掘調査体制の整備を図る ・国交省や県土木部と密な連絡調整を図り、効率的な調査計画に基づいた調査を行う。 ・専門職の管理職複数名を調整担当にし、迅速かつ円滑な調整を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	KPI「発掘調査が円滑に行われなかった件数」とは、年度内の事業完了が出来ず、事業期間の延長などがされた場合の件数 ・令和3年度試掘確認調査予定(江の川改修18箇所、大橋川改修4カ所) ・令和3年度分布調査予定(益田西道路)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・事前の確認調査の実施により、見込まれる調査量を事前に把握し、円滑な調査の実施に繋げている ・発掘調査の成果については、現地公開やパンフレットの作成・配布に加えて、現地説明会等のオンライン配信なども行い、広く発信に努めている ・現地公開(説明会)は、発掘調査が行われている松江、江津、大田、飯南の4市町(7遺跡)で実施。約320名の参加があった。オンライン公開は、コロナ渦での新たな試みとして松江市内の1遺跡において実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・開発事業の増加に伴う発掘調査に、迅速に対応することが困難となる可能性が生じている
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・江の川の河川改修や大橋川の改修事業、山陰自動車道の建設などの大規模開発事業について、設計の変更等に伴う突発的な調査要請などがされる場合がある
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国土交通省や土木部など関係機関との情報共有を定期的に行い、開発事業の状況について最新情報の把握し、早い段階での円滑な協議が行われるよう努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		古代文化の郷「出雲」整備事業	事業費（千円）	27,196	20,384
目的	誰（何）を対象として	県民及び来訪者	うち一般財源（千円）	14,740	11,282
	どういう状態を目指すのか	出雲部に存在する貴重な文化遺産を、野外博物館としてネットワーク化を図り、物語性のある歴史探訪ルートとして活用してもらう			
今年度の取組内容		・関係機関が実施する各事業の情報共有、調整を行う ・中心的な史跡の一つである山代二子塚について、ストーリーの中での価値や古墳の全体像が理解できるような説明板等の整備。 ・史跡音声ガイド端末や電動アシスト自転車の貸し出しに際し、周遊ルートを示したマップの提供を同時に行う。 ・一般の方が理解しやすく興味を持つような内容での調査成果の公表			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		関係機関・関係者による情報の共有と役割分担を図る。 個別の史跡の整備については、市町とも連携し設定されたストーリー、歴史探訪ルートと整合性を持たせる ストーリーで繋がれた周遊コースを効果的に体感してもらえるよう、電動アシスト自転車等の利用促進			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	文化財活用度（出雲地域の代表的な史跡等（松江城など8か所）の来訪者数）【当該年度4月～3月】	目標値		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
		実績値	637,755.0	367,363.0						
		達成率	―	57.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・山代二子塚については、追加指定の土地の公有化が完了し、令和3年度に来訪者向けの説明板再整備や園路整備を予定 ・出雲国府跡については、平成30年度～令和2年度にかけての調査報告書の作成と講演会の実施を計画								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	野外博物館としてのネットワーク化や物語性のある歴史探訪ルートとして活用を図る上で不可欠な、出雲部各市町における個々の史跡の整備や調査による価値の顕在化が進んでいる
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・古代文化の郷「出雲」のゲートウェイとなる風土記の丘地内については、個々の史跡の保存・整備は進みつつあるが、それを繋ぐストーリーやルートの見直し、情報発信が十分でなく人を惹きつける入口の役割を十分に果たしていない。 ・また、出雲地域の存在する文化財へと繋ぐためのネットワークや情報発信が十分ではない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・調査の進展や史跡整備の進展を踏まえたストーリーの見直しができていない。 ・ストーリーの見直しや活用を促進する上で必要な、来訪者の理解度・満足度等に関する情報収集が十分でない。 ・風土記の丘展示学習館に古代出雲のゲートウェイとなる機能が十分に整備されていない。 ・県、松江市など関係市町、指定管理者など関係機関の連携が十分でない
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県、松江市や出雲市など関係市町、指定管理者など関係機関と、調査や史跡保存・整備の進展に応じたストーリーの見直し、ルートの見直しを行うための検討の場を設定し、古代出雲を体感できるストーリーの構築を進める。 ・風土記の丘展示学習館が古代出雲のゲートウェイとなるよう、出雲部の史跡等に関するパンフレットの提供など集約的な案内を行う環境を整える ・風土記の丘地内では周遊マップの作成などによって、音声ガイドや電動アシスト自転車の利用環境を整え、来訪者の満足度の向上を図るとともに、アンケート調査の実施等により改善点の把握に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				94,126	83,544
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、適切に保存整備し未来に継承しつつ、その価値や魅力について情報を発信し認知度の向上を図る。	うち一般財源(千円)	93,226	82,544
今年度の取組内容		・石見銀山遺跡の全容を明らかにし価値を高める基礎調査研究を行い報告書を刊行 ・広く一般の方に訴求力のあるテーマとして国際交易港温泉津について研究し、わかりやすく伝える企画展をR4年度に開催 ・世界遺産センターにおいて、調査研究により得られた成果をわかりやすく伝える企画展を定期的に開催 ・大田市が実施する史跡等の保存整備や落石防止等の安全対策を支援 ・体験メニューを取り入れた県内講座の開催や県外講座のオンライン配信等により、情報発信を強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・大田市との共催により、世界遺産センターにおいて、調査研究成果をわかりやすく展示する企画展を定期的に開催する。 ・体験メニューを取り入れた県内講座を開催する。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－2－(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	8.0	8.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	91.2	97.0						
		達成率	―	102.2	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・世界遺産石見銀山遺跡の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、H30年度32.9%、R元年度33.9%、R2年度34.6%と推移 ・石見銀山の入込客延べ数は、H30年246,300人、R元年265,300人、R2年171,000人と推移 ・県外講座(オンライン配信申込者数735人)、世界遺産センター企画展(3/20～4/11 観覧者数2,037人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・世界遺産センターでの企画展の観覧者のうち、石見銀山遺跡への興味関心が高まった、やや高まったとした割合は93%で認知度が向上している。 ・県外講座のオンライン配信により参加者数が増加し、より多くの人々に情報が届いている。 ・大田市が実施する史跡等の保存整備、落石防止等の安全対策は着実に進んでいる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・従来の調査研究は、登録時のICOMOSの指摘に対応するため、専門性の高い学術的な視点から進め研究成果を報告書として刊行してきたが、一方で、世界遺産センターの入館者等の一般の方への成果の発信は取組の途上である。 ・講座のオンライン配信による受講者の拡大は取組の途上である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・研究テーマの設定やまとめ方が専門家向けであり、一般の方にわかりやすく発信する取組が不足 ・講座情報の周知や、これまで受講経験のない方への働きかけが不足
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・R5年度から始める調査研究では、一般の方に興味関心を持ってもらえるテーマは何かという視点から、研究テーマの設定プロセス等を検証し、見直しを実施 ・世界遺産センターにおいて、調査研究成果をわかりやすく展示する企画展を定期的に開催 ・講座の周知は、SNSほか様々な媒体を活用するとともに、新たな受講者の開拓や石見銀山への来訪につながる企画を進める。 ・大田市や地元関係機関並びに他部局との連携を進め、史跡等の保存整備の支援を継続するとともに、大田市が主導する日本遺産とタイアップした情報発信を強化

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課

事務事業の名称	古代文化研究事業				
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を向上させることを通じ人々の交流を促す。		37,648	42,411
			うち一般財源(千円)	34,215	42,411
今年度の取組内容		(1)企画運営委員会 (古代文化センターの調査研究事業の方向性を審議する有識者会議) (2)古代文化基礎研究事業 特色ある島根の歴史文化に関する基礎研究。 ①考古基礎資料調査研究 ②風土記調査研究 ③中世・近世史料の多角的研究 ④祭礼行事調査研究 (3)古代文化研究事業(テーマ研究) 基礎研究をもとに、外部研究員を交え3年間の研究、4年目に歴博で企画展を実施 (4)調査研究成果の情報発信事業 ①『古代文化研究』 ②『しまねの古代文化』 ③テーマ研究報告書などの刊行、および『古代文化研究』の電子公開			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		歴史文化への関心を幅広い方々にもってもらえるよう『古代文化研究』、『しまねの古代文化』など刊行物の電子公開を計画的に進めていく。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値
		実績値	10.0	10.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・基礎研究については、島根の歴史文化遺産について体系的な研究を行い、学術的基盤を構築しながら、テーマ研究につなげている。 ・テーマ研究については、研究報告書の刊行及び古代出雲歴史博物館での企画展の実施により、研究成果を公開している。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・調査研究の成果は、『古代文化研究』やテーマ研究報告書として刊行している。これを基に、島根の歴史・文化をより魅力のあるものに磨き上げ、シンポジウム・講座を通して、県内外の歴史ファンに向けた情報発信に活用してきた。受講者へのアンケート結果では、「この講座を知人に薦められますか」という設問に対し、7以上の評価(10段階 1低～10高)が全体の80%を超える高評価を得ている。講座・シンポジウムの参加者・視聴者は目標を達成しており、歴史文化への関心の高まりが感じられる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・講座・シンポジウムの参加者・視聴者については、オンライン配信の効果もあり増加の傾向にはある。一方、古代出雲歴史博物館企画展の来館者は、コロナ禍の影響もあるが、大きな伸びはみられない。講座・シンポジウム、博物館企画展により多くの方々に訪れて頂くためには、歴史ファンの興味・関心が高いテーマを取り上げて研究を進める必要がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・講座・シンポジウムや博物館企画展に繋がる研究のテーマ選定にあたって、歴史ファンの多くがどのようなテーマに高い関心を寄せているのかが、十分にくみ取れていない。 ・進行中の研究について、歴史ファンの興味を喚起するような情報発信が少ない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・講座・シンポジウム、企画展などの際に行っているアンケートの結果を活かして、歴史ファンの興味・関心が高い分野を把握し、これを考慮しながら研究テーマを選定する。 ・研究途中の段階であっても、例えば新しい発見があった際に、その内容や調査の過程について、ホームページなどを通しその過程を発信することで、より歴史文化の魅力をわかりやすく伝えていく。

事務事業評価シート

担当課	文化財課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		30,574	44,027
			うち一般財源(千円)	30,574	44,027
今年度の取組内容		(1)県民参加型事業(講座)　①島根の歴史文化講座＋オンライン　②隠岐国巡回講座　③石見国巡回講座(シンポジウム) (2)県外における情報発信(講座、シンポジウム)　①古代出雲文化シンポジウム　②日本遺産講座 (3)他県との連携事業　①古代歴史文化賞　②古代歴史文化に関する共同調査研究(14県事業)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		全ての講座・シンポジウムについてオンライン配信を行う。ホームページの構成・体裁をリニューアルする。親しみやすいコンテンツを新たに加える。			
1	上位の施策	Ⅵ－4－(2)　文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	Ⅲ－2－(2)　世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ－2－(2)　観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0	5,800.0						
		達成率	―	116.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・新型コロナウイルス感染症の国内における状況を考慮し、古代歴史文化賞をはじめ古代出雲文化シンポジウムや東京講座の開催が中止となったが、松江講座や隠岐講座等にオンライン配信を導入したことで、令和2年度の講座・シンポジウム等への参加人数は目標値を超え800名増となった。 ・観光振興課及び大阪事務所と連携し、大阪でしまねの歴史文化をテーマとした島根学講座を開催した。(2回　計131名参加)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、東京開催の大規模イベント等の一部中止などを余儀なくされている。県内で開催する講座については、感染対策に万全を期すため定員を50%に制限したが、オンライン配信を積極的に導入した。 ・講座のオンライン導入によって、全国どこからでも受講していただけるようになり、また、年齢的にも、より若い世代に広がるなど、あらたな受講者を獲得できた。その結果として年度当初に設定した目標数以上の参加者、視聴者を獲得した。あわせて、イベント情報をお届けするメールアドレス登録者数も、オンライン配信を始める前の約400から、約1,300に拡大した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・現在の情報の受け手は、高齢者層が中心である。今後、人々の交流を促進するためには、若年層の取り込むなど、島根の歴史ファンを新規開拓する必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・若年層の主な情報入手手段はWEBであるが、現在のホームページには魅力がなく、検索が容易でない。 ・歴史に詳しくはないが、興味があるという初心者向けのコンテンツが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・島根の歴史文化に関する様々な情報について、一覧できるポータルサイトを作成する。 ・気軽に閲覧できるような短編動画を制作・配信し、FacebookなどSNSとも連動させ、効果的な発信となるよう工夫する。 ・オンラインシンポジウムについては、来訪動機に繋がるような現地映像を組み込み、幅広い層に受け入れられる内容に作り込んで配信する。

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理

施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。

施策の現状に対する評価	①（幹線道路網・生活道路の整備） ・令和2年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の2工区、幹線道路・生活関連道路の27工区を供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率は平成31年4月現在で69．5%と、全国平均77．4%を依然として下回っており、残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 ②（道路施設の維持管理） ・定期点検が義務づけられている橋梁・トンネルについては、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っている。また、舗装や法面構造物などのその他の道路施設についても点検要領等を策定して計画的に点検・修繕を行っている。早期に措置を講ずべき健全性Ⅲ施設の修繕を令和5年度までに完了するよう、計画的に老朽化対策を進めていくことが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・道路パトロールシステムを本格的に導入し、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者が迅速に共有することにより、道路の監視の強化を図った。

今後の取組の方向性	①（幹線道路網・生活道路の整備） ・骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備にあたっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1．5車線的改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 ※ 1．5車線的改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法 ②（道路施設の維持管理） ・ドローン点検やAI技術によるひび割れ抽出など新技術の導入や、補助制度の活用により、健全性Ⅲ施設の老朽化対策を令和5年度までに完了するよう対策を進めていく。 ・落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」と「パトレポしまね」について、道路を利用する業界団体へのPR活動や道の駅にチラシを配架するなど情報発信を行い、利用者の増加を図る。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－１－(1) 道路網の整備と維持管理

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】		96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		96.0	96.7						
2	幹線道路･生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】		77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		77.0	77.9						
3	街路整備率【当該年度3月時点】		74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		74.5	74.5						
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】		75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		68.0	73.0						
5	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】		45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		23.0	36.0						
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		3.0	0.0						
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		82.1	80.5						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－１－(1) 道路網の整備と維持管理

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する。	115,498	200,263	道路維持課
2	道路維持修繕事業	道路利用者	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する	7,341,731	10,893,738	道路維持課
3	道路愛護意識等啓発事務	道路利用者･地域住民	道路を大切に利用する心を育てる	27,649	30,123	道路維持課
4	骨格幹線道路整備事業	県民･道路利用者	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全･快適に移動できる道路空間の形成	5,699,026	7,183,231	道路建設課
5	幹線道路･生活関連道路整備事業	県民･道路利用者	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路･市町村中心部間を、安全･快適に移動できる道路空間の形成	11,886,237	15,841,112	道路建設課
6	街路整備事業	市街地の街路利用者	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。	1,972,264	3,672,679	都市計画課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称		県代行市町村道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から遠い集落に居住する住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する。		115,498	200,263
			うち一般財源(千円)	3,282	5,335
今年度の取組内容		過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備することにより、市町村中心部から遠い集落に居住する県民の中心部へ通じる道路の供用を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		近傍の残土処理場の確保に加え、二方向からの工事施工を検討。			

1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		実績値	68.0	73.0						
		達成率	―	97.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	進捗率(事業費ベース) H30年度までの事業費/全体事業費＝1,497百万円/2,313百万円＝65% R元年度までの事業費/全体事業費＝1,565百万円/2,313百万円＝68% R2年度までの事業費/全体事業費＝1,688百万円/2,313百万円＝73%

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	R2年度末の事業進捗率は、73% 引き続き交付金事業の予算を確保し、着実な事業進捗を図る。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	計画区間全体を供用しなければ事業効果が発現せず、事業途中では県民に事業効果が見えにくいバイパス計画であるため、早期の供用が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	現在施工中の工区は大規模土工を伴うが、残土搬出ができる道路が限られることから、崎地区側一方向からの片押しによる施工となり、年間の施工量が限られる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	近傍の残土処理場の確保に加え二方向からの工事施工を検討し、早期供用に向けて取り組む。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	道路維持課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		道路維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する		7,341,731	10,893,738
			うち一般財源(千円)	3,277,306	3,976,559
今年度の取組内容		道路を安全で快適に利用できる状態に保つために、以下の取り組みを継続して実施する ・橋梁等の道路施設の老朽化対策(1巡目点検で健全性Ⅲ施設を修繕)を、R5年度までに完了 ・道路パトロールにより変状等を早期に発見し、適切な修繕を迅速に実施 ・安全で快適な道路空間を確保するために、除草その他の維持修繕を実施 ・「パトレポしまね」「道と川の相談ダイヤル」の広報を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう「パトレポしまね」や「道と川の相談ダイヤル」の広報を行った。またR2年度に道路パトロールシステムを導入し、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者とで、迅速に共有することで道路の監視強化を図った。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	目標値		45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	23.0	36.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	3.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・道路法により、5年に1回の近接目視点検が義務付けられている橋梁やトンネルについては、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(舗装、法面構造物)についても、点検要領等を策定して計画的に点検・修繕を行っている。 ・道路の安全性に支障をきたす穴ぼこ等の異常を、速やかに発見し対処するために、路線(区間)の交通量に応じて週1～2回の頻度で道路パトロールを実施している。 〔事故件数〕H29年度 1件、H30年度 3件、R1年度 3件							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		1. R2年度に創設されたメンテナンス補助金制度を最大限活用して、健全性Ⅲ施設をR5年度までに完了するよう対策を実施している 〔定期点検(R2年度)〕橋梁553橋、トンネル32本、ｼｪｯﾄﾞ･ｼｪﾙﾀ-20基 〔修繕工事(R2年度)〕橋梁38橋、トンネル9本、ｼｪｯﾄﾞ･ｼｪﾙﾀ-2基 2. 舗装は、R2年7月に策定した舗装修繕計画に基づき、修繕を実施している 〔修繕工事(R2年度)〕舗装26km 〔パトレポしまねのダウンロード数(累計)〕 2,894件(H29運用開始)、4,145件(H30)、4,773件(R1)、5,445件(R2)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	1. R5年度までに対策を完了させるためには、必要な予算(補助金)を確保する必要がある。 2. 道路パトロール以外の方法で、穴ぼこを早期に発見するためには、道路の異常を、道路利用者から広く情報収集する必要があるが、「パトレポしまね」の利用者数は伸び悩んでいる
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	1. 補助金制度を最大限活用するためには、「新技術の導入」や「新技術活用による費用縮減・事業の効率化」に関する数値目標を設定する必要があるが、新技術の導入並びに定量的な目標設定ができていない。 2. 「パトレポしまね」や「道と川の相談ダイヤル」が、道路利用者に広く伝わっていない
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1. R1～2年度に東北大学との共同研究により、新技術(ドローン点検・AI技術によるひび割れ抽出)の試行を行った。新技術の導入に向けた現場実証を行い、補助金の優先支援が得られるよう、数値目標を設定した個別施設計画に改訂する 2. 「パトレポしまね」と「道と川の相談ダイヤル」の周知するために、道路利用が見込まれる団体へのPR活動や道の駅などへチラシを配架する等情報発信を行い、利用者数(ダウンロード数)の増加を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称		道路愛護意識等啓発事務			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		27,649	30,123
			うち一般財源(千円)	27,649	30,123
今年度の取組内容		・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく。(保険加入、交付金等) ・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の向上を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	82.1	80.5						
		達成率	―	89.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・登録団体数の増加。 ・登録団体数と実働団体数 H30年度: 660団体(対前年度＋2)、うち実働594団体(90. 0%) R元年度: 666団体(対前年度＋6)、うち実働547団体(82. 1%) R2年度: 673団体(対前年度＋7)、うち実働542団体(80. 5%)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・登録団体数は着実に増加しており、制度PR等の取り組みの成果が現れている。 ・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・登録団体数は増えている一方で、登録団体の活動率、実働団体数とも減少した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・構成員の高齢化。 ・制度が広く定着し、飽和状態に近づいている。 ・新型コロナウイルス感染症による活動控え。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県政広報番組をはじめ様々な媒体を通じ、広く制度の周知を図り、新規登録を促進する。 ・優良団体に対する表彰についてもPRし、新規登録や活動継続の一助とする。 ・希望する団体には団体名入りの表示板を活動地域の沿道に設置し、制度の周知と活動のモチベーション向上につなげる。(約300団体分を設置済み。) ・新型コロナウイルス感染症対策として、活動に必要な材料費の中にマスクを含めた。 ・長期にわたって活動実績がない団体について状況確認し、すでに消滅している団体の抹消も行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路建設課

事務事業の名称		骨格幹線道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,699,026	7,183,231
	どういう状態を目指すのか	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	うち一般財源(千円)	322,655	366,360
今年度の取組内容		高速道路整備によるストック効果を早期に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う骨格幹線道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線以上に整備する改良事業を推進する。 令和3年度は骨格幹線道路の供用2.1km延長すること目指す。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		実績値	96.0	96.7						
		達成率	―	100.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77．4%に対し、69．5%(全国38番目)と大きく下回っている。(平成31年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和2年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (一)矢尾今市線　大塚工区 国道488号　　長沢バイパス 上記2工区(骨格幹線道路)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ〝骨格幹線道路〟の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・従来の〝幹線道路〟から真に優先整備すべき道路を〝骨格幹線道路〟として選択し、集中投資を行う。(新たな道路整備計画「島根の『つなぐ道プラン2020』」において公表済。)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路建設課

事務事業の名称		幹線道路･生活関連道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民･道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				11,886,237	15,841,112
	どういう状態を目指すのか	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路･市町村中心部間を、安全･快適に移動できる道路空間の形成	うち一般財源(千円)	371,292	581,557
今年度の取組内容		地域の魅力･活力向上や小さな拠点づくりなど地域の課題解決に寄与する道路や、生活に密着する道路における、幅員狭小･線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線改良や1．5車線的改良による改良事業を推進する。 令和3年度は幹線道路･生活関連道路(優先整備区間)の供用を10.9km延長すること目指す。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幹線道路･生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	目標値		77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		実績値	77.0	77.9						
		達成率	―	101.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･県内の国･県道の改良率は、全国平均77．4%に対し、69．5%(全国38番目)と大きく下回っている。(平成31年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		令和2年度は、下記工区が供用開始され、安全･快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (一)大根島線　波入工区 (主)桜江金城線　市山2･3工区 (主)浜田八重可部線　後野工区 (一)青原停車場線　青原工区 など、27工区
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･地域の魅力･活力向上や小さな拠点づくり等の地域課題解消に寄与、生活に密着する”幹線道路”、〝生活関連道路〟の整備が未完了であり、幅員狭小･線形不良区間がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ･道路の目的や地域特性に応じ、既存施設の有効活用を基本に、1．5車線的改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的･効果的な道路整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課

事務事業の名称		街路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		1,972,264	3,672,679
			うち一般財源(千円)	76,903	88,825
今年度の取組内容		・市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 ・安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 ・中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 ・歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させる。 ・事業着手段階から、関係者との調整を充実させる。 ・用地先行取得制度を利用した機動的な用地確保に努める。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	街路整備率【当該年度3月時点】	目標値		74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		実績値	74.5	74.5						
		達成率	―	99.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R2街路整備率実績=74.5%(幹線街路延長:407.60km、整備済延長:303.641km) ・元町人麿線の橋梁上部工や神門通り線(2工区)の宇迦橋架替工事に向けた仮橋設置など整備促進を図った。 ・県内の幹線街路については、未だ整備されていない計画延長が103.959kmある。(R3.3.31現在)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・これまでの取り組みにより街路都決延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。 ・街路整備率については、揖屋馬潟線の完了年度が令和2年度から3年度にずれ込んだため目標を達成できなかった。 ・第32回全国街路事業コンクールにおいて城山北公園線の地域との連携・協働による街路整備が評価され会長賞を受賞した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・工事に必要な用地の確保が円滑に進まない(新大橋、飯島線等)。 ・特に新大橋工区ついては仮橋着手に向けた用地の確保が喫緊の課題。 ・大規模橋梁施工時(新大橋、鍛冶橋、宇迦橋、ひとまろ大橋、須子高架橋)における予算の確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があるため、個々の調整に時間を要している。 ・街路事業は交付金の配分額の年変動が大きい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 ・丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに必要に応じ土地収用制度を活用する。 ・交付金整備計画を道路・街路事業で同一化し、街路事業の進捗に応じた弾力的な予算運用を図る。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅶ－１－(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状に対する評価	①(路線バスやタクシーなどの維持・確保) ・路線バスの利用者数は減少傾向にあり、運行欠損補填がなければ路線の維持が困難。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等が生じている。中山間地域では、地域生活交通再構築実証事業補助金により乗用タクシーの活用や乗務員確保を支援し、公共交通空白地域の解消に寄与しているが、地域の実情に合った運行形態への転換は進みにくい状況。 ②(鉄道の利用促進) ・一畑電車は施設更新等により安全性・安定性が向上しているが、老朽化施設が残っている。 ・JR各線の利用者数は減少傾向にある中で、JRは、低収入のローカル線のあり方に係る課題提起や、利用に合わせたダイヤの見直しなどの構造改革を進めていく方針。 また、トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行を令和5年度を最後に終了する旨を公表。 ③(隠岐航路の維持・利便性向上) ・航路全体の利用者数は、運賃低廉化による島民利用の増加もみられたが、減少傾向。 数年後からフェリー3隻が数年おきに更新時期を迎えるため、経営の悪化が懸念される。 ・港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー桟橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、利用者が安全に、安心してフェリーを利用できる環境が向上。 一方で来居港は、冬季の静穏度の向上が課題。 (前年度の評価後に見直した点) ・コロナ禍の影響により公共交通機関の利用者が減少し、運行収支が悪化している交通事業者に対し、令和2年度9月補正予算で支援を実施。 ・令和3年度当初予算でJR木次線の利用促進事業を強化。
今後の取組の方向性	①(路線バスやタクシーなどの維持・確保) ・地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村等とともに県の支援制度のあり方について検討する。また、各地域の取組事例や輸送コストに係る指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方に係る議論を促す。 ②(鉄道の利用促進) ・一畑電車については、令和3年度から7年度までを対象とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業を、沿線自治体等と連携して実施し、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。 ・JR線については、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組むとともに、沿線自治体、JRと一緒にトロッコ列車の運行継続と沿線の観光振興の方策について検討する。また、他の自治体と連携して、地方鉄道ネットワークの維持・運営に係る国やJRへの働きかけを行う。 ③(隠岐航路の維持・利便性向上) ・隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 ④(共通) ・令和3年度もコロナ禍の影響が続いており、状況に応じて必要な支援を検討する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－１－(2) 地域生活交通の確保

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		41.9	24.2						
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数／計画便数)【当該年度4月～3月】		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		95.5	94.9						
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】		6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
		5,914.0	4,499.0						
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】		140.0	112.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
		144.9	100.2						
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		6.0	6.0						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－１－(2) 地域生活交通の確保

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	JR線利用促進事業	JR線を利用する県民や観光客	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、JR線の利用促進を図る	500	7595	交通対策課
2	一畑電車運行維持事業	一畑電車を利用する県民等	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る	235,187	180,669	交通対策課
3	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する	391,836	400,623	交通対策課
4	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土ー隠岐、島後ー島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	269,618	377,375	交通対策課
5	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	234,389	533,082	港湾空港課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称	JR線利用促進事業				
目的	誰(何)を対象として	JR線を利用する県民や観光客	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	利用しやすいダイヤや運転本数を確保することにより、JR線の利用促進を図る		500	7,595
			うち一般財源(千円)	500	4,048
今年度の取組内容	山陰本線、木次線、山口線の活性化を図るため、各協議会が実施する利用促進事業に対して支援を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	木次線においては、H30年3月に設立された「木次線利活用推進協議会」(沿線市町、JR、観光協会、商工会、島根県で構成)が行う利用促進事業への支援を今年度から拡充し、県民によるJR線利用促進事業や生活利用モニター調査といった、新たな取組みを始めている。				
1	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	目標値		6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
		実績値	5,914.0	4,499.0						
		達成率	―	71.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

各線区の年間乗車人数(単位:千人)

山陰本線	H26:5,872	H27:5,910	H28:5,787	H29:5,862	H30:5,736	R1:5,611	R2:4,261
木次線	H26:261	H27:263	H28:244	H29:238	H30:235	R1:210	R2:166
三江線	H26:56	H27:55	H28:56	H29:74	H30:(路線廃止)		
山口線	H26:106	H27:121	H28:117	H29:114	H30:99	R1:93	R2:72

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「木次線利活用推進協議会」や「山口線利用促進協議会」が実施する利用促進事業に対し支援し、沿線住民等の機運醸成が図られている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・JR各線とも、利用者は減少傾向にあるうえに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに減少。 ・JR西日本は、内部補助により成り立ってきた低収入の地方ローカル線のあり方についての課題提起や、利用に合わせたダイヤの見直しなどの構造改革を進めていく方針であり、利便性の低下が懸念される。 ・また、JR西日本米子支社は、トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行を2023年度を最後に終了する旨を公表。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・自家用車の普及、人口減少や少子高齢化の進行に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少や、web会議やテレワークなどの新しい生活様式が浸透。 ・JR西日本は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境に置かれている。 ・現行の鉄道事業法では、すべての鉄道事業者が一律に届出により事業廃止が可能となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・沿線自治体と協力して、利用者を増加させる取り組みや、ダイヤの維持・改善等に係るJRへの要望を行う。 ・JR西日本に対しコロナ禍を乗り切るための一定の支援を行うよう国に対して要望を行う。 ・鉄道事業法制度の見直しについて、他の自治体とも連携し、国に対して要望を行う。 ・県、沿線自治体とJRが、一緒に、トロッコ列車の運行継続と沿線の観光振興方策について議論する場を設置し、検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		一畑電車運行維持事業	事業費（千円）	235,187	180,669
目的	誰（何）を対象として	一畑電車を利用する県民等	うち一般財源（千円）	235,187	180,669
	どういう状態を目指すのか	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る			
今年度の取組内容		・安全かつ円滑な運行を維持するために、一畑電車に対して、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて基盤設備（線路・電路・車両）の維持・修繕・更新費や安全輸送設備等の整備費を助成する。 ・沿線地域の人口が減少していく中で利用者数を維持するため、一畑電車沿線地域対策協議会に対して事業費を負担する。		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・一畑電車沿線地域対策協議会では、通勤定期券等の助成やイベントの後援など一畑電車の利用促進に取り組んでいるが、一畑電車（株）においても独自に、企業や学校を訪問した営業活動を実施し、通勤・通学定期利用者の拡大を図っている。 ・令和3年2月に策定した、令和3年度から7年度までの支援計画に基づき、支援を行っていく。		

1	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	目標値		140.0	112.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
		実績値	144.9	100.2						
		達成率	－	71.6	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	一畑電車沿線地域公共交通計画に基づき、一畑電車沿線の公共交通利用者数の維持を図るための各種施策を実施している。 また、一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施している。 ○利用者の推移（H23～R2） H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 1,368 1,389 1,612 1,425 1,397 1,390 1,438 1,439 1,449 1,002 千人

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・一畑電車に対する基盤設備等の補助金により、安全かつ円滑な運行を維持しており、利用者数についても、R元年度までは、KPIの目標値に対して順調に推移していた。 ・踏切等保安設備や変電所設備の更新を行ったことにより、これまで以上に安全性・安定性が向上した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・ここ10年の利用者数は、出雲大社でイベントのあった平成25年度の大幅増を除き、おおむね140万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降、定期外の利用者を中心に大幅な減少が生じている。 ・老朽化した施設等が多くあり、安全性確保のため修繕や更新が必要である。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛により観光客が大幅に減少したことなどが影響している。 ・緊急性があるものや車両更新に優先的に取り組んできたが、線路や電路は老朽化が進んでいるものが残っている。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・関係機関と協力しながら、一畑電車の利用促進事業など、一畑電車沿線地域公共交通計画に基づき各事業を積極的に進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の利用状況等を注視し、利用促進策の強化などについて検討する。 ・令和3年2月に策定した令和3年度から7年度までの新たな一畑電車支援計画に基づき、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図り、老朽化した施設の整備及び更新を実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				391,836	400,623
	どういう状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する	うち一般財源(千円)	389,121	385,623
今年度の取組内容		住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金:広域的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金　:広域的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援(国補助対象外) ・生活交通確保対策交付金　:地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 ・地域生活交通再構築実証事業補助金: 輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって地域生活交通の再構築を図ろうとする市町村を支援。 市町村等とともに県の支援制度について、見直しを検討する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、他県の状況、県内各地域における取組事例集の作成や輸送コストに係る客観的な指標分析を行うとともに、市町村、交通事業者団体とともに、令和元年度に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、検討の方向性について共有を図りながら、県の支援制度の見直しを検討する。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	6.0						
		達成率	－	66.7	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H26:8,187千人　H27:8,010千人　H28:8,022千人　H29:7,867千人　H30:7,928千人　R元:7,823千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送) R3.4.1時点　307路線　うち赤字路線305(99.3%)、黒字路線2(0.7%)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・民間事業者が運行するバス路線は廃止・減便傾向にあるが、運行支援に係る補助金により、事業者の赤字を補てんし、路線の廃止・減便を最低限に止めている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の実情に応じた乗用タクシーの活用や乗務員の確保を支援。地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じ始めている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、路線バスの利用者数の減少が続いている中、さらに新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降、利用者の大幅な減少が生じている路線がある。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況。 ・乗務員の不足・高齢化。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図るため、市町村等とともにプロジェクトチームにおいて、県の支援制度のあり方について検討する。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、必要な支援策について検討する。 ・他県の状況、県内各地域における取組事例集や輸送コストに係る客観的な指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方にかかる議論を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	隠岐航路運航維持事業		事業費（千円）	269,618	377,375
目的	誰（何）を対象として	隠岐航路を利用する県民等	うち一般財源（千円）	149,139	178,642
	どういう状態を目指すのか	本土ー隠岐、島後ー島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。			
今年度の取組内容		隠岐島民の生活を支える隠岐航路（海上交通）の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入（超高速船「レインボージェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造） ・船舶の運航（超高速船「レインボージェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」） ・航路運賃の低廉化 ※超高速船「レインボージェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		平成30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐航路の中長期的なあり方や隠岐汽船㈱のサービス改善策等について、関係者一体となった検討を実施している。また、令和2年度9月補正予算により、新型コロナの影響を受けた隠岐汽船㈱のサービス向上の取組への支援や、隠岐航路の収益向上策等の検討経費を支援した。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9	24.2						
		達成率	―	53.8	―	―	―	―	%	
2	隠岐航路全体の就航率（就航便数／計画便数）【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5	94.9						
		達成率	―	98.9	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の隠岐航路全体の利用者数は、新型コロナウイルスの深刻な影響（前年比▲177,249人、▲42%）を受けて241,926人となり、前年度（419，175人）を下回った。 ・令和2年度の隠岐航路全体の就航率は94.9%となり、冬季の悪天候等の影響を受けて前年度（95.5%）を下回った。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」（平成29年度～）の活用により、島民等の運賃が低廉化され、本土ー隠岐間の島民利用が、平成28年度比で1．1万人増加（推計）。令和2年度には低廉化の対象である準住民の範囲が拡大。 ・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民をはじめとする利用者利便の向上に大きく寄与。 ・隠岐汽船(株)では、社内に「サービス改善委員会」を設置し、苦情・サービス改善提案とそれに対する回答をフェリー乗り場等に掲示。 ・フェリー3隻にキッズスペースを新設したことにより、乳幼児連れ乗船客の利便性向上が期待される。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・運航事業者の経営安定化が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行き不透明。また、島民人口や観光客の減少が続く中（令和元年度の419，175人と、直近10年間で最も利用客数が多かった平成22年度の444,609人を比較すると▲25，434人）、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、航路全体の利用者が大きく減少した。 ・数年以内にフェリー「しらしま」の更新、その後も約5年おきに「くにが」「おき」の更新時期を迎えるため、更新後の減価償却費負担増大による経営圧迫が懸念され、航路運営へ影響を及ぼす恐れがある。 ・サービス向上への取組が進みつつあるが、利便性の向上や効率化につながる窓口等のシステム化などは実現に至っていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・燃油価格の動向が不透明。 ・新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少や観光客の減少に伴う利用減少。 ・フェリーの老朽化。 ・今後のフェリー更新に備えた、十分な内部留保ができていない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・H30年12月に隠岐広域連合に設置された「隠岐航路振興協議会」において、隠岐広域連合がコンサルタントに委託した「隠岐航路の収益向上策の検討業務」を基に、関係者における目線あわせを行い、長期的な視点に立って、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・新型コロナウイルスの影響については、今後の利用状況等を注視し、適宜必要な支援策を検討する。 ・さらなるサービス向上策や窓口等のシステム化などの実現について、隠岐汽船に対し働きかけを行う。

事務事業評価シート

担当課	港湾空港課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		234,389	533,082
			うち一般財源(千円)	9,895	36,378
今年度の取組内容		①離島航路の安定就航 ・来居港　防波堤改良の整備促進 ②安全かつ効率的な物資輸送 ・西郷港　小田岸壁の整備着手(測量調査設計) ・別府港　十景岸壁の整備促進 ・来居港　臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅲ－4－(2)　空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(2)　地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6	22.2						
		達成率	―	96.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①離島航路の安定就航 ・前整備計画において、西郷港のフェリー桟橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港において、令和2年度に港湾計画の変更を行い、小田岸壁の整備を令和3年に交付金事業として新規採択。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	①離島航路の安定就航 ・来居港　他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港　近年増加している木材需要へ対応できていない等、効率的な物資輸送の環境が整っていない。 ・来居港　港と背後地を結ぶ臨港道路の耐震化が図られてない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	①離島航路の安定就航 ・来居港　外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港　木材等の物資を島外に輸送するための岸壁が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港　防波堤の改良整備を行う。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港　木材需要の増加に対応するため、小田地区に新岸壁を整備する。 ・別府港　引き続き岸壁の整備を促進する。 ・来居港　臨港道路(知夫里大橋)の耐震化整備を行う。

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備

施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。

施策の現状に対する評価	①（上水道の安定供給） ・県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加等により、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想されることから、水道事業の持続的な経営を確保していくために、水道事業者において中長期的な財政見通し等を踏まえた事業運営や、市町村界を超えた広域的な連携の取組が課題となっている。 ・県営水道用水の安定供給のため、老朽化した施設の更新や耐震化対策が課題である。 ②（下水道の整備） ・令和2年度末の県内の汚水処理人口普及率は82.0%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均92.1%（令和2年度末）に比べて低く、特に西部地区（54.3%）、隠岐地区（79.8%）の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題であり、それぞれ最適整備構想、長寿命化計画（個別施設計画含む）を策定した。 ・今後、各汚水処理施設の運営にあたっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 （前年度の評価後に見直した点） ・（上水道）水道広域化推進プランの策定に向け、水道事業者とともに検討会を開催した。 ・（下水道）汚水処理施設運営の効率化を図るため、汚水処理事業の広域化・共同化に向けた検討会を市町村と共に開催し、今後検討を進める項目の抽出等を行った。

今後の取組の方向性	①（上水道の安定供給） ・水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組みについて、水道事業者とともに検討を進める。 ・県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。 ②（下水道の整備） ・汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 ・漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・汚水処理事業の広域化・共同化についての各市町村との検討をさらに進め、「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－１－(3) 上下水道の整備

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害･不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		0.0	0.0						
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		0.0	0.0						
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		81.3	82.0						
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		109,540.0	109,540.0						
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		0.0	0.0						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－１－(3) 上下水道の整備

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設･水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する。	681,943	1,098,754	薬事衛生課
2	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する。	7,493,697	7,491,082	下水道推進課
3	市町村下水道整備支援事業	県民	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	163,091	149,958	下水道推進課
4	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	2,699,760	2,995,672	企業局　施設課
5	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	担い手農家等へ農地の集積･集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,326,750	6,248,055	農村整備課
6	漁村環境整備事業	漁村住民	･漁村住民の生活環境を快適にする。 ･漁村住民の安全･安心な生活を守る。	258,549	316,585	水産課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称		水道施設･水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		681,943	1,098,754
			うち一般財源(千円)	4,163	5,816
今年度の取組内容		・水道法に基づく認可事務や立入検査等の実施 ・水道施設の整備等に係る国庫補助金･交付金に関する事務 ・水道事業の経営基盤強化を図るための水道広域化推進プランの策定に向けた検討			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・水道広域化推進プランの策定に向け、関係部局や水道事業者とともに検討会を開催した。 ・水道施設の更新や耐震化等を進めるための国庫補助事業等の拡充について、国に要望を行った。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害･不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の給水人口は、H12:71.4万人、H22:68.8万人、R1:65.0万人 と推移 ・島根県の水道普及率は、H12:94.1%、H22:96.7%、R1:97.4% と推移 ・県内上水道の基幹管路の耐震化適合率は、H29:26.3%、R1:28.5% と推移 ・県内上水道の経年化率(法定耐用年数40年を超えた管路割合)は、H29:14.5%、R1:17.5% と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・保健所による水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 ・水道施設の更新･改良について、国庫補助金等が採択されるよう助言等を行ったことにより、事業の進捗が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・施設の老朽化により更新費用が増加する一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少も見込まれることから、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想され、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水道事業者において経営基盤強化の取組みが十分進んでいない状況の中、その取組みを進めるための方策の一つとして、市町村界を超えた広域的な連携の推進が求められているが、その働きかけが不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、関係部局や水道事業者とともに検討を進める。 ・水道施設の更新や耐震化に必要となる財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。

事務事業評価シート

担当課	下水道推進課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				7,493,697	7,491,082
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・終末処理場の流入制限(年度)は、H30:なし、R元:なし、R2:なし で推移 ・年間総処理水量(年度)は、H30:29,654,386㎥、R元:29,380,616㎥、R2:29,919,099㎥で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、H30:264,416人、R元:264,218人、R2:265,586人で推移 ・宍道湖東部浄化センターは昭和56年4月、宍道湖西部浄化センターは平成元年1月から供用開始している。 ・経営基盤強化と財務マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業の一部(財務規定)を適用し、企業会計に移行した。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・東部浄化センター及び西部浄化センターとも施設や設備が老朽化している。 ・一時的に流入水が増加するときがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・東部浄化センターは供用開始後40年、西部浄化センターは供用開始後32年が経過している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・流域下水道については、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画を修正し、適切に施設を更新する。 ・不明水対策については、流域下水道関連市と協力して原因調査を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				163,091	149,958
	どういう状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	うち一般財源(千円)	155,764	141,113
今年度の取組内容		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		実績値	81.3	82.0						
		達成率	―	99.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・島根県の汚水処理人口普及率(年度末)は、H30:80.6%、R元:81.3%、R2:82.0%で推移 ・地域別では、東部地域はR元:92.8%、R2:93.0%、西部地域はR元:53.2%、R2:54.3%、隠岐地域はR元:77.4%、R2:79.8%で推移 ・島根県の汚水処理人口(年度末)は、H30:549,990人、R元:549,479人、R2:549,092人で推移 ※ 汚水処理人口普及率の公表については、全国の状況も含め例年9月頃を予定							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		島根県の汚水処理人口普及率は令和2年度末で82.0%であり、前年度末に比べ0.7%増加している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	汚水処理施設の整備は、県東部地域については全国レベル(R元年度末汚水処理人口普及率 91.7%)に達しているが、西部地域及び隠岐地域が遅れている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけ

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局　施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,699,760	2,995,672
	どういう状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	うち一般財源(千円)	1,536	1,536
今年度の取組内容		・水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川水道、江の川水道)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・老朽化した水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を継続して実施する。			

1	上位の施策	Ⅶ－1－(3)　上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		実績値	109,540.0	109,540.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川水道　耐震化率　35．3%、斐伊川水道　耐震化率　81．8%、江の川水道　耐震化率　98．0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・飯梨川水道については昭和44年の給水開始から52年、江の川水道については昭和60年の給水開始から36年が経過し老朽化が進行している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,326,750	6,248,055
			うち一般財源(千円)	143,257	262,398
今年度の取組内容		・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保 ・ほ場整備事業の完了地区を対象とした効果の発現状況を検証 ・水田園芸に適した作土厚を確保するための手法を検討するために、土壌改良実証試験等を実施			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	(R4.1予定)						
		達成率	―	#VALUE!	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI(6品目の産出額)の令和2年度実績値は推計値で23億円(確定時期:令和4年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積　H30(H29末)→R2(R1末) 100ha増　・スマート農業技術等を導入した地区数 R2:10地区 ・策定された水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられている担い手数 R2:17経営体 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率 R2:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は100ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ・ほ場整備等実施地区におけるスマート農業技術等の導入状況は、多機能型自動給水栓やカバープランツは着実に拡大し、能義平野ではGNSS基地局設置に併せて複数の経営体でトラクタ自動操舵装置を導入する予定である。 ・ほ場整備実施地区において、R2で17経営体が水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられており、県推進6品目の導入・拡大につながっている。 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R2年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく予定。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・ほ場整備の実施に伴い農地集積率が増加している一方で、各地区の事業工期が長期化している。 ・スマート農業導入によって労働時間の縮減が大きく期待されているが、導入コストが高いことが普及の妨げとなっている。 ・ほ場整備実施地区の太宗は県推進6品目の生産拠点に位置づけられているが、栽培予定規模が小さく、安定経営を見据えた規模拡大への誘導が必要である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・限りある予算内での配分となることから、計画工期内での完了が困難となっている。 ・担い手へのスマート農業導入による有効性の理解は進みつつあるが、高額な機器導入による今後の維持管理費の増加が新たな課題となっている。 ・県営ほ場整備実施地区において、水田園芸推進に係る各地区の課題等への対応手法の提示が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県推進6品目への取り組み状況等により重点地区を選定し、予算の重点配分を行うことで早期事業完了及び効果発現を図る。 ・スマート農業実証地区において効果的な導入計画等を検討し、その成果を参考に画一的な導入を行うだけではなく、地区の実情により機種や設置基準を柔軟に判断することで、農作業の効率化を確保しつつ装置維持の負担軽減が考慮されるスマート農業の導入を図る。 ・各普及部を中心に県土・JA等が連携し、各地区の目標面積案を地元関係者へ提示したうえで、各地区の課題に対応手法を提示しながら、県推進6品目拡大に向けた具体的な働きかけを丁寧に行うとともに、水田園芸に適した基盤整備を実施することにより県推進6品目の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				258,549	316,585
	どういう状態を目指すのか	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	うち一般財源(千円)	210	480
今年度の取組内容		・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は農山漁村地域整備交付金を活用して実施。 市町村が事業主体となるため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。			
1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ－1－(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度は13地区で策定。 (令和2年度まで全体52地区のうち51地区を策定:策定率98%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村を指導し、進捗率を高めた。 (策定率 R1:69%、 R2:98%)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・漁業集落排水施設の長寿命化対策を進めるための予算確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の海岸保全事業(長寿命化対策)との調整を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅶ－1－(4) 情報インフラの整備・活用

施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。

施策の現状に対する評価	①(情報インフラの整備・利活用) ・新型コロナ対策としてテレワークや在宅学習などが注目され、国の交付金制度もあって、光ファイバー網が未整備であった地域の整備は大きく進み、令和3年度末の利用可能世帯率は100%となる見込みである。また、5Gについては、通信事業者が主体となり整備が進められつつあるが、整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっている。 ・携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区は10戸未満がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。 ・島根県のインターネット利用率は、令和2年度調査で全国平均に届いておらず、島根県と全国平均値の差も拡大した。 ・行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが十分活用されているとはいえない。また、オープンデータのカタログサイトを構築しているが登録されている情報は一部に限られている。

今後の取組の方向性	①(情報インフラの整備・利活用) ・働き方やライフスタイルが大きく変容する中、産業や生活等の質を高める光ファイバー網や5G等の情報通信インフラの整備が都市部に遅れることなく進むよう、国に対し働きかけていく。 ・携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村と情報共有しながら事業者に対して事業参画を引き続き働きかけていく。 ・インターネット利用者の拡大を図るための高齢者向けの講習会について、その手法や成果などを市町村に情報提供し、住民にとって身近である市町村が主体となって利活用向上に向けて取り組むよう促していく。 ・電子申請サービスやオープンデータについては、県庁内及び市町村での登録増加、利用促進を図るとともに、オープンデータの利活用について、ホームページによる事例紹介や民間企業に対する働き掛けなどに取り組んでいく。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－１－(4)　情報インフラの整備･活用

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県への申請･届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】		13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
		11.7	14.0						
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		84.9	75.3						
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		157.0	115.0						
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		18,546.0	24,411.0						
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－１－(4) 情報インフラの整備･活用

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	インターネットを利用する県民	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。	500,825	644,248	情報政策課
2	IT利活用促進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	4,123	10,099	情報政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	88,891	99,256	情報政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	情報政策課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	インターネットを利用する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。		500,825	644,248
			うち一般財源(千円)	489,221	630,631
今年度の取組内容		○「島根県行政情報化推進指針」にもとづき、次の取り組みを推進する。 ・ホームページ等を通じた、県民への情報提供。 ・インターネットを通じて、電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、県民の利用を促進。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅶ－1－(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
		実績値	11.7	14.0						
		達成率	―	107.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2の申請・届出等件数47,709件のうち電子申請6,680件(電子申請利用率14.0%)。前年度に比べて利用件数は2,079件、電子申請利用率は2.3ポイント増加した。 ・R2のイベント等申込件数70,794件のうち電子申請が62,095件(電子申請利用率87.7%)。前年度に比べて利用件数は8,797件、電子申請利用率が7.9ポイント増加した。 ・申請・届出とイベント等申込みの電子申請による電子申請利用率が、R1と比べ3.5ポイント(54.5% →58.0%)した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・電子申請できることを知らない申請者(住民)が多い。 ・電子申請の際に電子署名や添付書類が必要であり、申請が煩雑になっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・電子申請ができる手続き等について、申請者(住民)への周知が十分できていない。 ・必要となる本人確認や添付書類の見直しは県のみでは実現が困難。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・職員に対しては、イベント等における電子申請サービスの利用について、研修等を通じて周知するとともに、申請者(県民)への効果的な周知方法の検討を促し利用促進を図る。 ・電子申請について、申請者の積極的な利用を促すため、申請様式の簡素化、添付書類の省略など国の示す方針と歩調を合わせて推進していく。 ・不要な押印を廃止するなど、本人確認方法の見直しを進め、行政手続オンライン化導入の促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	情報政策課

事務事業の名称		IT利活用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,213	10,099
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	うち一般財源(千円)	4,213	10,099
今年度の取組内容		県が管理するオープンデータの利活用を促進するため、H28年度末に公開したカタログサイトを運用し、データの質的・量的拡大を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・オープンデータを活用する側への働き掛けは実施できなかったが、データ提供者側である県機関のうち、特にデータを多く持つ所属に対しデータ公開の意義を説明し、公開に向け働きかけを行った。 ・情報リテラシー向上事業は、住民に近い市町村による対応が効果が大きいと判断し、昨年度で事業終了した。			
1	上位の施策	Ⅶ－1－(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9	75.3						
		達成率	―	87.8	―	―	―	―	%	
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0	24,411.0						
		達成率	―	109.6	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インターネット利用率は、75.3%(前年度比9.6ポイント減、R1年度84.9%、H30年度73.4%)で、全国平均の83.4%(前年度比6.4ポイント減、R1年度H30年度79.8%)を8.1ポイント下回っている。 ・主に高齢者のインターネット利用を拡大するため、奥出雲町、美郷町の2地域で、タブレット端末を利用したインターネット講習を実施し、合計67人が受講した。併せて、相談会や体験会も実施した。 ・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、122データセット(前年94データセット)・30,583ファイル(前年730ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けオープンデータ研修会を開催した。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		① リテラシー向上事業実施2地域では、公民館での継続した活動の広がりなど、インターネット利用率向上につながる取組みがみられた。 ② オープンデータの登録データ拡大に向け、データを多く持つ所属に働きかけたことで、登録データファイル数が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	① 島根県のインターネット利用率は、令和2年度調査で全国平均に届いておらず、島根県と全国平均値の差も拡大した。また、全国ではインターネット利用で不安を感じる人(どちらかというと不安も含めて)の割合は令和2年度調査で74.2%(令和元年度調査75.0%)と高い水準にある。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による) ② 行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少ないため、データを登録する気運が高まらない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	① LINEなどのSNSによる情報漏洩事件、スマホ決裁の不正利用やネットを使った詐欺事件などが増加。 ② 利用者、行政機関ともオープンデータに関する理解が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	① 新型コロナウイルス感染症の発生によりインターネット利用に対する意識も変わってきている。一方でテレワークやスマホ決済など、新しい日常に対応するための不安感を払拭するためにも情報リテラシーの向上は必要だが、県による一律の対応は困難であり、より住民に近い市町村での対応が効果が高いと考えられるため、市町村による普及啓発を働きかけていく。 ② オープンデータの公開データ数を充実させるために、公開してほしいデータの要望を受け付け、必要とされるデータの公開を働きかける。また、データの利活用に向け、ホームページによる事例紹介や民間企業に対する働き掛けなどに取り組んでいく。

事務事業評価シート

担当課	情報政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		88,891	99,256
			うち一般財源(千円)	11,192	10,144
今年度の取組内容		・不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 ・県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める 。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅶ－1－(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0	115.0						
		達成率	―	117.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されるもの。 ・携帯電話不感地域を解消するために、毎年、市町村と共同して携帯電話事業者に対する働きかけ等を実施している(令和2年度はコロナの影響で実施されず)。これにより、市町村の携帯電話不感地域対策の事業として、令和2年度予算で安来市の2地区4世帯、令和元年度予算の繰越しで川本町の3地区21世帯、計25世帯の不感地区が解消した。このほかに、携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどもあり、42世帯の不感地域が解消した。 ・「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」(総務省 R2.12更新)で、居住エリアの不感地域はR5年度末で全て解消とされてい								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・補助事業としては、令和元年度予算から繰越して事業を実施したものを含め、令和2年度には25世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・残った携帯電話不感地域は、いずれも10世帯未満の小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県は市町村と共に、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な地域の状況などきめ細かい情報提供を行うと共に、参入する事業者へ必要性を示し参入を働きかけていく。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	総務部

施策の名称	Ⅶ－1－(5) 竹島の領土権確立

施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。

施策の現状に対する評価	①(国への要望活動の実施) ・竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 ・国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 ・しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 ②(調査・研究活動の推進) ・第4期竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 ・このほか、新学習指導要領を踏まえた小中高特別支援学校の学習指導案の作成にも取り組んだ。 ③(国民世論の形成) ・「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R2調査)は67.7%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 ・関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 (前年度の評価後に見直した点) ・国との連携による新たな取組として、日本の領土問題について国民に啓発する国主催イベント「地方巡回展」において、県が製作した竹島啓発パネルの特別展示を行った。 ・令和3年度に第5期竹島問題研究会を設置する。

今後の取組の方向性	①(国への要望活動の実施) ・韓国との交渉に大きな進展はないが、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 ②(調査・研究活動の推進) ・第5期竹島問題研究会において、引き続き竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を行う。 ③(国民世論の形成) ・「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に、国の領土・主権展示館と竹島資料室の連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 ・竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対してSNSの活用などにより、関心を高めるような情報発信を行っていく。 ・竹島学習については、第4期竹島問題研究会が作成した学習指導案を学校現場で利用する取組を行う。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－１－(5) 竹島の領土権確立

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
		100,247.0	135,534.0						
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
		6,665.0	3,806.0						
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－１－(5) 竹島の領土権確立

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	竹島領土権確立対策事業	① 国 ② 国民	①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組みを支援するために、国民世論が後押しする。	32046	35839	総務部総務課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	総務部総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		竹島領土権確立対策事業			
目的	誰(何)を対象として	① 国 ② 国民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組みを支援するために、国民世論が後押しする。		32,046	35,839
			うち一般財源(千円)	27,449	30,562
今年度の取組内容		・国への重点要望、地方巡回展の開催・竹島関連資料の多言語化など国と連携した啓発・情報発信等 ・第5期竹島問題研究会の設置・運営、若手研究者の育成 ・竹島の日記念行事の実施、啓発パンフレット作成、竹島問題を考える講座(県内で3回開催)、県民・県職員向け出前講座の開催など広報啓発活動の実施 ・竹島資料室による情報収集・展示、出張竹島資料室(2市での出張展示)、竹島の日特別展示、夏休み展示など企画展示の開催			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県からの要望を踏まえ、国の協力により、竹島など日本の領土問題について国民に啓発するイベント「地方巡回展」を全国で開催			

1	上位の施策	Ⅶ－1－(5) 竹島の領土権確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
		実績値	100,247.0	135,534.0						
		達成率	―	108.5	―	―	―	―	%	
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
		実績値	6,665.0	3,806.0						
		達成率	―	74.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○竹島問題に関する関心度(県政世論調査) 外的要因として、韓国大統領の上陸など竹島を取り巻く情勢に左右される面もある。 H24:73.3%、H25:78.5%、H26:71.9%、H27:69.5%、H28:69.8%、 H29:64.1%、H30:67.9%、R1:72.0%、R2:67.7% ○地方巡回展来場者数 R2～R3.4月開催分:3,432人(全国5箇所で開催)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置、「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2) ・内閣官房領土・主権対策企画調整室が「領土・主権に関する教員等セミナー」を開催(H26.10～) ・小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3) ・内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1) ・高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3) ・「領土・主権展示館」が東京・虎ノ門に拡張移転(R2.1)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが重要だが、世論調査結果などからは、現状は十分とは言えない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国民が竹島問題に触れる機会が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国民世論の啓発や国際社会への情報発信、竹島に関する研究機関の設置や若手研究者の育成、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、隠岐の島町への啓発施設の設置など粘り強く国への要望活動を継続する。 ・「領土・主権展示館」の展示内容の充実、他県での展示会の実施など国と連携して効果的な啓発を図る。 ・竹島資料室への来室者数の増加、来室者の満足度が上がるような工夫を行っていく。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり

施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

施策の現状に対する評価	①(計画的な都市づくり) ・人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和2年度には2区域の見直しが行われたが、残る4区域について、地元市町の内部意向把握、調整に時間を要している。 ②(魅力ある景観づくり) ・地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく景観に関する計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村のうち7市町村については、移行により景観法に規定する事務の実施主体となることで可能となる規制誘導方策などの景観施策への有効性が十分に浸透していない。 ③(魅力ある公園づくり) ・浜山野球場の改築は完了し、老朽化した遊具の修繕や陸上競技場の舗装の更新なども着実に取り組んでいる。 ・一方、使用できない公園の遊具や老朽化により運営に支障を生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全意識の高まりに対応するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。 ④(快適な住宅の提供) ・県営住宅においては高齢化社会に対応するためバリアフリー化に取り組んでおり、令和2年度末で43.4%がバリアフリー性能を満たしている。 ・昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和2年度末で687戸(約14%)存在している。

今後の取組の方向性	①(計画的な都市づくり) ・都市計画区域の方針見直しの判断基礎となる情報を収集し、地域の実情と今後の見通しを把握し、市町の意向も踏まえて策定の方向性を共有し、支援を行う。 ②(魅力ある景観づくり) ・景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。 ③(魅力ある公園づくり) ・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。 ④(快適な住宅の提供) ・バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。 県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、市町村と連携し、建て替えに必要な事業用地の確保に努める。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－２－(1) 快適な居住環境づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】		134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
		132.0	135.0						
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】		11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
		10,421.0	12,035.0						
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】		52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
		52.3	52.7						
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		129.0	85.9						
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】		11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
		10.0	11.0						
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
		(現計175)	90.0						
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		365.0	446.0						
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		(単年度89)	0.0						
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】		30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
		40,902.0	41,362.0						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－２－(1) 快適な居住環境づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	1,848	1,396	障がい福祉課
2	地籍調査事業	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	663,249	685,995	用地対策課
3	都市公園整備事業	都市公園利用者	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	872,394	841,293	都市計画課
4	都市公園の管理運営	県立都市公園利用者	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	373,389	373,063	都市計画課
5	都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定	都市計画区域	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	5,437	10,572	都市計画課
6	魅力ある景観の保全創造事業	県・県民・市町村・事業者	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す	12,620	16,624	都市計画課
7	地域優良賃貸住宅整備支援事業	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	対象者が安定した生活が送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。	0	0	建築住宅課
8	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	161,000	167,300	建築住宅課
9	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。	1,398,638	1,991,497	建築住宅課
10	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,353	5,389	建築住宅課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	ひとにやさしいまちづくり推進事業		事業費（千円）	1,848	1,396
目的	誰（何）を対象として	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	うち一般財源（千円）	1,848	1,396
	どういう状態を目指すのか	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。			
今年度の取組内容		○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画（思いやり駐車場）の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○思いやり駐車場の増や利用証制度の理解を促す。 ○市町村等へ思いやり駐車場利用証の交付窓口の開設を働きかける。 ○思いやり駐車場利用証交付時に利用マナーの協力を促す。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	目標値		134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
		実績値	132.0	135.0						
		達成率	―	100.8	―	―	―	―	%	
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標値		11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
		実績値	10,421.0	12,035.0						
		達成率	―	109.5	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票（適合証）の交付数 H30：2枚 → R元：0枚 → R2：3枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数（単年度値） ・利用証 H30：1，736枚 → R元：1，796枚 → R2：1，614枚 ・協定施設 H30：297施設 → R元：307施設 →R2：312施設							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用者証の交付数が順調に増加した。 R2年度実績値が目標値を上回ったことから、単年度当たり1500枚の交付数となるようR3年度以降の目標値を引き上げる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア）ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合証について、年度によって目標値の達成にばらつきがある。 イ）思いやり駐車場について、歩行が困難な方等が駐車できないことがあるとの声が寄せられている。 ウ）思いやり駐車場利用証について、欲しいときに即日交付が受けられない人がいる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	ア）ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合していても申請されていないケースが考えられる。 イ）思いやり駐車場の駐車区画が少ないことや、歩行が困難でない者の不適切な利用等が考えられる。 ウ）思いやり駐車場利用証について、即日交付できる機関が1か所のみである。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨について、広報媒体や市町村等を通じた周知啓発活動を継続していく。 イ）思いやり駐車場の設置に賛同する施設が増えるよう、事業者団体や建築許可関係機関等への情報提供を行う。 ウ）電子申請の導入等、手続きの簡素化・迅速化の仕組みを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	用地対策課

事務事業の名称		地籍調査事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				663,249	685,995
	どういう状態を目指すのか	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	うち一般財源(千円)	221,083	228,665
今年度の取組内容		・令和2年度からスタートした第7次国土調査事業十箇年計画に基づき着実に事業の進捗を図る。 ・山陰自動車道関連等、公共事業連携の地籍調査について、関係する市町の協力を得ながら計画的に進める。 ・山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が十分に行えない山林が多くなることによる境界情報の喪失が拡大しないよう、リモートセンシング技術(航空機からの測量)などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。 ・平成28年度予算から導入された社会資本整備円滑化地籍整備事業の予算が確保できるよう市町村と協力する。 ・事業実施主体である市町職員の専門技術の継承を補完するための研修の充実を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
		実績値	52.3	52.7						
		達成率	―	100.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度末現在で調査実施面積3,252.14㎢、進捗率52.69%である。　※進捗率＝実施面積／調査対象面積(6,172㎢) ・県予算では市町要望額を満額確保しているが、国の予算配分は市町要望額に対しては73.5%である。 ・近年の国の予算の総額は横ばいで、かつ、従来の地籍調査費負担金から社会資本整備総合交付金など公共事業との連携が強く求められる交付金にシフトしている中、県内市町では交付金配分条件に合致する事業が少なく、負担金の予算も十分に確保できないため、相対的に県内市町に割り当てられる予算がやや減少傾向にある。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・KPIは目標を達成しており、令和元年度末においては、県の進捗率は、全国平均の進捗率52%に追いついた。 ・限られた予算の中で、より効率的な事業の執行ができるように、事業実施主体である市町に対し、先進技術や筆界特定等に係る手続きの簡素化などについて、市町担当職員研修会など様々な機会を活用して情報提供を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・一部市町においては人員配置が十分でないところもあり、事業の進捗が阻害されていること ・市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町村では人事異動等に伴い、専門技術の継承が課題となるなど事業の進捗に影響が見受けられる。 ・何代にもわたる相続による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化により現地確認等が困難となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業執行にあたっては、測量工程の省略など予算の効率的な使い方を市町に伝達したり、国研修のライブ配信など、職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。 ・高齢化、現地立会困難、境界不明等により現地調査や測量、現地確認が困難な地域におけるリモートセンシング技術などの先進手法を用いた調査導入に向けての情報提供や職員研修の実施。 ・土地基本法等の改正に伴い令和2年度から導入された所有者探索や筆界特定等に係る手続きの簡素化についても、市町が活用できるように、情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課

事務事業の名称		都市公園整備事業			
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				872,394	841,293
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	うち一般財源(千円)	9,846	88,580
今年度の取組内容		安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		長寿命化計画の着実な実施とともに、陸上競技場などについて関係者と綿密に調整を行い、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0	85.9						
		達成率	―	63.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の利用者合計は85.9万人(前年度比33.5%減)。利用料金収入は42,300千円(同36.0%減)で、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度を下回った。 浜山 22.5万人(前年度比46.4%減)、石見海浜 41.2万人(同30.1%減)、万葉 22.2万人(同21.1%減)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・R2年度に浜山公園において野球場メインスタンド改修及びテニスコート4面の人工芝張替を完了した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・3公園の使用禁止遊具の割合はR2年度1%から6%に上昇した。 ・使用できない遊具や、老朽化の進む各種競技場において円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズへの対応が困難となりつつある。 ・浜山陸上競技場及び野球場は国民スポーツ大会の会場となっており、開催に向けた施設の更新・整備と予算の確保が必要 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続や野球場の改築を優先させているが、他公園における長寿命化計画の着実な実施に影響が出ないよう配慮が必要。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・経年変化に伴う老朽化の進行に加え、公園施設の安全基準の見直しもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 ・浜山陸上競技場の第1種公認継続に加え、野球場の照明更新やテニスコートの人工芝張替など多くの施設が更新・補修の時期を迎えている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国民スポーツ大会に向けた施設整備や大規模改修については別枠予算を要求し、長寿命化計画の実施に影響がでないよう努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課

事務事業の名称	都市公園の管理運営				
目的	誰(何)を対象として	県立都市公園利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。		373,389	373,063
			うち一般財源(千円)	365,005	362,352
今年度の取組内容	・県立都市公園(浜山公園、石見海浜公園、万葉公園)の適切な維持・修繕・管理運営を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・利用者の多様なニーズに対応し続けるために、施設・設備の現状を踏まえ、優先順位を設定して施設・設備の更新や改善に努めている。遊具について長寿命化対応のための修繕はほぼ終了したが、より安全面を強化するための点検や改修に取り組んでいる。				
1 上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0	85.9						
		達成率	―	63.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の利用者合計は85.9万人(前年度比33.5%減)。利用料金収入は42,300千円(同36.0%減)で、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度を下回った。 浜山 22.5万人(前年度比46.4%減)、石見海浜 41.2万人(同30.1%減)、万葉 22.2万人(同21.1%減) ・平成22年度より指定管理者評価制度を導入し、民間活力を活かしながら外部委員による評価を受けている。評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで、利用者へのサービス向上に努めている。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年4～5月の有料公園施設(体育施設、キャンプ場等)の閉鎖を行った影響や各種イベントの中止、また改修工事等の影響で、利用者数は大幅に減少したが、アウトドア需要の高まりから、キャンプ場の利用は増加し、万葉公園については最終的には過去最高の利用料収入となった。 万葉 2,173千円(前年度比7.1%増)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・遊具の修繕や野球場の改築などの改善を進めているが、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が残っているなど、利用者の多様なニーズに応えられない状況がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・経年変化に伴う陳腐化や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、指定管理者による民間活力を活かした集客の努力に加え、長期的・計画的な視点を持って修繕・更新に努める。 ・無料キャンプ場の利用者が増加しており、繁忙期にはスペースを有効活用することにより、利用者のニーズに対応する。(石見海浜:芝生広場)

事務事業評価シート

担当課	都市計画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定			
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		5,437	10,572
			うち一般財源(千円)	2,499	4,955
今年度の取組内容		・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 ・立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の見直し区域数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	3.0	1.0	3.0	0.0	区域	単年度値
		実績値	0.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定し、この方針に沿って市町と連携のもと、ワークショップ等の手法を用いながら住民参加による都市計画の検討を行っている。令和2年度は江津、桜江の2区域において都市計画区域マスタープランの改定を行った。 ・持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行っている。現在、隠岐の島町及び雲南市が策定を行っており、令和3年度から益田市が策定に向けて、松江市が改定に向けて作業を開始している。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について見直し作業を進めた。 ・持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みについて推進を図った。 ・これらの取り組みにより、都市計画区域マスタープランの改定については江津、桜江の2区域が改定を完了した。また、立地適正化計画については隠岐の島町及び雲南市が引き続き策定に向けて取り組みを進めている。令和3年度からは益田市が策定に向けて作業を進めている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しおよび、立地適正化計画の策定について、積極的な動きに繋がっていない市町がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・市町の規模や人員体制、財政状況、施策方針により、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを喫緊の課題として認識されていないように考えられる。 　また、人員体制の関係から立地適正化計画と同時並行して作業を進めることができない市町もある。 ・まちづくり関連事業が少ない市町においては、国の補助事業を活用した事業を行う予定がないことから、立地適正化計画の策定を喫緊の課題として認識されていないように考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しの基礎となる情報を収集し、地域の実情と今後の見通しを把握したうえで、地元市町の意向を確認しながら検討を進め方向性を共有する。 ・立地適正化計画等を策定検討している市町へは、今後も情報提供やアドバイス等積極的な支援を行うとともに、コンパクトなまちづくりに向けた意向を確認しながら策定に向けた支援を行う。また、策定に消極的な市町へは適宜情報提供等を行い、まずは計画策定検討に向けた取り組みを働きかける。 ・市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	都市計画課

事務事業の名称	魅力ある景観の保全創造事業				
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す		12,620	16,624
			うち一般財源(千円)	1,301	1,713
今年度の取組内容	・地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体への移行を支援する。 ・魅力あるしまねの景観づくりに貢献しているまちなみや建造物、活動等を表彰し、快適で文化の薫り高い島根の景観を形成していくことを目的として「しまね景観賞」を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・景観行政団体へ移行していない市町村が抱える景観まちづくりや景観計画の策定に向けた課題に対し、情報共有に努めるとともに、解決に向けたきめ細かな支援を行うよう努める。				

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	目標値		11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
		実績値	10.0	11.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・市町村の景観行政団体移行状況(令和3年3月末) 移行済み:11市町(松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市、海士町、浜田市、美郷町、隠岐の島町) ・しまね景観賞の応募件数　64件(受賞:7件)(平成5年の応募開始からの応募累計・・・3,405件(うち受賞:288件))

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・良好な景観を形成するために、地域の特色に応じたきめ細かな規制誘導方策が有効であることから、基礎的自治体である市町村の景観行政団体への移行を支援しており、令和2年度で11市町が移行済みとなった。 ・しまね景観賞は、これまで288物件を表彰しており、受賞地域では、受賞を契機に住民の励みとなり、地域活動の進展や、来訪者の増加が見受けられるなど、地域振興に資する効果も現れている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・7市町村で、景観行政団体への移行に向けての動きがない。 ・しまね景観賞の応募件数が近年減少傾向にあることや、県西部の応募数が少ないなど応募地域に偏りがみられる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・移行していない市町村は、規模や人員体制、財政事情により、施策の優先度が低く進展していない。 ・しまね景観賞の認知度が上がっていないことや、地域の特色ある優れた景観が、快適な居住環境づくりにつながるといった景観に対する意識啓発が進んでいない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・移行していない市町村へは、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果をていねいに説明し、その必要性が理解されるよう努める。 ・しまね景観賞は令和4年度に節目となる第30回を迎えるため、過去の優れた受賞物件を県民に広め、景観に関する効果的な広報を行うよう取り組みを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業	事業費（千円）	0	0
目的	誰（何）を対象として	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	うち一般財源（千円）	0	0
	どういう状態を目指すのか	対象者が安定した生活が送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。			
今年度の取組内容		・島根県地域優良賃貸住宅制度によるサービス付き高齢者向け住宅の建設費補助 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録促進 ・県への報告を通じた入居状況の把握と管理水準の維持			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数（R2年度からの累計）【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
		実績値	（現計175）	90.0						
		達成率	―	900.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・松江市内は、松江市の中核市移行（H30.4月）後、県の整備費補助の対象外となっている。 ・県内のサービス付き高齢者向け住宅は2,354戸（令和3年3月31日時点）								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県高齢者居住安定確保計画におけるサービス付き高齢者向け住宅への必要量の推計：2,930人（R5年度に向けた目標）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	（1）供給計画が少ない。 （2）今年度に特化した状況 ①事業説明会の開催ができていない。 ②予定事業者の実施延期の発生。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	（1）民間事業者の対応に依存している。 （2）新型コロナウィルス感染症拡大の影響
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	（1）福祉部局と連携した取り組みを行う。（必要数実態の把握） （2）圏域毎の特性に応じた周知及び供給促進の実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				161,000	167,300
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	うち一般財源(千円)	88,550	91,880
今年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定　子育て改修助成:150件　バリアフリー改修助成:300件			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	Ⅴ－1－(3) 介護の充実
2	上位の施策	Ⅱ－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0						
		達成率	―	99.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実施は予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・今年度は、4月の募集開始以降、申込みが多く、6月初旬には申込み額が予算額に達する状況 ※6月下旬に予算の追加対応を実施。(コロナ調整費を充当) なお、追加分は、上記事業費に含めていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目標達成に向けては特にはないが、現在の盛況(申込み)がどの時点まで続くのか、予測がつかない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	「子育てに資する改修」は令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが一過性のものか継続するものか現段階で判断できないため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

事務事業の名称	県営住宅整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。		1,398,638	1,991,497
			うち一般財源(千円)		
今年度の取組内容	・老朽化した県営住宅の建替事業を実施する。 ・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を行う。 ・設備等の性能が劣る県営住宅の改善工事を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○県営住宅約5,000戸のストックのうち、昭和50年度以前に建設された住宅においては、老朽化が著しく、改善工事を行っても現代に求められる居住面積水準を満たすことができない住宅が687戸存在している。 ○昭和50年代後半以降に建設された住宅においても、高齢化社会に求められるバリアフリー性能等を満たさない住宅が数多く存在することから、1階住戸等の退去の機会を捉えて、順次改善工事を行う必要がある。 ○一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行の見通しが立てにくい状況が生じている。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○建替え、改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加 ・バリアフリー対応戸数／全管理戸数 ＝ 2,160戸／4,974戸(43.4%) ※ 前年度比(+3.8%)(対応戸数+186戸、全管理戸数－8戸)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・既存団地の敷地が狭隘な場合、現地建替が困難であることから別に建替え用地を確保する必要があるが、適切な敷地の確保に苦慮することが多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・建替え用地確保に関する情報収集力が不十分
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・早期に建替え用地の諸条件を明確にし、関係部局及び市町村と情報共有を行い、近隣の県営住宅との集約建替等も考慮した建替事業を計画し、柔軟な用地選定手法に見直しを行う。

事務事業評価シート

担当課	建築住宅課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,353	5,389
			うち一般財源(千円)	2,945	2,964
今年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅶ－2－(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－2－(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0						
		達成率	―	137.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	Uターン者等利用者(相談事項)によっては、ワンストップの対応ができていない。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	総合的な定住推進は島根定住財団が対応、島根県建築住宅センターでは住まいに関する内容のみ対応している状況。 ※なお、島根県建築住宅センターでは、相談内容に応じて適宜、市町村等への取り次ぎをしている。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	他部局や島根県建築住宅センター等の関連機関とのネットワークの再構築に向けて検討を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用

施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。

施策の現状に対する評価	①（生活環境の保全） ・宍道湖・中海の水質保全のため、保全計画の進行管理と対策検討の調査・研究を実施した。 ・宍道湖・中海において、両湖への流入負荷は依然として高く、効果的な対策が課題である。 ・宍道湖において、水草、アオコによる底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 ・大気・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、概ね良好な状況を維持できている。 ②（循環型社会の構築） ・産業廃棄物減量税収入を再資源化等の支援、適正処理や環境教育の推進等に活用した。 ・産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物の最終処分量はおおむね減少傾向にある。一方で、多量排出事業者に産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況である。 ③（エコライフの推進） ・環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルの実践を推進、自治体への支援などの取組を行った結果、エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少したが、一方で、生活様式変化（家電製品の増加、オフィスのOA化等）に伴い、民生部門では増加し、削減が進んでいない。 ④（再生可能エネルギーの推進） ・再生可能エネルギーの県内発電量は、県営発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多く、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・宍道湖・中海水質保全事業において、HPで水質汚濁メカニズムの研究成果やアオコの発生予測などの情報発信を行った。 ・産業廃棄物減税の事業者向けパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図った。

今後の取組の方向性	①（生活環境の保全） ・宍道湖・中海の水質保全施策を計画的に実施し、効果的な対策を立案するための調査・研究を推進していく。 ・県の調査研究結果を国土交通省へ情報提供し、効率的な対策が図られるよう調整を行う。 ・引き続き、大気、地下水、土壌等のモニタリングを行い監視指導に努める。 ②（循環型社会の構築） ・税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 ③（エコライフの推進） ・国の脱炭素化の動きも踏まえながら、事業の見直しを行い、民生部門の省エネを促進していく。 ④（再生可能エネルギーの推進） ・国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村と連携して、引き続き設備導入支援や普及啓発に取り組む。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅶ－２－(2) 環境の保全と活用

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		1,289.0	1,393.0						
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
		20.0	23.0						
4	環境基準達成率（航空機騒音）【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.3	98.4						
6	公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		82.3	79.4						
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率（COD、窒素、りん）【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		74.5	70.6						
8	宍道湖・中海の流入負荷量（生活系、りん）【当該年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg／日	単年度値
		82.7	80.5						
9	不適正処理の割合（産業廃棄物処理施設）【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		28.8	23.3						
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数（10t以上）【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		4.0	2.0						
11	環境基準達成率（ダイオキシン類）【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.7	97.4						
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		0.4	0.5						
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		505.0	368.0						
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数（R元年度からの累計）【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		1.0	1.0						
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		56,438.0	67,369.0						
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		79,936.6	95,425.0						
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		5,190.0	4,993.3						
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
		205.0	151.0						
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		62.9	65.4						

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅶ－２－(2) 環境の保全と活用

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	57257	89585	地域政策課
2	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる	59	61	環境生活総務課
3	大気環境保全対策事業費	県民	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている	65359	105010	環境政策課
4	しまね流エコライフ推進事業	県民、事業者	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される状態	91160	128667	環境政策課
5	環境保全企画推進費	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	22488	7351	環境政策課
6	環境影響評価制度推進事業費	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される	641	1286	環境政策課
7	騒音・振動・悪臭対策費	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている	1595	11147	環境政策課
8	公害紛争処理対策事業費	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる	140	275	環境政策課
9	しまねの水環境モニタリング事業費	県民	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている	47688	21274	環境政策課
10	土壌環境保全事業費	県民	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている	200	200	環境政策課
11	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民	宍道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。	33394	50115	環境政策課
12	産業廃棄物減量促進基金事務	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態	158687	172314	環境政策課
13	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。	61659	72000	廃棄物対策課
14	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の適正処理を行う。	2361	2505	廃棄物対策課
15	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2227	2978	廃棄物対策課
16	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。	158800	158800	廃棄物対策課
17	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	221880	220797	廃棄物対策課
18	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する	29399	32560	廃棄物対策課
19	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民（浄化槽管理者）	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る	293	407	廃棄物対策課
20	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	4562	5951	廃棄物対策課
21	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	405	676	廃棄物対策課
22	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 （松江市内の事業者は、同市が単独で実施）	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	12967	6365	廃棄物対策課
23	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす	68162	80041	産地支援課
24	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる	2396	1003	農畜産課
25	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量の認証により、企業・団体による森林整備の推進を図る。	1109	1109	森林整備課
26	資源循環型技術経営支援事業	・県内中小企業等	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する	28473	38135	産業振興課
27	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	8664301	5707035	企業局　施設課

事務事業評価シート

担当課	地域政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		57,257	89,585
			うち一般財源(千円)	2,892	0
今年度の取組内容		・再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 ・自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 ・住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 ・家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 ・小学校でのエネルギー教室や、自治体及び事業者向けの分散型エネルギーシステム構築セミナー、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理等に関するセミナーを実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・木質バイオマス熱利用設備の導入を助成する市町村に対する助成制度を拡充した。(R3年度) ・事業者向けの太陽光発電設備のセミナーについては、県建築士協会等関係団体の協力を得て募集した。(R2年度)			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0						
		達成率	―	95.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 ・県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 ・新規の雇用や地元自治会への寄付などの地域貢献を条件とした県の設備導入支援により、小型風力発電設備の設置が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 ・太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多い。 ・国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。 ・特に、今後も設備導入の可能性が比較的高いと考えられる住宅用太陽光発電・小水力発電の導入支援を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業		事業費（千円）	59	61
目的	誰（何）を対象として	県民	うち一般財源（千円）	59	61
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる			
今年度の取組内容		環境保全（自然環境の保全、快適環境の形成）に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため、知事感謝状を贈呈する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度値
		実績値	7.0	6.0	6.0					
		達成率	―	75.0	75.0	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H23：4人、H24：8人、H25：10人、H26：11人、H27：9人、H28：8人、H29：7人、H30：6人、R1：7人、R2：6人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		部内関係課（機関）、関係団体及び市町村に対して、多年にわたり地域で環境保全活動に取り組まれている個人・団体の掘り起こしを依頼した結果、令和3年度は6名（個人4、団体2）の推薦があり、審査の結果、6名全員に感謝状を贈呈することができた。 ※近年の受賞者数は横ばい傾向
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	感謝状贈呈の候補者に該当しそうな民間活動については把握が難しいため、実態をよく知る市町村からの推薦が不可欠であるが、特定の市町村からの推薦が続く傾向がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	市町村において知事感謝状制度の認知度が低いことが想定される。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを積極的に行ってもらえるよう、感謝状の趣旨等について市町村への周知を工夫する。 知事感謝状贈呈式の報道発表やHPでの紹介は、推薦者や活動されている方々へのPRにもなるため、今後も引き続き行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				65,359	105,010
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている	うち一般財源(千円)	51,119	85,819
今年度の取組内容		①大気環境監視　…一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査　…県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導　…ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策　…アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.9	98.8						
		達成率	―	98.8	―	―	―	―	%	
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の大気環境基準達成状況 ・二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及びPM2．5は基準を達成しなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		光化学オキシダントやPM2．5など、大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表しすることで、健康への被害を未然に防止することができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	現在、大気環境状況をホームページなどでリアルタイムに公表しているが、ホームページはインターネット環境が整備されていることが前提となるため、インターネット環境が整備されていない県民はリアルタイムで大気汚染状況を確認することができない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	大気環境の状況をリアルタイムで公表できる媒体が少ない(限られる)こと。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	より多くの県民がリアルタイムで大気汚染状況を確認できるような体制(媒体の多様化)の構築。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称		しまね流エコライフ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				91,160	128,667
	どういう状態を目指すのか	環境にやさしいライフスタイルや事業経営が実践される状態	うち一般財源(千円)	31,687	32,629
今年度の取組内容		・環境に関わる人づくり／親子で取り組む環境活動促進事業、3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等 ・社会全体での取組の推進(環境にやさしいライフスタイルの推進)／しまエコショップ認定制度、食と暮らしの省資源推進事業等 ・社会全体での取組の推進(環境にやさしいビジネスの推進)／エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等 ・社会全体での取組の推進(自治体への支援)／市町村の地球温暖化対策地域協議会が実施する環境学習、普及活動、実践活動に対する補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度末に策定した環境総合計画に基づき、事業の見直しを検討中。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3						
		達成率	―	93.7	―	―	―	―	%	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4						
		達成率	―	104.7	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

2017年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業・運輸部門で減少、民生部門で増加

		対前年	基準年比
産業部門	17,683TJ	2.0%	△3.0%
運輸部門	14,561	2.2%	△24.8%
民生業務部門	7,967	△8.4%	7.9%
民生家庭部門	9,435	2.0%	13.9%
計	49,646	0.2%	△6.9%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少しており、取組による成果が上がってきている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・民生部門のエネルギー使用量が増加している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・民生部門のエネルギー使用量の増加は、生活様式の変化や世帯数の増加等による家電製品の増加、オフィスのOA化や店舗等の業態の変化が原因と推測される。 ・家庭や職場での取組の成果が分かりにくいため、省エネ等の実践に結びついていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・昨年度から大きく動き出した国の脱炭素化の動きなども踏まえ、民生部門の省エネを促進するよう、事業の見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称	環境保全企画推進費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		22,488	7,351
			うち一般財源(千円)	22,462	7,346
今年度の取組内容	・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページやフェイスブックなどを使った情報発信による普及啓発 ・環境総合計画の進行管理				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	しまね自然と環境財団等と環境保全の取り組み情報を共有し、フェイスブック等により広く情報発信を実施。 ホームページのリニューアル				
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		7,200.0	8,400.0	9,600.0	10,800.0	12,000.0	回	単年度値
		実績値	8,409.0	12,040.0						
		達成率	―	167.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○情報発信データ ・フェイスブックへの掲載件数(R2年度) 自主的な取り組みの発信件数 1件 取り組み情報のシェア件数 6件

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県は令和2年11月18日に2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け環境に関する関心は高まっていると考える。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・環境への関心の高まりが、実際の行動に結びついていない。 ・イベントなど取り組みを実施しても、一過性のものとなっており、継続した取り組みとなる結果につながっていない。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントを利用しての情報提供の仕掛けが行えない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ホームページを閲覧してもらうための仕組み(きっかけ)づくりが不十分。 ・イベント参加者にホームページ情報を提供する仕掛けや、行動変容を求めるようなイベント内容になっていない。 ・情報提供の仕掛けの多くをイベントに頼っている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・実際の行動につながるよう、情報発信の内容を工夫する。 ・イベントは一過性のものではなく、行動変容の契機となるようなものにする。 ・イベントに頼らない情報提供の仕掛けを検討・実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される。		641	1,286
			うち一般財源(千円)	641	1,286
今年度の取組内容		一定規模以上の対象事業について、環境保全の見地から知事意見を述べる環境影響評価手続きを環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき実施する。 (環境影響評価) 環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施前に環境への影響について調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正に配慮するもの。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき、実施した手続き件数は、H29:4件、H30:3件、R1:2件である。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		環境影響評価法に基づき実施した2件の風力発電事業の手続きについては、何れも事業者に対して環境保全の見地から知事意見を述べ、適正に実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	特になし。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし。

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,595	11,147
	どういう状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている	うち一般財源(千円)	1,595	11,147
今年度の取組内容		・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①出雲空港における環境基準達成状況 Lden値は、定点が48dB、補点が49dBであり、すべての地点で環境基準値(Ⅱ類型 Lden 62dB)を下回っている。 ②美保飛行場における環境基準達成状況 Lden値は、定点が44dB、補点が39dBであった。美保飛行場周辺は環境基準の地域類型のあてはめは行われていないが、両地点とも地域類型の基準値(類型 Lden 57dB、類型 Lden 62dB)よりも低い値であった。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	特になし。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		140	275
			うち一般財源(千円)	140	275
今年度の取組内容		・市町村と県地方機関との役割分担による迅速な苦情処理に努める。 ・公害紛争処理の申請があった場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.3	98.4						
		達成率	－	98.4	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R1からの繰越件数:8件（H29:3件、H30:4件と推移） ・R2年度の受理件数:359件（H30:333件、R1:318件と推移） ・R2年度内の処理件数:361件（H30:332件、R1:310件と推移） ・R2年度内の紛争処理件数:1件（H30:0件、R1:1件と推移）							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・公害苦情の受理件数について、H28年度以降は300件前後で推移しており、R2年度は、最大となった。 ・受理した公害苦情について、年度内におおむね解決することができた。 ・公害紛争(調停)について、公害紛争処理法に基づく迅速かつ適正な対応により終結した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・公害の種類は、環境基本法で定義される7つの分野に加え、関連事項も含めた複雑多岐にわたることから、統一的な解決方法はなく、また、公害苦情の内容も多種多様化しており、解決までに比較的長期間を要する場合が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・当事者同士の話し合いによる解決を基本とする制度の運用において、地域コミュニティーの希薄化による支障が認められる。 ・担当職員は、兼任の相談員であり、また、人数に限界がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公害等調整委員会が地方自治体の公害紛争・苦情処理担当職員向けに開催しているウェブセミナーについて、市町村や関係機関等へ広く周知し、担当職員の参加を促す。 ・人材育成支援の一環として、担当職員による専門知識の習得や能力の向上を目的とした研修会を開催するなど、必要に応じた対応の実施について検討する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		47,688	21,274
			うち一般財源(千円)	47,688	21,274
今年度の取組内容		①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排出水等調査(農薬等)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		調査・監視が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施した。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率 【当該年度4月～3月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	82.3	79.4						
		達成率	―	93.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(11河川、3湖沼、10海域:全59地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち27水域(河川17水域、湖沼0水域、海域10水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 16海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)益田川や神西湖など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 イ)生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		200	200
			うち一般財源(千円)	200	200
今年度の取組内容		・土地の形質の変更は土壌汚染の拡散のリスクを伴うものであるから、一定規模以上の工事をする者に対し、事前に届け出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌調査の実施及び結果の報告をするように指導している。 また、有害物質を取り扱ったことのある事業場は土壌汚染の可能性が高いと考えられるため、事業場としての管理がなされなくなる時点で土壌調査をするよう指導している。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①土壌汚染対策法 ・令和2年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和2年度末時点で5件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		形質変更時要届出区域について、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、土壌汚染の拡散が防止されているため、生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	該当なし
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	該当なし
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	該当なし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。		33,394	50,115
			うち一般財源(千円)	18,931	19,742
今年度の取組内容		宍道湖及び中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画(計画期間:令和元年～5年度)の進行管理を行うとともに、宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・水質汚濁メカニズム調査事業:専門家による検討会等を開催し、メカニズム解明に必要な調査・研究を実施 ・水草対策等推進事業:水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施 ・アオコ等プランクトン調査事業:アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施 ・湖沼水質保全活動促進事業:両湖への流入負荷の低減を図るため、流域住民、団体等と協働して清掃活動等を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・アオコの発生予測に関する情報をHPに掲載 ・HPの研究成果に関する情報を集約してわかりやすく掲載 ・水草の更なる利活用に向けて関係機関と協議			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.5	70.6						
		達成率	―	70.6	―	―	―	―	%	
2	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】	目標値		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg／日	単年度値
		実績値	82.7	80.5						
		達成率	―	100.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗(生活排水処理施設の普及率:宍道湖96%、中海94%) ・CODについて、環境基準地点17地点中12地点で目標値を達成(達成率:71%)。 ・全窒素については、17地点中15地点で目標値を達成(達成率:88%)。 ・全りんについては、17地点中9地点で目標値を達成(達成率:53%)。 ・「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と感じられている(R2年9月までの調査結果:宍道湖69.5点、中海70.2点)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・湖内においてアオコの発生は確認されなかった。 ・住民モニターによる五感調査において「まずまず良好な環境である」と評価された。 ・水草の利活用について、国土交通省が回収した水草の一部を民間事業者で堆肥化する取り組みが開始された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)下水道の整備や宍道湖東部浄化センターでの高度処理等により環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、水質目標値は未達成の地点がある。 イ)水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)両湖の汚濁メカニズムは複雑で、未解明な部分が多く、効果的な水質保全対策が立案できていない イ)水草、アオコ等の発生原因および水質への影響等についても未解明な点が多く、河川管理者である国交省においても実効性のある予防対策がとられていない。 イ)水草の有効な利活用手法について、処理費用等の解決すべき課題があり、積極的な利活用には至っていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)湖沼の汚濁メカニズムを解明し、効果的な水質保全策を立案する。 イ)県の調査研究で得られた知見を国交省等に情報提供し、効果的な予防策や水草の利活用が図られるよう調整する。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	環境政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態		158,687	172,314
			うち一般財源(千円)	154,915	169,108
今年度の取組内容		・産業廃棄物減量の税収を基金に積み立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進等に活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県内の「しまねストップ温暖化宣言事業者」(県内約3800社)に対して税のパンフレットを配付し、産業廃棄物減量税の周知を図ることとした。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
		実績値	205.0	151.0						
		達成率	―	131.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H27:1,828 28:1,356 29:1,570 30:1,547 R元:1,544 02:1,487 再生利用率 H27:54.7% 28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% R元:62.9% 02:65.4% 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) H27:237 28:206 29:198 30:188 R元:135 02:125 多量排出事業者の意識調査 「原料税が、排出量減・再利用等につながった」と回答 H25 58.9% H30 29.6% ・令和2年度基金額(百万円) 積立(税収・運用益):159、取り崩して活用(充当事業):183、基金残高:685								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業廃棄物の最終処分量は、おおむね減少傾向にある。 ・R2年度(R元年度実績)は火力発電所からのばいじんや燃えがらの再資源化がすすみ、最終処分量が減少した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・多量排出事業者への意識調査で、減量税が産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等につなっていると感じる割合が低下 排出量の抑制や中間処理による減量化の促進につながった H25 12.6% H30 5.1% 再利用、再生利用の促進につながった H25 29.5% H30 14.3% 埋立処分量の削減につながった H25 16.8% H30 10.2%
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・減量税の意義が広く共有されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・減量税の目的や使途の状況、事業の成果について一層の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。		61,659	72,000
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・県内における産業廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルに係る施設及び設備を整備する事業者に対して、整備に要する事業費の1/3を補助する。 ・産業廃棄物3R推進施設等整備費補助金の有効・着実な活用を促進する。 ・鉱さいの再資源化を促進するための技術開発等の調査研究事業を実施。成果を基に、導入支援や補助金を活用した施設整備等によるリサイクル促進につなげる。 ※3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再生利用)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		補助事業を実施したことのある事業者に対するフォローアップ調査を継続して実施した。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度値
		実績値	4.0	4.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県内の産業廃棄物の再生利用率(令和元年度実績:65.4%)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本補助事業による県内事業者が実施する産業廃棄物の3Rに対する取組を支援してきたことにより、県内産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルに貢献してきた。 ・例えば、令和2年度の実績では、以下の例がある。 ①汚泥の脱水施設の整備により、脱水効果を向上させ、廃棄物を減量化 ②がれき類の破砕施設整備により、解体、建設現場より搬入されたコンクリート等を再生砕石として再生利用 ③木くずの破砕施設を整備することにより、建設工事等により発生する枝葉・根株等をチップ化して再生利用
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・事業者に本事業を活用した産業廃棄物の減量化、リサイクル等に取り組んでもらえないことがあった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・事業者のニーズ、要望と制度に合致していない点があった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・補助事業の活用を促すため、継続してフォローアップ調査等により市場のニーズを把握した上で、必要な制度改正等を行う。

事務事業評価シート

担当課	廃棄物対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				2,361	2,505
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の適正処理を行う。	うち一般財源(千円)	2,361	2,505
今年度の取組内容		・市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。 ・施設整備に係る予算の確保について、国へ働きかける。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県では、多くの市町村や一部事務組合において廃棄物処理施設の更新時期を迎えており、令和2年度から3年度にかけて、一般廃棄物処理施設整備に係る国交付金・補助金の要望の大幅な増額が見込まれており、重点要望を行った。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一般廃棄物処理施設の整備数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	6.0	3.0	0.0	1.0	施設	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の主な処理施設整備計画 出雲市(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費180億円(平成30～令和3年度) 大田市、川本町、美郷町、邑南町(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 総事業費58億円(令和元年度～令和3年度) 邑智郡総合事務組合(最終処分場) 総事業費20億円(令和元年度～令和3年度) 隠岐の島町(可燃ごみ処理施設) 総事業費37億円(令和2年度～4年度)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金・補助金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・一般廃棄物処理施設の整備に係る国の予算は、市町村からの要望額に対し、当初予算で組まれる額では大幅に不足しており、毎回補正予算で対応している状態が続いている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、全国的に更新需要が高まっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・令和2年度以降大規模な処理施設の更新が予定されており、要望額が満額確保できるよう、国の予算確保が必要であり、今後も引き続き、国への重点要望を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可･監視･指導等事務	事業費（千円）	2,227	2,978
目的	誰（何）を対象として	県民	うち一般財源（千円）	130	317
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。			
今年度の取組内容		･産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。 ･産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。 ･産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査（監視･指導）をする。 （産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業　など）			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･計画的な立入検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な管理･運営について、事業者に理解を求め、必要な指導等を行った。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2)　環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不適正処理の割合（産業廃棄物処理施設）【当該年度4月～3月】	目標値		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		実績値	28.8	23.3						
		達成率	－	89.1	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･現状において、産業廃棄物処理施設に係る改善命令（廃棄物処理法第15条の2の7）などの対象となるような重大案件は生じていない。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	･重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反など、改善等指導が必要な案件があること。 ･産業廃棄物処理施設の新設･設置に対しては、県民（地元住民）の根強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	･依然として、事業者の中には産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分理解していなかったり、遵守していく意識が低い現状がある。 ･県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理（許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など）の漠然とした不安感･不信感を抱いている。
	③方向性	上記②（原因）の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制が困難となり、あふれた廃棄物が不法投棄される等の悪循環を引き起こす懸念も生じる。このため、施設設置者が現行施設の適正な管理を行うよう指導を徹底し、県民の信頼を確保する。

事務事業評価シート

担当課	廃棄物対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。		158,800	158,800
			うち一般財源(千円)	158,800	158,800
今年度の取組内容		・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、地域産業の育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の計画的な埋立利用のための取組及び現在未使用の安定型処分場活用策の検討を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・計画より搬入量の多い第3期処分場について、極力当初の埋立期間を確保するためのセンターの「埋立実行計画」策定支援を行った。(R2年7月策定) ・また、この計画に基づく産業廃棄物のリサイクル推進等の取組を行った。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	140.3	124.4						
		達成率	―	75.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現在供用している第3期処分場の当初計画した埋立期間は15年、年間搬入量は約57,000t 公共関与産業廃棄物最終処分場の確保には計画的な受入が求められるが、令和2年度の搬入量は70,898tと計画搬入量を超えており、達成ができなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・第3期処分場は当初計画より搬入実績が多い状況であり、事業収益は大幅に増加している。 ・事業収益の増加により、中長期的な資金需要や施設機能改善に備える基金(準備金)が創設でき、経営健全化の推進を図ることができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況が続いており、埋立可能な年数が当初計画の15年から短縮となる可能性が生じている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・搬入量の多寡は公共事業や景気動向の影響を受けるため、見込みを立てることが難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・近年、搬入実績の増加や料金改定により経営状況は改善されているが、定期的な運営状況の確認を行いながら、料金改定や経営健全化対策を進める必要がある。 ・毎年度の収支見通しと実績の検証を行い、中・長期的な経営目標を立て、安定的な経営を継続する必要がある。 ・中・長期的な資金需要に備えた積立基金も確保したところであり、第3期処分場の計画的な埋立利用を行っていく必要がある。 ・また、現在未使用である第3期処分場隣の安定型処分場の活用策について、センターと連携して検討する。

事務事業評価シート

担当課	廃棄物対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		221,880	220,797
			うち一般財源(千円)	18,040	20,000
今年度の取組内容		海岸漂着ごみの回収処理対策事業:海岸漂着ごみを円滑に処理するため、地域計画作成や海岸管理者に対する財政措置を行う。 海岸漂着ごみの発生抑制対策事業:海岸漂着ごみを減らすため、小学生から高校生を対象に海岸清掃活動や漂着物調査を実施する。 (国内対策)小中学生を対象に漂着物の実態調査を実施し、漂着物の実態についての理解を深める。 (国外対策)韓国の中高生と県内の高校生等が一緒に海岸清掃や意見交換を行い、漂着物の実態についての理解を深める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	97.1	93.2						
		達成率	―	93.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。 ・年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行に努めた。 ・発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。 ・冬季に対岸諸国のものと思われるポリタンク等が大量に漂着することがある。 ・国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・H26年度補正予算から地方負担(R3年度の補助率:原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。 ・気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。 ・国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国に対して、地方負担の削減など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要あり。 ・国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要あり。 ・廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

事務事業の名称	不法投棄等対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する		29,399	32,560
			うち一般財源(千円)	1,786	1,786
今年度の取組内容	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明を行う。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適正処理指導員の負担軽減とパトロールの強化の為、監視カメラや啓発看板周辺の維持管理の負担軽減のため草刈等を一部委託で実施することとした。不法投棄物の原因者の究明、指導を行うために引き続き不法投棄対策サポートスタッフを配置し不法投棄物に対する指導を強化した。				
1 上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	4.0	2.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広まった。 ・重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。 ・設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。 ・設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。 ・新たな啓発手法を検討する必要がある。 ・老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業	事業費（千円）	293	407
目的	誰（何）を対象として	浄化槽を使用する住民（浄化槽管理者）	うち一般財源（千円）	293	407
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る			
今年度の取組内容		浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。 公共用水域の水質保全を図るため、（公社）島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。 法定検査受検率向上へ向けて、啓発資料（チラシ）を保守点検業者を通じて各戸配布			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県浄化槽普及管理センターと連携して啓発資料（チラシ）の作成			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	50.0	57.1						
		達成率	－	71.4	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		浄化槽法第11条に規定する法定検査の受検率76．2%（合併浄化槽：91．5%、単独浄化槽：58．5%）								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇（H22：42.6%、R02：76.2%）し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 ・また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、令和2年度は、立入検査による指導での改善は57．1%にとどまった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・法定検査のうち11条検査について、約2．5割の浄化槽管理者が未受検の状況。 ・11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が58%と合併浄化槽に比べ低い状況。 ・11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管きょの未接合、消毒薬剤切れであり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。 ・単独処理浄化槽の設置基数は全体の約半数を占めているが、設置者の4割が11条検査を未受検である。 ・単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。 ・また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理（清掃・保守点検の実施、法定検査の受検）のための理解を深めてもらうための周知、啓発の実施。 ・老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進。 ・浄化槽管理台帳の精度向上の取組みの実施。 ・上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策の検討。 ・保健所による不適正浄化槽の継続的な指導

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				4,562	5,951
	どういう状態を目指すのか	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	うち一般財源(千円)	4,562	5,951
今年度の取組内容		環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握及び公表を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について濃度を測定する。 また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 あわせて、特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特にないが、計画どおり実施した。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。 ・これまで未調査であった地点でも環境基準への適合が確認できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・一般環境調査はH29年度に5ヵ年の測定計画を策定し、計画に従い実施されている。 ・平成29年度～令和2年度の調査では基準超過は無かったが、過去(平成28年度)に地下水で基準を超過した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・基準超過は過去に使用された農薬等に起因すると考えられる
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き計画に基づき調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		405	676
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気の汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。 ・環境省の取りまとめによると、島根県のモニタリング調査地点も含め、過去の測定と同レベルで推移していることが確認できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面においても特に問題は生じていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				12,967	6,365
	どういう状態を目指すのか	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期限までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		【適正処理の推進】 PCB使用安定器の保有事業者に対し、早期の処理を指導するとともに、今年度になって新たに発見された安定器が適正に処分されるよう指導する。 【適正保管の指導】 PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管等を指導する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・高濃度PCB使用安定器、汚染物等については、PCB特別措置法に定める処分期限である令和3年3月31日を経過したため、JESCO受入期限までに処分委託が行われるよう指導するとともに、必要に応じて行政代執行を実施する。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.7	97.4						
		達成率	―	97.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

【高濃度PCB廃棄物の累計処理台数】

	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31
安定器	8,711台	9,311台	10,466台

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・PCB使用安定器の掘り起こし調査を実施し、高濃度PCB廃棄物等の保有状況を把握した。 ・PCB使用安定器の所有者に期限内処理を通知するとともに、保健所により指導を行った。 ・TV・新聞等によりPCB使用安定器の期限内処理を啓発した。 ・塗膜について県・市町村分の調査を実施し、県分に関してはPCB含有塗膜使用施設を把握した。 また、該当所属へ期限内処理を指導した。 ・高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)について、処理期限後に発見されたものは適正保管を指導した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・高濃度PCB廃棄物を保管している事業者は把握できているが、処分先であるJESCOとの契約が進んでいない。 ・令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在している可能性があり、これらについても期限までに処理されなければならない。 ・所有者を確知できないPCB安定器等が存在する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・JESCO北九州事業所との手続きに時間を要すること、また、PCB廃棄物収集・運搬ガイドラインに沿う必要もあり、調整に時間がかかっている。 ・令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物については、年代等から含有の可能性があるものについて、分析調査が実施されていないものが未だに存在する。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業者に対して、適切な助言・指導を行い、処分を進めていく必要がある。 ・届出された事業者に対して適正保管、適正処理を指導する。 ・低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し調査等を進める。 ・所有者を確知できないPCB安定器等について、行政代執行により処分を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		68,162	80,041
			うち一般財源(千円)	21,840	25,770
今年度の取組内容		・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。 ・具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援するとともに、調査ほ場を設けて本取り組みによる生物多様性の保全効果について検証する。 ・令和2年度に制度改正された、「国際水準の有機農業の実施」の着実な実施に向けて取組を支援する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		美味しまね認証及び有機JAS認証に関する講義をオンライン配信し、市町村の研修会開催を支援			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	―	69.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度の環境保全型農業直接支払交付金取組面積は1,401haで、令和元年度の1,443haに対して約40ha減少。 ・取組実施団体数は78件(472人)で、令和元年度の86件(493人)に対して8件減少。 ・うち有機農業の取組面積は218haで、令和元年度の206haに対し12ha増加 ・有機農業の取組農業者数は150人で、令和元年度の120人に対し30人増加。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・環境保全型農業直接支払交付金(環直)取組面積のうち、有機JASまたは同等の取組を行っている面積は218haの状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・環直の取組から有機JASに移行する割合が低い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・環直の取組者の多くがそれぞれで販売先を確保しており、第3者機関の審査や取得経費が必要となる有機JAS取得へのインセンティブが低い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大手米卸や首都圏で有機JAS認証農産物を優先的に取扱う業者への販路確保と生産者とのマッチングを進め、有機JASの取組が経営発展につながるよう取組を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる		2,396	1,003
			うち一般財源(千円)	2,149	756
今年度の取組内容		・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知 ・土壌調査及び施肥・土壌管理に関するアンケート調査実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・制度見直しに関する説明会を開催できなかったため、旧制度を活用されていた方へ文書による周知を2回実施			

1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	―	69.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新しく定めた、しまねエコ農産物等表示ガイドラインは、県の認証を行わず、エコロジー生産に取り組む農業者が自らの責任で表示を行う制度とすることで、有機農業等へのステップアップにつながる仕組みとした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・農業者等のしまねエコ農産物等表示ガイドラインについての理解が不十分(前の推奨制度との混同)。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、制度見直しに関する農業者向けの説明会が開催できなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・、前制度の推奨農産物の出荷が終了する令和3年12月まで、制度の見直しやガイドライン制度について農業者だけでなく、消費者や販売店にも周知を図る。

事務事業評価シート

担当課	森林整備課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。		1,109	1,109
			うち一般財源(千円)	1,109	1,109
今年度の取組内容		新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、既に取り組みを行っている企業・団体の森林整備活動への支援を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業等に対し、本制度のPR、森林保全活動の実施を働きかける。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新規参加企業の開拓について、森林保全活動に関心のある企業に重点化して勧誘活動を実施する。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		実績値	505.0	368.0						
		達成率	―	67.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

○CO2吸収認証となった森林整備活動実績

	令和元年度(ha)	令和2年度(ha)
実践型	12	12
寄附型	11	5
寄付者提案型	96	64
年度計	119	81

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	全体の8割を占める寄付者提案型(いずも財団：ふるさとの森再生事業)が事業着手から9年を経過し事業量が減少したこと、寄附型において寄附の目的先を担い手育成対策に変更した団体があったこと等により、CO2吸収量の実績は昨年度を下回った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	大口の活動団体である いずも財団については、事業着手から9年を経過し、整備活動箇所の増が見込めない。また、その他の既存活動主体についても、大幅な活動箇所の増は見込めない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	各活動主体は、限られた予算、人員の中で保全活動に取り組んでいるため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	既に取り組みを行っている企業・団体の森林整備活動への支援を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業等に対し、本制度のPR、森林整備活動の実施を働きかけるなど、新たな活動団体を開拓する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する		28,473	38,135
			うち一般財源(千円)	28,473	38,135
今年度の取組内容		・資源循環型技術開発補助事業:県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業:産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・産学官コーディネーター連絡会や技術コーディネーターとの連携により事業者の掘り起こしや情報共有を実施 ・産業技術センターの基礎研究に企業のニーズを反映			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅰ－2－(1) ものづくり･IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術･製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0						
		達成率	―	800.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・資源循環型技術開発事業費補助金採択件数 H29:4件、H30:3件、R1:3件、R2:4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 H29:6件、H30:5件、R1:6件、R2:5件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究結果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。 ・そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した結果、5つの研究テーマから県内企業が6件の新商品開発に至った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・過去に採択した、県内企業による資源循環型技術開発事業や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県内企業に資金面や人員体制の点で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・資源循環型技術開発事業に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを、企業へつなげる産学官連携の取組が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	・産学官コーディネーターが企業の3Rに関する課題を収集整理し、大学や産業技術センターに提供するよう取り組む。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、支援機関との連携により解決するよう取り組む。

事務事業評価シート

担当課	企業局　施設課

1　事務事業の概要

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				8,664,301	5,707,035
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	うち一般財源(千円)	4,114	4,074
今年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(三隅川・飯梨川第三・勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・風力発電所について、近年稼働率低下の主要因として主要機器(ブレード、増速機、主軸受)の故障が大きく影響しているため、主要因低減に向けた予防保全修繕を行う。			
1	上位の施策	Ⅶ－2－(2)　環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ－3－(2)　地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2　KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0						
		達成率	―	86.4	―	―	―	―	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0						
		達成率	―	86.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和2年度供給実績)※CO2排出係数＝0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所:　15発電所(供給電力量　57,146MWh、CO2削減量　40,345トン) 風力発電所:　2発電所(供給電力量　28,903MWh、CO2削減量　20,405トン) 太陽光発電所:4発電所(供給電力量　9,376MWh、CO2削減量　6,619トン) 合　　計　21発電所(供給電力量　95,425MWh、CO2削減量　67,369トン)							

3　現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・水力は県営山佐ダムの放流水を利用した発電所として建設していた山佐発電所が令和2年9月に運転を開始した。 ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを継続実施。なお、隠岐大峯山風力発電所は令和2年10月1日に民間企業に譲渡した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・水力は2発電所のリニューアル工事の遅延に伴い、予定していた令和2年度の運転再開に至らなかった。 ・風力は高野山風力発電所設備の故障、修理に伴う長期停止。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・水力は追加工事が発生したことによるもの。 ・風力は高野山風力発電所のブレード損傷修理、交換作業及び増速機等の損傷修理によるもの。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・水力は追加工事が発生した原因、対策を検討し、他のリニューアル工事に反映する。 ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検から設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	土木部

施策の名称	Ⅷ－１－(1)　災害に強い県土づくり
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生の未然防止や被害の最小限化を図ります。
施策の現状に対する評価	①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等） ・落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所（令和2年度末現在。以下の数値について同じ。）あるが、その整備率は4.5%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は12.5%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、70.6%である。これらの整備の進捗が課題である。 ・県管理河川の整備率は約32%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は約16%と、県西部の44%、隠岐の78%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 ・浜田川総合開発事業は令和2年度に完了し、浜田ダムは令和2年6月から供用開始した。波積ダム及び矢原川ダムの建設事業も概ね計画どおり進捗している。 ・平成30年7月と令和2年7月の豪雨で大規模な浸水被害等が発生した江の川下流域の対策を加速化していくためには、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、様々な手法により、住民の意見を伺いながら進めていくことが必要である。 ・斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 ・土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜の対策を要する5,889箇所では19.0%、農地地すべり対策304区域では74.0%、山地災害危険地区13,952地区では37.7%の整備率であり、対策の推進が課題である。 ②（建築物の耐震化） ・公共建築物の耐震化率は微増となった。公共建築物のうち災害時の拠点を所管する自治体における体制等の問題から耐震化に向けた検討が進んでいないことが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・道路防災点検（安定度調査）結果を踏まえ、要対策箇所については毎年、カルテ監視箇所については5年に1度の定期点検を開始した。また、落石に係る道路防災計画を改定した。
今後の取組の方向性	①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等） ・近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、「江の川流域治水推進室」を通じて、国や沿川市町と連携して浸水対策に取り組む。 ・斐伊川・神戸川治水事業についても引き続き早期完成に向け整備の促進を要望していく。 ・ダム建設事業の早期完成に向け、コスト縮減及び工期短縮に資する施工計画の工夫に努め、効率的な事業進捗を図る。 ②（建築物の耐震化） ・自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－１－(1)　災害に強い県土づくり

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値
		5.9	12.5						
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		66.5	70.6						
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		312,000.0	312,500.0						
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
		69.5	74.7						
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値
		(単年度14.1)	44.3						
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		(単年度1.6)	1.3						
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		5.0	8.0						
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値
		12.5	12.5						
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		(単年度0.8)	0.2						
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		18,858.0	19,194.0						
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		56.0	57.0						
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
		15,570.0	15,570.0						
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		35,223.0	35,430.0						
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		60.0	60.0						
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		94.0	94.7						
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		21.0	45.0						
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
		26.0	40.0						
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－１－(1) 災害に強い県土づくり

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	落石対策事業	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	・落石等通行危険箇所の解消による安全・安心な道路通行空間の確保	3,984,949	3,703,040	道路維持課
2	冬道バリアフリー事業	積雪、凍結時の道路利用者	冬期における道路交通の安全を確保する	1,595,870	1,660,569	道路維持課
3	橋梁耐震事業	・道路利用者 ・災害発生時の救急、消防活動等組織	・震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑化かつ確実化	1,918,381	2,210,353	道路維持課
4	無電柱化事業	・道路利用者	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成	0	0	道路維持課
5	河川・海岸計画	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする	30,670	44,668	河川課
6	中小河川の改修事業	・流域住民	・洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する	5,525,497	5,575,922	河川課
7	ダム建設事業	下流域の人命、財産及び河川環境	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保	4,862,889	4,989,056	河川課
8	河川維持修繕事業	・流域住民	・適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする	1,394,398	2,671,295	河川課
9	海岸侵食対策事業	・海岸周辺住民	・浸食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	164,088	110,630	河川課
10	海岸維持修繕事業	・海岸周辺住民	・適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする	74,466	189,576	河川課
11	河川管理事業	河川流域住民	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。	113,691	141,742	河川課
12	海岸管理事業	海岸周辺住民	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。	0	0	河川課
13	ダム維持管理事業	ダム下流域住民、利水者	洪水被害や渇水被害から生命・財産を守る	651,130	2,018,883	河川課
14	斐伊川放水路事業促進事業	斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々	斐伊川放水路周辺で、それまで未整備であった生活基盤施設(道路・河川・集会所等)を整備し、周辺住民の生活環境を改善する。(放水路建設を着実に進める上で、周辺住民の理解を得るため行う周辺対策事業の側面も持つ。)	390,188	430,422	斐伊川神戸川対策課
15	大橋川改修事業促進事業	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じる方々	関係者の理解と協力を得て、地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進	43,357	65,710	斐伊川神戸川対策課
16	海岸保全事業(港湾)	港湾海岸周辺住民	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	355,909	150,934	港湾空港課
17	砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	2,813,898	2,257,740	砂防課
18	地すべり対策事業	地すべり危険箇所に居住する住民並びに住家等	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	545,561	613,330	砂防課
19	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に居住する住民並びに住家等	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	1,409,068	1,696,270	砂防課
20	建築物等地震対策事業	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る	16,499	20,086	建築住宅課
21	島根県老朽危険空き家除却支援事業	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する。	7,733	9,000	建築住宅課
22	ブロック塀等の安全確保事業	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る	3,507	3,168	建築住宅課
23	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民および施設	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。	131,147	324,508	水産課
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称	落石対策事業				
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				3,984,949	3,703,040
	どういう状態を目指すのか	・落石等通行危険箇所の解消による安全・安心な道路通行空間の確保	うち一般財源(千円)	42,380	169,822
今年度の取組内容		・「落石に係る道路防災計画」に基づき、落石対策(第1段階の対策、緊急対応、斜面点検)を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・安定度調査結果を踏まえ、要対策箇所は毎年、カルテ監視箇所は5年に一度の定期点検を開始した。 ・落石に係る道路防災計画の改定を実施した。 ・R1に新設された国の補助事業など採択可能な事業を最大限活用することで落石対策の推進を図った。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	目標値		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値
		実績値	5.9	12.5						
		達成率	―	59.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「落石に係る道路防災計画」の進捗状況は以下のとおり。 ①落石情報の収集:落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」令和3年3月末時点のダウンロード件数5,445件。 ②斜面状態の把握:平成28年度から令和元年度にかけて6,040箇所の道路防災点検を実施。要対策箇所 3,748箇所、うち「第1段階の対策※」が必要な箇所 2,688箇所、うち緊急輸送道路 783箇所を選定。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・防災・安全交付金などの通常予算に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」など国費を最大限活用することで、「落石に係る道路防災計画」を着実に進めてきた。 ・平成28年度から着手した道路防災点検を令和元年度末で完了。「第1段階の対策」が必要な箇所2,688箇所を選定。 ・道路防災点検に並行して、「緊急対策」及び「第1段階の対策」を実施。「第1段階の対策」は、緊急輸送道路98箇所を含め、令和元年度末で143箇所の対策を完了。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・膨大な箇所数 ・用地買収の遅れ
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・H28～R1にかけて実施した道路防災点検により、当初想定していた箇所数を大幅に上回る箇所で対策が必要となった。 ・設計終了後に用地調査を行った結果、用地買収範囲に権利者不明の土地や切図混乱地があることが判明し、すぐに買収が出来なくなった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・待避所など広い道路空間があり対策を早期に実施できる箇所を優先して実施する。 ・国へ状況を説明し、交付金や補助の要望を行い必要な予算を確保する。 ・設計を実施する前に、事前の用地調査を実施する。また用地が買収できる箇所でも用地買収手続きに時間がかかることから、設計業務を先行し、用地ストックを確保するようにする。さらに、用地買収が不要な対策工法の採用なども実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称	冬道バリアフリー事業				
目的	誰(何)を対象として	積雪、凍結時の道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	冬期における道路交通の安全を確保する		1,595,870	1,660,569
			うち一般財源(千円)	964,107	741,572
今年度の取組内容	冬期における円滑な道路交通空間を確保するため、 1. 除雪および路面凍結対策を行う ・県保有機械の更新・増強や除雪業者が保有する老朽化した除雪機械の代替となる除雪機械を購入する ・除雪タイムライン(国・NEXCO・県が、異常降雪時に実施する行動計画)をより実効性のあるものにブラッシュアップする 2. 雪崩防止対策など、必要なハード整備を計画的に行う				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	R3.1/7及び2/18に除雪タイムラインを発動する際、事前のweb会議等により情報共有や連携強化を図った。				
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	除雪機械1台あたりの受け持ち延長【当該年度3月時点】	目標値		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	km	単年度値
		実績値	6.4	6.4						
		達成率	―	105.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 除雪 直近3ヶ年の「延べ除雪延長(除雪出動日数)」は以下のとおり 〔H30〕4,246km(19日) 〔R1〕2,887km(12日) 〔R2〕19,607km(43日) 2. 雪崩防止対策 平成8・9年度道路防災総点検の要対策30箇所のうち、15箇所が完了(整備率 15/30=50%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		1. 除雪 老朽化した除雪業者保有機械の代替として、R2年度に除雪機械11台を増強することで、除雪態勢の維持・継続を図った 2. 雪崩防止対策 R2年度は雪崩防止柵等のハード整備を行い、冬期における道路交通空間の安全性を向上させた 〔R2施工 2箇所〕 ・国道186号 雪崩防止柵の整備 (L=50m) ・玉湯吾妻山線 消融雪施設の整備 (L=200m)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	1. 除雪 豪雪時に高速道路や直轄国道が通行止めになった際、県管理道へ車両が流入して、スタックや事故など交通障害が発生している 2. 雪崩防止対策 雪崩防止柵等のハード整備は、1箇所あたりの事業期間が長期化する傾向にある
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	1. 除雪 各道路管理者は、管理する各路線の除雪や交通障害の解消を優先しており、情報共有や横連携が不足している 2. 雪崩防止対策 雪寒地域内の工事は、冬期施工が困難な場合が多いため、工事区間を分割して発注している
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	1. 除雪 関係機関で策定したH30版タイムライン(異常降雪を想定した行動計画)をより実効性のあるものにブラッシュアップさせて、大規模な車両滞留を回避する 2. 雪崩防止対策 現場条件、施工方法(工場製作期間・架設方法)や交通規制のかけ方など関係機関と綿密な協議を行い、債務負担を活用した工事発注の検討を行う等計画的な事業執行を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称		橋梁耐震事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救急、消防活動等組織	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑化かつ確実化		1,918,381	2,210,353
			うち一般財源(千円)	31,047	50,677
今年度の取組内容		・緊急輸送道路上にある島根県が管理する橋梁のうち、平成8年より古い基準で建設された長さ15m以上かつ複数径間の橋梁の耐震化を実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・R1に新設された国の補助事業など採択可能な事業を最大限活用することで橋梁耐震化の推進を図った。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		実績値	66.5	70.6						
		達成率	―	96.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・対象橋梁221橋のうち、令和2年度末時点で156橋の耐震化が完了している。(耐震化率 70.6%) ・特に耐震性能が低い昭和55年より前の設計基準で建設された橋梁119橋について優先して耐震化を進めており、令和2年度末で110橋が完了。(耐震化率 92.4%)(未対策橋梁9橋のうち7橋は架け替え予定) ・残る昭和55年～平成7年の設計基準で建設された橋梁102橋については、令和2年度末で46橋が完了。(45.1%)(2橋は架け替え)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」など国費を最大限活用して、令和2年度に7橋の橋梁耐震化が完了したことで、道路利用者の安全度が確実に向上。 (令和元年度末147橋⇒令和2年度末156橋)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・橋長が長く、単年度ですべての施工が完了しない橋梁が多くあること ・河川内工事であり、非出水期(10月後半～6月)でなければ施工できない橋梁が多くあること 以上のことから、KPIの目標値に対して実績値がやや低い状況にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・目標値策定時点では耐震設計の完了していない橋梁が多く、設計完了後に、当初予定よりも工期が必要であることが判明するものがあるため
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・補正予算等の機会を活用しながら耐震設計を先行して行い、当面の見通しが少しでも早く判明するように準備する ・また、上記により設計完了の事業ストックを少しでも増やしておき、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」や補正予算等の予算配分があった際にはすぐに対応できるようにする

事務事業評価シート

担当課	道路維持課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		無電柱化事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				0	0
	どういう状態を目指すのか	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・関連する道路改良事業に合わせ、電線類の地中化を実施。(事業費は、通学路交通安全事業および街路整備事業に含む。)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・道路管理者及び電線事業者が参画する協議会を活用し、事業実施地域の住民との合意形成に向けた調整や事業の必要性に係る共通認識などを高めることで、円滑な事業実施に努めた。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	無電柱化整備率【当該年度3月時点】	目標値		90.7	92.7	94.4	95.9	97.0	%	累計値
		実績値	88.8	90.3						
		達成率	―	99.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・無電柱化の整備状況は、令和元年度8月時点で道路管理者と電線管理者間で整備に合意した全体計画延長44.21kmのうち、39.90kmが完了。整備率 90.3% (39.90km÷44.21km)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・無電柱化の整備の進捗(整備延長0.65km延伸)により、道路利用者に対する通行空間の安全性及び快適性が確実に向上。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・長期の整備期間と多額の整備コスト。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・電線管理者との調整や地域住民との合意形成が難航。 ・地中及び地上部の施工スペースの確保が困難。 ・現場環境が住宅や商業施設が並ぶ現道沿線にあたるため、支障物件の回避・移設・撤去、騒音対策、夜間施工などの対応が不可欠。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国が策定した円滑な合意形成を図るための「合意形成に係る技術ガイド(仮称)」の活用。 ・浅層埋設、小型ボックス化、電線直接埋設方式などの低コスト手法について、国、他自治体の好事例などを参考に、実用化に向けた検討と採用。 ・道路法第37条に基づく電柱の占用制限の適用。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称		河川・海岸計画			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				30,670	44,668
	どういう状態を目指すのか	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする	うち一般財源(千円)	30,670	44,668
今年度の取組内容		・平成30年、令和2年の豪雨を受け、被害の大きかった矢谷川おいて、河川整備計画を策定する。 ・令和2年度に策定した1級河川の流域治水プロジェクトを着実に推進する。 ・2級河川(71水系)の流域治水プロジェクトを策定する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	河川整備基本方針等の策定数【当該年度3月時点】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	箇所	累計値
		実績値	39.0	39.0						
		達成率	―	97.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	平成30年に続き、令和2年でも江の川沿川においては、豪雨による浸水被害を受けた。 これに伴い、大きな被害を受けた川本町谷地区(矢谷川)については、令和4年新規事業着手を目指して、河川整備計画を策定する。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	国、県、町による連絡調整。令和3年4月に国、県、市町による「江の川流域治水推進室」を開設。 地元住民の合意を得るため、アンケートの実施、地元説明会等を開催。これにより、地元において協議会を設立。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	住民の事業に対する合意。 事業の計画案に対して、住民の意見が分かれる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	地元において協議会が設立されたが、計画について、住民間の調整が進まない。 対象となる住民の生活再建に対する将来の見通し。 住民に対し、計画案のメリット・デメリットの説明、施工手順や実施スケジュールを提示する必要あり。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	町を通じて、協議会との話し合い。 説明会等を通じ、住民への交渉による事業への理解。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称	中小河川の改修事業				
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する		5,525,497	5,575,922
			うち一般財源(千円)	119,445	138,868
今年度の取組内容	・治水対策として流域治水対策河川事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業、安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業等により河川整備を実施する。 ・交付金から個別補助事業への切り替え、県単事業への起債制度の活用など、様々な予算措置を活用し、必要な事業費の確保に努める。 ・国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」予算を活用し、事業の進捗を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・整備延長を増やすため、暫定改修やコスト縮減など、効果的な事業執行に努める。 ・加速化対策予算の獲得に向けた事業展開の見直し(用地ストックの確保)				
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	目標値		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		実績値	312,000.0	312,500.0						
		達成率	―	99.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・斐伊川放水路事業(直轄)に関連する出雲市街地の新内藤川流域において、H23年度からR2年度までの10年間で約164億(県全体の河川改修系予算の約4割)を重点投資。 ・R3年3月に河川事業の10年方針を公表。近年被災した河川の再度災害防止対策及び県東部市街地の河川改修に改修系予算の約8割を投入し、重点的に整備を進めている。 ・河川改修の整備率(50mm/h対応)は、R元年度末時点で約32%。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新内藤川流域10ヵ年計画(H23～R2)の完了により、平成9年7月洪水と同規模の洪水に対し家屋浸水被害は解消。 ・平成31年度に創設された個別補助事業を活用(湯谷川、中川、塩冶赤川、玉川)することにより、計画的・集中的に事業を推進。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・人口が集中している県東部では、R元年度末時点の河川整備率が約16%と、県西部(44%)や隠岐(78%)に比べ、依然として河川整備が遅れている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県東部の市街地河川では、用地買収費用が高額なうえ、軟弱な地盤に対する対策費が必要となるため、全体事業費が高額となる傾向にあり、整備に時間を要する。 ・加えて、補助事業、交付金事業は年々減少傾向にあり、十分な予算配分ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多額な改修費の確保及び暫定改修など段階的な整備による効果的な事業執行。 ・加速化対策予算を最大限活用するための事業展開の見直し。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称	ダム建設事業			
目的 誰(何)を対象として	下流域の人命、財産及び河川環境	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
目的 どういう状態を目指すのか	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保		4,862,889	4,989,056
		うち一般財源(千円)	308,701	394,206
今年度の取組内容	・波積ダム建設事業:令和4年度の事業完了に向けて、本体建設工事及び関連工事を着実に進める。 ・矢原川ダム建設事業:引き続き用地買収取得を推進し、今年度から付替道路工事に着手する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・波積ダム建設事業については、令和4年度の事業完了が近づいているため、残事業費の精査を実施した。 ・矢原川ダムについては、付け替え道路の優先順位を整理して工事に着手した。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3 上位の施策	
2	上位の施策		4 上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.7	80.2	82.7	84.7	85.7	%	累計値
		実績値	69.5	74.7						
		達成率	―	98.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・第二浜田ダム管理用発電は、R3. 4月より供用を開始した。 ・波積ダムは試験湛水の早期開始に向けて、本体コンクリート打設工程の進捗管理に取り組んでいる。 ・矢原川ダムは、付替道路工事推進に向けて、工程の進捗管理に取り組んでいる。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各事業において、事業進捗に必要な予算が確保された。 ・浜田川総合開発事業については、管理用発電工事の工程進捗管理を徹底し、予定どおりの日程で供用開始が図られた。 ・矢原川ダムについては、一部用地を取得した箇所から付替道路工事に着手し、事業の着実な進捗を図った。 ・波積ダム建設事業については、本体コンクリート打設工程の進捗管理及び本体基礎処理工の工法を一部変更し、工期短縮とコスト縮減を図った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・予算の確保。 ・事業の進捗管理。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・今年度は波積ダム建設事業は本体建設工事が最盛期を迎え、矢原川ダムは今年度から付替道路工事が本格化する予定であるため、ダム事業費の確実な予算確保が必要である。 ・治水効果が早期に発現でききるよう、波積ダム建設事業は令和4年度に完了する必要がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・ダム建設事業の早期完成に向けて、必要な予算確保、コスト縮減、工期短縮、工程管理に取り組む。

事務事業評価シート

担当課	河川課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		河川維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,394,398	2,671,295
	どういう状態を目指すのか	・適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする	うち一般財源(千円)	681,015	884,414
今年度の取組内容		・県河川管理施設の機能を良好な状態に保つため、特定構造物改築事業及び県単河川修繕事業を実施する。 ・河川リフレッシュ計画に基づき、河積を阻害している堆積土砂を撤去する。 ・緊急自然災害防止対策事業債(R1年度創設)および緊急浚渫推進事業債(R2年度創設)を活用し、事業の進捗を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・修繕箇所の優先順位付けによる計画的な修繕の実施に努める。 ・3か年緊急対策及び緊急浚渫推進事業の活用による事業進捗を踏まえ、リフレッシュ計画の見直しを行う。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値
		実績値	(単年度14.1)	44.3						
		達成率	―	443.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」による河川内の樹木伐採・掘削を実施したことにより、リフレッシュ計画を前倒しで実施。 ・R2年度創設の緊急浚渫推進事業債を活用し、リフレッシュ計画を前倒しで実施。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・R2年度は、護岸等の修繕について優先度の高いものから43箇所の修繕を実施。 ・河川リフレッシュ計画に基づく浚渫に加え、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」及び「緊急浚渫推進事業債」を活用することにより、河川内の樹木伐採・掘削を前倒しで実施し、治水安全度が向上。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・限られた予算の中、修繕要望箇所が多く、全てに対応することが困難。 ・河道掘削の事業進捗による残土受け入れ地の不足。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・修繕要望箇所に必要な予算を確保できない。(R3事務所要望総額:約23.5億、R3当初配分額:約3億、約13%) ・3か年緊急対策や5か年加速化対策、緊急浚渫推進事業による事業の大幅な前倒し執行。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・緊急度や背後地への影響の度合いにより修繕要望箇所の順位付けを行い、効率的・効果的な事業の執行。 ・3か年緊急対策、5か年加速化対策及び緊急浚渫推進事業での実施箇所を反映したリフレッシュ計画の見直しによる計画的な事業の執行。 ・今後の事業執行を見据えた残土受け入れ地の確保。

事務事業評価シート

担当課	河川課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海岸侵食対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・海岸周辺住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				164,088	110,630
	どういう状態を目指すのか	・浸食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する	うち一般財源(千円)	8,645	5,864
今年度の取組内容		・和木波子海岸のうち東側延長約1km(和木工区)において、浸食や越波被害を軽減するため、人工リーフを整備する。 ・小浜海岸の越波被害を軽減するため、人工リーフを整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・和木波子海岸における推進費による事業進捗を踏まえ、両海岸の事業スケジュールを見直し(小浜海岸の新規着手) ・事業進捗あわせた継続的なモニタリングにより、効果的、効率的な事業執行を進め、早期完成に努める。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.6)	1.3						
		達成率	―	130.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・和木波子海岸では、推進費(C=600百万円)を獲得し事業推進。 ・これにより海岸事業全体の事業展開を見直し、小浜海岸ではR3年度から交付金事業により新規着手。 ・小浜海岸の事業進捗を図るため、R3年度から別途県単独費(C=60百万円)を投入。 ・小浜海岸では、県単独費により越波防止フェンスの設置が完了。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・和木波子海岸では、R2年5月の被災への緊急対策として推進費(C=600百万円)を獲得したことにより大幅に事業が進捗。 ・これにより海岸事業全体の事業展開を見直し、小浜海岸ではR3年度から交付金事業による新規着手が可能となった。 ・以前から越波被害解消について地元要望ある小浜海岸の事業進捗を図るため、R3年度から別途県単独費(C=60百万円)も投入。 ・また小浜海岸では、暫定的な対策として、越波防止フェンスの設置が完了し越波被害を軽減。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・完成までには長期間を要することから、この間の侵食の進行、越波被害が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・いずれも大規模事業のため、多額な費用を要するが、国費配分が50百万円/年程度で推移しており、十分な予算配分ができない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・多額となる予算の確保。 ・モニタリングにより事業効果を確認しながら、段階的な整備による早期効果発現。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	海岸維持修繕事業		事業費（千円）	74,466	189,576
目的	誰（何）を対象として	・海岸周辺住民	うち一般財源（千円）	74,466	84,576
	どういう状態を目指すのか	・適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする			
今年度の取組内容		・海岸管理施設の機能を良好な状態に保つため、国土交通省水管理・国土保全局所管海岸において、海岸修繕事業を実施する。 ・H30より公共施設等適正管理推進事業債が拡充され、海岸保全施設の長寿命化を図る地方単独事業も対象となったことから、これの適用に必要な個別施設計画（長寿命化計画）の策定を進める。		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・修繕箇所の優先順位付けによる計画的な修繕の実施に努める。 ・海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂に伴い、沖合施設についても長寿命化計画に追加する。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		実績値	5.0	8.0						
		達成率	－	80.0	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・巡視・点検及び地元からの通報等により緊急的に修繕が必要な箇所を把握すると共に、重要度により優先順位付けを行い、計画的に実施している。 ・塩田海岸においては江津市と調整のうえ一体的に修繕を実施し、R2年度完了見込み。								

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・冬期風浪及び突発的な爆弾低気圧により堆積した砂を押土することにより、人家への飛砂被害が軽減できた。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・修繕要望箇所が多く、全てに対応することは困難である。
	②	原因	上記①（課題）が発生している原因	・修繕要望箇所に必要な予算を確保できない。
	③	方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・巡視・点検を強化し、修繕箇所の優先順位付けをする必要がある。 ・養浜においては、サンドリサイクルや工事間流用によりコスト縮減を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称	河川管理事業				
目的	誰(何)を対象として	河川流域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。		113,691	141,742
			うち一般財源(千円)	45,548	62,909
今年度の取組内容	・樋門等の河川管理施設の点検を実施 ・河川の定期的なパトロールを実施 ・ハートフルしまねの啓発を行い、新たな参加団体を募ると共に活動実施人数の増加を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ハートフルしまねの支援制度の拡充、利用者により分かりやすいホームページやパンフレット改善により、制度の内容を周知する。				

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(河川)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	人	単年度値
		実績値	22,618.0	20,830.0						
		達成率	―	90.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県が管理する河川は、601河川の延長2,690.8kmで、そのうち重要水防区域(34河川:延長355km)、危険な箇所(235箇所:175km)については、重点的に河川等巡視点検を実施する必要がある。 ・樋門等の河川管理施設の定期的な点検による適切な維持管理が必要。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・H26年度から、今まで不定期だった樋門等の河川管理施設の点検を毎年実施。 ・河川の定期的なパトロールの実施。 ・H27年度からH29年度までに河川台帳の電子化に向けた整備(データベース化、航空レーザー測量による現況把握)を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・樋門等の操作員の担い手が減少している。 ・ハートフルしまね登録団体数は増加しているが、活動実施延べ人数は減少傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・樋門等の操作員の減少については、高齢化・人口減少の影響が考えられる。 ・ハートフルしまね活動実施団体の構成員の高齢化や若者の参加者の不足が考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・樋門等の管理委託方法の見直し等により担い手の確保を行っていく他、樋門等の操作の自動化及び遠隔操作化の検討を行っていく必要がある。 ・ハートフルしまねの活動人員を増やしていくため、支援制度の拡充や参加しやすい環境作りを行う必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称	海岸管理事業				
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。		0	0
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容	・海岸保全区域の定期的なパトロールの実施 ・ハートフルしまねの啓発を行い、新たな参加団体を募ると共に活動実施人数の増加を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県が主体となり、市町村や関係団体(地元のボランティア)等と連携して海岸漂着ゴミを機動的に回収・処理していく体制作り。 ・ハートフルしまねの支援制度の拡充、利用者により分かりやすいホームページやパンフレット改善により、制度の内容を周知する。				
1 上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(海岸)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	900.0	1,100.0	1,300.0	1,500.0	人	単年度値
		実績値	2,123.0	246.0						
		達成率	―	35.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・海岸保全区域の定期的なパトロールの実施 ・平成30年7月、令和2年7月豪雨災害で発生した大量の漂流･漂着木については、各県土整備事務所等と連携しパトロールを強化するとともに、国の災害復旧事業を活用し撤去を実施									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・海岸保全区域について、定期的なパトロールを継続的に実施している。 ・令和2年から、不定期であった海岸保全区域台帳の更新を毎年実施することとした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・適正な海岸利用に支障となる大量の漂着物が押し寄せた場合は、その内容物の安全性の確認や回収処分に多くの手間と経費がかかる。 ・ハートフルしまね登録団体数は増加しているが、活動実施延べ人数は減少傾向にある。 ・ハートフルしまねの活動者数が年度により大きくバラツキがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・プラスチックゴミ等の海洋、河川への投棄によるものと考えられる。 ・ハートフルしまね実施団体の構成員の高齢化や若者の参加者の不足が考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県だけでの対応では限界があるため、市町村や関係団体(地元のボランティア)等と連携し、地域と一体となった対策及び取組が必要である。 ・国内、国外の住民に対して、海岸漂着ゴミ発生抑制の意識啓発の充実が必要である。 ・ハートフルしまねの活動人員を増やしていくため、支援制度の拡充や参加しやすい環境づくりを行う必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称		ダム維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	ダム下流域住民、利水者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	洪水被害や渇水被害から生命・財産を守る		651,130	2,018,883
			うち一般財源(千円)	130,384	338,093
今年度の取組内容		・ダム機能の適切に維持するため、各ダム管理設備の点検保守及び施設修繕を実施 ・長寿命化計画および設備更新の年次計画を基に、老朽化等で更新が必要な設備の更新工事を実施 ・策定した設備更新の年次計画を基に、更新工事の来年度予算を確保 ・治水協定に伴う事前放流や渇水時の取水制限等、適切な運用を図るよう各機関との連携確認 ・非常時の放流による浸水被害のリスクもあることを下流自治体へ説明し、早期の避難の必要性を周知			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ダム管理制御処理設備更新数(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		0.0	1.0	2.0	3.0	3.0	箇所	累計値
		実績値	1.0	1.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・各ダム管理設備の点検保守、施設修繕及び設備更新工事の実施 ・R2当初予算及びR2補正予算により、設備更新工事の予算を確保 ・非常時に適切な運用が図れるよう、関係機関と合同でダム管理演習を実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・ダム管理設備の保守・修繕、設備の更新工事を行うことでダムの機能を確保した。 ・実態に沿った演習の実施や、規則・細則・要領による的確な運用によって、受益者の生命・財産を守ることが出来た。 ・事前放流実施要領を一部を改訂し、より適切な要領とした。 ・早期避難の必要性を周知するため、ゲート操作のあるダムを有する2自治体へ放流リスクについて説明した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・長寿命化計画による更新の必要な設備(健全度がⅢ,Ⅳのもの)がR元年度末で県管理ダム全体で85カ所残っているが、R元年度までは予算の確保が難しく、更新が先送りされている設備がある。特にダムの運用上最も重要であるダム管理用制御処理設備(通称:ダムコン)は、推奨される更新期間は10年程度であるが、このサイクルで更新が出来ていない状況にある。 ・「防災・減災、国土強靭化のための5カ年加速化対策」としてR2補正予算において、大幅に予算が確保され、設備更新が進捗することになったことから、引き続き加速化対策期間の5カ年(R3～R7)の間に積極的に更新したいが、予算が確保されるか不透明である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・R2年度当初予算までは、国の交付金事業(堰堤改良事業)予算が要求額の20%程度しか交付されなかったため、計画的な更新が出来なかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国の交付金事業のほかに、県財政上有利となる起債(緊自債)を活用した県単事業も合わせて、リスクを取り除くよう設備更新を計画的且つ継続的に実施する。 ・加速化対策期間の5カ年(R3～R7)において、少なくとも設置から10年以上設置したダム管理用制御処理設備の更新は必ず実施できるよう、国の交付金事業の交付が低かった場合に備え、県単事業での予算の確保を図る。

事務事業評価シート

担当課	斐伊川神戸川対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		斐伊川放水路事業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	斐伊川放水路建設に伴い、移転等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	斐伊川放水路周辺で、それまで未整備であった生活基盤施設(道路・河川・集会所等)を整備し、周辺住民の生活環境を改善する。(放水路建設を着実に進める上で、周辺住民の理解を得るため行う周辺対策事業の側面も持つ。)		390,188	430,422
			うち一般財源(千円)	44,283	19,897
今年度の取組内容		・出雲市が実施する放水路周辺地域の整備(令和2年度繰越事業:道路1件)について、市の実質負担額の2分の1を補助することで財政的な支援を行い、斐伊川放水路関連周辺地域整備事業費補助金交付事業は終了予定。 ・残りの事業費は、C谷用地の島根県土地開発公社からの買い戻し経費なので、利用目的が決まらなければ今後も事業費として計上する必要がある。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・特にありません。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	斐伊川放水路関連周辺地域整備事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	－	－	－	%	累計値
		実績値	99.3	99.6						
		達成率	―	99.6	―	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	昭和61年度から始まった「斐伊川放水路関連周辺地域整備事業費補助金」が令和3年度の令和2年度繰越事業完了をもって終了するので、目的は達成された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目的が達成されるので、課題はありません。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート

担当課	斐伊川神戸川対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		大橋川改修事業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じる方々	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				43,357	65,710
	どういう状態を目指すのか	関係者の理解と協力を得て、地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進	うち一般財源(千円)	43,357	65,710
今年度の取組内容		・関係者の理解と協力を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、関係者の意見を十分に聞き、課題解決に向けて国・県・市等の関係機関との連絡調整を図り、情報発信、説明会等を実施する ・白潟地区において、都市再生整備事業等の関連事業と連携し、大橋川改修事業が地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた整備となるよう国・県・市の調整を図る ・大橋川改修事業に併い松江市が行う周辺整備事業及び生活再建支援事業について、整備の進捗を早めるため、松江市の実質負担額の2分の1を補助するなどの支援を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・大橋川改修に係る県庁内での情報共有及び事業促進を図ることを目的として、斐伊川神戸川治水対策プロジェクトチーム打合せ会議を開催し、関係各課との連携・調整に取り組んだ ・大橋川改修に対して、広く理解を求め関連事業の円滑な実施を図るため、商工会議所などの団体との連携・調整を進めた			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】	目標値		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値
		実績値	12.5	12.5						
		達成率	―	66.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大橋川改修事業において、令和元年度までに天神川水門、向島川樋門が完成、向島地区が概成した。令和3年2月には上追子排水機場のポンプ設備全基の運用を開始し、着実に進捗している状況にある ・大橋川改修事業における計画高水位までの堤防整備の進捗率は、令和3年3月時点で約23% ・大橋川コミュニティセンターの来館者数について、令和2年度は819人 ・大橋川改修事業の勉強会や説明会等の参加者数について、令和2年度は375人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・用地取得の状況について、令和2年度末の契約率は、上流部(白潟地区)で約78%(昨年度末から約13%アップ)、下流部(朝酌・矢田地区)で約85%(昨年度末から約1%アップ)となっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・大橋川改修事業に対する理解と協力が必ずしも十分でなく、事業の実施にあたり時間と調整を要するなど事業の円滑な実施に影響が生じている ・大橋川改修は、松江市の中心市街地を流れる大橋川の改修事業であるため、単に治水事業に留まらず、まちづくり、景観、観光といった様々な側面からの検討が必要であり、そのための調整に時間を要している
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・大橋川改修の契機となった昭和47年7月水害から、約50年が経過し、松江市民の中でも被害の記憶が風化してきており、事業の重要性・必要性に関する認識が薄れてきているため ・大橋川改修に合わせた松江市のまちづくりに関する諸計画(都市再生整備計画、かわまちづくり計画等)が策定され、それらの計画と一体となった事業推進を図る必要から、多数の調整事項が生じたため
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・事業の重要性・必要性を再認識してもらうため、引き続き、国、県、市で連携を取りながら、広報誌などの活用により広く一般にPR・周知を図っていくとともに、また、商工団体や民間の地域活性化団体などとの連携を深め、多方面から、事業の理解を図る ・関連する諸計画の円滑な実施の観点から、引き続き、国、県、市の関係機関との連絡・調整を図ると共に、県内部の関係各課との情報共有及び連携を強化・促進し、事業実施体制の構築を図る

事務事業評価シート

担当課	港湾空港課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		海岸保全事業(港湾)			
目的	誰(何)を対象として	港湾海岸周辺住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する		355,909	150,934
			うち一般財源(千円)	15,561	7,979
今年度の取組内容		○侵食対策 ・三隅港海岸　離岸堤(潜堤)の整備促進 ・益田港海岸　養浜(航路浚渫した砂を養浜材としてサンドリサイクル) ○高潮対策 ・御波港海岸　突堤の整備促進			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1)　災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		実績値	(単年度0.8)	0.2						
		達成率	―	66.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・前整備計画により離岸堤等の整備が進み、防護区域面積は増加している。 ・侵食対策の施設整備済み区間においては、海岸の侵食が止まり、砂浜が回復するなど事業効果が発現している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・侵食対策においては、離岸堤の整備を主体に進めているが、期待する効果が不十分な海岸もある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・各海岸固有の状況により、海岸侵食のメカニズムが異なり、その解明が難しい。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・適宜、モニタリングを行い、メカニズムの解明に努める。 ・離岸堤のみでは効果が不十分な場合、養浜、突堤等の整備を組み合わせることも検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	砂防課

事務事業の名称	砂防事業				
目的	誰(何)を対象として	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		2,813,898	2,257,740
			うち一般財源(千円)	84,260	84,140
今年度の取組内容	・土石流危険渓流の土石流災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金及び県単砂防事業により、砂防堰堤、渓流保全工等の砂防設備の整備を行う。 ・砂防設備の機能回復や機能維持を図るため、県単砂防修繕(砂防)事業等により、施設の修繕、堆積土砂の撤去等を行う。 ・当年度発生の土石流災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急砂防事業、砂防ダム等災害対応緊急事業等を実施する。また、風水害等により被災した砂防設備を原形復旧し機能を回復するため、補助・県単の施設災害復旧事業を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		実績値	18,858.0	19,194.0						
		達成率	―	101.1	―	―	―	―	%	
2	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		実績値	56.0	57.0						
		達成率	―	93.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和2年度末までに整備を完了した渓流は392渓流。整備率は12.9%。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流(100渓流)の施設整備について、令和2年度末までに57渓流の整備を完了。整備率は57%。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・土石流災害から県民の生命・財産を守るため、県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和2年度に3渓流の整備を完了。 ・要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流100渓流のうち、令和2年度に1渓流の整備を完了。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和2年度末までに整備を完了した渓流は392渓流と未だ低い水準(整備率12.9%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・土石流危険渓流が多く、また、急峻な山地内での工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、計画的・集中的に事業を進める。 ・国の国土強靭化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより総合的な土砂災害対策を推進する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート

担当課	砂防課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		地すべり対策事業			
目的	誰(何)を対象として	地すべり危険箇所に居住する住民並びに住家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		545,561	613,330
			うち一般財源(千円)	13,579	25,330
今年度の取組内容		・地すべり危険区域の地すべり災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金事業、県単地すべり対策事業により、集水井、法枠、杭、集水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を行う。 ・地すべり防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(地すべり)事業により施設の修繕を行う。 ・当年度発生の地すべり災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急地すべり対策事業、県単災害対策緊急地すべり対策事業等を実施する。また、風水害等により被災した地すべり防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
		実績値	15,570.0	15,570.0						
		達成率	―	98.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、令和2年度末までに整備を完了した箇所は100箇所。整備率は37.9%。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・完了予定箇所1箇所について、対策施設の考課検証を行った結果、追加の対策工が必要となり、令和2年度の完了が困難となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、令和2年度末までに整備を完了した箇所は100箇所と未だ低い水準(整備率37.9%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・地すべり危険箇所が多く、また、山地内での工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、計画的・集中的に事業を進める。 ・国の国土強靭化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより総合的な土砂災害対策を推進する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート

担当課	砂防課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		急傾斜地崩壊対策事業			
目的	誰(何)を対象として	急傾斜地崩壊危険箇所に居住する住民並びに住家等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する		1,409,068	1,696,270
			うち一般財源(千円)	44,396	51,404
今年度の取組内容		・急傾斜地崩壊危険箇所のがけ崩れ災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業により、擁壁、法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。 ・急傾斜地崩壊防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(急傾斜)事業により施設の修繕を行う。 ・当年度発生のがけ崩れ災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、県単急傾斜地崩壊対策事業(現年災)等を実施する。また、風水害等により被災した急傾斜地崩壊防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		実績値	35,223.0	35,430.0						
		達成率	―	99.4	―	―	―	―	%	
2	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		実績値	60.0	60.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害危険箇所は全国で2番目に多い。 ・県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和2年度末までに整備を完了した箇所は629箇所。整備率は24．3%。 ・重点対策として取り組んでいる要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策箇所(43箇所)の施設整備について、令和2年度末までに26箇所の整備を完了。整備率は60%

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守るため、県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和2年度に3箇所の整備を完了。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・県内の急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和2年度末までに整備を完了した箇所は629箇所と未だ低い水準(整備率24．3%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・急傾斜地崩壊危険箇所が多く、また、家屋に近接した工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、計画的・集中的に事業を進める。 ・国の国土強靭化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより総合的な土砂災害対策を推進する。 ・ハード対策と併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上などに県民、市町村と一体で取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	建築物等地震対策事業		事業費（千円）	16,499	20,086
目的	誰（何）を対象として	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民	うち一般財源（千円）	15,023	18,539
	どういう状態を目指すのか	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る			
今年度の取組内容		既存耐震不適格建築物（多数の者が利用する建築物及び大規模地震で倒壊し緊急輸送路沿道を閉塞する恐れのある建築物等）の耐震化が喫緊の課題であり、平成29年3月に改訂した島根県耐震改修促進計画において耐震化の目標を設定 （取組内容） ・既存耐震不適格建築物の所有者等に対し、訪問による事業説明及び協力の要請 ・全市町村に対し、個別協議を実施し、要安全計画記載建築物に対する補助制度の創設及び広報活動の働きかけ ・耐震出前講座及び耐震学習会の開催、広報紙等を活用した県民への普及啓発及び耐震普及啓発動画の作成			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コロナ禍における県民への普及啓発に係る周知方法を見直し、学校教材等としても活用できる耐震普及啓発動画の作成と配布を行う。			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		実績値	94.0	94.7						
		達成率	―	98.7	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	多数の者が利用する建築物の耐震化率　平成30年度：90%（公共建築物：93%、民間建築物：82%） ⇒令和7年度末目標：95% ※このうち、公共建築物の耐震化率をKPIとして設定

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	公共建築物について、市町村に対しヒアリング等で耐震化の進捗状況を聞き取りの上、適宜、法制度等の情報提供を行ったが、耐震化率は微増となった。 しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業において、事業の採択要件に耐震性能を附加した。 市町村の広報紙等により、民間住宅の耐震診断・耐震改修等への補助制度の周知を積極的に行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	公共建築物のうち災害時の拠点（庁舎、体育館等）となる建築物の耐震化が進んでいない。 民間の既存耐震不適格建築物の耐震化が進んでいない。 木造住宅の耐震化が進んでいない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	公共建築物について、市町村における体制等の問題から耐震化に向けた検討が進んでいない。 県内での大規模地震の発生が少なく、県民の地震防災、耐震に対する意識が低い。 県内の住宅は古く、規模の大きいものが多く、耐震診断及び耐震改修に係る経費が多額となる。 少子高齢化が進んでいるため、所有者の事業への理解と協力が得られにくい。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	公共建築物を所管する自治体に対して、関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。 県及び市の職員から所有者等に直接説明し、法令の趣旨及び事業制度への理解と協力を求める。 コロナ禍でも普及啓発に資する耐震出前講座及び耐震学習会のツール作成や広報紙等を活用により県民への普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

事務事業の名称	島根県老朽危険空き家除却支援事業				
目的	誰(何)を対象として	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する。		7,733	9,000
			うち一般財源(千円)	7,733	9,000
今年度の取組内容	市町村への費用助成を通じて、老朽化し倒壊の危険性がある空き家の除却を進める。 (1)市町村が直接実施の場合:除却に要する費用の1/5で30万円/件を上限。 (2)民間で実施する場合:市町村が負担する額の1/2又は除却費用の1/5のいずれか少ない額で30万円/件を上限				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
		実績値	26.0	40.0						
		達成率	―	133.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・H30年住宅・土地統計調査では、島根県内の空き家総数が48,300戸で空き家率は15.4% このうち、利用目的のないものが空き家全体の約7割を占めている状況。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・空き家除却補助がある市町村:松江市、浜田市、益田市、大田市、安来市、奥出雲町、飯南町、美郷町、海士町(R3創設)、隠岐の島町 ・今年度、空き家について、再利用を含めた総合的な対策について、市町村を交えた検討を行う(地域振興部との協働)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(1)空き家除却支援を持たない市町村があり、老朽危険空き家の除却が進まず住環境の改善が促進されない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	(1)各市町村においては、空き家除却の取組への積極性に温度差がある。例として空き家所有者の特定業務に相当な時間を要する事が予想されること、固定資産税等の問題で除却を進んで行われないため助成事業の策定ができていないこと等が挙げられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(1)空き家除却支援制度が未創設の市町村に対し、創設に向けた周知を行う(国、県が市町村に対して助成できる内容の周知等) また、利活用を含めた総合的な対策推進をする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		ブロック塀等の安全確保事業	事業費（千円）	3,507	3,168
目的	誰（何）を対象として	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	うち一般財源（千円）	3,507	3,168
	どういう状態を目指すのか	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る			
今年度の取組内容		・各市町村に対し、ブロック塀等の安全性確保の必要性について説明し、補助制度の内容等、住民への周知を要請する。 ・本事業にかかる補助制度未創設の市町村に対し、訪問による制度創設の働きかけを行う。 ・補助制度を創設した市町村に対する、協調補助を行う（国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3） ・ブロック塀の診断技術者の養成するため、技術講習会の開催を行う。また、受講者名簿を県民に情報提供する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村に対する補助制度創設の働きかけ方法の見直し ・各市町村の住民に対する周知方法の見直し			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		実績値	21.0	45.0						
		達成率	－	112.5	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・市町村に働きかけを行い、令和2年3月31日時点では3市2町だったが、令和2年6月30日時点では8市2町で補助制度が創設された。 ・ブロック塀等の安全確保についての問い合わせ等が市町村に対して多くなった。（聞き取りによる）
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	・補助制度が未創設の町村がある。 ・地震に対する住民の意識が低い。 ・市町村における危険性のあるブロック塀の実態が把握できていない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	・危険性のあるブロック塀等の認識が希薄である。 ・ブロック塀等の安全確保にかかる周知が不足している。 ・危険ブロック塀の実態把握のための検討が進んでいない。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・補助未創設の町村に対して、県から継続的な働きかけを行う。 ・自治会回覧や直接訪問等、ブロック塀等の安全確保について、さらなる周知方法を検討し、実施する。 ・危険ブロック塀の実態把握のため県から市町村に対して働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	水産課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民および施設	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害から防護する。 ・海岸環境整備による海浜利用の増進。		131,147	324,508
			うち一般財源(千円)	8,676	20,306
今年度の取組内容		・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂による被害から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて、景観に配慮し海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めるための長寿命化計画の策定及び対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金を活用して行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・海岸保全施設の長寿命化計画の策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。			

1	上位の施策	Ⅲ－4－(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ－1－(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	―	94.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗を図った。 (R2:護岸L=120m完成)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・大社漁港海岸環境整備において、飛砂対策の強い地元要望に応えるため、集中的な事業進捗が図れた。 (R2:護岸L=120m完成)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・大社漁港海岸環境整備の計画的な事業進捗、漁港海岸の長寿命化対策に向けた予算確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の漁業集落環境整備事業との調整を行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	防災部

施策の名称	Ⅷ－１－(2)　危機管理体制の充実･強化

施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速･的確に対処できるように体制を充実･強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。

施策の現状に対する評価	①(危機管理体制の充実･強化) ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症のような、これまでに経験したことがない新たな危機管理事案への対応が課題。 ②(テロ対策等の充実･強化) ・国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町で作成できていない。 ③(感染症対策の充実･強化) ・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全･安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・全国での鳥インフルエンザや豚熱の防疫対応を踏まえ、市町村と家畜伝染病発生時の防疫計画(特に動員、初動措置、焼埋却地)について再調整が必要。 (感染症対策の充実･強化(新型コロナウイルス感染症対策)) ・対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。 ・新型コロナウイルス等、新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。また、感染症拡大ピーク時に備えた検査体制についても、地域外来･検査センターを県内各地に設置するなど強化が進んでいる。

今後の取組の方向性	①(危機管理体制の充実強化) ・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。 ・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。 ・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ②(テロ対策等の充実･強化) ・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町の取組を支援する。 ③(感染症対策の充実･強化) ・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新し、併せて備蓄方法を検討する。 ・大規模農場が所在する市町村から順に防疫計画の再調整作業を進め、防疫対応に関する連携協定の締結を目指す。 (感染症対策の充実･強化(新型コロナウイルス感染症対策)) ・対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部局が連携して迅速に対応する。 ・新たな病床確保計画により引き続き適切な医療提供体制を確保･維持する。また、検査についても、検査機能を拡充した保健環境科学研究所と浜田保健所を中心に、医療機関の協力及び民間検査機関の活用による体制を維持するとともに、感染拡大地域での集中的検査を検討する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－１－(2) 危機管理体制の充実･強化

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】		11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	数	累計値
		9.0	9.0						
2	第一･二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		0.0	0.0						
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－１－(2) 危機管理体制の充実･強化

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	危機管理対策事業	県民	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	4,277	5,961	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する	110,451	246,860	感染症対策室
3	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	22,702	200,000	農畜産課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

事務事業評価シート

担当課	防災危機管理課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額: 4,277 / 今年度の当初予算額: 5,961
	どういう状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	うち一般財源(千円)	昨年度の実績額: 3,867 / 今年度の当初予算額: 5,961
今年度の取組内容	・武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、財産、身体を守るため、島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 ・北朝鮮の弾道ミサイル発射事案や鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の危機管理事案について、情報を共有し、迅速に応急対策等を実施するため、危機管理連絡会議や対策本部会議を開催する。 ・県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、5市町(浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町)に設置した騒音測定器による実態把握や騒音被害の解消について、市町と連携し、国への要望活動等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・国民保護訓練において、研修会と図上訓練を同日に開催することで、専門的な知識の習得と同時に、具体的な避難実施要領パターンの作成方法を理解できるよう計画する。 ・各種訓練等を通じて、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	目標値		11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	9.0	9.0						
		達成率	―	81.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部局・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 (主な対応) ・国民保護共同訓練の実施(出雲市、安来市)、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案への対応(危機管理関係課長会議:1回)、鳥インフルエンザへの対応(危機管理連絡会議:1回、関係課連絡会:20回)、新型コロナウイルス感染症への対応(対策本部会議:25回)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・国民保護等の各種訓練の実施により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。 ・新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部局が連携して、迅速に対応した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・市町村の国民保護における避難実施要領パターン作成には、テロ対策などの専門的知識や警察・自衛隊など関係機関との調整に時間を要すること等から、10市町で作成できていない。 ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、突発的な危機管理事案に、迅速に対応する体制を維持する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症のように、これまで経験したことがない危機管理事案への対応が課題。 ・関係市町とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し、繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・避難実施要領パターン作成には、想定される発生事案の絞り込みなどの事前検討や、関係機関との調整に時間を要する。 ・北朝鮮による弾道ミサイル発射事案など突発的な危機管理事案が発生している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返され、令和2年4月、令和3年1月の2度の緊急事態宣言の発出、14回にわたる政府の基本的対処方針の変更など、感染拡大防止に向けた取組が継続している。 ・米軍機による騒音被害の実態について、国より、米国側に伝達されているが、依然として解消されない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・避難実施要領パターン作成については、消防庁との共同訓練により、未作成の市町村を支援する。 ・想定される事案に対しては、平時から積極的な情報収集に努める。 ・定期的な訓練の実施とその検証を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ・発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 ・各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 ・米軍機による騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。

事務事業評価シート

担当課	感染症対策室

1 事務事業の概要

事務事業の名称		感染症の医療体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療をし、感染症のまん延を防止する		110,451	246,860
			うち一般財源(千円)	83,297	239,996
今年度の取組内容		・重篤な感染症患者を入院治療させるため、第一種及び第二種感染症指定医療機関について整備し、適切な医療を提供し感染症のまん延を防止するため、医療機関に対し、施設設備整備の補助等を行う ・新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備、維持			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新する。 ・備蓄している抗インフルエンザ薬について、備蓄スペースの確保と整備を進め、廃棄分については計画的に処分を行う。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している 第一種感染症指定医療機関　1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関　7箇所28床(陰圧100%) ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として261床(平成30年度276床)を確保している。 県全体のベット数が減少してきており年々漸減してきている ・帰国者接触者外来に21医療機関を指定している。 ・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、106,700人分確保している

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新した。 ・新型コロナウイルス感染症の対策として、未配備の保健所へ患者搬送車を配備した。 ・感染症病床については適正に確保するともに、新型コロナウイルス感染症の入院病床として活用している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・抗インフルエンザ薬の変更に伴い、備蓄庫のスペースが不足してきている ・使用期限を迎えた防護服等の廃棄が必要
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・国の備蓄抗インフルエンザ薬が、多種の薬剤へ拡大し、梱包の大型化等により、保管スペースが不足 ・防護服等の備蓄品は、新型インフルエンザ等の発生がないまま、経年劣化がすすんでいる
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う ・備蓄品が有効に活用されるサイクルとして、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練での活用や無償譲渡に努める また、新型コロナウイルス感染症の療養施設等で使用できるものは、積極的に活用する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				22,702	200,000
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	うち一般財源(千円)	12,174	128,000
今年度の取組内容		家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。 そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅰ－1－(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ－1－(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	例	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0						
		達成率	―	101.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和2年度、国内における高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は18県52事例確認され、殺処分羽数は約987万羽におよび過去最大の発生。 ・豚熱は、平成30年9月岐阜県の養豚農場において確認されて以降、野生イノシシの豚熱感染が拡大するにつれ、飼養豚での発生が13県まで広がり、約24万頭の豚が殺処分。 ・アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準が改正され、農場の堆肥舎での野生動物侵入対策が求められることになったことから、県内の養豚・養鶏場を指導し、令和2年度中に全戸が整備完了。 ・豚熱、HPAIの発生を想定し整備している「防疫計画」を再度点検。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・家畜伝染病が発生した場合に殺処分畜の埋却を想定している農場について、埋却予定地が利用できるかどうか事前に確認(周辺住民の了承、掘削可能かどうか等)するよう、国から求められている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・全国でのHPAIや豚熱の多発を受け、防疫強化策の1つとして新たに打ち出された事項。 ・これまで県内では、周辺住民等の関係者と事前協議した場合、反対される可能性があり、有事の際に利用ができなくなってしまうことから、埋却予定地は、農場、市町村、県、団体等との情報共有にとどめ、事案が発生時に協力して関係者の同意を得ることとしていた。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大規模農場から順に、市町村と協力して、埋却予定地の確認作業(支障となる事項の洗い出し⇒条件の整理⇒同意の取り付け)を実施する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	防災部

施策の名称	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進

施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

施策の現状に対する評価	①(地域防災力の強化) ・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村によって差がある。 ・地域防災活動を担う人材の不足や高齢化により、次世代のリーダー養成が求められている。 ・災害対策基本法が改正(施行:5月20日)され、県民への避難情報等の変更内容の周知や市町村において個別避難計画の作成が求められている。 ・県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を基に、新たに8市町が「洪水ハザードマップ」を作成したところであるが、水防法改正(R3)により、すべての県管理河川で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」の作成が必要となった。 ・土砂災害情報の発表が速やかな避難行動への意識につながっていない。 ②(各種訓練の実施) ・県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。 ・広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。 ③(迅速な復旧・復興支援) ・災害対応にあたっては、防災ヘリの活用や他機関との連携等による、迅速な情報の収集や共有が重要となっている。 ・県内で大規模災害が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT、DPAT、公衆衛生チーム等)の派遣などについて総合調整を行う保健医療調整本部体制を確保している。

今後の取組の方向性	①(地域防災力の強化) ・県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図るとともに、自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修等を開催する。 ・災害対策基本法の改正に伴う避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。 ・現在20河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、すべての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。また、令和3年度末までに全ての「土砂災害特別警戒区域」の指定を完了し、その周知を図るとともに、令和3年3月に運用を開始した「土砂災害予警報システム」により、避難行動に繋がる、きめ細かな防災情報を提供する。 ②(各種防災訓練の実施) ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民と一体となった防災訓練等を実施する。 ・大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。 ③(迅速な復旧・復興支援) ・防災ヘリの活用や他機関との連携等により、迅速な情報の収集や共有を進める。 ・保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの訓練(DHEAT研修)により、連携を強化する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－１－(3) 防災･減災対策の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		141.0	143.0						
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		87.0	100.0						
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		116.0	0.0						
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		2.0	1.0						
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		0.0	0.0						
6	危険物･高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	1.0						
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		75.4	76.1						
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		1,011.0	1,048.0						
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】		8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		7.0	11.0						
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		250.0	305.0						
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
		20.0	19.0						
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		90.0	100.0						
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町数【当該年度3月時点】		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		4.0	12.0						
14	土砂災害防止学習会･研修会の受講･参加者人数【当該年度4月～3月】		2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		1,432.0	288.0						
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	常備消防体制整備事業	救急救命士	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。	2,000	3,713	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	65,978	71,802	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	救助・救援を必要とする県民等航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	309,069	320,955	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	県民及び防災関係機関	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る	261,854	194,872	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。	10,185	13,490	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	91,725	47,669	防災危機管理課
7	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	10,439	9,983	地域福祉課
8	風水害震災時の医療体制整備	災害医療関係機関	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	7,253	13,837	医療政策課
9	水防法関係業務	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水災害から生命・財産を守る	1,107,053	408,026	河川課
10	水質事故対策	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	176	1,340	河川課
11	土砂災害警戒避難支援事業	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	・土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。	212,046	231,000	砂防課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	常備消防体制整備事業		事業費（千円）	2,000	3,713
目的	誰（何）を対象として	救急救命士	うち一般財源（千円）	2,000	3,713
	どういう状態を目指すのか	気管挿管（心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保）のできる救急救命士数を増やす。			
今年度の取組内容		島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保証するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	目標値		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		実績値	141.0	143.0						
		達成率	―	99.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実

気管挿管できる救急救命士の人数
H28年度　113人（救急救命士243人）　内訳　東部：58人、西部：51人、隠岐：4人
H29年度　131人（救急救命士259人）　内訳　東部：72人、西部：55人、隠岐：4人
H30年度　142人（救急救命士269人）　内訳　東部：77人、西部：60人、隠岐：5人
R元年度　141人（救急救命士273人）　内訳　東部：84人、西部：53人、隠岐：4人
R02年度　143人（救急救命士280人）　内訳　東部：85人、西部：54人、隠岐：4人

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		気管挿管のできる救急救命士数は、地域によって増加、増減変動または横ばいと言った傾向が見られるが、県全体としては概ね増加傾向にある。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。 県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要するが、東部は1～2ヶ月程度で修了しているため、認定者の人数に差がでてきている。 県西部及び隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるようにする必要がある。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 管外医療機関で効率的に病院実習が行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		65,978	71,802
			うち一般財源(千円)	64,575	70,592
今年度の取組内容		1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員の幹部教育は開催中止となった。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		消防職員の専科教育等は、定員が比較的少ないこともあり、消防学校で新型コロナウイルス感染症への感染防止に配慮した宿泊や食事の対応があり、受講辞退も少なく、受講者数は目標値のとおりとなり、緊急消防援助隊中国ブロック訓練は規模を縮小しての開催となたが、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 一方、消防団員の幹部教育等では、県内の様々な地域から様々な職種に従事する団員が多数集合する研修であることから、新型コロナ感染拡大を予防するため、開催が中止された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	令和2年度においては、消防職員は消防学校で十分な感染症対策を図った上で研修を行うことができたが、新型コロナ感染拡大防止のため、消防大会・消防操法大会は開催中止となり、緊急消防援助隊訓練は規模を縮小して開催、また消防大学校(東京)での教育は参加辞退が相次いぎ、また消防団員向け教育訓練も中止された。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	感染症の発生
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県内で開催される各種の研修等では、実施時期や会場、定員等を検討して、感染防止に配慮した教育研修の受講機会提供に努めていくことで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

担当課	消防総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		航空消防防災活動事業			
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				309,069	320,955
	どういう状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	うち一般財源(千円)	308,766	320,955
今年度の取組内容		・防災ヘリコプターの活用により、迅速に、救急搬送・救助・空中消火等の火災対応・災害時における映像電送等の多様な消防防災活動を行う。 ・消防庁では防災ヘリに関し令和4年度から2名パイロット体制導入などの安全運航体制を求めており、その導入について運航業者と協議・調整を行う。 ・防災ヘリ運航休止時の代替となる機能・体制強化のため、県警、自衛隊、海上保安庁、消防、医療機関、他県、県担当課等の関係機関と連絡会等を通じて密に情報共有する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0	1.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		防災ヘリ緊急出動件数 H28年度　128件(救急搬送95件、救助活動26件、火災対応　4件、災害対応3件) H29年度　127件(救急搬送89件、救助活動25件、火災対応10件、災害対応3件) H30年度　 94件(救急搬送68件、救助活動16件、火災対応　6件、災害対応4件) R01年度　103件(救急搬送69件、救助活動24件、火災対応　9件、災害対応1件) R02年度　103件(救急搬送64件、救助活動29件、火災対応　8件、災害対応2件)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県下の消防本部等からの出動要請に対して安全運航を基本に迅速で的確な活動を行うことができた。 また海上保安本部など他機関へのヘリ出動要請も適切に対応できた。 2名パイロット体制導入については運航業者と継続して協議・調整を行ってきた。 航空関係機関との連絡会は、新型コロナによって開催を見送った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	近年は消防防災ヘリコプターの重大事故が続いていたところであり、より安全な運航・活動をを心がけている。 2名パイロット体制は協議継続中で、航空関係機関との連絡会は新型コロナによって中止した。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	緊急運航も救助、消火活動、救急搬送など多岐にわたり、気象状況、現場や要救助者の状態など毎回ことなる。 2名パイロット体制は運航業者との調整が必要となる。 航空関係機関との連絡会は感染症の拡大のため中止。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	防災航空隊では緊急運航に係る訓練を重ねていくとともに、事故につながると思われる事案の情報を日頃から全員で共有し、出動にあたっては活動可能な気象等の条件をクルー全員で確認し活動に臨んでいる。こうした基本事項を積み重ね、運航に当たってヒューマンエラーが起きないよう一層努めていく。 2名パイロット体制は協議・調整を継続していく。 航空関係機関との連絡会は感染状況を見ながら開催時期を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称		防災情報システム整備事業	事業費（千円）	261,854	194,872
目的	誰（何）を対象として	県民及び防災関係機関	うち一般財源（千円）	165,519	166,837
	どういう状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る			
今年度の取組内容		①県防災行政無線及び第4期総合防災情報システムについて、運用のマニュアル整備や訓練を実施し、操作方法の習熟を図る。 ②県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化診断及び詳細設計の結果に基づき、修繕計画を策定することにより的確な防災情報伝達に支障の無いようにする。 ③現行の震度情報ネットワークシステムは、再整備後10年が経過することから、再整備計画を策定し、地震発生時における初動体制に支障の無いよう機器信頼性の維持確保に努める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・防災行政無線通信訓練による操作方法の周知、防災行政無線設置機関への説明会の開催 ・防災行政無線の中継局舎及び通信鉄塔の耐震診断の結果に基づき耐震化修繕計画を策定 ・震度情報ネットワークシステム再整備計画を策定			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①県防災行政無線の運用について、年度内に2回の総合通信訓練を実施。 ①第4期総合防災情報システムの運用について、毎月訓練を実施。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①防災行政無線機器の操作方法を習得できていない場合、有事の際の取り扱いに支障が生じる。 ②地震発生時の被災により、に国、県、市町村及び防災関係機関に防災行政無線での相互通信が不能となり、防災情報の的確な伝達ができなくなる。 ③現行システムの経年劣化により、震度情報の収集及び気象庁への情報伝達が不能となり、県民に対し情報提供ができなくなる。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	①訓練について全職員への参加周知ができていないため、操作の習熟は図れていない。また、防災行政無線機器の操作方法などの具体的な説明を行っていない。 ②耐震診断及び耐震化計画の未策定。 ③機器の耐用年数超過による不具合、機器保証期限超過による部品供給の停止。
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①訓練の参加について、できる限り多くの職員に周知する。また、操作方法の習得については、防災行政無線設置機関へ出前講座（説明会）の開催。 ②防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を策定。 ③震度情報ネットワークシステム再整備計画の策定。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課

事務事業の名称		危険物・高圧ガス等の安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		10,185	13,490
			うち一般財源(千円)	2,419	2,800
今年度の取組内容		危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策 ・製造販売等に関する検査・審査・許認可 ・資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 ・保安功労者等に対する各種表彰の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	1.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①令和元年度の保安講習会の開催回数　・消防法13回　・液化石油(LP)ガス法7回　・火薬類取締法(資料配付による自宅学習) ②令和元年度の立入検査件数　・液化石油(LP)ガス法19件　・火薬類取締法15件 ③各種表彰　・火薬類保安功労者等知事表彰　・高圧ガス保安功労者等知事表彰

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ガソリン、ガス、火薬等を扱う事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた講習会の開催や立入検査等の継続的な取組により、慣れや不十分な取扱に起因する危険物等による人身事故の総体的な抑止につながっている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ガソリン、ガス、火薬等の危険物に応じ定められている、取扱のルールや手順等を経験による慣れ等から軽視し、危険物の取扱に不十分な点がある場合に事故が発生する。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	危険物取扱への慣れによる緩慢な対応や事故防止に対する意識の低下。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	危険物の種類に応じた講習会等の学び直しの機会を継続して提供することにより、安全確保に対する意識や知識の維持・向上を図る。

事務事業評価シート

担当課	防災危機管理課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		91,725	47,669
			うち一般財源(千円)	50,240	45,939
今年度の取組内容		・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新や適切な管理等を行う。 ・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が機能を有効に発揮し、相互に協力して、県民の生命、財産、身体を災害から保護することができるよう、実践的な総合防災訓練を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営や女性の視点など、多様な視点を取り入れた防災研修を開催する。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ－1－(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1						
		達成率	―	93.3	―	―	―	―	%	
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0						
		達成率	―	102.8	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働250人、図上50人)、中国5県防災訓練(22人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修46人 ②防災安全講演会2回163人 ③住家被害認定研修64人) (3)防災備蓄物資の整備 クラッカー(10,570食)、飲料水(500mℓ、7,368本)、段ボールベッド・間仕切り(各700組)等 (4)広域連携の体制整備(「中国五県の広域支援協定」により策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、県内で防災士資格取得が可能となるよう、県が研修実施機関の認証を受け、防災士養成研修を開催した。 ・各種研修の計画にあたり、その内容が、地域の防災活動に生かせるよう、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、その解決策の検討の手法や、多様な視点を、防災に取り入れることの意義や効果、地域をより深く知るために、島根の災害史を研修科目に取り入れるなどにより、できる限り実践的なものとなるよう努めた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。 ・地域の防災活動を担う人材の不足や高齢化、次世代のリーダー養成が求められている。 ・災害対策基本法の改正(施行:5月20日)から大雨に警戒すべき期間である、出水期(6月15日から)までの期間が短く、県民に避難情報等の変更内容の周知する期間が十分に確保できない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・県政世論調査では、「自分が避難する避難場所や地域の危険箇所の確認」の自助の取組の割合は、前年を上回り、50%を超えており、防災意識が高まりつつあるが、「地域住民が主体となり実施する防災訓練、防災講演会などへの参加」の共助の取組の割合は、この数年、10%程度と低迷している。 ・研修会等での参加者アンケートでは、「地域の高齢化が進み、防災活動に参加できる人が減っている」「人材育成や研修会の継続した取組が必要」といった意見が寄せられている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ①県民の防災意識向上:県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ②自主防災組織の活動促進:地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な研修の開催 ③地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、引き続き、防災士養成研修を開催 ④災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容のさらなる周知や要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会等を開催し、市町村の取組を支援

事務事業評価シート

担当課	地域福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		10,439	9,983
			うち一般財源(千円)	0	2,033
今年度の取組内容		災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		前年度に引き続き、福祉専門職の登録を促進するための研修機会を確保するとともに、登録者に対する研修を着実に進めていく。また、登録者の活動範囲・活動期間の拡大について、施設・事業所及び登録者に対しネットワーク会議や研修等の場において働きかけていく。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	目標値		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		実績値	250.0	305.0						
		達成率	―	105.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(令和2年度8月・3月) ○福祉専門職研修(基礎コース)・・県内3カ所27名参加(H27からの参加者累計241名)、スキルアップ研修・・15名参加、災害派遣福祉チームリーダー養成研修・・6名参加、中四国ブロック災害支援セミナー・・8名参加 ○ネットワーク登録者数　305名(令和3年3月末現在) ○ネットワーク協力施設登録数　116事業所・法人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		○平成30年度から、基礎研修を終了した者を登録者とすることに変更。また、同年から県外派遣も可能とするため設置要綱・運営要領を改正。 ○令和元年度から国が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成研修」に参加。 ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき災害派遣福祉チーム(しまねDWAT)を編成し登録。(結果的に派遣要請には至らなかった) ○ネットワーク構成団体の会議等における災害派遣福祉チームの周知や登録者の支援活動に協力する協力施設の登録促進。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 登録者数が少ない。 イ. 登録者について、広域派遣(他県、遠隔市町村)を希望する者が比較的少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. 未だ、協力施設が少なく、登録者のいない、若しくは少ない施設・事業所があることから、制度の周知が必要。 イ. 登録者の活動可能エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. ネットワーク構成団体や社会福祉法人の会議等での周知や広報により協力施設の登録拡大を図る。引き続き福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図る。まだ災害対応の経験がない状況であることから研修等により登録者のレベルアップを図っていく。 イ. 受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所に対し、優先的に研修の受講を働きかけていく。また、ネットワーク会議や研修の機会等を通じて、施設・事業所等に災害時の広域派遣可能な登録者数を増やす働きかけを行っていく。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	医療政策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		風水害震災時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		7,253	13,837
			うち一般財源(千円)	7,163	9,284
今年度の取組内容		・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、実働訓練の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・救急部門に関わる医師等による災害医療に係る訓練や研修の実施により、士気向上や職場の魅力向上を図り、災害医療体制の維持・充実につなげる			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・DMATの広域的な訓練に向け、中国五県との一層の連携を図ることとした ・災害医療コーディネーター及び小児周産期リエゾンの活用について、具体的な検討を行うこととした			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
		実績値	20.0	19.0						
		達成率	―	95.0	―	―	―	―	%	
2	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	90.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・11病院に計19チームの災害派遣医療チーム(DMAT)を整備している(令和3年4月現在)。 ・DMATは資格を有する隊員から編成され、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等が必要である。 ・災害拠点病院は災害派遣医療チーム(DMAT)を持つことが要件とされており、本県は災害拠点病院を10施設指定している。 ・災害拠点病院10施設全てが耐震化されている。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・DMAT隊員の異動により、チーム編成できなくなった病院において、1チームが減少した。 ・病院等関係者を対象に災害時を想定した通信訓練を実施し、非常時における体制を確認した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により中国五県のDMAT実動訓練が中止となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)DMAT指定病院の職員でDMAT隊員資格を持つ者が少ない。 イ)災害時の保健医療活動の総合調整を支援する災害医療コーディネーターや小児周産期リエゾンの体制整備が不十分。 ウ)災害時に避難所で必要なリハビリテーションを行うための医療救護班の体制確保。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)国が主催するDMAT隊員の新規養成研修に係る各県の定員枠が少ないことや、DMAT指定病院に属さないDMAT隊員資格を持つ者の活用が進んでいない。 イ)コーディネーター等が地域で活動するために必要な研修体制や、実災害を想定した活動マニュアルが整備できていない。 ウ)リハビリテーションなど特定分野の医療救護活動について、国における位置づけが現状では不明確。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)DMAT隊員の新規養成研修を希望者全員が受講できるよう、国に対し定員枠の拡大を要望する。 ア)国のDMAT隊員新規養成研修とは別枠の研修で資格取得できるよう、県主催のDMAT隊員新規養成研修の開催等を検討する。 イ)地域災害医療コーディネーターの登録要件となる県主催研修の実施に向け検討する。 イ)コーディネーターや小児周産期リエゾンの災害時の活動を想定したマニュアル等の策定を進める。 ウ)現状でチーム編成ができない分野の医療救護班の体制整備に向け、関係団体との協定締結について、他県の状況等も踏まえ検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称		水防法関係業務			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,107,053	408,026
	どういう状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る	うち一般財源(千円)	63,720	84,206
今年度の取組内容		・洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成が未策定の市町に対し、作成を促す ・中小河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成に着手する ・県管理河川に関する減災対策協議会について、R2までの5ヶ年の取組内容を総括するとともに、R3からの5ヶ年の取組内容を決定する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町数【当該年度3月時点】	目標値		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		実績値	4.0	12.0						
		達成率	―	150.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、概ね県土整備事務所単位で減災対策協議会(県の関係機関や市町村で構成)を平成29年度に設置。概ね5カ年の取り組みを決定し、毎年フォローアップを実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・危機管理型水位計の設置 → H30まで:16基、R1:5基、R2:3基 ※R2完了 ・河川監視カメラの増設 → R1:12基、R2:19基 ※R2完了 ・主要河川(20河川)の想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成 → H30まで:6河川、R1:9河川、R2:5河川 ※R2完了 ・要配慮者利用施設(797施設)の避難確保計画作成状況 → R1まで:320施設、R2:258施設
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・洪水時に行政や関係機関が取るべき行動を時系列で示す「水害タイムライン」が使いづらい ・水害リスク情報空白域の解消に向けて水防法が改正(R3)され、全ての県管理河川において浸水想定区域図の作成(県作成)と、洪水ハザードマップの作成(市町村作成)が義務化された
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・取るべき行動の項目が多岐にわたることから、緊急時に確認が追いつかない ・多数の河川が対象となるため、作成の長期化等が懸念される
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・特に重要な項目に絞り込み、使いやすいタイムラインに改善を図る ・解析手法を工夫して、従来よりも効率化を図るとともに、洪水ハザードマップへの早期反映に向け、市町村と調整する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課

事務事業の名称		水質事故対策			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				176	1,340
	どういう状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	うち一般財源(千円)	176	1,340
今年度の取組内容		水質汚濁防止連絡協議会を開催(水質事故が多くなる冬期の初め)し、水質事故発生時の連絡・協力体制の強化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	情報伝達が円滑に行われなかったために河川環境に重大な影響が生じた件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県全域で44件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。 また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた。 (水質事故件数 R1:51件 R2:44件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県全域で44件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	夜間や休日における水質事故発生時、初動対応や情報伝達に時間を要する場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	休日における人員確保が難しいことや夜間作業で危険を伴うことなどから、状況把握ができないため。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	毎年(例年12月)実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、事故発生時の連絡・協力体制、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる。 また、油流出事故が発生した際、速やかに回収作業を行うため、オイルフェンス展張訓練や、講習会等への参加を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	砂防課

事務事業の名称		土砂災害警戒避難支援事業			
目的	誰(何)を対象として	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。		212,046	231,000
			うち一般財源(千円)	10,054	12,300
今年度の取組内容		・土砂災害特別警戒区域の指定を完了し、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。 ・令和3年3月に運用開始した新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大を図るため、チラシや重点広告等でPRを行う。 ・観測施設の老朽化により、リアルタイムで提供する雨量の欠測が頻発しているため、更新工事を行う。 ・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、発表基準の見直しを行う。 ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新型コロナウイルス感染防止により防災学習会の開催が大幅に減少したため、ケーブルテレビ放映用の土砂災害防止啓発ビデオを作成した。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	目標値		2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		実績値	1,432.0	288.0						
		達成率	―	13.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・土砂災害特別警戒区域指定:20,900箇所のうち令和2年度末までに18,404箇所指定(88%完了) ・土砂災害警戒情報発表回数:H30:14回、R1:1回、R2:8回 ・啓発チラシ全戸配布枚数:H30:25万部、R1:24万部、R2:23万部 ・webモニター調査 イエローゾーン認知度:34%(H27)→71%(H30)→78%(R2) レッドゾーン認知度:39%(H27)→70%(H30)→83%(R2)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・土砂災害特別警戒区域指定については、令和2年度までに18市町村で指定を完了 ・新しい土砂災害予警報システムを令和3年3月に運用開始 ・土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和4年1月に運用開始予定 ・防災学習会や研修会は、令和2年度に12回開催し、延べ288人が参加
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・土砂災害特別警戒区域指定について、1市の指定が遅れている。 ・土砂災害警戒情報の発表が迅速な避難行動につながっていない。 ・防災学習会の開催が大幅に減少している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、土砂災害特別警戒区域指定に向けた地元説明会の開催が遅れた。 ・R2のwebモニター調査で「土砂災害警戒情報」の認知度が50%未満となっている。 ・土砂災害警戒情報を発表しても土砂災害が発生しないなど空振りが多くなっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、防災学習会の申込み数が少ないうえ、キャンセルも多かった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・土砂災害特別警戒区域指定に向け、1市との協議を重ね、令和3年度末の県内全指定を目指す。 ・迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努める。 ・最新の降雨ﾃﾞｰﾀや土砂災害履歴に基づき、土壌雨量指数を高解像度化(1ｷﾛﾒｯｼｭ)するとともに、除外ﾒｯｼｭを設定するなど、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、精度の向上を図る。 ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの全戸配布や新聞広告、CATV等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	防災部

施策の名称	Ⅷ－1－(4) 原子力安全･防災対策の充実･強化

施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全･防災対策に取り組みます。

施策の現状に対する評価	①(原子力安全対策) ・島根原発のうち、1号機は廃止措置中であり、2号機は、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が終了し、令和3年9月に原子炉設置変更が許可された。また、3号機は審査が継続中である。 ・県は、環境放射線の測定監視体制を維持するとともに、島根原発の運転状況や審査状況等の把握に努め、広報誌等による分かりやすい広報に努めている。 ②(原子力防災対策) ・避難計画については、訓練等を通じて継続的に確認や改善を進めている。 ・広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的に中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定書に基づき、事業者向け研修を実施している。 ・岡山･広島の避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催している。 ・万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行っている。

今後の取組の方向性	①(原子力安全対策) ・引き続き、島根原発の運転状況や審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌による情報提供等を実施する。 ・島根原発2号機の再稼働については、国から安全性、再稼動の必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受けた上で、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会、原子力専門家である原子力安全顧問、関係自治体などの意見をよく聴き、総合的に判断していく。 ②(原子力防災対策) ・引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行う。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－１－(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		97.7	100.0						
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		77.2	85.2						
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		97.3	94.2						
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		29.0	35.0						
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		2.0	2.0						
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		19.0	19.0						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－１－(4) 原子力安全･防災対策の充実･強化

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺地域住民	安全及び安心を確保する	300,358	446,067	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実･強化	721,177	1,157,656	原子力安全対策課
3	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	50,903	209,359	医療政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				300,358	446,067
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する	うち一般財源(千円)	30,108	31,896
今年度の取組内容		島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電に関する知識の普及啓発を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			

1	上位の施策	Ⅷ－1－(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	97.7	100.0						
		達成率	－	111.2	－	－	－	－	%	
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	77.2	85.2						
		達成率	－	106.5	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		空間放射線量率を測定するモニタリング機器の更新等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を3回実施。 島根原子力発電所の安全性に関する諸課題に対応するため、原子力発電の関連分野における専門家を「島根原子力安全顧問」として委嘱し、「島根県原子力安全顧問会議」を10回開催。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	島根原発2号機及び3号機については、原子力規制委員会で新規制基準適合性に係る審査が継続中につき、審査結果が確定しておらず、また国からも審査結果の説明を受けていないため、県民の安心に繋がる確定情報を提供できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準への適合が求められており、中国電力は、平成25年12月に2号機、平成30年8月に3号機の新規制基準適合性審査を申請。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	2号機及び3号機の審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や再稼働・稼働に係る判断を行うのにあたっては、国に対して審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力防災対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		721,177	1,157,656
			うち一般財源(千円)	41,428	73,674
今年度の取組内容		国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材や備蓄用の非常用食料を整備するとともに、原子力防災訓練を実施するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	97.3	94.2						
		達成率	―	99.2	―	―	―	―	%	
2	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	29.0	35.0						
		達成率	―	116.7	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		県外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。 原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づき、円滑な避難支援を行うため事業者向け研修を実施。 岡山・広島両県で住民避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することとなっており、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。 これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」を策定することとなっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、原子力防災訓練の実施や、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市による作業チームでの検討を進め、避難計画の実効性向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課

事務事業の名称		原子力災害時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				50,903	209,359
	どういう状態を目指すのか	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)等に基づいて資機材を整備する。 ・原子力災害医療について原子力災害拠点病院等による訓練を実施する。 ・原子力災害医療に関する諸課題について「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催して解決を図る。 ・島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を進める。 ・国の「原子力災害対策指針」等が改定された場合は、安定ヨウ素剤の配布方法等を見直し、円滑な運用を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・原子力災害時に安定ヨウ素剤を円滑に配布できるよう、備蓄箇所を幼稚園や保育園等へ拡大することとした。 ・安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄への理解促進のため、広報等の充実を図ることとした。			
1	上位の施策	Ⅷ－1－(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		実績値	2.0	2.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	―	86.4	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定している。 ・原子力災害医療協力機関として、14病院と5職能団体を登録している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を9回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を5回開催した。 ・安定ヨウ素剤の備蓄箇所を拡大し、学校等への備蓄を推進した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)県内全域での原子力災害医療協力機関の登録が進んでいない。 イ)PAZ内の安定ヨウ素剤の40歳未満の配布率が60.7%にとどまっている。 ウ)原子力災害拠点病院における人材育成や訓練、施設・設備整備等による体制の維持・充実。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足。 イ)安定ヨウ素剤の事前配布の対象住民が安定ヨウ素剤を入手する方法は、事前配布会への参加のみであり、この開催時期以外に受け取る手段がない。 ウ)人材育成については、研修や訓練等の機会を十分に提供できていない。特に令和2年度は新型コロナの影響により開催できなかった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に関する説明や周知を行い、原子力災害医療協力機関への登録を働きかける。 イ)事前配布の手法については、薬局配布やその他の方法も含め、住民の利便性や関係者の体制等も考慮しながら検討する。 ウ)原子力災害拠点病院の体制強化のため、原子力災害医療・総合支援センターと連携し必要な資機材等を整備する。 ウ)令和3年度から原子力災害医療研修が、県が実施する基礎研修と、高度被ばく医療支援センター等が実施する専門研修等に体系化されたことから、県主催研修を円滑に実施するとともに、対象者へ専門研修等の受講について働きかけを行う。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	健康福祉部

施策の名称	Ⅷ－2－(1) 食の安全･生活衛生の確保

施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全･安心な生活を確保します。

施策の現状に対する評価	①（食の安全の確保） ・新型コロナに係る感染予防対策の浸透や外食を控える傾向もあり、営業施設における食中毒は1件にとどまった。（不明1件） ・一方で、家庭においてアニサキスやフグ毒の食中毒が3件発生したことから、県民に対する予防啓発が課題である。 ・本年6月からのHACCPの完全義務化に向け、講習会や様々な取組によって、事業者の導入を推進してきたが、理解が不足しており、取組が不十分な事業者がいる。 ・食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、適正表示に対する意識が高く保たれている状況であり、令和2年度も法に基づく不適正表示による指示･公表はなかった。 ②（安全な生活環境の確保） ・生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 ・飲食店の新型コロナの感染防止と事業活動の両立において、飲食店の感染防止対策の推進が課題である。 ③（人と動物の共生の実現） ・動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。 ・犬の多頭飼育崩壊が発生したが、市町村と連携した対応や積極的な立入検査が不十分であったことが課題である。 （前年度の評価後に見直した点） ・引き続き、事業者向けHACCP研修を実施し、対象業種を拡大する等、HACCP導入の支援の充実を図る。

今後の取組の方向性	①（食の安全の確保） ・食品事業者及び消費者に対し、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 関係機関や業界団体と連携して、特に小規模事業者などに対しHACCPにもとづく指導･助言を重点的に行い、衛生管理の徹底を図る。 ・令和4年4月より食品表示法による原料原産地表示が義務化されることから、営業施設へ周知を徹底する。 ②（安全な生活環境の確保） ・旅館などの生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかける。 飲食店の感染防止対策と事業活動の両立を進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を創設する。 ③（人と動物の共生の実現） ・種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 ・多頭飼育崩壊が生じないように、様々な関係団体と平時から情報共有を図る。 ・飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り･殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－２－(1) 食の安全･生活衛生の確保

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
		7.0	4.0						
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	0.0						
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	0.0						
4	営業許可取消･営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	0.0						
5	保健所での犬･猫引取り数【当該年度4月～3月】		550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
		518.0	377.0						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－２－(1) 食の安全･生活衛生の確保

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	食品衛生対策推進事業	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	食品等に起因する健康被害を防止する	40043	68148	薬事衛生課
2	カネミ油症･森永ミルク中毒被害者検診･支援事業	カネミ油症患者･森永ミルク中毒認定被害者	認定患者(被害者)に検診や必要な行政サービスの紹介･提供を行う	969	1914	薬事衛生課
3	食品流通対策事業	県内食品製造･販売･提供事業者	消費者が食品を安心して購入･飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る	4178	4702	薬事衛生課
4	生活衛生団体等の育成事業	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等･営業者	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る	21629	24559	薬事衛生課
5	動物管理対策事業	動物の飼い主･動物取扱業者	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する	30286	34242	薬事衛生課
6	米トレーサビリティ制度推進事業	県内米穀類生産･販売･輸入･加工･製造･提供業者、消費者	米トレーサビリティ法に基づき、米･米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。	2569	3160	農畜産課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称		食品衛生対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	食品等に起因する健康被害を防止する		40,043	68,148
			うち一般財源(千円)	18,722	26,271
今年度の取組内容		・衛生管理の向上のため、食品関係事業者に対して、講習会の実施や監視指導を行う ・衛生知識の普及のため、消費者に対して、新聞やホームページの活用及びコンビニエンスストアへのにチラシ配架等により幅広く広報をおこなう。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		食品衛生法の改正により新たに許可が必要となった食品事業者も対象としたHACCP研修の実施			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
		実績値	7.0	4.0						
		達成率	―	142.9	―	―	―	―	%	
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度食中毒が4件(患者数10名)発生したが、このうち監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒は1件(患者数7名)であった。 ・患者数が50名以上の大規模な食中毒はなかった。 ・4件の内訳:アニサキス2件、テトロドトキシン1件、不明1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウィルス感染症に係る感染予防対策の浸透や外食を控える傾向もあり、令和2年度の食中毒の発生は4件と減少したが、依然として食中毒は確認されている状況である。 ・アニサキスによる食中毒が2件発生し、依然として寄生虫による食中毒が発生している。 ・全国的に食中毒原因物質の上位を占めるノロウイルスやカンピロバクターの発生は認められなかった。 ・食品事業者の食中毒予防に対する意識も向上が図られているものと考えられる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)寄生虫による食中毒が依然として発生しており、リスクの高い魚種について理解が進んでない。 イ)本年6月から事業者へ完全義務化となったHACCPについて理解が不足しており、取組が不十分な事業者がいる。 ウ)食品衛生法の改正に伴い、新たに保健所へ届出をしなければならない事業者がいるが、自らが対象業者かどうか理解されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)食品事業者に対して、魚介類の寄生虫対策の周知が不十分である。 イ)R3年6月からのHACCPの完全義務化について、認知度は高まっているが、具体的な手法について、十分に理解されていない。 ウ)新たに届出が必要な事業者を正確に保健所が把握する仕組みがなく、保健所からのアプローチが困難な状況である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)消費者や事業者に対し、各種広報や衛生講習会を通じて、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 イ)食品事業者が取り組む「HACCPに沿った衛生管理」が徹底されるよう、特に小規模事業者などに対して、指導助言を行う。 イ)積極的かつ計画的な監視指導により、手引書に基づいた衛生管理計画の作成及び記録の作成・保存を普及させる。 ウ)様々な媒体やツールを用いて、幅広く周知をおこなう。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称		カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	カネミ油症患者・森永ミルク中毒認定被害者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				969	1,914
	どういう状態を目指すのか	認定患者(被害者)に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う	うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		・森永ミルク中毒被害者の救援事業に行政協力する ・カネミ油症認定患者に対し経過観察の検診を実施する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		森永ミルク中毒被害者救済対策委員会への出席を維持する			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	カネミ油症検診受診率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○森永ミルク中毒被害者に対する取り組み ・被害者救済連絡会議(行政協力懇談会)の開催:2回 ・山陰地域救済対策委員会への出席:2回 ○カネミ油症患者に対する取り組み ・カネミ油症健康実態調査:実施者数5名／対象者数5名 ※KPI(検診の受診率について):鳥取大学医学部付属病院にて実施予定であったが、コロナ感染予防のため中止した。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・(公財)ひかり協会に対し、被害者救済連絡会議などを通じ、行政が行っている検診事業等を紹介し、被害者の受診希望に応えることができた。 ・カネミ油症患者に対しては、国が実施するカネミ油症健康実態調査を5名に対し実施したが、全国油症治療班が行う検診事業は、コロナウイルス感染症の影響により中止した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・森永ミルク中毒被害者の高齢化により、医療、介護、福祉に関する円滑にサービスを受けることが、一層必要とされている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・65歳を迎える被害者が、障がいサービスから介護保険サービスに切り替るなど、様々なサービスが複雑化・多様化しており、患者の実態に合ったサポートが必要となっている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高齢化した被害者の多様なニーズに応えるため、市町村、(公財)ひかり協会、県関係課としっかりと連携し、行政に要望される事項について丁寧に説明していく。

事務事業評価シート

担当課	薬事衛生課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		食品流通対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造･販売･提供事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が食品を安心して購入･飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る		4,178	4,702
			うち一般財源(千円)	3,738	4,262
今年度の取組内容		･食品事業者に対して、表示相談の受付、研修会の開催を行うとともに、ホームページ、パンフレット等で食品表示に関する情報提供を行う ･県内に流通する食品の適正表示について監視を行い、不適正表示事案には改善指導を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		食品衛生法の改正に伴い、新たに許可や届出が必要となった、該当事業者を対象とした食品表示セミナーを開催し、食品表示の適正化を図る			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(1) 食の安全･生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･令和2年4月1日より、食品表示法が完全施行されたことから、フォローアップのための事業者向け食品表示講習会を実施した。(県内2カ所) ･薬事衛生課及び保健所に寄せられた表示相談件数はH30：608件、R1：846件、R2：408件であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･昨年度は、食品表示法に基づく不適正表示による指示･公表はなかった。 ･コロナの影響によりテイクアウトを始めたいという食品事業者からの相談が一時的に増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･表示相談への対応や講習会の実施により、多くの事業者へ食品表示法に基づく新表示を指導してきたが、未だに多くの相談が寄せられていることから、事業者の表示に関する知識が十分とは言えない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･表示基準が複雑なため、食品表示に関する理解が不足している事業者がいる。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･食品衛生推進員による食品表示チェッカー事業を活用し、表示基準への移行状況を確認するとともに、不適正表示に対し、監視指導により適正化を図る。 ･コロナ感染予防対策を十分とったうえで、食品事業者に対し、パンフレットや講習会を通じて、食品表示法に基づく表示基準の徹底を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称		生活衛生団体等の育成事業			
目的	誰(何)を対象として	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				21,629	24,559
	どういう状態を目指すのか	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る	うち一般財源(千円)	11,291	13,600
今年度の取組内容		・経営基盤を安定化し、衛生水準の向上を図るため、関係団体等が生活衛生関係営業者に対して実施する相談事業、研修会等の支援を行う。 ・衛生水準を確保するため、生活衛生関係営業施設に対し、法に基づく許可等、監視指導等を行う。 ・飲食店の新型コロナウイルス感染症の感染防止と事業活動の両立を進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を創設する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、引き続きこれらの施設に対する監視指導等を行い、自主管理の徹底を図る。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが開催するクリーニング師研修会へ講師を派遣し、標準営業約款登録審査委員会に参加する等、同センターへの支援を行った。 ・同センターが実施する生活衛生関係営業対策事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の維持向上を図った。 ・生活衛生関係営業169施設に立入検査を実施し、3施設に対して文書指導を行った。(興業場1、公衆浴場2) ・生活衛生関係営業に係る健康被害は発生していない。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内の生活衛生関係営業施設の衛生管理等が適正であるか確認し、不適正である場合には指導によって改善を図った。 ・令和2年6月から、新型コロナウイルス感染症の感染予防に取り組む施設の紹介事業(しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業)を開始し、感染予防に取り組む施設を県HPで公表した。 令和3年5月末現在の施設数:計1,165(内訳 飲食施設483、宿泊施設245、理容所114、美容所246、公衆浴場3、食品小売店舗74)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア. 公衆浴場及び旅館における自主検査において、基準値以上のレジオネラが検出される例がある。 ア. 公衆浴場及び旅館におけるレジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。 イ. 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店の利用控えが起き、事業活動に影響している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア. レジオネラ症防止対策の周知不十分により、営業者の認識が不足し、清掃、消毒等の管理が適正に行われていない可能性がある。 イ. 飲食店の利用控えの原因の一つとして、飲食店利用による新型コロナウイルス感染に対する不安が考えられる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア. 公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、今後も引き続きこれらの施設に対する監視指導を実施し、自主管理の徹底を図る。 イ. 飲食店の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進め、飲食店利用に対する安心を提供するため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課

事務事業の名称	動物管理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	動物の飼い主・動物取扱業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				30,286	34,242
	どういう状態を目指すのか	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する	うち一般財源(千円)	27,690	31,195
今年度の取組内容	・動物愛護思想、適正飼養の定着を図るため、飼い主に対し、広報や講習会等を開催する ・動物による環境侵害等を防止するため、犬猫の引き取り・処分、不適正飼養者の指導、動物取扱業者等の監視・指導・登録を行う ・狂犬病のまん延防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射及び適正飼養について普及啓発する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の動物の愛護及び管理の現状と課題を整理し、国の基本方針も参考にして推進計画の見直しをおこなう ・環境省が示した多頭飼育対策ガイドラインを関係機関と共有し、一層の連携を図る				
1	上位の施策		3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
		実績値	518.0	377.0						
		達成率	―	131.5	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○犬・猫の引取り数 (全体)H30:574、R1:523(349)、R2:377(307) 112 (犬)H30:183、R1:185(135)、R2:155(131) (猫)H30:391、R1:338(214)、R2:222(176) ※(　)は拾得者からの引取り	○犬・猫の譲渡数 (全体)H30:363、R1:339、R2:296 (犬)H30:172、R1:162、R2:124 (猫)H30:190、R1:177、R2:172	○犬・猫の殺処分数 (全体)H30:319、R1:245、R2: (犬)H30:40、R1:42、R2:13 (猫)H30:279、R1:203、R2:99

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度と比較し、犬・猫の引取数、殺処分数とも減少しており、各種取り組みにより、動物愛護思想の浸透が図られた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア)拾得者から引取りされる犬が依然として多く見られている。(引取り数の35.0%) イ)所有者不明の子猫(野良猫)の引取り数・殺処分数が多い。(引取り数の40.9%) ウ)多頭飼育崩壊の事案が1件発生し、早期発見・未然防止が出来なかった。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	ア)犬のけい留の不徹底や所有者名示の不履行が考えられる。 イ)動物愛護思想の欠如、野良猫への餌やりなどの不適正飼養等が一部で存在することが考えられる。 イ)動物に関わるすべての人に対し、動物愛護と適正飼養の普及啓発が不十分である。 ウ)事案の発生時点においては、市町村との連携が不十分だったこと及び動物愛護及び管理に関する法律に基づく立入権限が弱かった。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア)動物愛護週間等の事業を通じて、動物愛護思想の普及を図るとともに、幅広く啓発ができるよう、新聞、TV等の効果的な広報を検討する。 イ)地域猫活動(TNR)を積極的に実施し、所有者不明の子猫を増やさない取り組みを推進する。 ※R2年度不妊去勢手術頭数:105匹(H24事業開始後通算442匹) ウ)早期発見・早期解決に向けて、様々な関係団体と平時から連携し情報共有を図るとともに、法改正に伴い強化された立入検査を適正に行う。 ウ)未然防止を図るための、「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」の普及啓発を図る。

事務事業評価シート

担当課	農畜産課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		米トレーサビリティ制度推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供業者、消費者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。		2,569	3,160
			うち一般財源(千円)	2,519	3,130
今年度の取組内容		・米トレーサビリティ法の対象となる米穀事業者について、適切な情報伝達がされていない場合などに立入調査を実施し、制度の啓発、指導業務を行う。 ・農産物検査に係る地域登録検査機関について、農産物検査法に基づく登録の更新事務、検査結果報告の取りまとめ及び登録検査機関への巡回立入調査を実施し、農産物検査の適正な実施について指導・監視する			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－2－(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9						
		達成率	―	107.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、立入検査は見合わせているが、産地情報の伝達が行われていないなどの疑義案件の情報提供はなかった。 ・中国四国農政局島根県拠点と定期的に連絡会を行い、立入検査や普及啓発に関して情報交換を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・米トレーサビリティ法の施行から9年が経過し、新規事業者も増えていることから、どこまで制度について認識されているか把握できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルスの影響や新規事業者数が増えていることから、立入検査が十分できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・立入検査の際に制度について周知するだけでなく、新規事業者を中心に効果的に制度について周知を図ることができる機会、方法を検討する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	環境生活部

施策の名称	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保

施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。

施策の現状に対する評価	①（消費者教育の推進） ・成年年齢引下げを見据えた若年者消費者教育において教育委員会と連携し、学校現場での実践的な消費者教育について共通認識を得ることができた。外部人材活用事業では、コロナ禍により特に上半期で学校の利用が伸び悩んだ。人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及では、啓発小冊子が学校の授業や消費者団体等での学習活動に活用されるなど、徐々に浸透してきた。県域の消費者団体「消費者ネットしまね」が、学習会、交流事業、講師派遣事業等を計画したが、大半がコロナ禍で中止となった。一方、島根大学消費者研究会等との連携によるオンラインを活用した事業等新たな展開が見られた。 ②（消費生活相談体制の充実・強化） ・指定消費生活相談員2名を中心に市町村相談窓口への支援を行うとともに、6市町を巡回訪問して助言等を行うなど、市町村の消費生活相談体制が強化された。相談内容の複雑・多様化等に対応するため、国民生活センター等の専門研修へ相談員派遣を計画するも、コロナ禍により中止となった。 ③（消費者被害の防止） ・消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）は8市町で設置済となったが、設置に向けた検討が進んでいない地域もある。国や地方自治体等と連携し、法令に基づく調査や検査、指導、業務停止等の行政処分による適正な取引の確保に努め、特定商取引法に基づく行政処分を5年ぶりに行った。また、新型コロナウイルス感染症対策に関連した消費者トラブルの増加が懸念されたことから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。また、外国人住民向けの多言語による相談・啓発にも注力した。一方で、コロナ禍により出前講座への依頼が激減した。 （前年度の評価後に見直した点） ・職員を対象に、感染症対策を講じオンラインによる法令研修等を導入した。

今後の取組の方向性	①（消費者教育の推進） ・学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材（実務専門家）の活用を進める。 ・自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 ・消費者ネットワークの活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。 ②（消費生活相談体制の充実・強化） ・相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高める。 ・指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 ③（消費者被害の防止） ・高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。 ・事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 ・動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－２－(2) 安全で安心な消費生活の確保

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	クーリング･オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		81.9	77.4						
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】		170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
		142.0	67.0						
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		6.0	6.0						
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
		（新指標）	12.0						
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		17.0	16.0						
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】		91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
		91.9	88.1						
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		91.0	87.5						
8	地域見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）が設置されている市町村数【3月末時点】		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		6.0	8.0						
9	社会や環境等に配慮した商品･サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		（新指標）	56.9						
10	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		0.1	0.0						
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－２－(2) 安全で安心な消費生活の確保

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企画立案･総合調整事務	県及び関係団体	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う	483	1,183	環境生活総務課
2	消費者啓発推進事業	消費者	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないような消費生活に関する正しい知識を身に付ける。	4,492	4,943	環境生活総務課
3	学校における消費者教育の推進事業	児童･生徒･学生･保護者･教員	児童･生徒･学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている 教員は消費者教育の教授方法等を習得し、学校教育の現場で活かしている	1,452	1,522	環境生活総務課
4	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む	494	833	環境生活総務課
5	消費生活協同組合の指導事業	組合員及び組合役職員	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う	272	421	環境生活総務課
6	相談･苦情処理事務	消費生活に関する相談･苦情を申し出た消費者	問題解決方向を見出し、苦情を解消する	27,696	29,016	環境生活総務課
7	島根県消費者行政推進･強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている	29,794	27,472	環境生活総務課
8	計量検定検査事務	計量器を使用する事業所を利用する人	適正な計量結果が得られるようにする	12,759	14,163	商工政策課
9	貸金業法に関する事務	貸金業者の顧客（資金需要者）	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する	2,274	2,421	中小企業課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

事務事業の名称		企画立案･総合調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び関係団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				483	1,183
	どういう状態を目指すのか	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う	うち一般財源(千円)	483	1,183
今年度の取組内容		･消費生活審議会を年3回程度開催し、第5期島根県消費者基本計画の評価等を行う。 ･消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携強化を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･消費生活審議会の新任委員には、事前に面会し、消費者基本計画等の説明を行う。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	審議会等の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	回	単年度値
		実績値	3.0	2.0						
		達成率	―	66.7	―	―	―	―	%	
2	消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	回	単年度値
		実績値	37.0	24.0						
		達成率	―	77.5	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	･令和2年7月に消費生活審議会の委員改選を行い、公募委員3名を含む18名の委員を委嘱した。委員の女性比率は、令和3年5月末現在、55.6%である。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	･消費生活審議会において、消費者基本計画の評価を行うとともに、消費者教育の推進等施策について審議を行った。各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。 ･県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催するとともに、金融関係機関や消費者団体、法律系専門家や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･消費者行政の推進のため、的確な情報提供を行うとともに、幅広く意見を聴く必要がある。そのため、消費生活審議会を積極的に活用することが求められる。 ･新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関係者が一堂に会する形式での会議の開催が難しい。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･島根県消費者基本計画に掲げる目標に向け、有効な手段･手法等や改善策を検討する必要があるが、県の取組だけでは限界がある。 ･コロナ禍における関係機関との連携を図るための体制が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･消費生活審議会の委員に対し、消費者行政の取組等を十分説明するとともに、審議時間の確保、適切な議題設定を行い、審議を更に活発にする。 ･関係機関とは、TV会議等新たな手法を検討、導入することで連携を図る。

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		消費者啓発推進事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないよう消費生活に関する正しい知識を身に付ける。		4,492	4,943
			うち一般財源(千円)	3,197	3,369
今年度の取組内容		・マスメディア(ラジオ、新聞)での発信、啓発紙、グッズの作成・配布を通じた広報活動を実施する。 ・SNS(Twitter、Facebook、YouTube)を活用した啓発活動を実施する。 ・消費者月間啓発イベントを実施する。 ・島根県金融広報委員会、県立図書館との連携事業を実施する。 ・エシカル消費を実践するエシカルライフスタイルを県民に対して提案する。 ・消費者問題に関する出前講座を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・若年者への啓発を強化するため、YouTubeを活用した啓発を実施する。 ・持続可能な社会の形成に資する消費行動として関心が高まりつつあるエシカル消費の普及啓発事業を実施する。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.9	77.4						
		達成率	―	91.1	―	―	―	―	%	
2	消費生活に関する情報の提供回数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	回	単年度値
		実績値	436.0	1,188.0						
		達成率	―	198.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・消費者月間を利用した啓発展示やイベントを通じて幅広い世代を対象に消費生活に関する関心や理解を深めてもらうことができた。 ・若年者に対しては新たにYouTubeを活用した動画配信を行ったほか、大学生団体への委託事業を通じてSNSを活用した啓発活動を実施した。 ・関係機関と連携し、外国人住民向けに消費生活上注意すべき点をまとめた啓発動画を作成し、YouTubeで公開した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・若年者の消費生活関連情報への関心度が低い。 ・若年者、外国人住民への啓発手段、機会が不足している。 ・インターネットやSNS等での消費者被害が増加しているなか、啓発用デジタルコンテンツの充実・活用が不十分。 ・コロナ禍において、出前講座のオンライン実施等の体制整備が進んでおらず、受講者の希望に応えられていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・消費者トラブルに遭うまでは「自分には関係ない」「自分は大丈夫」といった潜在意識がある。 ・既存の広報媒体(テレビ、新聞、広報誌など)以外のSNS等における広報拡充が図れていない。 ・効果的、効率的な広報誌の活用が不十分。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・大学生団体への委託事業を通じて、自主的に消費生活関連情報を発信・共有してもらうための取組を促進する。 ・「エシカル消費」など、社会的に関心の高いテーマを題材に、消費生活への関心を高められる取組を実施する。 ・関係機関と連携し、若年者及び外国人住民への効果的な啓発を実施する。 ・YouTubeなどSNSを活用した啓発を拡充する。 ・出前講座を実際に受講してもらい、直接悪質商法等の手口を理解してもらうため、内容の構成や方式を受講者の希望に応じて、柔軟に対応できるよう方法を変更する。 ・出前講座に派遣する講師を育成する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	消費者啓発推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	目標値		170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
		実績値	142.0	67.0						
		達成率	―	39.5	―	―	―	―	%	
4	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	91.0	87.5						
		達成率	―	87.5	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		学校における消費者教育の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒・学生・保護者・教員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				1,452	1,522
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている 教員は消費者教育の教授方法等を習得し、学校教育の現場で活かしている	うち一般財源(千円)	1,452	1,522
今年度の取組内容		・消費者問題の正しい理解、消費者被害の認知、消費者教育実践研究の推進等を目的に、児童、生徒、学生等とその保護者及び教員に対し、各対象のニーズに合致した啓発資料や教材を配布する。 ・消費者教育の知識とスキルを高めるために、各研究会に対し、授業方法や教材開発の研究を委託する。 ・小・中・高・義務教育学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する教員又は教員団体等が成年年齢引下げに対応した若年者の消費者教育の推進を目的として実施する教員研修事業に対して補助金を交付する。 ・消費者教育コーディネーターを配置し、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		実績値	6.0	6.0						
		達成率	―	120.0	―	―	―	―	%	
2	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	(新指標)	12.0						
		達成率	―	60.0	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新学習指導要領が令和2年度から小、中、高校と順次導入される中、消費者教育実践研究委託事業では、小学校家庭科研究会が初参加し、また中学校技術・家庭科、小・中学校社会科、特別支援教育、大学附属義務教育学校家庭科研究会等にも取組んでいただいた。その成果を、学校における実践的な消費者教育モデルとして教育冊子「すくすく消費者」で県内の学校に広く周知することができた。 ・若年者消費者教育研究事業では、石見養護学校において、大学教員や地元事業者の協力を得て特別支援教育教員を対象とする先進的な消費者教育研究会が行われ、今後他の特別支援学校での展開に向け大きな弾みとなった。 ・外部講師派遣事業では、県立高校5校において延べ10回の授業を実施し、学校から高い評価を得た。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・外部講師派遣事業では、コロナ禍により学校の取組が進まず、11月以降の本格実施となった。消費者センターの「出前講座」も同様の理由で件数が伸びなかった。成年年齢引下げまで1年となる中、学校や関係機関と連携し感染症対策を講じながら一層の事業推進を図っていく必要がある。 ・消費者教育教材「考えよう！私たちの消費生活」(中学生対象)、「社会への扉」(主に高校生対象)等が全ての学校において十分に活用されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍にあって外部講師(センター職員含む)の学校訪問が困難な状況にある。 ・県が作成する消費者教育教材が各学校の教科担当教員に届いていないため、授業の中で効果的に利用されていない。消費者庁作成「社会への扉」について全ての高校の授業に於いて有効活用されていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・コロナ禍にあっても外部講師による授業が可能となるよう、消費者教育コーディネーターを中心に学校との連携を一層図る。感染症対策としては、オンラインシステムの導入等新たな手法を検討する。 ・学校の年間カリキュラムが前年度の秋頃にほぼ決まることから、外部講師や消費者教育教材を授業に於いて有効活用してもらうためには、早い時点で学校行事や教員の授業計画等の状況を的確に捉えることが必要である。このため、消費者教育推進連絡会議を年2回程度開催し、派遣事業や資料配布の時期、学校長宛て依頼文書等について実情に応じて工夫する必要がある。

令和3年度

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		494	833
			うち一般財源(千円)	494	833
今年度の取組内容		・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業の実施を希望する消費者団体やNPO法人等に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座をオンデマンド方式で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者(消費者リーダー、95名)への情報提供を随時行う。 ・「消費者ネットしまね」に消費者団体等の学習交流会、所属の専門家による消費者教育及び啓発事業を委託する。 ・県内の消費者問題研究会と行政担当者を交えた意見交換会をテレビ会議形式で開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・消費者団体の構成員が高齢化し、組織活動の先細りが懸念されるため、従来のブロック毎の意見交換会ではなく、個別にテレビ会議形式で意見交換することできめ細かな状況把握を行う。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0	16.0						
		達成率	―	88.9	―	―	―	―	%	
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.9						
		達成率	―	142.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・消費者リーダー育成講座修了者数:21人(R元年度)、31人(R2年度) ・明日への消費者活動支援事業及び消費者団体ネットワーク支援事業の財源に、国の地方消費者行政強化交付金を充てるため、島根県消費者行政推進・強化事業予算で対応。							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・明日への消費者活動支援事業では、17団体から応募があり、このうち新規に応募した団体が2団体あったが、市町消費者問題研究協議会等(消問研)からの応募は10団体で、昨年度と同じ。SDGsやエシカル消費に関する事業を計画する団体が増加した。 ・消費者リーダー講座の内容を受講者にとって魅力あるものにするために、新たなテーマも組み込んでいく必要がある。 ・県内初の県域消費者ネットワーク「消費者ネットしまね」と連携・協力し、学習会、消費者教育及び啓発活動を実施した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・明日への消費者活動支援事業では、消問研からの応募がない場合があり、活動の低下が懸念される。 ・消費者リーダー講座の内容について、新たなテーマを組み込む上で講座の内容に適した講師の確保に難しい面がある。 ・県域消費者ネットワークの必要性は認識されているが、参画する消問研が少ない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・明日への消費者活動支援事業では、消問研の取組意欲が高齢化の影響等により低下している。 ・消費者リーダー講座で新しい分野の講師の人材が不足している。 ・「消費者ネットしまね」の活動や成果等の周知及び県域消費者ネットワーク参画に向けた働きかけが不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・明日への消費者活動支援事業では、消問研と個別に意見交換を行うことを通してきめ細かな状況把握を行った上で、事業の周知及び事業実施に向け働きかけを行う。 ・消費者リーダー講座の講師について情報収集を継続して、講座内容を改善し受講者の増、さらには消費者リーダー(ファン)の増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・「消費者ネットしまね」に消費者活動ネットワーク化事業として、各消問研・個人を対象にした学習交流会の開催、消費者教育及び啓発事業に対する支援を行い、消費者問題やネットワーク化への関心を高める。さらに、同団体が自立的、継続的な活動を行う団体となるべく、法人化、適格消費者団体に向けた検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課

事務事業の名称	消費生活協同組合の指導事業				
目的	誰(何)を対象として	組合員及び組合役職員	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う		272	421
			うち一般財源(千円)	272	421
今年度の取組内容	・消費生活協同組合に対する実地検査を3組合程度を対象に実施する。 ・所管する10組合から提出された総会終了届等の書類審査を行う。 ・上記の2点について、財務面は公認会計士に専門的な見地から調査・指導を委嘱する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1 上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実地検査実施組合数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	組合	単年度値
		実績値	2.0	3.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「組合員の自由脱退に関する手続」、「組合員名簿」等について、法令等に基づいて指摘したことにより順次改善措置が執られている。 ・財務面では、公認会計士が検査を行うことにより生協の財務の健全化に向けた検査を実施できた。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・実地検査では確認する書類が多く、時間も限られているため全般を把握することが困難で、特に財務については十分な検査が困難。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・職員が財務について精通しているわけではなく、研修の機会も限られている。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・書類審査を含め、財務面の検査に精通した公認会計士による検査を引き続き実施する。

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		相談・苦情処理事務			
目的	誰(何)を対象として	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	事業費(千円)	27,696	29,016
	どういう状態を目指すのか	問題解決方向を見出し、苦情を解消する	うち一般財源(千円)	27,696	29,016
今年度の取組内容		・消費者センターに国家資格を有する消費生活相談員を配置し、商品の購入やサービスの提供に関しトラブルが生じた消費者の相談に応じ、その解決と消費者被害の救済にあたる。 ・「指定消費生活相談員」による市町村支援により、市町村消費生活相談窓口のレベルアップを図る。 ・消費生活相談の苦情処理に係る法律上の助言を得るため、毎月1回の弁護士派遣による法律相談を実施するとともに、随時の助言を得るためのアドバイザー弁護士を設置する。 ・本年4月からのPIO-NET登録時の分類等の変更を利用して、消費生活相談の分析方法を現状に沿った形に見直す。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・人材育成の新たな助成制度により、消費生活相談員の資格取得経費が助成されることになった。これにより資格を持たない相談員の資格取得意欲が向上し、レベルアップに繋がる。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
		実績値	91.9	88.1						
		達成率	―	96.9	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県消費者センターへの相談件数 ： H30年度3,428件、R元年度3,003件、R2年度3,298件 ・斡旋数(苦情相談) ： H30年度352件、R元年度368件、R2年度322件 ・相談員1人あたりの斡旋数(苦情相談) ： H30年度35.2件(10人)、R元年度37.7件(1月より9人)、R2年度35.8件(9人) ・斡旋不調(苦情相談) ： H30年度19件、R元年度25件、R2年度22件(R3.5月現在) ・苦情相談の多かった商品・役務(相談件数)：1位：商品一般(420件)、2位：ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝﾃﾝﾂ(257件)、3位：健康食品(188件)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・消費者から苦情相談を受けたセンターが事業者と直接交渉するあっせん解決率は、令和3年5月時点で88.1%であり、目標を下回った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・全世代へのスマートホンの普及等により、未成年者や使い慣れない中高齢者のインターネット取引による消費者被害が増加している。 ・斡旋不調(22件)の内容は、ネット通販の定期購入について相談者の意に沿う解約が困難なもの(8件)や、副業サイトや投資などによるトラブル(4件)等であった。 ・インターネットの取引については連絡のつかない海外事業者とのトラブルも多く、斡旋が困難になっている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・インターネットの普及により見えない相手との消費者契約が常態化しており、更に消費者と事業者の情報量や交渉力の格差が拡大していること等から斡旋解決がより困難になっている。 ・県センターの消費生活相談員については、前年に比べ全体の経験年数が短いため日々変化する消費者被害救済のための手段や関連法の知識が十分でない。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により多くの研修が受講不可能となり、県・市町村共に研修の場を失った。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国民生活センター主催の研修等のうち配信によるものも含めて積極的に受講し、消費生活相談員のスキルと知識の向上を図る。 ・国家資格等を持たない消費生活相談員に積極的に資格取得を促し、知識とスキルの向上を行う。 ・市町村や関係団体等と連携を図り、支援の必要な当事者を迅速に消費生活センターにつなぐことで消費者被害の未然防止を図る。 ・指定消費生活相談員を中心とした市町村巡回訪問の実施等により、住民に最も身近な相談窓口である市町村相談体制強化を支援する。

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		島根県消費者行政推進･強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		29,794	27,472
			うち一般財源(千円)	5,962	2,517
今年度の取組内容		･消費生活相談窓口の充実･強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 ･県内全市町村に地域見守りネットワークを設置するため、市町村に対し設置検討状況調査や巡回説明を行うとともに地域研修会等を開催する。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や移動時間の短縮のため、TV会議システムを利用した意見交換を開催する。 ･相談員が、国民生活センターが実施する研修等に積極的に参加する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		･地域見守りネットワーク設置に向け、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市町村担当者会議は中止したが、個別に巡回説明を行い、状況把握を行った。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ－1－(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	8.0						
		達成率	―	80.0	―	―	―	―	%	
2	社会や環境等に配慮した商品･サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.9						
		達成率	―	142.3	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		･令和3年4月1日現在、県内の消費生活相談員21名のうち、資格者は16名となっている。有資格率76.2%(令和2年4月1日66.7%、消費者庁政策目標75%以上)である。 ･国家資格取得支援として、国は令和2年度新規事業「消費生活相談員担い手確保事業」を令和3年度も実施。 ･各市町村における地域見守りネットワークの設置状況は、H28年度:松江市、H29年度:浜田市･飯南町、H30年度:大田市･西ノ島町、R元年度:雲南市･美郷町、R2年度:安来市の計8市町となっている。設置市町の県内人口カバー率55.6%(消費者庁政策目標50%以上)							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		･令和2年度消費生活相談員育成講座を出雲市で開催し、受講者20名のうち14名が受験し、4名(消費生活専門相談員3名、消費生活アドバイザー1名)が国家資格に合格(合格率20%)した。(H30年度:合格者1名(合格率5%)、R元年度:合格者5名(合格率20%)) ･国民生活センター等主催の研修等(D-ラーニング含む。)に、島根県消費者センター相談員のべ29人が参加
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	･各市町村における地域見守りネットワークの設置検討状況調査において、8市町村が設置に向けて準備中又は設置するかを検討中とし、1市が設置の検討をしていないと回答している。検討した結果、しばらく設置する予定がないと回答したのは、3町である。 ･消費生活相談員の有資格率向上と有資格者の人材確保
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	･各市町村における地域見守りネットワークの設置について、消費者行政担当部署や福祉部局等関係部署等が業務多忙で、検討が進まない。また、市町村担当者の変更により、状況が後退していることがあり、、各市町村への働きかけが十分にできていない。 ･消費生活相談員の有資格率は、採用状況によって変動する。
	③方向性	上記②(原因)の解決･改善に向けた見直し等の方向性	･地域見守りネットワークの必要性や効果を更に周知するとともに、各市町村における検討段階及び課題を整理し、個別訪問や巡回により、検討を促進させる。 ･県内における人材確保のため設置している消費生活相談員人材バンクを広く周知し、有資格者の登録増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	商工政策課

事務事業の名称		計量検定検査事務			
目的	誰(何)を対象として	計量器を使用する事業所を利用する人	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な計量結果が得られるようにする		12,759	14,163
			うち一般財源(千円)	7,157	7,637
今年度の取組内容		適正な計量の実施を確保するため、計量器の修理・販売事業者等計量関係事業者を指導・監督し、並びに県内各事業所において取引・証明に使用される計量器の検定・検査により正確な計量器の供給を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		計量法に基づく計量器の検定・検査を厳格に行うことによって適正な計量器を供給し、計量器を使用する事業者に対しては、適正な計量の意識の醸成が図られるよう一層指導を強化する。			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.1	0.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		不適正率は、ガスメーター立入検査と水道メーターが0.0%、燃料油メーター立入検査が0.1%、食料品製造業・流通業立入検査が2.9%であり、全体としては0.0%で前年度の0.1%より改善し、目標を達成できた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		水道メーターは前年度に続いて0.0%、ガスメーターが昨年の0.1%から0.0%へと改善した。食料品製造業・流通業立入検査も昨年の5.9%から2.9%へと改善した。一方、燃料油メーターは前年度の0.0%から0.1%へと悪化した。 不適正な計量器が使われなくなることにより、事業所の利用者が安心して取引を行うことができる。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	立入検査の結果、食料品製造業・流通業において量目不足の不適正率の高い事業所が存在した。 ※量目不足…店頭で販売されている食料品などで、商品に表示されている数量より実際の数量が少ないこと。 検定・検査用基準器等に老朽化したものがある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	事業者の法令遵守並びに適正計量に対する認識不足により、期限の切れた計量器の使用や食料品の量目不足が発生している。 検定・検査用基準器等は逐次更新を進めているが、老朽化した基準器でも現有の基準器以外に使用可能な器物がなく更新が困難なものがある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	事業者においては、計量が経済活動の根幹をなすことを認識するとともに、県民に対して適正な計量結果を提供する責任があることを自覚し、適正な計量管理の行われることが重要であり、計量器を使用する事業者に対する指導の徹底が必要である。 検定・検査用基準器等については、計画的な更新を進めて適正な検定・検査の維持に努める。更新困難な器物については今後も適正な管理を徹底し、性能の維持に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中小企業課

				昨年度の実績額	今年度の当初予算額
事務事業の名称	貸金業法に関する事務		事業費（千円）	2,274	2,421
目的	誰（何）を対象として	貸金業者の顧客（資金需要者）	うち一般財源（千円）	2,274	2,121
	どういう状態を目指すのか	貸金業法で保障されている権利や利益を確保する			
今年度の取組内容		・貸金業を営む者の業務の適正な運用の確保 ・資金需要者等の利益の保護 ・県民経済の適切な運営			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		順調に進んでおり課題がないため検討していない			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI（重要業績評価指標）の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・苦情相談件数は年数件程度（令和2年度は3件）である。 ・3年に1回の立入検査の実施や運営指導を行い、苦情の解決に努める。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・苦情相談件数は、令和2年度は3件であったが未解決のものはなかった。また必要に応じて関係機関へ情報提供を行い、周知が行き渡った。 ・県内の登録貸金業者に違法な営業を行っている事業者は確認されておらず、事業者から県への報告も適切に行われている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	苦情や相談があった場合、日本貸金業協会や財務局等と適切に連携・対応して解決しており、特に問題はない。
	②原因	上記①（課題）が発生している原因	―
	③方向性	上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き、貸金業の適正な業務実施に監督業者等に周知を行う。 ・悪質なヤミ金融や新たな業態の金融詐欺についても、引き続き日本貸金業協会や財務局等からの情報をもとに、動向を注視していく。 ・関係課や関係機関（消費者センター、警察本部）等とも連携し、消費者に対しても貸金業法の周知を行う等の取組を進める。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	地域振興部

施策の名称	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進

施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

施策の現状に対する評価	①（島根県内における交通事故の発生状況） ・交通事故発生件数及び負傷者数は、平成22年以降11年連続で減少している。 ・令和2年の交通事故死者数は18人と減少したが、死者数に占める高齢者の割合が77.8%と高い比率が続いている。また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、令和2年の交通事故の45%に高齢者が関与している。 ②（交通安全対策や交通安全教育の推進） ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高い等の課題がある。 ③（交通指導取締りの強化） ・飲酒運転や横断歩行者妨害など悪質・危険性の高い違反の交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、飲酒運転による交通死亡事故が5年連続で発生している等の課題がある。 ④（安全で快適な交通環境の実現） ・信号機の新設・改良、LED化及び標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置及び信号機の歩車分離化などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新整備必要数が増加しているという課題もある。

今後の取組の方向性	①（交通安全対策や交通安全教育の推進） ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施するとともに、各種媒体を活用した広報活動を展開し、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導、啓発を強化する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、高齢者世帯への個別訪問などのきめ細かな交通安全対策を実施する。 ②（交通指導取締りの強化） ・交通事故実態に応じた交通指導取締り、通学路や生活道路における街頭活動を一層強化する。 ③（安全で快適な交通環境の実現） ・道路利用者の安全を確保するため、交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・県内各市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による歩道整備、交差点改良などの対策を計画的に実施する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、危険箇所に対する安全対策を計画的に実施する。防護柵整備については、優先区間の重点的な整備を行うほか、効率的な実施方法を検討する。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－２－(3) 交通安全対策の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		25.0	18.0						
2	交通事故死傷者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数）【前年度1月～当該年度12月】		1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
		1,083.0	850.0						
3	高齢者交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】		9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
		18.0	14.0						
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		40.0	24.0						
5	交通事故に関する相談者の満足度（相談が役に立ったとする相談者の比率）【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		92.9	83.3						
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		61.4	62.9						
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所（H31.3.31時点）の整備率【当該年度3月時点】		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		（新指標）	6.5						
8	交通事故（人身交通事故）発生件数【前年度1月～当該年度12月】		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		927.0	737.0						
9	交通渋滞の発生時間（分）【当該年度4月～3月】		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		1,202.0	1,057.0						
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		251.0	197.0						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－２－(3) 交通安全対策の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	3,735	5,183	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック･バス･タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。	111,755	113,039	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	5,963	6,933	交通対策課
4	交通安全事業(防護柵設置)	道路利用者	より安全で快適に道路を歩行･走行できるようにする。	1,047,396	697,848	道路維持課
5	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童生徒)	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。	2,911,021	3,532,580	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	県民	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	388,212	405,060	警察本部 交通企画課
7	交通管制システム整備事業	運転者や歩行者などの道路利用者	･交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	285,085	190,660	警察本部 交通規制課
8	交通安全施設整備事業	運転者や歩行者などの道路利用者	･交通信号機など交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	487,673	463,842	警察本部 交通規制課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	交通対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		交通安全推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。		3,735	5,183
			うち一般財源(千円)	3,735	5,183
今年度の取組内容		1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 2 交通安全対策協議会事務…各種会議にて、運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動等を推進。 3 交通指導員研修事業…交通指導員の指導技術の維持・向上を図るため、研修会(2回)を開催。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者世帯訪問などを実施。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍により休止していた事業(交通指導員研修等)の再開に向けた調整			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		実績値	25.0	18.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
		実績値	1,083.0	850.0						
		達成率	―	119.1	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年の交通事故による死者数は18人で、第10次県交通安全計画の目標値を達成 ・高齢者の死者数は14人で前年より4人減少したが、全死者数との割合は「77．8%」と依然高い比率が継続 ・第11次県交通安全計画(策定中)の目標値(令和7年)は、年間死者数:15人以下、重傷者数:170人以下、高齢者交通事故死者数:全死者数の半数以下							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 H30 / R1 / R2 死者数 20人(＋3) / 死者数 25人(＋5) / 死者数 18人(▲7) 負傷者数1,212人(▲273) / 負傷者数1,058人(▲154) / 負傷者数832人(▲226) 発生件数1,023件(▲259) / 発生件数927件(▲96) / 発生件数737件(▲190)
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く、第1当事者として高齢者の構成比率が増加傾向にある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・交通安全にかかる啓発が県全体に十分届いていない。 ・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みが難しい。 (公共交通機関が脆弱で、自家用車による移動に頼らざるを得ない地域が多く、高齢者の免許返納が進まない)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などのボランティアによる高齢者世帯への個別訪問を実施。 ・各種協議会等での検討を踏まえ、各地域や世帯の状況に応じたきめ細かな高齢者対策や交通安全対策を展開。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	交通安全推進事業

「上位の施策」が５以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「ＫＰＩ」が３以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	高齢者交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】	目標値		9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
		実績値	18.0	14.0						
		達成率	―	44.5	―	―	―	―	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

事務事業評価シート

担当課	交通対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業			
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。		111,755	113,039
			うち一般財源(千円)	111,755	113,039
今年度の取組内容		公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全　・経営の安定化　等			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		安全運行体制を確保するための研修等の充実、安全装置等の導入推進			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		実績値	40.0	24.0						
		達成率	―	140.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○本補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、減少傾向にある。 ○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練への参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・各種研修会の開催、車内事故防止ポスターの掲出による交通安全意識の向上 ・安全装置、デジタルタコグラフの導入等による車両の安全性の確保 ・運転者適性診断やSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施による安全運転管理体制の強化
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・目標は達成しているが、令和2年度には24件の交通事故が発生。(令和2年度目標値:40.0) ・コロナ禍により、県トラック協会が行っている巡回指導の実施回数が減少。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・安全運行管理、意識等が十分機能していない事業所の存在
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づく事業であり、補助金を活用することにより、自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転手適正診断の受診等を推進する。 安全運行の確保は適正な体制の整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みを推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		5,963	6,933
			うち一般財源(千円)	5,963	6,933
今年度の取組内容		交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置し、相談者の抱える問題の解決にあたっている。 巡回相談(出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町)については、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・交通事故相談所の認知度を高める広報の実施 ・コロナ禍により休止していた巡回相談の再開			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.9	83.3						
		達成率	―	83.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・相談件数　島根県　R2年度:99件(前年比▲71件、▲41.8%)、R元年度:170件、H30年度:196件 全国　R2年度:25,469件(前年比▲8,077件、▲24.1%)、R元年度:33,546件、H30年度:38,837件 ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県　R2年度:11.6%、R元年度:15.7%、H30年度:15.9%　全国　R2年度:6.8%、R元年度:7.2%、H30年度:7.3% ・アンケートで「相談してよかった」理由は「損害賠償交渉の進め方全般」が最多。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談者のニーズに的確に対応できるよう、積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上 ・交通事故相談所について周知するため、県民だよりの掲載、市町村広報誌への掲載依頼
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	相談者の満足度の目標は概ね達成しているが、相談数の減少が事故件数の減少のみによるものか判別不明 (潜在要相談者の存在が不透明)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	交通事故相談所の認知度が低い。(当事者となって初めて相談機関を意識する)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 ・県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課

事務事業の名称		交通安全事業(防護柵設置)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。		1,047,396	697,848
			うち一般財源(千円)	4,635	9,436
今年度の取組内容		道路利用者がより安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路附属物の整備を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防護柵整備率【当該年度3月時点】	目標値		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		実績値	61.4	62.9						
		達成率	―	95.6	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵(ガードレール)の整備を計画的に実施 (整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、優先度の高い箇所から優先的に整備)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。(「図説交通統計」より) ※事故発生件数 H27:1,388件、H28:1,314件、H29:1,282件、H30:1,023件、R1:927件、R2:737件 ※死傷者数 H27:1,640人、H28:1,565人、H29:1,502人、H30:1,232人、R1:1,083人、R2:850人 ・車両防護柵整備状況 R1年度:計画延長 67.3km 整備済延長 41.3km 整備率 61.4% R2年度:計画延長 67.3km 整備済延長 42.3km 整備率 62.9%
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	必要な予算確保と対策期間の長期化。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	整備箇所が多く、短期間での整備完了が困難。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	未就学児移動経路や通学路の安全対策について、引き続き関係者と協議を行い計画的に実施する。また、「車両防護柵整備方針」に基づく防護柵整備ついては、引き続き優先整備区間の重点的な整備を行うほか、改良工事を活用した整備を行うなど、効率的な実施を検討する。

事務事業評価シート

担当課	道路建設課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童生徒)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。		2,911,021	3,532,580
			うち一般財源(千円)	108,490	135,129
今年度の取組内容		児童生徒が安全に通学できるようにするため、教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに各市町村で作成した通学路交通安全プログラムの対策必要箇所のうち、県で対策を実施する46箇所について、交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 令和3年度は7箇所の対策完了を目指す。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、多様な手法による整備を行った。			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	目標値		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		実績値	(新指標)	6.5						
		達成率	―	43.4	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成22年度に策定した歩行環境整備計画に基づいて、歩行空間確保のための事業を実施中である。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度は下記工区が完成し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全が確保された。 (主)安来木次線　下山佐工区 (主)玉湯吾妻山線　高尾工区 (一)波佐匹見線　匹見工区 以上3工区
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・歩道整備や交差点改良等、歩行環境整備が十分に行われていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・歩行環境整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・通学路の歩道整備に係る予算確保については、通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行できるよう、重点化要望を行う。 ・対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート

担当課	警察本部 交通企画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				388,212	405,060
	どういう状態を目指すのか	・交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	うち一般財源(千円)	63,921	56,512
今年度の取組内容		・高齢者の交通事故防止対策:警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動 ・運転者への安全対策:飲酒運転根絶対策の推進、横断歩道における歩行者優先意識醸成に向けた広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策:反射材の普及啓発活動、歩行・自転車シミュレータによる参加・体験・実践型の交通安全教育 ・交通街頭活動の推進:交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		実績値	927.0	737.0						
		達成率	―	118.2	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の交通事故発生状況(前年比)は、以下のとおり推移 人身交通事故発生件数は、H30:1,023件(-259件)、R1:927件(-96件)、R2:737件(-190件) 死者数は、H30:20人(+3人)、R1:25人(+5人)、R2:18人(-7人) 負傷者数は、H30:1,212人(-273人)、R1:1,058人(-154人)、R2:832人(-226人) 高齢者死者数は、H30:12人(+1人)、R1:18人(+6人)、R2:14人(-4人) 高齢者関与事故件数は、H30:402件(-97件)、R1:410件(+8件)、R2:333件(-77件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年の交通事故発生件数及び負傷者数は前年対比で約2割減少 ・令和3年6月末の交通事故発生件数及び負傷者数は前年同期と比較し増加 ・令和2年の死者数は前年より7人減少し、3年振りの10人台 ・令和3年6月末の死者数は前年同期と比較して3人減少
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・近年、県内における交通事故発生件数及び負傷者数は右肩下がりで減少しているが、死者数全体に占める高齢者の割合は過去5年間(H28～R2)の平均で約62%と高い状態が続くとともに、全体の発生件数が減少する中で高齢者関与事故の減少幅は全体と比較すると小さい。 ・県内における過去5年間(H28～R2)の交通事故による全負傷者のうち約14%が自動車同乗中に負傷している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・高齢者の事故を防止するには、高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化(身体能力、判断能力の低下等)を認識し、夜間・悪天候時の運転や外出を控える、安全運転サポート車を利用する、夜間外出時には反射材を身に付けるなどの危険回避行動が自主的に実践されることが必要であるが、いまだ十分に浸透していない。 ・自動車同乗中の全席(特に後部)シートベルトの着用が徹底されておらず、R2年10月の全国調査では、県内の一般道路における後部シートベルトの着用率は40.6%にとどまっている。(高速道路85.0%)
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・新型コロナウイルス感染症流行の状況を考慮しながら、感染防止に配意した人数・手法での交通安全講習、メディア・SNSなど各種媒体を活用した広報活動等を推進し、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 ・交通死亡事故を始めとする交通事故抑止に向けて、横断歩行者妨害、一時不停止、携帯電話等使用などの違反に対する交通指導取締りを実施するほか、参加・体験型の交通安全教室の開催等、あらゆる機会を利用してシートベルトの効果を周知し、全席のシートベルト着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 交通規制課

事務事業の名称	交通管制システム整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				285,085	190,660
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	うち一般財源(千円)	82,722	116,100
今年度の取組内容	・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の提供及び交通管制システムの高度化を推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・浜田ミニセンターの更新				

1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		実績値	1,202.0	1,057.0						
		達成率	―	104.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通管制エリアの信号機の多現示化改良や光ビーコン及び車両感知器の新設・更新整備により交通の安全と円滑化対策に取り組んだ結果、令和2年度中における交通渋滞の発生時間は多くのエリアで減少 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により、交通を円滑化
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・国道9号安来市内、松江市東出雲町地内及び宍道湖大橋付近における交通渋滞が常態化している。 ・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数の増加が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・刻々と変化する交通流に対し、交通管制システムによる信号秒数等の調整が追いつかない。 ・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で、老朽化が進行している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・令和4年度から交通信号制御機は5G対応となることから、将来の自動運転支援を見据えた運転支援機能(車両への信号情報提供等)を備えたものの整備を進めるなど、安全で円滑な交通社会の実現に向けて交通管制システムの更なる高度化を推進する。 ・交通管制システム端末装置及び信号制御機などの計画的な更新整備を推進する。(令和4年度は上位装置リース更新を予定)

事務事業評価シート

担当課	警察本部 交通規制課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		交通安全施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				487,673	463,842
	どういう状態を目指すのか	・交通信号機など交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	うち一般財源(千円)	190,899	294,802
今年度の取組内容		・交通の安全と円滑を図るため、信号機の新設・改良、信号機のLED化、規制標識の高度化などを推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、歩車分離式信号機や道路管理者と連携した自転車道の整備等通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制と見直しを実施 ・重大事故発生時など、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・交通安全施設の老朽化対策として適正なストック管理に資するため、大型標識の必要性について再検討し、路側標識の高度化等により大型標識の撤去を推進			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	目標値		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		実績値	251.0	197.0						
		達成率	―	94.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県内の交通事故発生件数は、H30：1,023件、R1：927件、R2：737件と推移 ・主な交通安全施設の整備状況は、令和2年度末で信号機1,389基、バリアフリー対応型信号機189箇所、歩車分離信号機50箇所、信号機のLED化954箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・令和2年度中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は197件であり、前年比54件減少 ・交通安全施設の整備等により交通事故件数は右肩下がりで減少している状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・老朽化による交通安全施設の更新必要数が増加している。 ・歩行者・自転車が関与する人身交通事故は減少しているものの、いまだ発生が多い。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するため、交通安全施設の新設整備が必要となっていることから、既存の交通安全施設の老朽化への対応が遅れている。 ・歩行者・自転車が関与する事故等を防止するための交通安全施設の整備が不十分な箇所がある。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・老朽化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じて設置の見直しを図り、合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・歩行者・自転車関与の交通事故件数を一層減少させるため、歩行者・自転車保護に資する道路標示の補修及びエスコートゾーンの設置を重点的に実施する。 ・電球式信号機の疑似点灯現象による事故の危険性を解消するため、信号機のLED化を推進する。

令和3年度

施策評価シート

幹事部局	警察本部

施策の名称	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進

施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。

施策の現状に対する評価	①(犯罪抑止対策の推進) ・令和2年中の刑法犯認知件数は1,936件(前年比△374件)と戦後最少を更新するなど治安情勢に一定の改善が見られる一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害が深刻化していることから、県民に防犯意識を浸透させること等による被害防止が課題である。 ・DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害を防止しているが、近年認知件数が増加傾向にあるなど予断を許さない状況であり、被害者等の安全確保対策の充実が課題である。 ②(犯罪検挙対策の推進) ・令和2年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析により全て検挙している一方で、未解決事件の検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。 ③(犯罪のない安全で安心なまちづくり) ・大学サークルでの防犯ボランティア活動の活性化や街頭防犯カメラの普及が進んだ一方で、防犯ボランティアの構成員の高齢化や街頭防犯カメラの適切な保守管理が課題である。 ・犯罪被害者等への支援は全ての対象事件において確実に行っているが、犯罪被害直後の初期段階において、より迅速に対応するため専門資格を有する職員の充実が課題である。 (前年度の評価後に見直した点) ・生活安全部地域課に自動車警ら隊を新設し、広域にわたるパトロール体制を強化した。 ・デジタルサイネージやSNSを利用した特殊詐欺被害防止活動の実施など、コロナ禍において非接触型を重点とした広報啓発活動を実施した。

今後の取組の方向性	①(犯罪抑止対策の推進) ・特殊詐欺対策としてコンビニや金融機関と連携した水際防止対策や視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導を実施するとともに、サイバー犯罪対策としてメディアミックスによる波及性の高い広報啓発活動を実施する。 ・人身安全関連事案対策として、装備資機材を有効活用して被害者等の安全を確保するとともに、研修等により専門的知識を有する職員を育成する。 ②(犯罪検挙対策の推進) ・未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、映像の収集・解析技術や情報分析技術を高度化するための捜査用資機材を整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪、サイバー犯罪等発生時における客観証拠の迅速・的確な収集を行うなど、治安の脅威に対する対処能力を強化する。 ③(犯罪のない安全で安心なまちづくり) ・若い世代の防犯ボランティアへの更なる参加促進や各種支援策の充実等により防犯ボランティア活動を活性化させるとともに、関係機関・団体、地域等と緊密に連携して街頭防犯カメラの設置促進及び適切な維持管理に向けた仕組みづくりを推進する。 ・犯罪被害者等への適切な支援に向け、自治体や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、専門資格の取得や研修の充実等により部内カウンセラーの育成に努める。

施策の主なＫＰＩ

施策の名称	Ⅷ－２－(4) 治安対策の推進

番号	ＫＰＩの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	治安を良好と感じる人（体感治安）の割合【当該年度8月時点】		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		73.8	84.0						
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		2,310.0	1,936.0						
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】		350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
		411.0	575.0						
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		94.1	109.1						
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		4,001.0	4,049.0						
6	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
7	警察相談専用電話（＃9110）による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】		(R3新規設定)	850.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
		(738.0)	(824.0)						
8	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		0.0	0.0						
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ－２－(4) 治安対策の推進

	事務事業の名称	目的		前年度の事業費（千円）	今年度の事業費（千円）	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる。	1,921	2,403	環境生活総務課
2	街頭活動強化事業	県民	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	81,201	87,634	警察本部 地域課
3	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。	556	2,008	警察本部 少年女性対策課
4	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者)	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。	5,062	5,264	警察本部 広報県民課
5	警察相談事業	県民	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	24,601	24,967	警察本部 広報県民課
6	凶悪犯罪等対策事業	県民	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護する。	78,256	78,489	警察本部 捜査第一課
7	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	31,054	36,064	警察本部 生活安全企画課
8	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	13,634	14,365	警察本部 生活環境課
9	暴力団対策事業	県民及び事業者	暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	10,536	7,286	警察本部 組織犯罪対策課
10	治安基盤強化事業	県民	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	442,716	306,777	警察本部 警務課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

担当課	環境生活総務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		1,921	2,403
			うち一般財源(千円)	1,921	2,403
今年度の取組内容		・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、まちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるいきいきプラザ島根でのパネル展示など)を推進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0						
		達成率	―	103.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R2年中 1,936件 (R元年中 2,310件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・特殊詐欺被害が、令和元年の36件/約9,183万円から令和2年は54件/約4,096万円と、件数は増加したが被害金額は大幅に減少。 ・特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、令和元年の36.1%から令和2年の31.5%に減少。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、令和元年度の1,550事業者から令和2年度の1,557事業者に微増(平成23年開始)。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、様々な広報媒体を活用した広報を行う。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、事業者に対して防犯ボランティア活動への参加を促すなど、働き手世代の防犯ボランティアの増加を図る。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、関係機関と連携した広報を行う。

事務事業評価シート

担当課	警察本部 地域課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		81,201	87,634
			うち一般財源(千円)	81,201	87,634
今年度の取組内容		・住民の安心感と体感治安の向上に向け、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自動車警ら隊新設によるパトロール体制の強化			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交番勤務員街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度値
		実績値	816.9	592.0						
		達成率	―	74.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・現在、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置 ・交番相談員の取扱件数は、 〇相談受理～R1:984件、R2:710件、R3(6月末):356件 〇地理教示～R1:3,179件、R2:2,243件、R3(6月末):957件 〇遺失・拾得～R1:7,357件、R2:6,649件、R3(6月末):3,408件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R1:月68時間、R2:月49時間:R3(6月末):月53時間と推移

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。 ・交番相談員の運用により交番勤務員をパトロール等の街頭活動に従事させることができるため、住民への安心感の提供につながっている。 ・昨年は新型コロナウイルス感染拡大の脅威により、各種地域警察活動が制限され街頭活動時間が減少したが、各地域の感染状況を踏まえて創意工夫した情報発信活動等を実施することにより補完措置を講じている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、警察に寄せられる相談等の内容は複雑化しており、その対応に時間を要するために十分な街頭活動時間が確保できていない。 ・交番勤務員は採用5年未満の若手警察官が多いため、警察事象への対応等に時間を要している。 ・街頭活動に従事する職員の新型コロナウイルス感染症への感染や、同職員を介した所属でのクラスター発生が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・警察に対する県民のニーズが多様化、複雑化している。 ・経験不足な若手警察官に対する指導教養が十分に実施できていない。 ・新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されたものの、全国的に変異株ウイルスへの感染も拡大しており、新型コロナウイルス感染への不安が払拭できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・交番相談員の継続配置により、地域警察官の相談対応事務等への負担を軽減して街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。 ・事務の合理化・効率化を一層推進し、街頭活動時間を確保する。 ・自動車警ら隊を効果的に運用し、県民のニーズに応えた街頭活動を推進する。 ・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等により若手警察官の実務能力向上に努める。 ・新型コロナワクチンの職域接種を進めるなど感染防止対策を徹底した上で活動を実施するとともに、街頭活動の必要性について引き続き県民の理解と協力を求める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称	人身安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				556	2,008
	どういう状態を目指すのか	・装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。	うち一般財源(千円)	556	2,008
今年度の取組内容		・被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図るため、増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、装備資機材を効果的に活用 ・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事案取扱い件数の多い警察署へ防犯カメラを優先的に整備し、被害者等の安全確保対策を強化			

1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	－	－	－	－	－	－	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・DV事案の認知状況は、H30：217件、R1：185件、R2：128件、R3(6月末):93件(前年比＋27件)と推移 ・ストーカー事案の認知状況は、H30：122件、R1：118件、R2：137件、R3(6月末):64件(前年比＋5件)と推移 ・声かけ・つきまとい事案の認知状況は、H30：189件、R1：145件、R2：205件、R3(6月末):83件(前年比－5件)と推移							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・警察本部及び警察署の対処体制の強化や装備資機材の有効活用により、重大被害を未然に防止している状況
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の対処体制が十分でない。 ・被害者の安全確保対策が長期間・長時間に及ぶケースが多く対応に苦慮している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・人身安全関連事案が増加する中で専門的に対応できる警察官が不足している。 ・被害者等が避難しない・できない又は加害者と同居を継続するケースが多く、対策が長期間・長時間化している。 ・被害者等の安全確保対策に有効な装備資機材の整備が十分でない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人身安全対策の専門的な知識を有する警察官の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・警察官による対策の補完措置として装備資機材を導入・活用し、被害者等の安全確保対策に万全を期す。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 広報県民課

事務事業の名称	犯罪被害者支援事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				5,062	5,264
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。	うち一般財源(千円)	5,028	4,876
今年度の取組内容		・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料・初回診療料や遺体修復・遺体搬送に係る費用の公費負担、一時避難場所の確保を推進 ・犯罪被害者等の精神的負担を軽減するため、適切な危機介入カウンセリングを実施 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりの推進と犯罪被害者等への理解の増進に向け、被害者の声に耳を傾ける講演会等の開催や関係機関と連携した広報啓発活動を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・身体犯に係る犯罪被害者等に対する初回診療料の公費負担の新設等公費負担制度の改正			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	―	100.0	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・被害者支援対象事件数　R2:130件(全件被害者支援を実施)、R3(6月末):47件(全件被害者支援を実施) ・公費負担制度運用件数　R2:35件、R3(6月末):26件 ・被害者支援講演会等開催回数　R2度:8回(警察本部1回、警察署7回)、R3度(6月末):4回(警察本部1回、警察署3回) ・早期援助団体への情報提供件数　R2度:8件(前年度比＋2件)、R3度:(6月末)2件

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・全ての被害者支援対象事件で確実な支援を実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用して被害者の経済的、精神的負担の軽減を図った。 ・臨床心理士資格等を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングを実施し、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復を図った。 ・早期援助団体への情報提供件数が増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・犯罪被害直後の初期段階(危機介入時)におけるカウンセリング体制が弱い。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識・技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・犯罪被害者等が周囲からの二次被害を受ける場合がある。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・臨床心理士資格等を有する部内カウンセラーが警察本部に少ない。 ・被害者支援に関わる職員には一定水準の知識、技能が必要であるため育成に時間がかかる。 ・犯罪被害者等に対する県民の理解や関心が低い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・公認心理師、臨床心理士資格取得を促進して専門的知識を有する職員を育成し、部内カウンセラーの十分な体制の構築に努めるとともに、専門的研修への参加を通じてスキルの維持・向上を図る。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を充実させる。 ・犯罪被害者等への理解増進や犯罪被害者向け相談窓口等の周知に向け、継続的な広報啓発活動を実施する。 ・自治体や県医師会、臨床心理士・公認心理師協会等との連携を強化し、県全域の被害者支援体制の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 広報県民課

事務事業の名称	警察相談事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		24,601	24,967
			うち一般財源(千円)	24,601	24,967
今年度の取組内容	・警察相談専用電話(#9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との緊密な連携				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			850.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	738.0	824.0						
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・相談受理件数はH30:12,535件、R1:12,264件、R2:11,867件と推移、R3. 6末6,159件(昨年同期比＋529件) ・警察相談専用電話#9110での相談受理件数はH30:828件(6.6%)、R1:738件(6.0%)、R2:824件(6.9%)と推移、R3:6末466件(7.6%)

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多いことから、相談者に負担をかけている。 ・緊急を要しない相談が110番に寄せられる。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・警察相談専用電話の周知が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知や適切な引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。 ・警察相談専用電話の認知度の向上及び活用の促進に向けた効果的な広報を実施する。 ・多種多様な相談に迅速・適正に対応するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養等による職員の知識・技能向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 捜査第一課

事務事業の名称	凶悪犯罪等対策事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				78,256	78,489
	どういう状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護する。	うち一般財源(千円)	78,256	78,489
今年度の取組内容	・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び捜査支援班による情報分析を実施 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の能力向上に向け、各種教養、研修会を充実化				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・凶悪事件等の発生時における初動体制を迅速に構築するため、機動捜査隊の人員を増員するとともに、捜査支援班との連携を強化				
1 上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進		3 上位の施策		
2 上位の施策			4 上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1						
		達成率	―	109.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)発生件数は、H30:19件、R1:17件、R2:11件、R3(6月末)9件 ・凶悪犯罪の検挙件数(検挙率)は、H30:17件(89.5%)、R1:16件(94.1%)、R2:12件(109.1%)、R3(6月末):9件(100%)

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析の適切な実施により全て検挙した。
課題分析	①	課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・凶悪犯罪は減少傾向にあるものの、殺人や強盗など県民を不安にさせる犯罪がいまだ発生している。 ・過去の凶悪犯罪で未解決の事件がある。 ・児童被害の凶悪犯罪について、被害児童の供述の信用性を確保することが困難となっている。
	②	原因	上記①(課題)が発生している原因	・情報分析の対象設備(防犯カメラ等)が不足しているほか、情報の分析に時間を要する。 ・未解決事件検挙につながる有力な証拠等が確保できていない。 ・客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法の高度化が進んでいない。
	③	方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・街頭防犯カメラやドライブレコーダ等の映像を収集・解析するシステムを構築し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を進める。 ・未解決事件の検挙に向けた捜査体制を継続させ、多角的な視点で捜査項目を検討する。 ・児童からの適切な聴取に向けて検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化するとともに、供述の信用性確保に向け、聴取技法等に関する教養や機材の拡充を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 生活安全企画課

事務事業の名称	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		31,054	36,064
			うち一般財源(千円)	31,054	34,022
今年度の取組内容	・特殊詐欺被害防止対策として、幅広い世代への分かりやすい防犯指導の推進や、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラ設置の働き掛けや防犯ボランティア活性化のための支援を始め、「登下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保など各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、「みこぴー安全メール」ほか多様な媒体を活用した広報活動の推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内総合病院におけるデジタルサイネージ利用及びSNS等広告製作配信業務委託による特殊詐欺被害防止活動の実施				

1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0						
		達成率	―	114.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・特殊詐欺の被害状況は、H30:41件10,309万円、R1:36件9,183万円、R2:54件4,096万円、R3(6月末):30件2,338万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数は、H30:36件、R1:34件、R2:55件、R3(6月末):38件 ・R2刑法犯認知件数は、罪種別で万引き424件、自転車盗208件、器物損壊149件、3罪種の合計が全体の約4割 R3(6月末)刑法犯認知件数は、罪種別で万引き211件、自転車盗104件、器物損壊74件、3罪種の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、H30:330団体17,823名、R1:323団体16,898名、R2:332団体15,859名と推移 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラ設置台数(警察把握分)は、H30:785台、R1:925台、R2:1,079台と推移

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・刑法犯認知件数は、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働などにより減少傾向にある。 ・特殊詐欺は、架空料金請求詐欺の増加等により令和2年中の発生件数が対前年比で増加したものの、県民への継続的な広報や金融機関やコンビニ等の関係機関への精力的な働きかけにより、被害額が減少傾向にある。 ・大学サークルでのボランティア活動が活性化するなど若者の防犯ボランティア参加が進みつつある。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの設置・普及が進み、犯罪抑止効果について県民の理解が浸透しつつある。
課題分析	①課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・特殊詐欺は広域的な犯罪で、依然として多い架空料金請求詐欺の類型に加え、市役所職員等をかたる還付金詐欺の被害が発生するなど犯罪手口がより多様化している。 ・特殊詐欺被害防止など各種防犯に関する情報が県民全体に行き渡っていない。 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は減少傾向にあり、見守り活動などの体制が十分でない。 ・街頭防犯カメラは経年劣化などにより正常に作動していないものがある。 ・万引きの発生が依然として多く、刑法犯認知件数の罪種別割合で最も高くなっている。
	②原因 上記①(課題)が発生している原因	・県民の特殊詐欺など犯罪に対する当事者意識が希薄であるため、犯罪への抵抗力が弱い。 ・特殊詐欺被害防止を始めとした防犯情報が県民に浸透する仕組みが十分でない。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方、後継者の育成が進んでいない。 ・街頭防犯カメラ設置数が増加する一方、保守点検などの管理体制が十分確保できていない。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者に対する意識啓発活動が不足している。
	③方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・特殊詐欺被害の水際防止対策として、コンビニや金融機関など関係機関に対し手口に関する情報提供や訓練の実施など防犯意識を高める施策を推進するほか、ポスターの掲示や顧客への啓発グッズの配布等により啓発活動を推進する。 ・特殊詐欺被害防止に向け、視覚・聴覚に訴えかける分かりやすい防犯指導を推進するほか、病院の待ち時間等を利用して啓発動画を放映するなど、各種広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 ・若年層や事業所に対し防犯ボランティア活動への参加を働きかけるとともに、各種支援策の充実により活動の活性化を図る。 ・街頭防犯カメラ設置の働き掛けを継続するとともに、適切な維持管理のための仕組みを構築する。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関との連携を強化する。

令和3年度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 生活環境課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
				13,634	14,365
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	うち一般財源(千円)	13,349	14,096
今年度の取組内容		・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備等による組織基盤の強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、オンラインでの研修や啓発活動を推進			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
		実績値	411.0	575.0						
		達成率	―	164.3	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・全国、県内ともにサイバー犯罪の検挙件数は増加傾向 ・令和2年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は127件で平成27年の約2.4倍に増加 ・令和2年中の全国におけるサイバー犯罪に関連する警察相談受理件数は約14万件で増加傾向を維持 ・過去5年間の県内におけるサイバー犯罪に関連する警察相談受理件数は年間約1500件と横ばいで推移 ・県内企業に対する情報発信活動や、青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、ボランティア等と共働したチラシ配布等の街頭活動などにより、啓発活動事業を展開した。

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・啓発活動の積極的な推進により、サイバーセキュリティに関する県民の意識向上機会が増加 ・新型コロナウイルス感染症の流行により対面型の啓発活動が制限される中、オンラインによるセキュリティセミナーの開催等により、多くの県民にセキュリティ意識向上の機会を提供
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・サイバー犯罪の検挙件数が増加傾向にあり、サイバー空間における脅威は高い状況が継続している。 ・文部科学省におけるGIGAスクール構想や、デジタル庁の新設、経済産業省によるDX推進などにより、サイバー空間が複雑・多様化する中で利用者の裾野もより広がっており、サイバー犯罪の更なる増加等が懸念される。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・情報通信技術の進歩により、新しいサービスが次々と生まれる一方で、これを悪用する者も出現している。 ・GIGAスクール構想やDX推進などにより、県民のサイバー空間への関与度が否応なしに増加すると見込まれる一方で、セキュリティ教育、啓発活動、インシデントレスポンス、犯罪捜査、犯罪被害防止等に資する人材が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・メディアミックスによる持続的かつ波及性のある広報啓発活動を展開する。 ・県内企業、県民に対するセキュリティ教育の推進や被害発生時等に相談できるスキームの確保に向けた、関係機関・団体と連携した取組を推進する。 ・サイバー防犯ボランティア等の計画的な人材確保や、民間企業・学術機関等と連携した、部門横断的な人材育成により対処能力の向上に努める。 ・高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入し、取締りを推進する。

事務事業評価シート

担当課	警察本部 組織犯罪対策課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		10,536	7,286
			うち一般財源(千円)	10,536	7,286
今年度の取組内容		・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」という。)の拡充と県民の暴力団排除意識の高揚に向け、県内プロバスケットボールチームを活用した広報啓発活動を実施 ・暴力団排除意識の更なる高揚と浸透に向け、暴力追放・銃器根絶島根県民大会(以下「暴追大会」という。)において著名人による特別講演を実施 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・暴力団員の離脱支援を促進するため、離脱者の安定した雇用の場の確保に向けた企業等への働きかけを実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・不当要求防止責任者制度の周知に向け、著名人を活用し幅広い事業者に対するアプローチを実施			
1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0	4,049.0						
		達成率	―	92.1	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数　令和2年度末:4049人(前年比＋48人)、令和3年6月末:4066人(前年比＋51) ・自治体等の行政機関の選任数　令和2年度末:1259人(前年比＋36人) ・県内暴力団勢力数　令和2年12月末:3団体約80人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業所の増加							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況		・責任者を選任している民間事業者及び行政機関に対し、各部署や出張所等の窓口毎に最低一人以上の責任者を選任するように働き掛けた結果、選任者数が増加している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない民間事業者が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・コロナ禍で責任者講習が中止・延期となり実施回数が減少したほか、講習内容のマンネリ化等が出席意欲の低下につながっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者に理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、著名人を活用した効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実化させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施し、雇用受け入れ事業者の増加を図る。

事務事業評価シート

担当課	警察本部 警務課

1 事務事業の概要

事務事業の名称	治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費(千円)	昨年度の実績額: 442,716 / 今年度の当初予算額: 306,777
	どういう状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	うち一般財源(千円)	昨年度の実績額: 403,444 / 今年度の当初予算額: 294,127
今年度の取組内容		・リクルーターの有効活用やオンラインオープンキャンパスの開催等による優秀な人材確保に向けた取組の推進 ・現場執行力の強化に向けた巡回指導の推進、訓練指導者の育成及びロールプレイング形式による現場対応訓練の活性化 ・出雲警察署の機能不足を充足するための新庁舎建設 ・駐在所新築工事の実施並びに民間活力を活用した職員住宅の建設及び供用開始 ・現場のニーズに沿った装備資機材の整備及び支給の見直しを実施		
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・コロナ禍での採用募集活動及び県外居住者を始めとした幅広い受験者獲得に向け、オンラインオープンキャンパスを開催 ・効果的な受験勧奨に向けたリクルーター要綱の改正 ・優秀な人材獲得に向け、警察業務の多様な魅力等を伝える職員のメッセージをホームページに掲載		
1	上位の施策	Ⅷ－2－(4) 治安対策の推進	3	上位の施策
2	上位の施策		4	上位の施策

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0						
		達成率	―	114.8	―	―	―	―	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	―	―	―	―	―	―	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年6月末の刑法犯認知件数は875件(前年比-118件) ・令和2年度警察官採用試験の競争倍率は男性3.5倍(前年比＋0.3)、女性は3.3倍(－0.1) ・現場対応訓練の回数は令和2年101回(-4回)、令和3年は5月末で38回(前年比＋18回) ・令和2年度に1駐在所の新築及び5駐在所の改修を実施 ・令和2年度に機動隊庁舎の移転・新築を実施 ・令和6年度に出雲警察署の新庁舎を建設予定(予算措置:令和3年度～令和6年度)							

3 現状に対する評価

成果		「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年中の刑法犯認知件数が戦後最小であった令和元年を更新 ・令和2年度の警察官採用試験の競争倍率は前年より0.3ポイント上昇 ・必要性の低い装備資機材のコスト削減を図った上で、現場が必要とする装備資機材を整備 ・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、短時間で効果的な現場対応訓練を継続し、現場執行力を強化
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・警察官採用試験の競争倍率が全国と比較して低い。 ・更新時期を迎えても更新できていない装備資機材がある。 ・出雲警察署の老朽化及び狭隘化により、警察活動及び住民サービスに支障を来している。 ・施設の長寿命化に向け改修が必要な駐在所及び老朽化などにより建替が必要な職員宿舎のストック数が年々増加している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・コロナ禍で対面での採用募集活動が制限されているほか、県外へ進学した学生に対する勧誘活動が十分にできていない。 ・更新時期を迎えている装備資機材が多数あり、予算面から全てを更新することができない。 ・平成17年の警察署統廃合で出雲警察署へ人員・業務が集中するとともに、建設当時からの情勢変化により新たな機能が必要となっている。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の改修時期が到来している。職員宿舎は整備コストが高額である。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・優秀な人材の獲得に向け、県外へ進学した学生を含めた幅広い人を対象に、YouTubeライブやインスタグラム・LINE等のSNSを活用して警察業務の魅力を伝える情報発信を行う。 ・現場のニーズと必要性の検証により優先順位を付け、長期的計画のもと装備資機材の更新を推進する。 ・出雲警察署の整備方針を策定し、機能不足等の解消に向けた取組を推進する。 ・駐在所の整備は、耐用年数や必要な年間経費の平準化を考慮して計画的に推進する。 ・職員宿舎の整備は、使用状況等を踏まえて必要性を検討するとともに、民間活力を活用した整備手法等による低コスト化を推進する。